

佛教大学 自己点検・評価報告書

2006

佛教大学



「佛教大学自己点検・評価報告書」刊行にあたって

本学は、2006（平成 18）年に、財団法人大学基準協会の相互評価ならびに学校教育法で定める認証評価を受け、「適合」の評価を得ました。

本学における、第三者評価への取り組みは 1998（平成 10）年に同協会の正会員となる際に受けた加盟判定審査以来今回が 2 度目となります。

本報告書は、本学が今回の評価申請にあたり、大学基準協会から提出を求められた申請調書「佛教大学自己点検・評価報告書」及び大学基礎データと、同協会からの「佛教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」を掲載したものです。

近年、大学は教育研究水準の質的向上を図るとともに、教育研究機関としての社会的使命を達成するため、大学改革を推進し、かつ、社会への説明責任を果たすことが求められるようになっていきます。本学では、1991(平成 3)年以来、自己点検・評価体制を確立するために努力し、2005(平成 17)年度からは「大学評価委員会」のもとに全学を挙げて自己点検・評価作業を進め、報告書を作成いたしました。おかげで相互評価ならびに認証評価の結果において、自己点検・評価の全学的体制による取り組みと自己点検・評価報告書の内容に対して高い評価をいただき、有難く存じております。しかし、改善勧告はなかったものの、いくつかの助言をいただきました。本学といたしましては、お受けした助言を生かし、早急に問題点の改善に努める所存であります。

本報告書の公表が社会に対する説明責任を果たすとともに、本学関係者の自己点検・評価に対する認識の向上に資することを願ってやみません。

最後に、ご多忙のなか、本報告書の評価に携わってくださった大学基準協会の各委員会の先生方ならびに事務局関係各位に深甚なる謝意を表します。

2007 年 6 月

佛教大学

学長 福原 隆 善

目 次

『佛教大学自己点検・評価報告書』刊行にあたって

第1部 大学基準協会相互評価・認証評価申請用調書 自己点検・評価報告書

I 序章

序文	3
評価執筆体制	7

II 本章

1. 大学の理念・目的および学部・研究科等の使命・目的・教育目標	15
2. 教育研究組織	41
3. 学士課程の教育内容・方法等	49
4. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	121
5. 学生の受け入れ	153
6. 教員組織	183
7. 研究活動と研究環境	209
8. 施設・整備等	269
9. 図書館および図書・電子媒体	285
10. 社会貢献	295
11. 学生生活	305
12. 管理運営	325
13. 財務	335
14. 事務組織	345
15. 自己点検・評価	355
16. 情報公開・説明責任	373

III 終章

1. 自己点検・評価の概要	379
2. 達成状況の評価	389

第2部 大学基準協会相互評価・認証評価申請用調書 大学基礎データ

I 教育研究組織	395
II 教育内容・方法等	398
III 学生の受け入れ	409
IV 教員組織	426
V 研究活動と研究環境	431
VI 施設・設備等	441
VII 図書館および図書・電子媒体	446
VIII 学生生活	448
IX 財務	449
X 情報公開・説明責任	451

第3部 大学基準協会からの相互評価・認証評価結果

佛教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果	455
--------------------------	-----

第 1 部

大学基準協会 相互評価・認証評価申請用調書

自己点検・評価報告書

2006(平成 18)年 4 月 1 日

目 次

I. 序 章

序 文	3
評価執筆体制	7

II. 本 章

1. 大学の理念・目的および学部・研究科等の使命・目的・教育目標	
(1)大学の理念・目的	15
<理念・目的等>	15
(2)学部の使命・目的・教育目標	17
a.文学部	17
<理念・目的等>	17
b.教育学部	21
<理念・目的等>	21
c.社会学部	24
<理念・目的等>	24
d.社会福祉学部	26
<理念・目的等>	26
(3)研究科の使命・目的・教育目標	29
a.文学研究科	29
b.教育学研究科	31
c.社会学研究科	33
(4)通信教育課程の使命・目的・教育目標(学部・大学院)	35
(5)宗門後継者養成の使命・目的・教育目標	39

2. 教育研究組織	
<教育研究組織>.....	41
3. 学士課程の教育内容・方法等	
(1)全学部共通.....	49
a.教育課程等.....	49
<学部・学科の教育課程>.....	49
<カリキュラムにおける高・大の接続>.....	54
<インターンシップ、ボランティア>.....	55
<授業形態と単位の関係>.....	56
<単位互換、単位認定等>.....	58
<生涯学習への対応>.....	60
b.教育方法等.....	61
<教育効果の測定>.....	61
<厳格な成績評価の仕組み>.....	63
<履修指導>.....	66
<教育改善への組織的な取り組み>.....	68
<授業形態と授業方法の関係>.....	71
c.国内外における教育研究交流.....	73
(2)文学部.....	75
a.教育課程等.....	75
<学部・学科の教育課程>.....	75
<履修科目の区分>.....	82
<開設授業科目における専・兼比率等>.....	84
(3)教育学部.....	86
a.教育課程等.....	86
<学部・学科の教育課程>.....	86
<履修科目の区分>.....	89
<開設授業科目における専・兼比率等>.....	90
<公立学校を起点とする小大連携プロジェクト>.....	91
(4)社会学部.....	98
a.教育課程等.....	98

<学部・学科の教育課程> <カリキュラムにおける高・大の接続> <インターンシップ>	98
<履修科目の区分>	102
<開設授業科目における専・兼比率等>	105
(5)社会福祉学部	107
a.教育課程等	107
<学部・学科の教育課程>	107
<カリキュラムと国家試験>	111
<履修科目の区分>	112
<開設授業科目における専・兼比率等>	113
(6)通信教育課程	114
a.通信制大学・学部等	114
4. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	
(1)全研究科共通	121
a.教育課程等	121
<大学院研究科の教育課程>	121
<単位互換、単位認定等>	125
<社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮> <生涯学習への対応>	126
b.教育方法等	127
<教育効果の測定> <成績評価法> <教育・研究指導の改善>	127
c.国内外における教育研究交流	129
d.学位授与・課程修了の認定	130
<学位授与>	130
(2)文学研究科	132
a.教育課程等	132
<大学院研究科の教育課程>	132
<研究指導>	137
(3)教育学研究科	138
a.教育課程等	138
<大学院研究科の教育課程> <生涯学習への対応>	138
<研究指導>	142
(4)社会学研究科	144

a.教育課程等	144
<大学院研究科の教育課程>	144
<研究指導>	148
(5)通信教育課程	149
a.通信制大学院	149
5. 学生の受け入れ	
(1)大学・学部	153
<学生募集方法、入学者選抜方法>	153
<入学者受け入れ方針等>	159
<入学者選抜の仕組み>	161
<入学者選抜方法の検証>	163
<アドミッションズ・オフィス入試>	164
<定員管理>	165
<退学者>	166
(2)大学院・研究科	167
<学生募集方法、入学者選抜方法>	168
<門戸開放>	169
<社会人の受け入れ><外国人留学生の受け入れ>	169
<定員管理>	170
(3)通信教育課程・学部	171
<学生募集方法、入学者選抜方法>	171
<入学者受け入れ方針等>	172
<入学者選抜の仕組み>	173
<科目履修生・聴講生等>	174
<定員管理>	176
<編入学者、退学者>	177
(4)通信教育課程・大学院	178
<学生募集方法、入学者選抜方法>	178
<門戸開放>	179
<社会人の受け入れ>	180
<定員管理>	180

6. 教員組織	
(1)大学・学部における教育研究のための人的体制	183
a.全学部共通	183
<教員組織>	183
<教育研究支援職員>	185
<教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続>	186
<教育研究活動の評価>	188
b.文学部	190
<教員組織>	190
c.教育学部	192
<教員組織>	193
d.社会学部	195
<教員組織>	195
e.社会福祉学部	196
<教員組織>	196
(2)大学院・研究科における教育研究のための人的体制	198
a.全研究科共通	198
<教員組織>	198
<研究支援職員>	199
<教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続>	200
<教育・研究活動の評価>	201
<大学院と他の教育研究組織・機関等との関係>	201
b.文学研究科	202
<教員組織>	202
c.教育学研究科	203
<教員組織>	203
d.社会学研究科	204
<教員組織>	204
(3)通信教育課程における教育研究のための人的体制（学部・大学院）	205
<教員組織><教育研究支援職員>	205

7. 研究活動と研究環境	
(1)学部・研究科における研究活動	209
a.文学部・文学研究科	209
<研究活動>	209
<教育研究組織単位間の研究上の連携>	211
b.教育学部・教育学研究科	212
<研究活動>	213
<教育研究組織単位間の研究上の連携>	215
c.社会学部・社会学研究科(社会学専攻)	216
<研究活動>	216
<教育研究組織単位間の研究上の連携>	218
d.社会福祉学部・社会学研究科(社会福祉学専攻)	219
<研究活動>	219
<教育研究組織単位間の研究上の連携>	221
(2)学部・研究科における研究環境	221
<経常的な研究条件の整備>	222
<研究上の成果の公表、発信・受信等>	226
(3)特色ある研究活動と研究環境(附置機関)	228
a.総合研究所	228
b.アジア宗教文化情報研究所	240
c.臨床心理学研究センター	251
d.福祉教育開発センター	261
8. 施設・整備等	
(1)施設・整備	269
<施設・設備等の整備>	269
<キャンパス・アメニティ等>	273
<利用上の配慮>	276
<組織・管理体制>	278
<大学院の施設・設備等>	280
<大学院施設設備の維持・管理体制>	281
(2)情報インフラ	281

9. 図書館および図書・電子媒体	
<図書、図書館の整備>	285
<学術情報へのアクセス>	291
10. 社会貢献	
(1)大学・学部、大学院・研究科、附置機関等の社会貢献	295
<社会への貢献>	295
11. 学生生活	
<学生への経済的支援>	305
<大学院生の研究活動への支援>	309
<生活相談等>	310
<就職指導>	315
<課外活動>	322
12. 管理運営	
<教授会>	325
<学長、学部長の権限と選任手続>	327
<意思決定>	329
<評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関>	330
<教学組織と学校法人理事会との関係>	331
<大学院の管理運営体制>	332
13. 財務	
<教育研究と財政>	335
<外部資金等>	338
<予算配分と執行>	339
<財務監査>	340
<私立大学財政の財務比率>	341

14. 事務組織	
<事務組織と教学組織との関係><事務組織の機能強化のための取り組み>……………	345
<事務組織の役割>……………	350
<大学院の事務組織>……………	353
15. 自己点検・評価	
<自己点検・評価>……………	355
<自己点検・評価と改善・改革システムの連結>……………	359
<自己点検・評価に対する学外者による検証>……………	360
<大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応>……………	361
16. 情報公開・説明責任	
<財政公開>……………	373
<自己点検・評価>……………	374

Ⅲ. 終章

1. 自己点検・評価の概要……………	379
2. 達成状況の評価……………	389

*** 凡例**

- ・本文中の に記入している、大学基準協会提示の点検・評価項目は、本学が採用したものである。ただし、付与した番号は本学独自の基準による。
- ・本文中の(表)は大学基礎データ表を、〔表(図) - 〕は本文中引用の図表を表す。

I. 序 章

佛教大学『自己点検・評価報告書』

序 文

佛教大学は、もと浄土宗の僧侶養成機関として江戸時代に設立され、明治維新の変革を経て1913(大正2)年に佛教専門学校となり、1949(昭和24)年に新制の大学として一般学生を積極的に受け入れて今日に至っている。学則第1条に「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする」とあるように、本学は仏教精神を建学の理念に掲げている。仏教は、真理にめざめ、本当の自己にめざめ、生まれかわることを目的としているが、これに大きく二つの方法がある。一つは自らの努力を重ねて自らをみがきあげ、執着心を除いて生まれかわる方法であり、今一つは自らを厳しく見つめて自らの愚かさめざめ、すべてを仏に委ねて人とともに理想の世界に生まれかわろうとする方法である。本学の建学の精神のよりどころとする法然上人の教えは後者にあり、厳しく時代と自己を見つめることによって、今のこの時代に、思い上がりの心を捨てて真の人間性にめざめることによって、自己のなすべきことを見出し、人類の平和と福祉に貢献できる人材を養成することにある。知を頼み驕りによる人間性の欠如を反省し、愚痴に還ることによる思いやりのある真の人間性にめざめるとともに、法然上人が「このこといはずばあるべからず」と信念をもって立ち向かった強い意志力をもつ人間力ある人材の育成を目指している。すべての学部学科では、それぞれ学問研究を通して、真実の自己にめざめ、共に生かされる社会の実現のための自覚的な教育研究がなされている。

「愚痴に還る」精神は、自らを冷徹・真摯に見つめる精神である。そもそも大学評価の趣旨は、自校のありのままの姿を提示し、まずもって大学構成員自らがその問題点や課題を正確に認識し、更にこれに対する第三者・外部機関の客観的な勧告・助言を招きよせ、その勧告・助言に謙虚に耳を傾け、それに依拠して自校の更なる改革に真摯に取り組んでいくところに存するのであって、自校を等身大以上によく見せかけようとすることは、大学評価の本来のあり方ではない。われわれは、かかる観点から、本報告書において、むしろ本学が現時点において抱えている諸問題—あるいは現に取り組んでいる諸課題—をこそ細大漏らさず網羅することに努めた。なぜなら、高い評価を受けることが目的ではなく、本学の将来のために何をなすべきかを、外部機関の目を借りてしっかりと確認することが、本報告書の目的とするところだからである。

本学では、1989(平成元)年より、「高等教育機関としての質を維持向上するには、大学の質を何らかの形で自らがまず評価することが不可欠である。大学の内部を評価の対象としてこそ、大学のもつ価値が正しく示される」という趣旨のもとに、本学の教育研究

活動をとりまとめた『佛教大学研究活動年報』（1989(平成元)年度版より 1999(平成 11)年度版までは『学事年報』)の刊行を継続している。

また 1991(平成 3)年 2 月の大学審議会答申「大学の教育改善について」を受けて、教学改革並びに自己点検・評価について、その具体策を策定する作業を開始し、1995(平成 7)年には『佛教大学白書』を刊行した。更に 1998(平成 10)年には、大学基準協会維持会員となるため、『佛教大学の現状と展望』によって申請をし、翌年に維持会員加盟登録がなされた。このときに付された勧告・助言・参考意見に対して、個々の問題点・改善方法等を審議して是正に努め、2002(平成 14)年 7 月に『改善報告書』をとりまとめて提出した。これに対して、大学基準協会相互評価委員会から、「勧告、助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」との評価を得た。

これらの経過を経て、2005(平成 17)年度に、大学基準協会の相互評価を受けるため、所定の点検評価項目に従って自己点検・評価を行った。この自己点検・評価を通じて、将来的にも確固として存続できる大学として、本学の質を高めることが肝要であることを確認し、これを全学体制で実施した。その成果が本報告書である。

近年における本学の歩みの中で特記すべきは、2001(平成 13)年に、今後の大学の方向性を検討し、通学課程、通信教育課程ともに大規模な教育組織の改編を目指して「教学改革推進本部」を設置し、学部・学科の改編・再編・改組等の検討を進めたことである。検討の結果、2004(平成 16)年 4 月から、通学課程を、従来の 3 学部 12 学科から 4 学部 8 学科へと全学的改組をなし、通信教育課程についても、4 学部 7 学科へと教育組織を改編し、新カリキュラムの運用を開始した。

また、教育内容等の改善のために「教授法開発室」を設置するとともに、教養教育・専門教育のあり方や教育内容全般にかかわる改善に対しては、継続的に全専任教員及び幹部職員を対象とした研修会を実施し、改善・改革に努めてきた。

その他の活動としては、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(2004(平成 16)年～2007(平成 19)年度)に、社会福祉実習教育に関する取り組みが認められ採択された。2003(平成 15)年には、建学精神に基づく宗教研究、とりわけ生活の諸相を対象とした宗教文化の研究を通して異質な文化の理解を促進し、それによって現代社会の内包する様々な問題の解決に寄与すべく、「アジア宗教文化情報研究所」を設立した。この事業は「私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業」(2003(平成 15)年度～2007(平成 19)年度)に選定され、研究所付属展示施設による研究成果の展示・公開、研究所シアターにおける公演・シンポジウムが開催されている。また文部科学省の「大学・大学院に

おける教員養成推進プログラム」(2005(平成 17)年度)に、京都市教育委員会との包括協定に基づき進めてきた「公立学校を起点とする小大連携プロジェクト」が採択された。

もとより、本学が、これまでの歩みの中で、人材養成の今日的社会的要請に応え、また学問の現代的課題に取り組み、一定の成果を上げてきたことに、われわれは大きな誇りと自負を有している。そして、2004(平成 16)年 4 月にスタートした新教学体制は、学生本位の大学づくりのために資するものだと確信している。われわれは、本報告書が、本学の更なる発展のための指針づくりに裨益することを願うものである。

2006(平成 18)年 4 月 1 日

学長 福原 隆善

評価執筆体制

□大学基準協会相互評価及び学校教育法第 69 条の 3 第 2 項に基づく認証評価を受けるために行った自己点検・評価の組織体制と実施経緯

1997(平成 9)年 10 月に発足した大学評価委員会は、大学基準協会加盟判定審査に伴うすべての業務の責任主体に位置づけられ、その後、維持会員登録(1999(平成 11)年 4 月 1 日登録)の際に付された、助言・勧告に対する対応をはじめ、点検・評価活動の実施方法や体制について検討してきた。そして、2004(平成 16)年 4 月 20 日開催の大学評議会にて「関係法令に基づく第三者評価を受ける義務化(7 年ごと)を遵守し、相互評価の申請を 2005(平成 17)年度とする」ことが確認されたことに伴い、2004(平成 16)年度大学評価委員会において、相互評価申請に向けての点検・評価方法等を具体化し取り組みを行ってきた。しかし、現実的には、教学改革や新学部の開設等も進行している状況の中で、自己点検・評価を行うには十分な取り組みが行える体制には至らず、その作業の進捗状況を踏まえ、評価を受ける上で万全を期すため、2005(平成 17)年 2 月 8 日開催の大学評議会にて申請を 1 年延ばすこととなった。

その後、2005(平成 17)年 4 月 26 日開催の大学評価委員会で、2004(平成 16)年度の自己点検・評価に関する取り組みを踏まえ、点検・評価の取り組みを推進し、申請用調書を作成するために大学評価実務推進委員会を設置することが決定された。

以下、大学評価委員会と大学評価実務推進委員会の構成と審議・作業記録、点検・評価体制を記す。

①委員会の構成

* 大学評価委員会

副学長(1)、各学部長、通信教育部長、事務局長、教学部長、
学長の指名する者 7 名(文学部・教育学部・社会学部各 2 名、社会福祉学部 1 名)、
所管部長、所管課長

* 大学評価実務推進委員会

副学長(1)、各学部長、事務局長、教学部長、
学長の指名する者 7 名(文学部・教育学部・社会学部各 2 名、社会福祉学部 1 名)、
所管部長、所管担当部長、所管主任

②開催と審議・作業記録

○2005(平成17)年度委員会開催と審議内容

*大学評価委員会

◇2005(平成17)年4月26日

正副委員長の選出 平成18年度大学基準協会相互評価及び認証評価を受けるための手順・体制及びタイムスケジュールについて 前年度までの点検・評価状況の確認 大学評価実務推進委員会の設置について

◇2006(平成18)年3月30日

大学基準協会相互評価及び認証評価を受けるための申請調書等の確認
今年度の総括と次年度の運営について

*大学評価実務推進委員会

◇2005(平成17)年5月12日 6月2日 6月16日 6月30日 7月14日 7月28日年間予定について 点検・評価(執筆)体制の確認(前年度踏襲) 点検・評価項目の確定
各部署への点検評価実施依頼 理念・目的について確認 到達目標について検討と確認
点検・評価報告書の編集体制と方針の確定

◇2005(平成17)年9月8日 9月15日 9月22日 10月6日 10月20日各部署からの点検評価報告結果(原稿)提出分の確認 第一次編集体制(作業分担)の確定

◇2005(平成17)年11月2日 11月24日 12月1日 12月7日
第一次編集の進捗状況確認と問題点についての検討 第二次編集体制の確認
草案提出までのタイムスケジュール

◇2006(平成18)年1月26日

特別班による第二次編集作業(第一次通し読み)終了の結果報告と草案提出についての承認
改善・改革検討会と第二次通し読みでのコメントの集約方針の決定

◇2006(平成18)年2月9日

検討が必要な修文事項の検討

◇2006(平成18)年2月16日

大学基準協会からの草案指導についての対応検討 意見募集の方針と方法について

◇2006(平成18)年3月5日

意見募集の結果と対応について 3月7日大学評議会への上程に係る最終原稿の確認

◇2006(平成18)年3月30日

大学基準協会相互評価審査に伴う提出書類等の最終確認 今年度の総括と次年度の運営について

○作業記録

※関係部署への説明会 2005(平成17)年8月2日 9月29日

到達目標と点検・評価結果との関係について

※第一次編集作業 2005(平成17)年10月20日～11月30日章ごとに、おおむね3～6回の会議を開催。

各部署から提出された点検・評価結果報告の点検・整理・補足を章ごとに分担して行う

※第二次編集作業

・第一次通し読み 2005(平成17)年12月17日 12月18日 12月25日 12月26日

2006(平成18)年1月7日 1月9日 1月12日 1月19日 1月21日 1月22日

特別班による第二次編集作業(第一次通し読み)点検・評価項目に対応しているか、全体での整合性の確認等

・改善・改革方策検討会、第二次通し読みを踏まえた修正 2006(平成18)年1月26日～2月8日
特別班による分担修正

・最終調整 2006(平成18)年2月10日～3月28日

特別班による分担修正 意見募集の結果等も踏まえ最終文章修正 文言統一等最終調整

また、事務局においては 2005(平成 17 年)4 月 1 日から総務部に大学評価担当部長が配置された。

□大学評価実務推進委員会

〔委員長〕	浜岡政好※	社会学部教授
〔副委員長〕	西川利文※	文学部教授
	山崎高哉※	教育学部教授
	丸山美和子※	社会福祉学部助教授
〔委員〕	池見澄隆	副学長(文学部教授)
	原田敬一	文学部長・文学研究科長(文学部教授)
	西岡正子	教育学部長・教育学研究科長(教育学部教授)
	広瀬卓爾	社会学部長(社会学部教授)
	岡村正幸	社会福祉学部長・社会学研究科長(社会福祉学部教授)
	榎本福寿	教学部長(文学部教授)
	山極伸之※	文学部助教授
	松瀬喜治※	教育学部教授
	野崎敏郎※	社会学部教授
	貞包智悠	事務局長
	寺内章	教学部担当部長
	喜早信考	総務部長
〔オブザーバー〕	清水稔※	副学長(文学部教授)
〔事務局〕	大河内良治	総務部担当部長
	長谷川順子	総務部総務課主任

※は特別班

(1)編集体制

- ①『自己点検・評価報告書』の編集は、点検・評価に伴う業務量が膨大になると予測されるが、これにかかわる人員を増加させると統一性を欠く恐れがあるため、点検・評価の項目策定に参画し、その趣旨を十分に理解している大学評価実務推進委員会が責任をもって行い、編集作業のためだけの人員は特に追加しないこととした。
- ②点検・評価に必要な資料は、大学評価実務推進委員会の事務局(総務部総務課)を通じて収集し、これを整理して『大学基礎データ』の作成に用いる。
- ③委員会は以下のような段階的作業分担の体制をとることとした。

1)第一次編集体制

下記分担により、各部局から提出された「点検・評価報告」を点検・整理、補足する第一次編集作業を、章ごとに行う。

◎総括責任者 委員長 浜岡政好

○は責任者

1【大学の理念・目的 および学部・研究科の使命 ・目的・教育目標】	○池見澄隆	原田敬一	岡村正幸	
2【教育研究組織】	○池見澄隆	西岡正子	広瀬卓爾	榎本福寿
3【学士課程の教育内容・方法等】	○山崎高哉	山極伸之	野崎敏郎	丸山美和子
4【修士課程・博士課程の教育内容・方法等】	○原田敬一	西岡正子	広瀬卓爾	岡村正幸
5【学生の受け入れ】	○清水 稔	喜早信考	寺内 章	
6【教員組織】	○榎本福寿	西川利文	松瀬喜治	丸山美和子
7【研究活動と研究環境】	○浜岡政好	西川利文	寺内 章	
8【施設・整備等】	○貞包智悠	喜早信考		
9【図書館および図書・電子媒体等】	○池見澄隆	野崎敏郎		
10【社会貢献】	○清水 稔	浜岡政好		
11【学生生活】	○広瀬卓爾	山極伸之	松瀬喜治	
12【管理運営】	○池見澄隆	貞包智悠	榎本福寿	喜早信考
13【財務】	○池見澄隆	貞包智悠		
14【事務組織】	○貞包智悠	喜早信考		
15【自己点検・評価】	○池見澄隆	浜岡政好	貞包智悠	
16【情報公開・説明責任】	○池見澄隆	浜岡政好	貞包智悠	

2)第二次編集体制(特別班)

第一次編集終了後、更に特別班にて各点検・評価項目に対応しているかの確認を含めた全体調整のための第一次通し読みを実施。

その後、大学執行部による「改善改革の方策検討会」「第二次通し読み」でのコメントと学内での意見募集した結果を集約し、最終的な文章修正を行う。

(2)編集方針

- ①本章における、点検・評価項目は、大学基準協会提示の主要点検・評価項目に従った構成とし、可能な限り主要・点検評価項目の中項目ごとに、「現状の説明」「長所と問題点(点検・評価)」「将来の改善・改革に向けた方策」の順序で記述する。また、到達目標については、大項目ごとに記述する。
- ②記述は、「大学基礎データ」等に基づく客観的かつ簡潔な文章表現に努め、執筆者の主観を入れないようにする。
- ③極力大学基準協会提示の主要点検・評価項目に対応して点検・評価を行い、評価項目以外の内容については記述しない。

以上の体制と方針のもとで編集された『自己点検・評価報告書』及び『大学基礎データ』は、現に存在する問題点と、それに対する改善方策を可能な限り書くよう努力したが、日常業務の合間を縫ってなされたという側面もぬぐいがたい。執筆に精粗や記述の不統一等も多々あると推察するが、これが現時点での佛教大学の『自己点検・評価報告書』である。

II. 本章

1. 大学の理念・目的および学部・研究科等の使命・目的・教育目標

(1)大学の理念・目的

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学の淵源は、江戸時代の浄土宗の僧侶養成機関である関東十八檀林に遡り得る。近代的教育機関としては、1868(明治元)年「興学」と「育英」を目的として知恩院山内に設けられた「仏教講究機関」に始まる。その後、宗内の学制と国の教育制度の変遷に伴い、1913(大正2)年に佛教専門学校、1949(昭和24)年に佛教大学となり、今日に至っている。

本学は開学以来、一貫して浄土宗の教学研究と宗侶の高等教育を担い、教団から人材育成を負託されてきた。しかし、佛教大学となってからは、教育の対象を宗侶のみに限定せずより広く一般に開放することとなった。すなわち、「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする」(「佛教大学学則」第1条)こととなったのである。この理念を具現化するために、1953(昭和28)年に通学課程のほかに、通信教育課程を開設し、1965(昭和40)年には仏教学部を文学部に改組するなど、教育研究組織を拡充してきた。

本学の理念・目的は、学則第1条に言う「仏教精神」にほかならない。しかし、仏教精神とは実際には多様な価値観や理念をも含みこむ包括的な概念であり、かつ時代・地域上の展開によって変容が生じるものである。しかも不断の再解釈に堪え得るところにこそ、普遍宗教としての仏教の重要な側面がある。このことに鑑み、本学では、多義的な仏教精神のなかでも、本学の設立母体である浄土宗の祖、法然上人の名著『選択集』の思想にそれを求めてきた。より具体的に言えば「時機相応」の論理である。「時」すなわち当該時代の特色と、「機」すなわちそこに生きる人間の特質に適合したところに、教育・研究・施策の基本的なスタンスを置いてきたのである。

時代は今や一般に「共生」をキーワードとしており、その点は仏教の縁起思想や法然浄土教の「共に浄土に生まれん」という誓願が、思想と表現の原拠を成していると言える(法然上人の依拠した善導大師『往生礼讃』)。その後、近代浄土宗では社会活動を重視し、社会的実践に裏打ちされた共生会運動が展開している。一方、人間については、法然上人の「愚痴に還る」の語が想起される(「諸人伝説の詞」)。これは、人間の陥りやすい<知

をめぐり、驕りを斥け、「人間万能」の虚妄や「人間中心」の傲慢を自覚的に乗り越えることを目指す理想的人間像である。この観点から、大学構成員なかんずく本学学生の潜在的な可能性をめぐり自己発見を教育の主軸としてきた。また法然上人の対機説法(相手の資質・性向に即応した説法)に見られる他者への配慮や、念仏宣布に見られる不退の精神に鑑み、人がより健康に力強く、そして心豊かに生きていくことができる身体的、社会的、精神的な能力の形成、いわば「人間力」の形成を重視してきた。ここ数年来、本学が多用する「自立と共生の精神に基づく人間教育」「人間を見つめる 開かれたキャンパス」「時代と社会に対応した人間力をつける」といった標語は、このような建学の理念を表したものである。このように本学の理念・目的は、＜他者との共生＞＜内なる自己の発見＞＜人間力の涵養＞に集約することができる。

このような理念・目的に基づく教育目標としては、本学では開学以来の宗門後継者の養成があり、加えて高度な専門的研究者の養成や、幅広い教養と豊かな人間性をもった人材の育成がある。後者があってこそ開かれた大学たり得るし、前者がなくてはじめて本学独自の存立意義が明らかとなる。教育対象としての双方に軽重の差はもとよりなく、端的に示せば、両者は建学の理念という中心を等しくする同心円の関係にあると言えよう。

こうした本学の理念・目的を周知させるために、ホームページ、『佛教大学報』、大学案内(『Find』)、入試案内、教育後援会・同窓会・通信教育課程など、様々な組織で発行される各種刊行物が活用されている。このほかに、大学主催の講演会、学生保護者に対する教育懇談会、同窓会・在学生・保護者等との交流懇談会「縁日会(えにしえ)」、各種メディア広告、教職員による高等学校訪問などがある。また学内に向けては、『佛教大学学内報』、『佛教大学研究活動年報』、学生便覧(『あみたあば』)などの各種刊行物において、本学の理念・目的・教育目標が示され、周知が図られている。

【長所と問題点】

本学はその名称が示す通り、設立以来一貫して仏教精神を建学の理念として掲げてきた。その点で理念・目的の全体的な枠組みが揺らぐことはなく、大学名とあわせて、大学の基本理念が明確である点は長所である。この理念は、法然上人の「時機相応」の論理を踏まえて＜他者との共生＞＜内なる自己の発見＞＜人間力の涵養＞の3点に集約され、これらの目的に合致した人材養成が適切に行われている。

しかし、これらの理念・目的を全学構成員に明確に自覚されたものとするには、なお一層の努力が必要である。

本学の理念・目的・教育目標を周知させるために、多種多様なメディアや機会が活用されていることは長所と言える。特に、全国に広がる通信教育課程にかかわる教育ネットワ

ーク(学友会・同窓会等を含む)が、理念・目的などを周知させるために機能していることも特色である。

とはいえ、これらの多様な情報発信によって、本学の理念・目的・教育目標がどの程度周知されてきたのかについて、自覚的な効果測定がなされていない点に課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

本学が仏教精神に基づく人材養成を目的とする点は、今後も変わらずに堅持されていかなければならない。人材養成の具体的な目標に関しては、これまでの基本理念を保持しながらも、絶えざる検証と検討とが必要である。また、学部・研究科における多様な学問分野や専攻領域に応じて、具体的で適切な教育目標を、誰もが理解できる形で提示しなければならない。そのために、全学的な合意を形成し得るような組織をつくり、具体的な人材養成の目的が適切であるかどうかの検証を不断に行う。

本学の理念・目的・教育目標を多様な手段を用いて周知を図るという長所は、今後更に継続・発展させる。特に学内構成員に向けては、例えば、建学の精神を明示した文書を学内各棟に掲示するなど、その具体化に取り組むこととする。また大学の理念・目的・教育目標を統一的・戦略的に発信するための仕組みの構築に向けて検討を行う。すなわち、大学の広報活動を統括する機構の充実や、そのための事務部署の設置などを検討するとともに、広報活動全体の効果測定を行う。

(2)学部の使命・目的・教育目標

a.文学部

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

1965(昭和 40)年に仏教学部を改組・発展させた文学部は、2003(平成 15)年度まで仏教学科・史学科・日本語日本文学科・中国語中国文学科・英語英米文学科の 5 学科から成っていた。2004(平成 16)年度には学部改組を行い、その結果、人文学科・中国学科・英米学科から成る 3 学科 8 コースに再編されたが、その改革の主要な目的は以下の通りである。

- ①文学部は、哲学・史学・文学の学修を通じた人格の陶冶を目的とするとともに、哲学・史学・文学の枠を超えて総合的に学ぶことによって、幅の広い知性の養成を目指す。そのために、従来の縦割りのカリキュラムを脱し、学際的な選択を可能とするカリキュラムをつくり上げる。
- ②本学の建学の精神である仏教精神、とりわけ法然浄土教の教えに基づく人間教育という理念を周知させるために、仏教に関連する科目を学部で学生により多く提供するカリキュラムをつくり上げる。
- ③現在の急速な国際化の進展は、言語コミュニケーション能力のより一層の強化が求められる。その意味から、中国学科・英米学科を中心として、国際社会に通用する言語能力をもった人材の養成の強化が不可欠であり、その実現を可能にするカリキュラムをつくり上げる。
- ④改革以前にそれぞれの学科が開設していた科目を単に統合することでつくり上げたカリキュラムではなく、教員の専門性が教育に反映され、それに学生が主体的にかかわれる構成をもったカリキュラムをつくり上げる。

学部設立以来一貫して、仏教精神に基づく人材養成に努めてきた文学部では、宗侶養成を一つの目的としつつ、更に人間と社会の問題を常に意識の中心に置き、哲学・史学・文学を通して問題の本質を見極める知性をもった人材養成を目的とする。そのために文学部では、全体として次のような目標を掲げている。

- ①仏教を中心とする哲学・思想研究を通して、社会の真理を探究し、それを現代社会の諸問題解決に生かせる人材を育てる。
- ②歴史学研究を通して、人間の歩みを振り返るとともに、それを将来に生かせる人材を育てる。
- ③文学研究を通して、人間の内面を見通すことのできる心豊かな人材を育てる。
- ④言語コミュニケーション能力の開発によって、国際交流に貢献できる人材を育てる。
- ⑤以上のような専門領域の特色を活かした教育を進めるとともに、それらを統合する学際的視野をもつ人材も育てる。

このような学部全体の目標に基づいて、それぞれの学科は次のような教育目標を掲げている。

1. 人文学科

- ①学生の主体性を尊重しながら、4年間の学修を通じて学生が社会的に求められる専門性を確実に修得していることに責任をもち、同時に今後社会的に求められる人材養成の必要性を考慮して、学科内に1.浄土・仏教コース、2.仏教芸術コース、3.日本史コース、4.アジア史コース、5.地域文化コース、6.日本語日本文学コースという6コース

スを設置する。

- ②6コースは、それぞれ具体的な教育目標や人材養成にかかわる理念を有してはいるが、6コースが同一の学科に属し、学生が自分の能力にあわせた段階的学修を行うとともに、コースを横断しながら学修を進めることによって、コースは必然的に相互に融合するものとする。
- ③学生自身の関心や志向によって、他コースの授業を受けながら複数のコースにまたがる学際的分野の学修が可能となり、伝統的な「哲・史・文」の枠組みや、これまでに蓄積されてきた人文学的研究方法を基盤としつつ、変化する時代の要求に対応しながら、学生と教員とが双方向的に新しい知性の枠組みを構築することを目指す。

2. 中国学科

- ①中国学科中国語中国文学コースでは、21世紀における中国の国際的地位の向上と日中関係の不断の深化を見据えて、日中間の様々な分野における研究・交流、更にはビジネスをも積極的に推し進めることのできる人材の養成を目指す。
- ②「使える中国語や中国語関連のIT技術を身につける」「文学・思想の面で中国の伝統文化を広く学修する」という2点を一体として人材養成を行う。
- ③人材養成の要として、短期(2~3週間)及び長期(半年)の中国現地留学を様々な形で進める。
- ④「使える中国語を身につける」「文学・思想の面での伝統文化の学修」という教学の二つの方向をより深く体現するため、3年次に<中国語コミュニケーション系>と<中国文学・思想系>に分かれて、それぞれ学修・研究を進めていく。

3. 英米学科

- ①21世紀の国際化社会において活躍できる高い語学力をもち、東西文化の交流を推進することのできる人材を育てる。
- ②国際交流の発信者となり、その世界に大きく寄与できる人材を養成する。
- ③語学能力を重視した教育を進展させ、コミュニケーション能力の一層の向上を目指す。
- ④語学能力の向上を踏まえて、アメリカ、イギリスを中心とした英語文化圏の国々との広範囲な交流に必要な知識の獲得と、コミュニケートする内容を総合的に理解できる人材を養成する。

文学部の理念・目的・教育目標を周知させるための方法として、学部主催の講演会・シンポジウムなどの開催が、学部独自のものとして挙げられる。これらを実施する際には、広く社会人や高校生などの参加を求めている。

また在学生に対しては、『履修要項』や、各学期開始時に行われるオリエンテーション

において、具体的な説明を行っている。更に学部改組後は、新入生全員に対して『文学部基本図書目録』を配布している。これは、本学図書館や学部資料室が所蔵し、文学部3学科で学修を進める上で参照すべき基本図書などを、分野別に網羅した目録であるが、文学部の特色を顕著に示すものでもある。本書には教員紹介も記載されており、1年次の「入門ゼミ」や2年次の「基礎ゼミ」のテキストとしても使用し、これによって学部や学科、コースの教育方針なども周知している。更に、兼任教員に対しては、「教務連絡会」などの機会をとらえて説明を行い、学生の教育にかかわる人々に学部の理念を理解してもらえるように努めている。

【長所と問題点】

文学部は、その理念・目的・教育目標を達成するために、日本の大学における文学部のオーソドックスな枠組みである「哲・史・文」の分野を堅持している。このような構成は、近代における人文科学研究の進展の過程で形成された高等教育機関の理想的な形態であり、その有用性は失われてはいない。

また文学部は、伝統的な学問の場であるとともに、常に時代の本質を探り求めることのできる学部でもある。その意味で、現代社会の要請に応えることのできる体制を有している必要がある。特に、中国学科(中国語中国文学科)・英米学科(英語英米文学科)においては、急速に進む国際化の流れの中にあって、言語コミュニケーション能力の養成に力を入れている。

しかし2003(平成15)年度までの構成では、各学科がその独自性を追求する余り、学科間の関係が希薄になる傾向が見られた。それでは、教育目標に掲げる学際的視野をもつ人材の養成が困難になりかねない。そこで、本学部の長所を伸ばし、問題点を解決するためには、従来の学問領域とそれぞれの教育・研究の手法とを踏まえつつ、哲学・史学・文学の枠を超えた幅の広い知性の養成を目指すために、従来の縦割りのカリキュラムを脱し、学際的な選択を可能とするカリキュラムをつくり上げるための工夫がなされ、その結果、前述のような学科構成となったのである。

学部の理念・目的を周知するために学部独自に実施してきた種々の取り組みは、『文学部基本図書目録』の配布も含めて、一定の効果を上げており評価に値する。一方、理念・目的を周知するために取り組むべき点は、これで十分なわけではない。例えば、大学のホームページから学部の理念・目的等に関して詳細な情報が発信されてはならず、学部や学科独自のホームページ開設も検討する必要がある。更に、情報発信のベースとなる本学の教職員自身が、学部の理念・目的・教育目標について十全な理解に至っているかどうかの問題と言える。

【将来の改善と改革の方策】

学部改組が行われて1年が経過した。その中で学部の理念・目的・教育目標は、基本の部分では従来のものと変更はないが、新たに強化された学際的学修及び言語コミュニケーション能力については、今後常に検証し改善していく必要がある。そして新たな枠組みを実効性のあるものにしていくために、従来の学科の枠組みにとらわれない発想が、教員・学生相互に求められる。

それを可能とするために、今後は学部の枠組みを中心として、理念・目的・教育目標を教員・学生に徹底していくとともに、それを広く社会にも発信していくことが求められる。同時に、この新しい枠組みが十分に機能するよう、自己評価を行うシステムを構築する。

学部として独自に取り組んできた『文学部基本図書目録』の配布は、今後も継続していくが、特に理念・目的・教育目標の周知を念頭に置いて、改良や改善を行う。また、大学とは別個に、学部・学科のホームページ開設に向けての検討グループを組織し、早急に検討を開始する。更に、教職員が学部・学科の理念・目的・教育目標を十分に理解できるように、学内の刊行物、各種委員会での議論などを通じて、学内に向けての周知にも積極的に取り組む。

b.教育学部

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

教育学部は、1968(昭和 43)年に設置された文学部教育学科を 1989(平成元)年に改組・独立させた教育学科と、同時に新設した社会教育学科（1999(平成 11)年に生涯学習学科と改称）、2000(平成 12)年設置の臨床心理学科から成っていたが、2004(平成 16)年に生涯学習学科の学生募集を停止し、教育学科へ一本化し、教育学科と臨床心理学科との2学科構成となっている。

生涯学習学科を教育学科へ一本化したねらいは、次の3点にある。第一は、今後の激動し、多様化する社会において、生涯学習の需要はますます高まり、学校教育と生涯学習を切り分けるのではなく、より広く生涯学習体系の中に学校教育を位置づけることである。第二は、教育原理・教科系科目とフィールドワーク系科目を組み合わせ、教育学理論と教育実践のスパイラルな履修形態を構築することである。第三は、今後ますます求められる

であろう複数の教職員免許取得のニーズに対応して、隣接の校種(例えば、小学校と中学校、幼稚園と小学校など)の免許や、複数の教科の免許(例えば、小学校全科と英語、社会と国語など)の取得を可能とすることである。

本学の建学の精神は法然浄土教の教えを基盤とした仏教精神であり、教育学部では、教育関連諸科学の真理を探究するとともに、仏教精神を踏まえた調和のとれた人間形成を目指している。この目的を達成するために、教育学科及び臨床心理学科は次のような具体的な目標を設定している。

1. 教育学科

- ① 仏教精神に基づく健康で豊かな人間性の育成
- ② 学問研究への積極的姿勢と探究能力の涵養
- ③ 幼児・児童・生徒に対する愛情と理解、実践的指導力をもつ教員の養成
- ④ 教育職員免許・資格等の取得への援助

2. 臨床心理学科

- ① 人間関係の回復のために、自他の理解に優れた関係能力を備えた人格の育成
- ② 複雑多様な「心」の現象を理解し、個人に寄り添って援助ができる人材の養成
- ③ 臨床心理学を体験的に学び、心を深く見つめる「臨床的視座」の育成

学部の理念・目的・教育目標は、大学のホームページ、学科独自(臨床心理学科)のホームページや大学案内で紹介している。また、高大連携に伴う高等学校での模擬授業や高等学校訪問においても、本学及び学部の理念・目的・教育目標等を紹介し、周知を図っている。毎年開催しているハワイ大学との学術交流協定に基づく国際会議や、京都市教育委員会との包括協定に基づく小大連携プロジェクトの成果・発表シンポジウムなど広く一般に広報し、公開としている。学生に対しては、各学期のオリエンテーション時に配布の『履修要項』によって周知徹底を図っている。

【長所と問題点】

教育学、臨床心理学関係の専門理論の教育研究のほか、教科などに関する応用的、実践的な教育と「臨床的視座」を養う体験的学修が広く多様に行われ、時代の変化に適切に対応できる可能性が開かれていることは評価できる。しかし、旧来の教育学の学問領域や教員養成の型から十分脱却できていない面があることも否定できない。今後は更に社会的ニーズを見通して、コンピュータ利用教育や学校カウンセリングに貢献できる人材養成の重要性を意識するとともに、専門性と実践性を高めるための段階的・体系的な教育指導体制の整備が必要である。

学部の理念・目的・教育目標は、大学のホームページや大学案内において情報発信されているが、学部独自のホームページや教育学科のホームページを開設して、より詳細な情報発信をする必要がある。高大連携や小大連携に伴う各種の試みは、本学・学部の理念・目的・教育目標の周知に効果を上げており、今後も継続していく必要がある。保護者や社会に対しても、PTA・女性会・高齢者団体などの社会教育団体との連携協力により、学部の理念・目的・教育目標を広く社会に周知させており、今後も幅広い活動を通じてより多くの人々に伝えていきたい。

【将来の改善と改革の方策】

教育学部は、教育学科及び臨床心理学科それぞれにおいて、次のような改善・改革策を推進する。

1. 教育学科

- ①本学部の理念を踏まえるとともに、時代の変化と社会の要請に対応したカリキュラムを開発し、学生の資質・能力の向上を図り、即戦力となる高度専門職業人としての教員を養成する。
- ②具体的には、教育原理系・教科系科目とフィールドワーク系科目との有機的編成に加え、本学部における理論的学修と学校現場での実践を有効に組み合わせたカリキュラム編成を更に進め、その効果を確実なものとする。
- ③京都府・京都市教育委員会との連携を一層強め、小大連携の活用により実践的指導力をもつ教員の養成を行うとともに、本学部教員との共同研究を通して現職教員の研修・再教育に資する。

2. 臨床心理学科

- ①研究と実践に必須の体験学修として少人数指導の演習・実習が、1年次の基礎レベルから卒業研究に至るまで、段階を踏んで学修が進むカリキュラムの有機的な運用システムの構築に努める。
- ②臨床心理学の知見を専門的に学び、教育・福祉・医療・司法矯正・行政・企業など、多くの分野での心の支援活動、心の健康教育に、本学の理念を基に寄与できる幅広い人材育成を目指す。
- ③子ども支援、被害者支援をはじめ、深刻な「心の危機」に対する実際的な援助には、高度な専門的知識と技能が必要であるため、高度専門職業人である臨床心理士資格関連の大学院に進学可能な人材養成に努める。
- ④教育学部の中の臨床心理学科という利点を生かし、教員養成と有機的に結合した人材育成に努める。

本学及び学部の理念・目的・教育目標の周知について、京都府・京都市に対しては、高大連携、小大連携等を進める中で、多くの学校教職員に徹底を図ることができているが、他の府県については、まだ不十分である。そこで、高等学校訪問や模擬授業の機会を増やし、本学及び学部の理念・目的・教育目標を伝えるようにする。また、学部及び学科のホームページを開設して、より詳細な情報発信を試みる。保護者や社会教育団体に対しても、連携協力を更に強める。学部の理念・目的・教育目標を全国に伝えるために、各種メディアを今後一層有効に活用する。

c.社会学部

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

社会学部は、1967(昭和 42)年度に社会学科、社会福祉学科の 2 学科体制で発足した。その後、1989(平成元)年度に学部を改組・再編して応用社会学科を開設し、また、2000(平成 12)年度に健康福祉学科を開設して 4 学科体制になった。

社会学科、応用社会学科、社会福祉学科、健康福祉学科は、仏教精神に立ち、「人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的」とする(「佛教大学学則」第 1 条)という見地から、現代社会学理論の深化、現代社会の多種多様な現象や問題の分析・解明、社会福祉の諸課題の解明とその課題遂行のための実践能力の涵養に努めてきた。

社会学部は、2004(平成 16)年度に、社会福祉学科と健康福祉学科を、社会福祉学部社会福祉学科として分離・独立させた。これを受けて社会学部は、これまでの社会学科の「文化」「宗教」「国際」「共生」の 4 領域と応用社会学科の「情報社会」「臨床社会」の 2 領域を母体として現代社会学科を構築し、現代社会の諸問題に対する網羅的なアプローチと、理論に裏打ちされた応用の可能性を追究することにした。また、社会学科の「地域」「環境」領域や応用社会学科の「生活文化」領域などを母体とし、それに法律学、経済学、政治学などの社会科学系科目を加えて、新たに公共政策学科を構築し、環境問題や地域の諸問題を考察し、それを具体的な政策立案のレベルにまで踏み込んで取り組むことにした。

この改組は、建学の精神である仏教精神を一層今日の社会問題や社会実践の諸課題に即した形で具現するため、現代社会の多種多様な現象、とりわけ差別・マイノリティ・社会

的弱者への理解を深め、かつ地域社会や地方自治の現場で問題解決のために献身的に活動する能力をもち、情報・メディアにも通暁した人材を養成することを目的としている。新しい社会学部は、大量生産、大量消費、利潤追求、経済効率性の追求といった 20 世紀型社会から脱却し、自然を見直し、人間性とコミュニティを再評価し、豊かな文化創造へと向かい、持続可能な共生社会へと日本社会を転換させることを展望している。また、人間社会に関する理論と、現実世界において解決すべき課題とを結びつけることは、従来の研究において必ずしもなされていなかった。そこで、教育・研究活動を通じてこうした理論と実践との統一を図ることも、新しい社会学部の課題となる。

現代社会学科の教育目標は、以下の通りである。

- ①様々な社会現象・社会問題に対して臨床的分析を行うとともに、新しい共生社会の倫理を確立すること。
- ②社会関係・社会構造の総体を理論的に再検討し、新しい社会観を構築すること。
- ③情報化に対応し得る先端的人材を養成すること。

公共政策学科の教育目標は、次のようなものである。

- ①仏教精神に立って、今日の地球規模の環境問題、少子高齢化、地域間格差の拡大、経済・財政問題の深刻化等の諸問題に取り組むこと。
- ②行政偏重でもなく、民間活力偏重でもなく、地域社会そのものに根差した「公共性」の構築を目指し、しかも「政策」の立案という実践的な課題にまで踏み込んだ研究を進めること。
- ③上記の二つの観点から学生の教育に当たり、地域社会において実践的な課題に主体的に対処できる能力を有する人材を養成すること。

こうした理念・目的・教育目標を周知徹底させるため、社会学部独自の取り組みとしては、学部主催の講演会や、一般にも開放する形の学会・シンポジウムの開催などを行っている。在学生に対しては、履修ガイダンスや 1 年次に履修する「基礎ゼミ」「入門ゼミ」などの授業で説明を行っている。兼任教員に対しては、「教務連絡会」などの機会をとらえて説明をし、学生の教育にかかわる様々な立場の人の共通理解を得られるよう努力している。

【長所と問題点】

現代社会学科の長所として、単に現代社会を分析するのみならず、ヴィジョンとスキルを備え、柔軟に思考し行動することのできる人材の養成をねらいとしていることが挙げられる。また学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるために、実

習授業などによって、現場における調査研究を進めていることも挙げられる。

公共政策学科の長所として、従来の行政主導型の地域開発の行き詰まりや市場原理導入の失敗に対して、対抗的な政策のあり方を探究できる人材の養成をねらいとしていることが挙げられる。また、座学にとどまることがないようにフィールドワーク実習を重視し、問題発生の現場、地域生活の現場に足を運び、そこにおいて、学生・教員が共に問題感覚や学問的感性を磨くことを目指していることも挙げられる。

しかし、現代社会の著しい変動過程や先行きの不透明性を見るとき、国家及び地域政策の変転を見極め、それらに対応した人材養成のあり方を絶えず見直すという点では課題を残している。

多様な周知方法と努力の結果、社会学部の理念・目的・教育目標に対しては、社会的に一定の理解が得られてきている。また高等学校や受験生にも、本学部の特色が認知されつつある。しかし、一般企業などにおける新しい社会学部の認知はまだ不十分であり、一般企業等に対して学部の理念・目的・教育目標を周知させる方法については、メディアの選択方法等の課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

学部の教育・研究と人材養成のあり方を、変化の早い時代の要請に絶えず適合させるために、教育と研究の継続的な点検・評価の組織をつくる。

新しい学部・学科の理念・目的を社会に広く周知徹底させるために、学部独自のホームページの整備・充実や、学部独自のOB会(できれば業種ごと)の設立などの人的コミュニケーション体制の確立、学部講演会による教員の教育・研究を通じての発信など、多様な形態での対応を行う。在学生に対しては、大学での学修方法や進路選択について、基本的な学修姿勢の形成とあわせて周知を図る。学部の教員が理念・目的・教育目標を十分に体得し、教育や研究活動を通して周知させるために、学部内に理念・目的・教育目標についての研修機会を設ける。

d.社会福祉学部

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

社会福祉学部は、1962(昭和 37)年に開設された仏教学部仏教福祉学科にまでさかのぼる歴史をもつ。それは、「仏教精神をもって社会福祉事業界に挺身する人材を養成する」ことを目的としたものであった。その後、1967(昭和 42)年に社会学部社会福祉学科を開設し、40年近くにわたり社会福祉専門教育に力を注いできた。また、2000(平成 12)年に「医療福祉」「福祉のまちづくり」などを柱に、健康福祉学科が開設された。これら福祉系 2 学科を 2004(平成 16)年度より統合し、社会福祉学部社会福祉学科として社会学部より独立させた。そのことにより、学生にとって幅広く福祉を学ぶカリキュラムを実現することができた。

社会福祉学部社会福祉学科の教育目標及び人材育成の目的は、本学の建学の理念である法然上人の教えをよりどころに、「世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命」とし、「法然上人の心を世界へ—浄土宗 21 世劈頭宣言—」(2001(平成 13)年 1 月 1 日)においても謳われているような、平和と人権が尊重される共生社会の実現を目指すことにある。すなわち、社会福祉の理念・目的・役割・機能や課題を学び、共生社会を実現しようとすることである。そこで本学部では、社会福祉現場に限らず、社会の様々な分野で働く人材を養成することを目的としている。具体的には、以下の通りである。

- ①社会福祉施設を中心にした高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉(保育を含む)などの各専門領域で、相談・援助・ケアを中心に働くソーシャル・ワーカーやケア・ワーカー
- ②保健・医療機関、社会復帰施設などで、社会福祉援助や生活保障・生活支援を担うメディカル・ソーシャル・ワーカー
- ③公共団体、行政機関、NPO、協同組織において、地域を基盤に地域福祉サービス・活動を開発するコミュニティ・ワーカー
- ④社会福祉に深く関連する教育、住宅、文化、まちづくり、行政、一般企業などにおいて、福祉を理解し人に優しい共生社会を担う働き手

2004(平成 16)年度より、社会福祉学科と健康福祉学科とあわせて、社会福祉学部社会福祉学科として独立・発展させたことにより、その理念・目的・教育目標が学内外ともに理解されやすい状況ができた。新たに再編された社会福祉学部社会福祉学科の理念・目的・教育目標等については、『履修要項』やホームページ、学校訪問等において、学内外に対して広報的努力を行っている。更に特筆されるべき改革の柱として、生活力・社会力・実践力を総合した「人間力をはぐくむ福祉教育」を掲げているが、それについては、学生の履修ガイダンス、及び各年次に配置した「社会福祉入門」などをはじめとする小集団ゼミナール授業において、学生への周知徹底を図るとともに、教務連絡会(兼任教員を含む)

や実習懇談会、及び各種学部事業の企画、反省会などにおいて取り上げ、全学的な取り組みとしての理解を深めるように努力をしている。

学部の教育理念である平和と人権が尊重される共生社会の実現をテーマに、各種シンポジウム・講演会・写真展など様々な取り組みを行っている。

【長所と問題点】

長い歴史の中で培われてきた佛教大学における社会福祉研究・教育の目的・目標は、新学部においても堅持されている。これまでも、その時々々の社会の要請に応じて高い専門性を有した優秀な人材を福祉現場に送り出してきたが、新たに社会福祉学部として独立する過程で、その教育の理念・目的・目標について論議を深め、学部教員全体でその理解を共有できていることは、大きな長所である。

一方、今日、時代の変化に伴い新たな人材養成の課題が生じてきている。例えば、介護福祉士の養成や、総合施設化の動向の中で保育士資格とあわせて幼稚園免許の取得を位置づけること、更に国際化に伴いそうした視野をもつ社会福祉高度専門職業人の養成を行うことなどは、福祉現場の状況から生ずる重要な課題と言えよう。

学部教育の理念に基づいて、「平和と福祉」をテーマにした学部講演会、フィールドワーク型教育支援など、様々な取り組みを行うことにより、学部の教育目的・目標を広く周知させていることが長所である。

更に、兼任教員も含め学部の教育目的・目標を共有する努力を行っていることも、長所であると言える。

しかし、高校生が必ずしも学部の理念・目的・教育目標を理解しているとは言えない状況があり、今日の情報環境にふさわしい広報活動においては、更なる課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

先にも述べたように、今日の社会から要請されている新たな課題を踏まえ、教育内容やカリキュラムに具体化することが課題である。そこで、取得できる免許や資格について検討し改善する。また、人材養成において、社会福祉に関するより高い専門性を追求する必要性があることから、今後の改革に向けた方策として、卒業生と在学生の研究交流の強化(アフターゼミ)、社会の変化と福祉改革の進展に対応したソーシャル・ワーカーの専門職養成を福祉現場と共同して探究していく。

今後、高校生及び学生に対し、大学での学修方法や進路選択、基本的な学修姿勢の形成とあわせて、理念・目的・教育目標についても更に周知を図る必要がある。そのために、学部独自の刊行物やホームページの内容について一層の工夫を行う。

更に、福祉専門職能団体の現任訓練等への参加と協力、人材育成にかかる産学協同の事業を積極的に進めることも改革の方策として挙げられる。

(3)研究科の使命・目的・教育目標

a.文学研究科

231.大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

232. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】

文学研究科は、1967(昭和 42)年における浄土学専攻・仏教学専攻の修士課程 2 専攻の開設に始まる。その後、文学部の学科新設に伴い、専攻も増設を行った。1971(昭和 46)年に日本史学専攻・東洋史学専攻、1981(昭和 56)年に国文学専攻、1987(昭和 62)年に英米文学専攻、1991(平成 3)年に仏教文化専攻、1993(平成 5)年に中国文学専攻と増設した結果、8 専攻となるに至った。いずれの専攻も、修士課程設置の数年後には博士後期課程の設置を認可されており、文学研究科の各専攻は現在、いずれも修士課程・博士後期課程の両課程をもっている。

文学研究科は、文学部の教育課程によって育てられた人格識見高邁で人間味あふれた人材を基礎とし、更に高度な専門分野の研究を目指す学生を対象に、学術の理論及び応用を教授・研究して、その深奥を究め、建学の精神である仏教精神を重視しつつ、広く人間文化一般の進展に寄与することを理念・目的としている。

このような理念・目的のもと、各専攻は以下のような教育目標を掲げている。

- ①浄土学専攻：法然浄土教を根幹とする浄土宗学研究と、善導教学を柱とする浄土教学研究を中心として、浄土学の特質を明らかにし得る高度な学識をもった研究者を養成する。
- ②仏教学専攻：仏教の解明を目的として、サンスクリット語・パーリ語・チベット語・漢文などの文献に精通し、仏教思想の真髄を把握することのできる研究能力を養う。
- ③仏教文化専攻：日本仏教思想史と日本仏教美術史を中心に、それぞれの理論と実証の両面にわたる新しい知の構築を目指す。
- ④日本史学専攻：文化史・政治史・宗教史・経済史・民俗学・歴史地理学などの領域に関して、高度な学識と研究能力の涵養を図る。
- ⑤東洋史学専攻：中国史・インド史・朝鮮史など広くアジアの歴史研究を対象として、アジア社会を歴史的・客観的に見据える学問力を養う。

⑥国文学専攻：上代から近現代に至る各時代の国文学・国語学・仏教文学を対象として、高度な学識の修得を目指す。

⑦中国文学専攻：正確な中国文献読解力を基礎として、古代から現代に至る文明史的解明の視点を踏まえた研究を可能とする高い学識を涵養する。

⑧英米文学専攻：英文学・米文学の領域で、詩・小説・戯曲・評論を研究対象とし、複眼的な視点と柔軟な精神を兼ね備えた研究者を養成する。

文学研究科は、過去 5 年間で修士課程修了者 150 名(専攻別では、浄土学 16、仏教学 13、仏教文化 28、日本史学 35、東洋史学 18、国文学 18、中国文学 11、英米文学 11)、博士後期課程満期退学者 62 名(専攻別では、浄土学 5、仏教学 10、仏教文化 7、日本史学 10、東洋史学 5、国文学 10、中国文学 5、英米文学 10)を出している。

論文博士 10 名以外に、課程博士(博士後期課程修了者)も 13 名(専攻別では、浄土学 2、仏教学 4、仏教文化 2、日本史学 1、東洋史学 2、国文学 1、中国文学 0、英米文学 1)に授与している。

【長所と問題点】

文学研究科は、文学部の学科やコース構成を前提として、仏教学系を三分して浄土学・仏教学・仏教文化の 3 専攻に、また歴史学系では日本史学・東洋史学の 2 専攻、文学系では国文学・英米文学・中国文学の 3 専攻を設置し、対応してきた。これらの専攻設置は、学内外の大学院進学希望者をはじめ、より高度の学問を求める人々の需要に応えるものであり、これまでのところ特に問題はない。

ただし、学問の総合化や相互浸透性などが重視される今日にあっては、現在の専攻のあり方は再考される段階に来ていることも確かである。その一つは、2004(平成 16)年度に実施された文学部の改編への対応である。また、博士後期課程満期退学者の数に比較して博士(課程)学位取得者が少なく、教育の完結という点から見ても問題を残している。

修士課程入学者数では、この 5 年間、入学定員を満たしているのは 1 専攻のみであり(日本史学専攻)、学部からの教育の積み上げという教育目標は一部しか達成されていない。しかし多くの修了者・満期退学者は、教員・博物館学芸員・宗侶など社会の各分野で活躍しており、研究科の理念・目的・教育目標はほぼ達成されていると判断される。

【将来の改善と改革の方策】

文学研究科は本来、「人文学」humanities を基幹理念としており、哲学をはじめ広い分野の学問を吸収するために存在している。狭い分野に分かれて、そのみに拘泥するような教育や研究では、これからの社会的学問的要求に応えられるかどうかは疑問なしとしな

い。その意味からも、現在の 8 専攻を中規模に統合し、専攻や文学研究科内で相互に受講できる分野を設け、広い視野をもった人材養成に積極的に取り組む。またその際には専攻ごとの入学定員も再検討し、教員人材の適切な配置という課題も解決していく。

大学院教育に対する社会の要請は、次代の研究者養成とともに、より高度の専門職業人養成である。本研究科では、後者については具体的な対応策をまだとっていない。これに応え得る課程の設置を検討するとともに、カリキュラムや入試等にも配慮した改革を行う。

b.教育学研究科

231.大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

232.大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】

教育学研究科は、1993(平成 5)年に生涯教育専攻を設置し、2000(平成 12)年には臨床心理学専攻を開設し、2 専攻から成っている。

生涯教育専攻の理念・目的は、人格識見高邁にして高度な学問的研究意欲に目覚め、かつ生涯教育分野における総合的研究を自覚的に推進する活力に満ちた人々を受け入れ、彼らの基礎学習能力と学際的研究能力を一層高め、学問の理念と応用の深奥を究めさせるとともに、そこで培われた人間力に富む人材を広く社会に送り出し、教育・文化と社会の発展に貢献することにある。そのため、本専攻は、在職社会人を積極的に受け入れ、生涯教育の視野のもとに学校教育と社会教育のあり方を見直し、「学社融合」を理論的、実践的に担い得る人材を養成する。本専攻は 1993(平成 5)年に修士課程を設置して以来、教育界のみならず、社会福祉、看護・保健の専門分野から多くの入学者を集め、社会的要請に応えてきた。

臨床心理学専攻の理念・目的は、いじめ・不登校・虐待・少年犯罪など、深刻な「心の危機」に対する、実際的な援助(子育て支援・被害者支援・教育特別支援など)に必要な専門的な知識と高度な学問的研究意欲に満ちた人々を受け入れ、彼らの自主的学修能力と学際的研究能力をより高度化させるとともに、実践科学としての臨床心理学・精神医学・行動科学を通して、高度な臨床心理学的技能を修得させ、もって社会的貢献に対する使命感を有する研究者や「臨床心理士」を養成することにある。そのため、臨床心理学専攻修士課程は、心の教育に資する高度専門職業人としての心の専門家「臨床心理士」の養成を主たる教育目標とする。また、2005(平成 17)年 4 月に、設置されたばかりの臨床心理学専攻の博士後期課程は、「臨床心理実践学研究者」の養成を教育目標とする。

なお、臨床心理学専攻修士課程は、財団法人日本臨床心理士認定協会が実施する、臨床

心理士資格試験に関する受験資格取得を保障する、第一種指定大学院として位置づけられている。

過去5年間で生涯教育専攻は、修士課程修了者69名、博士後期課程満期退学者5名を送り出すとともに、2005(平成17)年9月に初の課程博士号取得者を出すことができた。修士課程の修了者の数は減少傾向にあるが、2004(平成16)年9月に京都市教育委員会と包括協定を結び、修士課程の授業を教員研修の選択肢の一つとして設定しているため、今後多くの現職教員の聴講や入学者が期待される。

臨床心理学専攻は開設以来3年間で、修士課程修了者19名を送り出し、更に、その間の臨床心理士資格試験の合格率は94.3%の実績を上げ(全国平均60%)、公立小中学校非常勤公務員である学校臨床心理士(スクールカウンセラー)や、医療現場での臨床心理士・セラピストとなって活躍している。生涯教育専攻臨床心理学コースの修士課程修了生も含めると有資格者35名を送り出したことより、高度専門職業人としての心の専門家「臨床心理士」の人材養成という教育目標は、かなり達成していると言えよう。

【長所と問題点】

生涯教育専攻は、開設当時、全国で唯一、最初の専攻として存在価値を有し、教育、社会福祉、看護・保健の分野で多くの有為の人材を送り出してきた。しかし、近年では、社会福祉、看護・保健の分野からの応募者は少なくなり、また、現職教員の応募も減少傾向にあるのは問題である。

臨床心理学専攻は、力動臨床心理学、行動臨床心理学、社会臨床心理学の重要な3領域からカリキュラムが構成されている点は評価できる。更に、精神医学、行動科学を取り込み、狭い専門性にひきこもらず、固有な実践科学としての学問体系の構築が望まれる。

教育学研究科では、2003(平成15)年度から大学院改革に取り組みはじめており、臨床心理学専攻では、博士後期課程が2005(平成17)年度に設置認可されている。ちなみに、2003(平成15)年4月には、通学の大学院と同等の臨床心理士受験資格が得られる、通信制大学院教育学研究科臨床心理学専攻が開設された。この通信制において、財団法人日本臨床心理認定協会が実施する、臨床心理士資格試験に関する受験資格取得を保障する第一種指定大学院となったのは、全国ではじめてであり、評価できる。更に、教育現場のニーズに、より適切に対応できる体制を確立するよう努力する。

【将来の改善と改革の方策】

生涯教育専攻は、人間の生成と教育に関する広範で複雑な諸現象に総合的、学際的にアプローチし、今日及び今後の教育の理論的、実践的課題の解決に取り組むことにより、高

度な専門性と独創性を備えた教育学研究者を養成するとともに、幅広い知識と柔軟な視野をもち、確かな実践的能力とリーダーシップを兼ね備えた高度な教育専門家を養成することを目指す。このため本専攻では、教育学研究者の養成を主とする修士・博士後期課程一貫の5箇年コース(研究者養成コース)とともに、修士課程の中に、より高い水準の教育専門家をめざす、各校園の経営・管理者や教職員、教育行政担当者、社会教育専門職員、企業教育関係者などの在職社会人を中心に、幼稚園・小・中・高等学校の専修免許状取得希望者や高度で幅広い生涯学習の継続希望者を対象とした、1年ないしは2年の専修コースや、実践力をつける高度職業専門養成コースを設け、新しい大学院教育を実施するよう改革する。

このため生涯教育専攻では、次のような改善の方策も考慮している。

- ①大学院における入学試験の改革を検討する。
- ②本修士課程から博士後期課程への進学者が減少している現状に鑑み、修士課程における教育・研究指導は、大学院生の研究課題に応じ、複数の指導教員で行う。
- ③大学院生の研究関心の多様化に対応するため、博士後期課程におけるカリキュラムを拡大・充実する。

臨床心理学専攻では、実習及び相談室での事例担当によって心理臨床の技能の習熟を図っているが、実習を学外の医療機関と教育機関に加えて福祉機関でも実施するとともに、事例担当に対する指導の充実に向けての方策を講じる。新設の臨床心理学専攻博士後期課程を含めて、修士課程から博士後期課程までの5年一貫教育の更なる充実を図る。

また、「臨床心理学研究センター」におけるクリニック・研修機能と大学院の教育・研究機能を有機的に結合させ、有効な教育成果をもたらす。通学課程と通信課程との連携によるレベルアップを図る。

c.社会学研究科

231.大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

232.大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】

社会学研究科は、社会学部の教育課程を基礎とし、高度な社会学理論並びに社会福祉学理論を教授し、あわせてその応用と実践的課題に関する理論的解明と政策提言のできる能力を育成し、これによって社会に寄与する優れた人材を送り出すことを目的として、社会福祉学専攻(修士課程)を1971(昭和46)年に、社会学専攻(修士課程)を1973(昭和48)年に開設した。更に1977(昭和52)年に社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)を開設した。

社会学専攻(修士課程)では、高度な社会学的学識並びに現実的な社会的諸課題の分析能力をもった研究者養成を目的としている。社会福祉学専攻(修士課程)では、社会福祉諸領域に関連した高度な学識と研究能力をもった研究者の養成とともに、福祉現場における政策立案・提言などの指導力と実践能力をもった高度専門職業人の養成を図っている。社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)では、修士課程の2専攻において培われた研究能力を更に深化させ、高度な学識と研究能力をもった研究者の養成を図っている。

過去5年間、社会学専攻(修士課程)は修士15名、社会福祉学専攻(修士課程)は修士28名、社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)は博士(課程)7名と、博士(論文)2名を送り出した。

【長所と問題点】

社会学研究科は、修士課程においては社会学と社会福祉学の二つの専攻に分かれており、両者が相互に連携をとりつつ、それぞれの領域における学識豊かな専門研究者と、関連実務分野における有能な職業人を育成・輩出しており、相応の社会的評価を得ていると言っ
てよい。

社会学専攻(修士課程)では、少数教育体制で懇切な指導を行い、一定の専門性をもった人材を社会に送り出しているが、博士後期課程に進学できる学生を育てきれていない。

また社会学専攻においては、従来の教育課程の内容が、現代社会の諸事象に関する先端的な理論研究に比重が置かれ、その実践的・応用的な方法論に関する領域が脆弱であり、そのため実践的志向をもつ学生のニーズに応じきれていないという問題がある。近年、情報・メディア関連分野や、医療・保健・看護等の分野、あるいは青少年教育に関連する実務従事者の社会学研究に対するニーズが増している。したがって、伝統的・基礎的な理論研究を主軸に置きつつも、いかにしてこのような社会的ニーズに対応するかが課題となろう。

社会福祉学専攻(修士課程)は、社会福祉学の学問体系を重視したこれまでの教育課程構成のもつ積極的側面を、今後とも継承するべきである。それとともに、社会福祉学が研究対象とする諸領域の福祉課題は、近年ますます多様化・複雑化しており、研究科の一専攻分野という現行の位置づけでは、より高度な教育・研究を期待する社会的要望に対応するには限界がある。特に、発達福祉臨床系と地域福祉開発系を軸にした教育・研究に力点を置き、高度な専門性をもった研究者と専門職に必要な研究能力の養成が課題となっている。

両専攻(修士課程)においては、2004(平成16)年度に改組・再編された社会学部及び社会福祉学部の新学科体制に対応する改組と、カリキュラム改変の必要に迫られている。また、社会人に対する、いわゆるリカレント教育や高度専門職教育の場としての社会的要請にも

応える必要がある。したがって、この課程では、主に①博士後期課程に進学する学生、②学部教育から更なる学修に励む学生、③リカレント教育を求める社会人学生、④資格取得を含む高度専門職教育を求める専門職社会人学生等々、多様なタイプのニーズに対応する必要がある。

社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)では、博士の学位を取得できる学生が少なく、人材養成の目標に達していない。学部から博士後期課程まで、教育・研究指導體制に整合性と継続性をもたせる必要もある。

社会学専攻、社会福祉学専攻(修士課程)においては、それぞれの専攻の理念・目的に照らして一定の成果を上げているが、社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)における博士の養成は、在學生に比して少数にとどまっており、一層の努力が求められる。また、すべての専攻において、志願者の増加をいかに図るかも課題になっている。

【将来の改善と改革の方策】

社会学専攻(修士課程)は、新しい社会学部の現代社会学科と公共政策学科からの卒業生に対応した改編を行う。また、社会人に対する、いわゆるリカレント教育などの場としての社会的要請にも応じる体制づくりをする。修士課程では主に、①博士後期課程へ進学する学生、②学部教育からの更なる学修に励む学生、③リカレント教育を求める社会人学生、これら3タイプのニーズに対応させた教育・研究体系を構築する。

社会福祉学専攻(修士課程)では、高度専門職教育や保健、看護、建築、都市政策等の関連分野からの福祉研究教育、留学生や相互交流を含む国際的比較研究、更に社会福祉研究者養成など、多様な教育ニーズに対応するため、教育プログラムの再編を行う。

こうしたねらいから、2006(平成18)年度に、本研究科修士課程の二つの専攻を、社会学研究科社会学専攻と社会福祉学研究科社会福祉学専攻とに分離する。また、各専攻において、学部から博士後期課程まで、教育・研究指導體制に整合性と継続性をもたせる必要があるため、現行では1専攻になっている社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)を、2006(平成18)年度から社会学研究科社会学専攻(博士後期課程)と社会福祉学研究科社会福祉学専攻(博士後期課程)とに分離する。これによって博士後期課程では、社会学専攻の場合、高度な専門研究領域として「文化」「社会情報」「環境・地域」の三つの柱を建て、現代的状況からの要求に応え、また社会福祉学専攻の場合、社会福祉政策・実践の高度な研究指導、及び博士論文指導において高度な教育ニーズに応える。

(4)通信教育課程の使命・目的・教育目標(学部・大学院)

1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

231.大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

232.大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】

1953(昭和 28)年 4 月、関西で最初に開設して以来、通学課程に併設することを原則として、仏教学部仏教学科からスタートした通信教育課程は、その後通学課程が学部・学科の増設・改編によって拡充されるのにあわせて、一部を除き併設・改編を基本として運営してきた。2004(平成 16) 年度の通学課程の学部・学科の改組・再編によって、通信教育課程も 4 学部 7 学科に改編されて現在に至っている。

通信教育課程の使命・目的について「佛教大学通信教育部規程」第 1 条は「通信教育の方法による教育の機会均等を目的とし、仏教精神により、人格識見高邁にして活動力ある人物の養成を目的とし世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献することを使命とする」と記している。もちろん、これは「佛教大学学則」第 1 条を踏まえたものである。したがって通信教育課程の理念と教育目標は、本学の建学の精神としての仏教精神及びそれを集約した<他者との共生><内なる自己の発見><人間力の涵養>にある。それと同時に、これをバックボーンにして<いつでも、どこでも、だれでも>学べる高等教育の普及と拡充、そして生涯学習の時代における社会人のための教養教育の涵養、資格の取得などによって、個々の資質を向上することなどがある。そのために、幅広い学問分野の中から多様な選択肢のある教育課程を提供し、学部・学科の教養的専門的領域の学修にとどまることなく、同時に教育職員免許・諸資格等の課程をも履修でき、卒業後の社会活動基盤の拡充を積極的に図ってきた。こうした理念や教育目標に基づく人材の育成は、例えば教員養成の分野では、本学の通信教育課程で免許を取得した教員が全国各地の幼児・初等・中等教育の現場で多く活躍していること、また福祉の分野でも、高い合格率を誇る本学出身の社会福祉士が各地の福祉施設等の現場で多数活動していることなどに顕著に現れている。

通信制大学としての長い歴史をもつ本学では、1998(平成 10)年 3 月 31 日の大学院設置基準の改正を受けて、いち早く通信制大学院の創設に向けて取り組んだ。その際、通学課程の大学院の各専攻に通信教育課程を併設することを基本方針とし、現在では修士課程には 3 研究科 12 専攻、博士後期課程には 1 研究科 2 専攻が併設されている。その課程は以下の通りである。1999(平成 11)年 4 月に本学大学院修士課程の 3 研究科 9 専攻(文学研究科浄土学・仏教文化・仏教学・日本史学・東洋史学・中国文学・英米文学各専攻、教育学研究科生涯教育専攻、社会学研究科社会福祉学専攻)に通信教育課程を併設し、2 年後に 2

専攻(国文学・社会学各専攻)を増設した。更に 2003(平成 15)年 4 月には、博士後期課程の 1 研究科 2 専攻(文学研究科仏教学・日本史学各専攻)と教育学研究科修士課程臨床心理学専攻にそれぞれ通信教育課程を新設・増設した。

通信教育課程の大学院及び各研究科の理念・目的・教育目標は、通学課程に併設され、学部の上に積み上げられた大学院であることを踏まえれば、基本的には通学課程の大学・大学院のそれと同様である。しかし通信教育がもつていつでも、どこでも、だれでも>学べるという環境は、通学課程で学びたいが学べない社会人、とりわけ大学を卒業し更に高度な学修を望む有職の社会人にとって朗報となっている。こうした状況を背景に本学の通信制大学院は、人材教育の根底に仏教精神を据え、現職の教員や福祉現場の職員などの実践に理論的かつより高度な知識を付与する、いわば高度専門職業人の養成、新たな高度な知見を学修して専門分野をより深める生涯学習の継続、より専門的な知識を有する研究者の育成(特に博士後期課程)等を目指している。

本学の理念・教育目標に即した通信制大学院の人材養成の目的は、修士課程の場合は、大きく分けて修士の学位を取得し専門職や研究職を目指す場合と、既に専門職・実務経験を有する者が自ら再教育を受けることで高度専門職業人としての能力の育成を目指す場合である。これを本学の通信制大学院修士課程の入学者(2005(平成 17)年 4 月までの累計で文学研究科 431 名、教育研究科 115 名、社会学研究科 126 名)の入学動機の調査結果から見ると、上位から①修士の学位を取得する、②学部での研究を更に深める、③現在の職業に役立てる、④通学課程の大学院では学べない、⑤自己実現・余暇の充実のための生涯学習の順となっている。

通信教育課程においても大学及び学部・学科の理念・目的・教育目標は、入学志願者に対しては、通信教育部ホームページ、『入学要項』あるいは入学説明会などにおいて周知している。在学生に対しては、ホームページをはじめとして、『ハンドブック』『履修要項』『テキスト履修ガイド』『スクーリングのしおり』『スクーリング講義概要』あるいは定期刊行誌『佛大通信』(月刊)などにおいて周知している。更に、学生が本学に集う機会を積極的に活用し、例えば入学式における学長の講話、あるいは日曜・夏期のスクーリング開講時における教員の法話・講話、学術講演会などにおいて周知を図っている。また社会人に対しても、生涯学習へいざなうために新聞・雑誌の広告あるいは「同窓会報」などを活用し、その中で通信教育部ホームページへの誘導を図ることで周知している。

【長所と問題点】

通信教育課程においても、通学課程と同様に仏教精神を建学の理念として標榜し、その

理念と目的の全体的な枠組みは、創設以来一貫して堅持され、明確である点が長所である。またその理念は<他者との共生><内なる自己の発見><人間力の涵養>に集約され、これらの目的に合致した人材養成は、開設以来 31,000 名を超える卒業生(本科生)や多くの課程本科修了者が取得免許や資格を生かし、全国各地の現場で活躍していることなどから、理念・目的や教育目標が各学部学科で具現化が図られ適切に行われていると言える。このことは、2004(平成 16)年度の教育職員免許状の授与者(一括申請のみ)だけみても、本科卒業生及び課程本科修了者 2,654 名に対し 1,296 名(48.8%)であったことなどからも言えるであろう。

本学の理念や目的などに照らした通信制大学院の教育目標としての人材養成は、主として高度専門職業人の養成、より深化した専門知識を有する研究者の育成、あるいは生涯学習としての高度専門知識の修得等にある。これは、本学の通信制大学院の各専攻がもつ多様なカリキュラムから見ても、その人材養成が本学の掲げる理念・目的等を具体的に体現したものとして位置づけられ、評価できる。しかし、一部の専攻にしか博士後期課程が開設されておらず、学位取得を目指すなど博士後期課程への進学を希望する学生が多数いることから、全専攻に博士後期課程を開設することが望まれている。

また、本学の目指す大学院の人材養成の目的が着実に達成されており、特に問題はない。なお、2000(平成 12)年 4 月から 2005(平成 17)年 3 月までの通信制大学院修士課程の修了者 221 名のうち、専修免許状の授与者が 40%を占めていることは、通信制大学院の求める人材養成の課題に十分応えるものであり、評価できる。

理念・目的などの周知に関しては、通信教育部独自のホームページを立ち上げ、月刊誌『佛大通信』を刊行し、また学友会・同窓会・嘱託指導員及び試験監督者制度等の通信教育ネットワーク等を通じて、理念や目的等の周知を不断に図っているのが長所である。

【将来の改善と改革の方策】

通学課程同様に通信制大学・大学院においても、仏教精神に基づく人材養成を理念・目的とする点は、今後も堅持されねばならないが、人材養成の具体的な目標については、基本的な理念を踏まえつつ、学部・学科・研究科・専攻における多様な学問領域の今日的な課題に応える形での検証やその適切性の判断を必要とする。したがって、通信教育による教育・研究という特質を踏まえつつ、その適切性を絶えず検証できる場を設定する。

本学の通信制大学院の入学志願者及び入学者に対する本学志望動機の調査によると、①入学後の指導体制が確実だと感じた、②自分の研究対象の指導教授がいる、③佛教大学の通信教育課程を卒業したから、が上位を占めている。このことは一面では、本学の理念・目的等に即した通信制大学院の人材養成の目的等の達成状況を反映した結果であり、これ

を踏まえて引き続き本学の基本理念に合致した人材育成を堅持する。

また、上述の博士の学位取得等の学生のニーズに対応するために、大学院博士後期課程を全専攻において早期に開設することを目指して、現在、大学院委員会の下部組織である改革検討小委員会で具体的に検討しているところである。

理念・目的・教育目標の周知に関しては、通信教育課程が通学課程に併設されていることからすれば、通学課程における多様な媒体による発信によっても補完されているので、これを更に充実させて引き続き展開する。また、通信・通学を含めた大学全体としての統一的・系統的・持続的な広報の展開及びその効果の測定を行うための事務部署、検討の場を設ける。なお、通信教育課程の学生に対して最もリアルタイムに伝達する手段は、通信教育部ホームページと月刊誌『佛大通信』である。それが、学修の促進のみならず、大学の理念・目的等を含めて大学の広報に果たす役割は大きい。それを堅持しつつ、その内容の更なる充実を図る。

(5)宗門後継者養成の使命・目的・教育目標

<理念・目的等>

- 1.大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 2.大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

宗門後継者養成の使命・目的は、「浄土宗教師」の育成をもって浄土宗教団の次代の担い手を社会に送り出すことにあり、同時にその果遂をもって本学独自の存立意義を鮮明ならしむることにある。

「浄土宗教師」とは、浄土宗の加行(けぎょう)を受け、僧階を叙任された者を言う。より具体的に言えば、「浄土宗教師」になってはじめて浄土宗寺院の住職の地位に就くことや、葬式法要の導師を勤めることが認められるのである。したがって、その養成は、本学開学以来の教育目標の一つであり、「大学の理念」を最も集約的に体現すべきものとして重要視されてきた。しかもその資格取得の方途については、旧仏教学科、現人文学科「浄土・仏教コース」を最大の拠点としながらも、1学科、1コースの占有するものではなく、通学・通信両課程にわたって全学部・全学科に開かれている。その意味で本学の全体的・根幹的な位置を占めている。教育内容の特色として、例えば「伝道学(初級・上級)」「実践仏教学(初級・上級)」「詠唱」などの実践・実習を重視した科目が挙げられ、毎朝の法話への参加が単位化されている。また、2年次後期(もしくは3年次前期)の半年間を、学外の道

場(黒谷寮)に宿泊させ道場長の統括のもと、全般的な生活指導が行われている。

また入試制度上、文学部人文学科において宗門後継者枠(35名)を設けており、これは今後も維持されねばならない。

なおほかに、浄土宗教師資格の取得のみを目的とする教育機関として、専攻科(平成18年度募集停止)、2年制・全寮制の「別科(仏教専修)」が学外(浄山学寮)に開設されている。

理念・目的・教育目標の周知の方法としては、小冊子「こころざす」を毎年刊行し、浄土宗各寺院(7000箇所)に配布している。

【長所と問題点】

資格取得の方法は諸資格課程のうち「浄土宗教師資格課程」の履修による。その教育内容は浄土宗の僧侶として必要な仏教に関する専門の学術及び技能を実際的に修得させることを目的としており、その目的を達成させるカリキュラムが適切に整備されている。

このように単なる学修のみならず、実践面が重視されていることや、最終教程として加行(冬期3週間)が課せられていることは、宗門後継者に必須の要件として評価できる。

理念・目的・教育目標の周知に関しては、小冊子「こころざす」の刊行・配布が所期の役割を十分果たしている。

【将来の改善と改革の方策】

大学の理念・目的の具現に直結する要素であるため、その教育内容の意義と履修状況を不断に確認・検証し、それを通して浄土宗教師としての自覚の深化と資質の向上を促したい。より具体的に言い換えれば、社会的修練を含むカリキュラムの強化・充実によって熱い使命感と強靱な膂力をもった人材の養成を目指し、更には資格取得後、社会人となっからの社会的評価を適宜点検し、必要に応じて宗門僧侶としての再教育の道を、例えば通信教育課程の活用などによって開くことを模索したい。

2. 教育研究組織

本学の教育研究組織は、建学の理念・目的を具現化することを目指し、また現今の教育課題及び社会的要請を踏まえ、次のような目標を掲げている。

- ①<他者との共生><内なる自己の発見><人間力の涵養>という教育目標に基づいて、教育研究組織を計画的に再編・整備する。
- ②教育研究組織が変化する社会環境に対応して十分に機能しているかを、定期的に点検・評価する。

<教育研究組織>

6.当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状の説明】

本学は、1949(昭和 24)年度に佛教専門学校から佛教大学となり仏教学部仏教学科を開設し、その後、1953(昭和 28)年度に全国に先駆けて通信教育課程(仏教学部仏教学科)を設置した。また 1962(昭和 37)年度には仏教学部の中に仏教福祉学科を増設した。1965(昭和 40)年度には仏教学部を文学部に改組し、仏教学科、国文学科、社会福祉学科を設置(同時に通信教育課程も併設)した。以降、建学の精神を時代の要請に対応させつつ、学部・学科の増設や通信教育課程、大学院の充実に力を注いできた。

教育研究組織は、2004(平成 16)年度に全学的な学部・学科の再編を行い、2005(平成 17)年度現在、通学・通信教育両課程とも 4 学部(文学・教育学・社会学・社会福祉学)と 3 研究科(文学・教育学・社会学)を開設しており、ほかに浄土宗の宗侶養成機関として専攻科(2006(平成 18)年度募集停止)、2 年制課程の別科(仏教専修-1977(昭和 52)年度開設)を設置している。また附置研究機関には、4 研究所(総合研究所・福祉教育開発センター・臨床心理学研究センター・アジア宗教文化情報研究所)がある。

文学部は、1965(昭和 40)年度の発足時には仏教学科、国文学科、社会福祉学科の 3 学科であったが、その後、1966(昭和 41)年度に史学科を、1968(昭和 43)年度には教育学科を、また 1975(昭和 50)年度には英文学科を、そして 1986(昭和 61)年度には中国文学科を開設してきた。この間、1967(昭和 42)年度の社会学部の設置に伴って、社会福祉学科を社会学部に移行させ、更に 1989(平成元)年度の教育学部の開設によって、教育学科を教育学部に移行させた。

文学部は、2004(平成 16)年度に学科再編を行い、仏教学科・史学科・日本語日本文学科(2001(平成 13)年度に国文学科より改称)を人文学科に再編・統合し、学科内に「浄

土・仏教」「仏教芸術」「日本史」「アジア史」「地域文化」「日本語日本文学」の6コースを設けた。中国文学科と英文学科の2学科は、2001(平成13)年度に、中国語中国文学科と英語英米文学科に改称し、今回の再編を受けて中国学科と英米学科となった。

教育学部は、1989(平成元)年度に文学部教育学科を母体として誕生し、教育学科とあわせて社会教育学科を開設した。その後、1999(平成11)年度に社会教育学科から生涯学習学科に名称を変更し、更に2000(平成12)年度には臨床心理学科を増設した。2004(平成16)年度の学科再編によって、生涯学習学科を教育学科に統合して、現在、教育学科と臨床心理学科の2学科編成となっている。

社会学部は、1967(昭和42)年度に開設された社会学科と、文学部から移行した社会福祉学科との2学科体制でスタートした。その後、1989(平成元)年度に应用社会学科を、そして2000(平成12)年度に健康福祉学科を増設した。2004(平成16)年度の学部・学科再編により、社会学科と応用社会学科を再編・統合し、現代社会学科と公共政策学科を開設した。現代社会学科に「文化・アイデンティティ」「共生・臨床社会」「情報・メディア」の3コースを、公共政策学科には「環境・コミュニティ」「公共マネジメント」の2コースを設けた。

社会福祉学部は2004(平成16)年度の学部・学科再編により、社会学部の社会福祉学科と健康福祉学科を移行し、社会福祉学部社会福祉学科として統合・開設された。この社会福祉学部には、「福祉援助」「福祉開発」「医療福祉」「ライフデザイン」の4コースが設けられている。

大学院については、1967(昭和42)年度に文学研究科仏教学並びに浄土学専攻(修士課程)を設置して以降、学部・学科の増設・改編にあわせて、すべての学部・学科に大学院を積み上げる方針のもとに一貫して整備・充実に努めてきた。

2005(平成17)年度現在、文学研究科に浄土学専攻(修士・博士後期課程)、仏教学専攻(修士・博士後期課程)、仏教文化専攻(修士・博士後期課程)、日本史学専攻(修士・博士後期課程)、東洋史学専攻(修士・博士後期課程)、国文学専攻(修士・博士後期課程)、中国文学専攻(修士・博士後期課程)、英米文学専攻(修士・博士後期課程)を設置している。また、教育学研究科には生涯教育専攻(修士・博士後期課程)、臨床心理学専攻(修士・博士後期課程)を開設し、更に社会学研究科には社会学専攻(修士課程)、社会福祉学専攻(修士課程)及び社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)を設置し、現在に至っている。

通信教育課程においても、通学課程における学部・学科の増設・改編にあわせ併設する方針のもとに、2005(平成17)年度現在、教育学部臨床心理学科を除く、すべての学部・学科に通信教育課程を併設している。通信制大学院についても、1999(平成11)年度から文学研究科・教育学研究科・社会学研究科において順次併設してきた。

附置研究機関のうち総合研究所は、1991(平成 3)年度に、「仏教を中心に人文および社会科学にわたって総合的な学術研究を行う」ことを目的に開設された(「佛教大学総合研究所規程」第 2 条)。この総合研究所は、学部・学科、大学院研究科・専攻の充実にあわせ研究組織として整備してきた、仏教文化研究所・仏教社会事業研究所(いずれも 1972(昭和 47)年度設置)、歴史研究所(1973(昭和 48)年度設置)、心理学研究所(1976(昭和 51)年度設置)、社会学研究所(1978(昭和 53)年度設置)を統合したものである。ここでは、「仏教」「京都」「特定研究」の 3 部門を設定し、学部・学科の垣根を超えたスタッフによって共同研究を行っている。

本学の教育研究の成果を社会に還元し、心理臨床の観点から地域の人々の精神的健康にかかわる相談に応じることを目的とする臨床心理学研究センターは、1969(昭和 44)年度に「児童心理相談室」として発足した。その後、1976(昭和 51)年度に心理学研究所が設置されるに伴い「心理クリニックセンター」と改称し、外来心理相談機関として活動してきた。その長年の実践と研究の更なる充実を図るために、1995(平成 7)年より臨床心理学研究センターに改称し、臨床心理学の学術研究とともに、地域社会に根を張った心理臨床の場として外来心理相談にも応じている。

福祉教育開発センターは、2000(平成 12)年度に「社会福祉の各領域における研究・教育・人材養成を通じて、公共・民間の社会福祉事業の発展に寄与する」ことを目的に設置され、①企画調査部門、②教育事業開発部門、③実習教育部門の 3 部門を置いている(「佛教大学福祉教育開発センター規程」第 2、3 条)。①企画調査部門では、地方自治体や民間の社会福祉協議会、各種 NPO 等との共同の調査研究や保健福祉分野における産学協同事業を展開している。また②教育事業開発部門では、教育研究の成果を社会に還元し、多種多様な福祉教育のニーズに応える教育プログラムを開発し、保健・福祉・教育等に関する市民・学生の知的・実践的要求に応える事業を行っている。更に③実習教育部門においては、実習教育についての受け入れ施設、機関との総合マネジメントや密度の高いサポートシステムの整備などを行っている。また、福祉教育開発センターは、本学が設置母体となった社会福祉法人「和順共生会」が運営する、特別養護老人ホーム「和順の里」(2003(平成 15)年度開設)と連携した事業を展開している。

アジア宗教文化情報研究所は、2003(平成 15)年度に、「アジアにおける宗教文化の総合研究を行い、佛教大学の教育・研究に資するとともに、その成果を公開・普及すること」を目的に(「佛教大学アジア宗教文化情報研究所規程」第 2 条)、広沢校地内に設置された。当研究所は、「アジアにおける宗教文化の総合研究と研究成果の情報化による高度利用」という、文部科学省のオープン・リサーチ・センター補助金(2003(平成 15)~2007(平成 19)年度)を受けて開設したものである。「研究成果展示室」「宗教文化シアター」などを

備え、仏教芸能などの研究テーマに従って、その成果をシンポジウム・講演会・展示などを通して一般市民へも公開している。

そのほかに、大学教育の市民への開放施設として、1984(昭和 59)年に京都の中心部(四条烏丸)に佛教大学四条センターを開設している。ここでは、大学の教育研究成果を広く社会に開放する目的をもって、本学の特色である仏教学や法然浄土教に関するものを中心に、年間を通して一般市民を対象に公開講座を開設するとともに、各学部・学科、各研究所主催の公開シンポジウムや講演会もあわせて実施している。またカルチャールームでは、社会教育や社会活動などにかかわる各種展示会を開催している。

海外施設としては、1992(平成 4)年度に開校された佛教大学ロサンゼルス校がある。ロサンゼルス校は、浄土宗北米開教区本院と同一建物内にあり、専任職員を配置している。この施設は「建学の精神にのっとり、教育研究および学術交流を深め、その成果をアメリカ社会に開放し、大学の教学の発展に寄与する」ことを目的として設置された(「佛教大学ロサンゼルス校規程」第 2 条)。この施設では、現地での「国際学術シンポジウム」の開催、仏教の文化・思想・芸術をアメリカ市民に紹介する英文学術雑誌『Light of Wisdom(知恵光)』の発行、法然浄土教典籍の翻訳事業、年 2 回(春・秋)本学学生(通学課程と通信教育課程それぞれ別途)対象の現地での 3 週間の集中講座の実施などが行われている。

本学の大きな特色の一つとして挙げられるものに、建学の精神を全学的に具現化し、宗教情操教育を主管する組織として宗教部がある。ここでは、宗門後継者のみならず、広く学生、教職員をも対象に、宗教行事、宗教情操教育を展開している。例えば、毎朝の「法話」に教職員が直接参画していることは、仏教精神がいわば本学の歴史を貫く通奏低音の役割を果たすことを促す貴重な契機である。その価値や意義をより切実に自覚し続けることが、建学の精神によって緩やかに統合していくことにつながるのである。

ところで、現在の宗教部の活動として見逃せないのは、仏教学科が主として担ってきた宗門後継者養成にかかわる業務を、宗教部統括のもと関係の委員会に委ねている点である。これは、2004(平成 16)年度に始まった学部・学科改編の中で、旧仏教学科が、他の 2 学科とともに人文学科に編入されたことの結果の一面である。宗教部のそのほかの活動としては、新入生全員の浄土宗総本山知恩院への参拝と、ここでの音楽法要の実施、仏教の三大行事「花祭り」「成道会」「涅槃会」や、浄土宗の宗祖法然上人の「誕生会」、「聖日法要・写経会」の開催、「授戒会」の実施、法然上人ゆかりの地を中心に名所旧跡を訪ねる「還愚の会」などの行事の開催、並びに「宗教教育懸賞作品(作文・書)」の募集と表彰、更に宗教情操教育にかかわる「マールガ』『白道』『法輪』などの定期出版物の制作と配布などが挙げられる。

変化する社会環境に対応し、教育研究組織を発展させるために、2006(平成 18)年度から保健医療技術学部を開設する。保健医療技術学部の開設は、開学以来の伝統を踏まえている。すなわち本学は、学則第 1 条にも示す通り「人類福祉の増進に貢献」すべく、絶えず社会福祉の理念を追い求め、建学の精神である「仏教精神」による社会福祉の専門職や実践者の養成に取り組み、各種関係機関から高い評価を得てきた。この長年にわたる確固たる実績を礎として、今日の社会要請に応えるために、社会福祉と有機的に教育連携の可能な関連領域である保健医療に従事する高度専門技術職「理学療法士」「作業療法士」の養成が必要であると考え、保健医療技術学部(理学療法学科・作業療法学科)を開設することとした。

社会福祉学部の独立に伴い、現行の大学院社会学研究科社会福祉学専攻(修士課程、通学・通信教育両課程)と社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)を社会学研究科から分離・独立させ、社会福祉学研究科社会福祉学専攻(修士・博士後期課程)を開設することとした。これにより、学部教育から大学院教育に至る一貫した特色ある教育目標を確立し、激動する社会変化や時代要請に応え得る教育課程の編成が可能となる。社会福祉学研究科の設置により、より高度な専門知識を有し、特殊化・複雑化・重層化・高度化する様々な問題を解決する能力をもつ、人間力と実践力を兼ね備えた人材養成を図ることが可能となる。

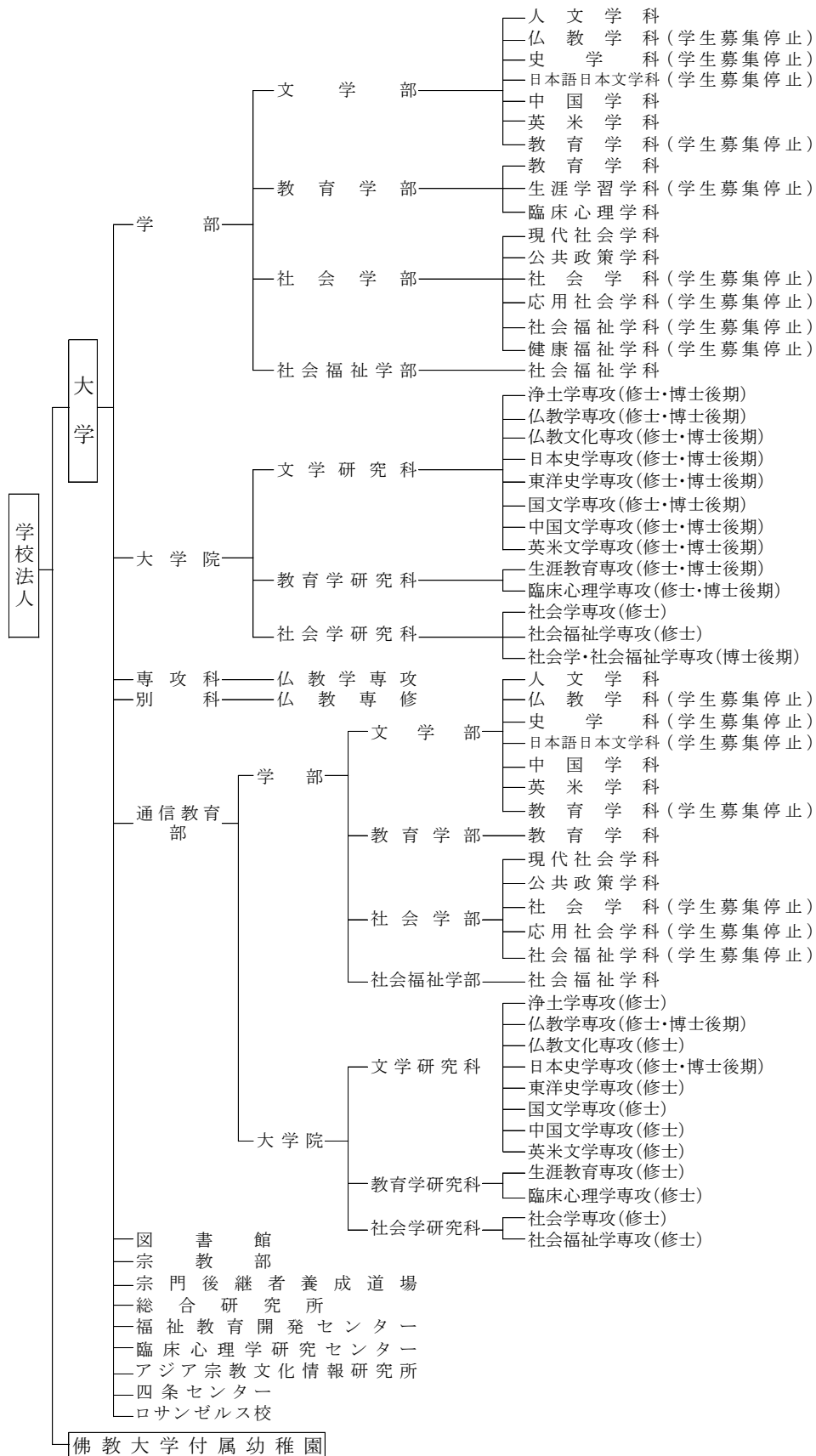
なお、2005(平成 17)年度における本学教育・研究組織は〔図 2-1〕の通りである。

【長所と問題点】

現在の教育研究組織は、基本的に本学の教育理念・目的に照らして適切に整備されている。すなわち、＜他者との共生＞＜内なる自己の発見＞＜人間力の涵養＞という理念・目的を実現するために、社会環境の変化にあわせて、時機を失することなく整備・発展させてきた。現在の到達点は前述の通りであるが、人文・社会科学系の大学としてバランスのとれた教育研究組織を構築してきていると評価できる。しかし、激しい社会変化のなかで、建学の精神に基づく教育目標を実現していくためには、まだ多くの課題を残している。

その第一は、建学の理念・目的に基づいて教育研究組織が適切に整備されているかどうかを、点検・評価することがまだ不十分であることである。これまでも点検・評価は行われてきたが、今日のように社会環境の変化が激しい時代においては、適切と思われた教育研究組織が、短時日のうちに所期の機能を果たすことが困難になることもまれではない。

〔図2-1〕 佛教大学教育・研究組織図



したがって、自らの教育研究組織の整備の適切性について、年度ごとに点検・評価を行うことが必要となる。

第二に、限られた費用と人材で教育目標を実現するためには、長期ビジョンとそれに基づく長期計画が不可欠であるが、本学ではこの点での対応が必ずしも十分でなく、社会的変化に機敏に対応することにおいては一定の成果を上げてきたが、体系的、計画的に教育研究組織を整備することについては問題を残してきた。また、このために附置機関を含めた教育研究組織間の連携が、必ずしも効果を発揮していないなどの問題もある。したがって、教育研究組織の長期計画に基づく整備と、その計画を定期的に検証するシステムの構築が必要である。

第三は、保健医療技術学部の開設のように、本学は人文・社会科学系の教育研究組織から、医療系を含む新たな構成に変化しようとしているが、この各教育研究組織間の連携を一層強化する必要がある。比較的狭い空間の中に個性ある5学部が存在することの集積のメリットを、どのように発揮するかが問われている。

第四は、建学の理念・目的である〈他者との共生〉をまつまでもなく、今日において、教育研究組織が社会との連携を図り社会へ貢献することは、極めて重要になっている。この点において、本学は、早くから佛教大学四条センターの開設など社会貢献に取り組んできたが、この課題を更に発展させるために、知財・リエゾン機構の整備が必要となっている。

第五に、時代に見合う〈人間力の涵養〉のためには、教育研究組織間の連携、特に各学部教育と大学院教育の連続化、一体化が、いよいよ重要な課題になっている。この点で、学部の上に大学院を置き、学部教育と有機的な連関をもって運営されていることは、その教育・研究上の一貫性を高める上でメリットとなっている。しかし、現在の大学院教育では、入学者や修了者の状況などからして、教育目標を十分に果たしていない専攻もあり、そのために大学院組織の見直しが求められている。

第六に、通学課程に併設されている通信教育課程の教育研究組織については、社会的要請に応じて大きな役割を發揮してきた。しかし、通信教育を取りまく社会的環境が激変してきており、これまでのような整備のあり方では対応しがたい状況が生まれている。新たな社会的ニーズに対応する教育研究組織の創出など、抜本的な取り組みの革新が求められている。また通信制大学院も、一層の充実が必要である。

第七に、附置機関としての研究所・センターはそれぞれの特色を生かしており、基本的にそれらの目標を達成しているが、総合研究所とアジア宗教文化情報研究所のように、一部機能が重複しているところもあり、将来的には調整が必要となってくる。またこの間、本学の研究資源の投下を重点化するという一方で、総合研究所の研究機能を特定のテーマ

へと絞ってきたが、社会的環境の変化との関係で、研究所のあり方を再検討することが必要となっている。

第八に、宗教部では、全学教職員・学生対象の業務(宗教情操委員会)と、宗門後継者を対象とした業務(宗教教育委員会)とを両輪のごとく遂行していることは長所である。なお後者で、宗侶資格の単位判定を担当している。一方、宗侶関係の生活指導として、学外の道場2箇所(黒谷学寮・浄山学寮)において道場長の統括のもと行き届いた教育が行われていることは長所である。ただし、人員配置をめぐる課題が残されている。

なお、小大連携の一環として行われている教育学部の「みやこ子ども土曜塾」に宗教情操教育を盛り込むべく2006(平成18)年度より宗教部が参画し、「花まつり」を挙行することが計画されている。

【将来の改善と改革の方策】

以上のような教育研究組織の整備上の問題点を踏まえて、次のような改善と改革に取り組む。

- ①教育研究組織の整備の適切性について、年度ごとに点検・評価を行う。
- ②教育研究組織の長期計画に基づく整備を行うために、長期ビジョンと計画策定のための組織をつくる。また長期計画の定期的な検証のためのシステムを構築する。
- ③教育研究組織間の連携を一層強化するために、教育研究組織間のネットワーク機構をつくる。
- ④教育研究組織の社会連携や社会貢献を強化・発展させるために、知財・リエゾン機構などを整備する。
- ⑤大学院教育と学部教育との有機的な連携、一貫性を高めるなどの課題に対応するために、大学院組織整備の見直しを行う。
- ⑥通信教育を取りまく社会的環境の激変に対応するために、新たな社会的ニーズに対応する教育研究組織の開発など抜本的な対応に取り組む。
- ⑦社会的環境の変化に対応して、大学の教育研究組織の総力を挙げた研究成果を発信するために、附置研究所・センターの研究機能のあり方を再検討する。
- ⑧本学の理念・目標を実現するための教育研究組織の点検・評価の一環として、全学的な宗教情操教育を担う宗教部の組織とその活動を点検・評価する。

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 全学部共通

本学は、建学の精神に基づく理念・目的を達成するために、その教育内容・方法等について、次のような到達目標を掲げている。

- ①法然浄土教の教えに基づく仏教精神や共生の思想を体し、全学共通の必修科目「ブツダの教え」及び「法然の生涯と思想」を設け、真の人間力を備えた人材を養成する。
- ②国際化・グローバル化の進展に対応し、国際交流や世界文化の向上に貢献できる人材を養成するために、全学共通科目の中の選択必修語学科目として英語・中国語・朝鮮語を設けるとともに、海外留学や海外語学研修を単位化し、外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚、異文化理解能力を涵養する。
- ③人類福祉の増進に貢献し、共生社会の実現に献身する人材を養成するために、全学生にボランティア活動やインターンシップへの参加を促進する。
- ④情報化の進んだ社会に適切に対応できる人材を養成するために、全学共通科目に「情報機器の操作」を設け、全学生に必修履修させるとともに、各学部においても各種の「情報処理」に関する科目を設け、情報処理能力の向上を図る。
- ⑤社会の変化や時代の要請に適切に対応できる実践的能力をもった人材を養成するために、各学部の教育課程に理論系科目と実習系科目をバランスよく配置し、専門的知識の修得はもとより、問題発見・問題解決への志向性とともに、各専門分野に必要な活動力・行動力を涵養する。
- ⑥高い専門性をもつと同時に、学際的な視野を備え、多様で柔軟な発想ができる人材を養成するために、学部横断的な「テーマ別学習プログラム」を編成し、全学生に選択履修させる。
- ⑦学士課程教育への円滑な移行を図るために、新入生のうち推薦入試合格者に対して、課題図書を与えてレポートを作成させるなど、各学部・学科の教育目標にあった入学前教育を行うとともに、1年次教育において、少人数教育による「入門ゼミ」を実施し、学問的関心と学修意欲の喚起に努める。
- ⑧学生の主体的で適正な学修の促進を図るために、学期ごとに学科・学年別に、一定の書式に従ったシラバスを含む『講義概要』や『履修要項』等を配付して履修指導を行う。
- ⑨学生の実態とニーズに応じた教員の教育内容・教育方法の改善・充実に資するために、全学的に実施される授業評価アンケート調査等によって、教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みを構築する。

a. 教育課程等

<学部・学科の教育課程>

10. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

- 12.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- 13.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 14.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- 15.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- 16.グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

【現状の説明】

本学では、1993(平成 5)年から全学的に Semester 制(2 学期制)を採用し、卒業に要する 4 年を 8 セメスターに分割した。教育課程においては、これに則った Semester ごとの履修科目が配置され、共通科目で幅広い教養及び総合的な判断力を養うとともに、学部・学科ごとに設けられる専門科目によって、各学部・各学科の理念・目的に沿った専門的知識を身につけるようなカリキュラムが構築されてきた。しかし、少子高齢化により 18 歳人口が減少し、それに伴って大学生の基礎学力低下などの問題点が顕在化するなど、大学を取りまく環境が大きく変化する中で、グローバル化社会に対応し得る人材教育や、高度専門職業人の養成が求められるなど、社会の大学に対する要望そのものも変わってきた。

大学を取りまく状況がこのように変容していく中で、本学はそれらに対応するために、2004(平成 16)年に全学的な学部・学科を再編し、カリキュラムの大幅な改定を行った。その主な方針は、以下の通りである。

- ①リメディアル教育を含んだ導入教育と、就職に向けての教養教育の重視。
- ②進路に対する動機づけ教育の導入と、学生のやる気を引き出す仕組みの創出。
- ③演習・フィールドワーク・ワークショップなどの参加型教育の重視。
- ④60 単位の自由化を含んだカリキュラム(卒業単位)の大綱化。
- ⑤学部・学科の垣根を低くする教育課程の構築。
- ⑥英語・メディア機器などを利用したコミュニケーション能力の全学的な向上。

これらの方針のもとに、2004(平成 16)年からの新しいカリキュラムでは、教育課程を「全学共通科目」「専門科目(専門基礎科目・学部基幹科目・学科基礎科目・コース科目)」「発展科目」という枠組みで設定し、2003(平成 15)年以前の旧カリキュラムにおいて共通科目 40 単位と専門科目(基礎科目・専攻科目・関連科目)84 単位で構成されていた卒業要件 124 単位を、専門科目については最低 64 単位(専門基礎科目を除く)の履修で認める

ものとし、残りの 60 単位に関しては、全学共通科目・専門基礎科目から合計 30 単位以上取得することを条件として、自由に科目履修ができるような教育課程を編成した〔表 3-1〕〔表 3-2〕。これによって、上記の方針を達成すると同時に、社会や学生の要望に即応することのできるフレキシブルなカリキュラムを、全学的に展開することが可能となった。

また、学部・学科の垣根を低くすることで、学生の授業選択の幅を大きく広げ、学際的な学修を促進することができるようになった。

現時点では、旧と新の二種類のカリキュラムが併用されているが、いずれのカリキュラムにおいても、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養を目的とした基礎教育が設定されている。

旧カリキュラムでは、「共通科目」の中に「総合」「情報」「外国語」「スポーツ」の 4 系列を用意し、「総合」には「仏教」「人間」「社会」「国際」「環境・自然」「健康」「京都」「創作」8 系列を用意している。

新カリキュラムでは、「全学共通科目」の中に「仏教」「外国語」「リテラシー」「キャリア」「スポーツ」の 5 系列を用意し、更に基礎教育を「専門基礎科目」として用意し、「人文」「教育」「社会」「福祉」「自然」「健康」の 6 系列によって編成している。

また、新旧いずれのカリキュラムにも含まれる「仏教」の系列では、「ブツダの教え」と「法然の生涯と思想」を必修として 1 年次に開講し、建学の理念との関連から仏教にか

【表3-1】文学部・社会学部・社会福祉学部の授業科目の区分

大区分	中区分	科目内容	小区分	備考	
全学共通科目		建学の精神にもとづく科目と、現代に対応した人間力養成を目指す科目で、全学に共通し提供される教養科目	仏教	必修14単位以上を履修すること	左の条件を満たして合計30単位以上を履修すること
			外国語		
			リテラシー		
			キャリア		
			スポーツ		
専門科目	専門基礎科目	学部の専門教育を修得するにあたって求められる知識や思考法などを学修する科目	人文	6単位以上を履修すること	左の条件を満たし124単位以上を履修すること
			教育		
			社会		
			福祉		
			自然		
	健康				
	学部基礎科目	学部専門教育の基幹的な科目	64単位以上を履修すること		
	学科基礎科目	学科専門教育の基礎となる科目			
	コース科目	コースにおける専門教育の教育目標を実現するための科目			
	発展科目	専門領域を発展させ、また広げる科目			

【表3-2】教育学部の授業科目の区分

大区分	中区分	科目内容	小区分	備考	
共通科目		建学の精神にもとづく科目と、現代に対応した人間力養成を目指す科目で、全学に共通し提供される教養科目	仏教	必修16単位以上を履修すること	左の条件を満たして合計30単位以上を履修すること
			外国語		
			リテラシー		
			キャリア		
			スポーツ		
専門科目	専門基礎科目	学部の専門教育を修得するにあたって求められる知識や思考法などを学修する科目	人文	6単位以上を履修すること	左の条件を満たし124単位以上を履修すること
			教育		
			社会		
			福祉		
			自然		
	健康				
専攻科目	学部専門教育の基幹的な科目	64単位以上を履修すること			
学基礎科目	学科専門教育の基礎となる科目				
学基礎科目	学科専門教育の基礎となる科目				
コース科目	コースにおける専門教育の教育目標を実現するための科目				
関連科目	専門領域を発展させ、また広げる科目				

かわる科目を配置することによって、仏教精神を涵養すると同時に、倫理性を培う教育を行っている。そのほかにも、専門基礎科目に、「哲学」「宗教学」「倫理学」「人権(同和)教育」「現代社会と仏教福祉」「エコロジー」「生命論」を配置するなど、倫理性を培う教育と関連の深い科目を多く配置している。

外国語に関して、旧カリキュラムでは「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「ハングル」の5語種から1語種を選択させ6単位の履修を必修として課していたが、新カリキュラムでは「英語」「中国語」「朝鮮語」の3語種から、学部ごとに指定された語種を必修ないしは選択によって1語種8単位を学修するシステムとなった(いずれのカリキュラムにおいても、留学生には「日本語」を用意している)。特に、大学全体で英語を中心としたコミュニケーション能力の育成を目標として設定し、それに対応する科目群を「全学共通科目」の中で開講している。また、国際感覚の獲得を目指し、アメリカ合衆国にある佛教大学ロサンゼルス校とハワイ大学マノア校における海外語学研修を年2回(夏期休暇期間中・春期休暇期間中)用意している。専門科目では、中国学科の漢語研修で中国へ、英米学科の語学研修でハワイ大学マノア校へ、教育学部の比較教育でハワイ大学へとといった様々な「国際人の育成」プログラムを行っている。いずれのプログラムも事前研修の徹底を図っている。

リテラシーに関して、「情報機器の操作」を必修とするとともに、「情報処理」等の情報関連科目を配置して情報機器操作の習熟を図り、更に「日本語文章表現」や「(高校)数学」などリメディアル科目を配置して、大学での学修を進めていく上で必要な基礎能力を養うようにしている。またキャリアに関しては、「現代社会と職業」などの科目を配置し、職業意識の涵養にも努めている。

そのほかにも、すべての学部・学科で4年間8セメスターにわたりゼミナール科目等を設け、少人数のクラスを編成して、教員と学生が相互にコミュニケーションのとれる場を確保しながら、学生の主体的な学修が年次進行的に深まるような指導体制を整えている。また「発展科目」においては、学部・学科の専門性にとらわれることなく、他学部・他学科・他コースの科目を履修できるように設定されており、ここには免許・資格の取得に必要な科目も開講されている。あわせて、「発展科目」内には特定のテーマや資格関連の科目をひとまとめにした「テーマ別学習プログラム」も用意されている。プログラムには「京都研究」「仏教と諸文化」「伝統文化」「京都フィールドワーク」「アーカイブ」「NPO・ボランティア研究」「マスコミ研究」「野外教育」「生命・共生」「子ども研究」「現代を考える」「公務員」「ジェンダー研究」などがある。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践に関しては、旧カリキュラムの「共通科目」及び新カリキュラムの「全学共通科目」とともに、系列ごとに担

当委員を置き、科目の編成や担当教員の配置等を行っている。この作業を検討するために、教務委員会と通信教育委員会の下部に共通科目編成運営委員会を置き、各学部長と両委員会の委員長、各学部の教務担当主任・通信教育担当主任、及び共通科目の各系列に応じて選出された委員によって、審議検討を行っている。

【長所と問題点】

旧カリキュラムでは、基礎教育と専門教育とのバランスを適切に保つよう努めながら、学生のニーズに応えられるよう多様な科目を用意し、教育課程の充実に力を注いできた。しかし、上に述べたような大学を取りまく社会状況の変容の中で、旧カリキュラムは学生や社会の要求に十分には応えられなくなりつつあった。そこで 2004(平成 16)年に、全学的な学部・学科再編並びにカリキュラムの大幅な改定を行い、学生の能力に応じた基礎教育の展開や導入教育・キャリア教育の充実など、様々な長所を産み出した。また「テーマ別学習プログラム」を新たに設定したことで、全学的に学部横断科目としていくつかのプログラム科目が配されるようになり、それを科目群として系統的に履修することによって、いわゆる副専攻の効果が期待できるプログラムを構築した点も長所と言える。

これを、卒業所要総単位に占める量的配分から見れば、新カリキュラムでは、30 単位分が自由に履修可能となったことは、学生個々の学修計画に応じて履修できるという点で評価できる。その中であって、外国語科目は従来の 6 単位から 8 単位に増やされ、国際化に応じた外国語能力の育成の強化として評価できる。また新旧いずれのカリキュラムにおいても、一貫して「ブッダの教え」「法然の生涯と思想」を必須として配置していることは、建学の精神とともに、倫理性を培う教育が確実に行われていることを示す。

ただし、旧カリキュラムと新カリキュラムが併用されているため、開講されている科目全体を見た場合、開講科目数の増大、スケジュールの過密化、教室確保の困難性など、二つのカリキュラムを同時に運営する上で問題が発生している。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための組織については、旧カリキュラム・新カリキュラムともに、全学的に構成されている委員会が整備されており、科目の編成や担当教員の配置等に関して適切に機能していると言える。

【将来の改善と改革の方策】

2004(平成 16)年からスタートした新カリキュラムは、当初の目的に沿って順調に運営されており、目下の所、効果的に改革が行われたと言える。しかし、現時点では 1 年次、2 年次生を抱える段階でしかないため、カリキュラム改定の総合的な判断は、卒業生を送り出すところまで待たなければならない。その時点で、新カリキュラムが全体としてどの

ように機能し、いかなる問題点を抱えているのかについて、改めて検証を行う必要がある。

特に、今回の改革では、基礎教育や導入教育の充実に力が注がれたが、それらが実際に学生の基礎学力向上や大学教育への円滑な導入となっているかどうかについては具体的な検証を行わなければならない。

また、旧カリキュラムが併用される間は、旧カリキュラムを履修する学生に不利益が生じていないかを確認する必要がある。二つのカリキュラムが適切に運営されているかどうかについても、上記の全学的な委員会を中心として検討する。

<カリキュラムにおける高・大の接続>

19. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

2002(平成 14)年度より、新入生に対する入学までのモチベーションの持続、学部・学科の専門教育への導入、及び入学時点での基礎学力の把握などを目的に、入学前教育を実施している。対象者は、AO 選抜・特別推薦・公募制推薦など、早期に入学が決定した学生である。実施内容は、選定された課題図書(作成レジュメなどを含む)を各学部で取りまとめて対象者に送付し、設題に対して新入生が記述した内容を添削した上で返却し、新入生が大学入学後に接する高等教育の学修に役立てるというものである。入学前教育において与えている課題は、入学後の導入教育の内容に応じたものが設定されている。

また新カリキュラムでは、入学後の導入教育の具体化として「入門ゼミ」を、全学部において学部基幹科目として1年次向けに開講している。そこでは、高等学校と大学との学修内容・方法の相違、各学部・学科の特色や、そこでの学修・研究方法を紹介するなど、高等教育へのスムーズな移行を図れるような工夫をしている。更に「リテラシー」の系列においては、基礎学力の不足を補う科目、文章表現力を培う科目、情報機器に習熟するための科目などが開講されており、大学での学修を円滑に進めていくために必要な能力を養うカリキュラムが用意されている。

【長所と問題点】

入学前教育は、入学するまでの数箇月間、大学における学修へのモチベーションの持続、入学後の高等教育に対する不安感の払拭、及び高校の授業への参加意欲の低下(それは大学生の基礎学力の低下にも結びついている)の解消のために有効である。その反面、入学前教育の実施時期が高等学校の授業や定期試験と重複するといった問題もある。

新カリキュラムで新たに開講された「入門ゼミ」は、学問的関心を喚起して高等教育への移行をスムーズに行う科目として効果を発揮しつつある。ただし、そこで学部・学科の特色をどこまで浸透させ得るかが、今後の検討課題として残されている。

【将来の改善と改革の方策】

入学前教育の実施に関しては、今後以下の検証と検討が必要である。

- ①大学入試システムと関連性をもった入学前教育の実施——本学は多様な入試形態を有し、どのような種別で入学したかによって、かなり異なった能力や適性をもつ学生が存在する。そこで、入試種別にあわせた入学前教育の効果的なあり方を工夫する。
- ②教育内容・方法の検討——現在は、大学における学び方の前提となるスキルを修得させることを目的とした内容となっているが、一方で、いわゆるイニシエーション(大学生となった時の自覚や心構えを教えること)の必要もある。こうした視点に立って、例えば宿泊研修のような集団行事を通して導入教育を深化させることも検討する。

また導入教育については、「入門ゼミ」をはじめとして、学生の実態も把握しつつ、その教育内容を修正していく。

<インターンシップ、ボランティア>

22.インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

23.ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

インターンシップは、本学キャリア教育において重要なプログラムと位置づけられ、共通科目(2単位)として開講されている。これには、本学独自のものと、大学コンソーシアム京都のものがある。

本学独自のインターンシップ・プログラムは2003(平成15)年度から立ち上げたもので、学生を単に送り出すのではなく、ビジネスマナーや事前・事後の研修を実施し、プログラムの充実を図っている。現在、民間企業、NPO・NGO、行政、教育におけるインターンシップが用意されている。その運営は、就職部のキャリア開発室が中心となっている。

インターンシップと並んで、「現代社会と職業」「自己表現」等のキャリア系列の科目を配し、幅広い職業観の涵養に努めている。

ボランティア活動については単位認定していないが、学生部にボランティア室を開設し、課外活動としてそれを奨励・支援し、特に教育現場において補助的な支援をする教育ボランティアの充実を図っている。

【長所と問題点】

インターンシップ研修は、学生の就職準備や職業観の形成に有効である。この点は、プログラム履修者に対するアンケートによって立証されている。

ただし、就職内定者はインターンシップ研修を高く評価し、未内定者は低く評価する傾向が見られる。この評価は、学生の置かれている心理状況を反映しているものとも考えられる。それを前提に考えると、キャリア形成に対するモチベーションを低下させないような研修プログラムを構築していく必要がある。

またより充実したインターンシップを展開していくために、プログラムの内容の検討や新たな受け入れ先の開拓などを行っていく必要がある。

本学において、ボランティア活動は課外活動という位置づけである。これを単位化しようとする場合、その開講形態に工夫が求められる。例えば通常の講義と同じ開講形態にすれば、ボランティアのために講義を休むという可能性もある。

【将来の改善と改革の方策】

インターンシップへの参加を全学的に更に促すとともに、多様な就職希望をもつ学生の就職指導に際して、一層きめ細かな対応をしていく。

また新たな形のインターンシップとして、従来の就業体験型を一步進めて、提案型インターンシップを展開していく。これは、学生が社会調査やマーケットリサーチという目的を明確に掲げて企業に関与し、産学協同体制の中で、大学と企業が相互のメリットを分かち合うものである。

ボランティア活動を単位化すべきか否か、また単位化するのならばそれに伴うであろう弊害をいかに回避するのかについて、現在検討している。

<授業形態と単位の関係>

25.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

授業運営全体としては、セメスター制を採用していることにより、春学期と秋学期の

各学期に、学生の効果的な学修を促進できるような科目配置を行っている。具体的には、共通科目や専門科目に配置される諸科目を、科目のグレードに従って学修できるように、あるいは総論から各論へと展開し得るように、セメスターや年次における開講順序にも留意しながら、カリキュラム全体の構築に努めている。

単位制の趣旨に基づく授業科目の単位計算方法に関しては、授業形態と学修時間との関係で算出する方法をとっている。「講義・講読・演習」といった形態をとる科目においては、1セメスター当たり、週1回90分の授業を15週行い、2単位を認定することを基本としている。一方、「外国語」及び「実験・実技・実習」については、1セメスター当たり、週1回90分の授業を15週行い、1単位を認定している。「リメディアル」科目(補修授業含む)などの科目については、週1回90分の授業を8週行うことで1単位を認定している。また、新カリキュラムにおいては、全学的に「フィールドワーク」科目を配置したのが特徴であるが、これらの科目においても、「講義・講読・演習」に相当する科目に関しては2単位を認定し、「実験・実技・実習」に該当する「フィールドワーク実習」「フィールドワーク体験実習」については1単位を認定している。

【長所と問題点】

セメスター制により集中したカリキュラムが展開でき、年度途中において興味をもった学問領域へ学修計画を修正することができ、不合格科目の同一年度内での再履修を可能としている。また、学期の開始が異なる諸外国との対応を図れることから、留学生の受け入れや本学学生の留学等に効果を上げている。ただし、教員の一部には、いまだに通年制の意識で授業を運営している場合があり、セメスターごとの授業の独立性が徹底されているとは言いがたい。更に、各セメスターですべての科目が開講されているわけではなく、科目によっては再履修できないセメスターがあることも問題点と言える。

授業形態と単位認定の関係に関しては、単位制の趣旨に則って認定が行われており、大きな問題はないと言える。ただし、「フィールドワーク」科目については、学部によって、科目の位置づけ及び認定単位数が異なり、科目名称を区別しているものの誤解をまねく恐れがないとは言えない。

【将来の改善と改革の方策】

授業運営全体に関しては、セメスター制導入から10年以上経過し、それが定着した現在、セメスター制そのものの目的を改めて全学的に周知徹底し、特にセメスターと言いながら一部に残っている通年制的な授業運営の改善を図る。

授業形態と単位認定の関係については、現状の枠組みを維持しながら、個々の授業が、

大学の設定する授業時間数と単位認定との関係を確認するように、適切に運営されているかどうかについて点検し、問題があれば適切に対応する。また、「フィールドワーク」科目については、認定単位の違いを明確にするための科目名称の工夫を行う。

<単位互換、単位認定等>

26.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性

27.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

28.卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

単位互換は、大学間・学生間の交流を活性化させると同時に、学生の学修意欲や多面的な好奇心を促進させるのに効果的である。

本学では、財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換協定に加盟し、そこに加盟している他大学・短期大学が独自に提供する授業科目や、大学コンソーシアム京都のもとで、大学・短期大学あるいは地域や産業界・行政といった枠を超えて開講される授業科目を受講することができる。2005(平成 17)年度、この単位互換協定に加盟している大学・短期大学は 47 大学、16 分野 401 科目に及び、9,774 名が利用している。本学が提供する科目は、2004(平成 16)年度及び 2005(平成 16)年度が 8 科目 9 講座である。この提供科目に対する受け入れは、2004(平成 16)年度 28 大学から延べ 311 名(実数 304 名)、2005(平成 17)年度 34 大学から延べ 568 名(実数 555 名)である。一方、本学の送り出した学生数は、2004(平成 16)年度が 33 大学へ延べ 190 名(実数 98 名)、2005(平成 17)年度が 32 大学へ延べ 205 名(実数 108 名)である。

本学では、大学コンソーシアム京都における単位互換科目について、14 単位を上限として共通科目の単位として認定している。ただし、4 年次での履修は、卒業所要単位に算入することを認めていない。

卒業所要総単位において、本学以外で認められる単位は最大 14 単位であり、そのほかは本学の認定になる。また旧カリキュラムでは、他学科開講科目で取得した科目のうち、8 単位までを自学科の卒業所要単位に含めることができる。

本学では、1 年次新入生については既修得単位認定を行っていない。ただし、他大学・短期大学・高等専門学校・各種専門学校を卒業もしくは所定の修業年限・時間を経た者に対して、3 年次編入学を認めている。ちなみに 2005(平成 17)年度の学部編入学者は 27 名

である。編入学を認められた者には、「入学者の既修得単位の認定・編入年次に関する規程」に従って、他大学等での既修得単位の一部(上限 62 単位)を本学の修得単位として認めている。なお、本学の開設科目と合致しない科目については、旧カリキュラムでは 40 単位を上限に共通科目として認定している。新カリキュラムでは、30～60 単位内で全学共通科目又は発展科目として認定する。また、本学の通信教育課程に在籍する学生に限り、希望する者には 2 年次ないし 3 年次の転籍を認めている。本学通信教育課程からの転籍者については、通学課程のカリキュラムとの整合性を鑑みながら、既修得単位を先の上限にかかわらず認定している。

【長所と問題点】

現在、本学の行っている単位互換は、財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換協定に加盟している他大学・短期大学に限られているが、他の大学・短期大学で学修できることや、そこで履修した単位が認定されることは評価できる。また、それぞれの大学の特色ある科目や京都ならではの科目を提供するという単位互換協定は、学生の多様かつ多面的な学修意欲を引き出すとともに、各大学・短期大学の特色をアピールする効果をも果たしている。

ただ、近年、本学の単位互換履修生の数や単位互換の科目数も増加傾向にあるものの、その数はまだ十分であるとは言えない。

海外の大学等での研修が単位化されつつあるが、現状では交流協定締結校も少なく、充実を図らなければならない。

編入学者・転籍者の単位認定については適切に行われている。なお、編入学や転籍の希望者は例年多数に上るが、許容される学生の定員に限度があるため、受け入れは厳しい状況にある。

【将来の改善と改革の方策】

単位互換制度が時代と社会のニーズに適合しており、また、単位互換科目をできるだけ多く提供することが、他大学・短期大学の学生に本学の個性や独自性をアピールできる格好の機会であることから、財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換の拡大にとどまらず、他地域の大学との単位互換を図っていく。また、単位互換制度を利用する学生が増えるように、学期ごとのガイダンスや履修指導の場において、その存在や意義を、より一層 PR することに努める。

また、大学の国際化の観点から、学術交流協定を結んでいる海外の大学への派遣留学生制度を活性化し、海外における単位互換制度の一層の充実を図る。

編入学者や転籍者の単位認定については現状において特に問題はないが、彼らには向学心あふれる者が多く、彼らの受け入れにできるだけ柔軟に対応できるようにする。

<生涯学習への対応>

34. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

本学における生涯学習への対応は、通信教育課程の学部・大学院で行っている。この点については、それぞれの対応する箇所述べる。

また本学では、科目履修生制度を設けている。2005(平成 17)年度の科目履修生の数は、春学期 23 名、秋学期 19 名である。大学入学資格もしくは大学院入学資格を有する者は、春学期・秋学期それぞれの学期で、16 単位を上限として履修が可能であり、受講した科目については、試験を実施して単位を認定している。更に本学は、大学コンソーシアム京都が募集するシティーカレッジに科目を提供し、広く社会人に対して学修の機会を設けている。2004(平成 16)年度の提供数は 8 科目 9 講座、2005(平成 17)年度は 7 科目 8 講座である。

なお、市民に開かれたシティーキャンパス佛教大学四条センターでは、生涯学習に対する様々な要望に応え、多種・多様な教養講座を開設して市民に開放している。

【長所と問題点】

科目履修生の受け入れについては、学生の定員に余裕がある場合、全学部・大学院で実施されているが、必ずしも履修生は多くないのが現状である。制度の周知徹底と科目履修料の見直し等が必要であろう。

一般市民の生涯学習の場として四条センターは、本学の独自性をいかんなく発揮し、多種・多様な講座を市民に無料ないし廉価で提供している。しかし、講座内容については、絶えず見直しを行いながら魅力ある講座の開講を続けていく必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

科目履修生の受け入れについては、履修形態の弾力化・多様化、科目履修料の低廉化を図る。

四条センターについては現在、四条センター委員会において、公開講座の編成の改革について鋭意検討を重ねており、京都市教育委員会や企業等外部機関との連携講座や本学の教育・研究機能との関連性を高める講座の新設などによって、幅広い年齢層のニーズに応

え得る総合的な教養の場とする。

b.教育方法等

<教育効果の測定>

- 36.教育上の効果を測定するための方法の適切性
- 37.教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- 38.教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- 39.卒業生の進路状況

【現状の説明】

学生の理解度や達成度を測定する方法として、平常の学修活動・定期試験・レポート提出などがある。各科目の成績評価方法は担当教員に委ねられているが、本学では Semester 制の実施によって評価の機会が増加しており、その評価が Semester ごとに絶対評価で学生に示されるので、学生の学修態度にも望ましい効果を上げている。また、Semester 制の採用は、学修計画の検討や見直し、進捗状況の細かい確認が可能となり、留学を計画する学生や海外からの留学生にとっても有効である。

教育効果や目標到達度及びそれらの測定方法については、担当教員の判断に委ねられており、特に問題がなければ組織的な改善は行っていない。したがって、教員間の合意形成は余り行われていないのが実情である。ただし、教授法開発室を中心に、教育効果を測定するシステムを構築するとともに、それを組織的に検証する仕組みの導入について検討しているところである。

卒業生の進路状況は、次の通りである。まず就職率は、2004(平成 16)年度卒業生は、就職率が約 63%、大学院等への進学が約 10%で、合計 73%の学生が進路を決定している。また、ニートやフリーターなどと呼称される進路を決定できない学生は年々減少しており、専門教育、共通科目群で学んだキャリア教育、課外におけるガイダンスやスキル教育の成果が現れつつある。学部別の就職状況は次の通りである。

- ①文学部全体の就職率は、他の 2 学部を 15%程度下回っている。これは、学部で学んだ専門性を生かした職種(教育職・公務員職・博物館学芸員・図書館司書等の専門職)を希望する学生が約 30%程度存在し、受け入れ先の求人不足により就職できないことや、また希望する職種が就職難であることを理解しつつも、就職先を他へ転ずることをしない学生が多数存在することが、一つの原因となっている。
- ②教育学部教育学科は、幼稚園・小学校・養護学校教員養成を目的としており、学生の

就職希望の約 80%が教育職である。ここ数年は、特に小学校教員の採用数が多く、卒業時に約 90%の学生が希望職種に就いているが、専任教員への採用数は少なく、常勤講師での採用が多い。教育学部生涯学習学科は、文学部と求職傾向が類似しており、希望する職種(教育・公務員等)が就職難であることを理解しつつも、就職先を他へ転ずることをしない学生が多い年度は就職率が下がる。ここ 2 年間は、希望就職先を転換した学生数が多く、就職率は 70%程度である。教育学部臨床心理学科は、就職希望者と大学院進学希望者が半分ずつで、80%以上が卒業時に進路を決定している。

③社会学部社会学科・応用社会学科は、民間企業への就職希望者が約 70%を占め、全体としては社会の経済動向、求人状況とほぼ比例した就職率を示している。しかし残りの約 30%の学生は希望する職種(教育・公務員等)が就職難であることを理解しつつも、就職先を民間企業へ変更できない学生が多く、また就職率に年度差が生じている。社会学部社会福祉学科・健康福祉学科は社会福祉専門職を希望する学生が約 75%で、ほぼ希望職種に就職できている。

【長所と問題点】

適切な評価方法が担当教員によって異なることは、各科目の授業内容が非常に多様であることから当然である。そのような観点からも、現行の 100 点法で評価を点数化する方法は、各担当教員の要求水準に対する学生の学修達成度を、数的に示す方法として望ましいと思われる。ただ、学生に学修上の課題や問題点を具体的に認識させる方策を検討する必要がある。

各科目の授業内容が非常に多様であることから、実際に授業を行う担当教員に評価方法を委ねることは当然である。その意味からも、現状に問題はないと考える。ただ、成績評価について担当教員により極端なアンバランスが生じないように、その評価方法に対して完全でないにしろ、教員間である程度統一された設定基準をもつことを検討する必要がある。

教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの必要性が認識されてはいるが、まだ導入に至っていないのは大きな問題であり、早急に検討されなければならない。

実学を中心とする教育学部及び社会学部では、卒業生の進路状況が、教育目標とある程度一致する傾向が見られ、また文学部でも語学の実践能力を重視する中国語中国文学科・英語英米文学科では、即戦力として企業に受け入れられる傾向がある。これらは、教育効果が最も目に見える形で現れていると言える。また本学の特色として、僧職に就く者が毎年 20 名以上にのぼる。これは本学の宗侶養成という目的が、着実に達成されている表れである。

一方、文学部の上記2学科以外の学科では、教育目標が必ずしも社会的ニーズと直截的に一致しているわけではなく、進路状況から教育効果を判断しにくい面がある。ただし、教員や専門職就職を目的として、より高度な知識を身につけるため大学院に進学する学生も少なくない。これは、一定の教育効果の表れだと言える。

ただ問題点は、就職も進学もしない「その他」の学生が、文学部が特に目立つものの、いずれの学部においても少なからず存在することである。この傾向は、各学部の教育目標が、必ずしも学生に浸透していないことを示すと考えられる。

【将来の改善と改革の方策】

各担当教員が試験結果について学生に講評したり、学生の提出物などはできるだけ返却したりすることについて、教員間で合意形成に努める。完全に客観的な点数評価はあり得ないが、できるだけ提出物を課すなど評価の機会を増やし、総体として納得のいく評価が出せるようにしていく。これらについては、大学全体として組織的に検討を加える必要があるが、現在実施している学生による授業評価アンケート調査などを、全学体制で積極的に活用し、教育効果を向上させながら、教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みを確立する。

全学組織としての教授法開発室が中心になり、教育効果の測定及びその方法の有効性を検証するシステムを検討していく。

本学のような人文・社会科学を中心とする大学では、教育目標が必ずしも卒業後の進路に直結しない面もあるが、少なくとも「その他」に分類される学生を減少させる必要がある。そのための方策の一つとして、キャリア教育の充実を図っていく。

<厳格な成績評価の仕組み>

- 44.履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- 45.成績評価法、成績評価基準の適切性
- 46.厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- 47.各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

履修科目登録の上限設定について、本学では1 Semesterでの履修登録上限を32単位、年間を通じての履修登録上限を64単位と設定している。このうち年間の上限には、集中講義や卒業論文なども含まれる。ただし、実際に学生に対して行われる履修指導や、学生が履修登録の際に資料とする『履修要項』においては、履修推奨単位数として、1セメ

ター当たり 16～20 単位、年間を通じて 32～40 単位が妥当であることもあわせて提示している。

ところで、本学の上限単位には、「卒業に要する単位」のみではなく、「教育職員免許状や諸資格を取得するために履修する単位」を含んでいる。履修登録単位の上限を設ける大学では、履修登録単位数の上限に資格取得等にかかわる科目履修の単位数を含めずに運用しているケースが一般的であり、本学の登録上限設定の考え方とは異なる。これは、本学に入学してくる学生が、在学学部・学科の学修に加え、免許・資格取得を希望する者が多いことに起因する。そのため、時として本務である学部教育を受けることよりも、免許・資格取得を優先する傾向に陥ることがあり、これを制御するために、在学中に取得できる免許・資格を、例えば 1 教職 1 資格、または 2 教職、あるいは 2 資格と制限している。実際に卒業生の総修得単位数を見てみると、年度によって多少の増減があるものの、平均 140 単位から 150 単位で、履修登録単位数が比較的少ない 4 年次が 20 単位(1 セメスター 10 単位)程度であることを考慮しても、3 年間で 130 単位、平均すれば通年 43 単位となる。不合格率を加味したとしても、通年 50 単位を超えて履修登録をしている学生はそれほど多くはない。

また、各学部や各学年別にカリキュラム表を見れば、科目の履修年次・セメスターが細かく定められている。加えて、適宜、登録ガイダンスにおいて履修指導が適切に展開されており、過剰な履修登録に歯止めをかけている。更には、一連の科目履修において先修制を導入し、段階履修を課す工夫もしている。これにより一定の学修を修めた者でなければ、次へ進めないことになる。成績評価の厳正化に努めることと相まって、必要以上に履修登録することが抑制されていると言える。

成績評価に関しては、教員が作成するシラバスにおいて評価基準を公表しており、透明性の高い成績評価方法と成績評価基準の設定に努めている。大学全体として、成績評価方法については、全授業日数の 3 分の 1 以上の欠席で不合格が確定する旨を提示しているが、それ以外の科目評価については 100 点法による素点で評価を行っている。また、定期試験の未受験者については別途「未受験」の評価を記している。

個々の成績評価方法及び成績評価基準については、各科目担当者がシラバスで「出席評価」、「提出物評価」、「定期試験評価」の割合を公表するようにしているが、大学として統一した評価方法・評価基準はなく、あくまでも担当教員個人に評価を委ねている。ただし、同一科目が複数クラスある場合は、担当者間での評価に関する連絡会を設けている科目もある。

成績修正については、受講生に対する評価の公平性を厳守するために、慎重に対応している。担当教員より成績修正の申し出があった場合、担当教員が所定の成績修正用紙に修

正理由となる根拠(例えば、当該受講生の提出物の写しや、受講者名簿の出欠確認欄の写しなど)を添付し、署名捺印を行った上で教学部長へ提出することが義務づけられている。これを受けた教学部長は、慎重に確認した上で成績修正の許可・不許可を判断している。

本学のカリキュラムには、年次ごとに履修すべき科目・単位数が配当されており、年次を追った履修を目指し、ある程度各年次における学生の質の検証が可能である。ただし試験で不合格となった場合、次の学年に進めないということはない。また卒業に当たっては、卒業論文あるいはそれに相当する科目の履修によって判定され、必須・選択必修の科目単位数を含んで124単位以上を修得していれば卒業となる。その他の学生の質を測る方途として、1年次及び3年次の全学生を対象に実施する基礎学力調査がある。これは、2000(平成12)年に前提学力調査として始められ、各年次における一般的教養の理解度を検証するものである。

【長所と問題点】

年間の履修登録上限は64単位に設定されているが、現実的には年間50単位を超えて履修している学生はそれ程多くなく、現時点で大きな問題はない。また、教育学部などに多く見られる2種類の教育職員免許取得を希望する学生などの場合、年間の履修単位数が多くなるにつれて、学修意欲が高くなる傾向が見られ、学生には高い学修効果が現れている。これらの点から見た場合、登録上限の64単位は、十分に妥当な単位数である。また、成績評価を可能な限りオープンにし、厳格に運用するよう留意しているため、安易な単位認定にはつながっておらず、その点でも登録上限設定に問題はない。

個々の成績評価方法と成績評価基準については、科目担当者に、シラバスにおける詳細な評価方法と評価基準の提示を求めている点が長所と言える。また、シラバスで提示された内容を、最終的な成績評価において厳格に運用するよう強く求めていることも評価される。ただし、科目担当者に最終判断をすべて委ねているため、成績評価を全体としてとらえた場合には、不統一や不整合が見られることもあり、その点が問題点と言える。また、実技や実習、講読や演習(ゼミナール)というように、科目の性質が異なるため、大学として統一した評価基準を設けるまでには至っていない。

現状では、各学部・学科の教育目標との関連で、各年次における学生の質を検証するという点は十分とは言えない。しかし卒業に当たって、必要科目数・単位数の確認・判定が厳格に行われており、それが(表6)に見える結果になっている。それによると、各学部・学科でばらつきはあるが、2004(平成16)年度卒業判定の合格率は、文学部76.5%・教育学部87.2%・社会学部87%となっている。この数字は、休学等で卒業の可能性はなくても、卒業年次に在籍している学生をすべて含んだもので、妥当なものと言える。また基礎

学力調査は、学生の一般的学力を把握する方途として有効に機能していると言える。

【将来の改善と改革の方策】

年間履修登録の上限に関して大きな問題はない。しかし、それは単位認定が厳格に行われていて、学修の効果が十分に現れているという前提に基づくものである。したがって、すべての授業について、成績評価方法と成績評価基準とが明確に公表されているか、その方法と基準に則って成績評価が厳格に行われているかを常にチェックできるような管理体制を確立することに努める。また、その際には、科目の性格や性質を考慮しながらも、大学全体として統一した評価基準を設定することができるかどうかについても検討する。

成績評価が厳格に行われているのであれば、学生の質の判定は卒業判定の段階で厳密な判定を行えば十分であり、各年次において留年等を含む厳格な検証を行う必要はないと考える。ただ学生の基礎的な学力を常に把握する必要があり、基礎学力調査を効果的に利用するよう、改善に取り組んでいる。

<履修指導>

- 49.学生に対する履修指導の適切性
- 50.オフィスアワーの制度化の状況
- 51.留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状の説明】

各学部・学科の教育目標と学生の学修ニーズに対応するため、オリエンテーションの充実を図っている。そのため下記の内容は、全学で統一的に行っている。

年度はじめに、すべての学生に『履修要項』及び『講義概要』を配付し、当該年度の開講科目及び内容を周知する。そして各セメスター開始時にオリエンテーションを行い、学生に履修状況表を配付するとともに、履修計画・履修登録等について、学部・学科の教務担当教員・学年担任教員を中心に説明・指導を行っている。その際、事前に教員に対して、履修指導時の確認事項や留意事項を網羅した資料を教務課にて作成し、履修指導を担当するすべての教員に配付すると同時に、担当教員が一堂に会する教員オリエンテーションを開催し、遺漏のないように周知している。教職や諸資格に関する事務的な相談については、教学部を窓口として行っている。

学生による登録ミスをはじめとする就学に関する諸手続きの不備に対しては、必ず学部・学科の教務担当教員を介して指導する体制をとっており、自己責任意識や社会的モラルの向上を目的とした教育的指導を行うようにしている。

学修支援の充実を目的として、オフィスアワーを導入している。基本的に、毎週固定の曜日・時間を学生に公表することで、学生が各教員の研究室を訪れることを可能とし、学修方法や授業内容に関する質問・相談を中心とした内容について、学生が自由に相談できるような環境をつくっている。

留年者に対しては、年度はじめのオリエンテーション時に留年者のみのガイダンス及び履修相談会場を設けて指導している。セメスター制を採用しているため、基本的に9月ないし3月のいずれか最短の卒業予定者として、履修指導を行っている。また、留年者のうち就職内定者や遠距離通学者等、通学課程での就学が困難な者に対しては、本学通信教育課程の同一学科への転籍措置も指導し、可能な限り学士取得の意思を損なわないように努めている。

【長所と問題点】

各年度の学生に対するオリエンテーションに先立って、全学的な教員オリエンテーションを実施しているため、教員間に履修体系の理解に齟齬が生じるのを防いでいる。とりわけ現在は、新旧カリキュラムの移行期にあることから、履修指導が混乱しないようにするための措置として、教員オリエンテーションは有効である。学生に対するオリエンテーションは、セメスターごとに学年別実施されており、セメスター進行に応じたきめ細かな履修指導が行われている。また学科別に、学年担当教員を複数置いており、学年ごとの履修指導責任の所在を明らかにしている。

オフィスアワーは、学生に必ずしも周知徹底されておらず、また授業時間帯と重ねて設定されている場合もある。そのため、オフィスアワーを十分に活用できていない。オフィスアワーの時間帯は、なるべく昼休みに設定するのが望ましく、それ以外の場合には、むしろ授業時間帯からずらして設定するのが合理的である。

留年者に対しては、個別的な指導・対応ができていない。しかし、留年にはメンタルな問題が伴うことが多く、1年かけても結局単位を取れないまま、再度留年するケースも少なくない。

【将来の改善と改革の方策】

履修指導はおおむね適切に行われているが、もう少し履修指導に時間的余裕をもたせたり、各学年・セメスター等における履修パターンを提示したりして、学生に対するオリエンテーションを一層分かりやすいものにしていく配慮が必要である。

授業をはじめ様々な機会において、学生にオフィスアワーの存在や目的・意図等を周知徹底するとともに、学生がオフィスアワーを利用しやすいものにしていく必要がある。

の方策を、2005(平成 17)年秋学期から実施している。

留年者のメンタルな問題等の解決のため、教務担当教員を中心に、学生個々の状況に応じた、生活相談を含む相談に応ずるとともに、適切な履修指導を行う。

<教育改善への組織的な取り組み>

- 54.学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- 55.シラバスの作成と活用状況
- 56.学生による授業評価の活用状況
- 57.F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状の説明】

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するために、組織的には学部運営会議や学部教授会などで、教員間の意見交換や連絡調整が行われている。また、各学部の教務担当主任が、積極的な対応を行っている。専門科目を担当する兼任教員との連絡調整については、各学部・学科において年度はじめに専任教員と兼任教員との教務連絡会を開催し、教育指導上の意見交換の場をもっている。全学的には、教務担当主任などを中心とする教務委員会があり、学部・学科の枠組みを超えた大学全体での教務事項を審議し、かつ学部・学科間の連絡調整を図っている。

『講義概要』は、旧カリキュラムと新カリキュラムに分けて、年度はじめに配付している。掲載内容は、「科目名称」「担当者名」「講義テーマ」「授業の目的・ねらい」「毎回の主な授業テーマ・内容」「受講生に要求する課題」「成績評価の基準」「受講生が履修する上での注意事項」「テキストについて」に分類して記載している。

学生はこれらの内容を確認して履修科目を選択しているが、特に「毎回の主な授業テーマ・内容」については、授業評価アンケートの項目にも取り上げられ、担当教員が自己点検できるようになっている。また、担当教員が提出するシラバスについては、教務課において高額なテキスト購入の指示がないかどうか、必要以上と思われるような兼任教員の依頼や学外授業の指示がないかを点検している。

毎年、春学期と秋学期に1回ずつ、授業評価アンケート調査が教授法開発室によって行われている。このアンケート調査に協力する教員の割合は 2003(平成 15)年度の春学期 52.6%、秋学期 44.2%、2004(平成 16)年度の春学期 58.0%、秋学期 53.0%と年々増加はしているが、必ずしも高くないのが現状である。このアンケート調査結果は各担当教員にフィードバックされ、授業改善・向上のために活用されている。また、担当教員によっては、

こうした授業評価アンケート調査だけでなく、授業ごとに出席票の裏などを利用したコメントカードを活用して学生からの意見や質問を集約し、翌週の授業の冒頭でそれに対するコメントや解説をして授業の導入に用いるなど、工夫された独自の授業評価方法を実施し、授業方法の改善に役立っている。

教育改善への様々な取り組みについては、教授法開発室が中心となって行っている。その取り組みは、大きく分けて以下の3点である。

①学生の実態把握——1年次と3年次を対象に基礎学力調査を実施しており、その結果を個人に返すだけでなく、学部学生の実態把握に資するデータとして活用するものである。このテストには国語や社会といった一般教養だけでなく、社会常識も含まれており、1年次のテストではどのような学生が入学してきたのかを把握し、3年次では1年次のデータと時系列的に並列させることによって、どのような分野が伸びたのか、伸びなかったのか、実態を把握することで、どのようなカリキュラムを構築すればよいのかを考えるためのデータとしている。

②ITを利用した教育実践——これまで携帯電話は授業において弊害とされてきたものであるが、3年前から取り組んでいる、携帯電話を利用した学生の自立的学修支援システム(learning-support システム)は、学生相互の共同学修の助けとなっているだけでなく、教員への質問や授業に対する意見などもリアルタイムで集約できるものとなっている。こうしたシステムを活用することによって、これまで個人の営みとされてきたFD活動が組織的・構造的に展開される契機となったことは大きな進歩である。

③学生による授業評価アンケートの組織的実施——学生による授業評価アンケート調査は授業改善・向上のための効果的授業運用を目指す貴重な検討資料となっている。こうした取り組みを受けて新カリキュラムでは、学生の学修を活性化させるための方策として、各学部・学科における問題意識の触発のため、入門ゼミの導入、フィールドワークの充実、学部横断的な科目群である「テーマ別学習プログラム」の設定などを行った。

【長所と問題点】

専任教員間の連絡調整は適切に行われ、兼任教員との連絡も適切に行えている。しかし、教育職員免許法や諸資格の要件が大幅に変更されたことに伴うカリキュラム改定などで、学部あるいは学科間の連絡調整が困難になりつつある。また、専任教員の専門領域外の授業を兼任教員に依頼することにより、学問領域の幅は広がるが、逆に専任担当教員の責任が曖昧になる問題も含んでいる。

『講義概要』は、受講生にとって必要な授業内容を遺漏なく掲載するようにしている。しかし、教員によって記載内容にばらつきがあり、必ずしも統一的な体裁になっていない。

また、膨大な掲載科目の中から履修する科目の講義概要を探さなければならないことや、冊子自体が大分量のため常時携帯することが困難なことなどの問題点があり、“見やすさ”や“分かりやすさ”及び“軽量化”に配慮する必要がある。特に“軽量化”については、Web システムの活用も検討すべきである。

学生による授業評価の長所は、大きく分けて以下の 2 点にある。一つは、教員の意識改革に対する効果という点である。教員の側から見た場合、学生が自分の授業に対してどのように評価しているのかを知ることにより、それに少しでも答えようとする真摯な姿勢が多く見られるようになった。自身の教授方法が適切であるかを反省する機会がこれまでは余りなかった教員にとって、こうしたアンケートは最大の効果を発揮したと言える。今一つは、学生の権利を保証するという点である。学生から見た場合、授業評価によって「異議申し立て」をする機会を保証することは、大学の自治という視点からも、また学生の権利という視点からも、今後も求められなければならない重要な視点であると言える。ただ、学部として授業評価を受けて活用する体制が整っていないところに問題点が残っている。

こうした組織的な FD 活動を継続的に行うことによって、大学に求められるものが研究だけではなく「教育」もその重要な一要素であることを多くの教員が自覚し始めたことは、大きな長所であると言えよう。しかしながら、FD 活動そのものに懐疑的あるいは否定的な教員が存在することも事実である。大学全体として、こうした教育活動への貢献が強く求められることを自覚し、今後とも FD 活動をより活発で組織的なものにしていく必要がある。

また、学修の活性化を目指して設定された科目について、その有効性を授業評価などを通して検証し、改善すべき点があれば改善を検討していかなければならない。

【将来の改善と改革の方策】

教育指導方法の改善を促進するための措置が有効に機能するためにも、各学部・学科のアイデンティティを確立する。専任教員はもとより、兼任教員にも各学部・学科のアイデンティティの理解・協力を求める。また、授業計画をシラバスに明記することによって、専任及び兼任教員の理解と協力が得られ、計画性ある授業展開が可能になる。

『講義概要』を“見やすく”“分かりやすい”ものにしていくとともに、“軽量化”の延長としてシラバスをデータベース化し、CD-ROM や Web で情報提供できるように改善していく。また、Web 履修登録とのリンクや教員紹介とのリンクによって、履修登録の簡素化やオフィスアワーの活性化に結びつけていく。

学生による授業評価アンケートについては、実施時期などに再考の余地があるかもしれないが、今後も行い、学生による授業評価に真摯に耳を傾ける姿勢が、より多くの教員に

望まれる。また、改善を検討する際には、より一層全学的な体制で行う。授業評価アンケートの結果は、現在、各担当教員に知らされるとともに、『授業評価アンケート報告』として全教員に配布されているが、今後は各学部での授業改善・充実のための討議資料としてより一層活用する。また、学生に対してもアンケート結果を開示する。

教授法開発室と連携しながら、学部としての取り組みもより活発にしていかなければならない。その際重要なことは、学生のニーズにどれだけ応えることができるかであり、大学教員自身が胸襟を開いて授業評価などに耳を傾け、その改善に努力する姿勢を共通認識としてもつ。

<授業形態と授業方法の関係>

- 63. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- 64. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- 65. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

本学の授業形態は、主に講義・演習・実習・実技で構成されている。2003(平成 15)年度以前の旧カリキュラムにおいては、おおむね「概論」「講義」科目を1・2年次に、「研究」「講読」「実習」「演習」を3・4年次に開講していた。そして、「実習」「実技」「演習」といった科目では少人数教育を重視してきた。

2004(平成 16)年度の学部再編に伴うカリキュラム改定によって、少人数授業を一層拡充した。例えば、全学共通科目の語学教育は、1クラス40名を基本に開講している。また専門科目では、全学部において1年次に「入門ゼミ」を位置づけ、すべての学年に1クラス10~30名程度の演習科目を開講し、学生の主体的学びを引き出すことに努めている。更に、多人数講義形式の科目においても、同一科目のクラス数を増やすことにより、1クラスの人数がおおむね150名以下となるように工夫している。そのことにより双方向での授業進行が可能となり、学生が集中して講義を受けることができるようになっている。

また、「教育実習」「福祉系実習」に関しては専任の実習指導講師を配置しており、事前・事後指導の徹底と、実習校や実習施設への訪問指導に力を注いでいる。実習科目はおおむね1クラス10名程度で開講し、個別指導も含めた丁寧な指導を行っている。更に、資格に必要な実習科目以外に、全学的にフィールドワーク科目を開講し、学生が実践的に学ぶことを追求している。

本学では、メディア教材開発をはじめ、マルチメディアを活用した教育の導入にも力を

入れている。1998(平成 10)年度のエル・ネット「オープンカレッジ」の参画に始まり、現在に至るまで、教養講座としての範囲内で遠隔授業を中心とした形態で始動している。また、京都府園部町とのマルチメディアパイロットタウン構想(バーチャルユニバーシティ部門)におけるメディア教材のコンテンツでの提供では、5年間(1998(平成 10)年～2002(平成 14)年)大学教養講座の制作に当たり、遠隔授業や教育コンテンツのノウハウを蓄積した。授業における展開では、通信教育課程において、基礎教育の「自立学習入門」でビデオ学習教材を制作して単位化を図っている。現在のところ、「遠隔授業」による授業科目は、通信教育において一部導入を検討している。

2004(平成 16)年 3 月、メディア教材開発の重要性に鑑みて、学内にメディア教材開発・知的財産管理委員会(以下、メディア開発委員会)を設置し、教育におけるメディア教材の開発に取り組む組織体制を確立した。メディア開発委員会では現在、遠隔授業の制作や本学における e-learning の実施に向けての作業を始めている。

【長所と問題点】

講義がマンモス授業にならないよう配慮することにより、双方向での授業進行が可能となり、学生が集中して講義を受けることができている。また、ゼミ形式の授業を重視することは、学生の主体的な学修を保証する条件となっている。しかし、学生の多様な関心や潜在的な能力を十分に引き出すためには、更に授業方法の工夫が求められる。

それとも関連するが、教育におけるメディアの利用は学生にとっても有効なツールであり、教育効果を上げるための大きな一手段である。メディア教材を作成する上では、教材開発をサポートする支援体制が必要であり、組織としての体制づくりが重要な事項であり、メディア開発委員会の設立が、本学のメディア教育に果たす役割は大きい。また、メディア教材を制作する上では、知的財産の処理を行うことも重要な要素になる。その処理をサポート体制で支援することは、メディア教育を施行する上で重要な一要素である。

一方、現状においては、教員のメディア教育に対する理解度に、大きな開きがあることが問題点と言えよう。

【将来の改善と改革の方策】

少人数教育の一層の充実を図るとともに、多人数教育の教育方法についても、新しいメディアの利用等、多様な教育方法を取り入れて行くことが重要である。

その際、学生が多様な学修を目指す上では、マルチメディアは欠くことのできないツールである。将来的には、インターネットにおける本学のポータルサイトを構築し、教学面と事務的な支援体制(履修履歴、課外教育活動やボランティアの履歴、キャリア情報や図

書検索)を、自由に把握できるシステムの構築につなげたいと考えている。そのために、情報端末の接続環境など、学内インフラの整備を促進する。

課題としては、メディア教育の普及を目指した専門部署の設置がある。現状では、メディア開発委員会に作業班を構成し、学内の関連部署から成るスタッフのプロジェクトとして、その業務を担っている。学生のメディア利用の促進や教員のメディアリテラシーの促進、そして教育コンテンツの制作の促進などを考慮すれば、専門的なメディア開発部門の設置が求められる。

c.国内外における教育研究交流

- | |
|----------------------------------|
| 67.国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 |
| 68.国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 |

【現状の説明】

グローバル化の時代に対応すべく、1973(昭和 48)年に韓国の圓光大学校と学術交流協定を締結して以降、本学は現在までに 11 大学・3 研究所と学術交流協定を締結している。その基本方針は当初、東アジアを中心とする仏教系の研究機関との交流を中心としていたが、その後対象地域や研究領域を広げ、現在では欧米の大学などとの交流も行っている。具体的には〔表 3-3〕の通りであり、その協定内容は、学生の交換留学(正規課程、短期)、教員・研究者の交流、学術会議の開催、出版物の交換等である。それぞれの機関の状況に応じて、交流を深めている。また、長期研修を利用して 1 年間留学する教員もおり、個人レベルでの研究交流も行っている。

本学では、2005(平成 17)年 5 月 1 日現在、99 名の留学生を受け入れており、うち学部学生は 46 名である。これは、全学部学生数の 0.7%に当たる。また、現在の学部留学生の多くはアジア諸国の留学生(特に中国の留学生が 87%)である。また学術交流協定を結び、それによる交換留学制度によって短期留学が可能な海外の大学数は 7 校あり、学生 12 名を受け入れている。

留学した学生(送り出し)は、2005(平成 17)年は 9 名で、英語圏の大学へも半数近くの学生が留学している。

また、海外語学研修も積極的に取り入れ、1992(平成 4)年アメリカに佛教大学ロサンゼルス校を開校し、全学部・全学科の学生を対象に年 2 回集中講座を開講している。更に学術交流協定校の協力を得て、ハワイ・中国においても語学研修を実施している。

〔表3-3〕 学術交流協定締結状況

No.	交 流 先	国・地域	開始年月日
1	圓光大学校	韓 国	1973 年（昭和 48）5 月 13 日
2	東國大学校	韓 国	1984 年（昭和 59）5 月 18 日
3	西北大学	中 国	1987 年（昭和 62）3 月 17 日
4	江南大学校	韓 国	1987 年（昭和 62）6 月 30 日
5	東海大学	台 湾	1989 年（平成 元）3 月 24 日
6	浄覚佛教研究所	台 湾	1989 年（平成 元）10 月 11 日
7	中央僧伽大学校	韓 国	1993 年（平成 5）10 月 18 日
8	中華佛学研究所	台 湾	1993 年（平成 5）10 月 28 日
9	中国佛教文化研究所	中 国	1995 年（平成 7）5 月 29 日
10	HUFLIT	ベトナム	2000 年（平成 12）4 月 25 日
11	ハワイ大学マノア校	アメリカ	2000 年（平成 12）6 月 5 日
12	ノッティンガム大学	イギリス	2000 年（平成 12）12 月 20 日
13	慈済大学	台 湾	2001 年（平成 13）10 月 2 日
14	ザナバザル大学	モンゴル	2003 年（平成 15）7 月 20 日

【長所と問題点】

学術交流に関して国際学術会議を開催しているのは、3 大学(ハワイ大学・圓光大学校・江南大学校)と 1 研究所(中国佛教文化研究所)との間で、2 年に 1 回のサイクルを基本として開催している。このうち 1 大学を除けば、交流先機関がアジア地域であり、テーマも仏教が中心になっているという傾向が見られる。また、交換教授の交流に関しても、特定の学科の教員に依存しているというような問題もある。これらの点は、学術交流において、必ずしも大学全体で計画的に取り組んできていないことを示すものである。

学生が海外研修を体験することは、異なる社会の人々と接触することを通して、文化の違いを体験し理解を深め、自国の文化を見つめ直す機会となっている。更にこれを契機に次のステップ、留学を目指す学生が、若干増加しつつある。しかし、留学を希望する学生の支援体制が十分に整っているとは言えない。また、認定留学制度はあるが、それを適用したことがなく、本学を休学し留学する学生がほとんどである。外国の大学で取得した単位数の認定上限や、その認定方法の再検討、及び留学奨学金制度や学費の減免措置等の充実を行い、在学のまま留学が可能になるよう認定留学制度を充実させる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

学術交流の面では、特定の学科・教員に偏らず、大学全体としてあるいは学部としての交流、また複数学部における交流ができ得る方策を検討する必要がある。更に、アジア地域だけでなく、広く世界と交流する方針を明確に打ち出すことが検討されている。

今後、英語圏からも留学生を増やすために、学術交流協定校の拡大を図り、奨学金、そ

他の支援策を整備するとともに、カリキュラム上の工夫(英語による講座等の開講)を行う必要がある。

また、留学関係については、認定留学制度の充実とともに、その一環として、英語圏の大学へ留学を希望する学生のために、英語圏長期認定派遣留学制度(仮称)を設けるべく検討している。現在、留学に必要な英語能力の向上のために TOEFL 講座を開講しているが、今後更に充実した講座になるよう検討する。

(2)文学部

文学部は、建学の精神である仏教精神を基盤とし、哲学・史学・文学を通して、人間と社会の問題を洞察できる人材を養成することを理念・目的とする。これを達成するため、2004(平成 16)年度から始まった新カリキュラムでは、次のような到達目標を掲げている。

- ①哲学・史学・文学の枠を超えた幅の広い知性の養成を目指すために、従来の縦割りのカリキュラムを脱し、学際的な選択を可能とするカリキュラムをつくり上げる。
- ②共通科目(全学共通・専門基礎)、専門科目(学部基幹・学科基礎・コース・発展)のいずれにも仏教関係の授業科目を配置し、建学の精神の普及を図るとともに、豊かな人間性を身につけ、更に深く人間を見つめることができるようにする。
- ③科目選択の幅を広げ、専門追究型から総合学習型まで、多様な学生のニーズに応えられるカリキュラムの編成を行う。
- ④各学期に行われるオリエンテーションに加えて、各年次に開講されるゼミを通して個別指導を強化し、多様な選択肢の中から、学生が自らの目的に沿った主体的学修ができるよう、適切な履修指導を行う。
- ⑤国際化の進展に対応するため、共通科目の外国語はもとより、専門科目においても外国語教育(英語・中国語)を強化し、より高度な言語コミュニケーション能力を身につけられるようにする。
- ⑥いわゆる「座学」と言われる教室における講義を通じた教育に加えて、実地体験を通して現状を把握するフィールドワーク型の教育を積極的に取り入れる。

a.教育課程等

<学部・学科の教育課程>

- 8.学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連
- 9.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- 11.「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

【現状の説明】

2001(平成 13)年度には、学問の多様化と国際化の深化、そして学生の志向の多様化という諸事情を背景として、本学部の各学科においてカリキュラムの改定を行い、学生が主体的に学べる環境をつくった。更に 2004(平成 16)年度には、全学的な学部・学科再編並びにカリキュラム改定を行い、全学共通科目及び専門基礎科目において、幅広い教養及び総合的な判断力を養うようにするとともに、専門基礎科目を除く専門科目において、各学科の理念・目的に沿った専門的知識を身につけられるようにした。

2003(平成 15)年度までのカリキュラムは、総合・情報・外国語・スポーツから成る共通科目と、基礎科目・専攻科目・関連科目から成る専門科目で編成される。また 2004(平成 16)年度からのカリキュラムは、仏教・外国語・リテラシー・キャリア・スポーツから成る全学共通科目と、専門基礎科目・学部基幹科目・学科基礎科目・コース科目・発展科目から成る専門科目で編成される。

いずれのカリキュラムにおいても、1 年次で「ブッダの教え」「法然の生涯と思想」をはじめとする共通科目(全学共通科目)及び一部の専門科目を履修し、建学の精神及び大学生としての一般的教養、専門的知識の一部を学ぶ。2 年次からは、一般的教養の学修と並んで、コース科目をはじめとする本格的な専門的知識の学修に入る。そして 3 年次・4 年次において、専門的知識の学修と並んで、演習(ゼミ)などを通じて卒業論文など卒業に向けた諸課題に取り組む。

このようなカリキュラムによって、幅広い教養と総合的な判断力及び専門的知識を身につけた、本学ならではの個性的で魅力あふれる人材の育成を目指している。

文学部の各学科においては、以上のカリキュラムの中で、2001(平成 13)年度に専門科目の見直しを行った。方向性の一つは、仏教学科・史学科・中国語中国文学科に見られるように、科目履修の自由度を増やすものである。もう一つの方向性は、日本語日本文学科・英語英米文学科に見られるように、目標に応じて一定の科目設定を行うものである。いずれにしても、学生の志向に応じて、その知的好奇心を高めるとともに、各学科の理念・目標の更なる充実を目指したものであった。

2004(平成 16)年度の学部・学科改組もこの延長線上にあるが、その際には、哲学・史学・文学を通して人間と社会の問題を洞察できる人材を養成することを理念・目的とし、哲・史・文の枠を超えた幅の広い知性の養成を目指すために、従来の縦割りのカリキュラムを脱し、学際的な選択を可能とするカリキュラムをつくり上げた。

文学部のカリキュラムは学部基幹科目、学科基礎科目、コース科目、発展科目から成るが、学部基幹科目には、人文学科・中国学科・英米学科のいずれにおいても必要とされる基礎的な知識の習得を主眼として編成されている。具体的には「文化史」「思想史」「比較

文化」「文学」「言語」などをキーワードとして、日本・アジア・英米といった広汎な領域を総合的に網羅し得る科目を配置し、学生が自分の関心や志向によって任意に科目を選択しながらも、全体として人文科学の基礎知識を修得できるような課程としている。また、導入教育重視の観点から、「入門ゼミ」が開講され、大学における学修のための基礎的能力の開発を促すとともに、将来の進路設定を視野に入れながら学修を主体的・効果的に進められるような学生の目的意識の喚起に努めている。更に、目的意識の高い新入生などを対象とし、学生の主体的な学修を促す目的で「自主ゼミ 1」「自主ゼミ 2」を開講している。

「自主ゼミ 1」は、教員が自身の専門分野や関連領域において選定したテーマ群の中から、学生自身が興味や関心をもつテーマを選択し、同一テーマを選んだ学生同士でゼミを組織させて研究報告を行わせ、レポート提出などにより単位認定を行っていくものである。「自主ゼミ 2」は、特定の「テーマ別学習プログラム」を構成する科目群を履修することにより、関連する科目間に共通する問題や、単一科目の学修では見えなかった深化した問題を学び、そのプログラムをコーディネートする教員のもとで与えられたテーマについて総合的に学修し、研究報告を行い、レポート提出などにより単位認定を行っていくものである。

次に、学科ごとのカリキュラムの特徴を見ていくと、仏教学科・史学科・日本語日本文学科を統合した人文学科では統合の長所を生かし、「学生本位の教育課程」を目指して科目選択の自由度を従来よりも高くし、学生の志向に応じた科目選択を可能にした。

具体的には、2年次(第3セメスター)に6コースの中から自分が所属するコースを選択することになるが、所属コースは自由に選ぶことができ、3年次(第5セメスター)まではコースを変更することも可能とした。各コースでは個々の領域にかかわる専門のカリキュラムが展開され、それらによって学生の専門性が保証されることになる。各コースが用意する専門教育のうち、最低30単位(基礎ゼミ・予備ゼミ・卒業研究ゼミの合計12単位、卒業論文6単位あるいは4単位、及び「コース科目」として開講されている科目群より合計12〜14単位)はコース内のカリキュラムより履修しなければならないが、それ以外の科目に関しては学生の自由な選択に任せ、コース内のどの科目を履修しても構わない。

人文学科の学科基礎科目には、1.浄土・仏教コース、2.仏教芸術コース、3.日本史コース、4.アジア史コース、5.地域文化コース、6.日本語日本文学コースという6コースの専門性を踏まえて、各領域における専門基礎学が学科の基礎科目としてここに配置される。これらの科目は専門性を有すると同時に、他コースにとって近接領域の基礎を学ぶ上で重要な科目としても位置づけられる。また、人文学科が「記録されたことば」を重視し、「ことばの読解」を通して文化の本質を探求していこうとする場であることから開講される科目が「研究語学入門」及び「研究語学」で、どちらも選択必修科目としている。具体的には、「漢文(日本・仏教)」「中国語(前近代・近現代)」「古文」「法語(仏教古文)」「朝鮮語」

「梵語」「パーリ語」「チベット語」「英語」といった言語系を設け、人文学科すべてのコースで学修の基礎となる文献研究・資料研究・文献読解のための知識を習得し、それを土台として発展的な研究を行うことができるような素地の形成を行う。

また、コース科目は、各コースがそれぞれの専門性に従って、コース設置の理念や人材育成の目的に則り、同時に専門教育上必要とされる広汎な時代性や地域性をカバーできるように配置される科目である。具体的には次のように構成されている。

1)「基礎ゼミ」

学生のコース所属が決定する2年次(第3 Semester・第4 Semester)に必修となる科目。学部共通科目に配置された「入門ゼミ」を引き継ぐものであり、コースごとに少人数のクラスを編成し、それぞれのコースにおいてどのような専門学習が可能であるのか等を中心として、専門教育への導入を行う。

2)「卒業研究予備ゼミ」及び「卒業研究ゼミ」

3年次(第5 Semester・第6 Semester)には「卒業研究予備ゼミ」が、4年次(第7 Semester・第8 Semester)には「卒業研究ゼミ」が必修の科目。これらの科目は一貫して少人数クラスとして編成され、専門教育の完成を示す特定のテーマ研究、及びそれに基づく卒業論文作成に対して、学生の自己表現能力の育成にも留意しながら指導が行われていく。

3)実践・体験・フィールドワーク科目

各コース内に実践や体験学修が可能となるよう配置された科目。具体的には、「仏教インターンシップ S」「仏跡研修」(浄土・仏教コース)、「仏教芸術演習 S」(仏教芸術コース)、「日本史フィールドワーク S」(日本史コース)、「現地研修」(アジア史コース)、「地域文化フィールドワーク S」(地域文化コース)、「日本文学フィールドワーク S」(日本語日本文学コース)がそれに該当し、実社会における研修やフィールドワーク等を通して、自らが学んでいる教育内容を実際に体験できるような場が設定されている。

4)情報系科目

ITにかかわる専門科目としては、「寺院情報処理」(浄土・仏教コース)、「文化財情報ネットワーク特講」「文化財デジタルアーカイブ特講」「仏教芸術演習(デジタルアーカイブ器機操作)」(仏教芸術コース)、「歴史学情報処理」(日本史コース)、「日本文学情報処理」(日本語日本文学コース)があり、伝統的な文字文化や資料、芸術等と現代の情報文化とがどのようなかかわりを持ち得るのかを学びながら、専門分野における学修にITを活用しつつ、卒業後の様々な職種においても有効利用できるようなIT技術の習得を目指していく。

5) 「卒業論文」及び「卒業レポート」

学生の卒業に際しては「卒業論文」が課される。論文の内容と体裁において大学4年間の総決算にふさわしく、当該研究分野において学術的に高いレベルに達した研究論文が「卒業論文」とみなされる。また、各自の研究テーマに基づき、独自の視点から当該研究への足がかりとなる知見を提示した論文が「卒業レポート」とみなされる。

中国学科の学科基礎科目では、中国研究のための専門基礎学が配置されている。中国語の学修が重視されていることは当然であるが、言語、文学、思想にわたる幅広い基礎知識をもち、現代研究、古典研究の方法論を身につけることも重要となる。また、異文化として、あるいは日中の比較を通じて、更に社会学の方法により中国を知るための授業も選択として配置されている。具体的には、1年次の入門期とそれに続く2年次の中国語の学修を正確に導くための「中国語入門」「中国語基礎演習」、中国の言語、文学、思想を幅広く総合的に学修するための「中国語の概論」「中国文学の歴史」「中国思想の歴史」、異文化としての中国をとらえる「異文化理解『中国』」、日本と中国との様々な面での比較を通じてその文化の特色をとらえようとする「日中比較文化研究」、現代研究、古典研究の手ほどきをする、「中国現代研究入門」「中国古典研究入門」、社会学の方法により現代中国をとらえる「現代中国社会論」「現代中国の家族」などが開設されている。

また、コース科目としては、中国語コミュニケーション、中国語学、現代文学、古典文学、哲学思想にわたるより専門性の高い授業が配置されており、学生が3年次以降「中国語コミュニケーション系」に所属するか、あるいは「中国文学・思想系」に所属するかを選択させ、それぞれの「系」の履修方法に沿った学修を進めていくことになる。「中国語コミュニケーション系」では、4年次に会話ゼミを受講させ、「中国語コミュニケーション卒業演習」の履修によって中国語会話能力に磨きをかける。「中国文学・思想系」では、4年次に文学・思想系の「卒業研究ゼミ」を履修し、ゼミに入って研究を進め、「卒業論文」あるいは「卒業レポート」を提出させる。具体的には次のような科目によって構成されている。

1) 「中国語表現法演習」

会話、作文を問わず、中国語をいかに表現するかに重点を置いた科目。

2) 「中国現代演習」「中国古典演習」

現代、古典を問わず、中国語で書かれた文献を正確に、かつできる限り早く理解することを目標とした科目。

3) 「中国語学研究特講」「中国現代研究特講」「中国古典研究特講」

中国語、中国の現代、中国の古典などに関する専門的な知識の習得を目指す科目。

4) 「中国語情報処理演習 1」「中国語情報処理演習 2」

他大学ではほとんど見られない最先端の中国語情報処理科目。

5) 「中国現地研修」

中国学科の最も特色ある科目で、中国の現地の大学で中国人教員による中国語の授業を受け、飛躍的な中国語力のアップを実現すると同時に、そこで獲得した単位がすべて佛教大学の卒業所要単位に含まれる。1年次の「中国語現地研修 1」(短期、2～3週間)と、2年次の「中国語現地研修 2」(長期、半年)、3年次の「中国語現地研修 3」(長期、半年)とがある。目下のところ、短期の現地研修は西北大学で、長期の現地研修は吉林大学にて実施している。

英米学科の学科基礎科目では、1年次に英語の基礎的能力のうち特に聴く力・話す力を重点的に小クラスにおいて学修するとともに、ことばとしての英語及び英米の文学の基礎的な知識を学ぶ。2年次以降は将来の目標や自分の資質に基づいて、「コミュニケーション系」か「英米文学系」を選択する。3年次にはそれぞれの系において「卒業研究予備ゼミ」へと進む。この「予備ゼミ」において、「コミュニケーション系」ではコミュニケーションする内容を幅広く探求し、「英米文学系」では研究対象を次第に絞って学修を進めていく。4年次にはそれぞれの系において「卒業研究ゼミ」へと進み、各人の研究テーマを深く掘り下げて研究する。そして「卒業論文」へと結実させる(英米学科では「卒業論文」は選択)。

一方、コース科目はすべて選択科目として設定しており、各人の学修目標に従って選択することができる。教職志望者は教職に必要な科目を重点的に選んで学修を進め、英語の力を更に高めたい者は「ENGLISH Conversation(Advanced)」や AEP のそれぞれの科目を履修していく。英米の文化に関心が深い者は「異文化理解(アメリカ)」「異文化理解(西欧)」などの科目を中心に選択する。ことばとしての英語を深く学習しようとする場合は「英語の歴史」や「英文法」などの科目を選択する。文学研究を目指す者は「イギリス文学の歴史」「アメリカ文学の歴史」などを学修していく。

このほかに、文学部において開講される科目には、内容の面から相互に密接な関係を有する科目群が存在する。これらを特定のキーワードのもとでひとまとまりの科目群として位置づけたものが「テーマ別学習プログラム」である。具体的には、「宗教」「文学」「仏教と諸文化」「異文化理解」「アーカイブ」「京都フィールドワーク」「伝統文化」「近現代史」という八つのプログラムが用意されている。

【長所と問題点】

学部・学科等の理念・目的、及び学校教育法第 52 条・大学設置基準第 19 条との関連で言えば、2003(平成 15)年度以前のカリキュラムにおいても、定期的な見直しを行いつつ、教育課程としての合理性を保ってきた。しかし、共通科目の肥大化や、共通科目中の一部科目における専門科目との境界の不明確さが表れるようになってきた。

そこで 2004(平成 16)年度に、上のような改定を行った。特に仏教学科・史学科・日本語日本文学科を統合した人文学科においては、合同の長所を生かし、従来の学科の枠を超えて境界領域に属する科目も体系的に学べるようなカリキュラムとした。また中国学科・英米学科では、国際化の深化に対応するため、言語コミュニケーションの分野を強化した。

このように学生が主体的に学べる環境をつくったのであるが、逆に言えば、学生の好みに応じた履修も可能となり、偏った学習になる可能性もある。このような傾向を回避するための履修指導が今後問題となろう。また、学科統合によって誕生した人文学科においては、学生の主体的な学修と学科の理念・目標とを、どのように融合させて実現していくかが課題となろう。

これまで文学部では、各学科の理念・目的及び教育目標を確認しつつ、一定期間ごとにカリキュラムの見直しを行ってきた。その際には、学士課程としての体系性を失わないように常に留意してきた。しかし、これまでのカリキュラム改革は学科内にとどまり、学問の多様化や国際化の深化、そして学生の多様な志向に十分に対応できない面があった。

そこで、学部・学科の再編を好機として、3 学科を統合した人文学科をはじめ、中国学科・英米学科の各学科間の壁を大幅に取り払い、社会的変化に対応し得るカリキュラム編成を行った。その中で、例えば、学部の基幹科目には、「文化史」「思想史」「比較文化」「文学」「言語」などをキーワードとして、日本・アジア・英米といった広汎な領域を総合的に網羅し得る科目を配置しているように、学生が自分の関心や志向によって任意に科目を選択しながらも、全体として本学部の理念などに沿った基礎知識を修得できるような課程としている点は評価に値する。

また 300 名を超える学生が在籍する人文学科では、4 年間(8 セメスター)のすべてに「ゼミ(=ゼミナール)」科目を配当し、少人数のクラスを編成して教員と学生が相互にコミュニケーションのとれる場を確保しながら、学生の主体的な学修が年次進行的に深まるよう指導を行っている。

専門教育に関しては、新旧いずれのカリキュラムにおいても、学問を体系的に教授し、更に応用能力を展開させることのできるカリキュラムとなっている。またいずれの学科においても、3 年次より演習(ゼミ)において、卒業に向けたきめ細かな指導ができる体制になっている。特に多数の学生を抱える人文学科では各年次にゼミを設け、専門科目につい

て、コース選択から卒業まできめ細かで継続的な指導ができる体制をとっている。

その中であって旧カリキュラムでは、専門にかかわる他学科の科目の履修が十分に保証されていなかった。そこで新カリキュラムでは、学科合同のメリットも生かすために、科目選択の自由度を大幅に広げ、関連諸科目の履修を可能にした。ただし、選択の幅が広がるにつれて、専門性が希薄化される可能性も考慮しなければならない。

【将来の改善と改革の方策】

2004(平成 16)年度からの新カリキュラムは始まったばかりで、まだその成果を十分に判断することはできない。学生の動向を見ながら、長所と問題点を整理しつつ、カリキュラムを修正していく。また学生に対しては、学部・学科の理念・目標の周知を図りつつ、バランスのとれた履修ができるよう適切な指導を行う。

新カリキュラムは運用上の課題が多いが、学生に体系的な学修を行わせるためには、特に人文学科のような大人数の学科では、 Semester ごとのオリエンテーション時に行われる履修指導のみではなく、例えば、コース選択や所属ゼミの決定時のような節目となる時期にもオリエンテーションを行い、学生が科目を履修する際に、カリキュラムの有する体系性を失わないよう適切な履修指導を行う。

現在、新カリキュラムの学生は 1 年次・2 年次のみであり、これから本格的に専門課程の学修が始まる。そのとき、学生の専門性が希薄なものとならないような指導が必要となる。そのために重要な働きをするのがゼミであり、ゼミ担当教員が各学問領域の特色と学生の志向を十分に把握して、適切な指導を行っていくようにする。

<履修科目の区分>

24.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

2004(平成 16)年度に新学部体制がスタートするまでの文学部 5 学科は、専門科目の卒業所要単位 84 単位に対して学科それぞれに必修・選択の量的な配分を行ってきた。具体的には〔表 3-4〕の通りである。

〔表3-4〕 専門科目84単位における必修・選択の量的配分(旧カリキュラム)

仏教学科	完全必須(16単位)		選択必須(68単位)	
	5科目	卒業論文	基礎科目+専攻科目	関連科目
	10単位	6単位	50単位	18単位
史学科	完全必須(16単位)		選択必須(68単位)	
	8科目		基礎科目+専攻科目	関連科目
	16単位		50単位	18単位
日本語 日本文学科	完全必須(32単位)		選択必須(52単位)	
	13科目	卒業論文	専攻科目	関連科目
	26単位	6単位	32単位	20単位
中国語 中国文学科	完全必須(28単位)		選択必須(56単位)	
	14科目		専攻科目	関連科目
	28単位		40単位	16単位
英語英米 文学科	完全必須(38単位)		選択必須(46単位)	
	22科目		専攻科目	関連科目
	38単位		30単位	16単位

このように学科によって必修・選択の配分に隔たりが存在したが、2004(平成16)年度からの3学科においては、専門基礎科目を除く専門科目の卒業所要単位64単位について、〔表3-5〕のような配分とした。

〔表3-5〕 専門基礎科目を除く専門科目の卒業所要単位64単位における必修・選択の量的配分(新カリキュラム)

人文学科	完全必須	選択必須		任意
	2科目	学部基幹+学科基礎	コース科目	
	4単位	20単位	30単位	
中国学科	完全必須	選択必須		任意
	16科目	学科基礎+コース科目		
	32単位	30単位		
英米学科	完全必須	選択必須		任意
	12科目	学科基礎		
	18単位	16単位		

この際、各学科とも哲・史・文の枠を超えた幅の広い知性の養成を目指すために、従来の縦割りのカリキュラムを脱し、全体として学際的な選択を可能とすることを基本方針とし、専門追究型から総合学習型まで、多様な学生のニーズに応えられるよう必修・選択の配分を設定した。

【長所と問題点】

2004(平成16)年度までも、学科ごとに完全必修となる科目を絞りこみ、学生の自由選択の幅を広げながら、同時に専門教育の質を維持できるようなカリキュラム配分に努めて

きた。その結果、専門性を確保しながらも多様な科目を受講できるシステムができあがったと言える。しかし一方で、学科によって完全必修と選択必修の量的な配分に差があり、同一学部内での一貫性を欠く点が存在した。この点を解消しながら、あわせて学生が自身のニーズに応じた選択を幅広く行えるよう改革を行った結果が、2004(平成 16)年度からの新しいカリキュラムであり、自由選択の幅を広げながらも専門性が確保されるような課程となっている点が長所である。ただし、中国学科、英米学科という語学系学科については、言語教育を重視するという特殊性から、人文学科と完全に足並みを揃えるものとはなっていない。

【将来の改善と改革の方策】

2004(平成 16)年度から新カリキュラムがスタートしたばかりであるため、将来に向けての改善と改革の方策を具体的に提示するには今しばらく経過を見る必要がある。今後、新たな課程がどのように機能していくのかを不断に検証しながら、学生のニーズや動向にあわせて柔軟にカリキュラム修正を行えるよう準備を整えている。また、文学部 3 学科における必修・選択の配分に関する整合性について、更に検討を加えている。

<開設授業科目における専・兼比率等>

- | |
|------------------------------|
| 31.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 |
| 32.兼任教員等の教育課程への関与の状況 |

【現状の説明】

本学の専任教員は、共通科目・専門科目の区別なく、担当可能な科目を担当することになっている。特に学部・学科の主要な授業科目については、これを専任教員が担当することになっている。専任教員の責任授業時間数は 5.0 (セメスター方式によるカウント)である。

2005(平成 17)年度的全授業科目における専任教員の担当比率は、(表 3)の通りである。

まず旧カリキュラムでは、共通科目は文学部全体で春学期 28.1%・秋学期 30.5%、専門科目は、仏教学科の春学期 41.6%から中国語中国文学科の春学期 50.0%の間であり、多くの学科で 45%を超えている。

次に新カリキュラムでは、全学共通科目は全学で春・秋とも 15.8%となり、専門科目は、文学部全体で見ると、人文学科の春学期 41.1%から中国学科の秋学期 45.8%の間であり、40%台前半となっている。

旧カリキュラムにおける専門科目の担当者配置は、各科目の特徴や目的との整合性とい

う観点から、学科ごとに人選が行われ、担当する兼任教員に対しては、各学科から教育課程編成上の位置づけや、科目の性格・目的等を連絡し、周知する方法をとってきた。通常、学科ごとに兼任教員を対象とする教務連絡会が開催され、その場で上記諸点についての連絡が行われ、周知が図られてきた。新カリキュラムにおいても基本的には同様の手順によって兼任教員への連絡が行われるが、人文学科の場合、学科内に6コースが存在するため、各コースのコーディネーターが中心となって担当者配置を行うとともに、連絡会を通じて周知することになっている。

【長所と問題点】

新・旧いずれのカリキュラムにおいても、共通科目における専任教員の担当の割合が低く、特に新カリキュラムでは、その割合がかなり低いと言わざるを得ない。しかしこの一因は、区分の変更によって全学共通科目の大部分が、従来から兼任依存率の高かった外国語・スポーツになったため、全体として見たとき、専任の担当が極端に減少したことを示すものではない。

一方、専門科目では多くの場合、専任の担当割合が50%を割っている。しかし、2005(平成17)年度から新カリキュラムが本格的に始まり、新・旧のカリキュラムが併存する中で、科目数が最も肥大化している現状では、許容範囲と見るべきであろう。

更に、学部学科の専任教員が責任をもって教育課程を編成し、担当者配置を行った上で、各科目の理念や目的等を兼任教員に伝達する現在の状況は、おおむね評価できる。教務連絡会による兼任教員の教育課程への参加というシステムが存在することも長所である。ただし、各科目の理念や目的を周知させ、専任と兼任との連絡を緊密に行うという意味では、連絡会だけで十分であるとは言えない。特に、学部の改組による新カリキュラムの理念や目的に関しては、兼任教員に十分には理解されていない面がある。

【将来の改善と改革の方策】

今後、旧カリキュラムの科目数が減少し、新カリキュラムの科目に一本化されていくため、兼任教員依存度の高さは次第に解消されていくと考えられる。全学共通科目における専兼比率は、全学規模で検討すべき問題であるが、専門科目については、少なくとも専任教員の担当割合が50%を超える状況を維持できるような科目配当を行っていく必要がある。

また、学部学科が求めている教育内容を、兼任教員に周知させるための手段を確立する必要がある。その場合、現在実施されている教務連絡会の長所を生かしながら、教育課程編成上の位置づけや、科目の性格・目的等を担当者に個別に伝達できるような方法を新た

に用いることも検討しなければならない。特に、新カリキュラムの特徴・理念・目的については十分に周知されるまで継続して対応する必要がある。

(3)教育学部

教育学部は、その教育内容・方法等において、全学共通以外の学部独自のものとして、次のような到達目標を掲げている。

- ①仏教精神を踏まえた豊かな人間性を備えた人材を育成するため、多様で幅広い視野と深い教養の習得を目指して専門教育・教養教育を充実させ、共生の精神をはじめ、人間尊重の精神、「いのち」に対する畏敬の念、思いやりの心、ボランティア精神等を涵養する。
- ②教員やスクール・カウンセラー等にふさわしい専門的知識及び問題解決能力とともに、人間の「心」にかかわる者に不可欠な社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成するために、理論知と実践知を融合すべく、教育原理系・教科系科目とフィールドワーク系科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。
- ③子どもや学校を取りまく様々な問題の複雑さ・困難さ、深刻な「心の危機」に対応するために、ボランティア活動やインターンシップ等を通じて、できるだけ早い段階から教育現場の実態に触れさせるとともに、教職経験・臨床経験(補助・支援体験等を含む)を積み重ね、教育者やカウンセラーとしての使命感、幼児・児童・生徒の成長・発達についての理解、幼児・児童・生徒への愛情と責任感、保護者や地域住民との円滑な関係を築く能力等を啓発培養する。
- ④学士課程教育への円滑な移行を図るために、1年次教育において、全員に「入門ゼミ」4単位を課し、すべての専任教員による少人数教育を実施し、学問的関心と学修意欲の喚起に努める。
- ⑤高い専門性と得意分野をもつ個性豊かな人材を育成するために、学生の興味・関心に応じて幅広く選択できる教育課程を編成するとともに、自ら設定した研究テーマに応じたゼミで3・4年次と継続的に学び、卒業論文を作成し、課題探究能力の涵養と個性の伸長に努める。
- ⑥大学における学修のみならず、国際化・情報化の進んだ社会に適切に対応できるように、外国語によるコミュニケーション能力や情報リテラシーを向上させる。

a.教育課程等

<学部・学科の教育課程>

- 8.学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- 9.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- 11.「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科

【現状の説明】

教育学部は、本学部の理念・目的及び学校教育法第 52 条・大学設置基準第 19 条との関連を踏まえ、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」するため、2001(平成 13)年度から 2003(平成 15)年度までの 1 年次入学者に適用される旧カリキュラムと、2004(平成 16)年度以降の 1 年次入学者に適用される新カリキュラムを編成している。

旧カリキュラムの専門科目は、基礎科目・専攻科目・関連科目に区分している。

教育学科では、基礎科目は、教育の本質や目標、子どもの発達や学習過程、教育方法・技術、教育にかかわる社会的、制度的機構等についての基礎的な理解を深めるためのものである。専攻科目は、「教育学特殊講義」、「教育学講読」、「教育学演習」等、教育に関する専門的認識を深めるために設けており、最後に卒業論文演習を通して執筆する必修の卒業論文で、主体的な学修を締め括ることにしている。関連科目は、17 科目 34 単位以上を選択履修させている。

生涯学習学科では、基礎科目は、生涯学習の理念や基礎概念・知識を理解するとともに、日本及び世界の理論と実態を学ぶためのものである。専攻科目は、個人の生涯学習を推進するためや、生涯学習社会を構築するための知識・技術の修得にかかわる科目を設けるとともに、教育学科と同様、最後に卒業論文演習を通して執筆する必修の卒業論文で、主体的な学修を締め括ることにしている。関連科目は、13 科目 26 単位以上を選択履修させている。

臨床心理学科では、基礎科目は、心について幅広い知識を学ぶものであり、専攻科目は、臨床心理学の中核である心理療法や心理査定について実習などを通して学ぶものである。そして、卒業論文演習を通して執筆する必修の卒業論文で、主体的な学修を締め括る。関連科目は、11 科目 22 単位以上を選択履修させている。

2004(平成 16)年度には、教育学科と生涯学習学科を一本化し、学校教育を生涯学習体系の中に位置づけるとともに、教育原理系・教科系科目とフィールドワーク系科目とを有機的に組み合わせたカリキュラムを編成した。

教育学科の新しいカリキュラムにおいては、学部基幹科目として、「教育原論」「生涯学習概論」「心理学」を必修科目とし、教育学部入学生全員が 1 年次において履修しなければならない根幹科目としている。また、「入門ゼミ」を 1 年次を通して履修させることによって、高校教育から大学教育へ移行した学生の導入教育の有効な運用に資する時間に当てている。こうした科目を通して、教育学部生は教育学の基礎理論を修得するだけでなく、

「学び方」を学び、専門科目への導入が円滑に行われるよう配慮されている。

教育学科では、こうした学部基幹科目を専攻の基礎科目と位置づけるとともに、学科基礎科目として、必修 14 科目を含み、合計 32 単位以上履修することとしている。更に、1 年次から、小学校・幼稚園教諭免許や保育士資格取得のための教科の概論系科目を、少人数教育の理念のもとに、いくつかのグループ分けをして実施している。また、社会教育主事・図書館司書・博物館学芸員等の資格を取得するための概論も開講している。こうした科目は、2 年次以降に更に教科教育法各科目へ展開し、3 年次以降の演習へと一貫した履修システムを成している。2005(平成 17)年度以降はフィールドワーク系科目が多数設置され、前述の小大連携プログラムなどを、こうしたフィールドワーク系科目として読み替えることで、学生の単位修得を円滑にし、卒業履修単位としてカウントすることとしている。関連科目としては、コースにおける専門教育の目標を実現するための「コース科目」と、専門領域を進展・展開させる「発展科目」を設け、選択履修させている。

臨床心理学科では、旧カリキュラムの改定を以下の方針で行った。

- ①はじめて心理学を学ぶ学生に、「心」の現象に接する基本姿勢を教育するために、心理学・臨床心理学・研究法・心理臨床実践の基礎を教え、土台づくりをする。
- ②研究と実践に必須の体験学習として、少人数指導の演習・実験・実習を、1 年次の基礎レベルから卒業研究に至るまで段階を踏んで体系的に展開させる。
- ③段階的な学習を進める中で、卒業後の進路を切り拓く選択科目を配置する。

授業科目の区分は教育学科と同様である。なお、学生の将来の進路に応じた科目選択の履修モデルを作成し、学生の計画的な履修を勧めている。

教育学科では、学生の大多数が教育職員免許状や各種資格の取得を目指すため、資格取得に必要な科目の学修が中心となり、「専攻に係る専門の学芸」を教授する授業科目数が制限されざるを得ないのが実情である。しかし、学問の体系性と学校教育法第 52 条に言う「深く専門の学芸を教授研究」することを損なわないよう、専攻科目や関連科目の構成と授業には最大の配慮を払っている。

一方、臨床心理学科では、心の支援と健康教育で社会に貢献できる人材の養成と、「心の専門家」としての臨床心理士の養成を主要な目的とし、学生の将来の進路に応じて綿密な履修モデルを作成し、「専攻に係る専門の学芸」を教授する授業科目の履修強化を図っている。

【長所と問題点】

新・旧カリキュラムに共通して言えることだが、卒業に必要な単位と免許・資格の単位が重複しており、学生にとって免許・資格が比較的容易にとれるカリキュラムとなってい

る。新カリキュラムは、その運用の方法をめぐってまだ更に議論が必要であるが、これまでのカリキュラムに比べて、多くのフィールドワーク系科目を配することに成功したことが長所と言える。しかしながら、こうした科目は担当教員の負担も大きく、カリキュラムの効果的運用には更なる検討と議論が必要であろう。

また、1年次から4年次までを貫く履修科目の柱として、各学年それぞれに演習・実験・実習形式の授業を配当し、4年間を通じて少人数教育の機会を保証していることは大きな長所である。そのため、理論と実践に関する系統的できめ細かな指導が行えるとともに、学生にとっても、これらのクラスは各学年生活の「居場所」であり、相互学修の拠点ともなっている。

教育学科では、学生の大多数が教育職員免許状の取得を希望しているため、教育職員免許法で学修すべき科目が中心のカリキュラムとならざるを得ず、学生の科目選択の幅が他学部と比べて小さくなっている。また臨床心理学科でも、臨床心理士資格取得を目指すカリキュラム編成に偏る傾向があり、教育学科同様の問題を抱えている。

【将来の改善と改革の方策】

基本的には、学部・学科の理念を確認しながらも、学生の進学理由と学修要求を理解・受容して、更に現実的な問題把握とその解決に向けた実践力の養成に努める。また、効果が確認されている演習・実験・実習形式の授業も、担当者により多少のばらつきがあり、担当者間の協議を通じて学部・学科として最低限の共通化を図る努力をする。

<履修科目の区分>

24.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

「専攻に係る専門への学芸」は、専門科目に分類される諸科目によって教授される。旧カリキュラムでは、専門科目として基礎科目・専攻科目・関連科目を設けている。教育学科では、基礎科目 22 単位・専攻科目 28 単位・関連科目 34 単位、生涯学習学科では、基礎科目 24 単位・専攻科目 34 単位・関連科目 26 単位、臨床心理学科では、基礎科目 26 単位・専攻科目 36 単位・関連科目 22 単位を必修としている。

新カリキュラムでは、専門科目として専攻科目と関連科目を設け、更に専攻科目を学部基幹科目と学科基礎科目、関連科目をコース科目と発展科目とに分けている。教育学科、臨床心理学科とも、専攻科目は 64 単位以上履修することとしている。

【長所と問題点】

教育学部における必修と選択の履修科目の区分は教育職員免許状や社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員、臨床心理士等の資格の取得を考慮に入れての止むを得ない量的配分である。しかし、選択単位数が少なく、学生の自主的で自由な履修ができない問題を抱えている。

【将来の改善と改革の方策】

新カリキュラムは始まったばかりで、その成果を見極めるところまでに至っていないが、履修モデルの選択を含めた適切な履修指導を通して、学生の自主的な選択科目の履修を勧めていきたい。また、時間割の組織的、効率的な編成にももっと工夫を重ねたい。

<開設授業科目における専・兼比率等>

31.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

32.兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

2005(平成17)年度の開設授業科目における専任教員が担当する授業科目とその割合は、次の通りである。

まず、旧カリキュラムでは、共通科目については、教育学部全体で春学期 28.1%、秋学期 30.5%であり、専門科目については、教育学科では春学期 56.0%、秋学期 60.4%、生涯学習学科では春学期 39.8%、秋学期 43.8%、臨床心理学科では春学期 60.9%、秋学期 63.8%である。生涯学習学科で専任教員担当比率が低くなっている。

次に、新カリキュラムでは、全学共通科目は全学で春・秋学期とも 15.8%となり、専門科目については、教育学科では春学期 46.5%、秋学期 48.4%、臨床心理学科では春学期 44.9%、秋学期 45.0%となっている。

学部・学科の基幹科目は、専任教員が担当している。しかしながら、教育学部が全学の教職課程の科目を担当しているため、他学部・他学科に開講している教職課程の科目の多くは、兼任教員が担当している。なお、毎年、年度はじめに学科教務連絡会を開催し、専任教員と兼任教員との連携を密にし、教育指導上の共通理解を図っている。

【長所と問題点】

新カリキュラムの専門科目において、専任教員の担当比率が大幅に低下したのは問題であると言わざるを得ない。しかし、新・旧カリキュラムが並行して開講されている現状で

は、止むを得ない面もあり、過渡的現象とみなして良いであろう。いずれ、新カリキュラムに一本化される暁には、専任教員の担当比率が 50%を超えることは確実である。

【将来の改善と改革の方策】

今後、旧カリキュラムから新カリキュラムに一本化されていくため、兼任教員への依存度も次第に減少していくと考えられる。バランスのとれたカリキュラム運営を実現するために、専任教員と兼任教員の比率の適正化を図り、専任教員の担当比率が 50%を超えるように努める。

また、兼任教員と専任教員との連絡を密にし、新カリキュラムの理念・目的について周知させるために、現在実施されている教務連絡会の充実を図る。

<公立学校を起点とする小大連携プロジェクト >

本学部は、2004(平成 16)年 6 月に京都市教育委員会との間で締結した包括協定に基づき実施した「公立学校を起点とする小大連携プロジェクト」を文部科学省平成 17 年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に申請し、採択された。以下に、そのプロジェクトの概要を紹介することにする。

(1)本プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は、様々な地域の多様な子どもを抱える「公立学校」における教育実践を通して、大学での「理論知」と学校現場での「実践知」とを融合し、学校内を活性化するとともに、即戦力となる教員を養成するところにある。その目的を実現するため、学部の 3、4 年次の「ゼミ」を単位として、大学教員、学生、学校教員が三位一体となって取り組んでいる。

(2)本プロジェクトの内容

本学部では、教員養成の一つの柱として、大学での理論的な講義に加え、学校現場との積極的なかわりをもつことに重点を置いてきた。近年では、楽只小学校での朝の会における読書指導や川岡東小学校での国語科授業の共同開発などを行っている。しかし、これらは大学教員の個人レベルでの取り組みであった。こうした個々の取り組みをより組織的な取り組みへと転換し、体系的な教員養成を構築するため、京都市教育委員会と包括協定を締結した。この協定の締結によって、教育委員会及び小学校においても、現場の個々の教育課題により柔軟に対応することが可能となった。このような三者間の有機的な連携を

「小大連携プロジェクト」と名づけている。このプロジェクトは、「理論知と実践知の融合」を目指す次の三つのプログラムから成っている〔図 3-1〕。



〔図 3-1〕小大連携プロジェクト図

1) 学校実践プログラム

学生と大学教員が京都市立小学校（幼稚園も含む、以下同様）に入り込み、学校教員との連携のもと、協働

で教育活動を実践していくプログラムである。大学教員も学生とともに学校に入ることによって、学校現場での教育課題をとらえ、それを理論に基づき分析し、再度教育実践に生かし、理論と実践との融合と交互学修を行うことができる。

2) リレー講義プログラム

「学校教育職入門」や「教育原論」といった教職への導入科目、「初等国語科教育法」や「初等算数科教育法」などの教科教育系科目において、教育委員会指導主事や現職教員を招き、大学教員とのリレー講義を行うプログラムである。学生が学校現場の実態を踏まえた内容を聴講することで、それまでの理論的な学修内容が実践的な場面とどのように関連しているかを理解することができる。

3) 現職教員研修プログラム

京都市内全域の小・中学校の教員が本研究科の大学院科目を聴講して、研修できるプログラムである。本研究科は、学校教員が聴講可能になるように、土曜・日曜日や長期休業期間中に開講している。専門的知識を学校教員に提供するだけでなく、学校現場の課題を大学院の授業に反映することによって、共に学びあうことを可能にしているのである。具体的に言えば、「臨床心理面接の理論と実際」「障害臨床学」など、現在の学校現場のニーズに沿った科目を数多く提供しており、これらの科目への学校教員の注目度は高い。

(3) 本プロジェクトを実施するための組織

教育委員会との組織的な取り組みを実現するため、本学部内に「小大連携委員会」を設置している。この委員会は本学部専任教員 32 名のうち、15 名(学部長、2 学科長含む)と職員 3 名の計 18 名から構成されている。

その役割は、1)小大連携プロジェクトの各プログラムの円滑な運営のための計画立案及び新規事業開拓、2)各プログラムの進捗状況の確認及び教育委員会との調整、3)各プログ

ラムにかかわる学生への情報提供、4)本学教学部との運営資金調整を行うことである。

また教育委員会からは、指導部学校指導課(3名)を中心に、学校実践プログラム参加校長(11名)、リレー講義担当指導主事(8名)が本プロジェクトに参画している。

(4)本プロジェクトの実実施計画

[2005(平成 17)年度]

2004(平成 16)年度までの小大連携プロジェクトの取り組み内容の公開・交流を目的として、2005(平成 17)年 5 月 14 日に佛教大学と教育委員会の共催で、「学校創生プロジェクト—小学校と大学の新たな連携による挑戦!—」と題し、第 1 回シンポジウムとワークショップを開催した。当日は約 500 名が参加し、ワークショップでは、6 分科会場において小大連携の具体的な取り組みについて活発な議論が展開された。

2005(平成 17)年度は、2004(平成 16)年度の成果に立ち、三つのプログラムをより充実した取り組みとして進めていく。また、これらの取り組みは、佛教大学公式ホームページのポータルから直接アクセス可能であり、大学の重要な取り組みの一つとして広く公開されている [図 3-2]。

[図3-2]佛教大学公式HPからのアクセス



1) 学校実践プログラムの計画

教育委員会を通じて京都市内の全

187 小学校に学校実践プログラムを紹介し、希望校を募り(4月1日~15日)、調整後に実施校を決定した。2004(平成 16)年度は七つのプログラムを 9 校の小学校で実施し、2005(平成 17)年度は九つのプログラムを 13 校(昨年度継続 7 校、新規 6 校)で実践している。プログラムにより異なるが、1 週間に 2~5 回の割合で担当教員と学生が定期的に学校に出向いている [表 3-6]。

2) リレー講義プログラムの計画

学部内の小大連携委員会において依頼科目を決定し、教育委員会に依頼する(4月下旬)。その後、教育委員会内の調整で適任者を確定する(5月下旬)。2004(平成 16)年度は 5 科目で実施したが、2005(平成 17)年度は 12 科目において実施している。

〔表3-6〕平成17年度「学校実践プログラム」実践校一覧

担当教員	プログラム	実践校(児童数/名)
達富 洋二	国語教室の創造	川岡東小学校(554), 祥豊小学校(394) 百々小学校(590)
小林 隆	社会科授業の共同開発	松尾小学校(815), 嵯峨小学校(611)
黒田 恭史 / 西之園晴夫	算数デジタルコンテンツの開発・実践	室町小学校(317), 音羽小学校(343)
西村 隆司	楽しく・わかる・できる図画工作	石田小学校(253)
西岡 正子	縦割り集団活動の創造	待鳳小学校(496)
原 清治	イジメなくし隊	松尾小学校(815)
後藤 直 / 山崎 高哉	大学を拠点とした地域教育の創造	楽只小学校(68)
中村 義行	特別支援教育	楽只小学校(68)
橋本 憲尚	幼児教育	みつば幼稚園(92)

また、これらの講義を収録し、デジタルアーカイブ化することで、学生や大学教員が何度も講義内容を閲覧することが可能となる。

3)現職教員研修プログラムの計画

小大連携委員会において大学院科目の開講科目を決定し、教育委員会を通じて小・中学校校長会で紹介する(4月下旬)。同時に、シラバスなどの詳細は本学内ホームページで公開する。その後、随時、学校教員から本学への直接の申し込みを受け、参加者リストを作成し、教育委員会に提出する。科目履修者に対しては、修了書を発行する。2004(平成16)年度は7科目を開講したが、2005(平成17)年度は16科目を開講している。

4)外部評価のためのシンポジウムの開催

2005(平成17)年度の小大連携プロジェクトの成果を評価する場として、2005(平成17)年11月に第2回シンポジウムを開催した。

〔2006(平成18)年度〕

1)三つのプログラムの継続的な実施計画

「学校実践プログラム」「リレー講義プログラム」「現職教員研修プログラム」については、2005(平成17)年度に引き続き、拡充しながら継続実施する予定である。

2)ポータルサイト開設

三つのプログラムの関連性をより強め、効果的な取り組みへと展開するため、本プログラムによって開発された教材、デジタルコンテンツ、講義内容などを、ポータルサイトとして開設・運用する。各小学校よりパスワードを入力することで、ホームページ上にある教材などの閲覧や取得が可能となり、それらを各学校の教育活動に生かしていくことができるようになる。また、ネットワーク上に掲示板を開設し、教材研究

を共同で行っていく。この運用には専属のスタッフを置き、円滑な運用のための調整を行う。更に、大学教員や学生もこうしたサイトにアクセス可能とすることで、大学の講義においても具体的な学校現場での事例を取りあげ、学生が自由に実践的な内容に触れることができるようにする。ポータルサイトの開設によって、市内全 187 小学校の内、13 校でしか実践することのできなかつたプログラムを、市内全域の小学校へと拡大していくことが可能となり、その波及効果は極めて大きい。

3)外部評価のためのシンポジウムの開催計画

2006(平成 18)年度においても半期に一度、計 2 回のシンポジウムを開催する。様々な立場の方からの外部評価を受け、プロジェクトの継続的な改善に取り組んでいく予定である。

(5)本プロジェクトの特色

本プロジェクトは「理論知」と「実践知」をスパイラルに結びつける教員養成を目的としており、その特色は以下の 4 点に集約できる。

1)学校現場での教育課題からスタートする取り組みである。

従来、大学では理論を先に学び、その後、学校現場で実習するという形が一般的であった。これに対して本プロジェクトは、まず多様化する学校現場に入り込み、様々な問題に直面し、「気づき」を通して課題を把握させるところから始まる。

2)「気づき」を大学教員とともに理論的に深めていく取り組みである。

学校現場からスタートすることは、いわば帰納的に教育課題を考えることに役立つのに対して、大学教員とともに理論的考察を深めることは、演繹的に教育課題の解決を考えることに役立つ。大学教員が同時に入ることで、即時的・具体的な指導が可能となる。

3)学生、大学教員、学校教員が三位一体で授業をつくり上げる。

本プロジェクトは、学生、大学教員、学校教員が三位一体で授業をつくり上げるものである。その研究成果を、デジタル化し公開することによって三者は理論知・実践知を共有することができる。

総じて、本プロジェクトは、絶えず「子どもがみえるカリキュラム」の開発を目指したものである。学生は実践の中で考えるに値する理論知を学修するとともに、この理論知を学校現場や子どもの実態に即して反証・検証することで、生きて働く実践知を習得していく。こうして、学生は常に、同時に高度な専門性と実践的指導力を習得することが可能となる。

4) 現職教員の再教育の一層の充実

「現職教員研修プログラム」において、学校教員は大学院の講義を受講することで専門的知識を身につけるとともに、日々の実践活動の問題点を理論的に解釈し、新たな教育実践へとつなげていくことが可能となる。更に、このプロジェクトの最大の特徴の一つであるが、学校教員が「学校実践プログラム」において大学教員や学生とともに教育現場において、自身の教育実践を絶えず検証することができる。

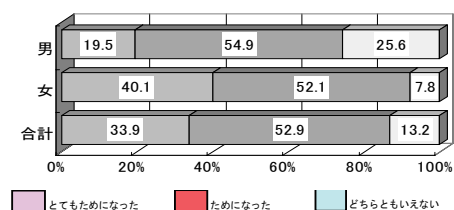
(6) 本プロジェクトの有効性

本プロジェクトが、教員の資質向上の実現に寄与できる点は、以下の3点である。

1) 教職へのモチベーションを高める。

本プロジェクト参加学生(N=274)に対して、事後にプロジェクトに対する評価アンケートを実施したところ〔図 3-3〕、「とてもためになった」と回答した学生が全体の33.9%、更に、「ためになった」

〔図3-3〕小大連携プロジェクトに対する学生の評価

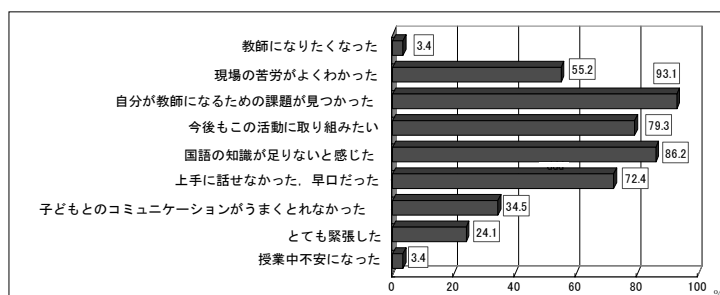


の回答52.9%を合計すると全体の86.8%から高い評価を得ていることが検証された。とりわけ、「現場のことがよくわかった。学校で今、何が問題になっているのか考えるきっかけとなった。」(2年次男子)といった感想が多く寄せられ、小大連携プロジェクトによって、学生の教職へのモチベーションの高揚が実証された。

2) 教育実践に対する問題意識が深まる。

例えば、「国語教室の創造」プログラムに参加した学生(N=29)にプログラム参加後の意識の変化を尋ねたところ、最も多かった回答が「自分が教師になるための課題が見つかった」で93.1%と高く、続いて「国語の知識が足りないと感じた(86.2%)」や、「上手に話せなかった、早口だった(72.4%)」といった自分の教え方や、教壇に立つまでの問題点への気づきが深まったという回答が高い数値を示した。これは、「教師になりたくなかった」の3.4%という数字と比較した場合、本プロジェクトが教職への導入としてではなく、

〔図3-4〕「国語教室の創造」プログラム後の意識変化



自分自身の教員としての資質の向上に寄与していることを実証する結果となった〔図 3-4〕。

3) 公立学校における即戦力をもった教員を養成する。

定期的な公立学校への入り込みによる教育課題への把握と、大学での理論面の学習により、実際の教育課題に対して具体的な方策を考え出す力のある教員を養成することが可能となる。

(7) 本プロジェクトの評価体制

小大連携プロジェクトをより充実したものとするため、本学部では、「外部評価」、「総括的評価」、「形成的評価」、「即時評価」の四つの観点から評価を実施している。そして、その結果を次なる取り組みへとフィードバックさせ、絶えず改善に努めていく。

1) 「外部評価」の実施

2005(平成17)年5月14日に第1回シンポジウムを開催した。評価者として、実践的教員養成のシステムづくりで先駆的な取り組みをしている新潟大学教育人間学部長の生田孝至教授を招き、本学の小大連携プロジェクトの有効性と今後の方向性について評価とアドバイスを頂いた。生田氏からは、「京都市すべての小学校を佛教大学の附属小学校のようにとらえるという発想はほかにはない。教育委員会との強い連携のもとで、組織的・継続的にプロジェクトを推進している」点に高い評価を得た。

2) 「総括的評価」の実施

教育委員会と大学教員の間で、定期的に会議を開催し、本プロジェクトの総括的評価を実施している。この会議では、担当者間の連絡・調整を図るだけでなく、その間の様々な問題を相互に出しあい、今後のプロジェクトの方向性について検討する。

3) 「形成的評価」の実施

学校実践プログラムでは、大学教員、学生、学校教員の協力のもと、教材分析、授業づくり、授業実践などが実施されるが、これらの各段階において、形成的な評価を実施している。そこでは、大学教員から学生、学校教員から学生といった一方向のものだけではなく、学生の授業記録を基に授業の評価を実施するなど、三者が相互に形成的評価を実施し、授業を改善していくという方向をとっている。

4) 「即時的評価」の実施

本学には、学び支援のシステムが構築され、携帯電話の Web 機能を利用した学生・教員の相互利用のための「掲示板」がある。こうしたシステムを用いることによって、リレー講義の授業評価や、各回のプログラム終了後に即時的評価を行うことができる。

学校実践プログラムにおいては、学校現場で大学教員や学校教員に質問し、具体的な対処法をすぐに学ぶことができる。これが、プロジェクトに対する即時的評価ともなっている。

(4)社会学部

社会学部は、仏教精神に立ち、現代社会の多様な問題群に対して包括的かつ実践的なアプローチのできる人材の養成を目指し、これを達成するため、次のような到達目標を掲げている。

- ①今日の不透明な社会・文化・経済変動の中で、自らを見失うことなく、また積極的に社会貢献のできる自覚的人材を養成するため、教養教育・専門教育を通じて、思想・理論・実践の各方面にわたる系統的教育を行う。
- ②近年における学生の問題関心の多様化を受け、またそれを共生や非営利といった仏教的発想からとらえ直し、学生の多様な知的関心に応えるため、社会理論・社会臨床・社会情報・環境学・地域社会論等の多種多様な科目群を編成する。
- ③単に現実社会の観察・分析にとどまることなく、その実践課題の提示や政策立案にまで視野を拡げた教育内容とする。
- ④1年次において、少人数クラスによる基礎教育科目「社会学入門ゼミ」を配置し、大学で学ぶ意義を理解させ、学部教育課程への円滑な導入を図る。
- ⑤大学における学修及び卒業後の職業生活において必要となる外国語能力及び情報リテラシーを高度に発達させる。
- ⑥文献研究・理論研究に代表されるいわゆる「座学」を十分に深めるために、講読科目を充実させる。
- ⑦「座学」にとどまることなく、現代社会の生の現状を把握し、また実地調査能力を涵養するために、本格的なフィールドワーク実習科目を編成する。

a.教育課程等

<学部・学科の教育課程> <カリキュラムにおける高・大の接続><インターンシップ>

- 8.学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- 9.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- 11.「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
13. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
19. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
22. インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

社会学科・応用社会学科・社会福祉学科・健康福祉学科の4学科は、原理的理論的視座から現代社会を分析・考究し、様々な社会問題・生活問題に関して現状把握をするとともに、臨床的分析を行い、国民的課題としての福祉実践の多様な検討を進めてきた。4学科共通の科目として「社会科学概論」を置き、学部共通の学問的基礎を据えるとともに、各学科が、多様な専門科目を展開し、また専門科目中の関連科目として、学部内他学科の専門科目を自学科に取り入れ、学部全体の統一性を図ってきた。社会学科・応用社会学科のカリキュラム(旧カリキュラム)は、共通科目(総合・情報・外国語・スポーツ)と、専門科目(基礎科目・専攻科目・関連科目)とに大別され、専門科目の中に両学科の専門性やフィールドワークなどの特色ある内容を盛り込んでいた。

2004(平成16)年度に、福祉系2学科を基礎に社会福祉学部が設置されたことに伴い、社会学部を現代社会学科と公共政策学科の2学科へと再編し、前者に「文化・アイデンティティコース」「共生・臨床社会コース」「情報・メディアコース」の3コースを、後者に「環境・コミュニティコース」「公共マネジメントコース」の2コースを置いた。

このときにスタートした新カリキュラムには、少人数教育を拡充し、各年次におけるきめ細かな個別指導を可能にし、現代的課題に即応した科目を多数設定し、コース間の垣根を低くして学生の選択の自由を拡張し、学生の自発性を引き出し、フィールドワークを重視して現場主義に立つ教育を行うなどの特徴がある。

新カリキュラムにおいては、学部共通教育を担う科目として、所属学科や選択コースにかかわらず、広く本学部学生全体が本学部の理念を知悉するために資する科目(学部基幹科目)を置いている。これと専門基礎科目とによって、社会学部における学修能力・研究能力の基礎を涵養する。

学部基幹科目の「社会学入門ゼミ」を全学生必修とし、22～28名程度の各クラスにおいて、図書館利用・情報収集、授業ノートのとり方、期末試験の考え方、その他学生生活全般にわたって指導し(社会学入門ゼミ1)、また、ベーシックな学術書の読解と、自分でテーマを決めた自由研究と、そのプレゼンテーション方法について指導している(社会学入門ゼミ2)。

このほかに、学部基幹科目のうち「現代社会論」と「公共の哲学」を学部必修とし、ここにおいて、包括的な現代社会像と、その改革のための実践哲学とを提供している。また「現代思想」「循環型社会システム論」「国際社会論」「現代国家論」「現代日本社会史」「現代市民論」の6科目のうち3科目以上を選択必修としている。

これを基礎として、現代社会学科と公共政策学科それぞれの学科基礎科目・コース科目によって、現代社会分析やフィールドワークなど、両学科の特色あるカリキュラムを編成

している。

現代社会学科は、「文化・アイデンティティコース」「共生・臨床社会コース」「情報・メディアコース」の3コースから成る。「文化・アイデンティティコース」は、文化・宗教・国際社会の多様な展開を考察し、その中における自己の存在を再定義することを課題としている。「共生・臨床社会コース」は、社会的弱者や差別の問題を中心に、現代における社会問題を真摯に見つめ、その打開の方向を探る。「情報・メディアコース」は、情報化社会の諸問題を考究し、その将来像を展望する。

公共政策学科は、「環境・コミュニティコース」「公共マネジメントコース」の2コースから成る。「環境・コミュニティコース」は、環境問題に関する自然科学・社会科学双方からのアプローチと、そうした問題解決の場となる地域社会・地域生活に対する多角的認識とを軸としている。「公共マネジメントコース」は、自治体・地域ビジネス・NPOなど、地域変革のために寄与する諸団体の性格と役割を分析し、また地域政治・経済・文化の豊かな発展を展望する。

本学部は、導入教育にも力を入れている。各入学制度に応じて、書評やリポートを課す入学前教育を行っている。また、入学時に、英語の一斉試験を行うことによって、英語の能力別クラス分けを行っている。

外国語教育について、かつて入試において外国語が選択とされ、「英語」を受験せずに入学してきた学生たちが一定数存在した時期には、入学後の外国語学修に著しく難渋する者が散見された。また大学院進学希望者にとって、英語ができないことが大きな阻止要因であった。しかし、現在ではほとんどの方式の入試において外国語が指定されるように改善され、これにあわせて、本学部でも、一層高度な外国語学修の可能性を探ることにした。

2004(平成16)年度の新カリキュラム改定において、本学部は、学部学生に対して、全学共通科目(外国語系列)の「英語」を8単位履修することを必修化した。専門科目中の各コース科目の中に「外国文献研究」を置いている。またロサンゼルス校等における外国語研修を奨励している。

インターンシップについて、他の3学部が、それぞれ浄土宗教師・教職・社会福祉士等、特定の職種に直結する資格との関連をもつ学科等を有しているのに対し、本学部は、応用社会学科・現代社会学科における高等学校教職(情報)以外に、そうした特色をもっていない。そこで、第一に、一般就職活動に対する学生の意欲・意識を向上させるために、インターンシップへの参加を強く奨励している。また第二に、公共政策学科を中心として、公務員への意欲を喚起し、これに関連する科目群の充実を図っている。そして第三に、社会調査士の養成プログラムを整備し、優れた調査能力を有した人材を社会に送り出すことに努めている。

最近3年間を見ると、2003(平成15)年度は、社会学科・応用社会学科・社会福祉学科・健康福祉学科計42名、2004(平成16)年度は、社会学科・応用社会学科計59名、2005(平成17)年度は、社会学科・応用社会学科計65名の学生がインターンシップに参加した。

なお、公務員プログラムに関しては、それが対象としている学生がまだ2年次在学中である。社会調査士については、2004(平成16)年度に初の認定者を出した。

【長所と問題点】

主要な科目の内容については、担当者全員による集団的な検討によって、ある程度の共通化が図られている。しかし、クラス分けをする科目における各クラスの実際の教育内容は、担当する教員の専門性や個性に左右される傾向があり、完全な共通化には至っていない。ただし、完全にマニュアル化された授業は、ともすれば無味乾燥なものになりがちであるから、過度の共通化を目指すべきではない。また、科目によっては、1クラス当たりの学生数が多いため、個別指導が行き届きにくい。

学部共通教育について、学部基幹科目の「現代社会論」と「公共の哲学」の必修2科目は、本学部が、仏教精神の見地から現代社会をどのようにとらえるのかという視座を提示するものとして、重要かつ有効である。また選択必修の6科目は、必修2科目の内容を補完する位置づけを与えられており、必修2科目において一般的文脈の中で言及されている諸問題を、残りの6科目が更に浩瀚・詳細に考究している。

選択必修科目には、やや受講生数にばらつきがある。また選択であるため、学生には不得手な科目を履修しない偏向が見られる。同様に、専門基礎科目の履修状況にも偏りが見られる。

コース間の垣根を低くし、隣接コースの科目履修をも奨励していることで、現代社会の多様な問題に関する包括的な学修が可能となっている。しかし、学生のコース選択や科目履修にはかなり大きなばらつきがあり、学生の志向に偏りが見られる。

外国語教育について、2年次から4年次まで、途切れることなく外国語学修及び外国文献読解に取り組むことができるように編成しているのは長所である。

入学前教育や英語の一斉試験の導入により、学力の均等化が図られ、能力別指導ができるようになった。いくつかの授業科目の内容は、絶えず集団的に再検討され、共通教材が作成・修正され、指導内容の精選化・豊富化が図られている。

インターンシップに参加した学生の就職活動に対する意識の変化は大きく、本学部学生の就職活動全般に対する刺激剤ともなっている。しかし、就職活動そのものに意欲的でなく、また進学もせずにフリーター・ニート化していく層は、少なくともはなっているものの、依然として存在する。大学院進学への意欲をもちながらも、外国語能力等の理由で断念す

る例も依然として見られる。そのため、大学院進学者数は、2001(平成 13)年度 11 名、2002(平成 14)年度 5 名、2003(平成 15)年度 6 名、2004(平成 16)年度 5 名と非常に少ない。

【将来の改善と改革の方策】

今後、「社会学入門ゼミ」の 1 クラス当たりの人数を減らすよう努めるとともに、内容の一層の精選化・豊富化・共通化を進める。それとともに、各教員が、それぞれの専門性と個性を生かした指導を工夫する。

専門基礎科目や学部基幹科目は、幅広い知見を身につけ、それによって現代社会の諸問題に視野の広いアプローチができるようにするために重要な科目であり、学生には、これらの科目の中から、むしろ苦手な領域を克服することに主眼をおいて受講させるべきである。このことを、各種ガイダンスや「社会学入門ゼミ」などの機会において周知徹底させる。

入学時及び各学期のガイダンス等において、偏った学修をしないよう注意を促すとともに、履修者数の特に少ない科目では、授業内容の改善等に取り組む。

外国語教育について、能力別クラス分けに一層の工夫がなされるべきであり、また各種ガイダンスにおいて、英語学修の重要性、特に英語の苦手な学生こそ海外研修等の様々な手段による英語力強化が有効であることを指導する。

インターンシップと就職指導について、学生の就職状況・進路決定状況の現状把握と分析とを適宜行い、それを全教職員の共通理解とし、また学部全体でこの問題に取り組んでいく体制をつくる。また本学部の新カリキュラムにあっては、資格取得・就職・大学院進学への様々な支援策が組み込まれているので、それを活用していく。

<履修科目の区分>

24.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

現代社会学科では、学科基礎科目として、18 科目 38 単位を設定し、このうち 9 科目 20 単位を必修とし、それを含んで 26 単位以上を履修させている。

必修分は、ゼミ・卒業レポート、及び「現代社会学講読」、「社会学原論」である。「現代社会学講読」「社会学原論」ともに、2 年次に担当している。この 2 科目は、専門基礎科目や社会学部基幹科目を受講した(あるいは受講しつつある)2 年次の学生が、現代社会学のものの考え方を深く学び、その後における専門学修の発展のための本格的な基礎づくりを成すものである。

「文化・アイデンティティコース」のコース科目は、二つの選択必修科目を基軸として、20 科目 38 単位を設定している。「共生・臨床社会コース」のコース科目は、二つの選択必修科目を基軸として、21 科目 40 単位を設定している。「情報・メディアコース」のコース科目は、三つの選択必修科目を基軸として、22 科目 38 単位を設定している。

学生は、三つのコースのうちの一つを主専攻として選択し、主専攻のコース科目を 16 単位以上(コース必修科目 2 科目 4 単位または 3 科目 6 単位を含む)を履修し、他の 2 コースも含めて計 24 単位以上を履修する。

現代社会学科の学生は、いずれか一つのコースに大きな比重を置きながら、三つのコースの各科目群において、思想・国際性・人間性等にかかわる事柄、階層・格差・差別・共生等にかかわる事柄、情報化社会と現代コミュニケーションにかかわる事柄を学び、幅広い観点から現代社会に対する社会学的視点を学ぶ。フィールドワーク科目によって、様々な社会問題を、その現場に立って考え、また外国語能力を高度に発達させる。

公共政策学科では、学科基礎科目として、21 科目 40 単位を設定し、このうち 7 科目 16 単位を必修とし、それを含んで 26 単位以上を履修させている。

「公共政策学フィールドワーク実習」1～4 を、2 年次から 4 年次に配し、1・2 は 3 度まで、3・4 は 2 度まで重複履修可とした。このうち、2 単位以上履修するよう指定している。

「環境・コミュニティコース」のコース科目は、二つの選択必修科目を基軸として、20 科目 40 単位を設定している。「公共マネジメントコース」のコース科目は、二つの選択必修科目を基軸として、20 科目 40 単位を設定している。

学生は、二つのコースのうちの一つを主専攻として選択し、主専攻のコース科目を 16 単位以上(コース必修科目 2 科目 4 単位を含む)履修し、もう一つのコースも含めて計 24 単位以上を履修する。

いずれのコースを選ぶにしても、例えば、「環境・コミュニティコース」を主専攻とする学生も、環境問題の解決を担うべき地方自治体の行財政問題に目を向けることになる。また「公共マネジメントコース」を主専攻とする学生も、今日の自治体運営にとって、地域のボランタリーな活力が決定的とも言える意義を有しているから、地域コミュニティや住民運動の動向に着目することになる。したがって、二つのコースは車の両輪とも言える関係にあり、各コースの独立性は非常に低く設定されている。公共政策学科の学生にとって、コース選択は、どちらに重心を置いて学び始めるかという問題であり、どの学生も、それぞれのやり方で、二つのコースの科目をバランスよく履修することになるだろう。この点が、現代社会学科におけるコースのあり方と大きく異なっている。

【長所と問題点】

もしも必修科目を数多く設定すると、学生には、なるべく早いうちに必修科目の単位を取得してしまいたいという心理が働く。そうすると、1～2年次といった未熟な時期に、必修科目を詰め込んで「消化」しようとする無理な受講態度を引き起こす弊害が生じやすく、またその結果として、学生にとって多くの重要な科目が「消化不良」のまま終わってしまう可能性が高い。そこで、2004(平成16)年における新カリキュラム策定時に、なるべく必修を少なくし、学生が選択できる可能性を高くするよう配慮した。これによって、各学生が、履修方針を自主的・自覚的に編成することを促しているのが特徴である。しかも各科目の位置づけや性格を明確にし、それらを各年次に適切に配分しているので、上記のような無理を生じさせることなく、自然に段階的かつ体系的履修がなされるように編成されている点も評価できよう。

新カリキュラムによって学んでいる学生はまだ1・2年次のみであるが、現状ではやはりとにかく必修科目の単位を早く取得してしまいたいという傾向も見られる。反面、必修科目を履修し終えた後の学生の創意が今後期待できる。

従来、1年次向けの基礎科目においては、1クラス当たりの学生数の多さ等から、学生生活全般にわたるきめ細かな指導ができていなかった。そこで新カリキュラムでは「社会学入門ゼミ」1・2を設け、様々な専門を有する専任教員が、学修方法や講義受講のコツなどを直接指導するようにしたことによって、学生の学修意欲を喚起する結果となっている。

しかし、多くの科目が学生の選択に委ねられているため、バランスを欠く科目選択になりかねない。また学生が、単位をとりやすいと主観的に判断した科目にますます流れていく弊害も生じかねない。

現代社会学科の学生の標準的な受講パターンは、1年次の「社会学入門ゼミ」1・2(必修)、2年次の「現代社会学講読」1・2(必修)、3年次・4年次のゼミである。したがって、4年間を通じて少人数教育の機会が保証されている。またフィールドワーク科目や外国文献研究によって、現地学修や外国語能力の涵養など、各学生の希望や適性に沿った自発的学修が可能になっている。

公共政策学科の学生の標準的な受講パターンは、1年次の「社会学入門ゼミ」1・2(必修)、2年次の「公共政策学フィールドワーク実習」1または2(必修)、3年次・4年次のゼミと「公共政策学フィールドワーク実習」3・4である。したがって、4年間を通じて少人数教育の機会が保証されており、持続的な現地学習の場も保証されている。

両学科において、フィールドワーク科目の運営に際しては、①事前学修②現地調査③調査結果分析という三段階を経る必要があるが、現状では、他の科目との関係で、学期中の

平日に現地調査に行くことができず、週末や学期後の休業期間中に制限される。これでは三つの段階を順に進むことができず、また平日に現地に行かないと、例えば受け入れ先の自治体職員の協力が得られにくい等、様々な問題がある。また現状では、「公共政策学フィールドワーク実習」担当教員の負担が非常に大きなものとなっており、この実習の1クラス当たりの学生数が20名を超える場合もあるため、行き届いた実習指導と調査成果が思うように得られない難点がある。

【将来の改善と改革の方策】

必修科目が少ないことによる学生の学修態度の安直化に対しては、各種ガイダンスや「社会学入門ゼミ」等の場において、多様な研究分野・学修領域に対する問題関心を喚起し、苦手とする領域に関しても目を見開かせていくよう、各教員が腐心しなくてはならない。それによって、各学生が、入学当初は余り関心のなかった領域の科目をも受講するに至り、結果として、4年をかけてバランスのとれた科目履修を実現させることができる。また苦手とする領域に関しては、卒業時までにはその苦手意識を克服させるよう、3・4年次のゼミ等において一層懇切に指導する必要がある。

フィールドワーク科目の運営上の難点に関して、学期中の平日に現地調査が実施できる体制を築くために、教務上の問題の解決策を早急に検討する。公共政策学科では、「公共政策学フィールドワーク実習」のクラス数を増やすよう努める。また、効果的に地域調査の基礎を学生が身につけ、対象地域に調査結果を還元できる体制を築く。この学科はフィールドワーク調査能力の強化を特に重視しているため、今後フィールドワーク教育のあり方について集団的に検討し、改善を図っていく。

<開設授業科目における専・兼比率等>

- | |
|------------------------------|
| 31.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 |
| 32.兼任教員等の教育課程への関与の状況 |

【現状の説明】

2005(平成 17)年度の旧カリキュラムにおける専任教員の担当比率を見ると、共通科目は春学期 28.1%(そのうち必修科目 37.5%)・秋学期 30.5%(そのうち必修科目 50.0%)、社会学科の専門科目は春学期 46.3%(そのうち必修科目 75.0%)・秋学期 42.6%(そのうち必修科目 66.7%)、応用社会学科の専門科目は春学期 52.4%(そのうち必修科目 100.0%)・秋学期 46.7%(そのうち必修科目 66.7%)である。

2005(平成 17)年度の新カリキュラムにおける専任教員の担当比率を見ると、全学共通

科目は春学期 15.8%(そのうち必修科目 42.9%)・秋学期 15.8%(そのうち必修科目 50.0%)、現代社会学科の専門科目は春学期 54.6%(そのうち必修科目 87.5%)・秋学期 50.0%(そのうち必修科目 87.5%)、公共政策学科の専門科目は春学期 46.5%(そのうち必修科目 100.0%)、秋学期 54.6%(そのうち必修科目 100.0%)である。未開講の科目が相当数あるので一概には言えないが、必修科目を中心として、学修上の要となる重要度の高い科目に専任教員を配置するよう配慮してきた結果である。

現在、新・旧二つのカリキュラムが併存しているため、旧カリキュラムをも含めると、専任の担当比率にはばらつきがあるが、今後旧カリキュラム科目を閉講し、新カリキュラムの未開講科目を開講する中で、専任教員の重点配置に立ったバランスのとれた比率に落ち着いていくと思われる。

毎年、まず専任教員に、その専門性を生かした科目、とりわけ必修科目などの重要な科目を割り当て、その後、兼任教員に他の科目を配している。したがって兼任教員は選択科目を中心に担っている。特にクラス分けをする科目については、教務連絡会のほか、必要に応じて科目担当者が適宜会合をもつなどして、専任教員と兼任教員との間で共通の理解が形成されるよう図っている。

【長所と問題点】

専門科目のうち必修分に専任教員の担当比率が高いのは、「社会学入門ゼミ」をはじめとして、学修上重要な位置づけをもつ科目を、極力専任教員に配分するようにしているためである。反面、「社会学入門ゼミ」1クラス当たりの学生数は20名を超えており、学生にとって、少人数教育のメリットはまだ十分に発揮されておらず、担当教員の負担は大きなものとなっている。また公共政策学科の必修科目である「公共政策学フィールドワーク実習」も、1クラス当たりの学生数は「社会学入門ゼミ」と同程度であり、きめ細かな指導が及んでいないとは言えない。

場合によっては、1クラス当たりの学生数の多い科目を中心として、必修科目にも兼任教員を配する必要がある。その際、専任教員の担当するクラスと兼任教員の担当するクラスとで、指導密度に懸隔が生じ、学生に不利益を与えるおそれがある。

【将来の改善と改革の方策】

「社会学入門ゼミ」等の科目において、きめ細かな対応の可能なクラス編成を実現するために、専任教員を一層これらの科目に配置する。また、TAの導入なども検討する。

必修科目に兼任教員を配する際には、その科目の趣旨について、当該兼任教員に対して詳細に説明を行う。また、今後も、教務連絡会や科目担当者による科目内容検討会を通じ

て、その科目の内容の共通化あるいは教材の共通化、科目の一層の充実化を図り、その成果を兼任教員とも共有する。

(5)社会福祉学部

社会福祉学部では、福祉社会の理念・目的・役割・機能や課題を学び共生社会を実現する人材の育成を目指し、教育内容・方法において次のような到達目標を掲げている。

- ①学生の目的意識や将来の進路と社会福祉職専門養成についての社会的ニーズとを結びつけて、多様な選択が可能となるような教育課程を設定し、学修過程で幅広い視野や複合的な学修を深めることができるようにする。
- ②社会福祉は、社会や政治のあり方、労働や生活の構造、人間の発達や心のあり方に深くかかわっている。したがって、専門基礎科目の科目群において、社会福祉の専門的科目の土台となる社会や人間についての広く深い教養を身につけることを目指す。
- ③社会福祉を深く学びながらも、学生が求める教育職員免許や諸資格を取得できるようにカリキュラムを工夫する。
- ④高い専門性を有した福祉職の養成のために、実習教育を重視する。
- ⑤教育効果を高めるため、少人数教育の実現を目指す。
- ⑥これからの社会福祉を構築する担い手の養成において不可欠な、国際的視野の育成を目指す。

a.教育課程等

<学部・学科の教育課程>

- 8.学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連
- 9.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- 11.「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

【現状の説明】

2003(平成 15)年度まで、社会学部社会福祉学科は、生活福祉・福祉援助・発達福祉の 3 コースを設置し、福祉理論の研究・教育を行うとともに、より実践的力量を高めるための教育を重視してきた。1 年次に基礎的な科目を履修させ、その土台の上に高い専門性を築くことを目指してきた。健康福祉学科では、保健福祉・健康福祉開発の 2 コースを設け、

地域における健康・生活支援の社会的システムと実践方法を明らかにしようとする、地域政策科学と応用実践科学から教育内容を構成していた。

2004(平成 16)年 4 月、学部再編により、従来の社会学部社会福祉学科と健康福祉学科を統合し、社会福祉学部社会福祉学科が発足した。旧来の 2 学科を 1 学科体制に再編し、社会福祉の多様な展開と仕組みづくりを、各方面からより専門的に学習できるよう、学科内に、主に対人援助のあり方について学ぶ「福祉援助コース」、福祉政策や福祉の街づくりについて学ぶ「福祉開発コース」、保健・医療分野における福祉について学ぶ「医療福祉コース」、生活と福祉について学ぶ「ライフデザイン」の 4 コースを設置した。そしてそのカリキュラムとして、専門基礎科目・学部基幹科目・学科基礎科目、更にコース科目・発展科目を配置し、今日の社会福祉ニーズに対応できる高い専門性を有した人材の養成を目指している。

2003(平成 14)年度までの旧カリキュラムは、総合・情報・外国語・スポーツから成る共通科目と、基礎科目・専攻科目・関連科目から成る専門科目で構成されていた。

2004(平成 16)年度からの新カリキュラムは、仏教・外国語・リテラシー・キャリア・スポーツから成る全学共通科目と、専門基礎科目・学部基幹科目・学科基礎科目・コース科目・発展科目から成る専門科目で構成されている。学部基幹科目としては、各種ゼミをはじめ、原論系及び各分野論系等、福祉の基礎を学ぶ科目を配置している。その上で、先に述べた 4 コースを設け、「福祉援助コース」では対人援助やケア及び保育に必要な理論について学ぶ科目を、「福祉開発コース」では地域福祉の新しい展開を追求する科目を、「医療福祉コース」では保健医療領域におけるソーシャル・ワークのあり方について学ぶ科目を、「ライフデザインコース」ではこれからの市民生活のあり方を考えるような科目をというように、それぞれ特色のある科目群を配置している。更に、発展科目においては、国際福祉や仏教福祉について深く学ぶ科目、保育士資格取得に必要な科目と、更に高い保育の専門性を追求する科目等を配置している。

1 年次では、主に基本的な分野論を学習し、2 年次より原論系及び各コースの中心的科目、そしてフィールドワーク系科目を学び、3 年次より本格的に実習系の科目を履修するように体系化されている。

なお、先の 4 コースは、学生にとって固定的・限定的なものではなく、学びの重点を明確にするためのものである。各科目の履修は、基本的にはすべての学生に対してオープンとなっている。また社会福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格・保育士資格、その他いくつかの諸資格・免許を取得できるが、各資格の取得はコースとリンクするものではない。なお、社会福祉士・精神保健福祉士は対人援助の仕事であることから、人間に対する深い理解を培うための科目を多く開講

している。また、社会福祉学科の保育士養成においては、子育て支援や障害児保育に強い保育士養成を目指した科目を開講している。そして、「人々の健康づくり」と「福祉を軸としたまちづくり」を追求し、それを地域社会で担う人材を養成していくための重要な課題に焦点を当てた科目も多く配置している。更に、実習とは異なるフィールドワーク系の科目も配置し、学生が理論的講義で学ぶ科目と実践課題をつなげ、課題解決型の学修を行えるような工夫をしている。

卒業に当たっては、全学共通科目から必修 14 単位以上、専門基礎科目から 6 単位以上を履修した上で、全学共通・専門基礎をあわせて 30 単位以上を履修し、更に学部基幹科目 32 単位以上、学科基礎科目 10 単位以上、コース科目 22 単位以上を履修し、それらの合計が 124 単位以上となる必要がある。学部基幹科目は、9 科目 18 単位を必修するとともに、いくつかの群を設けて 7 科目 14 単位を選択必修としている。コース科目では、主要専攻コースの科目として指定される 4 科目の中から、2 科目 4 単位以上を選択必修としている。

社会福祉学部社会福祉学科の教育課程は、少人数教育を重視していること、実習教育を重視していること、大学の附置機関である「福祉教育開発センター」と連携することにより教育内容の充実を図っていること等に特徴がある。具体的には、少人数教育の実現のために、すべての学年に「演習」を配置したり、講義科目においても同一科目の開講数を増やしたりする等の工夫を行っている。また、実習教育においては、1 クラス最大 10 名程度の少人数のクラスを編成し、事前指導、実習中の訪問指導、事後指導を一貫させた教育の体制を確立している。社会福祉学部の実習指導については、その指導の丁寧さが評価され、2004(平成 16)年度～2007(平成 19)年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択された。

「福祉教育開発センター」は、全学的な支援のもと、学生の変化(家事や労働などの生活経験が乏しく自立心や自己管理が不十分、他者と向き合い関係を結び、コミュニケーションする力が弱い)に対応した福祉実習教育を推進することを目的として学部との共同で設置した。

具体的には、大学が多様な学生を受け入れる状況の中で、福祉現場体験の重要性を強調するだけでなく、福祉現場で求められる能力の獲得のため、各年次における教育の重点目標を定め、それに応じた実習教育と学生支援を行ってきた。また、学生の不安解消や意欲的な学修を促すためにセイフティサポート、ベイシックサポート、プログレッシブの三つの学生教育支援を準備してきた〔表 3・7〕。

〔表3-7〕各年次の実習教育重点目標

年次	教育の重点目標	教育の特色
1	学ぶ基礎的な力の形成	導入教育での学ぶ力の育成
2	自覚と自立心の形成	卒業生による現場報告、実習を履修した学生と現場指導者によるパネルディスカッション(授業) 実習希望学生(300名程度)の個別面接・指導
3	課題研究力と実践力を育む (実習)	少人数クラス(5名～10名)による事前・配属・事後の一貫した教育、学生の個別指導の尊重、各クラスでの報告レポート集発行、地域からの要請による実習報告会
4	生活力、社会力、実践力を総合した人間力を育成する	社会福祉援助技術演習を中心としたソーシャルワーカー像の追求、“事後学習の落とし穴”への配慮、リユニオン・プログラムとの連携

【長所と問題点】

2003(平成 15)年度までのカリキュラムにおいても、教育理念・目的に即した科目群を配置し、その開講数及び多様性においてはかなり充実していたと言える。しかし、専門科目及び関連科目の内容に関しては、経済社会のグローバル化と「構造転換」の中で、変貌著しい地域社会の再生について、社会福祉を軸に検討を加えていく余地があった。また、健康福祉学科は、社会福祉学科の基礎科目との差異化を強調し、独創的な科目群から構成されていたことから、編入生にとっては単位認定の読み替えが厳しい現実もあった。社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の両資格を取得する上でのハードルも高くなっており、時間割り編成等での検討の必要があった。

2004(平成 16)年度の学部改編に伴って、カリキュラムを工夫することにより、学生の学びに対する意欲も高くなり、積極的な学修姿勢が見られるなど、一定の成果を上げている。

社会福祉学部では、専門科目において、講義で学習した内容を、少人数教育及び実習・演習を通して、現実問題の分析と対応方法の開発に生かせるカリキュラムを編成している。学部基幹科目・学科基礎科目では、社会福祉学の基礎及び社会福祉の方法・技術を体系的・実践的に修得できるようにするとともに、専門基礎科目とあわせて、社会科学及び人文科学系の科目を配置することにより、広い範囲の教養を深められるようにしている。コース科目・発展科目では、専門的学修の深化を促す科目配置をしている。精神保健福祉士・社会福祉士国家試験受験資格・保育士等の資格取得を可能とするカリキュラム編成は、学生の進路選択の幅をより広げることになっている。以上のような点が主たる長所である。

開講科目数が多くなったことにより、学生にとって学びの選択肢が広がっている反面、学生が履修登録を行い自己の時間割を作成する際の複雑さにつながっている。

【将来の改善と改革の方策】

2004(平成 16)年度の新学部設立の際に、十分な検討を行い、国際福祉等も視野に入れた工夫のある新カリキュラムを作成したが、更に新しい視点で福祉関連の産業を創造し発展させる人材を養成するためにも、「インターンシップ」制度の確立とプログラム開発の検討を行っていく。また、時間割を工夫することと、丁寧なガイダンスをはじめとする履修指導の内容を工夫する。

また、今日の社会福祉現場の状況に鑑み、今後の大きな課題として、介護福祉士の養成を検討する。

<カリキュラムと国家試験>

20.国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】

本学では、免許・資格取得のためのカリキュラム及び科目の充実に鋭意取り組んできた。現在、取得可能な国家試験受験資格は、社会福祉学部における社会福祉士と精神保健福祉士である。これらの資格取得に必要な科目の多くは、学部科目・学科科目として位置づけ、学生の学修上過重とならないよう編成している。

また、これら資格に必要な実習系科目の指導・支援については、2000(平成 12)年に「福祉教育開発センター」を開設し、専任の実習指導講師やサポートスタッフを配置し、社会福祉学部の教員とともに指導体制の充実に努めてきた。

国家試験への受験対策として、社会福祉学部及び福祉教育開発センターと就職部の共催にて受験対策講座を開設している。この講座の実施により、合格者数の増加と合格率の向上が図られた。2003(平成 15)年度の社会福祉士国家試験は、受験者 175 名、合格者 89 名、合格率 50.8%、2004(平成 16)年度のそれは、受験者 191 名、合格者 126 名、合格率 66.0%である。2003(平成 15)年度の精神保健福祉士国家試験は、受験者 12 名、合格者 8 名、66.7%、2004(平成 16)年度のそれは、受験者 22 名、合格者 15 名、合格率 68.2%である。(表 9)

2004(平成 16)年度に設置された社会福祉学部社会福祉学科は、まだ卒業生を出していない。社会学部社会福祉学科・健康福祉学科卒業生における、社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験の受験率・合格者数・合格率に関する実績は、上述の通りである。50%～70%という合格率は、全国平均に比してかなり高い数値を示していると言える。

【長所と問題点】

学部カリキュラムは、資格取得を目指したものを中心に構成しているわけではなく、幅広くその領域の学修を保証できるものとなっている。そのことが、単に資格を有していることにとどまらない高い専門性の保証につながっている。そのため、学部科目における学修とは別に、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験者の合格率を上げるため、福祉教育開発センター及び就職部と共同して、自主学習支援講座及び受験対策講座を開講し、学生の受験勉強もサポートしている。本学における長所としては、優れた専門性と高い合格率をとともに追求しているということが挙げられる。しかし、この受験対策講座は、資格取得希望者全員の受講とはなっていない。また、大学の企画によって学生が学修を進めている状況であり、十分に学生の自主性を引き出すには至っていない。

【将来の改善と改革の方策】

受験対策講座の開催日程及び会場のあり方や社会福祉士会などとの幅広い連携を検討し、現在より多くの在学生・卒業生の参加が保証できる条件づくりを工夫する。また、グループ学習を徹底するなど、今日の学生の実態を踏まえ、学生の自主的な学びを引き出すため、自主学習支援講座の内容・形態について工夫する。

<履修科目の区分>

24.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

全学共通科目においては、11科目14単位が必修となっている。社会福祉学部の専門科目においては、学部基幹科目の9科目18単位が必修、7科目14単位が選択必修、学科基礎科目の5科目10単位が選択必修、更にコース科目の2科目4単位が選択必修として位置づけられる。その他の科目は、学生が自らの進路や学修目的を踏まえ、取得希望の資格・免許(社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・教育職員免許状等)を考慮して選択履修する。

【長所と問題点】

選択の幅が広いことは、学生が自らの進路にあわせて主体的に学ぶ上で長所と言える。しかし、履修科目は個々の学生によって大きく異なることとなり、分かりにくさにもつながる可能性がある。本学部では、丁寧な履修指導を行うことで、適切に必要な科目の履修ができるよう配慮している。

【将来の改善と改革の方策】

資格取得のための科目履修とともに、今日の社会福祉をめぐる諸問題・諸課題を幅広く学修するよう、更に徹底した履修指導を行う。また、今日の社会的要請に応え得るカリキュラムであるかどうか、絶えず検証する。

<開設授業科目における専・兼比率等>

31.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

32.兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

現在、専任教員が担当する授業科目とその割合は、〔表 3〕の通りである。

旧カリキュラムでは、共通科目は春学期 28.1%・秋学期 30.5%、専門科目は、社会学部社会福祉学科で春学期 43.7%・秋学期 47.5%、健康福祉学科で春学期 53.6%・秋学期 64.6%であり、多くの場合 45%を超えている。

新カリキュラムでは、全学共通科目は春・秋とも 15.8%となるが、専門科目では、社会学部社会福祉学科で春学期 46.6%・秋学期 50.0%であり、やはり 45%を超えている。

少人数教育を重視しているため開講クラス数が多いこと、資格との関係で兼任教員に頼るべき実技系科目も多いことなどから、兼任教員への依存率は高くなる傾向にある。しかし「社会福祉入門ゼミ」及び「社会福祉学演習 3・4」はすべて専任教員が担当し、学部基幹科目やコース必修科目等の主要なものについても、原則として専任教員が担当するように努力している。

教育課程の編成は、専任教員が責任をもって行っている。しかし、実際に教育を進めていくに当たっては、兼任教員と科目の性格・目的等についての共通理解を得ておくことが必要となる。それについては、必要な資料の提示、面接・懇談、教務連絡会等を通じて適宜行っている。

【長所と問題点】

1 年次の「社会福祉入門ゼミ」及び 4 年次の「社会福祉学演習 3・4」をすべて専任教員が担当しているとともに、実習についても専任教員が中心となって学生への丁寧な個別指導を行っている。しかし、免許・資格取得のためのカリキュラム及び科目の充実に取り組むことで兼任教員に大きく依拠する部分も生まれており、日常的な学務運営に困難を生じる場合がある。そのため資格取得における実習教育の質が大学の評価を左右するだけに、専任教員と兼任教員とが学生の情報について交流し教育課題について共有することが重

要である。こうした点から学部としては、この間、兼任教員との教務連絡会、実習系科目ごとの打合せ等を定期的を開催するよう努めてきていることは評価できる。

【将来の改善と改革の方策】

学科基礎科目、コース必修科目、演習、実習系科目については、専任教員の配置の比率を高める体制の確保を図る。そのために、年次的に学部専任教員の増員を行うことを計画している。

(6)通信教育課程

通信教育課程は、通信教育の方法による教育の機会均等を図り、仏教精神により、人格識見高邁にして活動力のある人材の育成を理念・目的としている。これを達成するため、次のような到達目標を掲げている。

- ①生涯学習社会における社会人に対する高等教育への機会均等を図るために、選択肢の多様な教育課程を編成する。
- ②教育職員免許並びに諸資格の取得等を図るために、免許・資格等にかかわる科目の履修を可能にする教育課程を編成する。
- ③建学の精神に基づく人間教育を徹底するために、在宅でのテキスト履修だけでなく、スクーリング(面接授業)を充実し、フェイス・ツウ・フェイスの教育を重視する。
- ④情報機器・IT 技術を活用して「遠隔教育」による教育内容の提供を図る。
- ⑤学修上のドロップアウトを防ぐために、学内に相談室を設け、学修支援体制を確立する。

a.通信制大学・学部等

- 34.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性
- 65.「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性
- 71.通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

【現状の説明】

社会や経済の変化に対応し、更に高齢化社会の学修需要や学歴偏重社会の是正などといった課題に対応するために、大学通信教育が果たす役割と比重が大きくなっている。従来のように教育の機会均等を目的とするだけでなく、人がその生涯において、いつでも自由に学修機会を選択し学修することができ、その成果が適切に評価されることを可能にしている点が、大学通信教育の有する大きな機能である。特に本学は、多岐にわたる課程を

提供することで、学修者への選択の幅をもたせるとともに、履修方法の面において在宅学修を中心とし、その学修成果がレポート添削や科目試験の受験によって評価されるシステムを構築した。

本通信教育部では、現在、次の三つのカリキュラムを実施・運用している。

- ①1994(平成 6)年度以前 1 年次入学者適用のカリキュラム(通称「A カリキュラム」)
- ②1995(平成 7)年度から 2003(平成 15)年度 1 年次入学者適用のカリキュラム(通称「B カリキュラム」)
- ③そして 2004(平成 16)年度以降 1 年次入学者適用のカリキュラム(通称「C カリキュラム」)

A カリキュラムは、1991(平成 3)年の大学設置基準改正以前の教育課程であり、いわゆる人文・社会・自然の系列に区分される「一般教育」、第 1 外国語と第 2 外国語の「外国語」、体育実技と体育講義の「保健体育」と、通信教育課程特有の「基礎教育」、そして「専門教育」から成る。なお、本カリキュラムは、2006(平成 18)年度末をもって在籍者がゼロとなり廃止となる。

B カリキュラムは、大学設置基準の改正を受けて実施された通学課程の教学改革を基に、改正したカリキュラムである。授業科目は、教養教育の一環として配置した「共通科目」(要卒業単位 40 単位)、通信教育課程の導入教育となる「基礎教育科目」(同 4 単位)、そして各学部・学科の専門教育となる「専門科目」(同 80 単位)の三つの系列から成る。更に「共通科目」は、「総合科目(教養・学際)」「外国語」「スポーツ」に、「専門科目」は「基礎科目」「専攻科目」「関連科目」に区分し、学生のニーズに幅広く応えられるように多様な授業科目を開講している。

C カリキュラムは、大学の教育課程の大幅な再編に伴い、2004(平成 16)年度からスタートした新学部・学科に開講するカリキュラムである。A カリキュラム、B カリキュラムをベースとして見直しを行い、より充実した教育内容の構築を図っている。授業科目の大枠は B カリキュラムと同じであるが、科目の位置づけをより明確にした。それは、通信教育の意義や学習の進め方などについて総合的に学ぶ「基礎教育科目」(要卒業単位 2 単位)、社会人としての基礎知識や教養を培い、国際社会に対する認識を深め、豊かな人間性の創造を目指す「共通教育科目」(要卒業単位 40 単位)、そして学部・学科の設置趣旨に則した専門領域にかかわる授業科目を配置した「専門教育科目」(要卒業単位 82 単位)から成る。このカリキュラムは、学部・学科の教育の垣根を低くし、相互に学科科目を開放し、副専攻的にあるいは発展的に他領域の学習ができるように配慮した。そして、履修した他学部・他学科の授業科目の単位は、20 単位を上限に卒業単位に充足することができることとした。

以上のカリキュラムに共通し、かつ一貫していることは、建学の精神を具現化する科目(Aカリキュラム「仏教学」4単位、BカリキュラムとCカリキュラム「ブッダの教え」「法然の生涯と思想」各2単位)を開講し必修としていること、そして通信教育課程の導入教育として、基礎教育を課していることである。

本学では、通学課程に開設する学部・学科すべてに通信教育課程を併設することを旨とし、社会に幅広く大学教育を開放してきた。教育機構としては、先に示したBカリキュラムに適用する機構として、文学部仏教学科・史学科・日本語日本文学科・中国語中国文学科・英語英米文学科、教育学部教育学科、社会学部社会学科・応用社会学科・社会福祉学科の3学部9学科がある。一方、2004(平成16)年度の改組改変によるCカリキュラムに適用する機構として文学部人文学科・中国学科・英米学科、教育学部教育学科、社会学部現代社会学科・公共政策学科、社会福祉学部社会福祉学科の4学部7学科を設置している。現在、教育学部臨床心理学科のみが設置されていないが、教育学部教育学科において、一部ではあるが、当該学科の教育内容を提供できるように配慮している。

通信教育課程の教育方法は、大学通信教育設置基準第3条に規定された授業方法等に準拠しなければならず、本学では以下の通り行っている。

1. テキスト履修——印刷教材等による授業

科目ごとに指定されたテキストをシラバスに則して学修し、担当教員から出された設題に従ったレポートを作成した上で、試験(「科目最終試験」と称する)を受験する。レポートの評価はA、B、C、Dの4段階評価で行い、C以上が合格となる。その後、教室で実施する試験を受験し、100点満点で、60点以上が合格となる。レポート・試験の両方に合格して単位認定の対象となるが、評価は試験の結果が主となる。

学修で使用するテキストは、1単位につき「A5版・本文90ページ」と定められ、単位数に応じて分量が決まっている。テキストの選定手続きは、教材小委員会で点検を行い、各学部・学科での検討を経て、委員会そして教授会で審議・決定する。基本として、3年ごとにテキストの見直しを図っている。

レポートの枚数は、以下の通り定められている。

2単位科目の場合—1設題・8枚(400字詰め原稿用紙)

4単位科目の場合—2設題・各8枚(400字詰め原稿用紙)

試験は、毎月1回、全国約30会場で実施している。1科目60分である。

2. スクーリング履修——面接授業

指定の教室に出向き、担当教員の授業を受講する。欠席、遅刻、早退は認められない。

評価は、スクーリング受講と最終日最終時間に行う教室試験(原則として50分)またはレポート試験(ともに100点満点で60点以上が合格)の結果をもって行う。

開講時期は、集中Ⅰ(4月下旬～5月上旬の連休期間)、春期(5月下旬～6月末までの土・日曜)、春期夜間(5月下旬～6月末までの平日夜間)、夏期(7月下旬～8月下旬)、集中Ⅱ(11月土・日曜)、冬期(12月上旬～1月上旬の土・日曜)、冬期夜間(12月上旬～1月上旬の平日夜間)、集中Ⅲ(2月祝日、土・日曜)である。

開講場所は、基本的に本学会場(大学キャンパス)であるが、Cカリキュラムでは、共通教育科目と社会福祉学科の一部の専門教育科目を、学外会場(13会場)でも開講している。

3. リポート履修

印刷教材等による授業の一種で、リポート試験のみで評価する履修形態。

テキスト・リポート等に関する定めは、テキスト履修に同じ。

4. スクーリング・リポート履修

スクーリング履修とリポート履修を併用する履修形態。

例えば、2単位の科目であれば、1単位分のスクーリングの受講と1単位分のテキスト履修(リポート作成)を課し、スクーリングの受講とリポートにより評価する。

5. VR履修

リポート履修の教材に、ビデオ教材を併用した履修形態。

ビデオ教材とテキストで学修を課し、リポート試験で評価する。

テキスト・リポート等に関する定めは、テキスト履修に同じ。

6. テキスト・スクーリング履修

テキスト履修とスクーリング履修を併用する履修形態。

テキスト履修とスクーリング履修の両方に合格して、単位認定の対象となる。ただし、スクーリングはテキスト履修を補完する位置づけで開講されるので、テキスト履修の評価が主となる。

7. リポート・スクーリング履修

リポート履修とスクーリング履修を併用する履修形態。

前項4との相違は、スクーリングがリポート履修を補完する位置づけで開講される点である。したがって、リポート履修とスクーリング履修の両方に合格することによって、単位認定の対象となり、評価はリポート履修の結果が主となる。

以上の方法により学修を進め、1年次入学者の場合であれば4年間在学し、所定の卒業単位124単位を修得した者に対して、各学部の所定の学士の学位を授与する。通信教育課程で授与する学士の学位は次の通り。

文学部 学士(文学)

教育学部 学士(教育学)

社会学部 学士(社会学)

社会福祉学部 学士(社会福祉学)

授業科目は、その教育内容や科目の性格から授業方法(履修形態)が指定されている。学生は、それぞれの履修指定に従って学修を進め、試験やレポートで評価を受ける。採点・評価は、各担当教員により、通学課程と同等の評価基準で行われている。また卒業論文についても、通学課程と同等のレベルが求められている。

大学通信教育の分野においては、近年 e-learning の名のもとに、インターネットを利用して教育課程を一定のプラットフォームに乗せた「遠隔教育」の導入が試みられている。本学の場合は、将来の課題として、現在導入を検討しているところである。また、授業科目として単位認定は行っていないが、「遠隔教育」に対する試みとして、2001(平成13)年度から高等学校教諭1種免許状「情報」の課程において、テキスト履修での学修を補完するものとして、テキスト履修科目の担当教員による教育用コンテンツを製作して専用サーバーに保管し、対象学生が学修したい時に、随時動画や資料が確認できる VOD(ビデオ・オン・デマンド)方式による教材配信システムを整備している。

現時点で、これらのシステム(本学における呼称は SSTnet システム)は、学修を補完するものであり、大学設置基準におけるメディアを利用して行う授業として位置づけられるまでには至っていない。しかし、本学のこのシステムを拡張し、一定のシラバスに則って、教育効果を図る小テストやインストラクター(もしくはティーチング・アシスタント)によるアドバイスといった、教員-学生、学生-学生による個別指導・意見交換、及びチーム・ティーチング等の機能を充実させることによって、「遠隔教育」の制度化を図り、適切な運用を実施することも不可能ではないと考えられる。

【長所と問題点】

本学通信教育課程は、<いつでも、どこでも、だれでも>学べることをスローガンとして、高等教育を社会に広く開放し、50年の実績を有している。この実績を基に、教育内容・教育方法についても常に改善を図りつつ、人間教育である視点、孤独に陥りやすい通信教育で学ぶ学生を支援する視点から、フェイス・ツウ・フェイスの教育を重視してきた。その具現化として、スクーリング(面接授業)の開講に当たり、全専任教員が必ず1講座以上担当してきていることや、学生がスクーリングで登学した際に、学修等について相談できる窓口を事務局内に設置していること、更に、全国各地で学生が主体的に運営している学習会に専任教員を派遣してきていることなどが挙げられる。

大学通信教育は、その履修方法としてテキスト履修及びスクーリング履修を義務づけているところから、多忙な現代人にとって学修のペースを自己管理することができるという

長所がある。学修への持続力が維持できない場合、自己管理における怠惰性が顕在化するという短所も存在する。こうした学修上のドロップアウトを防ぎ、目的を完遂させるための措置として、学内に学習相談室を設けている。それとともに、全国を10ブロックに分けて嘱託指導員を配置し、更に学生組織である学友会の各支部が主催する「学習会」において、各地域での学修指導や学修相談に応じている。このような学修支援の体制が整っていることは長所であり、学位授与を適切に行うための機構を整備した組織として評価に値する。

問題点を挙げれば、通信教育における情報技術の活用が、現代社会の情報化の流れに即して進展していない点である。大学通信教育設置基準の改正で、「メディアを利用して行う授業」が可能となったが、この授業方法を採用した履修方法の開発は未完成の状況にある。

【将来の改善と改革の方策】

本学の通信教育が、フェイス・ツウ・フェイスの教育を重視してきたこと、またパソコンを有しない者に高等教育を学ぶ道を閉ざさないこと等の理念を生かしつつ、いかに情報機器・IT技術を導入し、通信教育のIT化を図るかが大きな課題である。その方策の一端として現在、学生の学修支援の面から、IT技術の導入を図っている。インターネットを活用したレポート提出や試験の申し込み、スクーリングの申し込みができるように構築し、2001(平成13)年度からサービスを開始している。2004(平成16)年度までは会員制で運用してきたシステムを、2005(平成17)年度からは全学生に使用を開放し、各種サービスを提供している。今後は、論文指導に活用できるよう開発を進めている。その延長線上に「メディアを利用して行う授業」の展開を計画中である。

また、通信教育に欠かせない各種補助教材のデータベース化も進め、2006(平成18)年度からは、オン・デマンド方式で情報を提供する予定である。

生涯学習という見地から、履修方法を中心に大学通信教育の見直しが行われており、その中心となるのが **e-learning** である。大学通信教育では、「メディアを利用して行う授業」により、卒業所要単位すべてを充足することも可能であるとの見地から、今後本学の通信教育課程においても、インターネットによる教育内容の提供を前提としたシステムの構築が急務となっている。特にインストラクター制度の導入も含め、教育課程そのものを一定のプラットフォーム上に位置づけ、24時間対応できる教育環境の整備を目指している。その前提として現在、レポートの提出、科目最終試験の申し込み、スクーリング受講申し込み、履修状況の確認などの学修支援システムがすでに稼動しており、その基盤に立った教育システムの構築を検討している。

通信教育課程における「遠隔教育」の導入に関しては、現在いくつかの課題を有している。本学の場合、テキスト履修科目もしくはスクーリング履修科目を、「遠隔教育」へ転換するという方向性を視野において、改善計画を進めている。

大学通信教育の分野において「遠隔教育」が重視されている背景には、社会人を対象とする教育方法の手段として、インターネットの一般家庭への普及が大きく影響している。これは時間的かつ空間的な制約を受けないツールとして、24 時間学習できるシステムの構築という点に集約されてくるものと言える。こうした状況は、SSTnet システムを含む本学の通信教育部公式ホームページの利用時間を見ても、平日(火曜日)の午後 2 時をピークとする利用時間帯に限らず、通常午後 8 時から午前 2 時までという職場からの帰宅後、深夜に及ぶ範囲での利用が多いことから実証できる。

しかしその反面、こうした「遠隔教育」を可能にしている教育コンテンツの制作と提供に関しては、教員と制作スタッフに負うところが多く、技術面での支援だけではなく、教育内容そのものに通暁したスタッフの人材計画(育成・採用・配置)を立案しなければならない。また、同時にティーチング・アシスタントの採用などの制度化、業務内容や権限の範囲に関しても、十分検討をする必要がある。同時に、こうしたコンテンツ製作にかかる時間と費用と教育効果を、費用対効果の面でどのように評価し、導入を判断するかという点にも留意しなければならない。

更に課題となるのは、「遠隔教育」を支える教育支援体制の確立である。これはコース・プログラミングの中で、学生への適切なアドバイスや学習状況を把握するための小テストの実施などについて、教員とともに開発にたずさわって、調整を行っていく専門スタッフの適正な配置を意味する。このような支援体制の確立についても検討を行っていく。

4. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

(1)全研究科共通

本学大学院は、その理念・目的を達成するため、教育内容・方法等において、次のような共通の到達目標を掲げている。

- ①広い視野に立って深く専門の学芸を修め、精深な学識とともに仏教精神を踏まえた豊かな人間性を有し、かつ専攻分野についても研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を涵養するために、各専攻の特色を生かすとともに、時代が要請するような教育・研究指導内容を整備する。
- ②社会のニーズに応える高度専門職業人にふさわしい学問的、専門的知識と問題解決能力を育成するために、理論と実践をバランスよく統合した教育課程を編成する。
- ③生涯学習時代に対応するために、本大学院においては通信課程を併設している特色を生かし、社会人の受け入れに対し、より積極的な教育上の配慮を払うとともに、社会人のニーズや興味・関心に応え得る教育課程の編成を図る。
- ④大学院生の主体的で適正な学修の促進を図るために、懇切丁寧な履修指導を組織的に行う。
- ⑤各専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を養成するために、大学院生が入学・進学時に提出した研究課題に応じて専攻内で選定された指導教員が中心となって個別的な研究指導を積極的に行い、博士後期課程在学者に対しては、毎年報告論文又は研究経過報告書を提出させるとともに、査読制をもつ学会誌をはじめ、各種学内・学外紀要等への論文投稿を促す。
- ⑥全指導教員が、自らの教育・研究指導内容・方法の改善・向上のために、全学的に実施されている授業評価アンケート調査に積極的に協力する。

a.教育課程等

<大学院研究科の教育課程>

233.大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

234.「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

235.「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

236.学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

237.修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両

者の関係

239.課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

本学大学院は、「佛教大学大学院学則」第1条において、「本学の目的使命に即し、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。それは、学校教育法第65条に定める「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」を受けたものである。また、同学則第2条第5項には、「修士課程は、本学の学部における一般的なならびに専門的教養の基礎の上にさらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」と定めており、大学院設置基準第3条第1項の規定「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」と対応している。更に「佛教大学大学院学則」第2条第2項には、大学院設置基準第4条第1項の規定「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」という規定に直接関連した博士課程の目的として、「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。

本学大学院は、現在、文学研究科、教育学研究科、社会学研究科の3研究科から成っている。また、文学研究科は8専攻、教育学研究科は2専攻、社会学研究科は3専攻によって構成されている。各研究科の教育課程について詳しくは、後述するが、ここでは、本学大学院が修士課程及び博士後期課程の目的を達成するために、編成している教育課程や行っている教育・研究指導の共通部分について述べておく。

まず、各研究科の修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」ために、各専攻の特色や社会の要請に応じて独自の教育課程を編成している。それは大きく「専攻科目」と「関連科目」に分かれ、その共通の枠組みの中に「特殊研究」と「演習」を設けている。そして、各専攻により定められた条件に従って、専攻科目と関連科目とあわせて32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、

修士論文の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与している。

次に、各研究科の博士後期課程においては、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ために、各専攻に「特殊研究」と「演習」を設け、合計 10～22 単位を修得し、かつ、論文作成を中心とする研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び試験に合格することをもって博士の学位を授与している。

各研究科修士課程の教育内容は、当該学部の学士課程における教育内容を基盤として構成され、両者はおおむね合致し、連続性を保っている。

各研究科の修士課程と博士後期課程における教育内容は、研究者の養成を主たる目的としている専攻と高度専門職業人の養成を主たる目的としている専攻とでは、若干の違いが生じている。研究者の養成を主たる目的としている専攻においては、修士課程の教育内容の上に、博士後期課程の教育内容が構築されており、修士課程には博士後期課程進学を目指す大学院生が多く学修している。一方、高度専門職業人の養成を主たる目的としている専攻では、修士課程の教育内容が高度で専門的能力をもった実務家の養成に特化した内容になっており、修士課程修了後に就職する大学院生が多くなっている。そのため、修士課程と博士後期課程における教育内容に余り連続性が見られない。

各研究科は、修士課程と博士後期課程に分かれ、博士課程(一貫制)の教育課程とはなっていない。しかし、文学研究科などにおいては、両課程は実質的に同じ構成原理に立ち、一貫制の教育課程をもっていると言えよう。

各研究科においては、博士後期課程入学者は、入学時に研究テーマを提出し、そのテーマにふさわしい指導教員 1 名を各専攻内で選定する。博士後期課程の教育は主として指導教員による個人的研究指導で行われるが、あわせて専攻科目の授業や定例的に開催される研究発表会における他の博士後期課程担当教員による指導にも拠っている。また、博士後期課程在学中は、毎年、報告論文又は研究経過報告書を 1 月末日までに提出させ、博士論文執筆への準備としている。博士の学位を得ようとする者は、各専攻が定める博士後期課程における所定の単位を修得した上で、学位請求論文を提出し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

【長所と問題点】

本大学院の各研究科が各研究科の理念・目的に則り、かつ学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項及び同第 4 条第 1 項の規定に従いながら、各専攻の特色を生かすとともに、社会の要請に対応した教育課程を編成し、修士課程及び博士後期課程における教育・研究指導を積極的かつ丁寧に行っている点は長所として評価できる。

しかしながら、研究者の養成を主たる目的としている専攻と高度専門職業人の養成を主たる目的としている専攻双方で、修士課程及び博士後期課程の目的を必ずしも完全に達成できていない点があるのは問題としなければならない。すなわち、研究者養成の面では、博士後期課程進学者の数が少ない上に、(表 7)に示すように、課程博士号取得者も過去 5 年間では 20 名と少ない〔表 4-1〕〔表 4-2〕。もっとも、2005(平成 17)年度には教育学研究科と通信制大学院において初の課程博士号取得者が出た。また、文学研究科でも 5 名の課程博士号取得者が出ている。したがって将来展望は明るい。

〔表4-1〕 満期退学者

	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
仏教学	3	0	2	3	2
浄土学	1	1	—	3	0
仏教文化	—	2	—	4	1
日本史学	2	1	3	2	2
東洋史学	—	1	1	1	2
国文学	1	2	2	2	3
中国文学	—	2	2	1	0
英米文学	2	3	—	2	3
文学研究科 計	9	12	10	18	13
生涯教育	—	—	—	1	4
教育学研究科 計	—	—	—	1	4
社会・社会福祉学	2	3	4	2	5
社会学研究科 計	2	3	4	2	5
総計	11	15	14	21	22

〔表4-2〕 オーバードクター

2005年 7月現在	
仏教学	4
浄土学	1
仏教文化	2
日本史学	3
東洋史学	4
国文学	0
中国文学	1
英米文学	1
文学研究科 計	16
生涯教育	1
教育学研究科 計	1
社会・社会福祉学	6
社会学研究科 計	6
総計	23

※表中の「—」は、対象者なし

他方、高度専門職業人の養成を主たる目的としている専攻でも、少数の専攻を除いて、定員を確保することができず、かつ、修士号取得者が社会の即戦力になり得る高度専門職業人として迎えらるるに至っていない現状にある。社会的ニーズに的確に対応できるよう、早急に検討しなければならない。

【将来の改善と改革の方策】

今日、本大学院は、各研究科の再編や教育課程及び研究指導體制の再構築を含め、大学院委員会の中に改革検討小委員会を設置して、種々の問題を抜本的に検討している。いずれ成案を得て、実施に移されるであろうが、検討されているいくつかの改革の方策を列挙しておく。

第一に、研究者養成の面で、課程博士号取得者の数が少ない点に関する方策について。

- ①教育課程を修士課程と博士後期課程とを一貫した系統的なものに再構築するとともに、学問的により高度な教育・研究指導を行うために教員の複数指導制を考慮する。
- ②修士課程と博士後期課程の大学院生相互の交流などの活性化に向け、共同の演習や研究発表会、シンポジウムなどをより多く開催していく。
- ③博士後期課程在学の3年間で課程博士論文を提出し、博士号を取得できるように、日常的な研究指導體制の整備と論文作成指導の一層の充実を図る。
- ④オーバードクターに対しては、学内の研修員制度やポスト・ドクター制度等を活用した支援を充実させ、博士論文提出の促進を図る。

第二に、高度専門職業人の養成を主たる目的としている専攻において、いまだ社会的ニーズに十分対応し切れていない面があるのではないかという問題に関する方策について。

- ①教育学研究科生涯教育専攻では、早くから取り組んできた現職教員を含む社会人の受け入れを更に積極的に進めるために、開講形態の多様化を図るとともに、現職教員の再教育というニーズに応え得る、理論と実践を統合した教育・研究の充実に取り組む。
- ②2006(平成18)年4月から社会学研究科から分離して独立する社会福祉学研究科社会福祉学専攻では、社会人のリカレント教育や高度専門職教育の場としての社会的要請にも応えるために、開講形態やカリキュラムの運用のより一層の弾力化を図る。

第三に、前二者ともかかわる問題であるが、一つの研究科に研究者養成コースと高度専門職業人養成コースとを設け、前者は博士課程5年一貫制、後者は修士課程2年制とし、入学試験制度を改革するとともに、それぞれの目的に即したカリキュラムを整備して教育・研究指導體制を強化する。

<単位互換、単位認定等>

241.国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

現在、本大学院は国内外の他大学院並びに他機関との単位互換・単位認定を行っていない。ただ、2004(平成16)年度から、京都の宗教系大学院の教育及び研究の連合体としての「京都・宗教系大学院連合」の設立協議に加わり、宗教をテーマとした科目を中心に相互の単位認定制度を整備する方向で協議が成立し、2006(平成18)年度からその制度が発足することとなった。

【長所と問題点】

自己の大学院だけで完結する教育体系の構築という目標から言えば、単位互換を前提とする教育体系は矛盾したものとなる。ただ、京都という大学院の集中した好条件の中で、様々な学会や研究会が活発に活動しており、それらへの大学院生の参加も盛んである。こうした状況から、十分な協議のもと、単位互換制度の発足に向かうのは時代と社会の要請でもある。

【将来の改善と改革の方策】

「京都・宗教系大学院連合」の設立は、単位互換に積極的でなかった本学大学院や他大学院の空気を変えつつある。当面はこの協定に基づき、宗教系科目の単位互換に取り組むが、今後は他分野における単位互換制度の検討も視野に入れるべきであろう。

<社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮><生涯学習への対応>

242.社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

243.社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

【現状の説明】

本学大学院では、生涯学習時代に即応した社会人学生の受け入れを行い、社会人再教育を含む生涯学習の推進に貢献している。社会人に対する教育課程の編成としては、教育学研究科生涯教育専攻修士課程では、1993(平成5)年度から「土曜・日曜コース」を設置し、土・日開講や長期休業期間を利用した集中開講を実施して、2箇年の就学年限で修士課程の修了要件に必要な科目数を履修できるようにしている。このことにより、現職教員を含む社会人のリカレント教育が可能になり、生涯教育という視点から教育の理論と実践の研究を進め、創造的に活躍できる高度専門的職業人の育成を目指している。

また、本学大学院では、すべての研究科・専攻に通信制大学院を設け、社会人の大学院レベルの学修希望に対応している。この通信制大学院の開設により、高度で専門的な能力をもった職業人の養成、及びより深化した専門的学識を有する研究者の育成が可能となるとともに、通学課程から通信教育課程へ、通信教育課程から通学課程への転籍も可能となり、社会人に対する教育・研究指導や就学環境に対応でき得るシステムとなっている。なお、詳細は通信教育課程の項にて記述している。

本学大学院への留学生は2005(平成17)年5月現在、24名である。本国や日本で「自立した研究者」として活躍できるよう、各研究科において外国人留学生の受け入れと指導には力を入れているが、組織的な取り組みとなっているとは言いがたい。

【長所と問題点】

社会人の大学院教育受講希望者は増えており、なかでも、教育学研究科生涯教育専攻においては現職教員の入学希望が予想されたため、設置当初から土・日開講、夏期集中開講を実施し、要望に応じてきたのは大きな長所である。その後、他の研究科や専攻に対しても、社会人の入学希望が出されており、これにどう対処するのかを検討する段階に至っている。ただ、通信制大学院を併設することは全研究科・専攻で実現しており、社会人の生涯学習要求に応じているのは長所と言える。

外国人留学生の就学については、留学生一人一人に対するきめ細かな教育・研究指導を心がけるとともに、外国人留学生及び研究生専用の宿舎としての国際交流会館「知恩」の建設や奨学金の配慮など可能な措置を講じているが、修了後の進路については特別の支援を行っておらず、今後の対策が必要である。

【将来の改善と改革の方策】

通学課程の大学院では、各研究科において社会人入試の設定並びに土・日開講や夏期集中開講など社会人に配慮した教育課程編成などの可能性を検討する。

通信制の大学院では、教育・研究水準の維持・向上に配慮しつつ、現在2専攻にとどまっている博士後期課程を、すべての専攻に設け、修士課程修了者が更に学び、研究し、自立した研究者として育ちたいという要望に応えるように努める。

外国人留学生の教育・研究指導については、自立した研究者として活躍できる能力の形成におよ一層努めるとともに、修了後の進路の開拓を組織的に支援する体制を整える。

b.教育方法等

<教育効果の測定><成績評価法> <教育・研究指導の改善>

- | |
|---------------------------------------|
| 263.教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性 |
| 266.学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 |
| 267.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況 |
| 268.シラバスの適切性 |
| 269.学生による授業評価の導入状況 |
| 270.学生満足度調査の導入状況 |

【現状の説明】

本学大学院では、全学組織としての「教授法開発室」が中心となり、教育効果の測定、成績評価法、教育・研究指導の改善に取り組んでいる。

本学大学院の各研究科は『講義概要』(大学院・専攻科)を作成し、年度はじめに大学院生に配付して履修指導を行っている。掲載内容は、「科目名称」「担当者名」「講義テーマ」「授業の目的・ねらい」「毎回の主な授業テーマ・内容」「受講生に要求する課題」「成績評価の基準」「受講生が履修する上での注意事項」「テキストについて」である。これらの内容を大学院生が確認し科目選択を行う。なお、成績評価に関しては、担当教員が作成するシラバスにおいて、科目ごとに「成績評価の基準」が明記されており、担当教員により多少の違いはあるが、おおむね「レポート又は試験評価」「授業中の発表評価」「出席評価」から成っている。

成績の修正については、受講生に対する評価の公平性を厳守するために、担当教員からの申し出に対応し、修正の根拠が明確になった上でを行っている。

修士論文作成指導の過程では、専攻ごとに中間発表会を定期的で開催し、大学院生相互による批評、指導教員及び専任教員による助言等が行われ、論文作成指導の充実を図っている。なお、この発表会は、直接の評価にはつなげていないが、修士論文の提出条件としている。

修士論文の評価については、主査と副査 2 名の合計 3 名で口頭試問を行い、合議制で成績の判定を行っている。

教育学研究科臨床心理学専攻においては、その修了生の多くが受験する臨床心理士資格試験の合格率が、教育・研究指導の実質的な効果測定にもなっている。過去の本学実績は毎年 90%以上である(過去 5 年間の全国平均は 67.4%)。

各研究科では、一部の科目を除いては受講生も少ないことから、大学院生による授業評価の導入を行っていないのが実情である。毎年、春・秋学期において、各 1 回、学生による授業評価アンケート調査が行われているが、大学院担当教員で授業評価アンケートを実施している割合は低い。また、学生による満足度調査も行っていない。しかし、本学大学院の授業は、特殊研究においても、演習においても、受講生が少人数で、教員と大学院生との人間関係は極めて親密であり、学生満足度は高いと見てよからう。

【長所と問題点】

全学組織としての「教授法開発室」を中心として、大学院担当教員の教育効果の測定、成績評価法、教育・研究指導の改善を促進するために、組織的な取り組みが行われ、教員の意識が次第に高まってきているのは長所である。しかし、個々の先進的な教員の努力に負う部分が多く、今後は大学全体として、大学院委員会などが中心となり、組織的な取り組みに向けて一層の検討を加える必要がある。

シラバスに関しては、適切な内容が盛り込まれ、適切に運用されていると評価できる。

成績評価法についても、担当教員が科目ごとにシラバスに評価基準を明記しており、シラバスに提示された形で成績評価が現実になされているのも長所である。大学院科目において、大学院生による授業評価アンケート調査や満足度調査を実施するかについて、各専攻において合意は形成されておらず、問題を残している。

しかし、大学院生による授業評価を受けることは、自らの教育・研究指導の内容や方法について反省を加える良い機会となり、授業評価アンケートや満足度調査を実施して、その効果的な活用を図ることが必要である。

【将来の改善と改革の方策】

教員が教育効果の測定、成績評価法、教育・研究指導の改善・向上のために自ら何をなすべきかについて、今後、研究科会議や専攻会議においても積極的に意見交換を行っていくとともに、大学院科目に対応した大学院生による授業評価アンケート調査や満足度調査に積極的に協力するよう、諮る。

指導教員による効果の測定に偏りが生じる危険性を回避するため、各研究科・専攻における論文発表会や研究報告会等を定期的で開催して、研究指導の集団化を図ったり、査読制のある学術雑誌への投稿を促したりして、指導教員以外による効果の測定もできるように一層の工夫をする。

成績評価の基準について、教員間に多少のばらつきがあるのは仕方がないものの、大枠において共通の基準を設け、教員間に周知徹底を図る方途を模索する。シラバスを、データベース化し、CD-ROM や Web にて情報提供できるように改善するとともに、受講生にとって“見やすく”“分かりやすい”ものにしていく。また、Web 履修登録とのリンクや教員紹介とのリンクによって、登録履修の簡素化や研究活動の活性化に結びつけていく。

c.国内外における教育研究交流

273.国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

274.国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

外国人留学生は、中国・台湾・韓国などアジア圏から大学院入学者が増加しつつあり、2005(平成 17)年度における在籍者数は、文学研究科修士課程 5 名、博士後期課程 11 名、教育学研究科修士課程 3 名、社会学研究科修士課程 1 名、博士後期課程 4 名である。このうち、2 名は、学术交流協定に基づく交換留学生である。また、本学大学院より交換留学生として韓国に 1 名(文学研究科仏教文化専攻博士後期課程)、ベトナムに 1 名(教育学研究

科生涯教育専攻修士課程)を派遣している。

本学が学術交流協定を結んでいるのは 11 大学 3 研究所に及んでいる。しかし、大学院生枠を設けているのは少数であり、大学院生の派遣はわずかである。教員は、学術交流協定に基づき、シンポジウムの開催(アメリカ・ハワイ大学、韓国・圓光大学校、同・江南大学校)や共同研究(韓国・東国大学校)などに取り組んでいる。

【長所と問題点】

韓国の二つの大学校との協定に基づく交換留学生制度はあるが、大学院の授業を受講するためには相応の朝鮮語の語学力が必要となるため、応募する学生の数は少ない。

学術交流協定校以外の大学院への留学に関しては、学部生と同様、認定留学制度はあるが、いまだそれを適用したことがないため、本学大学院を休学して留学することになっている。

学術交流に関しては、アジア圏の大学・機関を対象としているものがほとんどであり、仏教をテーマとするものに偏りがちであるという問題点がある。

【将来の改善と改革の方策】

大学院生の留学については、学部生と同様に、在学のまま留学が可能となるように認定留学制度を充実するとともに、語学力向上のために、カリキュラム上の工夫を図る。今後、才能豊かな大学院生については、大学等との学術協定を活用した留学の道やその才能にかなった研究機関への派遣システムをつくることを検討する。

学術交流については、教員の研究テーマにあわせた幅広いものとし、アジア以外の大学院も対象として、多くの教員が積極的に参加できるよう改善を図る。また、こうした活動を通じて、国際的な学会で活躍できる若手研究者の養成を目指した学術交流へと発展させていく。

d.学位授与・課程修了の認定

<学位授与>

- | |
|-------------------------------------|
| 279.修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 |
| 280.学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 |

【現状の説明】

本学大学院における修士・博士の学位授与状況は過去 5 年間において、(表 7)の通りで

ある。

「佛教大学大学院学則」第 51 条及び「佛教大学大学院通信教育規程」第 37 条に定めるところにより、修士の学位は本学大学院修士課程を修了した者に授与し、博士の学位は本学大学院博士後期課程を修了した者に授与している。また、「佛教大学学位規程」第 5 条第 2 項には、本学大学院博士後期課程に 3 年以上在学し所定の単位を修得して退学した者が研究員として研究指導を受け、退学後 3 年以内であれば、博士の学位の授与を申請することができるとし、同条第 3 項には、本学大学院博士後期課程に 3 年以上在学し所定の単位を修得して退学を希望する者で、指導教授の指導の下に退学後 3 年以内に学位請求論文提出を行う計画書を提出し研究科教授会が承認した者についても、博士の学位の授与を申請することができるように定めている。なお、課程博士学位取得希望者が病気又はやむを得ない事故により休学した場合 3 年間は復学を、また退学した場合 5 年以内は再入学を認める制度（「佛教大学大学院学則」第 62 条）もあり、それを活用して博士の学位を取得することができる。

「佛教大学大学院学則」第 52 条及び同学位規程第 6 条は、更に、前第 51 条及び第 5 条に規定する者のほか、本学大学院に博士の学位論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者にも博士の学位を授与することができるように定めている。

本大学院において、目下のところ、学位授与基準を内規として定めているのは、教育学研究科だけである。ちなみに、その基準は審査制度のある学術雑誌に掲載された論文 2 編以上、又は 1 編及び他の学術雑誌・研究紀要掲載論文 2 編以上である。

学位審査の透明性・客観性を重視して、本大学院では、大学院委員会において論文の受理及び主査の審議を行い、次いで研究科教授会の承認を得ることにしている。口頭試問を行う際には、立会人として教学部長と教務課長が同席する。主査と副査 2 名の計 3 名による審査内容を、まず各研究科の専門部会で検討し、その結果を大学院委員会で審議し、その上で研究科教授会において審議・承認されれば、学位授与が決定される。

【長所と問題点】

いずれの研究科・専攻においても、修士の学位授与は、入学者数に見合っているが、上述の通り、博士の学位授与数が少ないのは問題である。

本学大学院の学位授与の方針・基準は、各研究科で暗々裡に認められたものはあるが、教育学研究科を除き、まだ明文化されていないのは適切なものとは言えない。

学位審査の透明性や客観性については、手続き等も厳密に行われており、特に問題はない。

【将来の改善と改革の方策】

博士号取得者の数を増やす改善・改革の方策については既に述べたが、教育学研究科を除く各研究科において、学位授与の方針を明確化し、学位授与基準を早急に定めるべきである。

(2)文学研究科

文学研究科はその理念・目的を達成するため、教育内容・方法等において、次のような到達目標を掲げている。

- ①仏教学・史学・文学の各分野において、それぞれの大学院生がもつ基礎能力を高めるとともに、研究対象を広く深くとらえることを可能とする高度な研究能力の育成を図る。
- ②人間文化の深い理解に基づいて広範な視野に立ちつつ、それぞれの学問の理論と応用の深奥を究めさせるにふさわしい教育課程を編成する。
- ③高度の研究能力によって、教育・文化・社会の発展に寄与し得る人間性豊かな人材を送り出すことが可能となるような教育指導を展開する。
- ④博士後期課程の3年間で課程博士論文を提出し、博士後期課程を修了できるよう、研究指導体制の整備と指導の充実を図る。

a.教育課程等

<大学院研究科の教育課程>

233.大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

234.「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

235.「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

236.学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

237.修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

238.博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性

239.課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

文学研究科は、文学部の理念や教育課程を基盤とし、それとの密接な関係を有する、浄土学専攻、仏教学専攻、仏教文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、国文学専攻、中国文学専攻、英米文学専攻という 8 専攻によって構成される。各専攻は、それぞれの専門領域において、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力を養い、人間文化一般の進展に寄与するという理念・目的を達成するための教育課程を設けている。

その基本は、学部で培われた基礎を土台として、広範かつ専門的な学識を授けるという点で学部と修士課程とが連続性をもち、更に博士後期課程において専門研究者として自立できるよう高度の研究能力を養成するという点で、全課程の一貫性を目指すものである。

この観点から、各専攻は、「専攻科目」「関連科目」という共通した枠組みの中で、「特殊研究」と「演習」とを開講している。

浄土学専攻の修士課程は、専攻科目から特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 20 単位以上を含んで 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、特殊研究 2 科目 4 単位以上、演習 5 科目 10 単位以上の計 14 単位以上を登録履修することとしている。

仏教学専攻の修士課程は、専攻科目から特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 20 単位以上を含んで 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 4 科目 8 単位以上を含めて 20 単位以上登録履修することとしている。

仏教文化専攻の修士課程は、専攻科目の仏教文化通論 I・II の 2 科目 4 単位を必修とし、更に専攻科目の特殊研究(思想、美術、芸能・歴史・書誌の 3 領域)の複数領域から 4 科目 8 単位以上、演習(思想、美術、芸能・歴史・書誌の 3 領域)の複数領域から 6 科目 12 単位以上の計 24 単位以上を含めて 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、専攻科目から特殊研究 1 科目 2 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 14 単位以上を登録履修することとしている。

日本史学専攻の修士課程は、文化交渉史特殊研究 I・II の 2 科目 4 単位を必修とし、特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 24 単位以上を含めて 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、研究及び演習より計 16 単位以上を登録履修することとしている。

東洋史学専攻の修士課程は、文化交渉史特殊研究 I・II の 2 科目 4 単位を必修とし、特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 24 単位以上を含めて 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、研究及び演習より計 16 単位以上を登録履修することとしている。

国文学専攻の修士課程は、専攻科目から国文学特殊研究及び仏教文学特殊研究より 4 科目 8 単位、国語学特殊研究及び言語学特殊研究より 2 科目 4 単位以上、国文学演習 4 科目 8 単位以上、国語学演習及び言語学演習より 2 科目 4 単位以上、関連科目より 2 科目 4 単位以上の計 28 単位以上を含めて 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 4 科目 8 単位以上の計 16 単位以上を登録履修することとしている。

中国文学専攻の修士課程は、専攻科目から特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上の計 20 単位以上を含めて 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、中国古典文学演習・中国現代文学演習・中国思想史演習のいずれか一つの分野から 4 科目 8 単位以上、その他の分野から 2 科目 4 単位以上の計 12 単位以上を登録履修することとしている。

英米文学専攻の修士課程は、専攻科目の英語学特殊研究Ⅰ・Ⅱの 2 科目 4 単位及び英語学演習Ⅰ・Ⅱの 2 科目 4 単位を必修とし、更に専攻科目より英文学特殊研究及び米文学特殊研究から 4 科目 8 単位以上、英文学演習及び米文学演習から 4 科目 8 単位以上の計 24 単位以上、関連科目より作家研究 2 科目 4 単位以上を含めて計 8 単位以上、合計 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。博士後期課程は、専攻科目より特殊研究 4 科目 8 単位以上、演習 4 科目 8 単位以上を含めて計 20 単位以上を登録履修することとしている。

研究科全体としては、過去 5 年間に修士課程修了者 150 名、博士(論文)10 名、博士(課程)13 名の学位を授与し、社会へ送り出している。修士課程入学者は、ほぼ全員が課程修了を果たしているが、博士後期課程では、単年度の入学定員(8 専攻合計)26 名からすると、課程博士号取得者が少ないのが現状である。

本研究科の修士課程では、学部課程の修学を終えた入学者に対して、高度の研究能力や高度の職業能力を養うことを目的としている。そのため各専攻はそれぞれ、分野の特色に応じてカリキュラムを編成している。本研究科においては、学問上の特色として言語能力や読解能力の養成に力を入れ、「演習」などにおいてこれらの能力を高めるための科目を設定している。仏教学系ではサンスクリット語・パーリ語・チベット語・漢文(中国語)、日本史系では古文書、東洋史系では中国語・朝鮮語・英語・ペルシア語、文学系では英語・中国語などであり、それらを駆使して研究が行えるように、体系的なカリキュラムを構築している。

文学研究科の教育内容は、文学部の学士課程における教育内容を基盤として構築されているため、両課程の教育内容はおおむね合致している。本研究科の特色が言語能力や読解能力の養成を通して行われることもよく周知されており、学部から大学院へと進学した者

に問題が起きる事例も見られない。

本研究科は、修士課程と博士後期課程であり、一貫制の制度とはしていないが、実質的には、修士課程から博士後期課程へと進学していく者が多い。このことから、両課程の連続性に配慮した教育内容を展開し、原則として博士後期課程の学生だけを対象としたカリキュラムを設定していない。その結果、両課程の学生がそれぞれの目的に沿って、共に学修するカリキュラムとなっている。

博士後期課程においては、高度の研究能力養成による研究者としての自立をそれぞれの目標としている。そのため、修士課程に引き続き、言語能力や読解能力の更なる養成を目的として「演習」科目などを中心にカリキュラムを編成し、加えて論文作成を中心とする研究指導を積極的に行い、査読制をもつ学外学会等への投稿を促している。

博士後期課程入学時に研究テーマを提出させ、そのテーマにふさわしい指導教員を各専攻内で選定する。博士後期課程の教育は、主として指導教員の研究指導によるものとしているが、広範かつ専門的な知識を高度に身につけさせるために、専攻科目の授業によって、これを補っている。博士後期課程在学中は、毎年報告論文又は研究経過報告書を1月末日までに提出させ、博士論文執筆への準備とする。博士の学位を得ようとする者は、博士後期課程において所定の単位を修得したのち、学位請求論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。最終試験は論文を中心とし、これに関連する科目について行われる筆記試験及び口頭試問を課している。

なお最近、博士(課程)の学位取得希望者が増えつつある。このような状況を踏まえて、在学期間における博士(課程)の学位取得を促進することを目的として、制度整備を進めてきた。全専攻で完成しているわけではないが、博士後期課程に入学・進学した時点での研究計画書の提出や、博士(課程)学位申請の基礎資格の設定などルールを整備を進めている。そのほか、修士・博士後期課程合同の中間発表会の開催(通学・通信とも)、学内学会の設立と研究雑誌の創刊など、大学院生全体の研究活性化の方策もとられている。

【長所と問題点】

本研究科の各専攻は、それぞれの教育目標に則して、専門分野に適した研究能力養成のため、ふさわしいカリキュラムを編成している点は長所である。しかし、最終的に博士(課程)の学位取得者が少ない点には問題があり、教育目標は完全には達成されていない状況にある。また、博士(課程)号をいまだ授与していない専攻が存在する点も問題である。

各専攻の編成するカリキュラムは、必要とされるすべての領域をカバーし、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的にかなっている。ただし、専攻ごとに

カリキュラムが完結したものとなる場合が多く、周辺領域との架け橋になるようなカリキュラム編成や科目設定も必要と言える。

学部の教育内容と研究科の教育内容との関係については、特に問題点は見られない。ただし近年の傾向として、学部で取得できなかった学芸員資格や教育職員免許状などを、大学院在学中に取得しようとする学生も増えてきており、このようなニーズに応えるカリキュラムとなっていない点は課題である。

博士後期課程においては各専攻ともに、高度の研究能力養成による研究者としての自立を目的として、論文作成を中心とする研究指導を積極的に行っている点は長所である。一方、指導教員による研究指導そのものは、カリキュラム内で履修単位として認定されておらず、この点で問題を有している。

修士課程と博士後期課程が明確に分離されていない点は、両課程の学生が相互の交流を深め、学修意欲を高める効果はあるが、両課程でそれぞれ要求される論文作成に対する個別指導が、独自には行えないという問題がある。

博士(課程)学位の授与に至るシステムは整備されているが、すべての専攻でそのシステムが機能しているわけではなく、研究科が全体として統一されていない点に問題がある。また、いまだ博士(課程)学位の取得者がいない専攻が残されている点からも、システムやプロセスに課題が残されていると言える。

【将来の改善と改革の方策】

博士(課程)の学位取得者が少ないという問題は、実際には様々な原因が複合的に結びついた結果であるが、この問題の改善に向けて、文学研究科再編とカリキュラム再構築のための検討が既に取り組みされている。この検討の結果を踏まえて、学位請求論文提出に至るまでのきめ細かな指導体制を確立し、カリキュラムについても再編成を行う。その際、これまで通り各専攻の専門性は堅持しつつ、広い視野に立って研究が行えるよう、専攻横断的な科目を新設する。また研究指導を授業科目として編成し、集団指導を行うことにより研究対象を広く深く見つめる能力を養い、論文作成に役立たせるよう計画している。なお大学院において新たな免許・資格の取得を可能にするよう、制度が整備された。今後は、本学の特色でもある通信教育部との連携も視野に入れた検討を始める。

論文指導についての改善は、既にいくつかの専攻で改善策が実施されている。今後は、研究科全体で同一の制度として実施されるよう改善していく。

入学制度として、事実上の修士2年課程と博士5年一貫課程をつくれなにかについて、大学院専攻主任を中心とした文学研究科改革委員会で目下検討中である。

博士後期課程の入学から学位授与までの教育システム・プロセスについても、文学研究

科改革委員会で目下検討中である。検討の結果を踏まえて、カリキュラム並びに教育システム・プロセスの改善を予定している。

<研究指導>

253.教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

254.学生に対する履修指導の適切性

255.指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

大学院生の研究指導は、学生が自ら申告する研究概要報告書に基づいて、専攻内の協議によって決定された指導教員によって行われる。学位論文の作成に関しては、基本的には大学院生各自の自主性を尊重し、指導教員が必要に応じて指導助言を行っている。

履修指導については、各学期のはじめに、各専攻主任が所定の履修指導を行っている。特別な研究指導のカリキュラムは設けておらず、指導教員が担当する演習や講義の中に論文指導も含まれている。おおむね問題なく指導が行われているが、じっくりと時間をかけた研究指導を希望する大学院生も多い。

各専攻とも、1年間に1～2回の修士論文中間発表会を開催している。また、課程博士論文の中間発表会を行っている専攻もある。これらの発表会には専攻の教員と大学院生が全員集まり、そこでの活発な議論は、大学院生の励みや反省ともなっている。大学院担当の教員は、自主的に大学院修了生やオーバードクターなどを集めた研究会を主宰している者が多い。文学研究科として、大学院生の学会参加を奨励しており、会費や参加費等の補助を行っている。また、「佛教大学学術奨励賞」は、40歳以下の若手研究者を激励するものとして2003(平成15)年度に設けられたものであるが、2005(平成17)年度10月現在の過去3回で授与された5名のうち4名は、文学研究科のオーバードクターであった点に、研究指導の成果の一面が現れている。

【長所と問題点】

それぞれの研究テーマと指導教員の選定に齟齬が生ずることはなく、個々の研究テーマに従った適切な論文指導がなされており、その点では問題はない。ただし、研究指導のみに特化したカリキュラムがないため、指導教員と大学院生の指導時間の確保が困難になるなどの問題点がある。

また履修指導に関しては、組織的な指導及び個人的指導ともにおおむね適切に行われていると言える。

修士論文並びにそれ以降に作成された論文等は、本学の『佛教大学大学院紀要』及び学内学会の雑誌をはじめとする学術雑誌等に、積極的に投稿することを勧めている。その結果、学術会議認定の全国学会誌に掲載される大学院生を多数輩出する専攻もあり、この点は評価に値する。

【将来の改善と改革の方策】

現在検討されている大学院改革で、研究指導をカリキュラムとして設定し、論文作成の指導を一層充実させるとともに、従来からの修士論文中間発表会や課程博士論文中間発表会を、集団的な指導の場として充実させる。

指導教員が博士後期課程の大学院生に対して、学内外、特に学外の学術雑誌への投稿を積極的に勧めるとともに、博士(課程)学位の取得に向けた計画的な履修・論文作成の方策を、研究科全体として指導の重要な内容と位置づけて取り組む。

(3)教育学研究科

教育学研究科は教育学部の教育課程を基礎としながら、その理念・目的を達成するため、教育内容・方法等において、次のような到達目標を掲げている。

- ①教育及び臨床心理分野における高度専門化・多様化に対応して創造的に活躍できる研究者及び高度専門職業人を育成するため、今日的課題に即応した体系的な教育課程の編成に努める。
- ②修士課程における現職教員を含む社会人の受け入れに対応するため、平日開講のほかに、土・日開講や長期休業期間を利用した集中開講を実施するとともに、多様なメディアを利用して個人的な教育・研究指導を実施する。
- ③現職教員を含む社会人の受け入れを有意義なものにするために、大学院担当教員は社会人の実践に根ざす多様な問いや関心に対応できる理論の構築を図るとともに、優れた理論の実践への具体化を図り、理論と実践との相互交流や統合の実現を目指す。
- ④修士課程における教育・研究指導を複数の指導教員によって行い、教育・研究指導の充実を図り、博士後期課程への進学者の増加を図る。

a.教育課程等

<大学院研究科の教育課程><生涯学習への対応>

233.大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

234.「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

- 235.「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 236.学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- 237.修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- 238.博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性
- 239.課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- 243.社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

【現状の説明】

本研究科生涯教育専攻は教育学部の教育課程を基礎としながら、学校教育と社会教育の分野において、人間の生涯全体にわたる展望をもって創造的に活躍できる高度の専門的職業人を育成し(社会人再教育を含む)、生涯学習社会の進展に資することを目的として設置されている。また、大学院における社会人受け入れに対応するため、「土曜・日曜コース」を設置し、土・日開講や夏期集中開講を実施している。

生涯教育専攻の修士課程においては、専攻科目から特殊研究 6 科目 12 単位以上、演習 6 科目 12 単位以上、関連科目から 4 科目 8 単位以上、合計 32 単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。また、博士後期課程においては、特殊研究は 3 領域(生涯教育人間学、生涯教育方法学、生涯教育制度学)にわたり、3 科目 6 単位以上、演習は 1 領域について 4 単位以上、合計 10 単位以上を登録履修することとしている。

臨床心理学専攻は「臨床心理士」の社会的認知に応え、恒常的な養成を必須の要請として設置され、高度専門職業人としての臨床心理士の養成に努めている。臨床心理学専攻の修士課程においては、専攻科目の特論、演習、実習等、必修 11 科目 18 単位、関連科目 5 科目 10 単位以上を選択、合計 32 単位を修得し、修士論文に合格して修了となる。また、博士後期課程においては、特殊研究は 3 領域(力動臨床心理学、行動臨床心理学、社会臨床心理学)にわたり、3 科目 6 単位以上、演習は 1 領域について 4 単位以上、合計 10 単位以上を登録履修することとしている。

生涯教育専攻は「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ために、①教育学及び教育思想史の視点から人間教育の本質と目的を扱う生涯教育原論、②生涯にわたる心身の発達段階や課題、学習の結果や評価を扱う生涯教育心理学、③IT を含めた学校・社会教育におけ

る学習方法・教材開発を扱う生涯教育方法学、④生涯教育体系の社会的背景と成立条件を国際的に比較する生涯教育制度学に重点を置き、それぞれに関連する開講科目を用意し、今日の教育課題に対応するカリキュラムを編成している。

臨床心理学専攻においては学部で修得された心理学、臨床心理学、教育心理学等の基礎的学修成果を踏まえ、1年次には、臨床心理学を本格的に実践レベルで学ぶための基礎学及び近接領域の高度な専門的知識や方法論を幅広く学修する。更に2年次には臨床心理実習を中心とした実習・演習等により高度専門職業人に求められる実力をつける。教育課程を通じて今日の「こころの学」の中核ともみなされる、心理臨床の実力を養成する領域としての「力動臨床心理学」、伝統的な実験心理学を原点とする学習心理学や行動科学的視点を経て、行動療法や認知療法へと結実する「行動臨床心理学」、臨床社会精神医学、臨床犯罪心理学あるいはコミュニティー心理学の集団から個人へ、個人から社会への視座より展開される「社会臨床心理学」の3領域を学ぶことができるカリキュラムを構築している。

生涯教育専攻の博士後期課程は、2001(平成13)年度から上記修士課程の4領域のうち、①③④の3領域において開設されている。高度で創造的な専門分野の学際的研究と実践的な研究方法論の確立を支援することを目指して、カリキュラムを編成している。

臨床心理学専攻の博士後期課程においては、修士課程の上記3領域を開設し、現代社会がもつ諸問題に対処できる実践力と人間尊重の精神を自覚し、社会貢献に対する使命感をもつ、臨床心理士のスーパーヴァイザーとなれる実践的研究者養成を目指したカリキュラムを編成している。

生涯教育専攻については、学士課程と大学院研究科との名称は異なるが、大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容とはおおむね適合していると言える。

生涯教育専攻にあっては、修士課程の4領域のうち、博士後期課程では3領域の専攻科目のみ開講しているのが現状である。また、臨床心理学専攻にあっては、修士課程は高度専門職業人教育として3領域における実習教育を中心とし、博士後期課程はこの3領域において実践的研究が行われている。

本研究科は修士課程と博士後期課程から成り、博士課程(一貫制)のカリキュラムとはなっていない。特に、生涯教育専攻においては、現職の教員が多く学んでいるため、修士課程と博士後期課程の教育内容に違いがある。

指導教員の選定については、博士後期課程入学時に、研究テーマを提出させ、そのテーマにふさわしい指導教員1名を専攻内で選定する。博士後期課程の教育は主として指導教員の研究指導によるものとするが、あわせて専攻科目の授業による教育をもってこれを補

う。博士後期課程在学中は、毎年報告論文又は研究経過報告書を1月末日までに提出させ、博士論文執筆への準備とする。博士の学位を得ようとする者は、博士後期課程において所定の単位を修得したのち、学位請求論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。最終試験は論文を中心とし、これに関連する科目について行われる筆記試験及び口頭試問としている。なお、学位請求論文を提出できる最低限の基準として、審査制度のある学術雑誌に掲載された論文2編以上、又は1編及び他の学術雑誌・研究紀要掲載論文2編以上を定めている。

博士後期課程3年で、すべての大学院生が学位請求論文を提出できるようにするための最大限の指導助言、大学院生各自が相互に切磋琢磨し、相互学習の実をあげるための月1回の研究発表会開催、各種研究紀要への投稿や各種学会等での発表の促進など、必要に応じた様々な教育・研究指導を行っている。そのような努力が実り、2005(平成17)年9月に1名の大学院生が学位請求論文を提出し、学位を取得した。

【長所と問題点】

生涯教育専攻のカリキュラムは生涯教育の研究にとって重要な四つの柱を定め、それぞれ遺漏なく、また偏りを排して編成している点は長所であるが、大学院生の志望動機や興味・関心の多様化により、必ずしも十分対応し切れていないきらいがある。臨床心理学専攻においては臨床心理士資格取得を目的とし、カリキュラムを編成しており、90%以上の高い合格率を達成している。

両専攻のカリキュラム体系は、必要とされる領域をカバーし、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的におおむねかなっていると考えられる。

生涯教育専攻においては、多様なニーズをもつ大学院生の関心領域を十分カバーするに足る科目選択の幅を確保できていないのが問題である。臨床心理学専攻にあっては、修士課程、博士後期課程ともに3領域にわたる指導が必要であるため、3領域の専門家が過不足なく必要であるが、必ずしも十分ではない。

教科教育に関連した科目の開講が生涯教育専攻において不足している。実質的効果を上げるためには講義と演習、各科目間の重複や欠落を避けるように、更にカリキュラムの内容を検討する必要がある。臨床心理学専攻では、臨床心理実習の学部からの連続性を保ち、大学院における充実を図るために、施設の改善を必要とする。

修士課程における教育内容と博士後期課程における教育内容との関係については、生涯教育専攻において4領域中1領域で連続性が確保されていないのは問題である。しかし、3領域では、修士課程と博士後期課程における教育内容の一貫性は、ある程度保たれている。

る。

課程博士の学位授与に至るシステムはおおむね整備されている。ただし、そのシステムがこれまで必ずしも十分に機能していたわけではなく、生涯教育専攻において課程博士の学位取得者をようやく1名出すことができただけである。教育システムやプロセスになお課題が残されていると言える。

【将来の改善と改革の方策】

大学院を志望する学生の問題関心の多様化並びに教育及び臨床心理分野における高度専門化に対応するため、入学者選抜方法の多様化を検討するとともに、カリキュラムの充実・拡大を図る。

両専攻において、大学院生の幅広い関心領域を満たすことのできる科目を提供できるよう、教員の一層の充実を図る。

生涯教育専攻においては、現職教員の修士課程入学を視野に入れて、教科教育関係の科目をより多く開講できるよう、教員配置を工夫する。臨床心理学専攻においては、入学定員増に対応した教員増が望まれる。臨床心理実習の学部からの連続性の確保と大学院における充実のために、施設の改善を図る。医療、福祉、学校における実習を充実させるために、現場の実情を考慮した実習システムの構築を図る。

生涯教育専攻においては、博士後期課程における生涯教育心理学領域の早期開設が望まれる。臨床心理学専攻の博士後期課程は今年度開設されたばかりであるので、今後の実施状況を見て、必要があれば、改革・改善を検討する。

生涯教育専攻の修士課程では、研究コースを設置し、高度な学問トレーニングを積む教育課程を編成して、博士後期課程との一貫制を整えていく。博士後期課程のカリキュラムは、研究者養成の観点から、一層の拡大・充実を図る。また、臨床心理学専攻においても、今後の推移を見て、検討に入る。

博士後期課程の入学から学位授与までの教育システム・プロセスについて検討する。その結果を踏まえて、教育課程並びに教育システム・プロセスの改善を早急に図る。

<研究指導>

253.教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

254.学生に対する履修指導の適切性

255.指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

大学院生の研究指導は、その研究課題に応じて専攻内で選定した指導教員が行う。科目の履修及び学位論文の作成は、基本的には大学院生各自の自主性を尊重し、必要に応じて指導教員が指導助言に当たっている。

大学院生のための履修指導は両専攻とも、学期ごとに専攻主任が行っている。また、各自の指導教員に相談することも勧めている。テーマに即して希望を最大限尊重して指導教員が決定され、週1回のゼミでグループ指導と個人指導が行われる。大学院生の選択したテーマが必ずしも指導教員の専門性と合致しないこともあり得るが、現在のところおおむね順調に推移している。

指導教員各自がそれぞれ指導学生に対して個人指導を大学院生の要望に応じて、また指導教員の方針に沿って行っている。各種研究会、学会への参加を奨励し、修士論文や学位論文の作成指導を懇切丁寧に行うなど、いろいろな形で個別指導を行っている。両専攻とも月1回開催される大学院生研究発表会において、2ないし3名の大学院生が順次研究発表し、数名の大学院指導担当教員とともに、活発な討論が行われ、大学院生の問題意識や研究姿勢に刺激を与えている。また、博士後期課程在学学生に対しても、過去4年間にわたり、毎年の入学者が2～5名であるため、丁寧かつ十分な指導が行われている。『佛教大学教育学部学会紀要』『佛教大学大学院紀要』『佛教大学臨床心理学研究紀要』等に学术论文を投稿させることで、研究者としての自立への支援を行っている。

【長所と問題点】

大学院生に対する教育・研究指導においては、大学院生の問題意識を高め、自主性を尊重しながら、適時に適切な指導を行い、大学院生の学問・研究の自由を保証しているのは長所である。しかし、両専攻において、修士課程から博士後期課程への進学者が減少している現状に鑑み、修士課程における研究指導をより充実させるために、複数の指導教員によって行う必要がある。

大学院生のための履修指導は専攻主任及び指導教員による個別指導が行き届き、おおむね適切に行われていると言える。

行き届いた個別指導の結果、各種研究紀要に論文を掲載したり、各種学会において口頭発表したりする大学院生の数が増加しているのは長所と言える。一人の指導教員との指導関係に限定しているわけではないにもかかわらず、大学院生には一人の指導教員に限定する傾向が強く、狭い専門性に自ら入り込んでいくところに問題を感じる。臨床心理学専攻においては、実習に重点が置かれるところから研究指導が薄くなることを危惧する声も上がっている。

【将来の改善と改革の方策】

生涯教育専攻では、修士課程における現職教員を含む社会人の受け入れを容易にするため、今日においても、平日開講のほかに、土・日開講や長期休業期間を利用した集中開講を実施しているが、今後は、多様なメディアを利用して個人的な研究指導ができるように、工夫を図る。また、修士課程における教育・研究指導を複数の指導教員によって行い、博士後期課程への進学者を増加させる。

臨床心理学専攻においては修士課程のカリキュラムが実習を中心に構成され、人間関係能力を高め、広い専門性を体験的に身につけることのできる研究指導体制を構築しその充実を図る。

博士後期課程満期退学後に博士論文の作成に至らない者も少なからず存在している現状に鑑み、日常的な研究指導を一層充実するとともに、指導教員の複数化や研究指導の共同化をはじめ、博士後期課程における研究指導の体系化を推進する。

(4)社会学研究科

社会学研究科は、社会学部と社会福祉学部の2学部の教育課程を基盤として、その理念・目的を達成するため、教育内容・方法等において、次のような到達目標を掲げている。

- ①社会学・社会福祉学の理論及び方法を教授し、高度な学識と研究能力を涵養する。
- ②現代において生起する社会問題に即応する応用的・実践的能力を涵養する。
- ③修士課程では、学説史、基礎理論の社会的学識を深めるための研究能力を培うとともに、各研究領域の主要な先行研究の成果と知見に対する批判的視角を養う。
- ④博士後期課程では、各研究領域の研究職に必要な卓越した学識と研究能力を培う。
- ⑤授業科目とともに、個別的・集団的な研究指導を重視し、修士論文・博士論文の指導の充実を図る。

a.教育課程等

<大学院研究科の教育課程>

233.大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

234.「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

235.「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

- 236.学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- 237.修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- 238.博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性
- 239.課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

社会学研究科は、社会学専攻と社会福祉学専攻の2専攻から構成されている。両専攻は、社会学及び社会福祉学の学部課程を修了し、更なる学修と研究を目指す学生に対し、より高度な理論・学説を教授し、現代社会において求められる深い専門的学識と高度な研究能力を培うことを目的としている。

社会学専攻(修士課程)においては、専攻科目「社会学理論研究」「社会学理論特殊研究」「社会学特殊研究」より11科目22単位、関連科目「社会学特殊講義」「社会調査論」等より5科目10単位、合計32単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。ここでは、主に①社会学理論、学説の高度な学修、②現代の社会変動や文化状況、宗教などの批判的考察、③現代の情報社会化や地域社会の変容、環境問題等の考察に重点を置いている。カリキュラムは、①社会学理論研究、②社会学理論特殊研究、③社会学特殊研究、④社会学特殊講義を中軸科目とし、研究方法に関する基礎科目として⑤社会調査論を開講し、更に学生個々の研究を方向づけること及び発表能力を涵養することを目的として⑥社会学演習を設けている。

社会福祉学専攻(修士課程)では、専攻科目「社会福祉原理論研究」「社会福祉方法論研究」「社会福祉計画・制度論研究」の3領域をコアとし、それぞれ専攻科目より研究は4科目8単位、演習は4科目8単位、実習は2科目2単位、関連科目の「社会福祉分野論研究」より4科目8単位、合計26単位を含めて、32単位以上を修得し、修士論文に合格して修了としている。ここでは、①社会福祉原理論研究、社会福祉方法論研究、社会福祉計画・制度論研究をコアにして、②児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉等の社会福祉分野論を配置し、③福祉現場と研究のつながりを深める社会福祉機関研究実習、社会福祉施設研究実習を位置づけている。

以上の2専攻においては、更に、調査・実習の能力強化にかかわる科目を配置している。

社会学・社会福祉学専攻(博士後期課程)において、社会学コースを選択した者は、当該コースの専攻科目より6科目12単位、関連科目より3科目6単位、合計18単位以上を登録履修するものとしている。また社会福祉学コースを選択した者は、当該コースの専攻

科目より研究は 4 科目 8 単位、演習は履修する研究と同一系の演習 2 科目 4 単位、合計 12 単位を含めて 22 単位以上を登録履修するものとしている。ここでは、①それぞれの領域における学説と理論の専門分化した高度な研究、②少人数の演習による研究技法の教授、③大学院生の研究テーマに関連する講義やそれらを補完するより高度な社会調査能力の獲得及び学位論文に向けての日常的指導などを通して、それぞれの領域における研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。この博士後期課程は、修士課程の教育を一層高度に専門化している。

本研究科は、博士後期課程を社会学・社会福祉学専攻として一体化してきた。したがって、修士課程の 2 専攻をそのまま継続する一貫制をとっていないが、実質的には修士課程一博士後期課程の連続性を考慮しており、教育内容も連続性をもっている。

博士後期課程入学者は、入学時に研究テーマを決め、これに適応した指導教員が決められる。大学院生には研究テーマに沿った講義、演習の受講、更に指導教員による研究論文の指導・助言がなされ、学内外の研究会での研究発表が促され、また、査読制の専門学会誌などへの投稿が勧められている。

論文作成指導について、必要な授業科目を配置するとともに、修士論文については修士論文中間発表会、専門分野の演習授業での発表による集団的指導とともに個別的指導を行っている。課程博士論文については、論文作成に必要な個別指導を行っている。

【長所と問題点】

教育課程は、社会学研究科の理念・目的、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項の趣旨におおむね合致すると考えられる。しかし、修士課程の 2 専攻においては、今日求められる高度専門職業人教育等への要請に対する具体化が十分でない。また博士後期課程においては、修了年限内における学位取得を具体化するための研究指導の体系化・集団化に課題が見られる。

今日求められるそれぞれの専門分野における深い学識と研究能力の養成や高度の専門性をもつ職業教育に関しては、地域、機関におけるフィールドワーク型の研究・教育機会の設定に課題を残している。

2004(平成 16)年に分離・改編された新しい社会学部・社会福祉学部の学部・学科編成に対応して、この両学部の卒業生の受け皿として適切な大学院修士課程を編成しなくてはならない。修士課程の社会学専攻・社会福祉学専攻においては、従来からの設置理念を維持しつつ、学部分離を受け、学部に対応する継続的なカリキュラムの編成が必要になる。

同様に、社会学研究科社会学・社会福祉学専攻として一本化している博士後期課程も分

離・改編する必要がある、学部再編に伴う社会学部及び社会福祉学部からの修士課程を経た進学者にも対応できるような一貫性と独自の特性を生かしたカリキュラム再編が必要となっている。また博士論文の作成に向けたプロセスが、科目構成としても十分に体系化されておらず、個別的な研究指導に任されているという問題点をもっている。

修士課程の2専攻とも、学部から大学院へと接続し得る科目を開設しているが、大学院進学を目指す学生の意向を汲み、更に魅力的な大学院カリキュラムを編成するとともに、学部の授業を通じて、大学院進学の魅力について明らかにしていくことが求められている。また学部から修士課程、更に博士後期課程への進学者を考慮した一貫性のあるカリキュラム再編が必要である。

修士課程の2専攻においては、大学院入学から課程博士論文作成に至るプロセスをある程度体系化させてきているが、博士後期課程満期退学後に博士論文作成に至らない大学院生も存在しており、研究指導の一層の緻密な体系化が求められている。

【将来の改善と改革の方策】

研究科の設置理念を継承しつつ、今日における新たな学問研究の進展を踏まえ、2006(平成18)年から、両専攻に対する社会的要請に対応した研究科の分離・改編を行い、教育・研究上の課題に対する改善・改革を行う。修士課程の社会学専攻・社会福祉学専攻を、社会学研究科社会学専攻(修士課程)と社会福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程)とに分離し、また博士後期課程の社会学・社会福祉学専攻を、社会学研究科社会学専攻(博士後期課程)と社会福祉学研究科社会福祉学専攻(博士後期課程)とに分離する。

修士課程と博士後期課程の教育課程は、同じ構成原理に立ち、一貫性をもつものとし、学部再編に対応する一層の修士課程再編とともに、それを踏まえた博士後期課程を構築する。その際、修士課程においては高度な専門性養成に対応する能力養成面での改善、博士後期課程においては社会的現実に対する高度な分析的研究を充実させる。

修士課程の両専攻は、今日の社会学、社会福祉学の学問的課題を踏まえ、学部再編に伴う新コースの設置に対応するカリキュラム、科目の再編を行う。更に、今日要請の高まっている社会人のリカレント教育、高度専門職業人養成、及び研究能力養成の機会を提供する。

博士後期課程の社会学・社会福祉学専攻は、その分離・改編を通して、既存の教育課程では必ずしも鮮明ではなかった専門性を一層明確にするために、それぞれの専門分野での高い専門性を養う課程・科目の設置を行うとともに、学位論文の作成におけるプロセスの体系化、その水準の明確化、研究指導の単位化を図る。同時に、担当教員の意識改革を図りつつ、一方で大学院生の学会発表、学術論文執筆の義務化などを通して、研究者養成に

関する改善も行う。

修士課程の再編に伴う学部との対応関係を明確にするとともに、学部の科目において可能かつ適切なものについては、大学院生を TA として活用するなど、学部教育との相互交流を図る。

修士課程、博士後期課程それぞれの教育課程における構成原理の相互関連性を確保する。また修士課程における高度専門職養成やリカレント教育、生涯学習などのみならず、博士後期課程への進学等様々な目的をもった大学院生に柔軟に対応する。したがって、博士後期課程のカリキュラムは、それらのうちの進学希望者の目的、すなわち博士の学位取得に適合するものに改編する。

社会学部・社会福祉学部の学部・学科編成に対応させ、学部・修士課程・博士後期課程の教育体系の一貫性を確立し、三者の密接な関連づけを行う。

博士後期課程の3年間において課程博士論文を作成させるという目標を明確にし、博士後期課程進学希望者に対して、修士論文が博士論文の前提となるように問題意識を明確にさせる指導体制を確立する。博士後期課程2年次までの集団的指導体制を確立し、更に博士後期課程3年次における論文作成への個別指導を強化する。

<研究指導>

- | |
|---------------------------------------|
| 253.教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 |
| 254.学生に対する履修指導の適切性 |
| 255.指導教員による個別的な研究指導の充実度 |

【現状の説明】

修士課程2年間の学修と博士後期課程3年間の学修の上に、それぞれ修士、博士論文の作成を目標とし、必要な科目履修とともに個別指導を重点化している。そのために修士課程1年次と博士後期課程1年次に、大学院生の問題意識に基づいて指導教員を決定し、研究指導を行っている。特に研究指導に特化したカリキュラムは設けていないが、修士論文については中間発表会を開催し、集団的に検討する場を設けている。

講義、演習等の科目の履修指導について、シラバスによる授業説明を行うとともに、大学院生全員に向けた専攻主任によるセメスターごとのオリエンテーション、更に科目担当教員による履修相談を個別に行っている。

指導教員は、修士・学位論文作成の個別指導だけではなく、大学院生の学会・研究会報告、『佛教大学大学院紀要』『佛大社会学』及びレフェリーつきの学外学会誌への投稿、更に必要な研究会の組織化など研究活動全般にわたって研究指導を行っている。

【長所と問題点】

教育・研究指導において、論文作成指導を個別に行うとともに、必要に応じ集団的に対応しているが、なお指導にばらつきが出るという問題点がある。

Semesterごとに、専攻主任のみならず大学院担当教員全員が大学院生の履修相談に乗っているのは長所である。

修士課程での個別的指導体制については成果が出ているが、博士後期課程においては学位取得へのモチベーションを高めるよう指導の強化を図り、着実に博士論文の作成を促す必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

確実な学位取得を促していくために、教員、大学院生ともに目標の明確化を図り、そのための継続的な指導体制のあり方、カリキュラム上の措置、学位論文の水准确保についての検討を現在進めており、修士課程・博士後期課程ともに、大学院生の研究発表を主体とした科目を設定するなどの改革を行う。

学位取得に向けた指導教員による個別的な研究指導の充実のために、担当教員の配置の見直しや研究指導の単位化などを進める。大学院生の目標の明確化や意識の向上を図るために、学内外の学会誌や学会での発表を一層促す。

(5)通信教育課程

通信制大学院は、その教育内容・方法等において、次のような到達目標を掲げている。

- ①修士課程では、社会人を対象として、生涯学習時代における知的向上意欲に応えるために、高度な専門性と広い視野を涵養する教育課程を編成する。
- ②既設の博士後期課程では、高度な専門性を有し社会に貢献し得る高度専門職業人の養成とともに、専門領域で活躍し得る研究者の養成を図るために、研究指導の充実を図る。あわせて、全研究科における博士後期課程の開設を目指す。

a.通信制大学院

243.社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

285.通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

【現状の説明】

本学の通信制大学院は、社会人の生涯教育とリカレント教育という観点から、現代社会

の要請に応えることを目的としてきた。その結果、文部科学省による制度の整備に伴って、いち早く通学課程の大学院修士課程に併設する方法により 3 研究科 9 専攻を開設した。現在は、修士課程 3 研究科 12 専攻、博士後期課程 1 研究科 2 専攻を開設している。

すべての課程・専攻で、テキスト履修とスクーリング履修を主たる履修方法としている。30 単位(臨床心理学専攻は 32 単位)の配分は専攻によって異なるが、必ずスクーリング履修を設定し、面接授業を実施している。

テキスト履修は、指定されたテキストを学修した上で、レポートを作成・提出し、それに合格すると試験を受け、試験に合格して単位が認定される。テキストは、担当教員が著した研究書や通信制大学院用に作成したテキストなどである。

スクーリングは、土曜・日曜の連続や夏期集中講義などの形式をとり、社会人が参加しやすいよう設定している。

修士論文や博士論文の作成に関連して中間発表会を年 2 回設定し、全教員と全大学院生が参加して、各自の研究発表を行う。ここでは活発な議論が行われ、論文作成に効果を上げている。博士後期課程では、この中間発表会を義務化し、博士論文作成の一助としている。また多くの専攻では、通学・通信両課程の合同の会として設定されており、両課程の大学院生の交流と刺激の場になっている。

現在、本学が開設している専攻の中で、社会人再教育という面で取り上げることができるのは、教育学研究科生涯教育専攻と社会学研究科社会福祉学専攻である。生涯教育専攻は、現職教員をはじめとした社会人の再教育に取り組んでいる。また社会福祉学専攻は、福祉関係の専門職従事者にとどまらず、保健医療・司法・教育などの関連領域に及ぶ人材のキャリアアップや、上級専門職への研修としての機会を提供している。1999(平成 11)年度から 2005(平成 17)年度までに生涯教育専攻の入学者数 86 名、修了者 26 名、社会福祉学専攻の入学者 86 名、修了者 40 名を数える。

通信制大学院の博士後期課程を開設しているのは、文学研究科の仏教学専攻と日本史学専攻の 2 専攻である。両専攻とも、3 年以上在学し、所定の 8 単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査に合格することが修了の要件となっている。両専攻は、それぞれスクーリング履修、メディア履修、並びに各学生の研究テーマに応じた文献資料等による課題研究を組み合わせる形で、単位取得と個別研究の深化を進めながら、博士論文の完成へと導く課程を設けている。本課程は 2003(平成 15)年度に開設されたが、2005(平成 17)年度の在籍学生数は、仏教学専攻が 3 名、日本史学専攻が 10 名である。なお、2006(平成 18)年 3 月に、日本史学専攻で博士論文審査に合格し、通信制大学院博士後期課程としてはじめての修了生を出すこととなった。

【長所と問題点】

テキスト履修の場合、専任担当教員が、課題に適切に答えているかどうか、論旨が明確であるかどうか、などを中心に検討・添削し、採点をしており、当該科目の単位認定は適切に行われている。またスクーリング履修は、面接授業の形態をとり、相互の質疑応答も含め、実践的な授業を行い、単位認定を行っており、適切である。

修士課程入学者のうち、現在までに、約 30%が修士の学位を取得している。社会人が職業活動の傍ら修業年限 2 年(最長在学期間 4 年)の中で修士論文を執筆して修了するということの困難さを考えると、低い率ではないとも言える。また、最長 4 年の在学期間中に修士課程の修了に至らない入学者に対しては再入学制度を設け、研究を持続させようとする大学院生の要望に応じている。しかし、修士論文完成に至るまでの研究期間が長期化し、研究継続が困難になるという問題をどう打開するのかは大きな問題である。

生涯学習の推進を目指す教育学研究科生涯教育専攻と社会学研究科社会福祉学専攻の 2 専攻は、学部教育の段階において既に一定の評価を得ており、幼稚園から高等学校の教育現場で活躍する教員や医療・福祉施設等で専門職として従事する者は、今日それぞれの職場で責任ある地位に就いている者も少なくない。こうした人々が自分のもつ知識や技能を一層高めようとする意欲が通信制大学院の制度拡充とも密接につながっている。通信制大学院において、より専門的な知識や高度な技能の修得を目指すことが、同時に修士の学位の取得にも連動している点は大きな長所と言うべきである。

しかしながら、社会人にとって通信制大学院への期待は、同時にいくつかのハードルを越えなければならないという現実と直面する。まず学部とは違って入学選抜という関門を突破しなければならないが、これをクリアして入学しても、その直後から修士論文作成という目標が定められ、指導教員からの論文執筆に関する指導を受けなければならない。更に専攻ごとに定められた修了要件である所定の科目を、修業年限内で履修することが必要となる。テキスト履修では学部レベルを遥かに超える専門分野を広く深く学修し、スクーリング履修においても受講に際して、専門的な予備知識を身につけることが要求されるのである。

文学研究科仏教学専攻及び日本史学専攻の博士後期課程は、2005(平成 17)年度に完成年度を迎えたばかりであるが、その中で 1 名ではあるものの、課程修了者を出すに至った点は、通信制大学院として高く評価できる。

【将来の改善と改革の方策】

修士の学位取得を更に多くの入学者に可能とするため、研究指導の方法を改善する必要がある。現在は院メールという紙ベースの通信方法で、教員と大学院生の連絡や指導を行

っているが、SSTnet を活用して、不断に指導を行うことなどが考えられる。

社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応する教育研究を実施するために、教育課程そのものを、常に現在の社会的要請を分析して検討し直し、またそれを社会人の職業生活に適合させ、人材育成プログラムの妥当性を検証していく。特に、修了に至るまでの年数の長期化の問題については、受け入れ、カリキュラム、指導体制等を総合的に検討し、改善を図る。そして、大学院における人材育成にかかる課題の改善に向けて、入学選抜制度そのものの改革とともに、学修環境の整備、履修方法の改善なども検討していく。

現在修士課程のみを開設している研究科・専攻も、今後、博士後期課程の開設に向けて準備を進める。

5. 学生の受け入れ

(1)大学・学部

本学では、建学の理念である仏教精神に立脚し、心豊かに世界文化の向上や人類福祉の増進に貢献できる人材を養成するため、学生の受け入れについては、次のような到達目標を掲げている。

- ①Fair（公平）・Open（公開）・Kind（親切）・Simple（明解）をキーワードとして、適正で公正な入学試験のあり方を工夫することにより、本学の教育目標にふさわしい、多様な学生を受け入れる。
- ②入試制度については、受け入れ方針に沿って「大学としての質の維持と向上」「競争倍率の維持」「志願者数の確保」の実現のため、恒常的かつ系統的に改善する。
- ③大学・学部の理念・目的・教育内容を、受け入れ方針とともに、受験生・保護者・高等学校等に分かりやすく伝え、大学の信頼・社会的評価の向上に努める。また、大学設立時からの伝統に基づき、宗門関係や同窓会との絆をより強固なものとする。
- ④大学志願者の動向等を分析しながら、学生収容定員と在籍学生数、入学定員と入学者数の比率を絶えず検証し、適切に定員管理を行う。

<学生募集方法、入学者選抜方法>

72. 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

一部の大学・短期大学では既に定員割れを起こすなど、厳しい時代を迎えつつある現況の中で、本学の理念・目的・教育目標にふさわしい志願者を安定的に確保するため、以下のような学生募集活動を行っている。

- ①オープンキャンパスの充実
- ②大学案内及び入試情報冊子の作成と配布
- ③高等学校内での模擬授業や説明会への参加
- ④近畿地区を中心にした高等学校訪問の徹底
- ⑤同窓生・在学生に対する学生募集の協力要請
- ⑥全国各地で開催される進学相談会への参加
- ⑦受験雑誌・新聞・インターネット関連等への学生募集広告の掲載

①については、年間10日前後実施している。2004(平成16)年度のオープンキャンパスには合計5,379人の高校生等が参加し、その参加数は年々増加傾向にある。また保護者を対象にしたオープンキャンパスにも、早くから取り組んできた。②については、年間85,000

部を発行し、全国の高等学校等へ配布している。③については、近畿地区を中心に年間197回にわたって講師を派遣し、本学への理解を深めてもらえるように取り組んでいる。④については、高等学校訪問を繰り返して詳細情報を伝えながら、より強固な信頼関係を築いている。⑤について、同窓生に対しては「同窓会報」への入試関連情報の記載やパンフレットの配布等によって、また在学生に対してもパンフレットの配布等によって、協力要請を行っている。⑥については、本学が独自に開催する相談会と、全国各地で一般的に開催されている進学相談会とがあるが、それらに本学の教員や職員を派遣し、入試関連の詳しい情報を伝えるように努めている。⑦については、受験雑誌・新聞・インターネット等の多様な媒体を活用し、可能な限り本学の入試の理念や状況等を掲載し、広告を行っている。

これらの募集活動に当たっては、学部・学科の特徴に焦点を当てた広報活動を行ってきた。これには、入試課員のほかに、本学の教職員や学生をも入試アドバイザーに登用している。このような多面的な学生募集活動を継続することによって、志願者の拡大と維持を図っている。

入学者選抜方法については、2000(平成12)年度から入試委員会のもとに、学長を委員長とする入試専門委員会を設け、高等学校・予備校・教育情報産業等の意見を聴取しながら、本学入試の短期・中長期計画を策定してきている。そこでは、大学としての質の維持と向上を図るために、競争倍率の維持とそれに見合う志願者数の確保を目指し、Fair(公平)、Open(公開)、Kind(親切)、Simple(明解)をキーワードとして、入試改革に取り組んできた。その結果、学生の質の低下を招くことなく、かつ様々な角度から受験生の能力を見ることができるよう選抜方法を実施してきている。また、人文・社会科学系の大学であることに鑑み、学部・学科によって選抜方法や入試問題を変えることなく、統一的に入試を行ってきた。なお、一般入試問題については、次年度の作成に当たる前の段階で数回にわたり、作成・検討にかかわる担当者と外部の第三者の教育専門機関との間で、前年度入試問題の解答に対する正答率と学習指導要領を踏まえて検討を行い、公正・適切な出題に向けての指針を協議している。更に、試験実施後には外部の教育専門機関に対して、高等学校の学習指導要領に沿った適切な問題であるか否かの審査を依頼し、試験問題の質の維持を図っている。

入学者選抜方法は、大別すると、以下に示すような形式に基づいて実施している。2005(平成17)年度実績の入試ごとの入学者構成は、一般入試54.4%、AO入試0.9%、指定校推薦入試18.4%、公募制推薦入試21.2%、その他の推薦入試4.3%、その他0.8%となっている。この比率はこのところ余り大きく変化しておらず、多様な選抜方法は機能し

ていると考えられる(表 15)。

<一般入試>

①一般入試A日程

学力試験による入試である。2000(平成 12)年度入試までは、2科目入試で「選択Ⅰ(国語または英語)」と「選択Ⅱ(日本史または世界史)」としていたが、受験生の学力低下という問題とのかかわりで、2001(平成 13)年度入試より入学試験科目を「国語」・「英語」・「選択(日本史・世界史・数学)」の3科目に転換した。なお、2005(平成 17)年度入試から、選択科目に「現代社会・政治経済」を追加した。

判定には、受験生の出願時の申告により、素点をそのまま採用する均等配点方式、又は3科目中2科目の素点を1.2倍、残りの1科目の素点を0.6倍としたものを判定に用いる傾斜配点方式のいずれかの得点を用いる。

②一般入試B日程

学力試験による入試であり、A日程とは時期をずらして実施する。2002(平成 14)年度入試までは、1科目入試で「国語」又は「英語」を課していたが、学力の質を担保するために、2003(平成 15)年度入試より2科目入試となり、試験科目は「国語」・「英語」で2科目を同一時間内で行う。判定は、2科目の合計による。

③大学入試センター利用入試

「大学入試センター試験」を受験した者が出願できる入試である。本学独自の入試は行わず、大学入試センター試験の3教科3科目(国語・外国語・学部指定教科で高得点科目)の点数を、本学の配点に換算し判定する。

2005(平成 17)年度入試より、センター試験実施日前に出願を締め切る「前期」と、センター試験を受験し自己採点で自分の成績を知り得てから出願できる「後期」を実施している。

<AO 選抜>

学力だけに偏らず、実施する学科が求める資質を公表し、各学科で学ぶにふさわしい活動力あふれ、熱意ある受験生を募集するため、面接を中心に選抜する入試である。

2005(平成 17)年度入試より、各学部1学科で実施した。

<指定校推薦>

①特別推薦入試 <指定校>

本学への入学実績や学科の特性、及び高等学校からの指定要望等を考慮しながら、高等学校と継続的に強いつながりを保持し、学力及び資質に優れた学生を確保することを目指す入試である。専願制で、本学の受け入れ条件を基に、高等学校内で選抜推薦された者を面接試験にて判定する。

②特別推薦入試 <課外活動>

課外活動団体において他者の模範となり、後進の指導と育成ができる人材を確保することにより、課外活動団体の活性化と活動の高度化を目的とする入試で、2003(平成15)年度入試より導入した。

本学が定めている指定課外活動団体の選定基準に照らして、まず、基準に適合する課外活動団体を選抜・指定する。指定された課外活動団体は、学生募集基準を基に募集活動を行い、入学志願者の推薦を行う。最終的に、指定課外活動団体より推薦を受けた志願者を、大学として面接試験を実施し、合否の判定を行う。なお、入学後は、推薦を受けた課外活動団体に入部することが課せられている。

③特別推薦入試 <スポーツ強化>

大学を広く社会に周知する効果、及び大学構成員のモラルの高揚を期するために、本学は課外活動団体の中から、実績と活躍を通じて特別の強化を図る強化指定団体を定めている。現在これには、硬式野球部と陸上競技部(女子中長距離走競技)が指定されている。両課外活動団体は、学生募集基準を基に募集活動を行い、入学志願者の推薦を行う。この制度は、2000(平成12)年度入試から導入したものである。

<公募制推薦入試>

高等学校長の推薦に基づく入試である。出願資格は現役又は一浪までとし、高等学校の成績、全体の評定平均値による制限は行わない。また、小論文か基礎能力試験の選択にて選考を行う。

選考の具体的な判定方法は、小論文か基礎能力試験の得点と高等学校の成績により、成績上位より合格予定者の70%を第一次判定の合格者として選抜し、そして第二次判定として、第一次判定の成績に高等学校での課外活動の成績や所持する資格等を点数化したものを加え、成績上位より第一次判定合格者を除き、残りの30%を合格者として選抜する。なお小論文とは、1000字程度の記事やエッセイ等を読み、800字以内で意見を記述する方法をとるものを指す。

<その他の推薦入試>

①宗門後継者入試

本学は建学の精神の要として、「浄土宗僧侶の養成」の使命を担っている。本入試は、宗門後継者を目指す者を、文学部人文学科(浄土・仏教コース)に入学することを条件に実施している。2002(平成14)年度入試までは小論文と面接試験を実施していたが、2003(平成15)年度入試からは、基礎能力試験(国語・英語)と面接試験を実施している。

②特別推薦入試 <同窓>

本学同窓生との連携を密にし、本学への帰属意識の高い学生の確保を目指す入試で、

2003(平成 15)年度入試より導入した。志願者の血族 2 親等以内のいずれかが、本学の学部を卒業、大学院・別科を修了した者、及び本学の学部・大学院・別科に兄弟姉妹が在籍している者を対象に実施する。判定は、基礎能力試験(国語・英語)と面接試験によって行う。

<その他>

①帰国生徒入試<中国引揚者等生徒を含む>

日本国籍を有する者で外国において 12 年間の学校教育を受けた者、中国引揚者等で日本の国籍を有する者を出願資格としている。判定は、小論文と面接試験による。

②外国人留学生入試

外国において 12 年の通常の課程による学校教育を卒業・修了した外国人を対象として行う入試である。判定は、日本語、論文と面接による。なお、論文とは、志望学科別に設題されるもので、志望する学科の基礎的な知識や考え方を問うものである。

以上が(表 15)に基づく学部入試の内訳であるが、そのほかにも本学では、以下のような入試を行っている。

①編入学試験

大学、短期大学、高等専門学校等を卒業した者及び大学に 2 年以上在籍した者を対象とし、判定は外国語、論文と面接による。なお、本学の学部・学科と縁のある短期大学に対して特別推薦枠を設けた指定校推薦編入学試験があり、小論文と面接によって判定する。

②社会人編入学試験

2002(平成 14)年度から導入したもので、当初は仏教学科・生涯学習学科・社会福祉学科のみであったが、2005(平成 17)年度からは全学科を対象としている。

上記①の編入学試験の出願条件に加え、3 年以上職務経験のある者を対象とし、判定は論文と面接による。

③外国人留学生編入学試験

外国人で外国において 14 年以上の学校教育を卒業・修了していることを条件とし、判定は日本語、論文と面接による。

④別科入学試験

本学は建学の精神の要として、「浄土宗僧侶の養成」の使命を担っている。別科とは、宗門後継者の養成を目的として、高等学校等を卒業した者が、2 年間道場(寮)にて行・学双修の形で浄土宗教師資格を取得する課程である。この入試の判定は、小論文と面接による。

⑤専攻科入学試験

本学の専攻科(仏教学コース・仏教看護コース)への入学を志願する者のための入試である。専攻科は、日本あるいは外国の大学を卒業もしくは卒業見込み、及び16年の教育課程を修了もしくは修了見込みの者が出願資格をもつ。判定は、論文と面接試験によって行う。なお、専攻科に関しては、2006(平成18)年度より募集停止となる。

【長所と問題点】

2005(平成17)年度入試の総志願者数は18,314名、平均志願実質倍率6.7倍であった。過去5年間の推移を見た場合、年度によって総志願者数に多少の増減は見られるものの、時代の変化に対応した学生募集の強化や入試改革等が功を奏して、本学は高い志願者倍率を保持している(表13)。

このことは、本学の過去5年間における入試に対するきめ細かな施策、及び社会のニーズに即応した新学部・新学科への再編が、有効であったことを示している。

従来、公募制推薦入試は、人物評価を中心に、小論文・面接及び高等学校の評定点等で実施してきたが、入学してくる学生の学力差が大きくなる傾向があり、本学での修学に支障を来すことが危惧された。それに対する一つの方策として、2005(平成17)年度入試から、面接を廃止し、基礎能力試験(国語・英語)又は小論文試験の得点による選抜方法に変更した。一般入試では従来、志願者の増加をねらい、受験生の負担軽減を図るため、試験科目を2科目あるいは1科目としてきたが、2001(平成13)年度入試から、一般入試A日程に3科目入試(「国語」「英語」「選択(日本史、世界史、数学より1科目)」)を導入し、更に2003(平成15)年度入試から、一般入試B日程に2科目(「国語」「英語」)入試を導入して、学力アップを目指した。これらの改革により、入学者が本学で学修するための基礎学力は改善してきている。

このように、本学の教育目標にふさわしい多様な学生を受け入れるという方針に従って、それぞれの入試形態の特徴を生かす工夫や入試改革を恒常的に行ってきたため、入試における偏差値の上昇等、魅力ある大学として評価を得ている点は長所と言える。しかし、昨今の児童・生徒の基礎学力低下の問題、18歳人口の更なる減少の問題に対して、多面的な学生募集を計画的に一層強化するという点については課題が残っている。

更に、2006(平成18)年度より、保健医療技術学部理学療法学科と作業療法学科が新設される。本学でははじめての理系学部であり、これに伴い、全学で統一的に実施してきた入学試験制度を、入試科目等も含めて、学部単位で見直す必要が出てきている。

AO選抜に関しては、本学及び学部・学科の理念・目的や教育目標に合致した資質や行動力等をもつ学生を、より多く募集するための選抜として、今後拡大が望まれる制度であ

る。しかし、選抜のための組織は有するものの、欧米のように成熟した事務・教務組織がまだ構築されていないので、早急な改善が必要である。

【将来の改善と改革の方策】

多様な能力をもった受験生を受け入れるための、多様な入学者選抜試験を維持しながら、同時に、学力低下にも対応するために、入試種別ごとの特徴を生かしつつ、いずれの入試形態においても、基礎学力の確保を目指した改革・改善が必要である。そのために、2006(平成 18)年度入試以降、以下のような改善と改革の方策を講じていく。

学生募集については、高校生等を対象としたオープンキャンパスをはじめとする各種行事の実施、また各種情報メディアを使った高校生や保護者への情報提供等を行っている。今後は、こうした取り組みを更に安定・強化するために、学部を中心に高大連携等を拡充し、また学生募集方法の IT 化を含め、更に多種多彩な方法を採用していく。

公募制推薦入試については、2006(平成 18)年度入試から、出願資格の一つに評定平均値の制限(C-2.7 以上)を加え、評定平均値の点数化を廃止する。また二段階判定も廃止し、小論文あるいは基礎能力試験の点数によって判定する。更に、課外活動の成績等の複雑な部分を、最終的な判定材料から切り離すことで単純化を図り、受験生にとって判定基準が分かりやすいものとし、公募制推薦入試の透明性を高める。

より質の高い学生を確保するため、大学入試センター試験を利用しての入学者を増大させる。2006(平成 18)年度入試から、「前期」は3教科3科目、全学部とも国語・外国語・高得点科目(地歴・公民・数学・理科)、一方「後期」は2教科2科目、全学部とも高得点科目(国語・外国語)・高得点科目(地歴・公民・数学・理科)で実施する。

AO 選抜については、2006(平成 18)年度入試から、教育学部臨床心理学科も導入した。個性豊かな学生を確保するために、今後一層 AO 選抜を拡充し、そのための事務・教務組織(アドミッションズ・オフィス)の独立化に向けて準備する。

社会人編入学試験については、社会人学生の受け入れを拡大するために、2006(平成 18)年度から、全学科で社会人編入学試験を実施する。

<入学者受け入れ方針等>

73.入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

74.入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

「自立と共生」の精神に立脚しながら、「世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献する

人材」を養成していくことが、本学の理念・目的である。この理念・目的に基づいて教育活動を展開するために、学部レベルでは「人間力」の涵養にスポットを当て、人間がより健康に力強く、心豊かに生きていくための身体的、社会的、精神的能力の形成を行っている。それぞれの学部においては、その専門的能力の形成に必要な基礎的学力を備えているかどうか、入学者受け入れの方針となっている。本学の学部構成が人文・社会科学系学部であることもあって、学力試験においては、学部ごとに特化した受け入れは特に行ってこなかった。このため学部・学科を超えた併願者が多かったが、近年、特定の学部・学科を志願する学生が増大してきており、これに対応するために、特定の学部・学科を何度も受験することを可能にする選抜方法や、AO入試等を強化してきた。その結果、学部・学科により志願倍率は異なるが、〔表 5-1〕の通り高い競争率を維持している。その背景には、人気の高い学科が複数存在すること、京都という地理的条件、多様な種別の入学試験を実施していること、種別ごとの定員が少ないこと、近畿圏内の高等学校ごとの広報を強化していること等がある。

〔表5-1〕年度・学部別志願倍率

	文学部		教育学部		社会学部		社会福祉学部		合計	
	入学定員	倍率	入学定員	倍率	入学定員	倍率	入学定員	倍率	入学定員	倍率
	志願者		志願者		志願者		志願者		志願者	
2001年度	538	7.94	208	25.70	582	11.82			1,328	12.42
	4,272		5,345		6,879				16,496	
2002年度	522	9.71	202	27.73	568	12.13			1,292	13.59
	5,070		5,601		6,892				17,563	
2003年度	506	7.59	196	23.98	554	11.53			1,256	11.89
	3,843		4,701		6,389				14,933	
2004年度	440	7.94	190	22.95	320	8.59	270	9.53	1,220	10.80
	3,493		4,360		2,749		2,574		13,176	
2005年度	440	9.33	190	34.14	320	12.51	270	13.77	1,220	15.01
	4,106		6,486		4,004		3,718		18,314	

学科の特性を生かすために実施した 2004(平成 16)年度の学部・学科の再編は、従前より多彩なカリキュラム構成となっている。入学者がそれを自分のものとしていくには、学力だけでなく、履修に対するより積極的な姿勢が重要となる。そのためには、本学のカリキュラムの特色や、教育職員免許状及び諸資格の取得を志願者に熟知してもらい、問題意識をもって学部・学科を選択してもらうことが不可欠となる。こうした状況を踏まえて、高等学校での模擬授業など、丁寧な学生募集を行ってきた。そして志願者が主体的に選んだ学部・学科で学修できるように、基礎学力を確認しつつ多様な選抜方法を実施してきた。その結果、学部・学科ごとに特色のある学生を受け入れることができ、入学後はその個性の違いが学生間の良い刺激となり、科目履修や就職に向けても良い影響が見られている。

【長所と問題点】

これまで本学では、学部構成が共通性の高い人文・社会科学系であることもあって、学部・学科ごとの特色に合った受け入れは余り実施してこなかった点に課題がある。しかし、2004(平成 16)年からの教学改革において、学部・学科を超える幅広い専門的能力の形成や各種資格試験への対応が、カリキュラム上強化されることになった。したがって、特定の学部・学科への動機づけと、学部・学科をまたぐ専門的能力の形成に必要な基礎的学力が備わっているかどうか重要視されてきた。こうした基礎的学力重視の受け入れ方針は、一定の成果を生み出し、志願者の増大に寄与してきたことは長所である。

しかし近年、明確な目的意識をもった志願者が増大する傾向を示していること、2006(平成 18)年度から理系学部を開設すること等を考えると、基礎的学力重視という観点だけでなく、学部・学科の特性を生かした入試となるような工夫が必要である。

【将来の改善と改革の方策】

大学全体として、基礎学力を維持しながら学部・学科の特性を生かした入試をどのように構築していくかを検討するとともに、更に学部・学科の特色を発揮した学生の受け入れを行うために、入学後の学修を視野に入れた入試科目の設定等、選抜方法の改革を恒常的かつ系統的に行う。

本学では、学生受け入れのあり方を恒常的に検証する体制として入試委員会がある。上記のような学部・学科の特徴に応じた入学者の受け入れ体制の改革のために、入試委員会のもとに特別の体制をつくり、在学生の履修に関する調査等を行い、そうした学修の実態に基づいた受け入れ方針、受け入れ体制の改革を早期に検討し、その改革案を速やかに全学に公開する。

<入学者選抜の仕組み>

76.入学者選抜試験実施体制の適切性

77.入学者選抜基準の透明性

【現状の説明】

入学試験の運営に関しては、学長・入試委員長・入試本部長のもとに、入試事務室長・入試運営部長及び入試警備部長を置き、更に各部門に担当主任を設け、全学体制で行っている。試験監督者には、学外会場での入学試験を含め、本学の専任の教職員が当たる。そのほか、入試問題全般及び入試事務等に関しては、入試部が担当する。試験実施時には、各教科の専門委員が受験生と同じ時間で問題を解き、正答とのチェックを実施して

いる。また電算処理による採点を行っているため、全学科にわたって無作為に抽出した複数の解答用紙を取り出し、目視確認での採点(試験終了後直ちに複数人数にて実施)と電算処理による採点との照合、採点集計後の正答率の確認と正答チェックなど様々な方法で確認を行っている。また、試験日ごとの同一科目、1試験日における選択科目について平均点の差が大きく離れた場合、出題全教科担当者の確認のもと点数調整を実施している。

なお、合格者数に関しては、入試執行部会議において、過去のデータや学科別の得点状況等を基に、定着者数等を大学全体の視野から作成し、その後、予備判定会議・学部運営会議の審議を経て、各学部教授会で決定される。

本学における入学者選抜の制度・方法等の検討組織として、学長、副学長、各学部長、各学部総務担当主任、各学部からの選出委員、学生部長、教学部長、事務局長、総務部長及び入試部長から成る入試委員会がある。

入学者選抜基準は、入試委員会のもとに入試専門委員会(学長指名の教職員で構成)を設け、そこで大学のポリシーや社会動向等の分析を通して、選抜方法、選抜基準、募集人員、配点方法等の原案を作成し、入試委員会での審議を経て教授会で決定している。入学者選抜基準の客観性、透明性を確保するために、『入試ガイド』や『入学試験要項』を発行している。『入試ガイド』『入学試験要項』ともに、当該年度の入試の全体像を入試種別ごとに解説しているが、特に『入試ガイド』では、前年度入試の結果をデータとして提示するとともに、前年度入試の講評も掲載している。講評の部分では、入試問題をすべて掲げ、出題者による講評を、出題方針・出題内容・受験生へのアドバイス等も含む形で示している。更に、これらの資料を通して、試験問題とその採点基準、前年度の入試の講評等を事前に公表し、あわせて高等学校訪問や進学相談会等で丁寧な説明に努めている。更に、入学者選抜基準を学内関係者が共有するために、教授会での決定後、部局長会に報告し、事務職員への周知徹底を図っている。面接や小論文等が重視される推薦入試等においては、その客観性を高めるために、複数での評価や評価基準の担当者間の共通確認等を実施し、事前に志願者に説明している。

合否発表は本人だけでなく、出身高等学校へも行っている。高等学校に対しては、2005(平成 17)年度入試の場合、一般入試についてのみ、受験者の得点、合否、各学科における合格最低点を通知している。一般入試における合否判定結果(合否判定ライン)については、最終的に『入試ガイド』やホームページ等で公表している。

【長所と問題点】

本学の入試運営に関しては、全教職員が毎年、試験監督・面接等に携わることにより、受験生の意識の変化や受験状況等を直接把握し、現在の学生の受け入れ状況を感じとるこ

とができるようになっている。

この全学体制を適切に運営するために、運営マニュアルを作成し、教職員に説明会を開催するなどして徹底を図っている。これにより、細かな対応を迅速にとることができるようになり、突発的なトラブルに適切な対応がとれるようになっている点は評価できる。このように入学者選抜試験の実施体制は、適切に運用されている。

本学では入学選抜の制度・方法の検討組織として、入試委員会・入試専門委員会を設けており、その機能は十分果たされている。

入学者選抜基準の透明性については、上述のように選抜方法、選抜基準、募集人員、配点方法等を公表しているため、『入試ガイド』等を通して学内外に十分に周知できている。しかし、特別推薦入試等における面接評価、小論文等については、その基準の客観性を更に高める必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

入試運営上のミスは、受験生に対する公平さを欠き、大学の信頼を失墜させることは言うまでもない。今のところ上述の運営体制をとっており、公平さを欠くような重大なミスは生じておらず、本学ではその体制は十分機能していると言える。

入学選抜の基準については、面接の評価や小論文の採点基準等に至るまで、その透明性を更に確保するとともに、選抜基準についての情報を機会あるごとに、志願者や高等学校をはじめとする関係者に丁寧に説明するよう努める。なお、受験生本人に対する得点や合格ライン等の開示に向けた体制を整える。

<入学者選抜方法の検証>

79.各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

各年の入試問題を検証するために、指名された学内の各教科の専門委員を核として、信頼のおける第三者機関を含めて、前年度の問題の正答率を検討し、本学志願者の学力レベル等を調査・分析している。こうした検証によって、入試問題の質の維持と良問の作成に努力している。また、1998(平成10)年度入試から、一般入試の入試実施後に、「国語」「英語」「日本史」「世界史」「数学」等の問題の検証を、第三者の教育専門機関に依頼し、入試問題の適切性の向上に向けて取り組んでいる。

【長所と問題点】

一般入試の試験問題作成に関し、第三者の教育専門機関を加えることにより、入試問題の適切性及び解答の妥当性、本学の学力水準、高等学校での指導状況等を把握した上で、本学の入試問題作成の精査と検討ができています。こうした検討によって、各問題の誤解答を発見し、またそれは難度の調査にもつながっている。

しかし、入試問題の検証システムは一般入試に限定されており、特別推薦入試等の面接項目や小論文の題目等の適切性についての検証は十分にできておらず、これらに対する取り組みが必要である。

【将来の改善と改革の方策】

一般入試の問題の検証の仕組みについては、現在、十分機能している。しかし、特別推薦入試等の問題作成についての検証は不十分で、早急に検討の仕組みをつくる。

<アドミッションズ・オフィス入試>

81. アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

【現状の説明】

2005(平成 17)年度入試から、AO 選抜を実施している。AO 選抜を行うための運営体制として、AO 選抜委員会が構成され、そこを中心に選抜の作業が進められ、最終的には他の入試と同様に、入試委員会、学部教授会を経て合格者を決定している。事務的には、入試部がそれを補佐している。

次に選抜方法についてであるが、オープンキャンパスにおいて、学科内容や AO 選抜において求める人材、AO 選抜の制度を説明し、8月下旬に志望動機や学科の指示するレポート提出をもってエントリーとする。エントリーした者の中から、募集人員の2倍程度に絞り込み、AO 本選抜への出願を促し、グループワーク・集団面接・個人面接等を行って選抜する。

2005(平成 17)年度入試では、英米学科・教育学科・公共政策学科・社会福祉学科の4学科が実施し、2006(平成 18)年度入試からは臨床心理学科が加わり、5学科が実施している。

【長所と問題点】

特定の学部・学科を志願する、モチベーションの高い学生を受け入れるために、AO 選抜の果たす役割は大きい。まだ導入して2年目の模索段階にあるために、この入試の適切

性についての評価は難しい。しかし、面接や課題の提出を繰り返すことにより、エントリーした志願者の能力やモチベーションを確認することが可能となる。ただし、全学科で実施するためには、入学後の学生の学修状況の追跡など、この入試を適切に運営していくための課題の検討が必要である。

【将来の改善と改革の方策】

AO 選抜は、他の入試と同様に入試部の中で取り扱っているが、将来、独立したアドミッションズ・オフィスを設ける準備をする。

<定員管理>

- 89. 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- 90. 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
- 91. 定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

本学の収容定員と在籍学生数の比率は、〔表 5-2〕の通りである。2005(平成 17)年度で見ると、文学部(1.26 倍)、社会学部(1.25 倍)の 2 学部で 1.25 倍を超えている。これは、留年者が滞留しているなどの結果である。

また入学定員(編入含む)と入学者数(編入学含む)の比率は、〔表 5-3〕の通りである。

2005(平成 17)年度で見れば、いずれの学部においても 1.2 倍を超えていない。これは、定員管理を厳格にし、入学定員で 1.2 倍を超え

ることのないように努めてきた結果である。このように定員管理については、教員への教育負担、学生へのサービス等の教育・研究の見地から、本学としては、学部学科の設置申

〔表5-2〕 学生収容定員と在籍学生数の比率(在籍学生数/収容定員)

学 部	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
文 学 部	1.25	1.24	1.25	1.26	1.26
教育学部	1.25	1.23	1.13	1.18	1.19
社会学部	1.22	1.24	1.24	1.24	1.25
社会福祉学部				1.16	1.17
合 計	1.24	1.24	1.23	1.24	1.24

〔表5-3〕入学定員(編入学含む)と入学者数(編入学含む)の比率(入学者数/入学定員)

学 部	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
文 学 部	1.19	1.18	1.20	1.21	1.19
教育学部	1.09	1.09	1.19	1.27	1.14
社会学部	1.21	1.24	1.24	1.26	1.18
社会福祉学部				1.10	1.12
合 計	1.18	1.19	1.21	1.22	1.17

請・認可にかかわる定員比率基準を踏まえ、入学定員比率を 1.20 以下になるように努めている。

本学では、大学運営会議(学長・副学長・学部長・通信教育部長・事務局長・教学部長・学生部長・総務部長、学長指名の事務部長 2 名から成る)にて、収容定員の超過については協議しているが、現在全学部において定員が充足されている。基本的には、大学運営会議を中心に、学長のもとで基本方針を定めている。

【長所と問題点】

本学では、入学定員に対する入学者数については、学部学科の設置申請・認可にかかわる定員比率基準を踏まえて、実験・実習科目の多い社会福祉学部は 1.10 以下とし、他の学部は 1.20 以下として定員管理していることが、収容定員数と在籍学生数を安定させている。定員管理は適正に行われており、基本的に問題はない。全学的に定員管理を検討する場は設けていないが、大学運営会議が、その都度問題を検討している。

【将来の改善と改革の方策】

常に志願者の動向、他大学の動き等を分析しながら、本学の理念、目的、教育内容の周知を図り、受験生や保護者等に選択してもらえるように学生募集を行い、多様な入学者の確保に努めたい。そのために、宗門関係や同窓会との絆をより強固なものとするとともに、定員管理を一層厳格に運用し、「競争倍率の維持」と「大学としての質の維持と向上」に努める。

また(表 14)の 4 年次の欄で分かるように、近年、留年する学生が増加しており、その理由は学修不振だけでなく、経済的理由や留学等も多くなっている。こうした留年問題への対応のために、学生への相談・指導体制を強化する。

<退学者>

93.退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

退学申請者については、学生部の担当職員及び各学部選出の学生担当委員が面談し、申請理由、就学継続の可能性等を含めて聴取・指導をした後に、「依願退学届」が出されることになっている。その後、学生委員会及び教授会において面談者が退学申請理由等を報告し、退学を審議決定している。このことにより、退学理由等の情報が教員に共有され、学生指導に役立っている。

在籍学生数に対する退学者率は、2002(平成 14)年度 2.2%、2003(平成 15)年度 2.2%、2004(平成 16)年度 2.1%というように、一定の割合で推移しており大きな変化はない。退学の事由は、「就学の意欲をなくした」、「進路変更」、「一身上の理由」等である。特に、「就学の意欲をなくした」とする者は、4年次以上の学生に多く見られ、これらの学生は、入学後の単位履修が余り進まないまま進級してしまう傾向がある。「進路変更」者には、同じ分野の専門学校あるいは他大学への編入等の場合がある。「一身上の理由」の多くは、家庭の経済的事情による。

【長所と問題点】

退学申請時点での丁寧な相談体制が整っているため、退学を思いとどまり就学継続に至る事例も少なからず存在する。学修不振者に対する対応、すなわち、就学意欲をなくし始めてから退学を決意するまでの過程で、何らかの援助・対応の強化が必要である。また経済的事情による退学申請者に対しては、学内外の奨学金制度等を周知させるなど、経済的支援制度を活用して就学が継続できるようにする必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

入学したすべての学生が確実に卒業できるように、修学、生活等の援助体制を全般的に強化し、退学者比率の減少に努める。また、学修不振学生(学修停滞者)に効果的に対応できるように、学部レベルで学生委員並びに教務委員を中心に常に検討する体制をつくる。これにより学修不振学生を早期に発見し、丁寧な指導・助言等を行い、学生が意欲をもって学修を継続できるように援助する。経済的困難を理由にする退学者に対しては、奨学金制度等を周知させるなど、経済的支援制度を活用して就学が継続できるようにする。

(2)大学院・研究科

本学大学院の学生受け入れに関しては、以下のような到達目標を掲げている。

- ①適正で公正な入学試験のあり方を工夫することにより、高度な専門的研究者・専門職業人の養成や、幅広い教養と豊かな人間性をもった人材の育成という教育目標にふさわしい、多様な学生を受け入れる。
- ②受け入れ方針に沿って、修士課程、博士後期課程での教育を継続できる学力・技能、意欲をもった入学者を適切に選抜できる入試体制を構築する。
- ③大学院での研究を活性化させるため、受け入れ体制を多様化し、学内外から社会人や留学生など多様な学生を受け入れる。

286.大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

大学院の学生募集については、ホームページ、『大学院案内』や『入学試験要項』の作成、専門雑誌への広報活動を行っている。

修士課程の入学試験は、一次、二次の年2回行っている。試験科目は外国語(各専攻指定の外国語1科目)・専門・面接で、それらの評価と提出された書類等を総合的に評価し、合格者を選抜する。また、博士後期課程の入学試験は年1回行い、試験科目は外国語(各専攻指定の外国語1科目又は2科目)・専門・面接で、修士課程と同様に、それらの評価と提出された書類等を総合的に評価し、合格者を選抜する。全研究科において、外国人留学生を対象に、日本語・専門(外国語を含む)面接による入学者選抜方法を実施している。

具体的な選抜は専攻ごとに議論し、専攻の予備協議を経て大学院委員会で決定し、最終的には各研究科教授会で決定する。

入試の運営については、大学院委員会委員と各研究科より選出された専門委員が、入試問題などの業務を担当し、また試験は、学長、大学院委員会委員長のもとに入試運営体制を設けて実施している。以上のような入学者選抜方法で、各研究科の教育目標に対応した入学者の公正な選抜が実施されている。

【長所と問題点】

学生募集や入学者選抜方法については、研究科・専攻によって柔軟に運用されており、各専攻の特色を生かしていることは長所と言える。しかし、学生募集に当たっては、学部の入試広報に力点が置かれ、大学院入試の広報が不十分となっている現状があり、学外者への学生募集には余り効果を発揮していない。また、入学者が多様化し、高度専門職業人や生涯学習を志向する志願者が増加する傾向が見られる中で、従来の研究者養成型の入学者選抜方法の見直しが必要となっている。文学研究科や社会学研究科社会学専攻などでは、研究者養成の性格が強く、高度専門職業人の養成等への学生の受け入れ対策が十分になされていないために、応募する学生数が限定される傾向にある。

【将来の改善と改革の方策】

大学院に対する社会的要請に対処するためにも、研究者養成のみに力点を置くのではなく、高度専門職業人養成や生涯学習への対応に力点を置く学生募集方法への転換が不可欠になっている。各研究科・専攻領域において、志願者の状況はかなり多様化しているので、

入試方法、入試科目等を不断に改善・改革をしていくことができるように、恒常的に大学院委員会において検討する。

<門戸開放>

288.他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

大学院修士課程は、本学の学生、他大学の学生及び学部での専攻を問わず、大学を卒業した者、大学を卒業する者すべてに対して門戸を開放している。また大学院博士後期課程についても、本学の学生、他大学の学生及び専攻を問わず、大学院の修士を修了した者、大学院の修士を修了する者すべてに対し志願を認めている。ただし、臨床心理学専攻の博士後期課程については、心理学を専攻したことを出願条件としている。

【長所と問題点】

他大学・他大学院の学生に対する門戸開放については、一般的には何ら制限をしておらず問題はない。他大学から本学大学院を希望して入学してくる学生の割合は、決して高いとは言えない。これは、他大学等に対する積極的な学生募集ができていないこととともに、大学院の教育内容等が、高度専門職業人養成や生涯学習へまだ十分に対応できていないことなどが影響していると思われる。

【将来の改善と改革の方策】

門戸開放をより促進していくために、他大学等への広報活動を強化し、学生募集活動を質量ともに拡充することが必要である。そのために、大学院委員会と入試部とで合同の検討委員会を発足させる。また門戸開放が本学大学院の研究活性化につながるように、他大学の学生・大学院生等にも魅力ある教育内容を開発するために、各研究科・専攻等においてカリキュラム等の見直しを行う。加えて、入試のあり方が門戸開放を促進するものとなるように、大学院委員会等で常に改善・改革を行う。

<社会人の受け入れ><外国人留学生の受け入れ>

290.社会人学生の受け入れ状況

292.外国人留学生の受け入れ状況

【現状の説明】

社会人に対する特別の対応は行っていないが、教育学研究科の生涯教育専攻においては、社会人が受講しやすいように、授業日を土・日及び夏期に開講するなど、工夫を凝らしたカリキュラム運用を行って、現場の教員が多数学ぶことのできる状況をつくり出している。

留学生に対しては、修士課程・博士後期課程とも、すべての研究科で入学希望者に対する入学試験を実施している。これは、日本語、専門(外国語を含む)及び面接によって行われている。

【長所と問題点】

大学院においても、キャリアのステップアップを求める社会人に修学ニーズが増大しており、社会人大学院生の数も増えている。しかし、教育学研究科の生涯教育専攻を除けば、社会人への教育上の対応はできていない。このために本学で学ぼうとする社会人にとって、通信教育課程の大学院以外の選択が狭められている。したがって、通学課程においても社会人が大学院で研究することができるように、教育体制のあり方を抜本的に見直す必要がある。

留学生については、留学生を受け入れるための体制を整えている。大学院での研究に必要となる日本語能力を見るための試験や面接も設定されており、特に問題はない。

【将来の改善と改革の方策】

大学院への社会人受け入れの改善・改革のために、入試制度のあり方、授業や指導の土・日及び夏期等の開講、カリキュラム内容の変更や社会人枠の設定等、これまでの教育体制の大幅な見直しを行うよう検討している。

<定員管理>

294.収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の説明】

収容定員に対する2005(平成17年)度における在籍者数の比率は、文学研究科が修士課程64%、博士後期課程81%、教育学研究科が修士課程142%、博士後期課程117%、社会学研究科が修士課程53%、博士後期課程200%、全研究科で修士課程79%、博士後期課程96%、大学院全体で84%となっている。研究科単位で見れば、教育学研究科を除いて、定員を充足していないのが現状である。また博士後期課程では、留学生比率が高いのが特徴となっている(表18)。

【長所と問題点】

大学院の定員管理については、定員を下回る研究科・専攻に対する学生募集の抜本的な強化が必要となっている。また社会学研究科における博士後期課程の定員超過については、専攻の分離やオーバー・ドクター対策などによって、収容定員を適切に管理する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

大学院の定員管理の課題は、まず入学定員を上回る志願者を確保して、学生の質を維持することである。そのためには、多様化する大学院への修学ニーズに応えて、高度専門職業人の養成や生涯学習への対応など、大学院の教育・研究のあり方を再構築しなければならない。これについては既に、社会学研究科からの社会福祉専攻の分離・独立など機構改革を行っており、全学的に高度専門職業人の養成などに対応できるカリキュラムの改善が進行中である。

(3)通信教育課程・学部

通信教育課程の学生受け入れに関しては、以下のような到達目標を掲げている。

- ①<いつでも・どこでも・だれでも>学べる体制をより一層推進するために、学生募集の方法の多様化やその量的拡大を図る。
- ②入学者の選抜に当たっては、基本的には志願者全員を受け入れているが、「志望動機」等を書かせることによって、入学後の自己目標を明確化させる。
- ③学部卒業を目指す者だけでなく、教育職員免許状・各種資格等の取得を目指す者も受け入れる。

<学生募集方法、入学者選抜方法>

72. 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

学生募集については、①入学説明会の開催、②新聞・雑誌・インターネットなどを利用した広報活動を行っている。

①については、本学が独自に開催する単独説明会、私立大学通信教育協会が主催する合同入学説明会、教育系・福祉系の通信教育課程をもつ大学との連合入学説明会があるが、近年は後者二つの説明会を中心に開催している。

②については、通信教育部ホームページから『入学要項』を取り寄せられるようにして

いるが、それ以前から電話とファックスを利用して志願者への迅速な対応を行ってきた。

入学者選抜については、開設当初から入学志願書類をもって、教授会で入学選抜を行う方法をとってきた。入学志願書類については、「志望動機記入表」を加えて、入学後の学修に対する意欲を測るための材料として用いている。こうした書類による選抜方法は、私立大学通信教育協会加盟校でも一般的に行われており、適切性は確保されている。

【長所と問題点】

学生募集の方法については、近年インターネットを利用した告知広告を実施したり、ホームページに入学案内の機能を付加したりして、入学志願者への情報提供のスピードを上げることに重点を置き、常時更新できる体制を確立している。このように学生募集については従来以上に努力してきているが、近年、通信教育を開設する大学が増加したことや経済的な環境悪化もあって、通信教育の志願者は全体的に減少してきている。また目的意識の希薄な志願者も出てき始めている。したがって、志願者増や目的意識の明確化を図ることが大きな課題となっている。

入学説明会については、全国の主要都市で開催しているが、本学の高等教育機関としての存在の周知や今後の学生確保の観点から、地方都市での開催も検討が必要である。

入学者選抜については、目的の明確な学生を受け入れるために、入学選考時の「志望動機記入表」をどのように扱うか、検討する必要があると思われる。

【将来の改善と改革の方策】

学生募集については、広告媒体への掲出だけではなく、在学生や卒業生の組織を有機的に活用し、公的機関や一般企業との連携も視野に置いた総合的な施策を立案し、段階的に実施する方法を検討することが重要である。具体的には、免許取得を目的とした学修について、他大学や専門学校等との提携を行っていく。

2006(平成 18)年度に向けての『入学要項』の制作に当たっては、学科教員による学科の特徴のアピールを盛り込んだ。今後は、これを通信教育部ホームページへと展開し、インターネットを通じて普及させ、学生の確保に努める。

入学者の選抜方法に関しては、現在の書類選考による方法を継続するが、選抜における「志望動機記入表」の位置づけについての検討を行う。

<入学者受け入れ方針等>

73.入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

74.入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

本学の通信教育においては、「通信教育部規程」第1条に規定された目的に照らし、<いつでも、どこでも、だれでも>学べる開かれたキャンパスとして、修学上困難を伴う場合を除き、全員を受け入れることを原則としている。こうした方針は、本学の理念・目的等に照らして適切である。

カリキュラムについては、前述のような受け入れ方針に沿って、「自立学習入門」が通信教育課程への導入教育として用意され、その上に共通科目が置かれるカリキュラム構成となっている。「自立学習入門」は、通信教育課程で学んでいくために必要な能力、特に読む能力、書く能力、問う能力といった学修のためのスキルを、映像教材を活用しながら学ぶための基礎的な導入科目である。

【長所と問題点】

入学定員の枠内で、志願者を基本的に全員受け入れるという方針で運用してきた。これにより、大学教育の普遍化や様々な免許・資格を所持して社会で活躍する人材の育成に、少なからず貢献することになった。

しかし、こうした「全入」方針を堅持していくためには、様々な課題がある。例えば、通信教育課程においても、通学課程と同様に、若年層の入学者に学力の低下が見られる。また、通信教育課程で何を学ぼうとするのか、その目的があいまいになる傾向も見受けられる。したがって、こうした傾向に対応するために、通信教育課程における学修の意義そのものを、入学者に再認識させる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

入学者の受け入れに関しては、一人でも多くの入学者の獲得に向けて、履修方法も e-learning を導入するなど、教育課程に特色をもたせるとともに、インターネットを利用した入学志願のあり方等についても検討を行う。また、入学受付から履修方法に至るまでを再検討することによって、入学者が入りやすい環境の整備を行うとともに、履修にかかる課題を整理して改善することで、学修情報の提供や学修方法の開発を進める。

学生の質を担保しつつ「全入」方針を貫徹するために、「志望動機記入表」の活用方法等とともに、入学時の導入教育を更に強化する。

<入学者選抜の仕組み>

76.入学者選抜試験実施体制の適切性

77.入学者選抜基準の透明性

【現状の説明】

本学における学部・学科等の通信教育課程の入学者の選抜、方法等については、副学長、通信教育部長、各学部通信教育担当主任、各学部選出の委員、通信教育部の事務部・課長から成る通信教育委員会で審議したのち、各学部教授会の審議・承認を得て進めている。

通信教育課程の入学の受け付けについては、4月1日付の前期入学と10月1日付の後期入学の2期制を採用している。選抜に当たっては、志願者から提出された「志望動機記入表」を含む入学志願書に基づき、学部の通信教育担当主任の審査を踏まえて、通信教育委員会、各学部教授会において入学判定をしている。なお、本学通信教育課程は、<いつでも、どこでも、だれでも>学べることを標榜しており、学修の動機が明確で、修学上特に困難を伴わない限り入学を許可している。

【長所と問題点】

現在のところ入学選抜の仕組みは、適切に運用されており問題はない。なお選抜の仕組みと直接かかわってはいないが、志願者の学修意思、入学後の学修意欲を確認するために提出させる「志望動機記入表」が、本学ではそれを長所ととらえているが、志願者には書類選考と強く意識されている点について、改善が求められる。

【将来の改善と改革の方策】

入学選抜の仕組みは、現状を維持したい。ただ「志望動機記入表」については、これがあくまでも入学後の学修の動機づけを明確にするための書類であって、入学試験的な意味合いをもつものでないことを事前に広報し、理解を求める努力をする。

<科目履修生・聴講生等>

87.履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

科目等履修生は、通信教育課程では科目履修コースという名称で呼び、修業年限は1年間とし、履修登録できる科目及び単位数の上限を20科目43単位としている。登録できる科目は、教育職員免許状の取得に関する科目、学校図書館司書教諭資格の取得に関する科目、学位授与機構での単位修得に必要な科目のみである。

一方、聴講生の受け入れ方針と要件については、卒業単位を望まない者及び大学入学資格のない者をその対象として、開講している。特に本科入学資格コースでは、大学入学資格のない者に対して、その課程で開講されている所定科目の履修完了時点で、本科(学部)

1年次へ入学できるようにし、学部への入学後は、本コースで履修完了した科目についても、卒業単位に組み込むなどの配慮を行っている。

また、教養講座(書道教養コース・仏教教養コース・自由選択コース)を設けている。これら教養講座の3コースは、旧来のカリキュラムを継続的に踏襲してきたものであり、本学の特色が発揮されている諸科目の履修を求める学生に対して設置されてきたものである。書道教養コースでは、書道の理論と実践の両面から学習できる教育課程を配置している。仏教教養コースにおいては、仏教そのものを学ぶだけでなく、仏教と関連する学問の分野からのアプローチができるような教育内容を提供している。自由選択コースは、学部(学科)の共通科目、専門科目において開講している科目群より抽出された科目から、10科目までを選択して履修することができるものである。

【長所と問題点】

科目履修コースで教育職員免許状の取得を目的とする者に限り、大学、短期大学、大学院、専攻科等に在籍する学生であっても、入学を許可している(二重学籍の禁止条項の適用としない)ことで、現在在学する大学等で履修できない教育職員免許状にかかる科目を履修することも可能である。しかし一方で、履修期間が1年間と定められているものの、実質上の学修可能期間は6箇月程度となることから、確実な履修計画に基づいて学修を進めることが要求される。また、このコースでの教育職員免許状の取得については、各都道府県の教育委員会による指導のもとに、入学者が個人の責任において履修すべき科目の確認を行うこととなっているが、履修科目の確認が不十分な場合などで、目的とする教育職員免許状が取得できない事例が発生する場合もある。

教養講座の受け入れ方針・要件に特に問題はない。

【将来の改善と改革の方策】

科目履修コースに関しては、現在の1年間(実質は6箇月程度)の履修期間を延長するなど、長期科目等履修制度の導入を本格的に検討する。それに先立って、現在の教養講座の自由選択コースを、一層価値あるものとして社会人に提供するために、科目履修コースを2006(平成18)年度から、①科目履修コース(教職)、②科目履修コース(資格)、③科目履修コース(教養)に改編する。

教職については従来通り教育職員免許状の取得を目的とする者、資格については学校図書館司書教諭資格の取得希望者を対象とし、教養については、学位授与機構での学位取得に必要な科目群を拡大するため、自由選択コースをここで展開し、単位認定を可能にすることとした。

なお、本人の責任による履修科目の未確認等によって、目指す免許・資格等が獲得できない事態を極力なくすために、機会あるごとに確認を促す広報・伝達を行うようにする。

<定員管理>

89.学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の説明】

本学の学生定員と在籍者数については(表 14)の通りであるが、定員管理については、2004(平成 16)年度から新学部・学科への再編を行っているので、それ以前の年度と区別すること、新学部・学科の数値は初年度の統計のみであること、在籍者には編入学者を含んでいること、5年を超える者が多く在籍していること等に留意する必要がある。社会的ニーズの極めて高い免許・資格等に直結している教育学科や社会福祉学科には、特に多くの学生が集中し、収容定員を超えている。ただし、社会福祉学科の場合、2004(平成 16)年度から社会福祉学部社会福祉学科へと移行しており、新学部・新学科の入学定員から見た場合には、大幅な超過とはなっていない。しかし一方では、収容定員あるいは入学定員を充足できていない学科もある。とりわけ再編学科の一部で、初年度の入学者が低調である。

【長所と問題点】

2004(平成 16)年度からの新学部・学科については、完成年度を迎えていないこと、最近の特徴として編入学者が急増していること等を考慮すると、2005(平成 17)年現在で長所・問題点の指摘は難しいが、初年度の入学者状況から判断すると、定員に満たない人文学科・中国学科・現代社会学科・公共政策学科等においては、入学者増に向けての対策が必要となる。また旧学科については、特に収容定員を超える学科について、定員管理の適正化を図る必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

定員管理について、特に収容定員を超える学科については、学修年限内での卒業・修了を促進するための措置等を積極的に講じて適正化を図る。また、全体的な学生数の減少に対応するには、新学部・学科の目指すものを更に積極的に広報するだけでなく、通信教育に学ぶ学生たちの現況あるいはニーズ(大学の大量化の中で、1年次入学者が減少する一方で、2年次以降の編入学者が急増傾向にあること、免許・資格等の取得を目指す者が多いこと、リカレントのニーズが高いこと等)に即応した、抜本的な改革を検討する。

<編入学者、退学者>

93.退学者の状況と退学理由の把握状況

94.編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

学部における編入学者の状況については、(表 14)の編入学生数・在籍学生数一覧からも分かるように、3年次の編入学者が入学者の大半を占めている。その背景には、高学歴化が進んで短期大学・大学卒業生が増加したこと、専門学校の特設課程の修了者に大学編入資格が認められたこと等が挙げられる。

退学者については、(表 17)の退学者数の一覧の通りであるが、在籍者((表 14)の在籍者数参照)に対する退学者比率を見てみると、学部・学科による数値のばらつきはあるが、全体的には2002(平成 14)年度をピークに、減少に転じている。2002(平成 14)年度のピークは、年限退学制度を導入し、在籍 8 年でいったん退学させる措置を講じたことによる。退学の理由についてであるが、最も多いのは、学費支弁が困難になったという経済的理由であり、次いで学修意欲の減退、仕事の都合、家庭の事情等である。

【長所と問題点】

入学者に占める編入学者の増加は、通信教育課程への入学が、大学卒業型よりも生涯学習型と免許・資格型へ移行しつつあることを示している。また編入学者の多くは、彼らの学んできた学問や専門領域と異なる分野に進む場合も多いと考えられる。こうした現状を踏まえて、従来の 4 年サイクルとする大学教育課程のあり方のほかに、多種多様な編入学者に対応するための、生涯学習型、免許・資格取得型、異分野への編入・進学型など、柔軟で新しい教育課程のあり方をも模索する必要がある。

退学者をできるだけ少なくするために、これまでも本学は、学習相談室の設置、嘱託指導員制の導入、奨学金制度の整備、各地で開催される「学習会」への専任教員派遣など、多種多様な支援システムを構築して防止に努めてきた。このような状況の中で、(表 17)に示された退学者の数値を評価するのは難しいが、いずれにしても学生の置かれている学修環境を踏まえ、就学の継続を可能とするための支援措置を更に講ずる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

入学者に占める編入学者の増加傾向は、今後も続くであろう。その意味で全体的に減少傾向にある学生数を確保する観点から、社会のニーズに即応した教育課程の改編等を検討する。退学者については、通信教育で学ぶ主体が社会人であることを再認識し、学びやす

い環境を提供するとともに、経済的な問題を抱える学生に対して、分納・延納・奨学金等の更なる拡充を図るよう努める。

(4)通信教育課程・大学院

通信教育課程大学院の学生受け入れに関しては、以下のような到達目標を掲げている。

- ①適正で公正な入学試験のあり方を工夫することにより、高度な専門的研究者・専門職業人の養成や幅広い教養と豊かな人間性をもった人材の育成という教育目標にふさわしい、多様な学生を受け入れる。
- ②受け入れ方針に沿って、修士課程、博士後期課程での教育を継続できる学力・技能、意欲をもった入学者を適切に選抜できる入試体制を構築する。
- ③大学院での研究を活性化させるため、受け入れ体制を多様化し、学内外から社会人や留学生など多様な学生を受け入れる。

<学生募集方法、入学者選抜方法>

286.大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

学生募集は、通信教育部ホームページ、雑誌広告、インターネット広告などのメディアによって行い、『入学要項』の請求へとつないでいる。特に、それぞれの専攻のカリキュラムと履修方法、スクーリング受講日程を明示して、入学後における個々の学修プランのイメージ化ができるように広報している。これらの募集方法によって、通信制大学院の開設以来、募集定員を超える出願者数を確保している。

また、入学選抜方法については、修士課程は第一次選考(論文試験)と第二次選考(第一次選考合格者に対する外国語能力を含む専門試験及び面接試験)の二段階による選抜方法を導入して、多くの志願者(開設初年度は、第一次志願者 653 名)を得て、入学定員に近づける努力をしている。また、博士後期課程は、外国語能力を含む専門試験及び面接試験による選抜方法を導入している。

入学者選抜の方法等は、大学院委員会の協議を経て研究科教授会で決定し、具体的な選抜は専攻ごとの予備協議を経て、研究科教授会で決定する。また入試の運営についても、通学課程の大学院入試と同様の運営体制を設けて実施している。

【長所と問題点】

通信教育部ホームページ、雑誌広告、インターネット広告等による現在の学生募集方法

は、十分機能しており、基本的には継続するが、出願者数が定員を充足していない専攻に対しては、募集方法の工夫と強化を図る必要がある。また入学者選抜方法では、修士課程において、第一次選考と第二次選考による二段階での選抜を行って、入学志願者の質を担保しているのが長所である。しかし、こうした入学者選抜方式は、志願者の負担を大きくするものであり、多様な学生を受け入れるという点においては課題を残している。

【将来の改善と改革の方策】

志願者の多くが社会人であることを意識して、受験の機会を拡大するため 2006(平成18)年度入試から、修士課程の入試は、学外会場を含む5会場で第一次選考を実施し、その後合格者に対する第二次選考を本学会場で実施している。博士後期課程については、本学にて専門試験と面接試験を実施している。しかし、こうした入学者選抜方法は、通学課程・通信教育課程を含めた他大学の社会人入学の選抜制度と比較して、非常に厳格なものと受けとめられている。したがって、大学院における多様な社会人学生の受け入れを促す意味でも、修士課程・博士後期課程ともに、学修の過程で主として外国語文献を使用しない専攻については、外国語能力試験を課さないなどの改善を図り、専攻の特性に応じた入学選抜の弾力化を図る。

<門戸開放>

288.他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

本学大学院の通信教育課程は、通信教育の方法による教育の機会均等のもとに、質の高い研究者並びに高度専門職業人の養成を目指し、修士課程(3研究科12専攻)の場合は、本学の学生、他大学の学生、学部での専攻、また通信教育課程・通学課程等を問わず、大学を卒業した者、大学を卒業する者すべてに対して門戸を開放している。また博士後期課程(仏教学・日本史学の2専攻)の場合も、同様に大学院の修士課程を修了した者すべてに門戸を開いている。なお、入学に当たっては、専攻ごとに入学試験を行い、専門試験と面接によって判定している。

【長所と問題点】

入学の基準を充たすすべての者に門戸を開放しており、また他大学からの応募者・入学者の占める割合が多いのも長所である。また通信教育に対する伝統と実績を有するがゆえに、現在未開設となっている博士後期課程の専攻の設置を求める声が多い。今後は、これ

に答えることが課題と言える。

【将来の改善と改革の方策】

門戸開放をより促進していくために、今後もカリキュラムや授業形態のあり方等に改善を加え、学生にとってより学びやすい環境をつくり出す工夫をする。なお、未開設となっている博士後期課程の専攻設置を検討している。

<社会人の受け入れ>

290.社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

本学の通信制大学院に学ぶ者あるいは目指す者は大半が社会人であり、学部から大学院まで一貫した通信教育のシステムを構築している本学としては、社会人受け入れの責務を十分に果たしていると言っても過言ではない。

【長所と問題点】

社会人の受け入れに当たり、特段の問題点はないが、社会人が学生として学びやすい環境をつくるために、授業形態やカリキュラム、指導体制等に対する工夫を更に重ねる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

社会人の更なる受け入れを促進するために、通信制大学の環境整備を促進するとともに、特に学生から博士後期課程の設置要望が強く出ている専攻の新設に向けて検討を進めている。

<定員管理>

294.収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の説明】

修士課程・博士後期課程ともに、学部の場合と同様に、通学課程に併設することを原則としている。在籍学生の状況は、修士課程 12 専攻のうち、浄土学専攻、東洋史学専攻、中国文学専攻が収容定員を充足していない。また在籍学生数の状況では、多くの修士課程大学院生が修業年限 2 年間で修了できていない状況にあることから、修業年限を過ぎても

在学する学生が増加してきており、収容定員を超える状況を生み出している(表 18)。

【長所と問題点】

修士課程では、最長在学期間でも修了できない学生もおり、こうした学生には再入学制度が用意されている。こうした対応は定員管理をする上で必要な措置ではあるが、そのような長期在学者を生み出す原因を正確に把握する必要がある。そこには、入学してくる学生の研究能力の問題、学生の学修環境の問題、大学院担当教員の指導のあり方の問題、大学院のカリキュラムの問題など、多様な原因が想定されるが、問題点を明確化し、それに応じて改善を図る必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

収容定員と在籍学生数の比率が、どの専攻においても 15～20%増で収まるように、入学者と修了者あるいは退学者の状況を見計らって、入学者の確保を行う必要がある。その際に、当然のことながら、入学者の質の担保が図られなければならない。通学課程の大学院と同様に、学生を受け入れる際の理念と基本方針、各課程での教育目標・教育課程の設定、学位授与に関する基本理念などを明確化し、それらアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが確実に認識された上で、学生確保を行わなければならない。

6. 教員組織

(1)大学・学部における教育研究のための人的体制

a.全学部共通

本学は、建学の理念に基づく教育目標の達成に向けて、教育研究に必要な人的体制を整えるために、次のような到達目標を掲げている。

- ①私立大学としての財政状況、学生数、学費、大学設置基準及び学生への教育サービス等を勘案して、専任教員の効率的配置と人的体制の充実及び質の向上を目指す。
- ②時代や社会の変化・要請に即応した多様で充実した教育研究への展開を可能とする専任教員を確保するために、柔軟な雇用形態の積極的な採用を目指す。
- ③専任教員組織の年齢構成並びに専任教員と兼任教員との比率の適正化を図る。

<教員組織>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性
- 99.教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

本学は、法然上人の教えに基づく「仏教精神」を建学の理念として掲げ、共生の思想に立脚し、地域に根ざしながら、実践力をもった豊かな人間性を培う教育を目指し、文学部 3 学科、教育学部 2 学科、社会学部 2 学科、社会福祉学部 1 学科の 4 学部 8 学科を有している。専任教員は、教授 118 名、助教授 38 名、講師 29 名の計 185 名を擁し、各学部とも大学設置基準上の必要専任教員数を上回っている。内訳は、通信教育課程併設による増員分を含めて、文学部では必要専任教員数 33 名に対して現有 71 名、教育学部では必要専任教員数 24 名に対して現有 42 名、社会学部では必要専任教員数 26 名に対して現有 34 名、社会福祉学部では必要専任教員数 22 名に対して現有 23 名である。このほか、外国語授業科目を担当する外国人契約教員 4 名、福祉教育開発センターに所属し、福祉関係の実習を指導・支援する指導講師 6 名、教育実習及び介護等体験に関する指導・助言を主に実習現場で行う教育実習指導講師 4 名、通信教育部講師 1 名を配置している。大学全体とし

ては、必要専任教員数 152 名に対して現有 185 名である(表 19)。

なお、学術研究もしくは学生の教育・研究指導に従事する教員を客員教授として招聘して、教育研究の向上、発展のため人的体制の充実に努めている。

教員組織の年齢構成は、全学で見ると、26 歳～30 歳 1.1%、31 歳～40 歳 8.1%、41 歳～50 歳 23.8%、51 歳～60 歳 33.0%、61 歳～70 歳 29.7%、71 歳以上 4.3%である。全体的に見た場合、20 歳代から 40 歳代までの教員数が少なく、60 歳代から 70 歳代の教員数が多くなっている。

専任教員と兼任教員との比率は、実数ではそれぞれ 185 名と 576 名であり、およそ 1:3.1 である(表 19)。また収容定員 5,078 名に対して、在籍学生数は 6,276 名である(表 14)。学部ごとの専任教員一人当たりの在籍学生数は、単純に上記現有教員数を基に算出すれば、文学部が 34.5 名、教育学部が 22.9 名、社会学部が 47.5 名、社会福祉学部が 54.4 名である(表 14)(表 19)。

主要な授業科目への教員配置については、全学的に展開される「共通科目」や「発展科目」などにも専任教員が担当する科目を配置し、各学部の特色を示す「専門科目」では可能な限り専任教員を配置するように努めている。特に、少人数の演習・実習・ゼミ等の教育に力を入れ、担当者には極力専任教員を当てている。また、1 年次対象の「入門ゼミ」から 4 年次向けの「卒業研究ゼミ」に至るまで、各学科・コースの系統的専門教育には、専任教員を集中的に配置している。加えて、教育・研究上特に必要とする学部・学科においては、適切な教員数の確保を目指している。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は、各学部教授会を中心に行っている。具体的手順としては、各学部の学部長及び学部運営会議を構成する各担当主任が、学部所属教員間の連絡調整を図り、意見をとりまとめた上で、教務委員会をはじめとする関係各委員会で審議し、各学部教授会へ上程して審議・決定する。

【長所と問題点】

本学の教員組織は、冒頭に掲げた教育目標を達成するための人的体制として、必要とされる規模と質とを基本的に充足している。

まず、専任教員数は、設置基準が定める必要数をすべての学部で満たしている。専任教員一人当たりの在籍学生数については、文学部の 34.5 名、教育学部の 22.9 名は良好な状態である。これに対して、社会学部の 47.5 名、社会福祉学部の 54.4 名は明らかに高い。しかし、社会福祉学部では、その是正の一環として、福祉教育開発センターの 6 名の実習指導講師が学部教育への支援・連携を行っている。これを加味すれば、社会福祉学部の専任教員一人当たりの在籍学生数は 43.1 名となる。

一方、教育研究の向上や発展のために、各学部・学科に嘱託教授・特別任用教授を配置したり、学術研究もしくは学生の教育・研究指導に従事する客員教授を招聘したりした結果、教員の年齢構成については、現在既に高齢化の傾向が見られる。また、40歳以下の専任教員数が余り多くないため、今後更に高齢化が進むという問題がある。

主要な授業科目への教員配置に関しては、「専門科目」や少人数で開講される科目を中心として、専任教員を配置する対応がなされている点が長所となっている。

また、多様な学びを特色として2004(平成16)年度からスタートした新カリキュラムでは、少人数教育を重視したこともあって、新規開講科目が大幅に増加し、2003(平成15)年度の5,026講座、2004(平成16)年度の5,614講座に対して、2005(平成17)年度は6,288講座に達している。これに伴い、兼任教員への依存度も高まり、兼任教員は、2004(平成16)年度は557名、2005(平成17)年度は576名に及び、今後しばらくはこの傾向が続くものの、旧カリキュラム科目の閉講に伴って、開講科目数は漸次減少すると見込まれる。

教育課程編成における教員間の連絡調整は、上記のような手順をとり、ほぼ適正に行われている。

【将来の改善と改革の方策】

設置基準から見れば、専任教員数は満たしているものの、学部ごとに見た場合、専任教員の配置には数的な不均衡があり、この点が解消されるように、教員採用の際には全学的な視野に立って配慮を行い、不均衡の是正に努める。

教員の年齢構成については、採用に当たって、各年代の占める割合の平均化に配慮して行う。特に、高齢化を抑制するために、30歳代の専任教員の配置を考慮する。

開講講座数の多さと兼任教員への依存度の高さについては、一気に改善する措置はとりにくい。専任教員一人当たりの担当授業時間数を増やすことや、新カリキュラムに対応した教員を期限つきで確保する等、柔軟かつ多様な人事制度の導入を行う。

<教育研究支援職員>

103. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

104. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

105. ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

教育研究支援職員としては、l-support等の情報機器を用いた授業並びに英語自主学习

システム(コールシステム)を支援するため、専門職員 1 名を配置している。また、外部委託の形で、情報機器の操作・プログラム等のテクニカルな問題に関して支援を行う職員(テクニカルアシスタント)も、4 名配置している。これらの支援職員は、担当教員だけでは授業運営が困難な科目を対象に、担当教員の要請に基づき配置している。

このほかに、福祉実習の補助に当たる契約専門職員が 2 名、FD 活動の支援や補助を行う契約専門職員が 1 名、海外での語学研修時などに補助に当たる契約専門職員が 3 名、教育研究支援職員として配置されている。

教員と教育研究支援職員との連携は、授業や実習の運営を行う事務部署が中心となり、実際の運営や展開に即して、適宜打ち合わせや調整を行っている。

2003(平成 15)年度に、ティーチング・アシスタント(TA)の制度が整備された。本学の場合、TA は大学院の博士後期課程又は修士課程に在学する学生で、学部等の授業科目の補助に当たる。なお、現在までのところ TA の任用実績はない。

【長所と問題点】

教育研究支援職員については、情報処理関連教育の支援、実習の補助、FD 活動の支援、海外語学研修の補助等を目的として、多様な専門職員を配置するシステムが整っており、この点は長所と言える。しかし、これらの専門職員は任期契約を結んでのものであり、専任の教育研究支援職員がいないことは問題である。

教員と支援職員との間の連携・協力関係については良好であり、特に問題はない。

TA については、現行の制度が雇用条件等の理由で、教員にとって現実的には利用しにくい側面をもっているという問題点がある。

【将来の改善と改革の方策】

教育研究支援職員については、現在の状況を維持しながら、専任の支援職員配置を検討する。

TA については、現行制度の問題点を明確化し、TA のシステムを有効に活用できるような規程の改定に向けて検討している。

<教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続>

- 106.教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- 107.教員選考基準と手続の明確化
- 108.教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

専任教員の募集・任免・昇格に関しては、「教員選考基準」及び「教員選考手続」として、規程が明確に定められている。

専任教員の採用の手続きは、学部からの要望を受け、大学運営会議・大学評議会の議を経て、まず理事会が大枠を提示する。これに従い、全学で組織される教員選考委員会で、履歴書及び研究業績を基に職階並びに採用の可否を総合的に審議し、その結果の報告を受けた各学部教授会が採用の可否を審議・決定し、最終的に理事長が承認する。規程には、大学等を前任校とする場合は、その職階を尊重することも定められている。

専任教員の昇任手続きは、「教員選考基準」に定める基準を充足している教員の提出する履歴書及び研究業績を基に、まず全学で組織される教員選考委員会が選考基準の充足を確認し、研究業績の審査を専門委員会に委嘱する。専門委員会は、当該学部長と教学部長の協議により選任された専門委員によって構成され、当該教員の研究業績を審査し、その所見を当該学部長に報告する。その報告を受けた当該学部長は、学部教員選考委員会(当該学部長、当該学部の教員選考委員及び教学部長で構成)を開催し、専門委員会の審査結果及び教育業績等を基に昇任の適否を総合的に審議し、その結果を全学の教員選考委員会に報告する。これを基に、教員選考委員会が昇任の適否を総合的に審議し、その結果報告を受けた各学部教授会が、昇任の適否を審議・決定し、最終的に学長が承認する。

なお、昇任の適否を決定する学部教授会は、構成員を審査対象教員より上位の職階にある者だけに限るほか、昇任を不相当とされた教員が再審査を申請する制度も設けている。

教育実習指導室並びに福祉教育開発センターに所属する実習指導講師の任免については「佛教大学実習指導講師任免規程」、外国人契約教員の任免については「佛教大学外国人契約教員規程」で、それぞれ定めている。

本学では、教員選考基準・手続きとも、上記の通り明確に規程化されている。選考基準に関して補足すれば、職階ごとに資格基準を定め、この中には、教育業績(経歴年数)とともに、研究業績の著書・論文数の規定もある。教員選考基準・手続きは、副学長、各学部長、学部から選出された教員及び教学部長をもって構成される全学の教員選考委員会で、運営も含め不断に検証され、教授会・大学評議会等の議を経て規程化され、周知徹底が図られている。

教員選考手続きにおける公募制については、ほとんど学内公募に限られている。本学に学外公募に関する全学的な制度はなく、学部によっては、本学のホームページ及び研究者人材データベースに条件を掲載し、これに応募した者の中から、業績審査・面接等による選考を経て、教員選考委員会へ推薦するといった形の公募を行うだけにとどまっている。その実績も顕著ではない。

【長所と問題点】

教員の採用・昇任は規程に則り厳格に運用されており、規程と運用の齟齬といった問題はない。また一方、学部・学科の改編により 2004(平成 16)年度から発足した新体制においては、人事の取り扱いを、従来の学科から学部へ移行させた。これに伴い、学部単位の人事となり、学部ごとのカリキュラムに即した専任教員の配置が可能になった。

教員選考の基準・手続きとも、上記の通り、規程上明確になっている。特に、前任校の職階を尊重すること、また美術・音楽・体育・書道等の実技系の分野を専門とする教員の業績には、その実技にかかわる実績を加算すること等に至るまで、明確に規定している点は長所である。反面、資格基準には「教育業績」と「研究業績」との 2 項目しかなく、実際の審査に当たって「研究業績」の偏重を戒める「付記」もあるが、現実にはなお研究業績が審査結果を左右している。大学設置基準においても、教員の資格要件として、教育上の能力及び教育実績を挙げているにもかかわらず、それらをなお明確に規程化できていない点は問題である。

公募制、とりわけ学外公募の導入が、学部ごとの教員配置に移行した現在、それにふさわしい採用手続きの一つとして、一部の学部にとどまるとはいえ、実施され始めたことは評価できる。ただし、導入実績が乏しいことなどから、これに関する全学的な共通認識が得られておらず、公募の規程化もなされていない。

【将来の改善と改革の方策】

従来は、人事と言えば、学科単位の後任補充が主であったが、2004(平成 16)年度の学部・学科の改編や新カリキュラムの立ち上げに伴い、カリキュラム編成を主眼とする教員人事に移行している。今後は、採用人事についても、こうした趨勢を踏まえ、研究業績を偏重することなく、カリキュラム運営上必要な教育業績・能力を重視し、これに見合った資格基準の見直しをする。

学外公募の導入については、各学部の理念・目的、教育・研究上の特質といった点を踏まえ、手続きの明確化と規程化を図る。

<教育研究活動の評価>

- | |
|---------------------------------|
| 110.教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 |
| 111.教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 |

【現状の説明】

教育研究活動については、全専任教員を対象に、「研究活動」「教育活動」「社会活動」

の3項目ごとに、一年間の実績を『佛教大学研究活動年報』にまとめて公表している。また、教育活動の中心となる授業に関しては、春学期と秋学期に1回ずつ、授業評価アンケート調査を実施し、このアンケート結果を、自己評価や授業改善・工夫に役立てる資料として授業担当教員に返却している。あわせて、教授法開発室がアンケートの集計及び分析を行い、全学的な授業改善に取り組んでいる。ただし、「研究活動」「教育活動」「社会活動」それぞれに対して、大学が評価を行うには至っていない。また、授業評価アンケート調査についても、全教員が実施するものとはなっていない。

教員選考基準においては、教育研究能力・実績を総合的に評価すると定めているが、研究実績を中心とした審査を行っているのが現状である。

【長所と問題点】

教育研究活動について、全教員の「研究活動」「教育活動」「社会活動」データを『佛教大学研究活動年報』に公表している点は長所と言える。しかし、教育研究活動を大学として評価する制度が確立されていない点は問題である。教育活動の中心である授業に関して実施されている授業評価アンケート調査も、教員の教育方法・教育効果・教育能力等に関する評価方法の一つとして有効である。一方で、結果のフィードバックに時間を要することや、改善が個人の努力にかかっていること、すべての教員が実施しているわけではないことなどの課題がある。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、教育業績と研究業績とをあわせて総合的に評価することを規程に定めている点は評価される。しかし、教育業績については、実際の審査に際して明確な判断基準が整備されていないことが問題である。

【将来の改善と改革の方策】

「教育活動」については、その評価のための明確な基準と方法、及び体制の確立を図る。そのために、授業アンケートに関してFD活動の拡充を行い、各教員の授業改善成果を相互に共有するとともに、その成果をデータベース化し、教授法開発室が授業改善の方法や方向を教員に提言できるような体制を整備する。それによって、教育業績評価の基準を確立する道筋が明確になるものとする。「研究活動」「社会活動」についても、学問・研究の分野・領域・方法によって、研究成果・業績のあり方に違いがあることを踏まえた評価方法・評価体制の整備を進める。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては、教育業績も明確に評価し得るような具体的な方法を検討する。

b.文学部

文学部は、学部理念・目的に合致し、安定した教員組織を運営するために、次のような到達目標を掲げている。

- ①きめ細かな学生指導を行うため、カリキュラムに対応した適切な教員組織を構築し、それを維持する。
- ②専任教員の年齢構成をバランスのとれたものとする。特に高齢化を避けるために、中長期的な教員採用計画を策定する。
- ③本学及び文学部の理念・目的を理解し、なおかつ高度の専門知識と優れた指導能力をもった教員を採用していく。
- ④専任教員と兼任教員が担当する授業比率の適正化を図る。

<教員組織>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

文学部は、従来の5学科による学部構成から、2004(平成16)年度の学部・学科の改組によって、3学科構成となった。これによって、学部総体としての教員組織の編成には大きな変化はなく、従来の仏教学科・史学科・日本語日本文学科の教員が人文学科へ、同じく中国語中国文学科の教員が中国学科、英語英米文学科の教員が英米学科へ移った。このように新旧二つの組織を緩やかに連結させ、人的にもスムーズな改編を行いながら、学部の目的を遂行できるような体制を整えた。

2005(平成17)年度の文学部の専任教員と収容定員及び在籍学生数は、人文学科においては、教授40名、助教授11名、講師3名、中国学科においては、教授4名、助教授3名、講師1名、英米学科においては、教授6名、助教授2名、講師1名である。学部全体の在籍学生数は2,450名で、専任教員一人当たりの学生数は、34.5名であり、いずれの学科においても、設置基準上必要な専任教員数を上回っている(表14、表19)。

次に兼任教員を含んだ文学部全体の教員組織を見ると、2005(平成17)年度では専任71名、兼任241名の合計312名であり、専任教員の占める割合は22.8%となる。専任の占める割合を学科ごとに見ると、人文学科24.7%、中国学科19.5%、英米学科17.3%となる。専任の占める割合が前年度までと比べると低くなっているが、これは、新・旧二つの

カリキュラムが併存して開講科目数が増える中で、兼任教員に依存する部分が増えたものと考えられる。なお、2005(平成 17)年度における専任・兼任比率は、開講科目数から見て、少なくとも 1～2 年は続くものと考えられる。

以上のような教員組織の中で専任教員は、旧カリキュラムの専門科目では、各学科とも導入教育に当たる科目、及び卒業論文作成にかかわる演習やそれに準ずる演習科目など、また、大学全体にかかわる共通科目のうちで学部の特徴を発信する科目、2004(平成 16)年度からスタートした新カリキュラムでは、学部・学科の特徴や専門性にかかわる重要な科目を、必ず担当するようにしている。

文学部全体の専任教員の年齢構成に関しては、31 歳～40 歳が 4 名(5.6%)、41 歳～50 歳が 16 名(22.5%)、51 歳～60 歳が 29 名(40.8%)、61 歳～70 歳が 19 名(26.8%)、71 歳以上が 3 名(4.2%)となっている(表 21)。

【長所と問題点】

文学部の教員は学科やコースの専門科目にかかわるだけでなく、学部の基礎科目や共通科目の一部も担当している。これにより、学部の理念・目的を全学的に反映させることが可能となるような教育課程を組織し、そこにふさわしい教員配置がなされている点が長所と言える。また、専門科目の面でも、先に掲げた理念や目的に即した教育課程を設け、それに適合する教員配置を整えることにより、各学科がそれぞれの独自性や特徴を生かした教育を行っている点で評価に値する。特に、人文学科の開設により、個々の教員がもっている多様な専門性を、学部・学科に所属する多くの学生に、有効に教示し還元していくことを可能とした新しいシステムは文学部の特徴と言える。

新カリキュラムにおいては、学生が 4 年間一貫してゼミナール科目を受けられるように教育課程を組織し、導入・展開・発展・完成という、大学が保証すべき教育内容のまとまりを少人数のゼミ形式で開講し、それらを可能な限り専任教員が担当するよう配置している点が長所となっている。また、全学共通科目の中で大学の建学理念に直結する科目は、旧カリキュラムの時から一貫して文学部の専任教員が担当しており、この点も大学全体の理念と学部教育の理念との一貫性を堅持している点で大きな特色と言える。

2005(平成 17)年度の場合、新カリキュラムの専門科目のうち、専任教員が担当する科目は、人文学科で 49.8%、中国学科で 44.7%、英米学科で 42.6%となっている。可能な限り、専任の割合を高める必要がある。また、専門科目に比べて共通科目に兼任の依存率が高いが、これが共通科目の軽視につながることはないように努めなければならない。

前回の加盟申請時と比較して、教育研究及び大学運営の中核となる 50 歳代の教員の割合が増加した。その一方で 60 歳代の教員の割合が減っている。この結果、50 歳代をピー

クとして、30歳代から60歳代まで比較的バランスのとれた年齢構成となり、文学部に対する勧告として指摘された教員の高齢化が、かなり改善されたと言える。

また職階別の年齢構成でも、昇進に業績主義を採用している本学では、職階と年齢のバランスがとれていると言える。しかし、比較的高齢の助教授・講師が見られる。

【将来の改善と改革の方策】

本学部の理念・目的の達成を目標として2004(平成16)年度に行われた学部改組は、それ以前の人的体制を大きく改編する試みでもあった。人文学科・中国学科・英米学科という新組織はスタートしたばかりであるため、将来に向けての改善・改革の具体的な方向性は提示できないが、この教育研究組織がいかに関能し、どのような問題点を生み出すのかについては、常に検証や検討を加え、教員の組織構成等に問題が生じた場合には、速やかに対応し得る方策をとっていく。

一方、大学を取りまく厳しい財政状況を考慮した場合、安直に専任教員の増加を改善策とするのは現実的ではない。本学部の場合も、常に教育課程の検証を行いながら、学生に保証すべき教育内容をどのような分野でいかに展開すべきかを検討し続け、その上で専任教員の構成や、専任教員の配置状況について適正化を図る。その際、一つの方策として、専任教員の担当授業時間数を、現状の5.0(セメスター方式によるカウント)から増やすことも考慮に入れる。1コマ増やすことによって、専任と兼任の割合はほぼ1:1になるであろう。

文学部全体の年齢構成は、現時点においては大きな問題はないが、今後は5年先、10年先を見据えた人事を行う。

c.教育学部

教育学部は、その理念・目的・教育目標を達成するために、専任教員と兼任教員との比率、年齢構成等においてバランスの取れた教員組織を確立すべく、次のような到達目標を掲げている。

- ①時代の変化と学生の多様な興味・関心に対応するとともに、少人数教育を実現するために、適正な教員配置を行う。
- ②専任教員と兼任教員の比率をできるだけ早く1:1にするように努める。
- ③欠員補充人事を促進し、中堅・若手教員を採用して、年齢構成の適正化を図る。
- ④教育実習・心理実験等の実習教育の効率化を図るために、TA等の適切な配置を図る。

<教員組織>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性
- 102.教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

教育学科は、従来から特に小学校教員の養成に力を置いてきているので、免許状取得に必要な教科科目担当の教員を揃えている。教育学関連の教員も、学科の基本的ありようとして相当数配置されている。教育学科は、過去10年の進展の中で、2004(平成16)年度より、従来の教育学科と生涯学習学科とを統合して、新たな教育学科となった。従来の学科の持ち味を生かし、新しいカリキュラムの充実・改善を進めながら、それに応じて組織を充実させてきている。

臨床心理学科は、創設以来、臨床心理士やカウンセラー等の高度専門職業人を目指す人材の養成を目標としてきており、それにふさわしい基礎科目・専門科目を用意し、なかでも心理療法や心理査定に関する科目を担当できる教員の配置を行ってきた。更に、2004(平成16)年度には、心の支援活動や心の健康教育によって社会に貢献できる実践的なカリキュラムの改善を行い、組織の充実を図ってきている。

2005(平成17)年度の本学部の専任教員と収容定員及び在籍学生数は、教育学科においては、教授21名、助教授8名、講師2名、在籍学生681名、臨床心理学科においては、教授8名、助教授0名、講師3名、在籍学生279名である。専任教員一人当たりの学生数は、22.9名であり、いずれの学科においても、設置基準に必要な専任教員を上回っている(表14、表19、表21)。

次に兼任教員を含めた教員組織を見ていくと、2005(平成17)年度における専任教員と兼任教員の比率は、教育学部全体では、30.2:69.8である。教育学科における専任と兼任の比率は28.4:71.6、臨床心理学科における専任と兼任の比率は36.7:63.3である(表19)。また、新カリキュラムの専門科目のうち、専任教員が担当する科目は、教育学科では47%、臨床心理学科では45%、旧カリキュラムの専門科目のうち、専任教員が担当する科目は、教育学科では58%、生涯学習学科では42%、臨床心理学科では62%と必ずしも高くはない。しかし、1年次の「入門ゼミ」、2年次の「教育学講読」「臨床心理学講読」、3年次の「教育学演習」「臨床心理学ゼミ」、4年次の「卒業論文演習」「卒業研究ゼミ」、その他主

要科目はすべて専任教員が担当し、少人数授業を徹底して実施している。しかし、実技系科目、実験・実習系科目は、授業内容の充実のために兼任教員に相当数を頼らざるを得ないのが現状である。

また、2005(平成 17)年度における教育学部の専任教員(特任教員を含む)42名の年齢構成に関しては、26歳～30歳が1名(2.4%)、31歳～40歳が5名(11.9%)、41歳～50歳が6名(14.3%)、51歳～60歳が8名(19%)、61歳～70歳が17名(40.5%)、71歳以上が5名(11.9%)となっている(表 21)。

【長所と問題点】

教育学部の教員は、学科の専門科目にかかわるだけでなく、学部の基礎科目や共通科目の一部も担当している。これにより、学部の理念や目的を全学に反映させることが可能となる教育課程を組織化している点は長所と言える。しかし、大学院担当も兼ねている専任の教員構成が比較的教授に偏っており、高齢者が多くなっている点は問題である。今後、中堅、若手教員の採用が望まれる。

すべての学科において、1年次から4年次まで演習形式の科目が整備されており、入門ゼミ・専門基礎(講読・演習)・専門ゼミ・卒論ゼミを、可能な限り専任教員が担当している点が特色となっている。しかし、実習系・実技系科目においては、兼任教員に依存せざるを得ないのが課題である。また、専任と兼任の比率も均衡を欠いており、専任が不足している分野の教員の採用が早急に求められる。なお、臨床心理学の教員のほぼ半分を女性が占めている点は長所と言える。

【将来の改善と改革の方策】

常に教育課程の検証を行いながら、学生に保証すべき教育内容をどのような分野で、いかに展開すべきかの検討を継続し、専任教員の構成や配置状況の適正化を図っていく。また、教育実習指導講師もしくは教育実習・心理学実験実習の効率的学習のために、TA等の補助教員の配置を行う。特に臨床心理学においては、専任教員の担当授業時間数を軽減改善すべきである。更に、年齢構成のバランスのとれた教員組織の構成を計画的に進め、特に臨床心理学では中堅教員の補充が急務である。

d.社会学部

社会学部は、その理念・目的・教育目標を達成するために、次のような到達目標を掲げている。

- ①学生の問題・関心の多様化と知的関心に応える能力を有している教員を配置する。
- ②専任教員の年齢構成に留意し、中堅・若手教員を積極的に採用し配置する。
- ③専任教員の対学生比率については、適正な水準の確保を目指す。
- ④全開設授業科目に占める専任教員担当率を可能な限り高い水準で確保する。
- ⑤情報・メディア機器操作等の実習教育の効率を図るため、TA等を配置する。

<教員組織>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性
- 102.教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

社会学部は、従来福祉系2学科を含めた4学科体制であったが、2004(平成16)年度の分離・改編を機に、2学科体制の新しい教員組織となった。2005(平成17)年度における学部教員34名の年齢構成に関しては、31歳～40歳が2名(5.9%)、41歳～50歳が11名(32.4%)、51歳～60歳が11名(32.4%)、61歳～70歳が10名(29.4%)となっている(表21)。

専任教員と兼任教員の比率は、専任教員34名(31.8%)、兼任教員73名(68.2%)である。福祉系2学科を除き、社会学部社会学科、応用社会学科、現代社会学科、公共政策学科の在籍学生数は1,615名であり、教員一人当たりの学生数は47.5名となっている。

現代社会学科においては、特に情報教育の充実を図るため、情報学系の教員を充実させ、公共政策学科においては、特にフィールドワーク教育の充実を図るため、地域調査研究の実績のある教員を配置している。

授業科目においては、上記のような専門性を生かした科目を配分すると同時に、各学年に配置した少人数のゼミとフィールドワーク実習系の科目を、極力専任教員が担うようにしている。そのことにより、個別指導も含めた丁寧な学生対応ができる体制をつくっている。

【長所と問題点】

情報やフィールドワーク教育に力を入れて教員組織を構築していることは、学部教育の特色を打ち出す上でも長所と言える。

しかし、教員一人当たりの学生数が多いことは問題である。情報教育、環境教育、自然科学教育に関しては、社会学部スタッフが全学におけるこの3領域の教育をも担う関係から、特に充実を図る必要があるが、現状では十分でない。また法学系教員も不足している。情報系とフィールドワーク系の実習科目においては、少人数教育が実現されなくてはならないが、現状では1クラス20名を超える場合もある。更に、若手教員の比率が低いこと、女性教員の比率が低いことも問題と言えよう。

【将来の改善と改革の方策】

専任教員の適切な配置によって、専任教員一人当たりの学生数の適正化を図る。若手教員と女性教員に関しては、2006(平成18)年度採用予定人事においてかなり改善されつつあるが、これに関しても更に意識的・積極的に取り組む。

教学上必要かつ重要な領域を中心に、柔軟な雇用形態による任用も追求し、またTAの適切な配置を行う。

e.社会福祉学部

社会福祉学部の教育の理念・目的・教育目標を達成するために、次のような到達目標を掲げている。

- ①専任教員の対学生比率については、適正な水準の確保を目指す。
- ②社会福祉現場と連携しながら、実習指導のできる専任教員を確保する。
- ③兼任教員への依存率を可能な範囲で低くする。
- ④専任教員の年齢構成をバランスのとれたものとする。

<教員組織>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性
- 102.教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

社会福祉学部は、その教育の理念・目的により、実習教育を重視するとともに、教育の質を確保するために、できる限り少人数教育を追求している。2005(平成 17)年度の社会福祉学部の専任教員は、教授 15 名、助教授 6 名、講師 2 名の 23 名である(表 19)。在籍学生数は、社会福祉学部社会福祉学科(1 年次・2 年次)、社会学部社会福祉学科・健康福祉学科(3 年次・4 年次)をあわせて 1,251 名である(表 14)。専任教員一人当たりの学生数は 54.4 名であるが、実際には、福祉教育開発センターの実習指導講師 6 名が学部教育に従事しており、これを含めると 43.1 名となる。

なお、専任教員の担当科目は、(表 20)の通りである。1 年次の「社会福祉入門ゼミ」及び 4 年次(旧学部)の「社会福祉学演習」「健康福祉学演習」は、すべて専任教員のみで担当している。また、実習系の科目は、学科専任教員を中心に、福祉教育開発センターの実習指導講師と若干の兼任教員で指導を行っている。講義科目も、学部基幹科目については、原則として専任教員が自らの専門性を生かしながら指導に当たっている。

また、教員組織における専任と兼任の比率は、2005(平成 17)年度の社会福祉学部専任教員 23 名、兼任教員 123 名、計 146 名となっている(表 19)。専任教員の占める割合は、人数だけで見ると 15.8%である。少人数教育を重視していること、多様な科目を開講していること等もあり、兼任教員の比率が高くなっている。

2005(平成 17)年度の社会福祉学部における教員組織の年齢構成は、31 歳～40 歳が 2 名(8.7%)、41 歳～50 歳が 5 名(21.7%)、51 歳～60 歳が 12 名(52.2%)、61 歳～70 歳が 4 名(17.4%)となっている(表 21)。

専任教員の男女比については、男性教員 13 名、女性教員 10 名となっており、バランスは良いと考えられる。

【長所と問題点】

学科の特色を生かした教育を実践するため、学部教員は福祉教育開発センター実習指導講師とともに様々な工夫と努力を行っている。しかし、教員一人当たりの学生数が多く、その上、学部基幹科目、実習及びフィールドワーク系科目においては、学生への丁寧な個別指導やそれに伴うマネジメントを行っていることから、個々の学科教員の負担は相当に大きく、研究活動等に影響を与えていることは問題である。また、学部と福祉教育開発センターは独立した別個の組織であり、本来ならば、学部のみで学生数に対して必要な教員数を確保していなければならない。

また、演習・実習系の授業科目を主に専任教員で担当することにより、学生に対して、一人一人の状況に応じた丁寧な指導が可能となっている。更に、学部基幹科目を主に専任

教員が担当することは、学生の学びの姿勢に積極性を引き出す条件となっている。これらのこととあわせ、少人数教育を重視していること、開講科目の内容が多様であることは長所である。一方、保育士資格関連の実技系科目(ピアノ・図画工作・体育等)において、兼任教員への依存率が高くなっていることが問題点として挙げられる。

なお、現在 50 代前半の教員が多く、経験を生かしながら教育や学部運営を中心的に担っていることは長所ではあるが、将来の人的構成を考えると、30 代の若い教員が少ないことは問題である。

【将来の改善と改革の方策】

社会福祉学部の教育課程は、常に社会とのかかわりの中で学んでいく姿勢が必要とされている。学科の教育理念を生かし、学生への丁寧な個別指導を行うためには、教員一人当たりの学生数の多さについて改善を行うとともに、今後、専任教員の専門分野を踏まえ、不足分野の教員を確保する。そのことにより、兼任教員比率も下げることができる。その際、若い教員の増員等、年齢構成上バランスのとれた教員の配置を計画的に進める。

(2)大学院・研究科における教育研究のための人的体制

a.全研究科共通

本学大学院の理念・目的に基づき、各研究科の教育目標を達成するために、次のような到達目標を掲げている。

- ①教員の効率的配置と教育研究の質の向上・充実に向けた人的体制の充実を目指す。
- ②時代や社会の変化・要請に即応した新たな教育研究領域への展開、更には高度かつ多様な教育研究の推進を可能とする教員を確保するために、柔軟な雇用形態を積極的に採用する。
- ③他の教育研究組織・機関等との人的交流を活発化させる。

<教員組織>

295.大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

本学大学院は、本学が掲げる「仏教精神」を理念とした教育の一環として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、文学研究科修士・博士後期両課程に 8 専攻、教育学研究科修士・博士後期両課程に 2 専攻、社会

学研究科修士課程に2専攻、博士後期課程に1専攻、計3研究科に修士課程12専攻と博士後期課程11専攻を設置している。

大学院の教員組織は、兼任教員と兼任教員とをもって編成している。大学院の授業担当の兼任教員は、学部の専任教員と重なるが、文学研究科は54名、教育学研究科は27名、社会学研究科は24名である(表19)。

教員と各研究科在籍学生との数を対比すると、それぞれ文学研究科教員89名(兼任教員35名を含む)に対して、大学院生153名(修士課程90名、博士後期課程63名)、教育学研究科教員29名(兼任教員2名を含む)に対して大学院生85名(修士課程71名、博士後期課程14名)、社会学研究科教員29名(兼任教員5名を含む)に対して大学院生39名(修士課程21名、博士後期課程18名)となる(表18、表19)。

【長所と問題点】

担当教員と在籍学生との比率は、本学各研究科の理念・目的並びに教育課程に沿った教育研究指導上、おおむね適切かつ妥当であるが、専門領域によっては、各研究科が必要とする専門スタッフが不足している場合もある。

【将来の改善と改革の方策】

本学各研究科の理念・目的並びに教育課程に沿った教員組織を維持し続けるとともに、常に時代の変化や要請に応えることのできる人的体制を確立する。

<研究支援職員>

297.研究支援職員の充実度

298.「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

300.ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

本学は、研究支援に専従する職員を置いていない。わずかに、福祉教育開発センターが行う研究・教育事業を企画・運営・管理するための専門員が、福祉教育開発にかかわる研究の支援も行っている。

研究者と専門員との連携・協力関係は、福祉教育開発センターの業務を社会福祉学部教員が兼担していることにより良好である。

リサーチ・アシスタント(R・A)については、2004(平成16)年度に「佛教大学リサーチ・

アシスタント規程」を設け、制度上は本学大学院博士後期課程在籍者を、本学の研究所等が実施する研究プロジェクトに必要な補助的業務を行う研究補助者として任用できることとなったが、現在までのところ任用実績はない。

【長所と問題点】

研究支援に専従する職員を配置しておらず、兼務する職員も置いていない。科学研究費による研究、委託研究、共同研究、更には産学公の連携事業等、研究の内容・規模が多様化する中で、それらを積極的に支援・推進する体制の未整備は問題である。

【将来の改善と改革の方策】

現在、大学及び各研究科で改革検討小委員会が立ち上げられ、専攻の改編を含めた抜本的な改革に向けて検討を進めている。その中であって、研究支援体制の整備は緊急の課題であり、とりわけ研究の多様化が進む中で、それに見合った研究支援のための人的体制の確立を図る。

<教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続>

301.大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学は、大学院担当に限定した専任教員の募集・採用を行っていない。大学院は、学部の専任教員が兼担する。ただし、大学院の授業科目を担当する教員に対しては、兼担・兼任の別なく、「佛教大学大学院担当教員資格審査に関する規程」及び各研究科がそれぞれ定める「資格審査基準および選考手続に関する内規」に則り、5年ごとに資格審査を実施している。審査項目は、主に担当する授業科目に関する専門的かつ高度な教育・研究上の能力、公刊された論著等の研究業績、研究業績と担当科目・研究指導内容との適合性等である。

【長所と問題点】

本学の専任教員として採用・昇格の審査を経た上に、大学院科目の担当教員としての適否の審査を課す現行制度は、大学院の設置目的に即した教育・研究指導上の質を維持・向上させる上で有効である。運用上も問題はなく、適正に機能している。

【将来の改善と改革の方策】

現在までのところ、特に改善・改革の必要は認められない。将来に向かっては、大学院の教育・研究指導を主担当とする教員、あるいは学位論文の指導だけを主に担当する教員を配置するといった、柔軟かつ多様な教育・研究指導にかかわる人的体制の整備を検討する。

<教育・研究活動の評価>

303. 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

本学大学院研究科の教員は学部との兼担であり、大学院における教育研究活動の評価を学部と別個に行っているわけではないが、大学院授業科目の担当、並びに修士・博士の論文作成指導に関しては、前記のように規程と内規を設けて資格審査を行っている。ただし、学部の場合と同様に、大学院を担当する個々の教員の教育内容や研究活動を資格審査以外の部分で、大学院全体として基準を設けて評価するには至っていない。

【長所と問題点】

大学院担当教員資格審査は、教員の教育研究活動を評価するための有効なシステムの一つである。ただし、資格審査以外の部分で、教育・研究活動を大学が評価するための基準やシステムを構築できていない点は問題と言える。

【将来の改善と改革の方策】

大学院担当教員の資格審査を厳格に運用していくとともに、個々の教員の教育内容や研究活動を大学院が独自に評価できるような基準やシステムの構築を検討する。

<大学院と他の教育研究組織・機関等との関係>

306. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本学の大学院各研究科は、基本的に各学部の上に積み上げられ、学部の専任教員が兼担しているため、研究科と当該学部とは一体の関係にある。各大学院を構成する本学の兼任教員がほとんどの科目を担当しているが、兼任教員の担当できない分野や領域にかかわる

授業があった場合、それらを学外の大学院や学部、研究機関などの兼任教員に担当してもらうこととなる。これらは本学大学院と兼任教員個人との関係が基本となるが、同時に兼任教員の所属する組織や機関との交流をもたらすものでもある。なお、学外から兼任教員を採用する場合も、原則的に大学院担当教員資格審査を行っている。

2005(平成 17)年度の兼任教員数は、文学研究科 35 名、教育学研究科 2 名、社会学研究科 5 名となっている。なお、文学研究科の中には、かねてより大学院科目担当教員の相互交流を行っている、大正大学大学院からの受け入れ教員 1 名(本学からは 1 名派遣)が含まれている。このほかに、学術交流協定を結んでいる海外の大学から交換教授が 1 名(圓光大学から 1 名受け入れ。本学からは 1 名派遣)、また客員教授が 3 名(文学研究科 2 名、社会学研究科 1 名)となっている。

【長所と問題点】

本学大学院と学外の大学院や学部、研究機関との交流は、学術交流協定を結んでいる海外の大学との交換教授制度等を除くと、ほとんどが個人レベルの交流にとどまっており、組織間の人的交流の活性化については課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

現在も行われている個人レベルでの交流を継続しながら、それらを組織的な交流へと発展させていくための方策を検討し、国内・海外の大学院や学部、研究機関等との人的交流を積極的に進める。

b.文学研究科

文学研究科は、その理念・目的を達成するため、教員組織について、次のような到達目標を掲げている。

- ①文学研究科及び各専攻の教育課程に対応した教員を採用し、その体制を維持する。
- ②文学研究科及び各専攻の理念・目的を理解し、なおかつ高度な専門知識と優れた指導力をもった教員を配置する。

<教員組織>

295.大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

2005(平成 17)年度の文学研究科の兼任教員一人当たりの大学院生数は平均 2.8 名(大学

院担当兼担教員 54 名、大学院在籍者 153 名：修士課程 90 名、博士後期課程 63 名)で、なおかつ各専攻には、大学院設置基準上の必要教員数が確保されている(表 18、表 19)。

【長所と問題点】

文学研究科は 8 専攻を有するが、各専攻では、基本的にその教育課程に即応した教員組織を配していると評価される。しかし、日本史学専攻(修士・博士後期)及び仏教文化専攻(博士後期)以外の専攻では、定員に対して在籍大学院生数が少ないという現状にあり、これに伴って、学生に対する教員数の不均衡や、研究科全体の教員構成のバランスなどに問題点が見られる。

【将来の改善と改革の方策】

本研究科の教員は、学部及び通信制大学院との兼担でもあり、教員組織の構成についてはこれらの点も考慮しておかなければならないが、今後収容定員の確保を目指しながら、定員も含めた専攻の再構成を検討しており、それに対応した教員組織の見直しを行う。

c. 教育学研究科

教育学研究科は、その理念・目的を達成するため、教員組織について、次のような到達目標を掲げている。

- ①教育学研究科及び各専攻の理念・目的・教育目標を達成するため、高度な専門知識と優れた指導力をもった教員を採用し、適切な教員組織を整備する。
- ②専任教員の年齢構成のバランスに配慮し、過度の高齢化を是正する。

<教員組織>

295. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

2005(平成 17)年度の教育学研究科の兼担教員一人当たりの大学院生数は平均 3.1 名(大学院担当兼担教員 27 名、大学院在籍者 85 名：修士課程 71 名、博士後期課程 14 名)で、なおかつ各専攻には、大学院設置基準上の必要教員数が確保されている(表 18、表 19)。

【長所と問題点】

両専攻ともほぼ定員を充足しており、大学院生数が多すぎることもなく、充実した教育研究指導が行われていると判断できる。

ただし、教員は学部との兼担であり、かつ通信制大学院も担当していることから、教員の負担は重くなっている。加重負担にならないように、適切な教員組織を整備する必要がある。

また、研究科全体の教員の年齢構成において、61歳以上が50%を超え、高齢化が目立っているのは問題である。

【将来の改善と改革の方策】

教育学研究科の理念・目的並びに教育目標を実現するのに、必要かつ十分な教員組織を整備するとともに、時代の変化や要請に機敏に対応できる教員の配置を目指す。専任教員の過度の高齢化を是正し、年齢構成のバランスに配慮する。

d.社会学研究科

社会学研究科は、その理念・目的を達成するため、教員組織について、次のような到達目標を掲げている。

- ①社会学研究科の教育課程に精通し、かつ教育・研究上の実績を有する教員を配置する。
- ②学位取得の指導に適応した人的体制の整備を目指す。

<教員組織>

295.大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

2005(平成17)年度の社会学研究科の学生総数は39名(修士課程21名、博士後期課程18名)で、兼任教員一人当たりの大学院学生数は平均1.6名(大学院兼任教員数24名)である。大学院担当教員は、学部の専任教員が兼ねている。また教員の多くは、大学院も兼担している。各専攻において、大学院設置基準上の必要教員数が確保されている。2006(平成18)年度から、本研究科社会福祉学専攻を社会福祉学研究科として独立させる予定であり、これに伴う組織再編作業を現在進めている。

【長所と問題点】

社会学研究科は、実績の豊かな教員によって担われており、指導も適切に行われている。しかし、大学院担当教員の専門分野は、本研究科の必要としている学問領域の全体をカバーしておらず、専攻分野に偏りが見られることが問題である。また2006(平成18)年度の

社会福祉学研究科分離に向けて、新しい社会学研究科と社会福祉学研究科の双方における教員組織の整備が急務となっている。とりわけ博士後期課程においては、従来は社会学・社会福祉学専攻という1専攻体制をとっており、博士論文の審査に際して、社会学専攻の教員と社会福祉学専攻の教員とが協同でこれを担っていたが、これを分離した結果、今後は社会学研究科と社会福祉学研究科とが別々に担わなければならない。したがって、二つの研究科にそれぞれ多方面にわたる有能な専任教員を配置する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

社会学研究科では、現在、収容定員の充足や社会人教育を主眼とした大学院改革を検討しており、それに伴う教員組織の改革を進める。また、今後の人員配置において、教員の専攻分野の偏りを是正する。2006(平成18)年度に本研究科より分離・新設する社会福祉学研究科では、充実した大学院教育のための専任教員配置を速やかに実現させる。

(3)通信教育課程における教育研究のための人的体制(学部・大学院)

本学通信教育課程は、その理念・目的を達成するため、教員組織について、次のような到達目標を掲げている。

- ①通信教育の特質を生かし、生涯学習への対応や、社会人に広く大学の門戸を開く社会的要請に応えるために必要な人的体制の維持・整備に努める。
- ②通信制大学院における教育・研究指導を、より綿密に展開できる人的体制の構築を目指す。
- ③スクーリング(面接授業)は、通信制の学部生・大学院生が教員と接する貴重な時間であることを踏まえ、可能な限り専任教員が担当するように努める。

<教員組織><教育研究支援職員>

- 95.学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 96.主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 97.教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 98.教員組織の年齢構成の適切性
- 99.教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- 103.実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- 104.教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- 295.大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における

【現状の説明】

本学では、通学課程に開設するすべての学部・学科及び大学院・専攻に通信教育課程を併設することを旨とし、社会に幅広く大学教育を開放してきた。学部・学科及び大学院・専攻の理念・目的並びに教育課程の種類も、通学課程のそれとほぼ一致している。

全学的な教員組織は、通学課程に必要とされる専任教員数に、「大学通信教育設置基準」及び「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に則して加算した適正な人的体制を整え、通学課程と一体化した組織として運営することを基本としている。これに伴い、通信教育課程のみを担当する専任教員は配置せず、通学課程の専任教員全員が等しく通信教育課程で学ぶ学生の教育を担う。スクーリング科目担当教員に占める専任教員の割合は、次の通りである。文学部 29.4%、教育学部 40.0%、社会学部 46.2%、社会福祉学部 21.0%(全学平均 30.7%)、文学研究科 82.9%、教育学研究科 75.0%、社会学研究科 84.6%(全学平均 81.4%)。

また、本学は、学科・専攻ごとに教育上必要な科目を体系的に定め、その教育・研究に必要な教員を適正数配置し、教育上主要と位置づける科目は、原則として専任教員が担当している。なお、専任教員の年齢構成は、通学課程と同じである。

通信制大学院における教育・研究指導については、通学課程よりも大学院生一人の研究指導に要する時間が多くなることを踏まえ、教員一人が研究指導を担当する学生数を少なく設定し、より綿密な研究指導が展開できるように配慮している。

教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整は、通学課程の場合と同様に各学部教授会を中心に行っている。具体的には、各学部の学部長及び学部運営会議を構成する通信教育担当主任が、学部所属教員間の連絡調整を図り、意見をとりまとめた上で通信教育委員会、各学部教授会へ上程し、審議・決定する。この過程において、教員間の連絡調整がほぼ順調に行われている。

また、ヘルプデスクを設置し、教育研究支援職員として3名を配置して、学部生・大学院生の学修支援体制を強化している。

各種メディアを利用した授業の実施は、現状では個々の教員に委ねられている。通信手段としてのIT技術の活用も、個々の教員の力量に委ねられている。

【長所と問題点】

専任教員数については、大学設置基準及び大学通信教育設置基準の規定に適合し、適切であると判断する。学科・専攻ごと、教育上主要と位置づけられる科目については、専任

教員が責任をもって担当することになっており、体系的な教育を提供している点が長所である。

専任教員全員が等しく通信教育の科目を担当することを原則としているが、担当科目によっては、教員によってその負担に差が生じており、特定の教員が大きな負担を強いられているケースもある。

今日、各種メディアを利用した授業の実施・展開が求められている。そのためには、良質のメディア教材の制作が必要だが、この制作は個々の教員で担えるものではない。また通信手段としての IT 技術も、十分に活用されていない。

【将来の改善と改革の方策】

専任教員を各科目にバランスよく配置し、きめ細かな教育指導を展開する。多くの学生を擁する科目担当教員の負担軽減のために、チューター制の導入を行う。

各種メディアを利用した授業の実施・展開のためには、良質のメディア教材の制作が必要であるが、この制作は個々の教員で担えるものではない。これを支えるスタッフを任用し、教材制作を支援する部署を開設する。更に、通信手段として IT 技術をより実践的に活用するために、専任教員の通信機器に関する知識や操作にかかるスキルの向上を図り、このための支援体制を構築する。

7. 研究活動と研究環境

(1)学部・研究科における研究活動

a.文学部・文学研究科

文学部及び文学研究科は、その理念・目的・教育目標を達成するため、教員の研究活動について次のような到達目標を掲げている。

- ①各教員は、個人研究はもとより、学内外あるいは国内外の研究者・学会・研究機関等との研究交流・共同研究を積極的に行い、研究活動を活性化するとともに、学術著書や学術雑誌等を通じて研究成果を積極的に発表する。
- ②本学独自の特別研究助成制度を活用するとともに、科学研究費補助金、各種研究助成財団への申請、委託研究の受託等を通して学外研究資金を積極的に導入し、個人の研究活動並びに共同研究の活性化を図る。

<研究活動>

114(307).論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

文学部及び文学研究科の教員の活動状況は、毎年刊行される『佛教大学研究活動年報』（1999(平成 11)年度版までは『佛教大学学事年報』）で把握できるようになっており、最近の研究成果の発表状況は、(表 24・25)に見られる通りである。それを数値化してまとめると、[表 7-1] の通りとなる。年度別に見ると、2000(平成 12)年度 154 件、2001(平成 13)年度 177 件、2002(平成 14)年度 167 件、2003(平成 15)年度 193 件、2004(平成 16)年度 185 件となる。全体的に見て、毎年 1 人 1 編以上の論文を発表しており、著書の刊行も毎年増加傾向にある。

〔表 7-1〕文学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	その他 文筆活動	計
2000年度	15	91	7	1	40	154
2001年度	17	99	4	26	31	177
2002年度	19	83	4	26	35	167
2003年度	23	97	4	31	38	193
2004年度	26	89	5	27	38	185
計	100	459	24	111	182	876

国内外の学会等での活動状況について見ると、多くの学会で研究活動が行われている。教員一人当たり約五つの学会等に加入し、毎年半数ほどの教員が学会で発表している。更に学会、研究会、研究所等の組織・運営への貢献では、28～49名が学会の理事、幹事、評議委員、各種専門員等として活躍している〔表7-2〕。

〔表7-2〕 文学部 学会等の理事、幹事、評議委員、各種専門員数

年度	学会等の理事、幹事 評議委員、各種専門員数	学会・研究会等の加入数 (延べ数)	平均加入数 (専任教員数/延べ加入数)
2000年度	28	344	5
2001年度	49	329	4
2002年度	49	367	5
2003年度	49	344	5
2004年度	44	348	5
計	219	1,732	24

文学部及び文学研究科ではこれまで、学外資金を導入し、また学内外の研究者との共同研究を活性化するために、科学研究費補助金、各種研究助成財団等への助成申請を推奨してきた。しかし科学研究費の状況を見ると、申請件数・採択件数とも僅少であり(表33)、2002(平成14)～2004(平成16)年度の研究費総額に占める学外資金の割合は15.8～22.2%となっている(表32)。ただし、この表には反映されていないが、他大学等の研究者が研究代表の科学研究費助成研究等に参加している本学部・研究科の教員がいる。一方、学内の特別研究費助成制度は比較的積極的に活用され、教員個人の研究活動並びに共同研究の活性化が図られつつある。

なお、研究成果の発表機会を確保するため、文学部及び文学研究科では、毎年『文学部論集』を刊行しているほか、更に『仏教学会紀要』、『鷹陵史学』、『京都語文』、『中国言語文化研究』、『英文学論集』の学内学会誌を刊行している。学内学会誌は、旧学科単位で発行してきたものを、2004(平成16)年度から、それぞれの学問領域に関係する者が参加する学会を中心に発行する形にしたものである。

【長所と問題点】

本学部・研究科は、大きく分けて哲学・史学・文学という三つの異なる研究領域の教員で構成され、更に研究対象の地域等によって細分化されており、研究の方法論等も異なる部分がある。この点において本学部・研究科は、他の学部・研究科に比べて、教員間で研

究課題の共有が難しい面もある。しかし、いわゆる学際的研究では、様々な視点から研究課題を検討していける多彩な教員を有しており、本学の総合研究所やアジア宗教文化情報研究所における共同研究プロジェクトには、本学部・研究科の教員が中心メンバーとして参画し、両研究所の研究活動の活性化に貢献している。

ただ多様な研究方法をとる本学部・研究科では、各教員の研究状況を測る合理的尺度を設定することが簡単ではなく、結果的には著書・論文の数が中心になる。そこでそれを中心として、研究成果の発表状況、学会活動の状況を見ると、本学部・研究科の教員の研究状況は、おおむね良好と言えるだろう。特に論文は毎年 90 編前後で一定しており、著書も増加傾向にあり、研究が活発に行われていると言える。また教員個々人の学会活動も、活発に行われている。しかしこれらの活動は、主として学内の制度・資金に依拠して進められており、学外資金の導入という点では明らかに不十分である。

なお『佛教大学研究活動年報』の刊行は、教員の学内外における毎年の研究活動を示し、個々人の研究状況が明瞭となる。この公表は、自他ともに研究に対する活性化を促すことにつながる。また学内誌の存在は、研究成果を公表するための媒体として重要である。

全体として見た場合、本学部の教員の研究活動は良好と言えるが、一部の教員には、過去 10 年間に於いて業績がほとんどない者がいる。このように、研究活動の不活発な教員が一部に見られるという点は問題である。

【将来の改善と改革の方策】

本学部・研究科では、各教員の研究領域が多様であること、そして附置研究所で学部内共通の共同研究が可能であることから、学部・研究科内での共同研究の活性化とともに、個人の研究活動の活性化や、学外・海外の研究者・学会・研究機関との共同研究・学術交流の活発化のため、各種の研究活動に対する支援を強化する。特に、科学研究費をはじめとする学外資金の導入を学部・研究科の全教員に促し、その採択数・率を大幅に向上させるための組織的な取り組みを進める。

今日の大学教員は、学内行政をはじめとして、研究時間以外に割かれる時間が増えつつある。この現状の中で、研究時間など個々の教員の研究環境を少しでも良好な状態に保つため、学部・研究科内にその整備方策を検討する委員会を設置する。

一方、研究活動の不活発な教員への対応としては、学部・研究科内に研究支援や研究促進の具体策を検討できる組織を設け、研究活動の活性化に向けて具体的な支援策をとる。

<教育研究組織単位間の研究上の連携>

120(313).附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

本学部・研究科と関係の深い研究所として、総合研究所とアジア宗教文化情報研究所がある。総合研究所では、二つの部門研究(仏教、京都)のいずれにおいても、本学部・研究科の教員がプロジェクトにおいて積極的な役割を果たしている。一方、文部科学省オープン・リサーチ・センター補助金によって、2003(平成 15)年度に開設されたアジア宗教文化情報研究所では、「アジアにおける宗教文化の総合的研究と研究成果の情報化による高度利用」というプロジェクトのもと、研究活動を行っているが、研究員の多くが本学部・研究科の教員である。

【長所と問題点】

総合研究所とアジア宗教文化情報研究所のいずれの研究所も、柱となる研究課題が本学部・研究科と密接にかかわり、またそれを様々な視点から研究している教員が多数存在することから、本学部・研究科が両研究所の研究プロジェクトに積極的に参画していると評価できる。特に総合研究所は、本学部・研究科の教員が共同研究を行う場としても有効に機能している。

ただし、総合研究所・アジア宗教文化情報研究所と本学部・研究科との間で、組織的に研究を推進していくような体制が整えられているわけではなく、現実的には教員が個人レベルで研究に参画するにとどまっており、この点で課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

総合研究所、アジア宗教文化情報研究所の研究プロジェクトへの参画は、今後も維持・発展させるべきであるが、各研究所と本学部・研究科が、研究テーマの設定なども含めて、組織的に共同で研究を推進していけるような組織や制度を構築する。

b.教育学部・教育学研究科

教育学部及び教育学研究科は、その理念・目的・教育目標を達成するために、専任教員の研究活動を活発にすべく、次のような到達目標を掲げている。

- ①教員の研究活動を活発化するために、国内外の学会・研究会等での研究成果の発表を促すとともに、学部・研究科内でも各種研究紀要・論集を刊行して、研究成果の発表の場を確保する。
- ②本学独自の特別研究助成制度を活用するとともに、科学研究費補助金、各種研究助成財団への申請、委託研究の受託等を通して、学外研究資金を積極的に導入し、個人の研究活動並びに共同研究の活性化を図る。

<研究活動>

114(307).論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

教育学部及び教育学研究科では年1回、『教育学部論集』と『佛教大学教育学部学会紀要』を刊行しており、佛教大学臨床心理学研究センターでも『佛教大学臨床心理学研究紀要』を刊行している。また、多くの教員は、本学通信教育課程の教材を執筆する機会をもっている。

2004(平成16)年度までの教員の個別の論文等の研究成果の発表状況は〔表7-3〕の通りである。2000(平成12)年度76件、2001(平成13)年度95件、2002(平成14)年度107件、2003(平成15)年度91件、2004(平成16)年度84件となっている。ほとんどの教員は精力的に研究成果を発表しているが、わずかではあるものの、研究活動の不活発な教員も認められる。

〔表7-3〕教育学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	その他 文筆活動	計
2000年度	17	23	0	12	24	76
2001年度	26	40	0	10	19	95
2002年度	27	43	1	24	12	107
2003年度	26	38	1	24	2	91
2004年度	28	32	0	16	8	84
計	124	176	2	86	65	453

国内外の学会等での活動状況については、教育学・教科教育学及び臨床心理学・教育心理学関係の多数の学会、研究会等に参加し、活発な研究活動が行われている。教員一人当たり約五つの学会等に参加し、毎年多数の教員が学会等で発表している。更に学会、研究会、研究所等の組織・運営への貢献では、14～30名が学会の理事、幹事、評議委員、各種専門員等として活躍している〔表7-4〕。

〔表7-4〕教育学部 学会等の理事、幹事、評議委員、各種専門員数

年度	学会等の理事、幹事 評議委員、各種専門員数	学会・研究会等の加入数 (延べ数)	平均加入数 (専任教員数/延べ加入数)
2000年度	14	201	5
2001年度	15	220	6
2002年度	30	228	6
2003年度	19	199	5
2004年度	19	205	5
計	97	1,053	27

教育学部及び教育学研究科はこれまで、学外資金を導入し、また学内外の研究者との共同研究を活性化するために、科学研究費補助金、各種研究助成財団等への助成申請を推奨してきた。しかし科学研究費の状況を見ると、申請件数・採択件数とも僅少であり(表 33)、2002(平成 14)～2004(平成 16)年度の研究費総額に占める学外資金の割合は 14.2～24.8%となっている(表 32)。ただし、この表には反映されていないが、他大学等の研究者が研究代表の科学研究費助成研究や、民間教育団体・企業からの助成を受けた共同研究に参加している本学部・研究科の教員がいる。また学内の特別研究費助成制度も比較的積極的に活用され、教員個人の研究活動並びに共同研究の活性化が図られつつある。

【長所と問題点】

本学部・研究科は教育学と教科教育学、臨床心理学と教育心理学の研究者から構成され、研究領域は、理論的にも実践的にも多岐にわたっている。そのため、研究成果の公表の仕方も一様でなく、その評価も多様な尺度が必要となり、それぞれの研究領域間の対話が円滑に行われているとは必ずしも言いがたい。

しかし、このように多様な研究領域のスタッフを有することは、教育や子どもをめぐる状況や問題が複雑化・複合化する現代においては、有機的にスタッフ間の連携・協力が図られれば、共同研究等により成果を上げる可能性がある。この長所は、佛教大学総合研究所や臨床心理学研究センターにおける研究プロジェクトへの参加機会の増加、そしてハワイ大学との学術交流会議の盛況ぶりに反映されている。更に、中国をはじめとする国々との国際的な共同研究の新しい動きも見えはじめているので、更なる研究環境の整備が必要である。一方、本学部・研究科の教員は、様々な社会的要請を踏まえて研究活動を展開しているにもかかわらず、学外資金の導入状況はやや低調であり、これに対しては、組織を挙げた取り組みが必要である。

【将来の改善と改革の方策】

今日、新しい研究の可能性が個人レベル、学部・研究科レベルにおいても芽生えてきているので、この動きを学部・研究科としての研究支援・促進体制の構築につなげていく。そのためには、学部長・研究科長のリーダーシップのもと、学部・研究科内に研究支援や研究促進のための検討組織をつくり、個人の研究活動の活性化、学部・研究科内での共同研究の促進はもとより、学外や海外との共同研究を一層促進し、より充実した研究成果の公表を支援するような体制を構築する。これによって、特に学外資金の導入を促し、申請数及び採択数・率の飛躍的向上を目指す。

<教育研究組織単位間の研究上の連携>

120(313).附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

教育学部・研究科と関係の深い附置研究所は、佛教大学総合研究所と佛教大学臨床心理学研究センターである。

総合研究所の研究プロジェクト「法然浄土教の総合的研究」や「教育実践を重視した教師教育カリキュラムの日米比較研究」、「現代医療の諸問題—佛教ヘルスケアの視点から—」等に、本学部・研究科の専任教員が参加し、それぞれ研究成果を発表している。

佛教大学臨床心理学研究センターは、臨床心理士の養成のための第一種指定大学院の附置機関として、臨床心理学科・臨床心理学専攻の教員が、主に大学院生や研修員の心理臨床の実践や実習及び研修会等で教育・指導に当たっている。

【長所と問題点】

総合研究所の研究プロジェクトに本学部・研究科の教員が積極的に参画しており、他の学部・研究科の教員との共同研究を行う場としても有効に機能している。学部・研究科の垣根を越えて、学際的な研究を推進している点は長所と言える。

ただし、総合研究所と本学部・研究科との間で、組織的に研究を推進していくような体制が整えられているわけではなく、現実的には教員が個人レベルで研究に参画するにとどまっており、この点で課題が残されている。

臨床心理学科・臨床心理学専攻と臨床心理学研究センターとの間の連携については、学科・専攻の専任教員がセンターの研究員を兼任しているため、教員の研究とセンターでの活動が相互に連動している点が長所となっている。しかし、センターの相談・研修機能と学部・研究科の教育・研究機能を、有機的・組織的に行えるまでは至っていない点が問題

である。

【将来の改善と改革の方策】

総合研究所の研究プロジェクトへの参画は維持・発展させるべきであるが、研究所と本学部・研究科が、研究テーマの設定なども含めて、組織的に共同で研究を推進していけるような組織や制度を構築する。

また、臨床心理学研究センターに関しては、教員の研究とセンターでの活動の連関性を生かしながら、センターの相談・研修機能と学部・研究科の教育・研究機能を有機的・組織的に展開し、それを研究の推進に結びつけられるような制度並びに支援体制の構築に努める。

c.社会学部・社会学研究科(社会学専攻)

社会学部及び社会学研究科の理念・目的・教育目標を達成するために、以下のよう
な到達目標を掲げている。

- ①専任教員の研究活動を活発化し専門性を高めるために、国内外の学会・研究機関等での積極的な研究活動を行う。このために、国内外の学会や研究機関等での報告や論文執筆、また学会等の運営協力など、研究活動の一層の活発化を図る。また、研究成果の社会的発信のために研究誌等を発刊し、研究成果の発表を促進する。
- ②本学独自の特別研究助成制度を活用するとともに、科学研究費補助金、各種研究助成財団への申請、委託研究の受託等を通して学外研究資金を積極的に導入し、個人の研究活動並びに共同研究の活性化を図る。

<研究活動>

114(307).論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

社会学部及び社会学研究科社会学専攻教員の研究成果の発表状況は、年度ごとの『佛教大学研究活動年報』において公表している。また『社会学部論集』に発表された論文等は大学のホームページにて公開している。2004(平成16)年度までの論文等の発表は〔表7-5〕の通りで、2000(平成12)年度114件、2001(平成13)年度118件、2002(平成14)年度139件、2003(平成15)年度110件、2004(平成16)年度71件となっている。なお、2004(平成16)年度分の論文等が減少しているのは、学部再編によって社会福祉学部が独立し、学部教員数が減少したためである。また、教員と大学院生による佛教大学社会学研究会が組織されており、機関誌として『佛大社会学』が刊行されている。

〔表7-5〕社会学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	著書	論文	翻訳	調査報告	その他 文筆活動	計
2000年度	29	48	2	7	28	114
2001年度	25	55	5	14	19	118
2002年度	42	50	4	22	21	139
2003年度	25	47	4	21	13	110
2004年度	23	30	2	10	6	71
計	144	230	7	74	87	552

国内外の学会等での活動状況については、日本社会学会を中心に多くの学会で研究活動が行われている。教員一人当たり約四つの学会等に加入している。更に学会、研究会、研究所等の組織・運営への貢献では、13～32名が学会の理事、幹事、評議委員、各種専門員等として活躍している〔表7-6〕。

〔表7-6〕社会学部 学会等の理事、幹事、評議委員、各種専門員数

年度	学会等の理事、幹事 評議委員、各種専門員数	学会・研究会等の加入数 (延べ数)	平均加入数 (専任教員数/延べ加入数)
2000年度	17	197	4
2001年度	28	234	5
2002年度	20	238	4
2003年度	32	232	4
2004年度	13	147	4
計	110	1,048	21

社会学部及び社会学研究科社会学専攻はこれまで、学外資金を導入し、また学内外の研究者との共同研究を活性化するために、科学研究費補助金、各種研究助成財団等への助成申請を推奨してきた。しかし科学研究費の状況を見ると、申請件数・採択件数とも僅少である(表33)。ただし、この表には反映されていないが、他大学等の研究者が研究代表の科学研究費助成研究に参加している本学部・研究科の教員がいる。2002(平成14)～2004(平成16)年度の研究費総額に占める学外資金の割合は29.4～45.3%である((表32)、2002(平成14)・2003(平成15)年度は社会福祉系を含む)。これは、本学部・研究科に所属する自然科学系・情報系・社会調査系の教員が行っている研究が、比較的多額の費用を要し、その関連団体等からの助成額が大きいためである。学内の特別研究費助成制度も積極的に活

用されており、教員個人の研究活動並びに共同研究の活性化が図られつつある。更に、本学部・研究科の教員は、総合研究所の共同研究に積極的に参画し、また本学部・研究科主催のシンポジウムの開催・運営にも取り組んでいる。

【長所と問題点】

本学部・研究科では、多くを占める社会学系教員をはじめとする教員が、個々の研究における情報の相互交流を通じて積極的に共同研究を展開し、また総合研究所の共同研究や科学研究費補助金による共同研究の実施などによって、活発な研究活動を展開しており、この点は長所として評価できる。しかし、こうした取り組みは、教員個人の自然発生的なものにとどまる傾向にあり、本学部・研究科としての研究活動の目標に照らした意図的・組織的な対応になっていない点は問題である。また、学部・研究科内の共同研究への支援体制も、不十分な状態にある。導入されている学外資金は比較的多額であるが、特定の教員が多額の助成を獲得している一方で、ほとんど学外資金の助成を受けていない教員も少なくない。

【将来の改善と改革の方策】

本学部・研究科の目標に沿った研究支援体制が十分に確立していないという問題点を解消するため、学部・研究科内に研究促進のための組織を設置し、個人研究の促進、共同研究の開発、学内外との研究交流の促進、学会や研究会等での研究成果の公表促進、学部・研究科の研究誌や出版助成等による研究成果の公開等、研究支援策と研究支援体制の構築などを検討する。特に、今日、研究活動の成果を地域社会に還元することがますます強く求められていることから、研究による社会貢献を促進するため、学外諸団体との結びつきを強化するとともに、そうした学外諸団体をはじめとする学外からの研究助成金を一層積極的に導入するため、組織的な取り組みを進める。

<教育研究組織単位間の研究上の連携>

120(313).附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

社会学部及び社会学研究科と関係の深い研究機関として総合研究所があり、本学部・研究科の専任教員がグループで研究所の共同研究に参加し、その研究成果を積極的に公表している。また、社会学研究科のオーバードクターが研究所の研修員になるといった関係によっても、相互に研究上の連携を有するものとなっている。

【長所と問題点】

総合研究所の研究プロジェクトに本学部・研究科の教員が積極的に参画しており、他の学部・研究科の教員との共同研究を行う場としても有効に機能している。学部・研究科間の垣根を越えて、学際的な研究を推進している点は長所と言える。

ただし、総合研究所と本学部・研究科との間で、組織的に研究を推進していくような体制が整えられているわけではなく、現実には教員が個人レベルで研究に参画するにとどまっております、この点で課題が残されている。

【将来の改善と改革の方策】

総合研究所の研究プロジェクトへの参画は維持・発展させるべきであるが、研究所と本学部・研究科が研究テーマの設定なども含めて、組織的に共同で研究を推進していきけるような組織や制度を構築する。

d.社会福祉学部・社会学研究科(社会福祉学専攻)

社会福祉学部及び社会学研究科社会福祉学専攻では、教員の研究活動を活発化させるために、以下のような到達目標を掲げている。

- ①個々の教員が、それぞれの専門分野における学術的研究を深め、成果を上げるために、学部・研究科内において研究紀要・論集を発刊して、研究成果の発表の場を確保する。
- ②本学独自の特別研究助成制度を活用するとともに、科学研究費補助金、各種研究助成財団への申請、委託研究の受託等を通して、学外研究資金を積極的に導入し、個人の研究活動並びに共同研究の活性化を図る。
- ③学部・研究科内で研究会を開催し、お互いの研究成果を学び合う機会を設ける。
- ④国際社会とのつながりを重視し、国際学会・研究会への出席や本学での開催に努める。
- ⑤社会との連携を強化し、研究成果を広めていくことに努める。

<研究活動>

114(307).論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

社会福祉学部及び社会学研究科社会福祉学専攻教員の論文等研究成果の発表状況は、2004(平成16)年度において、著書7件、論文33件、翻訳1件、調査報告4件、その他の文筆活動11件となっている(2003(平成15)年度以前の研究成果発表状況は、社会学部の中に含まれる)〔表7-5〕。

また、国内外の学会等での活動状況については、多くの学会で研究活動が行われており、教員は一人当たり約五つの学会等に加入している。更に学会、研究会、研究所等の組織・運営への貢献では、8名が学会の理事、幹事、評議委員、各種専門員等として活躍している(2003(平成 15)年度以前の活動況は社会学部の中に含まれる)〔表 7-6〕。

社会福祉学部及び社会学研究科社会福祉学専攻はこれまで、学外資金を導入し、また学内外の研究者との共同研究を活性化するために、科学研究費補助金、各種研究助成財団等への助成申請を推奨してきた。しかし科学研究費の状況を見ると、申請件数・採択件数とも僅少である(表 33)。しかし、2004(平成 16)年度の研究費総額に占める学外資金の割合は 49.8%に達している(表 32)。他大学等の研究者が研究代表の科学研究費助成研究や、科学研究費以外の助成も含めると、約半数の教員が学外資金を得て研究成果を上げている。学内の特別研究費助成制度も積極的に活用され、教員個人の研究活動並びに共同研究の活性化が図られつつある。このほかにも本学部・研究科の教員は、社会福祉専門職国家試験問題作成委員、医療・保健・福祉等の専門職者への現任訓練の講師、社会福祉法人の役職者、教育委員会の委員として活動している。

【長所と問題点】

個々の教員が、学外資金や本学独自の研究資金等により多様な研究活動を行い、その研究成果を著書・論文等の形で数多く出版している点は評価できる。しかし、研究成果を発表している教員に多少の偏りがあるのは問題である。本学部・研究科の教員が全体として研究成果を上げることが可能な支援体制の確立が望まれる。学外資金の導入は積極的に進められているが、2004(平成 16)年度において導入された学外資金は 68.1%が科学研究費であるから(表 32)、その他の学外助成金額は全体の三分の一にとどまっている。このことは、今日における社会福祉研究の課題の大きさから考えて、広範な団体からの学外資金獲得が十分とは言えないことを示している。

【将来の改善と改革の方策】

本学部・研究科全体として、研究支援体制の確立を促進するとともに、独創的で将来飛躍が期待される若手研究者の研究支援や、卓越した研究を進めていくための学内研究会活動を進め、共同研究の活性化を図る。

今日において、様々な地域の詳細な現状分析を伴う、大規模かつ包括的な福祉研究が求められていることから、学外資金の調達に関しては、科学研究費のみならず、他の諸団体・民間企業等からの助成も、積極的に獲得するよう組織的に取り組む。

<教育研究組織単位間の研究上の連携>

120(313).附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

社会福祉学部及び社会学研究科社会福祉学専攻と関係の深い機関として、福祉教育開発センターがある。福祉教育開発センターは、2000(平成12)年度に社会学部に健康福祉学科が新設される際に、前身の「実習指導センター福祉実習課」を改組・発展させて開設するに至った。同センターは、研究成果をいかに社会に生かし役立てるかということを課題とし、公共・民間の社会福祉事業の発展に寄与するために、産学協同的な意味合いを含めて設置した附置機関である。そして同センターは、専任講師6名、兼任講師3名、専門員2名、及び事務職員で構成されており、少子高齢社会における福祉の課題を視野に入れて、社会のニーズに応えるべく、本学部・研究科と連携して学生教育に当たると同時に、『福祉教育開発センター紀要』を刊行するなど、教育研究の成果を社会に還元する役割も担っている。

【長所と問題点】

学部・研究科から独立した機関として福祉教育開発センターが位置づけられていることは、教育研究及びその成果の普及活動に関して、その内容の幅を広げる大きな条件となっており、長所と言える。

【将来の改善と改革の方策】

学部・研究科と福祉教育開発センターとの連携を今後一層強化する。

(2)学部・研究科における研究環境

本学では、個人研究並びに共同研究における研究環境の整備について、以下の到達目標を掲げ、充実に努める。

- ①個人研究並びに共同研究に対する各種助成制度の充実に努める。
- ②ゾーニングによる研究棟の整備を進めるとともに、個人研究室等の充実に努める。
- ③研究時間と研修期間の確保に対する制度の充実に努める。
- ④共同研究の活性化のために、学内研究機関等における共同研究及び研究プロジェクトを推進する。
- ⑤発表機会の設定と支援のために各種助成制度を設ける。

<経常的な研究条件の整備>

- 122(315).個人研究費、研究旅費の額の適切性
- 123(316).教員個室等の教員研究室の整備状況
- 124(317).教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- 125(318).研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- 126(319).共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

1.個人研究費・共同研究等に対する助成制度の充実

個人研究費は、本学の専任教員(嘱託教授、特別任用教授、任期付教員を含む)を対象として、学術研究に必要な基礎的費用を助成する目的で支出している。これに関して、厳正かつ効果的な執行を促すため、その交付等の条件を見直し、2005(平成 17)年度から、これを執行する前年度の2月末までに「個人研究費研究計画書」を提出し、執行する年度の3月末までに「個人研究費研究報告書」を提出することを義務づけた。

個人研究費は、専任教員が年額40万円、嘱託教授・特別任用教授・外国人契約教員が20万円となっている。この中から、設備備品(図書購入を含む)、消耗品、旅費、謝金、その他研究に関する内容について支出することができる。このうち、支出の上限を設けているのは設備備品費(上限は年額の90%)のみで、その他については上限を設けていない。なお、2004(平成 16)年度の執行率は、対象教員の94.0%、金額面での執行率は87.5%であった。

また、特別研究費についても、過年度までの趣旨及び対象の事項に関する見直しを行った結果、2005(平成 17)年度より、学外の各種研究助成を前提とした特定課題の学術研究のみに、必要な経費を助成するものとした。交付額は50万円で、付帯義務として、以下の4点を課している。①特別研究費報告書を提出すること、②学術雑誌もしくは学術書で成果を公刊すること、③本学特別研究助成を受けた旨の文言を、前書きもしくは後書きに必ず付記すること、④刊行物2部を提出すること。なお、2004(平成 16)年度の受給件数は22件であった。

2.ゾーニングによる研究棟の整備と個人研究室等の充実

本学では、「紫野キャンパス整備検討委員会」を設け、全学的な将来計画の策定及び政策の企画・立案を進め、専任教員の個人研究室を教室棟・事務棟から分離し、研究環境の整備・充実に努めている。更に、「学術委員会」において、教員の個人研究支援・助成制度の充実に取り組んでいる。

現在、教員研究室は、4・7・8・10・11号館と鷹陵館の6棟に分かれており、同一学部の教員研究室をそれぞれの研究室棟にまとめることができた。具体的に言えば、8・10号館に文学部・研究科、11号館に教育学部・研究科、社会学部・研究科、社会福祉学部・研究科、4号館に社会福祉学部・研究科及び通信教育部、鷹陵館には教育学部といったように、学部・研究科ごとに教員研究室を整備している(表35)。

高度情報化社会のネットワーク形成のため、2001(平成13)年度には構成員の全員が、学内外の教育用端末や研究室等のPCから学内LANに接続できる環境を整備した。

3.研究時間と研修期間の確保に対する制度の充実

本学では、年間2学期制にて授業を開講しているが、教員の担当授業時間数は、 Semesterごとに、教授・助教授・講師とも5.0を標準として設定している。また、学部長等の役職者については、担当授業時間数を減じている。

また、教授会・各種委員会の開催日を特定の曜日に集中させること等により、週2日の研修日を設けて研究時間を確保するようにしているが、上記以外に、通信教育課程に関するレポート・科目最終試験の採点、スクーリング出講、卒業論文指導等の業務もある。

本学には、教員(嘱託教授を除く)が教育・研究・学術水準の向上を図るため、一定の期間、通常負うべき一切の義務を免除され、特定の研究課題を設定して研究・調査に専念するために、「教育職員研修規程」に基づく研修制度がある。研修には、「海外研修」、「国内研修」、「一般研修」があり、いずれも12箇月、6箇月の研修期間が設けられている。これらは学術委員会にて検討・審議し、その後各学部教授会にて審議・承認の手続きを経て、実行されている。なお、近年の研修状況は〔表7-7〕の通りである。

〔表7-7〕年度・学部別研修者数

	1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		計	
	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数
文学部	7	6	7	5	7	4	7	6	7	4	7	3	42	28
教育学部	3	1	3	2	3	2	4	0	3	2	3	0	19	7
社会学部	4	4	4	3	5	3	5	2	5	1	3	3	26	16
社会福祉学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	1
計	14	11	14	10	15	9	16	8	15	7	15	7	89	52

4.共同研究活性化のための学内研究機関等における共同研究及び研究プロジェクト

教員の共同研究を支援する仕組みとして、1998(平成10)年度までは、特別研究費の中

に「個人の特定研究」と「共同の特定研究」とがあった。そのうち、前者は単年度で 50 万円、後者は 2 年以内で 100 万円の助成が行われていた。この制度が 1999(平成 11)年度から改正され、特別研究費は「個人の特定研究」に限って助成されるものとなり、それに伴って「共同の特定研究」は、すべて総合研究所において組織されるものとなった。

総合研究所は、後述するように「仏教を中心に人文および社会科学にわたって総合的な学術研究を行う」ことを目的として設立されたものであり、1999(平成 11)年度以降、多数の共同研究並びに研究プロジェクトとして活動が行われてきた。

2000(平成 12)年度までに結成されたものは、第 1 部門・仏教関係、第 2 部門・人文科学関係、第 3 部門・社会科学関係の 3 部門に分かれ、共同研究及び部門研究のプロジェクトチームを設け、2～3 年の期間で課題研究に取り組むシステムのもと、多数の共同研究が実施された。

2001(平成 13)年度に研究所の運営体制が改められ、研究課題及び期間により、部門研究と特定研究に区分され、部門研究は「仏教」「京都」の両部門に関する課題について長期間継続して行う研究を、特定研究は特定の課題について 3 年程度に期間を限定して行う研究を指すことになった。また、共同研究の形態及び規模により、予備研究・基礎研究・発展研究の 3 種別を設けている(具体的な研究支援の内容については、後述の「総合研究所」に関する記述を参照)。

このほか、本学の附置機関であるアジア宗教文化情報研究所、臨床心理研究センターにおいても、両機関の性格や特徴に基づいて、多数の研究プロジェクトを組織している(詳細については、後述の「アジア宗教文化情報研究所」「臨床心理研究センター」に関する記述を参照)。ただし、両機関で行われる研究プロジェクトは、目下のところ、総合研究所のように学内から共同研究班を公募し、採択して共同研究助成を行うという体制はとっていない。

【長所と問題点】

1. 個人研究及び共同研究等に対する助成制度

各教員が研究計画を意識しながら研究費を支出することとなったことは、教員の研究費支出についての意識改革になり、長所である。支払費目について自由度が高いことについては、長所でもあり、問題点となる可能性ももっている。また、個人研究費の年額 40 万円という額は、人文・社会科学系の研究者が大多数を占める本学にあっても、必ずしも十分ではなく、それで研究にかかるすべての費用を賄いきれない場合もある。

2. ゴーニングによる研究室棟の整備と個人研究室等

教員研究室については、キャンパス整備計画に基づいた新しい研究室棟の完成により、一部を除いて、紫野キャンパス西側に研究室棟ゾーン(8・10・11号館)として、ほぼ集約できているのは長所である。

インフラの整備については、学内 LAN 上の各種サーバに接続できることを主たる目的としてきたが、教育コンテンツや FD 活動へのスペックに十分に対応できていないことが問題である。今後は、FD 活動や教育コンテンツ、e-learning への展開を推進できるようなスペックの向上や支援体制を整える必要がある。

3. 研究時間と研修期間の確保に対する制度の充実

教員研修制度は、教員の研究活動を活性化させるという点で、適切なものであると評価される。ただし、研修機会の取得については、学部によって取得が困難な場合があるため、教員に均等に研修機会があるとは言いがたい。また、同一人が繰り返し研修を取得することもあり、選出方法にも問題がある。

4. 共同研究活性化のための学内研究機関等における共同研究及び研究プロジェクト

1999(平成 11)年度以降、本学教員による共同研究は、基本的に総合研究所にて助成を受けながら実施される体制がとられ、総合研究所を研究の場とし、研究の規模や期間、内容等によって、支援を柔軟に受けることができるシステムを整えた点が長所となっている。

一方、当初は仏教・人文科学・社会科学の3部門について、共同研究やプロジェクトを組織することができたが、2001(平成 13)年度以降は、部門研究が「仏教」と「京都」に限定され、その他の部門や周辺分野での研究は、特定研究のみに限定されることとなっており、本学における共同研究の活性化という観点からは、制度的な制約が課題と言える。ただし、共同研究の機会を多く提供する場合には、単に助成を行うだけでは不十分であり、公表される研究成果が研究助成に見合ったものであるかどうかについて、客観的に評価する制度や組織を整えなければならない。そのような評価体制を整えることも、課題として残されている。

【将来の改善と改革の方策】

1. 個人研究及び共同研究等に対する助成制度

個人研究費等については、必ずしも十分であるとは言えないが、現在の経済情勢や大学を取りまく厳しい社会状況に鑑み、増額することは難しい。また、個人研究費等に関する制度は 2005(平成 17)年度に改定したので、その制度の運用・実績を数年分析した後、一定のルール化を図る。

各教員においては、計画性をもって研究活動に取り組むとともに、学外資金の積極的な導入を図るように努める。

2.ゾーニングによる研究棟の整備と個人研究室等

教員個室等の教員研究室の整備については、今後とも大学キャンパス整備計画の一部としてとらえていき、より良い研究施設や研究環境の提供に努めていく。また、FD活動や教育コンテンツ、e-learningへの展開を推進できるようなスペックの向上や支援体制を整える。

3.研究時間と研修期間の確保に対する制度の充実

研修定員、研修取得年齢、研修対象者の選別など、「教育職員研修規程」の運用について検討しなければならない。例えば、研修希望教員のウェイティングリストの作成などが考えられる。

4.共同研究活性化のための学内研究機関における共同研究及び研究プロジェクト

総合研究所で行われている共同研究助成は今後も継続していくが、共同研究を更に活性化させるために、現行制度の不備についての検討を行う。あわせて、共同研究や研究プロジェクトの成果に対する公正な評価を行うためのシステムづくりも行う。

<研究上の成果の公表、発信・受信等 >

131(324).研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状の説明】

本学では、研究成果の公表を支援するため、以下の助成制度を設けている。

(1)出版助成費

学術研究の成果を学術書(CD-ROMを含む)の形をもって刊行するに際して、通常では出版が困難であるものに対して助成するもので、交付額の上限は100万円、付帯義務として、①助成図書2部を提出すること、②助成図書のあとがき等に、出版助成を受けた旨の文言を付記することの2点を課している。なお、2004(平成16)年度における本助成の件数は、1件であった。

(2)定期刊行物出版助成費

学術委員会において認定された学内学術団体の刊行物の発行費を助成するもので、刊行

にかかる過去の印刷費の実績を上限額としている。現在、『仏教学会紀要』、『鷹陵史学』、『京都語文』、『中国言語文化研究』、『英文学論集』、『佛教大学教育学部学会紀要』、『佛大社会学』に助成している。

(3)国際学会渡航費

海外で開催される国際学会で学術発表を行うための渡航費を助成するもので、往復の渡航費、空港使用料、海外空港税、航空保険料を対象としている。付帯義務として、帰国後1箇月以内に、報告書の提出を課している。なお、2004(平成16)年度における本助成の件数は、4件であった。

(4)学外学会開催費

学術研究の成果発表・意見交換の促進を目的として、本学において開催される学会に対して助成するものである。全国規模の学会については20万円、地方規模の学会には10万円を上限として助成する。付帯義務として、決算報告書の提出を課している。なお、2004(平成16)年度における本助成の件数は、4件であった。

(5)学術振興基金による助成等

主に以下の助成等を行っている。

- ①佛教大学研究叢書の出版に対する助成
- ②佛教大学学術賞・学術奨励賞の授与

【長所と問題点】

出版助成・定期刊行物への助成制度については、発表機会の促進のために有効であり、評価できる。また、特別研究費・国際学会渡航費助成・出版助成制度も設けていることなどは、個人研究費を補完する役割を果たしている点で十分評価できる。

【将来の改善と改革の方策】

発表機会の設定と支援については十分行っているが、定期刊行物に対する支援等については、再検討する必要がある。また、学外資金の利用を進めるべく、その制度・内容等について、学内周知を更に進める。

(3)特色ある研究活動と研究環境(附置機関)

a.総合研究所

【現状の説明】

佛教大学総合研究所は「仏教を中心に人文および社会科学にわたって総合的な学術研究を行う」目的で設立したものである。

佛教大学の五つの研究所を廃止・統合し現在の総合研究所が発足したのが1991(平成3)年であるが、研究所創設以来様々な問題が生じてきたため、運営体制を見直す目的で総合研究所制度改革検討委員会が編成され、答申が出された。その答申をもとに2001(平成13)年度から、改革案に基づいた新体制のもとで研究所の研究活動体制が始動したが、それ以降も、旧体制のプロジェクトの継続により、新体制と旧体制が並行して進行した。

2000(平成12)年度までに結成されたものは、第1部門・仏教関係、第2部門・人文科学関係、第3部門・社会科学関係の3部門に分かれ、共同研究及び部門研究のプロジェクトチームを設け、2～3年の期間で課題研究に取り組むシステムであった。

2001(平成13)年度以降の研究活動体制は、研究課題及び期間により、部門研究と特定研究に区分される。部門研究は、「仏教」「京都」の各部門に関する課題について、長期間継続して行う研究である。特定研究は、特定の課題について3年程度に期間を限定して行う研究である。

また、共同研究の形態及び規模により、予備研究・基礎研究・発展研究の3種別を設けている。予備研究は、基礎研究及び発展研究に向けての準備ないし予備段階の研究であり、研究期間は原則として1年、研究費の上限は50万円である。基礎研究は、予備研究及び実績を有する予備的研究を踏まえ発展させる研究で、研究期間は原則として2年、研究費の上限は(2年間)で500万円である。ただし、部門研究の基礎研究は6年を限度とする。発展研究は、基礎研究を継続し、かつ飛躍的に発展させる研究で、研究期間は3年を限度とし、研究費の上限は(3年間)で1000万円である。基礎・発展研究における年間総額については、その範囲内において研究班の自由配分とし、研究班の意思を尊重している。また、予備・基礎・発展ともに年間予算内においては、研究費の内訳も研究班の意思を尊重している。

2005(平成17)年現在、研究所は主たる事業として、研究班による研究活動、研究成果の公表、研究成果を一般に還元するための公開講演会・シンポジウムの開催等を行っている。

研究所の政策及び管理に関する事項の審議のために総合研究所管理委員会が、研究所の

実務及び運営に関する事項の審議のために総合研究所運営会議が設置されている。

研究所には、所長・専従研究員・兼担研究員・嘱託研究員を置いている。また、必要に応じて研究協力者及び研修員を置くことができる体制をとっている。

学部・学科から独立し、かつ専従の研究員及び兼担の研究員等を配属し、独自の予算をもって研究活動を行う研究所であり、研究所創設当時は、部門ごとに1名の専任研究員を置き、共同研究班に参加・協力するシステムをとっていた。しかし、創設以来十数年を経過する間に、専任研究員は最も密接なかかわりをもつ学部に配置転換された。

2000(平成12)年度以降の研究班は、以下の通りである。

1. 「浄土教典籍目録と浄土教論文目録の作成」(主任：藤堂俊英、1999(平成11)年4月～2002(平成14)年3月、共同研究、第1部門)

浄土教論文目録の作成、及びインド・チベット・中国・朝鮮・日本(江戸時代以前)における総合的な浄土教典籍目録の作成を研究目標とする。

2. 「現代医療の諸問題—仏教ヘルスケアの視点から—」(主任：村岡 潔、1999(平成11)年4月～2001(平成13)年3月、共同研究、第1部門)

日本や近隣諸国(台湾・韓国等)における、宗教に裏打ちされた医療あるいはヘルスケアの営為の現状について調べつつ、これらの運動に見られる世界観(中心思想)について調査・研究する。

3. 「仏教と自然」(主任：田中典彦、2000(平成12)年4月～2003(平成15)年3月、共同研究、第1部門)

インド思想、特に仏教思想の中で「自然」・「生態」・「環境」等の問題をどのように扱えるかについて研究する。

4. 「浄土教典籍の英訳」(主任：藤本浄彦、2001(平成13)年4月～2002(平成14)年3月、共同研究、仏教部門、予備研究)

欧米語による法然及び浄土宗典籍にかかわる論文の収集による「欧米語の法然および浄土宗典籍に関わる論文目録」の作成。他機関から英訳出版されている『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』『往生論』に浄土宗の立場からの注記を付す。1925(大正14)年に出版された Coats & Ishizuka『Saint Honen』(『法然上人行状絵図』の英訳)の改訂。浄土宗聖典本を底本として善導『観経疏』と法然『黒谷上人語灯録(和語・漢語)』の英訳作業を行う。以上の作業を通して、浄土宗典籍の英訳本とともに、英語版『浄土宗典籍解題及び浄土宗用語辞典』の編纂を行う。

5. 「世界宗教としての浄土教の総合的研究—浄土教典籍の欧米語訳と諸宗教の相互理解—」(主任：藤本浄彦、2002(平成14)年4月～2003(平成15)年3月、共同研究、仏教部門、基礎研究)

「浄土教典籍の英訳」と「法然上人遺文の総合的研究」の両研究班の研究を合体し、発展させた研究。浄土三部経の英訳補注作業と黒谷上人語灯録の英訳、欧米語による法然浄土教研究文献目録の作成、法然遺文の収集・翻刻・解説と現代語訳。欧米語の法然浄土教用語辞典作成。

6. 「世界宗教としての浄土教の総合的研究—浄土教典籍の欧米語訳と諸宗教の相互理解—」(主任：藤本浄彦、2003(平成15)年4月～2006(平成18)年3月、ただし2005(平成17)年度は休止、共同研究、仏教部門、発展研究)

基礎研究を発展させた研究。

7. 「浄土教典籍目録の作成」(主任：松永知海、2001(平成13)年4月～2002(平成14)年3月、共同研究、仏教部門、予備研究)

「浄土教典籍目録と浄土教論文目録の作成」研究班においては、浄土教論文目録の作成に重点が置かれていたため、「浄土教典籍目録と浄土教論文目録の作成」の研究を引き継ぐ形で、浄土教典籍目録の作成を行う。

8. 「浄土教典籍目録の作成」(2002(平成14)年度主任：福原隆善、2003(平成15)年度～主任：安達俊英、2002(平成14)年4月～2005(平成17)年3月、共同研究、仏教部門、基礎研究)

予備研究を発展させた研究。浄土教典籍目録の作成、及び「浄土教典籍目録と浄土教論文目録の作成」研究班作成の浄土教論文目録の追加・補足。

9. 「浄土教典籍目録の作成」(2005(平成17)年4月～2007(平成19)年3月、共同研究、仏教部門、基礎研究)

基礎研究の継続。浄土教典籍目録の作成、及び「浄土教典籍目録と浄土教論文目録の作成」研究班作成の浄土教論文目録の追加・補足。

10. 「法然上人遺文の総合的研究」(主任：笹田教彰、2001(平成13)年4月～2002(平成14)年3月、共同研究、仏教部門、予備研究)

法然上人の弟子たちによって相承されていった第一級史料を収集し、その翻刻・解説・口語訳を厳密に行い、藤堂恭俊博士古希記念『浄土宗典籍研究』の成果を初期遺文全体に拡大し、法然上人遺文全集を刊行することが研究の目的である。

11. 「阿含にかんする新出梵文写本の解説研究」(主任：松田和信、1999(平成11)年4月～2002(平成14)年3月、部門研究、第1部門)

大英図書館のコレクションから法蔵部の阿含・律の記されたカラーシュティー樺皮巻物、及びノルウェーのスコイエン・コレクションから大衆部の阿含・律文献を選び、解説研究を行う。

12. 「近代国家と民衆統合の研究—祭祀・儀礼・文化—」(主任：青山忠正、1999(平成11)

年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、第 2 部門)

歴史学・民俗学・文化人類学・社会学など関連諸分野を総合した視点で、近代の国家と民衆のイメージを改めて検討することを目的とする。

13. 「一切経の歴史的研究」(主任：今堀太逸、1999(平成 11)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、第 2 部門)

日本における「一切経」の展開を通して、日本古代・中世における宗教と政治の関係を考察することを目的とする。

14. 「学習ニーズの高度化に対応する高等教育機関の在り方に関する研究」(主任：白石克己、2000(平成 12)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、第 2 部門)

社会人・高齢者の高度な学習ニーズに対応する高等教育機関のあり方の研究。

15. 「教育実践を重視した教師教育カリキュラムの日米比較研究」(主任：西之園晴夫、2000(平成 12)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、第 2 部門)

教員養成及び現職教育に関して、日米の比較研究をするとともに、今後の指針を検討する。

16. 「医療文化における近代と前近代」(主任：村岡潔、2001(平成 13)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、京都部門、予備研究)

日本の医療文化における近代と前近代の変遷のありさまの探求を目指す本研究の可能性を探る。

17. 「京都—文化—近代～その特殊性と普遍性をめぐって～」(主任：村岡潔、2002(平成 14)年 4 月～2005(平成 17)年 3 月、共同研究、京都部門、基礎研究)

「医療文化における近代と前近代」と「文化における普遍性と特殊性」の両研究班を合体し発展させた研究。京都の特殊性と普遍性をめぐり、京都をめぐる医療文化という特殊性に対する思想史と人類学からのアプローチ、及び京都文化における普遍性と特殊性について検討するメタ・レベルからのアプローチにより、文化社会的な分析を試みる。

18. 「京都における日本近代文学の生成と展開」(主任：三谷憲正、2003(平成 15)年 4 月～2004(平成 16)年 3 月、共同研究、京都部門、予備研究)

東京中心に叙述されがちであった近代文学史を、京都の近代文学生成と展開を明らかにする過程で、〈京都〉のイメージの変遷、及び表徴される〈京都〉の成立の追求をも試みる。

19. 「京都における日本近代文学の生成と展開」(主任：三谷憲正、2004(平成 16)年 4 月～2007(平成 19)年 3 月、共同研究、京都部門、基礎研究)

予備研究を発展させた研究。

20. 「遠隔教育における IT 利用の研究開発への予備研究」(主任：山田泰嗣、2001(平成 13)

年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、共同研究、特定研究、予備研究)

大学教育における遠隔教育と対面教育との連携・融合の研究。特に、IT を利用した研究。

- 21.「情報技術を利用した遠隔教育の実践」(主任:白石克己、2002(平成 14)年 4 月～2004(平成 16)年 3 月、共同研究、特定研究、基礎研究)

「遠隔教育における IT 利用の研究開発への予備研究」を発展させた研究。

- 22.「高度職能教育としての教員養成のあり方」(主任:橋本憲尚、2004(平成 16)年 4 月～2005(平成 17)年 3 月、共同研究、特定研究、予備研究)

高度職能教育としての教員養成のあり方を、理論的・実証的に構築・検証する。

- 23.「高度職能教育としての教員養成のあり方」(主任:橋本憲尚、2005(平成 17)年 4 月～2007(平成 19)年 3 月、共同研究、特定研究、基礎研究)

予備研究を発展させた研究。

- 24.「近世公家史料に関する基礎的研究」(主任:青山忠正、1999(平成 11)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、部門研究、第 2 部門)

近世公家史料に関する基礎的な調査研究を行う。特に史料収集に重点を置く。

- 25.「日・韓・中における社会意識の比較調査」(主任:君塚大学、1998(平成 10)年 4 月～2001(平成 13)年 3 月、部門研究、第 3 部門)

日本・韓国・中国の三国の人々の意識を正確にとらえることにより、今後の三国のあり方を考察しようとするのが目的である。

- 26.「介護保険の施行とその課題—京都府下市町村の動向と介護問題の現状—」(主任:藤松素子、1999(平成 11)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、部門研究、第 3 部門)

介護保険法の施行前後の時期に、京都府下の市町村における準備過程及び高齢者世帯の介護の現状を調査によって明らかにする。

- 27.「京都市における中心市街地の再生—中心市街地と商業組織の果たす機能と役割の社会学的分析—」(主任:遠州敦子、2000(平成 12)年 4 月～2003(平成 15)年 3 月、部門研究、第 3 部門)

「中心市街地再活性化」という課題を、人々の多様な生活要求の実現の場の構築＝まちづくりという視点からとらえ直し、その上で、中心市街地の果たしてきた機能を整理し、中心街地の商業機能の担い手集団である商業組織を中心に、再活性化の課題に、その土地に直接かかわる人々の主体的参加のあり方を模索する。

- 28.「持続可能な社会と共生思想に関する予備的研究」(主任:溝口次夫、2000(平成 12)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、部門研究、第 3 部門)

自然と人間の共生を目指した科学的知と宗教的知との融合という試みの第一歩であ

る。

29. 「文化における普遍性と特殊性」(主任：辰巳伸知、2001(平成 13)年 4 月～2002(平成 14)年 3 月、部門研究、京都部門、予備研究)

普遍性と特殊性という軸を設定し、そのうちに、「京都」を位置づけることを目的とした研究。

30. 「都心再開発に伴うコミュニティの再構築に関する予備的研究—京都市中京区を中心として—」(主任：関谷龍子、2004(平成 16)年 4 月～2005(平成 17)年 3 月、部門研究、京都部門、予備研究)

京都市中京区を中心として、都心再開発による、新住民を交えた京都都心地域のコミュニティ再構築を図るための条件、高齢者への生活支援や子育て支援策の展開、住民生活と商店街の役割等についての実践的・理論的検討が研究課題である。

31. 「都心再開発に伴うコミュニティの再構築に関する研究—京都市中京区を中心として—」(主任：関谷龍子、2005(平成 17)年 4 月～2007(平成 19)年 3 月、部門研究、京都部門、基礎研究)

「都心再開発に伴うコミュニティの再構築に関する予備的研究—京都市中京区を中心として—」を発展させた研究。

32. 「これからの住宅・地域—コーポラティブ・ハウジングを中心に—」(主任：藤井透、1999(平成 11)年 4 月～2001(平成 13)年 3 月、部門研究、第 3 部門)

我が国の少子化・高齢化や商店街の空洞化という極めて今日的な社会現象に対して、これからの新しい住宅・住まい方の方向の一つとして、コーポラティブ住宅を想定し、関西地方で現に展開されている事例を調査研究し、その到達点や課題を確認し、将来の住宅・住まい方、地域のあり方を考察する手がかりとする。

研究所の活動等は、機関誌『佛教大学総合研究所報』によって公表し、シンポジウムの内容は『佛教大学総合研究所報』別冊の刊行によって公表している。研究成果は『佛教大学総合研究所紀要』『佛教大学総合研究所紀要別冊』の刊行によって公表している。

2000(平成 12)年度～2005(平成 17)年度にかけての刊行物は以下の通りである。

『佛教大学総合研究所報』18号～26号、21号別冊、24号別冊、26号別冊。

『佛教大学総合研究所紀要』7号～12号。

『佛教大学総合研究所紀要、別冊』は『近代日朝における《朝鮮観》と《日本観》』2000(平成 12)年 3 月刊、『日・韓・中における社会意識の比較調査』2001(平成 13)年 7 月刊、『法然浄土教の総合的研究』2002(平成 14)年 3 月刊、『現代医療の諸問題—仏教ヘルスケアの視点から—』2003(平成 15)年 3 月刊、『持続可能な社会と共生思想に関する予備

的研究』2003(平成15)年3月刊、『教育実践を重視した教師教育カリキュラムの日米比較研究』2003(平成15)年3月刊、『近代国家と民衆統合の研究—祭祀・儀礼・文化—』2004(平成16)年8月刊、『一切経の歴史的研究』2004(平成16)年12月刊、『後水尾法皇下賜正明寺蔵初刷黄檗版大蔵経目録』(『一切経の歴史的研究』付録)2004(平成16)年12月刊、『介護保険の施行とその課題—京都府下市町村の動向と介護問題の現状—』2005(平成17)年2月刊、『仏教と自然』2005(平成17)年3月刊。

また、2000(平成12)年度以降開催の公開講演会・公開シンポジウムは、以下の通りである。

1. 関ヶ原合戦と徳川幕藩体制 2000(平成12)年7月22日

演題：関ヶ原合戦と徳川幕藩体制

講師：笠谷和比古(国際日本文化センター教授)

会場：四条センター

内容：関ヶ原の合戦が、豊臣政権内部に生じた複雑な矛盾対立の総決算であったことを前提に、諸矛盾の発現と、徳川幕藩体制形成の政治的プロセスを明らかにする。

2. 仏教学者と哲学者が語る 山海の環境学 2000(平成12)年12月9日

演題：山と水のこころ

講師：桑子敏雄(東京工業大学教授)

演題：浜と海の〈もったい〉

講師：岡田真美子(姫路工業大学教授)

コーディネーター：田中典彦(佛教大学教授)

司会：松田和信(佛教大学総合研究所教授)

会場：四条センター

内容：山から海までの環境を論じつつ、来るべき21世紀の日本的環境思想を探る。

3. 総合研究所について考えるシンポジウム 2000(平成12)年12月14日

第1部会：研究所の10年をふりかえって—これまでの研究活動の検証と評価

第2部会：新体制の展開—今後の研究のあり方

会場：大会議室

内容：2001(平成13)年度から新体制による研究活動が始まるが、これを期に、過去10年の反省の上に立ち、今後の研究所のあり方を考える。

4. 「日本らしさ」の構造 2001(平成13)年3月3日

演題：「日本らしさ」の構造

講師：林知己夫(文部科学省統計数理研究所名誉教授)

会場：四条センター

内容：客観的なデータに基づき、国際的に適用する方法論に則り、日本人や日本文化の特性を明らかにする。

5. グローバル化時代の日本文化 2001(平成 13)年 6 月 23 日

基調講演：マクドナルド化現象と日本

講師：ジョージ・リッツア(メリーランド大学教授)

討論者：油井清光(神戸大学教授)

若林靖永(京都大学助教授)

碓井崧(吉備国際大学教授)

コーディネーター：丸山哲央(佛教大学教授)

会場：常照ホール

内容：総合研究所設立 10 周年記念事業として開催。人類社会がグローバル化する中で、日本文化の普遍性について問う。

6. 書簡からみた明治の群像 2001(平成 13)年 11 月 25 日

演題：明治元勲書簡集成の成り立ちと性格

講師：青山忠正(佛教大学総合研究所教授)

演題：立憲政友会創立と原敬

講師：原田敬一(佛教大学教授)

演題：書簡から見た明治の政治家

講師：佐々木克(京都大学教授)

会場：四条センター

内容：総合研究所設立 10 周年記念事業として開催。故前尾繁三郎氏旧蔵(現、宮津市立前尾記念館蔵)の著名政治家の書簡群は、非公開であったが、佛教大学が宮津市から調査委託を受け、解読と整理を進めている。この中間報告を兼ねたもので、画展「明治元勲書簡展」の解説講演である。

7. アフガニスタンの仏典 2002(平成 14)年 2 月 16 日

演題：現存最古の仏教写本—大英図書館のカラーシュティ—樺皮巻物—

講師：榎本文雄(大阪大学教授)

演題：バーミヤン溪谷の仏教写本—ノルウェーと日本の二つのコレクション

講師：松田和信(佛教大学総合研究所教授)

会場：四条センター

内容：戦乱の中で、見つけ出された仏典について明らかにする。

8. グローバル化と多文化世界の倫理 2002(平成 14)年 10 月 15 日

演題：グローバル化と多文化世界の倫理

講師：マイク・フェザーストーン(ノッティンガム・トレント大学教授)

コーディネーター：丸山哲央(佛教大学教授)

会場：大会議室

内容：グローバル文化の分析。

9.Loka(世界) 2002(平成 14)年 11 月 23 日

基調講演：肉食と自然

講師：ランベルト・シュミットハウゼン(ハンブルグ大学教授)

コメンテーター：梶山雄一(佛教大学非常勤講師・京都大学名誉教授)

コーディネーター：田中典彦(佛教大学教授)

会場：四条センター

内容：自然保護・環境の危機が叫ばれているとき、仏教がどのようにかわり、我々がどうかかわっていくかを問う。

10.日本仏教の普遍性 2003(平成 15)年 2 月 15 日

基調講演：日本仏教の普遍性－諸宗教の相互理解－

講師：ヤン・ヴァン・ブラフト(南山大学名誉教授)

パネラー：マーク・ブラム(ニューヨーク州立大学助教授)

戸松義晴(浄土宗総合研究所専任研究員)

マルティン・レップ(NCC 宗教研究所副所長)

エドアルド・良法・佐々木(南米浄土宗マリंगा日伯寺開教使)

コーディネーター：藤本浄彦(佛教大学教授)

会場：常照ホール

内容：グローバル化・国際化を迎え、宗教を背景とした諸現象が見られる現代において、日本仏教が有する豊かな内容をアピールすることの必要性に立って、その普遍性を諸宗教の相互理解という視座から話題とする。

11.京都の近代－生命文化のコスモロジー－ 2003(平成 15)年 7 月 26 日

演題：生命への眼差しの変化

講師：村岡潔(佛教大学助教授)

演題：出産と子育ての近代－民俗学からのアプローチ－

講師：八木透(佛教大学教授)

演題：生を衛る制度と明治京都の町づくり

講師：足立佳美(大阪大学・佛教大学非常勤講師)

コメンテーター：青山忠正(佛教大学総合研究所教授)

辰巳伸知(佛教大学助教授)

コーディネーター：丸山哲央(佛教大学教授)

会場：四条センター

内容：前近代から近代に変遷する京都の文化を、近代医療・看護並びに民俗医療という「文化現象としての医療」の側面を中心に探る。

12.グローバル化時代の知の構築 2003(平成 15)年 10 月 16 日

演題：京都における医療文化の近代化

講師：村岡潔(佛教大学助教授)

演題：総合雑誌・博文館『太陽』における〈京都像〉—明治期を中心として—

講師：三谷憲正(佛教大学教授)

演題：情報技術を利用した遠隔教育の研究

講師：白石克己(佛教大学教授)

演題：Problematizing Global Knowledge :The New Encyclopedia Project

講師：マイク・フェザーストーン(ノッティンガム・トレント大学教授)

演題：近代的知のパラダイムの転換—仏教が提起しうることからの私見—

講師：藤本浄彦(佛教大学教授)

演題：浄土教文献の収集

講師：安達俊英(佛教大学助教授)

指定討論 コメンテーター：井上俊(甲南女子大学教授)

会場：大会議室

内容：イギリスの理論・文化・社会研究所(TCSC)との合同会議、及び本研究所の共同研究班の中間発表会を兼ねたもの。

13.ヨーロッパにおける終末医療と安楽死の倫理 2003(平成 15)年 11 月 19 日

演題：ヨーロッパにおける終末医療と安楽死の倫理

講師：ヘンケ・テン・ハーフ(メイネーン カトリック大学教授)

会場：四条センター

内容：ヨーロッパにおける終末医療のあり方や、その一つの選択肢としての「積極的安楽死」を合法化しているオランダの医療文化における倫理観に触れる。

14.IT が拓く教育のフロンティア 2003(平成 15)年 11 月 20 日

演題：デジタル社会が拓く人と人との新しい関係—絶え間なき交信の時代—

講師：富田英典(佛教大学教授)

演題：メディアが拓く新しい理解の位相—本・ビデオ」・インタラクティブ教材—

講師：川田隆雄(同志社女子大学助教授)

演題：インターネットが拓く新しい学習指導－映像・音声・手書き添削による遠隔指導－

講師：崎山強(株式会社エージー)

演題：対面教育から遠隔教育へ／遠隔教育から対面教育へ

講師：白石克己(佛教大学教授)

コーディネーター：白石克己(佛教大学教授)

会場：常照ホール

内容：遠隔教育を、二つのデモンストレーションを交え、教育のフロンティアとして紹介する。

15. 日本仏教の普遍性－浄土教の課題を探る－ 2004(平成 16)年 1 月 24 日

基調講演：日本仏教の普遍性－特に法然について思うこと－

講師：町田宗鳳(東京外国語大学教授)

パネラー：デニス・広田(筑紫女学園大学教授)

マルティン・レップ(NCC 宗教研究所)

藤堂俊英(佛教大学助教授)

コーディネーター：藤本浄彦(佛教大学教授)

会場：四条センター

内容：日本仏教の普遍性、特に浄土教の普遍性について探る。

16. 新撰組の実像 2004(平成 16)年 9 月 25 日

演題：新撰組の実像

講師：松浦玲(歴史家)

会場：四条センター

内容：近藤勇の書簡を通して、近藤勇や土方歳三の真の姿を明らかにする。

17. 日本仏教の普遍性－その特殊性から考える－ 2005(平成 17)年 2 月 19 日

演題：真宗の場合

講師：ゲイレン・アムスタッツ(龍谷大学教授)

演題：白隠の場合

講師：アンナ・ルッジェリ(立命館大学講師)

演題：道元の場合

講師：何燕生(郡山女子大学短期大学部助教授)

演題：法然の善導受容

講師：西本明央(佛教大学非常勤講師)

演題：カトリシズムと法然

講師：前田信剛(世界宗教としての浄土教の総合的研究班嘱託研究員)

演題：法然の人間観

講師：市川定敬(世界宗教としての浄土教の総合的研究班研究メンバー)

コメンテーター：藤本浄彦(佛教大学教授)

マルティン・レップ(龍谷大学教授)

会場：常照ホール

内容：日本仏教の諸祖師の思想やその教団に見られる、特殊で具体的な教行が有する宗教的真理の普遍性を問う。

【長所と問題点】

総合研究所は、設立から10年以上を経る中で、その活動方針や運営制度を様々に変えてきた経緯をもつが、そのような中であっても、上述のように、共同研究班が多数組織され、種々の研究活動が行われてきた点は評価に値する。これらの研究班を組織する主任は本学の専任教員であり、研究班に参画する兼担研究員の多くも専任教員である。したがって、研究班での高度な研究成果は、直接的・間接的に、学部や大学院等での教育・研究指導として学生に対して、あるいは講演会やシンポジウムを通して社会に還元されていくことになり、この点も長所と言える。

一方、総合研究所管理委員会によって、研究所の政策及び管理に関する事項の審議が行われる制度を整備したが、共同研究班への支給額について適正な判断を行うシステムが十分に整えられていないこと、共同研究班員のうちで専従研究員に対してのみ授業担当数を減らすという負担の軽減措置をとっているが、専従研究員とはなっていない共同研究班主任についての負担軽減をどのように考えるかが未検討であること、研究班終了後2年以内に行う共同研究員の義務である研究成果発表が期限内に行われない場合が生じてきていること等の問題が生じている。更に、共同研究班の研究成果が、研究支援に見合ったものであるかどうかを評価するシステムが未整備のままである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合研究所を中心としてこれまで種々に営まれてきた共同研究の支援、並びにその成果を学生や社会に向けて還元していく体制は今後も維持していく。

その一方で、総合研究所を将来的に大学の中でどのように位置づけ、いかなる研究活動を展開していくかについて、中・長期的な基本方針を全学的な合意を得ながら確定する必要がある。その際には、研究所の役割と、本学における共同研究・学際研究のあるべき姿についても検討を行っていく。そこで確認された理念・方針を基盤として、総合研究所管

理委員会を中心として、共同研究班への支給額の適正化、負担軽減措置の再整備、研究成果の公表に対する評価システムを構築し、管理等にかかわる問題を解消できるような制度と体制とを確立する。

b. アジア宗教文化情報研究所

【現状の説明】

アジア宗教文化情報研究所は、建学の精神に基づき、宗教研究、とりわけ生活の諸相を対象とした宗教文化の研究を通して異質な文化理解を促進し、それによって現代社会の内包する様々な問題の解決に寄与すべく、2003(平成 15)年に設立された。本研究所は、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」のオープン・リサーチ・センター整備事業に採択された「アジアにおける宗教文化の総合研究と研究成果の情報化による高度利用」という研究プロジェクトの拠点機構である。

本研究所は、所期の目的を達成すべく、これまでの研究の蓄積を有する本学文学研究科所属の研究者を核として、調査研究を行っている。その研究組織は、仏教史・比較宗教・宗教美術・宗教芸能・民俗信仰・伝統文化・精神文化の物質的研究・神話学等、各分野の兼担研究員 14 名、事務職員 2 名、研究補助としてのポスト・ドクター 2 名より成り、このほかに学外研究員 14 名を加えて、研究活動の充実・拡大を図っている。また下部組織として佛教大学ニヤ遺跡学術研究機構を有し、中国・新疆ウイグル自治区における仏教遺跡ダンダン・ウイリクの調査・研究を実施している。

本プロジェクトでは、仏教を中心としたアジア地域の宗教文化を人文系「情報」と位置づけ、資料収集及び調査研究を行う。「情報」とは自然科学系ないしは社会科学系の研究対象であると考えられがちであるが、美術・芸能・行事などの総体である宗教文化は、人類史の根幹を形成する事象であり、これらの研究成果を、より広くかつ平易に公開することが、仏教系総合大学たる本学のよって立つべき「情報」の本質である。その点においては、現在、一般に認識されている二次的あるいはアーカイブ的な情報とは質と量を異にする立脚点において、総体としての宗教文化を、美術・芸能・行事などのいわば一次的な「情報」を通して、実感を伴う実体的な理解と認識とを育む場を提供することが、本研究プロジェクトの第一義的な意義と位置づける。すなわち、本研究プロジェクトの意義は、このような実体的な「情報」を発信し、宗教文化を平易かつ細かく、理解する場を提供していくことにある。

本学ではこれまで、仏教流伝に対する研究対象をアジア地域に伸延し、佛教大学ニヤ遺跡学術研究機構を組織して、シルクロードに位置する中国・新疆ウイグル自治区のニヤ遺

跡を発掘調査してきた(1991(平成 3)年度から 1999(平成 11)年度まで、科学研究費助成を受ける)。この実績を基に本研究所では、以下の四つの項目を柱とした研究・公開事業を推進するため、アジア諸地域の関連研究機関との連携を基軸とし、アジアにおける宗教文化・宗教情報のネットワーク化と公開を推進することとしている。このネットワーク構築を通じて、宗教文化にかかわる資料や情報を収集して体系化しつつ、それらの総合的・相関的研究を行うとともに、収集資料及び研究成果を広く社会に公開することを目的とする。更に次の過程として、研究成果について、デジタル化を含めた高度利用に資することを目的とする。このような点から本研究所を、アジアにおける宗教文化情報の送受信機関として位置づける。

1. アジア地域(漢字文化圏)の宗教文化の比較研究

宗教文化の総合的・相関的研究を行う対象地域としては、本学におけるニヤ遺跡の発掘調査やチベット仏教美術に対する研究実績からも、仏教を中心としたアジア諸地域とし、自余の宗教や信仰と生活文化の実態に即して比較研究し、それぞれの地域的特性を宗教文化の面から追求する。

2. 宗教的伝統行事・芸能等の無形文化財の調査、資料収集及び保存復元、公開等

宗教思想を基盤とする民俗的伝統行事や芸能等の無形文化財のうち、アジア諸地域を対象として、重要性を有するものを選定して調査を行い、無形宗教文化資料を収集して比較研究する。同時にそれらを、付設する宗教文化シアターで実演する。この実演は、無形宗教文化資料の収集につながり、更には保存と復元に資することになる。

3. 宗教文化情報の体系化と文化情報発信のための中核機関の必要性

所期の研究目的達成のために、従前の宗教学研究の範疇を超えて、歴史学・考古学・民俗学・美術史・神話学・仏教学・宗教芸能史などの分野から、宗教文化に関する一次資料のみならず、アナログ及びデジタル化された多様な情報を収集し、これらを体系的に整理して、宗教の文化面からの実践的研究の基礎となる情報の集積を行う。

具体的方法としては、アジア諸地域の関係諸機関や研究者などと連携し(共同調査、資料収集協力、シンポジウム講師としての派遣、公開講座講師の依頼等)、本研究所が宗教文化に関する多様な形態の情報を体系化し、かつ再発信する中心的機関となる。本研究所は、このような宗教文化・宗教情報の中核的発信基地として、複眼的な視座を構築し、宗教研究の再構築を行うための研究基盤の創生を企図する。

4. 宗教文化情報の高度利用化と宗教文化理解の新展開

上記三つの理念に基づく研究成果の公開が、本研究所の中心的機能となる。公開の形態としては、①本研究所付属の展示施設(宗教文化ミュージアム)を活用した資料の公開、②付設劇場施設(宗教文化シアター)を用いた宗教芸能等の公演と、それによる無形文化財資

料の収集、③公開講座・シンポジウム等の開催、④デジタル化による情報等の作成、⑤印刷媒体での公表等を中心とする。

以上の四つの柱のうち、特にアジア地域の宗教文化に関する情報を体系的に研究し、研究成果のみならず、研究過程をも含めて公開することによって、宗教文化に関する関心を高めるとともに、宗教情報の再構成による提示を行う。

本プロジェクトは、全体研究を有効に推進するために、下位に複数の小研究プロジェクトを設け、それぞれのプロジェクトごとに研究を推進している。また、それぞれの小研究プロジェクトでは、原則として月1回の定例研究会を開催し、研究成果を発表しながら情報の共有化を図る一方、年間に3回程度の全体研究会を開催し、全体研究プロジェクトの推進状況の確認と今後の研究計画について、全体的視座から議論を行っている。

このような研究組織と運営体制の中で研究代表者は、個々の研究プロジェクトの研究推進状況を見極めながら、研究の全体的な把握と方向性について統括している。また、各分野から本研究プロジェクトに参画している、兼任研究員・学外研究者及びポスト・ドクターは、それぞれの専門領域に基づいて研究を推進しながら、研究所公開講演会やシアター公演等で研究成果を広く一般に公開するとともに、全体研究会においては、本研究プロジェクトの中にそれぞれの研究成果を位置づけるべく、議論と検討を重ねている。

以下、2003～2005(平成15～17)年度における各小研究プロジェクトの研究の進捗状況及び達成状況について述べる。

2003(平成15)年度は、研究所施設の建築に平行して研究活動を展開し、基礎的な資料の収集調査や予備調査を中心とした。そしてその内容を簡潔に周知するための『研究所報』を刊行するとともに、研究方法や研究内容を平易に発表する媒体として「ひろさわ文庫 BIJA」の刊行を開始した。

(1)浄土宗寺院所蔵仏教美術の調査

2003(平成15)年度は、東京・増上寺山内の妙定院所蔵の『法然上人絵伝』について写真撮影を行い、デジタル処理の基礎的作業を行った。これを基に、同資料の絵図及び詞書の詳細な調査を行うことにした。

2004(平成16)年度は、前年度に引き続き増上寺・妙定院所蔵『法然上人絵伝』について、マイクロフィルム撮影を行った。初年度に行ったデジタル化とともに、これらを諸伝との緻密な比較を通じて、本伝記の成立史を明らかにしていく作業に入った。なお、2年間の資料収集の中間報告として、中井真孝研究員が『法然絵伝を読む』(ひろさわ文庫 BIJA、No.3)を刊行した。ここでは、撮影・デジタル化した絵伝を用いて、詞書原文の現代語訳と解説を行った。

2005(平成17)年度は、茨城県瓜連町常福寺所蔵の『拾遺古徳伝絵』、及び総本山知恩院

所蔵の『法然上人行状絵図』のデジタル化を予定している。これらを用いて、法然絵伝の比較研究を系統的に進め、中間報告に加えて体系的な論及を行う。研究成果の発表は、中井真孝研究員の「法然絵伝の世界」にて行った。

(2) 仏教芸能の庶民生活における位相研究

2003(平成 15)年度は、仏教芸能の系譜を探る観点と、本研究所に付設された宗教文化シアターにおける実演とをあわせて、研究と公開の実をあげるべく、演者と演目の予備調査を行った。その結果、特に説教節と落語の系譜性の視点を中心として、研究発表と実演を行う方向性を定めた。

2004(平成 16)年度は、前年度の予備的調査と準備を経て、仏教芸能の中でも特に語り物について研究発表を行い、あわせて実演を行うことによって、研究内容を立体的に提示した。具体的には、説教浄瑠璃(説経節)を対象として、歌説経・門説経と説経座の系統性を明らかにしつつ、これらの伝統と本質について、関山和夫研究員が研究発表を行った。あわせて若松若太夫氏による説経浄瑠璃「石童丸」の公演を行い、研究成果理解の一助とした。

前年度より継続して仏教芸能としての語り物の系譜的研究を行い、2005(平成 17)年度は特に三遊亭円朝の作品を対象として、関山和夫研究員が研究発表を行うとともに、体系的な研究の理解を深めるべく作品の実演を行った。

(3) 仏教典籍関係版本(版木を含む)の研究

本研究ではまず、日本最初の流布版大蔵経である『黄檗版大蔵経』の流布状況を記載した『全蔵漸請千字文朱点』の情報をデータ・ベース化する。そのことによって、いつ、どこに、どれだけ of 経典版本が収められたかを明らかにしていく。2003(平成 15)年度は、『全蔵漸請千字文朱点』を画像処理して朱点強調による出力を行うとともに、朱点のデータ・ベースを構築した。更にこれに基づき、朱点情報の入力を開始した。

2004(平成 16)年度は、前年度に構築したデータ・ベースを用いて、朱点(朱印)の入力作業を展開した。あわせて、比較研究の資料である後水尾法皇下賜初刷『黄檗版大蔵経』(滋賀県日野・正明寺蔵)について、複写及びデジタル化を行った。

2005(平成 17)年度は、前年度までの成果について、松永知海研究員が「黄檗版大蔵経の基礎的研究」と題して研究発表を行った。また仏典の流布については、アジア的な視点から、松田和信研究員が「シルクロードから日本へー我が国に伝えられた梵語仏典」と題して研究発表を行った。

(4) アジアにおける仏教美術の相関的研究

① チベット仏教美術の総合研究

本学は、「タンカ」等を中心としたチベット仏教美術の蓄積があり、チベット文化の広

範な理解のために、これまでの研究成果と最新の研究とを平易に解説・展示し、広範な理解に資する。

2003(平成 15)年度は、ドイツ・ハンブルグ大学教授のデイヴィット・ジャクソン氏の著作である『チベット絵画史』の翻訳研究を通して、チベット絵画に関する研究を進めた。

2004(平成 16)年度は、前年度から継続して、デイヴィット・ジャクソン著『チベット絵画史』の翻訳を進めた。また今年度から定期的に共同研究会を開催することによって、翻訳研究を更に展開した。これに関連して、チベット及びモンゴルを対象とした現地調査を実施し、資料とインフォーマントからの情報収集を行った。本研究の成果としては、小野田俊蔵研究員が「チベット系絵画の様式とその歴史」と題して、2回に分けて研究発表を行った。更にチベット文化への理解と関心を高めるために、ブータン国王妃のドルジ・ワンモ・ワンチュク氏を招き、「ブータンの宗教文化と福祉」と題する公開講演会を行った。

2005(平成 17)年度は、定期的な共同研究会を開催するとともに、ドイツ・チベット・モンゴル・フランス各国から研究者を招聘して、国際シンポジウム「西藏系仏教美術の諸様式」を開催して、これまでの成果を発表した。

②中国における新発見の考古美術資料の相関研究

(A)ニヤ ダンダン・ウイリク遺跡仏教壁画の保護研究

中国・新疆ウイグル自治区のタクラマカン砂漠に所在する古代仏教都市遺跡であるダンダン・ウイリクに対して、これまで本学が継続してきた日中共同調査によって出土した壁画を対象として、保護研究を行う。2003(平成 15)年度は、その予備調査として、新疆文物考古研究所において、北京大学・中国国家博物館等の関係者と日本側の研究者とが審議して、保護計画案を策定した。そこで、現地調査と壁画保護という方法と目的とを確認した。

2004(平成 16)年度は、ダンダン・ウイリク出土の壁画について第二次予備調査を行い、オーレル・スタインが重要な遺物を発見した南部遺跡群を約 100 年ぶりに再発見した。あわせて 22 箇所を GPS 登録し、遺構配置図を作成した。その後、新疆文物考古研究所において壁画保存処置を開始し、本研究所研究員を含む日本側研究者が保護の状況を確認しつつ、継続して保護・保存作業を展開している。

2005(平成 17)年度は、これまでの成果を研究発表する場として、中国の研究者を招聘し、「日中共同ダンダン・ウイリク遺跡学術国際シンポジウム」を開催した。あわせて、内容の深化を図るべく、公開講座も開催した。

これらの専門的な研究発表とは別に、市民を対象にして研究内容を平易に解説した講演会「新シルクロードの魅力」を行った。また、調査・研究を可視的に発表・公開するため

に、研究所研究成果展示室において「ダンダン・ウイリク遺跡パネル展」を開催した。

(B)中国古代の他界観と仏教についての研究

2003(平成 15)年度は、中国で刊行された関連資料、CD-ROM 等の収集、及び情報収集を目的とした資料調査を開始した。あわせて、アジアにおける仏教思想や文化を相対化するべく、イスラム教の研究を行った。これについては、近藤治研究員が「アブル・ファズル自序を読む」という題目で、イスラム教における融和主義的人物像に関する研究発表を行った。

2004(平成 16)年度は、前年の資料と情報の収集に伴い、それらの整理と研究の現況を整理する目的で、杉本憲司研究員が「中国古代の彼岸」「中国古代の仏像」というテーマで、これまでの研究を総括した研究発表を行った。あわせて、東アジアにおける他界観や壁画に現れた仏教信仰との比較研究を行う目的から、門田誠一研究員が「古墳壁画の中の信仰と祭祀」「日韓の古墳にみられる道教的信仰要素」という研究発表を行った。

2005(平成 17)年度は、研究内容を継続的に提示すべく、前年度より連続的に研究発表を行い、本課題に関する体系的な成果の発表を積み重ねている。本年は、杉本憲司研究員が「中国古代の墓地」という発表を行った。

(5)東アジアにおける葬礼・祭祀における陶磁器研究

研究開始に当たり、以下の小課題を設定した。

- ・ 日本古代の墨書土器と信仰
- ・ 東アジアにおける墳墓等出土土器の地域性と交流
- ・ 山岳寺院の様相と出土土器・陶磁器

2003(平成 15)年度は、これらの研究課題に対して、資料調査を中心とした研究を行った。その内容としては、日本古代における墨書土器(栃木、島根、福岡等)及びその出土遺跡、韓国における祭祀遺構出土の土器等についての実地調査である。これらは、日本における土器や焼き物を用いた信仰や祭祀、葬礼の事例収集と、東アジアにおけるそれらの比較研究を企図した調査である。その調査過程の一部と調査方法については、門田誠一研究員が『旅する考古学—遺跡で考えた地域文化—』(ひろさわ文庫 BIJA No.2)を刊行するとともに、「考古学からみた地域の姿と心」というテーマで平易に解説・紹介した。これに関して、シンポジウム「漢城期百済の物流システムと対外交渉」において、学外研究員である権五栄氏(韓国・韓神大学副教授)が研究発表を行うとともに、更に研究員 3 名が参加した。また関連調査として、滋賀県愛東町と連携した調査として、山岳寺院址における焼き物と信仰・祭祀の関係を究明すべく、同町所在の百済寺の発掘調査を行うための予備調査を行った。

2004(平成 16)年度は前年度と同じく、祭祀・信仰等に関連する墨書土器、及びそれら

と相関する東アジアの資料調査・研究を行った。特に後者については、韓国・円光大学の金善基氏が「益山・王宮里伝瓦窯跡(帝釈寺址の発掘調査)」と題する研究発表を行い、それには学外の研究者や一般来聴者の参加を得た。これは、朝鮮古代の寺院址における塑像と焼き物についての様相を示した内容の発表であった。更に、東アジアの土器や焼き物を主体とした、生活や信仰に関わる器物と絵画資料及び文献資料とを相関的に研究するべく、門田誠一研究員が「徳興里古墳墓主像の思想的背景」と題する問題提起としての研究発表を行い、高句麗壁画古墳に見られる器物やそれを用いた場面の解釈を行った。また自治体と共同で研究成果の発表会を開催し、大津市古都指定記念シンポジウムにおいて、門田誠一研究員が「湖西の渡来文化とその遺跡」と題する研究報告を行った。前年度の予備調査を経た滋賀県・百濟寺の調査は、本研究所と所管自治体との共同調査の形態をとり、最も残存状態の良好な坊跡(百濟寺を構成する寺院跡群)の発掘調査を行った。これに伴い、出土遺物のうち葬送・祭祀にかかわる土器・陶磁器等を、研究所の研究成果展示室において、調査成果として展示・公開した。なお、墨書土器を資料とした祭祀・信仰については、中間報告を1年早め、日本古代集落における信仰と祭祀を論じた研究報告を提出した(門田誠一「東国古代の出土文字資料にみる仏教語—集落における信仰と経典の実相—」『研究所紀要』創刊号)。

2005(平成17)年度は、墨書土器等の実地調査を継続するとともに、特に「東アジアにおける墳墓等出土土器の地域性と交流」についての中間的報告として、国際研究集会を開催し、権五栄研究員(韓国・韓神大学校副教授)による「韓国・京畿道北部地域の百濟文化」と題する発表を行い、専門研究者を中心として多くの学外者の参加を得た。また、山岳信仰関係の調査を行うべく、滋賀県百濟廢寺址の発掘調査についての所管自治体への協力を進めている。

(6) 洛中・洛外における民俗行事・民俗芸能の実践的研究

2003(平成15)年度は、愛宕神社(京都市)を中心とする愛宕山と愛宕信仰の歴史及び民俗行事について、全国に展開する愛宕信仰との関係において総合的に解明することを課題として、調査を開始するとともに、問題の所在とこれまでの研究史を総括した。これについての研究発表として、5回にわたって講演とシンポジウム「愛宕山と愛宕信仰」を行った。シンポジウムと関連した内容は、八木透研究員監修『愛宕山と愛宕詣り』(ひろさわ文庫 BIJA No.1)として出版した。また関連調査として、美山町において、松上げ行事に関する巡見をはじめとした調査を行った。

2004(平成16)年度は、日本各地に展開する愛宕信仰について、東北地方を中心として資料調査を行った。特に勝軍地藏との関係性に焦点を置き、現地における資料収集を行った。あわせて、愛宕関係の宗教・民俗行事との比較研究に資するべく、関連芸能等の上演

を3回にわたって研究所宗教文化シアターにおいて行い、その模様は記録化して資料としての活用を図った。また、東北地方における愛宕信仰関係の調査成果について、中間報告を『研究所紀要』に掲載した。

2005(平成 17)年度は、前年度より継続して愛宕信仰についての調査を展開している。その成果は、八木透研究員編の『京都愛宕山と火伏せの祈り』(ひろさわ文庫 BIJA No.4)として刊行された。また、研究所宗教文化シアターにおいて「京都の民俗芸能 佐伯灯籠と人形浄瑠璃(亀岡稗田野神社の盆行事)」の上演を行い、八木透研究員が解説を行った。

(7)本学所蔵宗教文化関係資料の所蔵データ作成と公開

2003(平成 15)年度は、研究所施設が竣工していないため、本学所蔵の宗教文化関係資料について、関係各部署に関連する資料の情報提供を依頼して、仮リストを作成した。これらは、仏教・民俗信仰・考古資料等を中心とした資料であり、それらを仮収蔵する施設に収集する作業に努めた。

研究所施設の完成に伴い 2004(平成 16)年度には、研究成果展示室に宗教文化関係の資料展示を開始した。ただし、以後約 2 年間にわたって展示施設の環境(pH 値・湿度等)調査を行い、経過を観察した後に、有機質等が主体となる本格的な資料の展示を行う。これと並行して、学内より収集した資料の整理と目録作成を開始した。これらの資料に関しては補修や修理が必要な資料が多く、補修・修理を行いながら、整理と目録作成を進めた。

2005(平成 17)年度は、前年度より開始した学内収集資料の整理と目録作成を継続している。あわせて、補修や修理が必要な資料が多く、補修・修理を行いながら整理と目録作成を進めつつある。その中で、考古資料・民俗資料については、作成作業の目途がついた。今後は、文書・美術資料についても更に作業を進めていき、最終的にデータ化を予定している。

(8)浄土宗関係美術資料のデータ・ベース化

浄土宗関係の機関が所蔵する資料のデータ・ベース化については、まずは本学所蔵の美術資料のデータ化ないしはアーカイブ化から始め、その後更に展開していくことにした。

2003(平成 15)年度はまず、本学所蔵の『洛中洛外図』についてデータ化するために、全画面を分割してデジタル写真撮影を行った。

2004(平成 16)年度は、前年度にデジタル処理を行った本学所蔵の『十二月遊び』について、すべての画面をデータ化し、主要な画面については検索できるようにし、キオスク端末によって来所者への公開を開始した。その際に、画面のみの検索ではなく、詞書から検索できるようにし、更に主要な部分には解説文を添付し、一般利用者の便宜に資することとした。また、本学所蔵の年中行事絵巻『十二月遊び』についても、同じく全画面を撮影し、デジタル処理を行った。

2005(平成 17)年度は、本学所蔵の『年中行事絵巻』について、すべての画面をデータ化し、主要な画面については検索できるようにし、キオスク端末によって来所者への公開を開始した。また、あわせて解説文を付し、一般利用者の理解を深めることとした。

(9)浄土宗関係所蔵文化財の修復・保存処理の指導と過程の公開による文化財処理の普及研究

2003(平成 15)年度は、浄土宗関係の寺院に対して、個別的な資料の所蔵・保管状況の聴取による調査を開始した。聴取による調査を企図した目的は、対象寺院の資料の所蔵・保管状況の実態を聞き取り調査する過程で、修復や保存体制を把握することが可能だと考えたためである。実際にこの作業の展開の中で、寺宝に関する相談を受けた。特に、国宝・重文を多く所蔵する清凉寺(京都市右京区)に対して予備調査を行い、これまで周知・公開されていない資料について、デジタル・アーカイブをも用いた調査を行うことにした。そして再度予備調査を行い、その計画を立てた。

2004(平成 16)年度は、前年度の予備調査で選定した清凉寺の以下の寺宝・建築に対して、元興寺文化財研究所と共同で、科学分析及びデジタル・アーカイブ調査を行った。その内容は、①大方丈庭園の三次元撮影、②「本堂宮殿十二天扉絵」(重要文化財、霊宝館所在)の X 線撮影による画像調査及び蛍光 X 線による成分分析調査、③「十六羅漢像」の蛍光 X 線による成分分析調査である。作業については、一部を新聞発表し公開を図った。その後、1 年間の研究期間を経て、本格的な研究報告は、3 年目から年次的に本研究所『紀要』に掲載される予定である。また、これらの分析と調査の結果、保存状態を点検し、適切な保存・修復方法を提示する方向性を確認した。

2005(平成 17)年度は、前年度に元興寺文化財研究所と共同で調査した清凉寺の寺宝・建築について、科学分析及びデジタル・アーカイブ調査の成果の整理が進行中であり、この成果は 2005(平成 17)年度末に刊行の『研究所紀要』に掲載される予定である。

(10)宗教文化シアターによる無形文化財(宗教芸能等)の上演による資料収集と研究

本課題については、2003(平成 15)年度は研究施設が建築中であるため、上演して収集・記録すべき芸能・行事等の選定を行い、関連機関に依頼・説明等を行った。

2004(平成 16)年度は、研究施設の宗教文化シアターの完成に伴い、各種の宗教文化に関連する芸能・民俗行事の上演と、その記録化を開始した。特に本年は、仏教及び浄土宗に関する演目を中心として、能・狂言・宗教芸能・民俗芸能など、5 回に及ぶ上演と記録化を行った。なお、これらの上演に際しては、単なる公演ではなく、関係する研究課題を遂行する本研究所研究員の解説や講演・研究発表と組み合わせることによって、研究成果の公開をも企図した。公演内容と解説等はすべて記録して DVD 化を図った。

2005(平成 17)年度は、本研究所における各種の研究プロジェクトや課題と関連した公

演内容のすべてについて、DVD による記録化、映像化を進めており、研究目的での視聴と利用が可能となった。

【長所と問題点】

進捗状況を数量的に表示すると、上記の(1)～(10)の研究課題のうち、2005(平成 17)年度終了までに中間報告を行うことを予定していた(1)(4)(5)(6)の 4 課題の中で、(1)(5)(6)の 3 課題については、研究論文・報告・シンポジウムのいずれかの形式で研究成果を発表した。また、残る 1 課題(4)についても、中間報告としての国際シンポジウムを企画している。また、研究・公開事業の四つの柱のうち「宗教文化情報の実際的な高度利用化と宗教文化理解の新展開」に掲げた 5 点についても、そのすべての基本的要素を開始し、あるいは実際に活動を行っている。

このように本研究プロジェクトは、順調に運営されており、高い次元での達成度に到達している。

宗教文化に関する情報と知見と研究成果について、①展示資料、②講演・シンポジウム・研究発表、③宗教芸能・民俗行事の実演、④印刷物(単行本としての研究報告及び『研究所紀要』)、⑤アーカイブ的機器(専用端末による美術資料等の簡単な検索と閲覧)という五つの視点から、体系的・立体的かつ平易に把握できるようにした点は、本研究所が行う宗教文化の研究と成果の公開における、独自かつ秀逸な点であると思慮する。

一方、これまでの研究においては、当初の予定とは若干異なった方向性も生じている。それは例えば、①自治体との連携による研究発表会・講演会の開催や、小・中学生等に対する研究所施設の公開等、②宗教文化シアターによる無形文化財(宗教芸能等)の公演記録の公開である。

このうち、①の自治体との連携による調査や研究発表・講演会等については、上記研究活動の状況に触れたように、既に進展している。また小・中学生等に対する施設公開については、宗教文化シアターを利用した公演等について、近隣の小学校を対象に公開するとともに、多くの小・中学校が利用できるように制度を整えている。これによって、本研究所の研究活動について、児童・生徒にも理解できるよう、平易かつ深い内容をもった広報活動の展開を試みている。

一方②については、既に研究目的での視聴や利用は可能となっているが、それにとどまらず、今後は著作権等の課題を解決して、その一部を広く社会に公開するべく鋭意作業を進めている。

本研究所による研究成果の副次的効果としては、地域との連携、他分野・他業種との相関的な活動によって、宗教文化を中心とした日本や東アジアの文化理解に相対性が生じた

点である。すなわち、研究発表・講演会はもとより、展示と宗教文化シアターにおける公演等の活動によって、地元京都市のみならず、民俗芸能等の公演を依頼した諸地域との関係が有機的に形成され、宗教文化研究の拠点としてのみならず、複数の地域社会を結節させるネットワークを生むことになった。同様に、展示や公演を通じて、通常では接点の薄い業種との関係をもたらす契機をつくったことも、副次的効果の一つである。例えば、仏教関係のみならず、神社等の関係者や芸能関係者など、人文関係の業種横断的な複合的有機体の結合を生み出すことになった。

【将来の改善と改革の方策】

今後は、各研究プロジェクトの完成又は中間的な報告に向けて、まず研究所本来の活動の中心である研究発表を更に充実させ、その成果を『研究所紀要』、「ひろさわ文庫 BIJA」等として公表していく。また、各研究課題の総括としての国際シンポジウムや研究集会の内容も、でき得る限り単独の刊行物として刊行していく方針である。

このような本プロジェクトの本来の活動を基本としつつ、これまで触れてきた自治体や地域、あるいは異業種との連携をも視野に入れ、公演等の具体的な方法を活用しながら、人文的ネットワークを形成することに寄与する方向性も重視したい。

これらの本源的な研究活動を通して、宗教文化研究に対する無関心や先入観を払拭し、異なる文化や価値観に対する相対的な研究姿勢を広く知らしめることによって、人文科学の実際的な有効性と公共性を究めることが、今後の研究の指針となる。

本研究プロジェクトは、従来の宗教研究が宗教の内部へと指向する傾向があったのに対し、宗教を文化面から研究することにおいて他分野との接触を活発にし、また学際的・国際的な宗教研究と地域研究とを連携させて、現代社会や世界史的見地における宗教研究の位相を模索する。

大局的な視点において本研究プロジェクトは、漢字文化圏における仏教文化の展開について、日本から中央アジアまでの広い範囲にわたって、多様な学問分野と対象から地域相の研究を伴いつつ、体系的かつ立体的に提示し得る構成を有しており、この面での研究の蓄積に寄与できよう。また、その中で個別的には、浄土宗を中心とした寺院の所有する寺宝に対する分析的・アーカイブ的な調査を斡旋することによって、それらの所蔵調査のみならず、保存・修復への方向性を提示する保存学的な研究の一助を提供できると考える。

内部評価の機関としては本研究所に委員会を置き、定期的に研究課題の進捗やその他の種々の問題に対応する機能を付与している。

外部的には展示施設やシアター講演をはじめとした研究所一般利用者を中心として、任意でアンケートや評価を依頼しており、これら具体的かつ実際的な意見や評価をできる限

り取り入れて、運営と活動の指標としている。

2007(平成 19)年度には、本研究所の文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業としての完成年度を迎えることになる。言うまでもなく、5年間の研究成果の集大成が求められる。研究成果を具体的にどのような形式で公開していくかについては、目下検討中である。少なくとも国際シンポジウムや公開講演会という成果公開の形に加えて、活字と写真・映像資料をあわせた総合的な成果刊行物が必要となると考えている。いずれにしても2007(平成 19)年度をもって、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業がひとまず完了する。それに伴い2008(平成 20)年度以降、本研究所をどのように位置づけ、いかに運営していくべきなのかの検討が求められる。その選択肢として、オープン・リサーチ・センター整備事業の延長願いを文部科学省に提出する、あるいは本学独自の附置機関として再スタートを切るという、二つが考えられる。もし後者を選択した場合、研究機関としての性格を残しつつ、これまでの活動を継承して運営していくか、あるいは博物館とシアターでの公演に特化した施設という方策が考えられる。ほかにも様々な位置づけ方が可能であろうが、本学総合研究所のあり方との関係や、本学の学術研究支援体制との関係、更には本学を取りまく種々の社会情勢も勘案しつつ、最も適切な本研究所施設の活用方法を考案していく。

c.臨床心理学研究センター

【現状の説明】

臨床心理学研究センターの始まりは、1969(昭和 44)年に本学内に開設された「児童心理相談室」である。当初より、建学の精神を基礎として教育研究上の成果を広く地域社会へ還元するという使命のもと、臨床心理的活動(外来相談活動、教育・訓練活動、研究・調査活動)を一貫して継続している。

1976(昭和 51)年には、その相談対象を幼児・児童から成人にまで広げ、名称も心理クリニック・センターと改めた。また1984(昭和 59)年11月には、本学四条センターの開設とともに、交通至便な現在地(四条烏丸)に移転し、1991(平成 3)年には心理学研究所等の統廃合に伴い、大学直属の機関として独立した。そして、1995(平成 7)年には、クリニックの事業活動及び組織・管理運営の機構改革を受けて、実践と研究をより融合・発展させるために、臨床心理学研究センターと改称した。

2000(平成 12)年4月、教育学部に臨床心理学科が、教育学研究科生涯教育専攻内に臨床心理学コースが新設され、更に、この臨床心理学コースは2002(平成 14)年4月に、教育学研究科臨床心理学専攻に分化・独立をした。これらの組織変革に伴い、臨床心理学研

究センターの果たす役割も徐々に変化している。

臨床心理学研究センターは、個人、家族、地域社会等に臨床心理学的支援を行う臨床心理相談事業及びそれらの調査・研究事業に加えて、臨床心理学専攻と臨床心理学科の大学院生・学部生の臨床心理実習の場として機能することが、目的として求められるようになった。

折しも 2000(平成 12)年、本学大学院は、時代の要請である「臨床心理士」を養成するため、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、第一種指定大学院に認可された。このことにより、臨床心理学専攻はその専門教育体制を一層明確化することになった。本附属臨床心理学研究センターも第一種指定校にふさわしい附属実践・訓練機関として、充実発展を遂げてきている。学内の紫野校地にも、臨床心理学研究センターの分室として臨床心理相談室が開設され、学部生・大学院生の教育・訓練の機能をあわせもつ機関として新たな歴史を歩み始めている。

臨床心理学研究センターは、前述の目的を達成するために、次のような 3 部門を置いて、それぞれの事業を行っている。

- ①研究部—学術調査研究及び研究会・公開講演会の開催、『佛教大学臨床心理学研究』紀要の編集・公刊等
- ②相談部—外来クリニック活動としての臨床心理相談事業及びそれらの教育・訓練活動への活用事業
- ③研修部—臨床心理学専攻に在籍する大学院生、研修員(臨床心理学専攻修了者等の臨床心理士資格取得のための研修を希望する者)のスーパーヴィジョン及び臨床心理士の訓練等

臨床心理学研究センターは、次のような所員と事務職員から構成されている。

①所長 1 名(本学教授)、②顧問 1 名(本学特任教授)、③研究員 9 名(本学専任教員)、④事務課長 1 名、⑤相談員 7 名(契約専門職員)、⑥研修員 8 名(臨床心理学専攻修了生)。

施設としては、カウンセリング室 2 部屋、プレイルーム 2 部屋、面接室 3 室、観察室・待合室・事務室・倉庫各 1 室、合計 280 m²のスペースがある。このほかに、大学構内に臨床心理学センターの分室として臨床心理相談室スペースも確保されている。

臨床心理学研究センターの運営を適正に行うために、臨床心理学研究センター委員会を設けており、実際の事業を円滑に行うために、各部門から選出された 6 名と所長によって構成された専門会議を月に 1 回、定例で開催している。

①研究部と③研修部の 2000(平成 12)年以降の事業活動を次に示す。

1.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2000(平成12)年10月29日

<公開講演>

演題：組織の精神分析的な理解

講師：福本修(恵泉女学園・長谷川病院)

会場：本学四条センター

<事例検討研修会>

事例提供者：淀直子(相談員)

指定討論者：福本修(恵泉女学園・長谷川病院)

2.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2001(平成13)年2月12日

<公開講演>

演題：悲しみを心において置けないことー抑鬱とネガティブな対象ー

講師：松木邦裕(福間病院)

<事例検討研修会>

事例提供者：荒木ひさ子(研究員)

指定討論者：松木邦裕(福間病院)

3.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2001(平成13)年2月22日

<公開講演>

演題：発達障害における器質的障害の徴候について

講師：山口俊郎(奈良女子大学)

<事例検討研修会>

事例提供者：平井正三(相談員)

指定討論者：山口俊郎(奈良女子大学)

4.グラデュエイト・スチューデント・スタディ・デイ(公開シンポジウム及び事例検討研修会)2001(平成13)年10月20日

<公開シンポジウム>

演題：わかって欲しいというのは甘えですか？

講師：大山泰宏(京都大学)

皆藤章(京都大学)

川寄克哲(学習院大学)

<事例検討研修会>

事例提供者：岩切桂子(臨床心理学専攻大学院生)

山岡俊英(臨床心理学専攻大学院生)

コーディネーター：東山弘子(研究員)

- 5.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2001(平成13)年11月25日
＜公開講演＞
演題：対人関係学派の精神分析
講師：川畑直人(京都文教大学・精神分析家)
＜事例検討研修会＞
事例提供者：植田賢(臨床心理学専攻大学院生)
指定討論者：川畑直人(京都文教大学・精神分析家)
- 6.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2002(平成14)年1月27日
＜公開講演＞
演題：治療者のアルファ機能と解釈
講師：松木邦裕(精神分析オフィス)
＜事例検討研修会＞
事例提供者：姫木真由美(相談員)
指定討論者：松木邦裕(精神分析オフィス)
- 7.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2002(平成14)年3月24日
＜公開講演＞
演題：幻滅の精神分析
講師：北山 修(九州大学大学院)
＜事例検討研修会＞
事例提供者：石谷真一(研究員)
指定討論者：北山修(九州大学大学院)
- 8.スタディ・デイ(宿泊研修会・事例検討研修会) 2002(平成14)年10月26・27日
＜特別講演＞
演題：非言語的心理療法について
講師：森谷寛之(京都文教大学)
＜事例検討研修会＞
事例提供者：三野田加寿美(本学大学院生)
指定討論者：森谷寛之(京都文教大学)
事例提供者：野中寛子(京都文教大学院生)
指定討論者：東山弘子(研究員)
- 9.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2003(平成15)年2月27日
＜公開講演＞

演題：ニューヨークにおける精神分析状況とポスト・フロイト派

講師：青木滋昌(名古屋精神分析研究所)

<事例検討研修会>

事例提供者：川崎哲生(臨床心理学専攻大学院生)

指定討論者：青木滋昌(名古屋精神分析研究所)

コーディネーター：松瀬喜治(研究員)

10.スタディ・デイ(公開講演) 2003(平成15)年3月12日

<公開講演>

演題：精神分裂病のプロセスとバウム・テスト

講師：桑原治雄(開業精神科医)

11.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2003(平成15)年3月23日

<公開講演>

演題：現代クライン派による心の発達と退行のモデル

— ワーズワースとリルケを通して—

講師：古賀靖彦(油山病院精神科医)

<事例検討研修会>

事例提供者：淀直子(相談員)

指定討論者：古賀靖彦(油山病院精神科医)

12.公開シンポジウム 2003(平成15)年7月3日

演題：スーパーヴィジョンの現状と課題

講師：倉戸ヨシヤ(関西大学)

高石浩一(京都文教大学)

小林哲郎(京都大学カウンセリングセンター)

13.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2003(平成15)年12月18日

<公開講演>

演題：学校臨床の現状と課題

講師：倉光修(大阪大学)

<事例検討研修会>

事例提供者：野村恭子(研修員)

指定討論者：倉光修(大阪大学)

14.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2004(平成16)年2月19日

<公開講演>

演題：イメージ世界へのアプローチ

講師：河合俊雄(京都大学)

<事例検討研修会>

事例提供者：ホフマン・スティーブン(臨床心理学専攻大学院生)

指定討論者：河合俊雄(京都大学)

15.(センター研修会) 2004(平成16)年2月29日

議題：診断分類、記録用紙等の改訂の試み

16.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2004(平成16)年3月28日

<公開講演>

演題：子どもの発達と臨床

講師：齋藤久美子(甲子園大学)

①タビストック方式乳児観察事例の検討

事例提供者：森和子(研修員)

指定討論者：齋藤久美子(甲子園大学)

②子どもの臨床事例の検討

事例提供者：淀直子(相談員)

指定討論者：齋藤久美子(甲子園大学)

17.スタディ・デイ(宿泊研修会・事例検討研修会) 2004(平成16)年7月24・25日

<公開講演>

演題：箱庭療法にあらわれる文化 ―日本とアメリカの比較を通して―

講師：シェリー・シェパード(京都文教大学)

(通訳：京都文教大学・梶山彩子)

場所：知恩院雪香殿(宿泊：和順会館)

<事例検討研修会>

事例提供者：川原稔久(研究員)

指定討論者：東山弘子(研究員)

18.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2005(平成17)年2月27日

<公開講演>

演題：境界例とのかかわり

講師：成田善弘(大阪市立大学・桜クリニック)

<事例検討研修会>

事例提供者：田中慶江(相談員)

指定討論者：成田善弘(大阪市立大学・桜クリニック)

指定討論者：成田善弘(大阪市立大学・桜クリニック)

19.スタディ・デイ(宿泊研修会・事例検討研修会) 2005(平成 17)年 9 月 18・19 日

<公開講演>

演題：遊戯療法

講師：東山紘久(京都大学副学長)

<事例検討研修会>

事例提供者：高島七帆子(研修員)

指定討論者：桑原知子(京都大学)

20.スタディ・デイ(公開講演及び事例検討研修会) 2006(平成 18)年 2 月 26 日

<公開講演>

演題：統合失調症者への心理療法的アプローチ

講師：松木邦裕(精神分析オフィス)

<事例検討研修会>

事 例：統合失調症事例の面接経過

事例提供者：田中慶江(相談員)

指定討論者：松木邦裕(精神分析オフィス)

『佛教大学臨床心理学研究』紀要は、2005(平成 17)年度末までに 11 号の編集・公刊を行っている。その中で研究センターとして、重要な論文を次に示す。

第 3 号「高齢者のための自己探求講座」

これは「老人の自己実現に関する研究 ―老人の心理特性の解明並びに心理療法の実践的研究―」と題して行った共同研究の一環として、日本私学学術振興財団から学術研究振興資金交付を受けて行った共同プロジェクトの記録である。

第 4 号「臨床心理士養成に資するクリニック・センターの課題」大塚義孝(所長・研究員)

「シンポジウム『メラニー・クラインの児童分析の影響をめぐって』記録」

第 6・7 号「臨床心理学のパラダイムへの行動の応用について」宮下照子(研究員)

「心理社会的モラトリアムについての理論的検討」 石谷真一(研究員)

「専門性と機動性を活かしたスクールカウンセリングの可能性」 東山弘子(研究員)

「非行の凶悪化とソンディ・テスト所見」 奥野哲也(研究員)

「情緒的な対象恒常性の発達と安全基地の確立」 河崎佳子(研究員)

第 8 号「家庭訪問を通じて交流した不登校生徒への関わり」 山岡俊英(研修員)

第 9 号 特集 「イニシアルケース ―クライアントに出会う体験がもたらすもの―」

企画・コーディネーター 東山弘子(所長・研究員)

第 10 号「思春期女子の女性性にまつわる症状の心理臨床的理解とその支援

—スクールカウンセリングの役割—	東山弘子(所長・研究員)
『夢との関わり』 試論	牧剛史(研究員)
「近年の佛教大学心理クリニックにおける臨床活動から —成人した『子ども』をめぐる問題—」	竹林奈奈(相談員)

②相談部

主な業務は、外来クリニック活動としての臨床心理相談事業、及びそれらの教育・訓練活動への活用事業である。開設時間は、基本的には月曜日から土曜日の午前 10 時から午後 5 時までである。相談申込は事前に電話を受け、相談はすべて予約制で実施している。また、昼間仕事をしている人のために、夜間も開設可能な体制をとり便宜を図っている。

2000(平成 12)年以降の活動を次に挙げる。

< ケース数・延べ面接回数 >

	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
ケース数	184	210	216	243	225
延べ面接回数	2555	3047	3121	3690	3433

臨床心理学専攻の大学院生・研修生の教育訓練の研修の場として、本学の紫野校地内の相談室(臨床心理学センター・心理クリニック分室)が位置づけられてから、年間延べ面接回数も 3000 回を超過するのが常となっている。

< 年代別ケース数 >

総数としては、20 代から 40 代の成人のケースが圧倒的に多い。この傾向は、女性のケースが大半を占めているので、それが反映されているのであり、男性だけを見た場合、20 代を除いて、年代間のケース数には変動が少ない。しかし、竹林奈奈(2004)「近年の佛教大学心理クリニックにおける臨床活動から— 成人した『子ども』をめぐる問題—」の論文の中で述べられているように、18 歳以上の「子ども」の問題を主訴とする親の相談が増える傾向にあるという指摘は、昨今の「ニート」「ひきこもり」の増加という状況とあわせて考えると興味深い点である。

< 相談内容・診断分類 >

2004(平成 16)年 2 月には、センター研修会として、診断分類、記録用紙等の改訂を試みた。記録用紙については、情報開示の社会的要請に応えられるよう、面接記録を 2002 年度より実行している。全体的に言えば、相談内容は、世情を反映して複雑化・多様化する傾向があり、幼児期の問題では子育ての悩みが、小学生から高校生までの問題としては、

不登校、集団不適應、適應障害といったものが大半を占めている。成人の問題では、対人恐怖症、不安・パニック障害、抑うつ神経症などの神経症レベルのケースが目立ち、会社や社会等の人間関係での不適應や不安を訴えるものが多い。また、同一性障害や人格障害、境界例が年々増加しており、相談内容の重症化を物語っている。成人の問題でここ数年最も多いのは、対人関係の問題である。なかでも、子どもの養育、親子、夫婦等家族の問題は、全体の 25%以上を占めているのが現状である。社会問題として取りあげられている家族機能の低下や家族の脆弱さが反映していると考えられる。

< 来談経路 >

他機関からの紹介や四条センターのパンフレット、大学関係者の紹介によるものが多い。しかし、過去に当センターに来談した人(知人)からの紹介によるものも、大学関係者に次いで多い。当センターの歴史と、社会への貢献度が認められつつある一つの証左と言えるかもしれない。

このように活動記録を辿ってくると分かるように、臨床心理学研究センターは、臨床心理士の養成のための第一種指定大学院の附置機関として、臨床心理学科・臨床心理学専攻の教員がセンターの相談員と連携協力して、地域社会等に臨床心理学的支援を行うことで貢献するとともに、大学院生や研修員の心理臨床の実践や実習、及び研究会等で教育・指導に邁進してきているのである。

【長所と問題点】

1969(昭和 44)年に本学内に開設された「児童心理相談室」が臨床心理学研究センターの始まりであるが、当初より、建学の精神を基礎に、教育研究上の成果を広く地域社会へ還元するという本学の姿勢は、日本の臨床心理学においては、画期的・先駆的であると評価される。すなわち、比較的郊外にある大学内と都市部に外来相談室を開設して、教育・研究・実践活動をする本学のようなスタイルは、大学・大学院の附置機関のモデルとして、今や全国に広まっており、それだけでも本学の先見性には著しいものがある。

大学院の臨床心理学専攻が附属相談室を有することが、臨床心理士の養成の指定大学院には必要条件となっている。そのため、当センターの臨床的諸活動が、後に続く斯界の基本モデルとしての役割を果たしてきた側面も注目すべき点である。更に、そのような時代の要請に応え続けていけるような相談・研究・研修体制をどのように充実・発展させていけるかが課題である。

臨床心理学科・臨床心理学専攻と臨床心理学研究センターとの間の連携については、学

科・専攻の専任教員がセンターの研究員を兼任しているため、教員の研究とセンターでの活動が相互に連動している点が長所となっている。実際に臨床心理学専攻修士を研修生として受け入れ、その後彼らの臨床心理士資格試験の合格率が 90%を超えるという実績を上げ、公立小中学校非常勤公務員である学校臨床心理士(スクールカウンセラー)や医療現場での臨床心理士・セラピストとなって活躍している。高度専門職業人としての心の専門家養成を掲げる臨床心理学専攻の教育目標の実現にも、かなり貢献していると言えよう。

しかし、センターのもつ相談・研修機能と学部・大学院の教育・研究機能を、有機的・組織的に連携するまでは至っていない点が問題である。特に当センターの研究活動に関しては、『臨床心理学研究紀要』の発刊は続いているが、研究部門の沈滞傾向が少なからず見られ、共同プロジェクトなどの研究活動を組織的に展開するまでには至っていない点が課題として残る。

【将来の改善と改革の方策】

近年、周辺地域に大学附属の相談室が多く創設され、低料金でカウンセリングを提供する機関が増えている状況を考えると、当センターは更に社会的要請に即応できる実力をつけるべく、課題・目標設定をして、教育・研究・研修に取り組む必要がある。そのために、次のような改善と改革の方策を進めていきたい。

- ①教員の研究とセンターでの活動の連関性を活かしながら、センターの相談・研修機能と学部・大学院の教育・研究機能を有機的・組織的に展開し、それぞれの研究の推進に結びつけられるような制度並びに支援体制の構築に努める。
- ②教員・相談員・研修員による具体的な共同プロジェクト(例えば、子育て支援ネットワークプログラム、青年のひきこもり・ニートに関する対人関係育成プログラム、不登校の児童・生徒に対する治療的家庭教師派遣プログラム、学校カウンセリングに関する大学院生の実習プログラム等)を立ち上げるための支援体制を整備する。
- ③文部科学省の特色ある教育プログラムに申請して、外部資金の導入に努めて、研究の活性化を図る。
- ④京都府臨床心理士会の事務局を 2004(平成 14)年度より、既に当センターが引き受けているが、他大学との共同の教育・研修活動(スーパーヴィジョン体制の構築等)を推進する中で、京都・近畿圏の臨床心理学センターの拠点化を検討していく。
- ⑤大学院臨床心理学専攻の博士後期課程においては、現代社会がもつ諸問題に対処できる実践力と人間尊重の精神を自覚し、社会貢献に対する使命感をもつ、臨床心理士のスーパーバイザーとなれる実践的研究者養成を目指したカリキュラムを編成している。このような大学院の充実・発展に寄与するために、当センターの交通の利便性とこれまで

に培ってきた臨床相談活動の歴史を基礎に、高度専門職業人の養成と臨床心理実践学研究者の養成を視野に入れ、近畿圏の臨床心理学専攻の連合大学院構想を模索していく。

d.福祉教育開発センター

【現状の説明】

(1)設置の経過と当センターの性格

福祉教育開発センターは、1965(昭和 40)年開設の社会福祉学科に加えて 2000(平成 12)年に健康福祉学科が開設され、社会学部に福祉系学科が 2 学科体制に拡充されたのに伴い、専門職資格教育を中心とした福祉実習教育(社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の実習教育)を充実・強化させることをねらいとして設置された。また、通信教育課程における福祉実習教育体制の整備も、あわせて目標とされた。

実学としての社会福祉専門教育においては実習教育が最も重要であるが、学科教員だけではなく、福祉実習教育を専門的に担当できる教育スタッフを配置して実習教育を推進すること、また福祉現場と大学との調整や実習にのぞむ学生への支援を充実させることが重要である。このような認識をもとに当センターは、福祉系学科の実習担当教員と連携協力して通学・通信の福祉実習教育に当たっている。

2004(平成 16)年度には、社会福祉学科と健康福祉学科を統合発展させ社会福祉学部が開設され、これまでの成果を踏まえて文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「学生の人間力を育む福祉実習教育の開発」として、社会福祉学部・福祉教育開発センター連携の福祉実習教育の取り組みを申請し、採択されている。

(2)本センターの体制

福祉教育開発センターは、2005(平成 17)年現在、センター長、部門主任(企画調査部門、教育事業部門、実習教育部門)、実習指導講師(専任)6 名、事務職員 5 名(担当部長、課長、課員)、契約専門職員 2 名から構成されている。また、センター兼任講師 3 名、巡回指導講師 17 名を抱えている。

福祉教育開発センターは、実習教育の推進を中心的役割としながらも、[実習教育部門]のほかに [教育事業開発部門] と [企画調査部門] をもっている。

[実習教育部門] は、通学・通信を含め、教育学部・社会福祉学部における実習教育を推進し、より密度の高い学生支援システムを整備することが役割である。また福祉専門職養成や社会福祉専門教育にかかわる学外団体との連携を行う。

[教育事業開発部門] は、実習教育の発展に資する調査研究や実習教育 FD 活動を推進し、時代の要請に応じた福祉実習教育のあり方を、現場や専門機関と共同して開発することが役割である。また、当センターにおける教育・研究の成果を社会に広く還元し、福祉における専門教育の発展に資することが役割である。

[企画調査部門] は、地方自治体・民間団体(社会福祉協議会、各種 NPO を含む)等と共同で調査研究を実施し、本学の福祉分野における産学協同事業を進めることが役割である。

センター長は、学長が任命し、センターを代表してこれら事業全体を統括することが役割である。また、福祉実習教育推進のための研究や事業の推進のリーダーシップ、実習指導専任講師への指示・指導、通信教育における巡回指導のスーパービジョン、福祉現場への教育方針の説明、実習をめぐるリスクマネジメントなどが、主な役割である。

部門主任は、各部門の事業を統括し、推進する役割をもつ。3部門の部門主任は、学部教員、センターの実習指導専任講師の中から、福祉教育開発センター委員会で推薦され、学長から委嘱される。

実習指導講師は、社会福祉援助技術現場実習など福祉実習科目と、実習教育と一体である社会福祉援助技術演習など演習科目を担当するとともに、3部門の事業のいくつかを担い、企画・実施していく役割をもつ。

巡回指導講師は、現在通信教育課程の学生の福祉実習における訪問指導を行っている。通信教育課程の場合、全国で実習を行うため、全国を北海道、東北、関東甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄のブロックに分け、各ブロックごとに数名を配置している。なお、通信教育課程の学生の实習訪問指導は、当センターの実習指導講師、兼任講師、巡回指導講師で調整を行って実施している。

事務局は、これらセンターの事業を円滑に進めるための事務を遂行し、教員の支援を行う。

センターの運営については、福祉教育開発センター会議(センター長、実習指導講師、部門主任、社会福祉学部実習担当教員、事務局から構成される)を月1回開催し、目標の共有、情報の交換、事業方針の徹底、意見交換、企画案の検討などを行っている。

また、福祉教育開発センター委員会は、社会福祉学部長、社会福祉学部教務担当主任・通信教育担当主任、社会学部教務担当主任、事務局長、教学部長、通信教育部学務部長、センター長、3部門主任、事務局(課長)をもって構成され、当センターにかかわる各部門の事業や実習指導講師、巡回指導講師の推薦・選考など重要事項を審議・決定する機関であり、月1回開催されている。

また「特色ある大学教育支援プログラム」(「学生の人間力を育む福祉実習教育の開発」)

の採択に伴い、本事業の推進・事務を福祉教育開発センターで行っている。これに伴い GP 推進室を設置し、室長として社会福祉学部長、室長代理としてセンター長が当たっている。また、GP 推進会議(学部長、センター長、実習指導講師、福祉実習担当者を中心とする学部教員から構成される)を月 2 回程度開催して、GP 事業の円滑な推進や新しい実習教育開発などに取り組んでいる。

(3)本センターの事業展開

福祉実習教育は単位科目である保育実習、社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習が中心となって構成されているが、当然のことながら、これらの科目は社会福祉学部のカリキュラムの中に位置づけられている。センターとしては、これらにかかわる事務処理と教育活動の支援を行っている。

通学課程の場合、学部及びセンターとの協議による学生の実習配属先の決定に伴い、実習先の確保、実習受け入れ依頼、受け入れに伴う人数・期間等の調整、実習配属中の訪問指導計画案の策定、緊急事態への対応、実習委託費の支払い、実習報告書の編集発行などを行っている。

通信教育課程の場合、学生の実習申し込み、実習許可書の発行及び受け入れ依頼、受け入れに伴う福祉現場との連絡調整、実習配属中の訪問指導計画案の策定、緊急事態への対応、実習委託費の支払いなどを行っている。

実習指導講師は、実習科目を担当するとともに、学部教員との実習担当者連絡調整会議を随時開催し、当該年度の実習指導方針の確認、学生支援の方法、情報交換、実習にかかわる問題の点検と解決方針の検討を行っている。

実習教育の充実については、センターが事務を担い、保育福祉実習教育開発研究会として FD 活動を推進してきた。研究会のメンバーは、学部教員、センターの実習指導講師であるが、テーマによっては公開研究会を行い、現場実習指導者との議論を行っている。この研究会の開催により、運営にかかわる会議とは違う場面で各教員の指導方法や工夫の共有、率直な課題提起や相談を行うことができ、日頃の学生指導に生かされているだけではなく、『実習の手引き』、テキスト『社会福祉実習』の発行といった成果の発行につながっている。また年 1 回発行される『福祉教育開発センター紀要』にも成果が発表され、学内外に本学の蓄積や成果を公表している。

また実習にのぞむ学生に対しては、個別相談・指導体制、情報提供や実技講習など基礎指導体制、実習後の専門的学習指導体制といった学生教育支援体制を整備しているが、専門職員、実習指導講師が学部教員と連携することで可能となっており、場所・予算等の条件整備をセンターが行っている。

これら学部と福祉教育開発センターが共同で実習を担ってきたことが、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択される上で大きく評価された。

これまでの各年度の主な事業は次の通りである。

〔2001(平成 13)年度〕

- 6月17日 巡回指導講師研修会
- 6月20日 社会福祉・保育実習懇談会
- 6月27日 介護実技合同授業①
- 7月 2日 介護実技合同授業②
- 7月 4日 感染症対策講義
- 7月 9日 介護実技合同授業③
- 7月11日 介護実技合同授業④
- 7月28日 通信教育課程実習相談会(～8月21日)
- 9月1日～3日 社会福祉援助技術現場実習指導 1(2年次集中)
- 10月 6日 音楽療法入門講座(～10月7日)
- 10月13日 映画「ホーム・スイートホーム」上映
(社会福祉法人七野会主催・福祉教育開発センター後援)
- 10月15日 地域型実習①(～10月27日)
- 11月12日 地域型実習②(～11月26日)
- 2月 4日 ホームヘルパー2級養成研修講座(～3月26日)
- 2月24日 巡回指導講師研修会
- 3月 1日 社会福祉援助技術現場実習研究会(公開研究会)

〔2002(平成 14)年度〕

- 6月19日 社会福祉実習懇談会
- 6月22日 音楽療法基礎講座①
- 6月23日 佛教大学社会福祉士の会創立10周年記念大会
- 7月13日 音楽療法基礎講座②
- 8月 5日 通信教育課程実習相談会(～8月10日)
- 9月1日～3日 社会福祉援助技術現場実習指導 1(2年次集中)
- 10月 7日 地域型実習①〔京都市左京区久多〕(～10月18日)
- 10月19日 音楽療法実践講座①
- 10月20日 音楽療法実践講座②

- 10月21日 地域型実習① [京都府北桑田郡美山町] (～11月2日)
- 11月5日 地域型実習② [京都市左京区久多] (～11月18日)
- 11月16日 音楽療法基礎講座③
- 11月18日 地域型実習② [京都府北桑田郡美山町] (～11月2日)
- 12月8日 第1回福祉教育開発センターシンポジウム
- 2月5日 福祉教育開発センター棟(原谷校地)開扉式
ホームヘルパー2級養成研修講座(～4月18日)
- 2月13日 日本社会事業学校連盟近畿ブロック大会開催
- 2月15日 音楽療法基礎講座④
- 3月19日 福祉教育開発センター棟(原谷校地)・特別養護老人ホーム「和順の里」竣工式

[2003(平成15)年度]

- 6月14日 音楽療法基礎講座(～6月15日)
- 6月22日 佛教大学社会福祉士の会総会
- 6月26日 社会福祉実習懇談会
- 7月13日 巡回指導講師研修会
- 8月23日 社会福祉士国家試験受験対策学習会 [京都会場] (～8月24日)
- 9月1日～3日 社会福祉援助技術現場実習指導1(2年次集中)
- 9月27日 社会福祉士国家試験受験対策学習会 [東京会場] (～9月28日)
通信教育課程福祉実習相談会
- 10月7日 地域型実習① [京都市左京区花背別所町] (～10月21日)
- 10月20日 地域型実習① [京都府北桑田郡美山町] (～11月1日)
- 11月17日 地域型実習② [京都府北桑田郡美山町] (～12月1日)
- 2月4日 ホームヘルパー2級養成研修講座(～4月26日)
- 2月24日 第16回近畿ブロック社会福祉実習セミナー(～2月25日)
- 2月28日 第2回福祉教育開発センターシンポジウム(ホームヘルパー現任者教育)

[2004(平成16)年度]

- 6月24日 社会福祉実習懇談会
- 6月27日 佛教大学社会福祉士の会総会
- 7月8日 FD研究会①
- 7月11日 巡回指導講師研修会
- 7月25日 社会福祉士国家試験受験対策全国模擬試験

- 7月31日 特色 GP 採択
- 8月28日 社会福祉士国家試験受験対策学習会 [京都会場] (～8月29日)
- 9月1日～3日 社会福祉援助技術現場実習指導 1(2年次集中)
- 9月11日 地域型実習① [京都市左京区広河原] (～9月12日)
- 9月16日 FD 研究会②
- 9月18日 社会福祉士国家試験受験対策学習会 [東京会場] (～9月19日)
- 10月5日 地域型実習② [京都市左京区広河原] (～10月15日)
- 10月25日 地域型実習① [京都府北桑田郡美山町] (～11月6日)
- 11月12日 FD 研究会③
- 11月15日 社会福祉学部講演会
- 11月29日 地域型実習② [京都府北桑田郡美山町] (～12月10日)
- 12月12日 北区まちづくりシンポジウム
- 12月19日 音楽療法初心者講座
- 1月23日 第3回福祉教育開発センターシンポジウム(ホームヘルパー現任者教育②)
巡回指導講師研修会
- 1月30日 地域福祉実習報告会
- 3月12日 佛教大学特色 GP シンポジウム

【長所と問題点】

福祉教育開発センターの目的は、本学における福祉実習教育の充実、それを中心にした福祉版の産学協同モデルの構築にある。福祉実習教育については、「特色ある大学教育支援プログラム」の採択で示されたように、全国的にも高い水準の福祉実習教育の推進に成果を上げていると言える。

また福祉実習教育を支える専門スタッフや担当事務局を置いたことで、それまで学科だけで対応していた状況とは異なり、福祉現場との連絡・連携がスムーズに行えるようになり、また実習中の事故などリスクを視野に入れた対応が可能になっている。

そもそも実習教育は、通常の授業とは異なり、学生への個別指導の強化、福祉現場との信頼関係の構築、受け入れシステムがそれぞれ異なる現場とのスムーズな事務手続き、事故など問題が発生した場合の迅速な対応など、科目としての充実だけではなく、科目以外の学習支援システムや事務体制の整備が不可欠である。その意味では、学部という枠内だけで実習教育を支えることには限界があり、福祉教育開発センターとして事務スタッフや専門員を配置できたことは、実習担当教員の实習に伴う事務負担を軽減し、実習教育に力を傾注することができる条件を整備したと言える。

また、福祉実習教育を中心に福祉専門教育の研究を担う機関としても位置しており、教員のFD活動の拠点となっている。特に「特色ある大学教育支援プログラム」事業と関連させて新たな調査研究や研究目標が共有できている。

通信教育課程の学生指導に関しては、全国的に実習が実施されているにもかかわらず、センター兼任講師、巡回指導講師、センター実習講師の訪問により100%の訪問指導を達成し、課題を抱えた学生の個別相談も実施できるようになった。

本学における社会福祉研究や教育の成果を市民に広く公開するという点では、教育事業開発部門の事業として、ホームヘルパー現任教育として2回の講座をもつなど成果を上げている。また「特色ある大学教育支援プログラム」に関連させて、専門職員組織と連携した研究会の開催が可能になってきた。

企画調査部門では、京都府社会福祉協議会の子育て支援グループの調査研究、大阪府吹田市の福祉計画策定に伴う調査に協力するなどを実施してきた。

しかし、問題点としては、以下のことが挙げられる。

- (1)福祉教育開発センターの実習指導講師は福祉実習教育のプロパーとして、学部とは異なる立場から、福祉実習教育の点検・評価を行い改善を提案するなど、学内にあって実習教育をスーパーヴァイズする役割を果たすことが期待されているが、学部教育におけるセンターの位置づけや数的な充実といった面からも、十分な機能を果たしているとは言えない。
- (2)通信教育課程における実習指導体制については、訪問指導は充実してきたが、通信教育という特性から、学生の個別状況の把握と個別指導体制が十分に整備できていない。
- (3)実習教育部門の比重が大きく、また年々取り組むべき事業も多くなっているが、そのため教育事業開発部門と企画調査部門それぞれの固有の目標と方針を共有できておらず、十分な事業の展開ができていない。教育事業部門については、「特色ある大学教育支援プログラム」事業と関連させて実施することが可能になっているが、実習教育部門との境界が曖昧になる場合もあり、明確な事業区分が必要である。企画調査部門では、外部資金の導入を目指す調査研究の委託を目指すのか、本学の一定の負担を前提とした上での共同調査研究事業を目指すのか、その方針が必ずしも明確ではない。また、それらにかかわって教育事業開発部門、企画調査部門については独自の会議をもてず、必ずしも部門主任の位置づけが明確ではない。

【将来の改善と改革の方策】

- (1)実習指導講師が実習教育を担当する教育力は備わっているが、本学の実習教育そのものを評価・点検し、改善を提案していくための専門的力量、つまり実習教育のスーパー

ヴァイザーとしての専門的力が発揮できる仕組みが必要である。そのための研修の実施、研究会での報告討論の機会の拡大、諸外国の状況等の調査把握など、その育成策を具体的に進めるとともに、実習指導講師の育成型効果・評価を検討する。

- (2) 社会福祉学部と通信教育部とが連携して、通信教育課程の学生の実習指導の充実、特にスクーリング以外での相談体制、地方での相談会の実施、『実習の手引き』や指導書の再編集を行う。
- (3) 教育事業開発部門と企画調査部門のこれまでの実績を認識しつつも、両部門の点検・評価を行う。その上で、センターの現状に照らして両部門の位置づけ、役割・機能をセンター長のリーダーシップのもと再整理する。実習教育部門の比重拡大、「特色ある大学教育支援プログラム」採択に伴う事業の比重の拡大が、両部門の現状の問題点の背景にあるが、現状の事業を点検し教育事業開発部門、企画調査部門に位置づけるべき事業を再整理する。また部門の目標、方針を明確にするとともに、評価項目を立て年度の終わりには評価を行う。部門主任の役割を明確化する。

8. 施設・整備等

本学は、建学の精神に基づき、その施設・整備に関して次のような到達目標を掲げている。

- ①正課・課外活動及び研究活動の需要に対応できるよう、施設・設備を整備する。
- ②キャンパス・アメニティ形成・支援のための環境を整備する。
- ③施設のバリアフリー化と障害者支援設備の充実を図る。
- ④教育研究活動や学生支援活動にかかわる情報インフラを整備し、利用方法を改善する。
- ⑤学生が利用しやすいように、学生支援に配慮した事務局の配置を行う。
- ⑥建学の精神のシンボルとして、宗教情操教育施設の充実を図る。
- ⑦施設・設備上の安全・衛生を確保するため、組織・規程や責任体制の持続的な点検と改善を図る。

(1)施設・整備

<施設・設備等の整備>

135.大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

136.教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

本学の全校地面積は 257,202.27 m²であり、学部・学科の増設・改組、大学院の設置などに伴い、その都度校地を購入し、整備・拡充してきたものである。その内訳は、中心となる紫野校地(京都市北区)が 33,256.96 m²、原谷校地(紫野校地から車で約 20 分)が 5,334.00 m²、岩倉校地(同 30 分)が 53,424.00 m²、広沢校地が(同 30 分)が 19,346.31 m²、園部校地(同 90 分)が 145,841.00 m²である。

そのほか、学生寮・宗侶養成道場・国際交流会館などの敷地が 3,829.69 m²、園部校地ほかの周辺環境維持のための緑地(林地)等の合計が 219,972.35 m²である。

校舎施設の大半は紫野校地に集約されており、計 15 棟(紫野キャンパス建物配置図参照)から成る。8・10・11 号館は研究室棟で、最大合計 227 室の研究室を確保できる構造となっている。専任教員の研究室はほぼこの 3 棟にまとめられ、1 人 1 室が確保されている。2・3・5・6・7 号館は教室棟、1・4・9 号館は教室・事務・管理部門が入る複合棟である。鷹陵館は講堂兼体育館で、一部に事務・管理部門が入り、成徳常照館が図書館、鹿溪館が学生会館となっている。課外活動の施設を含め、すべて耐火構造で空調設備を完備してい

る。

原谷校地には、福祉教育開発センターがあり、福祉実習施設としても機能する特別養護老人ホーム「和順の里」(本学が設置母体となった社会福祉法人「和順共生会」が運営)が隣接している。広沢校地には、アジア宗教文化情報研究所とグラウンド、また隣に教育学部の実習施設でもある本学付属幼稚園が存する。岩倉校地と園部校地には、体育施設や課外活動施設がある。京都中心街のオフィスビルの4階部分には、公開講座や展覧会などを通じて本学の教育研究成果を社会に還元する四条センター(エクステンションセンター)と臨床心理学研究センターがあり、臨床心理学の研修・実習施設でもある心理クリニックを併設している。

教室については、講義室・演習室計 99 室、実験・実習室 92 室を擁し、少人数教育対応の教室から、定員 500 名を超える大教室まで有している〔表 8-1〕。講義室には、ビデオ教材等の使用が可能となるビデオデッキやモニターを設置し、情報関係については学内 CATV 等を整備している。

〔表8-1〕 定員別講義室・演習室一覧

2005年5月1日現在

大学設置基準に基づき、学生収容定員から算出される校地基準面積 49,700 m²と校舎基準面積 22,939 m²に対し、現有の校地面積は 257,202 m²、校舎面積は 66,637 m²であり、基準を充足している。また在学生 6593 人の一人当たりの校地面積は 39.01 m²、校舎面積は 10.11 m²となる。なお、紫野校地に校舎が集中していること

教室定員区分	1号館	2号館	3号館	4号館	5号館	6号館	7号館	9号館	合計
1 ~ 30		18		1				13	32
31 ~ 60	4	1			10	3	7		25
61 ~ 90	2	1			4	6			13
91 ~ 120	2						2		4
121 ~ 150		2							2
151 ~ 180					2	2			4
181 ~ 210	2	1				3			6
211 ~ 240					1				1
241 ~ 270		1				2			3
271 ~ 300					2				2
301 ~ 400		2	2						4
401 ~ 500			1			1			2
501 ~ 551					1				1
合計	10	26	3	1	20	17	9	13	99

もあって、ほとんどの施設・設備は、大学院の各研究科を含め、全学共用となっている。

4 学部 8 学科、3 研究科 13 専攻の専門・専攻領域に応じて、各教員研究室の近くに専用の資料室 8 箇所(文学部・文学研究科共用 5、教育学部・教育学研究科共用 1、社会学部・社会学研究科社会学専攻共用 1、社会福祉学部・社会学研究科社会福祉学専攻共用 1)を置き、それぞれにパソコン、プリンター、コピー機等を設置するとともに、大学院生の研究用に各専攻に対応する共同研究室 13 を設け、それぞれにパソコン等を設置している。

各学部・学科、各大学院研究科・専攻の特色に応じて実験・実習室(表 38)(表 39)も設置し、免許・諸資格課程に関する授業においては、それらの実験・実習室を各学部等で共用している。更に、本学が設置している附置機関のアジア宗教文化情報研究所、臨床心理学

研究センター、福祉教育開発センター(在宅介護実習室・介護予防室・福祉教育実践室等)の諸施設も、実習・実験室として利用している。

2006(平成 18)年 4 月に保健医療技術学部を開設するため、紫野校地近くに新たに土地 1,884.90 m²を購入し、現在同学部棟(鉄骨造 地下 1 階付 4 階建 敷地面積 810.21 m² 延床面積 3,433.78 m²)を建設中であり、そこに実習室 10 室・演習室 3 室・研究室 18 室・学習室・会議室・講師控室各 1 室等を設ける予定である。

情報基盤整備については、学生・教員・職員がくいつでも、どこでも利用できる情報環境を整備し、コンピューティングの活用、ネットワーク利用の授業、学術研究データベースの活用、教育支援としてのメディア教材の作成などを目指して、教育・研究システムの構築及び事務情報システムの充実を図っている。

1994(平成 6)年度に「総合情報システム運営室」を開設し、情報基盤整備(研究室等への情報コンセント設置により、インターネット等の利用が可能な環境を整備)を順次進めてきた。2000(平成 12)年度には、同室を「情報システムセンター」に改称し、佛教大学総合情報システム(B-Com-Net)を拡張し、情報基盤整備事業を更に推進した。こうして、教職員に 1 人 1 台ずつパソコンを配備し終えるとともに、情報系 8 教室、各学部資料室、大学院各専攻の学生研究室、その他にパソコン 401 台を学生

〔表8-2〕パソコンオープン利用スペース設置台数一覧

2005年5月1日現在

設置場所	台数
鷹陵館(講堂兼体育館)1階	30台
鹿溪館(学生会館)1階	28台
成徳常照館(図書館)1階	52台
成徳常照館(図書館)2階	9台
成徳常照館(図書館)3階	14台
成徳常照館(図書館)4階	10台
7号館2階(学習情報プラザ)	50台
7号館3階(学習情報プラザ)	57台
4号館4階(情報処理自習室)	42台
合計	292台

向けに設置した。更に、「サンサーラ」と称するオープンスペースを、鹿溪館(学生会館)1階、鷹陵館 1 階ロビー、成徳常照館(図書館)各階、7 号館 2・3 階の学習情報プラザの 4 箇所に設け、そこにパソコン 250 台を設置した。また、4 号館 4 階の情報処理自習室に、パソコン 42 台を設置している。

このように本学は、学生・教職員が B-Com-Net に接続するためのユーザーID を所有し、好きな時(利用可能時間帯は 7:00~21:00)に、学内のネットワークを利用できる環境を整備してきた。

ネットワークの基幹整備では、現状において、主に SINET からの光ファイバー 100Mbps をバックボーンとしているが、今後は映像系や音声系の教育コンテンツの拡張が見込まれることから、容量不足が懸念される。

【長所と問題点】

紫野校地においては、敷地面積 33,256.96 m²に対して校舎等の延床面積が 69,633.65 m²もあり、空間的に余裕のあるものとは言えない。特に体育施設としては体育館(鷹陵館)があるのみで、屋外での体育の授業や課外活動のために、他の校地へと移動することを余儀なくされている。また、隣接住宅等を徐々に買い増し、紫野校地の拡張のたびに施設を整備してきたため、校地全体の施設配置に一貫性と調和がとれていないことも問題である。しかも、15棟ある建物のうち3棟(1・2・9号館)は築30年以上であり、給排水設備等も老朽化してきており、建て替え等の検討が急務となっている。しかし、紫野校地において建て替えを行うと、近年における建築基準の制限強化によって、現有棟よりも小さな容積の建物になることを余儀なくされるため、建て替え後の延床面積を十分に確保することができなくなる問題を有している。

教室の稼働状況も、良好とは言えない。従来から、学生数に比較して学部・学科・専攻が多かったが、2004(平成16)年度のカリキュラム改編に伴い、現在、新旧カリキュラムを同時開講しており、大学院も3研究科13専攻と多いことから、講座数が1 Semesterで3100~3200程度に増大している。したがって、教室の割り当ては、小教室・演習室を中心に、限界に近い状況にある。またこの改編に際しては、特に少人数教育を重視したが、その少人数クラスに対応した教室が不足しているため、少人数にもかかわらず大教室に割り当てられるクラスも生じている。

実験・実習室に関しては、受講学生数との対比において、調理・ピアノ実習等に必要な設備が不足している。また在宅介護実習室や心理実験・実習室等において、室内設備が十分整っておらず、また数量の不足も見られ、授業実施に支障が出かねない状況にある。

情報基盤整備に関しては、2000(平成12)年度に教職員1人1台のパソコン配備を実現し、基本的なインフラは整備できている。また、学生用として、サンサーラをはじめとして、学部学生・大学院生が好きな時間に情報機器を利用できる環境を整備している。このように、教育・研究両面にわたる情報基盤整備を、着実に進行させている点は長所と言える。しかし、学生用パソコンの整備割合は全学生数の約10%にとどまっており、席に空きが出るのを待たなくてはならないという状況も生じている。

【将来の改善と改革の方策】

校地・校舎・設備機器等の整備については、将来の財務計画を勘案しつつ、老朽3棟(1・2・9号館)の建て替えを含む事業計画を、現在、理事会・大学評議会等で鋭意検討している。今後、特に教育・研究に直接かかわる諸施設・設備の充実を主眼として、キャンパスの再開発に取り組む。

情報基盤整備面では、引き続きパソコン台数の増設に努めるとともに、学生各自が所有するパソコンを、学内において情報コンセントに接続できる環境を構築すべく、まず図書館内でこれを試行しており、今後この拡充を図る。ネットワークの基幹整備としては、今後のコンテンツ拡張に対応できるよう、大容量への拡充を図る。

<キャンパス・アメニティ等>

139.キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

140.「学生のための生活の場」の整備状況

141.大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

紫野キャンパスの東側は幹線道路に面し、北・西・南側は住宅地と接している。キャンパスの周囲を緑化し、その内側に各施設を展開している。キャンパス内の空地にも、築山をはじめ植栽をし、野外ベンチを配置するなどして、学生・教職員の憩いの場としている。特に1号館南、成徳常照館(図書館)前、中庭掲示板前及び中庭周囲、7号館前広場は学生の憩いの場となっている。また、学生が快適に過ごすことができるよう、全教室に空調設備を整えている。図書館のほか、7号館2・3階に自習施設「学習情報プラザ」があり、サンサーラやグループ学習室6室なども設置している。

課外活動のための拠点となる鹿溪館(学生会館)には、学生団体の本部や体育・文化会のクラブボックスなど82室、更衣室・シャワー室・洗濯室・印刷室・器具庫等を配し、また華道・茶道・書道等の活動用に和室4室と板の間1室を、更に騒音に配慮して音楽系サークル等の練習場4室や工作室を地階部分に置き、屋上には弓道場を設置している。1階には購買部(書籍・事務用品)、喫茶室(収容120名)、サンサーラ、ボランティア室があるほか、留学生や外国人研究者が憩い集うとともに、他の学生・教職員とも交流を深める場として国際交流研修室が設けられている。

食堂は、2号館と5号館の各地下1階に設置されており、合計約750席ある。5号館食堂については、一部周囲を掘削してオープンスペースとし、日の当たる屋外にも食堂の椅子・机を配置している。また2号館食堂横に、飲食物の売店と生活用品販売の購買部を置いている。飲食物の売店は中庭にも1箇所設けており、喫茶は鹿溪館1階のほか、鷹陵館1階のロビーにも喫茶コーナーを併設している。

保健管理室は鷹陵館1階にあり、診察室・医務室・心電図室・静養室・処置室等から成っている。また、学生の生活相談や心の問題の相談に応じる学生相談室を2号館1階に置き、ここにカウンセリングルーム4室等を置いている。セクシュアル・ハラスメント相談

室は4号館6階に置いている。学生相談室、セクシュアル・ハラスメント相談室は、人の出入りが少ない場所に入出口を設けている。

宗教情操教育施設として、1号館2階に礼拝室を設けている。これは、建学の精神を象徴するものでもある。礼拝室の利用状況は、まず年中行事として仏教の三大法会(降誕会・成道会・涅槃会)があり、毎月の宗祖聖日法要並びに写経会があり、更に毎朝のおつとめと講話(年間130回程度)がある。これらは全学の教職員・学生に開かれており、講話の担当者は、宗門関係者に限定していない。礼拝室はこのほかに、大学関係者の追悼会や、宗教情操教育関係の講演会、説明会、委員会の会場としても使用されている。

学生・教職員の利便を図るため、構内に都市銀行1行1台、地方銀行1行1台、郵政公社2台のATMを設置している。

受動喫煙対策では、2003(平成15)年5月から施行された健康増進法により、建物内での禁煙を実施し、喫煙者に対して1号館南、築山周辺、中庭、7号館前広場、8号館中庭、11号館前の屋外6箇所の喫煙場所を指定し、分煙を進めるとともに、2005(平成17)年にはタバコの自動販売機を撤去した。

構内では、ビニールやプラスチックゴミ、焼却できるゴミ、ペットボトルや空き缶に分別して回収を実施するとともに、環境にやさしい天然ガス使用のマイクロバスも1台導入している。

紫野キャンパスは、住宅に囲まれて狭隘であることもあり、学生・教職員とも自動車での通学・通勤を全面禁止し、バイク利用も自粛を呼びかけている。しかし、最寄りの公共交通機関は市営バスしかないため、7号館の地下1・2階部分に、自転車・バイク等の駐輪場を設置し、バイク・自転車での通学・通勤を認めている。また、近隣に学生が不法駐車や迷惑駐車(駐輪)を行わないように、警備員による周辺道路の巡回監視を行うとともに、地元警察署と大学の連名で立て看板を設置し、駐車禁止であることを周知徹底している。

外国人研究者や留学生を対象とした施設は、国際交流研修室のほかに、留学生寮としての佛教大学国際交流会館「知恩」(留学生用居室35室・研究者用ゲストルーム3室等)が紫野校地のほど近くにあり、低廉な負担で入居できるように配慮している。

キャンパス周囲には野外灯(夜間照明灯)を配備して、防犯対策に努め、大学の建物によるテレビ電波障害の対策として、共聴設備を設置し、近隣住宅の環境保全に配慮している。

本学は、学修環境の改善、学生生活の利便性の向上、教育・研究環境の改善を目指し、また近隣住宅に配慮しながら、キャンパスの整備に取り組んできた。1986(昭和61)年には、本学キャンパス利用計画のために、学外識者を含んだプロジェクト「SAKT」を立ち上げ、またその後紫野キャンパス整備検討委員会を設け、検討を継続している。

キャンパス・アメニティに関する学生からの要望は、2年ごとに行う、全学生を対象と

した「学生生活実態調査」、あるいは学生側(学友会、代議員会、体育会、文化会の各代表)と大学側との協議会(大学協議会)によって、また福利厚生委員会において把握し、その内容を関係部署へ伝達し対応するとともに、これをキャンパス整備計画に盛り込み解決を図っている。

【長所と問題点】

紫野キャンパスは、狭隘であるがゆえに、授業受講に際して教室移動が容易であるという利点もある。ただし、移動時に特定の箇所で混雑が生じている。また、通信教育課程の夏期スクーリングを長年実施してきたこともあり、かなり以前から全教室に空調設備を整えている。敷地中央には、学生が集い語らうことのできる中庭を配置しているため、学生の触れ合いが多い。中庭周辺には植栽・築山、イベントスペースを設けるとともに、各所にベンチも設置しており、全体としてアットホームな雰囲気醸成している。

しかしながら、徐々に用地を獲得し、その都度キャンパス内各施設の再配置を進めてきたため、特に各事務部局が散在する結果となり、そのため学生サービス面の動線が乱れている。

紫野キャンパスの周囲に植栽し緑化したことにより、大学と隣接住宅地との環境一体化を図ったほか、不法駐車や迷惑駐車をなくすように留意しているが、バイクや自転車での通学者が多いため、周辺道路や駐輪場への出入り時の交通マナーが問題となっている。大学としては、誘導用警備員を配備し、危険箇所にはミラーを設置するなど、安全を確保するように対応しているが、歩行者が交通事故に巻き込まれる危険もあるため一層の対策が必要である。また紫野キャンパスだけではなく、岩倉グラウンドや園部グラウンド、広沢校地や原谷校地などでも、同様に周辺環境への更なる配慮が不可欠である。

礼拝室は、収容能力(200名)が限られているにもかかわらず、フル稼働しているのは評価できる。ただ、1号館2階の一室であることから、その存在が地上からの視界には入らず、建学の精神のシンボルとして十分なものではないと思われる。廊下の足音・話し声などもあり、静寂を保ち得る環境ではなく、室内にも荘厳な雰囲気は望みがたい。また和室(畳敷き)がないことは、威儀・作法を教える上で問題であり、宗教情操教育施設としては大きな限界をもっている。

【将来の改善と改革の方策】

大学のキーワードにもある「開かれたキャンパス」を目指して地域との共生を重んじ、周辺環境にも配慮して対処してきたが、これまで以上に大学周辺の環境に配慮しながら地域社会とのつながりを大切にしていく。今後のキャンパス整備計画において、学内環境の

整備だけにとどまらず、大学周辺の環境にも十分配慮しながら、地域とともに育むゆとりあるキャンパスづくりを実施していく。

歴史的建造物や名勝・史跡に囲まれている京都市では、建造物の高さ制限が厳しく設定されており、そうした制約の中で、中心校地の紫野キャンパスのリニューアルを進めていく。ここでは、建築基準を遵守しながら、狭隘なキャンパスの中にも快適なオープンスペースを設定するとともに、学生の動線を合理的に整理した建物、施設・設備及び事務部局の配置等を検討し、障害者の利便性の向上を図り、よりよい環境づくりを進めていく。また宗教情操教育施設については、長期的な課題として、これを独立した建造物とすることも視野に入れつつ、建学の精神のシンボルとしての充実を図る。

現在、紫野キャンパス整備検討委員会及び紫野キャンパス整備推進事務室において、1号館、2号館、9号館のリニューアル計画が進められており、これによって、学生の動線にあわせた事務棟、教室棟、実験・実習棟の整備を進め、教育・研究・事務活動の改善を図る。現状では敷地面積の制約が非常に大きいですが、学生の学修環境の改善と、学生生活全般の利便性の向上を最優先課題として、現有校地の合理的再配置に取り組む。

<利用上の配慮>

142.施設・設備面における障害者への配慮の状況

143.各施設の利用時間に対する配慮の状況

144.キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【現状の説明】

本学は、通学課程・通信教育課程に学ぶ障害者に配慮したキャンパスを築くことを目標としている。新たに建物を建設する時点では、障害者に対する建築設計基準を満たすように努力してきた。京都市の障害者対策ガイドライン「京都市人にやさしいまちづくり要綱」が策定されてからは、それらを勘案して建物を建設している。学生部を窓口し、障害者の意見聴取や支援するボランティアからの調査・要望書などを検討し、危険度あるいは緊急性の高いものから改善している。

障害者への配慮として設置している施設設備は、以下の通りである。

①建物用の車椅子用スロープ(1号館、3号館、9号館)

②身障者対応エレベーター(4号館、5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館)

③身障者用トイレ(5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館、鷹陵館、成徳常照館、鹿溪館)

- ④音声誘導装置(5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館、鷹陵館、成徳常照館、鹿溪館)
- ⑤視覚障害者用点字ブロック(キャンパス内)
- ⑥階段手すりの点字案内(5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館、鷹陵館、成徳常照館、鹿溪館)
- ⑦その他(図書館に視覚障害者のための対話朗読室)

中心校地である紫野キャンパスの体育施設としては、鷹陵館に設けられた体育館・体育室・トレーニングルームしかないため、正課の屋外授業は岩倉校地グラウンドを使用している。そこで移動手段として、大学所有のバスを授業にあわせて定期運行している。バスは、大型2台(定員50名及び55名)、マイクロバス4台(定員各28名)の計6台あり、受講者数や授業時間にあわせて毎日運行している。不定期の実習などの授業及び課外活動のためのキャンパス移動についても、大学のバスをなるべく運行しているが、不足の場合はケースにより民間バスをチャーターしている。更に、問題になりやすい学生個人での移動中の騒音や事故などにも、日頃から注意を払うよう喚起している。

学内の各施設の開設・利用時間は「各施設の利用時間一覧」〔表 8-3〕の通りである。特に学修にかかわる施設や課外活動にかかわるものについては、校内退構時間の21時まで利用できるように配慮している。

【長所と問題点】

障害者の要望は、障害の種類・程度により様々である。車椅子に配慮したことが視覚障害者には不都合を生じたりし、改善効果として評価しにくいケースもある。現在、こうした点を配慮しつつ、施設・設備の改善を行い、目的を達成しているのは長所である。

キャンパス間の移動や各施設の利用時間については、各施設の利用者から意見を聴取するとともに、利用実態を把握し改善策を講ずる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

今後、キャンパスリニューアル計画を推進することにより、障害者に対応できていない古い建物を撤去し、あらゆる障害者に対応できる施設・設備を構築する。

現在計画中的のリニューアルが完成すれば、エレベーターの設置、障害者用トイレの設置、点字ブロック、手すり点字表示の整備等、学内のバリアフリー化が実現することになる。

キャンパス間の移動や各施設の利用時間については、今後も実態把握に努め、その改善を図る。

〔表8-3〕各施設の利用時間一覧

2005年5月1日現在

施設名	平日	土曜日	備考
図書館	9:00～20:00	9:00～20:00	定期試験の1週間前から終了日まででは9:00～21:00通信教育課程の夏期スクーリング開講期間は8:30～21:00その他、学事日程にあわせてほとんどの日曜・祝日も開館している。開館時間は行事に応じて延長・短縮の対応をしている。
学習情報プラザ	9:00～21:00	9:00～21:00	日曜・祝日も同様
パソコン、オープン利用スペース(サンサーラ)	7:00～21:00	7:00～21:00	日曜・祝日も同様 (但し、図書館・学習情報プラザ内のサンサーラは開館時間に対応)
保健管理室	9:00～17:00	9:00～17:00	月・水・金曜日の 14:00～16:00は学医が在籍
学生相談室	9:30～17:00	9:30～17:00	
人権啓発室 (セクシュアル・ハラスメント相談室)	9:30～16:30	—	セクハラ相談員(専門家)が木曜日の12:30～16:30の間、在籍
ボランティア室	9:30～16:30	9:30～12:00	
第1食堂(2号館)	9:00～20:00	9:00～20:00	
第2食堂(5号館)	9:00～18:00	9:00～15:00	
喫茶部(鷹陵館)	8:30～17:30	8:30～16:00	
喫茶部(鹿溪館)	8:30～17:30	8:30～16:00	
購買部—生活用品(2号館)	8:45～17:30	8:45～15:00	
購買部—事務用品(鹿溪館)	9:30～17:30	9:30～16:00	
購買部—書籍(鹿溪館)	9:30～17:30	9:30～16:00	
駐輪場	7:00～21:00	7:00～21:00	日曜・祝日も同様
学生会館(鹿溪館)クラブ・サークル室	7:00～21:00	7:00～21:00	日曜・祝日も同様
銀行 ATM	9:00～18:00	9:00～17:00	都市銀行・地方銀行各1台
郵政公社 ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	日曜・祝日9:00～17:00

※通信教育部スクーリング開講中、大学の各種行事中及び休暇期間中は変更の場合がある。

<組織・管理体制>

145.施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

146.施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

キャンパス敷地内の施設・設備等の維持・管理については、コンピュータを導入して、総務部管理課の専任職員5名、電気工作物の保全担当として電気室に専任職員1名のスタッフと、業務請負業者からのスタッフで、日常の維持管理を行っている。また、建物関係、

空調設備機器システム関係、給排水衛生設備関係、電気・電話設備関係、防火防災設備関係等の維持・管理については、専門業者と保守契約を結んでおり、定期的に点検や検査を行って安全管理に努めている。衛生・安全維持のため、総務部管理課の指導のもと、清掃業務を専門業者に委託している。法定点検管理(受変電設備、防災設備、昇降機設備)、保守点検管理(自動ドア、空調・換気設備、ポンプ、放送設備)、環境衛生管理(受水槽清掃、降下水槽清掃、植栽害虫駆除)等も、専門業者に委託している。

業務委託契約による常駐警備と機械警備システムによって、防火・防災の維持管理を24時間体制で組織している。長年使用してきた施設や設備機器が老朽化しているため、常に改修工事や修理、部品交換等を行いながら予防安全に努めている。

学内的な責任体制については、固定資産及び物品の適正な管理を行い、常に良好な状態において維持し、教育研究の効果を高めることを目的として定めた「佛教大学固定資産および物品管理規程」をはじめ、「佛教大学固定資産および物品調達規程」、「佛教大学施設備品管理規程」に基づいて、現状に即した管理体制を確立している。また、防災上の安全管理についても、「保安規程」や「防火・防災管理規程」に基づき、組織及びその運営の責任体制を明確にしている。危機管理については、学生に対する誘導等も含め、実際面での非常事態発生時に対応するため、新入職員を毎年自衛消防隊訓練大会に参加させるなど、実際の防災設備の扱い方の周知徹底を図っている。

【長所と問題点】

専任事務職員の適切な管理のもと、キャンパス利用者への快適な環境を提供している。また24時間防火・防災体制を組織し、施設や設備機器の取り替え等を適時に行い、予防安全に努力しているが、やはりライフラインシステム全体の老朽化が見られる。このため、古い施設設備の改築・改修を行う必要がある。また施設設備等の管理責任体制については、総務部管理課の負担が大きく、将来に向かって管理責任体制の一層の合理化を進める必要がある。

防災関係の関連施設の一部の整備が実施され、規程も整備され、危機管理についての教職員の認識も高まったとはいえ、緊急事態に際して、組織として迅速かつ正確な対応をなす体制としては、まだ十分でない。学生及び教職員の訓練を行い、緊急事態時の適切な対応策を図ることが、今後の課題である。

【将来の改善と改革の方策】

施設設備等の管理責任体制については、業務のマニュアル化を徹底して行い、少人数で管理できるよう工夫する。財政状況を十分に考慮し、中長期を見据えた計画的なリニュー

アルやキャンパス整備によって、施設設備の充実と合理的な維持管理に努める。

「防火・防災管理規程」の全面改正・整備に伴い、現実の非常事態に即応するため、学生・教職員の訓練を実施する。

<大学院の施設・設備等>

328.大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

329.大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状の説明】

本学の大学院研究科は、学部による基礎を置き、学部と同じキャンパスにあり、施設・設備等の大半を共有している。学部との違いは、本学教員の研究室棟として 8 号館、10 号館、11 号館を建設したときに、大学院研究科各専攻の大学院生専用研究室を、各専攻の教員がいる研究室棟に設置した点である。また本学の統合情報システム(B-Com-Net)を、大学院研究室にも配備している。したがって、大学院生は B-Com-Net に接続するためのユーザーID を所有し、いつでも好きなときに学内ネットワークを利用でき、また図書館、学習情報プラザ、学生会館、鷹陵館 1 階に設置しているオープンスペース「サンサーラ」も、学部生同様に利用できる。

【長所と問題点】

大学院研究科各専攻の大学院生専用研究室が指導教員と同じ棟にあるため、教員とのコミュニケーションが密で、研究指導上の利便性もある。反面、実験・実習施設からの距離が大きくなるといった利便性の悪さもあり、また大学院生研究室そのものも狭隘である。

個人のパソコンからコンピュータウイルスが侵入しないように、学内の統合情報システム(B-Com-Net)には、個人のパソコンを接続して使用することはできなくしている。そのため、このシステムに大学院生個人のパソコンからはアクセスできない。

【将来の改善と改革の方策】

大学院研究室と関連する施設・設備との望ましい配置関係については、今後も検討を続ける。また、大学院研究室の環境改善に取り組む。

大学院生個人のパソコンも接続できるように、統合情報システム(B-Com-Net)の環境整備を行う。

<大学院施設設備の維持・管理体制>

336.施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

337.実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

【現状の説明】

本学の大学院研究科は、学部による基礎を置き、学部と同じキャンパスにあり、施設・設備等の大半を共有している。したがって、維持・管理体制についても、それぞれ学部にかかわる部署が大学院における部門についても担当し、これに当たっている。

大学院での演習・実習等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理については、授業担当教員の責任のもとで、演習・実習等に伴う危険防止を徹底して教え、かつ管理も担当教員が責任をもって行うことになっている。

【長所と問題点】

大学院独自の授業として、担当教員の責任のもとで演習・実習等が行われるのはよいが、演習・実習等を行う日時を、担当教員以外が把握できていないのが現状である。また、これは教学部だけで把握するものではなく、大学全体の管理体制で周知把握する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

大学院独自の演習・実習等については、届出制度を確立させ、関係部署が把握できるシステムを構築する。

(2)情報インフラ

338. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

339. 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状の説明】

学内で刊行される『論集』『紀要』に掲載された論文は、執筆者の同意を得た上で、大学のホームページ上で公開している。刊行物は、その都度刊行データが記録されている。学内イントラネットの研究者データベースにも、刊行される都度、そのデータが入力され、研究者以外に、事務局でも検索可能な状態となっている。また、『論集』『紀要』の在庫分を、9号館地階と9号館2階の事務室前において保管している。

図書館では、大学院学生用資料を含めた予算枠を確保し、資料の購入に際しては、できるだけ重複を避け、多くの資料を収集できるよう努めている。また、図書館による図書の集中一括管理を実施しているため、OPACで各学部資料室所蔵図書の確認ができ、大学院間での効率的な資料活用が実施されている。

国内の代表的な相互利用システムである国立情報学研究所のNACSIS-ILLを中心に、各大学図書館等の学術情報・資料の相互利用を実践している。そのほか、近隣の大学図書館で構成されている京都地区協議会相互協力連絡会も随時活用し、相互利用を実施している。

【長所と問題点】

教学部教務課学術支援室での『論集』『紀要』の保管場所は、湿気が多く、適切に管理されているとは言いがたい。刊行物の在庫分が保管できる、かなり広いスペースの確保が必要である。

図書館での他大学図書館等との相互利用件数については、2004(平成16)年度図書館実態調査結果報告によると、本学は同クラス(Cクラス)の平均値(受付678件、依頼759件)と比べ、件数も多く(受付1,087件、依頼1,600件)活発と言える。依頼と受付の件数比較では、はるかに依頼件数が上回っており、本学学生・教職員の図書閲覧活動が活発であることを示している。また、他館の図書閲覧については、本学が加盟している私立大学図書館協会京都地区協議会で共通閲覧証協定に加盟し、利用手続きの簡素化を更に進めて、教職員証・学生証での利用可能館の範囲内で、特定の資料の閲覧希望の場合を除き、教職員証・学生証だけで閲覧を行っている。

学術資料については、従来からマイクロ化を行っているが、未処理の資料も多く存在する。マイクロ資料の調査・整理を行い、貴重書及び研究資料の電子化を計画的に実施することが必要である。また、資料の電子化を行うためには、予算の確保という大きな壁があるが、魅力のある電子資料の構築と研究資料の電子化を計画的に実施することが、喫緊の課題である。

【将来の改善と改革の方策】

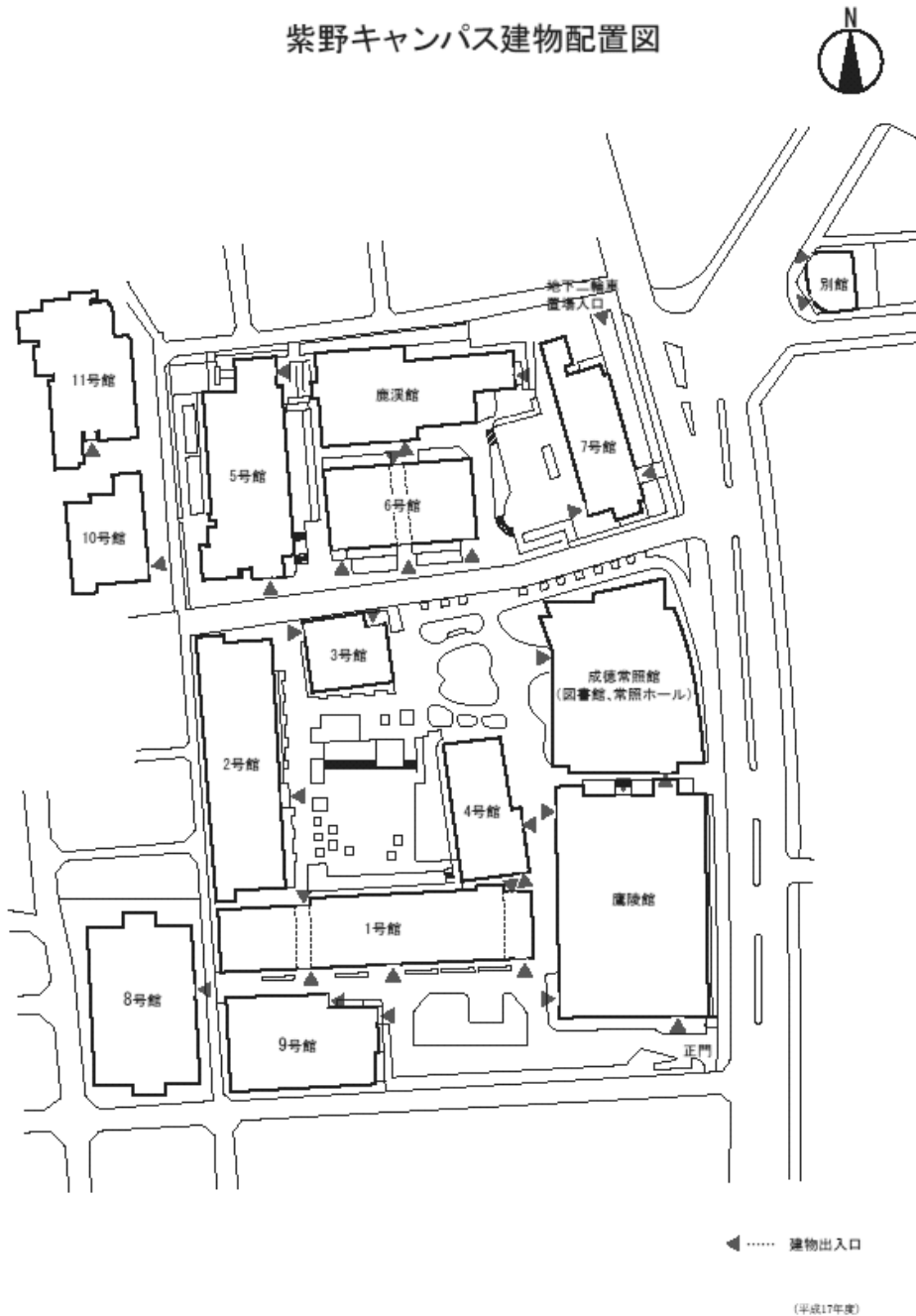
『論集』『紀要』の適切な保管場所を新たに確保する。

国内外の学術情報・資料の電子情報化は、今後ますます加速することが予測される。図書館システムの充実強化の必要性に鑑み、資料の電子化並びに同一予算内での利用可能な学術情報・資料の導入と活用を積極的に進める。特に専任教員が生み出す研究成果・教育用資料を電子化し、学術情報の組織化と発信力の強化のために、情報システムセンターと

図書館が協働してインフラの再構築・再整備を進める。

更に、教育コンテンツの効果的な利用のため、ナビゲーションシステムを構築する。

[参考資料]



9. 図書館および図書・電子媒体

本学図書館は、大学における学修・教育・研究を支える情報サービスを行うために、以下の目標を掲げている。

- ①教育現場との連携を強化し、教学・進路に密着した図書館活動を実施する。
- ②学生に対して、学修と情報収集に適した環境を提供する。
- ③研究者に対して、豊富かつ体系的な蔵書を提供し、情報ネットワークを積極的に活用して研究活動の支援を行う。
- ④図書館利用を通して地域に貢献し、地域と連携を深める。
- ⑤利用者の立場に立ち、利用しやすい図書館環境を整備する。

<図書、図書館の整備>

147. 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

148. 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

149. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

150. 図書館の地域への開放の状況

【現状の説明】

本学図書館は、建学の理念に基づき、教育・研究活動を支援する中枢機関である。学生、教育職員をはじめとする本学構成員に対して、全般的な基本資料から設置研究科・学部に関連する分野の専門資料、あるいは最先端の各種情報等を系統的に収集・管理し、求められるものを的確・迅速に提供すると同時に、学術情報の発信基地となることを基本的な役割として、図書館運営に当たっている。

本学図書館は、2001(平成 13)年にコンスペクタス方式(ALA アメリカ図書館協会策定)に基づく本学収書基準(研究テーマ/NDC 分類別収書基準)を策定し、以後その基準によって体系的収集を行っている。

本学図書館における過去 3 年間の図書受け入れ冊数は、2002(平成 14)年度 22,596 冊、2003(平成 15)年度 23,076 冊、2004(平成 16)年度 22,251 冊であり、2005(平成 17)年 3 月末現在の蔵書数は 806,378 冊(内国書 641,892 冊、外国書 164,486 冊)である。蔵書(図書)は、全学(人文・社会科学系の 4 学部 8 学科構成)を視野に入れ、おおよそ人文科学関連 63%、社会科学関連 31%、自然科学関連 6%で構成されており、大学院研究科及び学部の構成を反映している。また、2004(平成 16)年度の公共政策学科の開設に伴い、政治・経済・法

律分野の資料整備を図った。更に、2006(平成 18)年度に開設される保健医療技術学部のために、現在、図書 2,985 冊(和 2,785 冊、洋 200 冊)の一括購入を進めている。

一般資料は各分野とも、研究用図書、参考図書、基本学習用図書、教養書等から構成されている。

特別収集資料として、仏典・浄土宗典籍を中心とする仏書、漢籍を中心とする中国書、京都関連資料、近世庶民資料など、教員の研究分野にも密着したコレクション構築のため計画的収集を行っている。

通信教育課程の履修ガイドで紹介されている参考文献は、原則として 3 部ずつ備えることにしている。通学課程で紹介される参考文献も、入手可能であれば基本的に 1 部ずつ備えることにしている。

学術雑誌の過去 3 年間における年間受け入れタイトル数は、2002(平成 14)年度 2,516 タイトル、2003(平成 15)年度 2,674 タイトル、2004(平成 16)年度 2,902 タイトルであり、2005(平成 17)年 3 月末現在の所蔵タイトル数は 7,735 タイトル(内国雑誌 5,767 タイトル、外国雑誌 1,968 タイトル)である。保健医療技術学部開設に向けて、現在新たに関連分野 40 タイトル(和 31 タイトル、洋 9 タイトル)の一括購入を進めている。また 2004(平成 16)年度より電子ジャーナルを導入し、2005(平成 17)年 3 月末現在、2,069 タイトルを蔵している。

視聴覚資料については、2004(平成 16)年 3 月末現在、マイクロフィルム 99 タイトル、マイクロフィッシュ 47 タイトル、ビデオフィルム 1,406 タイトル、DVD・CD 670 タイトル、DVD/CD-ROM 218 タイトル、その他 131 タイトル、総計 2,571 タイトルを蔵している。また、2005(平成 17)年度の図書館コンピュータ新システムの導入を機に、DVD/CD-ROM 等の各種データベースを再整理し、新規購入とあわせて館内で恒常的に提供するデータベースのラインナップ(60 タイトル)の充実を図った。更にこの資料種別においても、保健医療技術学部開設に向けて、新たに関連分野 41 点の一括購入を進めている。

本学の図書予算は、2002(平成 14)年度以降同程度の額を維持しており、2003(平成 15)年度の図書館資料費は 187,740 千円であった。大学総事業経費のうち、図書館資料費の占める割合は 1.92%であり、2004(平成 16)年度の図書館実態調査結果報告によると、私立大学 C クラス(2~4 学部を有する)の平均値 1.6%を上回っている。

資料の選定に当たっては通常、佛教大学収書基準により、図書館専門員が中心となって、図書館収書委員会・選書委員会の構成員が行っている。そのほか、学生の購入希望に応えるため、「エコーボックス」というリクエスト制度を設けている。また 2005(平成 17)年度には「学生選書ツアー」を企画し、学生に直接選書に参加する機会を与えた。これは、学生の要望をより直接的に蔵書に反映させ、読書に興味をもたせることを目的とするもので

あり、書店に出向き、収書基準をもとに学生に直接選書をさせた。

現在の図書館は1997(平成9)年に竣工したもので、丸9年が経過している。この間、当初は各階に分散していたカウンター機能の多くを1階に移設・集中化し、また学生用に外部情報用端末機を設置するなどの改装を行ってきたが、建物の基本構造やスペースはほぼ開館当時のままである。地上5階、地下2階(各階2層)、延べ床面積は10,451㎡、収容可能冊数は100万冊、座席数は1,016席(うち、学生閲覧席は884席)であるが、近年の蔵書の増加に伴い、書架・書庫の狭隘化が問題となりつつある。

この間の改装の詳細を示すと、2001(平成13)年4月、2階貸出・出納カウンターを1階に移設し、総合カウンターを設け、視聴覚ブースを1階から2階に移動させ、オープンスペースをつくり、学生が自由に利用できる情報端末機を設置した。これによって、1階総合カウンターから始まる利用者の動線を考慮した各階の書架配置及び排架を実現し、更に2階グループ閲覧室の改装などフロア構成を改善した。2004(平成16)年4月には、各階一部キャレル席に情報コンセントを装備し、学生の私有パソコン(情報システムセンター登録分に限る)を使用できる環境を整えた。2005(平成17)年4月には、4階にあった参考調査カウンターを1階閲覧カウンター横に移設し、サービスカウンターの集中化による利用の便の向上を図った。また1階には、DVD/CD-ROM等のデータベースや学外の有料データベース等を提供するための情報端末を集中的に配置し、学内LANによるサービスの充実を図った。

図書館内設備として、地図資料閲覧室、グループ閲覧室3室、研究個室24室(うち20室に情報端末を設置)、対面朗読室2室(うち1室に視覚障害者支援PC設置)、視聴覚資料コーナー、新聞コーナー、マイクロ資料閲覧コーナー、DVD/CD-ROMコーナー、OPAC端末コーナー、コピー室、車椅子地下書庫昇降用リフト、障害者用トイレ、ブックポスト等を設けている。また活字音訳システムや拡大読書機を設置し、AVブースのビデオレコーダーをコンパクトプレーヤー(DVD/VHS一体型再生機)に入れ換え、多様化する視聴覚資料に対応している。

2005(平成17)年度の利用者用情報機器は〔表9-1〕の通りである。

〔表9-1〕2005年度 利用者用情報機器

2005年9月現在

OPAC用PC	19台	マイクロリーダー	3台
情報検索用PC	86台	DVD/VHS一体型再生機	15台
データベース用PC	5台	拡大読書器	2台
〃 (スタンドアローン)	5台	視覚障害者支援PC	1台

書庫設備については、地下2階書庫(上層)に電動集密書架を設置しているが、ほぼ満杯の状態である。更に、これまでの未整理図書の整理の進展、図書データ管理の一元化推進のため架蔵量が増えており、現在、各階書架配置及び排架の見直しを迫られている。

本学図書館の座席数は、学生閲覧室 884 席、その他の学習室の閲覧室(研究個室・グループ閲覧室・地図資料閲覧室・対面朗読室・貴重書閲覧室)132 席、総数 1,016 席である。これは学生収容定員 5,507 名の 16.1%、在籍学生 7,107 名の約 12.4%に当たる。

1997(平成 9)年の現図書館竣工以来、夜間開館時間を延長するとともに、日祝日開館を実施している。大学院の講義、通信教育課程の講義、試験等の学務スケジュールにリンクして休日も開館しているため、年間平均開館日数は 300 日を上回っている。通常の開館時刻は 9 時であるが、通信教育課程夏期スクーリング期間中は 30 分早めて、8 時 30 分に開館している。閉館時刻については、17 時、20 時、21 時という 3 体制を設定し、学務スケジュールや利用者のニーズに応じている。また、通信教育課程学生に対する利用上の配慮として、宅配便による送本貸出・返却サービスを行っており、その利用数は増加している。

本学図書館は、ネットワーク整備、機械化を 1992(平成 4)年度に本格的に開始し、その後、現図書館竣工と同時に学内 LAN を構築し、2005(平成 17)年度に現在の新システム(NEC 社の E-Cats Library)に変更した。本学図書館は、国立情報学研究所の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)共同分担目録作成に参加している。また、図書館コンピュータ新システムの導入により、専用端末から館内 LAN で使用できる環境を再構築し、利用者のニーズにあったハード環境の整備を図り、DVD/CD-ROM データベースも随時利用できるようにした。

学内利用者へのサービスとしては、資料の閲覧・貸出をはじめ、図書館の利用案内、文献の所在調査、事項調査、OPAC の検索や参考図書の使い方などの利用指導、他大学・他機関利用のための紹介状の発行、他大学への文献複写の依頼(海外も含む)等を行い、対外的サービスとしては、他大学・他機関からの所蔵調査依頼の受付、文献複写依頼などに応えるため、相互協力業務を行っている。

所在調査、事項調査には、参考図書、OPAC はもちろんのこと、利用者の要求に応じて各種の学外データベースも利用している。2002(平成 14)年度より、国立情報学研究所が提供する NACSIS-IR、NACSIS-ELS(現在 GeNii に吸収されている)の機関別定額制契約も行い、朝日 DNA(朝日新聞記事検索、現「聞蔵」)、日経テレコン 21(新聞・雑誌記事検索)、MAGAZINPLUS(雑誌記事検索)の学外有料データベースを導入し、本学利用者が自由に検索できるよう情報サービスの拡大を図っている。

そのほか、利用案内、利用指導、図書館広報の有効な手段として、図書館ホームページを位置づけ、2003(平成 15)年度にはホームページを全面的にリニューアルし、そこに

「外部オンラインデータベース」「リンク集」欄を設け、学外データベースへのアクセスの便を図っている。

利用者教育の一環として、卒論作成対象者のオリエンテーションや情報リテラシー講習会を行っている。またデータベースや検索ツールの複雑・多様化に応じて、従来のオリエンテーション等に加え、2003(平成 15)年度より「情報リテラシー教育支援講習会」を開催している。

通学課程学生には春・秋学期に各 1 週間、通信教育課程学生には夏期スクーリング期間中に 1 週間、情報機

器を用いた実践的な利用方法の指導と図書館案内ツアーを行っている。ゼミ等の授業内で行う「情報リテラシー教育支援講座」を実施し、データベースの文献検

〔表9-2〕情報リテラシー教育支援講座 参加人数

講座名	2003年度	2004年度
通学生対象情報リテラシー講習	162名	58名
通信生対象情報リテラシー講習	101名	98名
通学生対象情報リテラシー教育支援講習	134名	485名
通信生対象情報リテラシー教育支援講習	60名	62名
新4回生卒業論文提出対象者ガイダンス	324名	368名
合計	781名	1,071名

索法を中心とした実践的な利用者教育を行っている。これまでの参加人数は〔表 9-2〕の通りである。

生涯学習ニーズが高まる中で、大学の教育・研究機能に対して地域への協力が求められるようになった。当館の場合、開館以来、地域住民や一般市民にも、一定の手続きを経て資料の閲覧を許可している。一方、入館システムを設置せず開放してきたため、閲覧手続きを行わない者の夜間(19 時以降)利用人数は、2003(平成 15)年度と 2004(平成 16)年度において、本学利用者数の 2 倍に達していたという現状がある。

【長所と問題点】

本学図書館が、体系的収集を行っていること、学術雑誌について重複購入を極力廃止し効率的な収集に努めていること、更に、電子ジャーナルについて積極的に導入の方針をとっていることは長所である。今後、学科・学部の開設に伴い、関連分野の収集基準に改定を加えることが課題である。

現在の本学図書館は、利用者にゆとりのある空間と、長時間利用に配慮した施設である。ゆとりある閲覧スペースは、利用者にとって快適な環境を提供するものである。図書館閲覧席座席数も、全学収容定員の 16.1%に達しており、充実している。一方、書架・書庫の狭隘化は問題である。

ネットワークについては、情報システムセンターの協力を得て整備され、セキュリティについても同センターによって対策が施されている。国立情報学研究所の NACSIS-IR や他の図書館とのネットワークを整備していることは長所である。しかし、学内 LAN におけるセキュリティ強化の余り、図書館システムのサービス展開に制限がかかることが多いという問題点がある。

また学修の場として、学習図書館の機能強化に努めてきたことは、利用者数の増加に反映されており、「利用者の立場に立つ」という図書館の方針に沿った改革は順調に進んでいると言える。開館時間も学務スケジュールにリンクし、年間平均開館日数は 300 日を上回っている。利用者のニーズに対応し、通学・通信教育課程とも最終授業終了後 30 分以上は開館している状況を確保し、授業終了後の学生の学修を保証している。これらのことは、長所として評価できる。しかし、一部の学生からは常時 21 時までの開館の要望もあり、今後の検討課題と言える。

なお、図書館を地域に開放し、地域への貢献を目指してきたことは長所である。しかし、入館システムを設置せず開放してきたため、閲覧手続きを行わない利用者が多くなっている点は問題点と言えよう。

【将来の改善と改革の方策】

本学図書館の収書基準に加え、学部の教育方針に密着した学部資料室の収書方針が作成されるに至ったが、図書館の収書基準、学部の収書方針に沿った体系的収集を更に強化する。基準や方針そのものも、学部の新設・改組等に対して柔軟かつ迅速な対応が必要であり、学部と図書館の連携を強化し、体系的整備に努める。その際、資料の一元管理を進めることは、予算の計画的効率的運用、必要な資料の確実な収集にもつながるものである。受け入れ時の無駄をなくすことは、その後の収容スペースの省力化にも連動しており、今後もこれを追求していく。

収蔵スペース狭隘化解消のために、需要の低い複本資料について整理・除籍を行い、電子ジャーナルの積極的導入を推進する。その際、電子ジャーナルは高額なものが多いため、自館での単独購入とともに大学コンソーシアム京都での共同購入併用も検討する。また所蔵スペースそのものの改善も必要であり、書架・書庫の拡張を図る。

本学図書館のコンピュータシステムは 2005(平成 17)年度に更新されたが、DVD/CD-ROM サーバについては、予算の関係で見送った。今後はこのサーバを更新し、サーバの容量・機能向上を図る。

開館日数並びに開館時間については、今年度実施したアンケート調査や利用実績等を踏まえ、利用ニーズに合った対応を検討する予定である。ただし、開館時間の延長をする場

合には、危機管理体制を強化する必要がある。その際、危機管理対策の第一歩として、入館システム(盗難防止設備のリニューアルも含む)、通用口のオートロック施錠システムを導入する。これは、危機管理のみならず、入館者の実態把握も可能にするものであり、これによって、利用者ニーズに応じた図書館活動の展開を図ることもできる。

なお、今後とも本学図書館としては、地域住民を含む学外者からの要請があれば、所蔵資料の閲覧に最大限の努力をする基本方針を堅持する。このサービスを進めるため、危機管理最低限の第一歩となる入館システムを完備する。

<学術情報へのアクセス>

151.学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状の説明】

国立情報学研究所のシステム NACSIS-CAT 総合目録データベースに、当館は 2003(平成 15)年度より参加し、現在では、資料受入時点よりそのネットワークシステムを活用し、当館情報処理の基盤としている。NACSIS-CAT 総合目録データベースへの当館の新規書誌作成は、2003(平成 15)年度までの累計 3,209 件(うち 2003(平成 15)年度は 710 件)に対して、2004(平成 16)年度は単年度で 20,421 件という飛躍的伸びを見せている。

また、その情報処理等を十分に行うために、当館は 2002(平成 14)年度より専門員制度を導入し、的確な現状分析、館員の指導・教育に力を注いでいる。専門員による指導は、処理の迅速化、件数の増大だけでなく、品質向上にも結実している。それは、NACSIS-CAT 総合目録データベースへの貢献度として高く評価され、国立情報学研究所の遡及入力事業に、2004(平成 16)年度、2005(平成 17)年度と連続して採択されている。2004(平成 16)年度は中国語資料、2005(平成 17)年度は中国語資料に加え、アラビア語資料、朝鮮語資料の遡及入力を行っている。本学における目録データベースの品質向上の実績により、NACSIS-CAT 総合目録データベース全体の品質向上に向けて、国立情報学研究所の要請により、当館専門員もワーキンググループに参画することになった。

当館では、1992(平成 4)年度に図書館コンピュータシステムとして CALIS(丸善社)を導入し、2001(平成 13)年度にこれをバージョンアップし、2005(平成 17)年度に E-Cats Library(NEC 社)を導入した。現システムは、受け入れからサービスまでのトータルパッケージシステムである。そのほか、利用者用検索専用端末や、各種データベース利用のために学内 LAN を利用した専用端末を、各階閲覧室に設置している。専門員の指導とともに、2005(平成 17)年度の新コンピュータシステム導入は、受け入れ・目録業務の迅速化を促した。学部資料室をはじめ、附置研究所等の資料も含め、受け入れから利用に供する

までの期間を大幅に短縮(最短2週間程度)することができた。

当館は、NACSIS-CAT 総合目録データベース目録共同分担作業と同時に、2003(平成15)年度より NACSIS-ILL に参加して、相互協力にも努めている。文献複写の件数は受付依頼をあわせて年間約 1,000 件に上り、増加の傾向にある。2004(平成16)年度から開始された料金相殺サービスには、当初より加盟している。また、他大学図書館の閲覧については、通常の相互協力とともに、私立大学図書館協会京都地区協議会の共通閲覧証協定に加盟し、簡略な手続きでの加盟館間の相互利用を行っている。

【長所と問題点】

NACSIS-CAT 総合目録データベース及び NACSIS-ILL への参加により、国内外の他大学との協力を強めていることは長所である。また、NACSIS-ILL 料金相殺システムへの加盟は、煩雑であった事務処理をかなり軽減することになり、図書館事務処理の合理化・省力化のみならず、財務における事務処理軽減及び経費節減にもつながっている。

学内的には、情報処理が進むにつれて、旧システムでの不備データや不明図書の件数が増大し、管理及び利用の両面において支障を来す場合がある。また一方で、過年度受け入れ資料のうち、仏教書をはじめとする和古書、漢籍等については、データ目録の作成が完成しておらず、コンピュータによる目録の一元化には至っていない。

2005(平成17)年度新システムの導入と同時に、DVD/CD-ROM を利用した館内データベースや、学外のデータベースに代表される電子化情報の提供を行うために、専用の情報端末機を集中的に配置した。これにより、それらを容易に利用できる環境を提供し、サービスの充実を図った。しかし、図書館内での利用にとどまり、学内どこからでもデータベースが検索できる状況にはない。

なお、当館では現在、他機関への利用紹介、他機関からの閲覧受付以外に、文献複写サービスしか行っておらず、現物貸借サービスが欠落している。

【将来の改善と改革の方策】

DVD/CD-ROM 等の館内データベースや学外データベースに代表される電子化情報をより有効かつ効率よく利用できるように、老朽化したサーバを容量が大きく機能の高いものに入れ替える。

国内外を問わず、資料の電子化は、今後ますます加速することが予測され、学術情報基盤の核となる図書館システムの充実・強化はますます必要になる。予算内での本学所蔵資料の電子化並びに利用可能な電子化された学術情報・資料の導入及び活用を進める。利用者のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な利用ができる環境を構築するために、情報

システムセンターとも協同してインフラの再構築・整備を行う。

他大学図書館との相互協力については、基盤となる NACSIS-CAT 総合目録データベースを活用し、有効な資料利用に努めていかななくてはならない。また相互協力をスムーズに行っていくには、相互協力への理解浸透、学内体制の整備、学内利用条件の統一、図書館スタッフの充実が不可欠である。また今後、大学コンソーシアム京都が中心となった資料の分担収集、データベースのコンソーシアム契約など、図書館のワークシェアリングの導入も予想され、それに対応する態勢づくりも必要になる。

本学が所蔵する全蔵書資料のコンピュータによる目録一元化を実現する。また電子化された情報を学内のどこからでも検索・利用できる環境を整備する。

他館との共同利用の利便性の向上を図り、現物貸借サービスの導入についても検討する。

10. 社会貢献

本学は、建学の精神に則り、教育研究上の成果を社会に還元するために、以下の目標を掲げている。

- ①本学の教育システムが有する特徴を生かし、公開講座・講演会・シンポジウム等の企画・開催を通して、市民に向けた学習機会の提供を積極的に行う。
- ②学部・研究科・附置機関等で蓄積された教育研究上の成果を広く市民へと還元するとともに、国や地方自治体等の政策形成等に貢献できるように努める。
- ③本学が有する様々な大学施設を、可能な限り市民へ開放し、社会との文化交流の場として活用する。
- ④ボランティア等による地域社会への貢献を積極的に行う。

(1)大学・学部、大学院・研究科、附置機関等の社会貢献

<社会への貢献>

- 152.社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 153.公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- 154.教育研究上の成果の市民への還元状況
- 155.ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性
- 342.研究成果の社会への還元状況

【現状の説明】

社会との文化交流等を目的とした教育システムについては、「地域や社会に学びながら地域・社会に貢献する」との観点から、これまで様々な取り組みを実践してきた。主なものとしては、以下のものが挙げられる。

- ①大学と地域社会との連携を強化するために、2004(平成 16)年度から大学に「コミュニティ・キャンパス」を開設した。この具体化として、京都府北桑田郡美山町(現南丹市美山町)及び京都市上京区の北野商店街と包括的な連携協定を結び、それぞれの地域に活動拠点として「コミュニティ・キャンパス美山」、「コミュニティ・キャンパス北野」を設けた。

これらの拠点を中心に、それぞれの地域の社会資源を生かしたフィールドワークなどの教育活動を展開するとともに、地域住民や商店街と一緒にあって、地域の夏祭りや行事に多くの学生や大学関係者が参加している。また、学生や大学関係者が地域の行事に参加するだけでなく、逆に美山町が学園祭において地域紹介や特産品の販売を行うなどの参加・交流も行っている。

大学での学びや研究成果を地域に還元するために、地元での本学教員や学生による講座・研究発表会の開催や、学生による商店街での起業活動や地域新聞(「北野新聞」)の発行なども行っている。

このように地域と学生・教職員が一体となって、地域から学び、地域で共に生活し、その中で大学での学びや研究成果を還元し、更に地域の活性化に向けての提言と実践を展開し、そこでは各学部の特性を生かした取り組みがなされている。

- ②教員を目指す学生の多い本学では、教育の現場と教員を目指す学生との相互理解を深めるために、京都市教育委員会や隣接する地域社会と協定を結んで、小学校や地域に教育ボランティアを派遣して授業等の補助に当たり、学修者が理論を学びつつ実務を経験するという仕組みを通して、緊張関係に満ちた生きた体験を積み重ねている。

京都市内の小学校と朝鮮初級学校との国際交流や人権教育をねらいとして、2000(平成12)年度より、交流会「ユアアイ・スクエア(友愛広場)」を毎年開催している。2005(平成17)年度には、京都市教育委員会が企画する「みやこ子ども土曜塾」の運営について、教育学部もその一端を担い、教員・学生が一体となって企画・運営(2005(平成17)年度は計8回実施)に参画している。ちなみに、これらの小大連携プロジェクトの成果が認められて、2005(平成17)年8月には教育学部の一連のプロジェクトが、文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(教員養成GP)に採択された。

- ③学生・教職員によるボランティアをはじめとする地域社会への貢献を支援するために、本学には2002(平成14)年度から大学にボランティア室が開設されている。ここでは、ボランティアを「学生が自発的に行う非営利の社会的貢献活動」と位置づけ、本学学生・教職員によるボランティア活動を組織的・経済的に支援しながら、その活動を通じて実際の社会貢献を行っている。

ボランティア室の活動としては、機関紙の発行、リーフレットの作成、ボランティアの企画、セミナー・講座の開催などが挙げられる。このような活動支援によって、学生・教職員がこれまでに取り組んできたボランティア活動の中で、組織的なものとしては、福井県水害ボランティア、宮津市水害ボランティア、船岡山公園清掃ボランティア、教育委員会との提携による教育ボランティア(大阪府教育委員会「まなびんぐ」サポート事業、京都市教育委員会「学生ボランティア」学校サポート事業、園部町教育委員会心のふれあい相談室事業)などが挙げられる。このほかにも、ボランティア室を通して行われる学生の個人的なボランティア活動として、介助ボランティア、学童保育でのボランティア、生活アテンダント、保育場ボランティア、新潟除雪ボランティアなど多種多様なものがある。

④「開かれた大学」を理念・目的に掲げてきた本学では、既に20年以上前の1984(昭和59)年から京都の中心街四条烏丸に「四条センター」を開設し、大学における教育研究の成果の一端を市民講座・パネル展示・体験講座という形で公開し、市民に向けた学習機会の提供を積極的に行ってきた。

四条センターは、大学の建学の精神に基づいて、従来の大学という枠組みを超えた、市民のために開かれた

キャンパスと位置づけられ、講堂・ギャラリーのほかに、ロビーには喫茶も配している。ここで

〔表10-1〕 四条センター講座数・開講数

年度	講座数					講座開講数(コマ数)				
	4月期	7月期	10月期	1月期	年間	4月期	7月期	10月期	1月期	年間
2000	38	40	40	37	155	179	172	181	154	686
2001	32	36	35	29	132	149	149	147	125	570
2002	31	33	37	31	132	135	135	144	131	545
2003	31	36	37	34	138	132	135	154	139	560
2004	45	43	46	35	169	163	157	164	150	634

の講座内容は、仏教・歴史・文学・芸術・京都・自然・教育・福祉・社会問題など多岐にわたっている。また四条センターは、本学の学部・研究機関と連携し、公開学術シンポジウム、セミナーなども開催している。開設講座数、コマ数は、年間132～169講座、545～686コマ、週6日で1日3～4コマの開講、そのうち週2日は夜間開講している〔表10-1〕。

受講者数は毎年3万人を超え、1コマ当たりの平均受講者数は60名となっている。ここでの講座講師に占める本学の専任教員の割合は、15.8%～28.3%である。四条センターでは公開講座のほかに、体験講座や市民のサークル活動、展示スペースを使っている各種展示などが行われている。体験講座では、手話・点字などの講座が無料で開放され、その修了者の社会活動への契機となるなどの役割を果たしている〔表10-2〕。サークル活動としては、仏教法話、ビハラー研究が行われ、「仏・命・心」を考える場が提供されている。

〔表10-2〕 四条センター受講者数・講師数等

年度	受講者数					1講座あたりの平均受講者数					講師数			カルチャールーム 利用件数
	4月期	7月期	10月期	1月期	年間	4月期	7月期	10月期	1月期	年間	総数	学内	学内講師	
2000	9,459	9,180	8,179	8,268	35,086	53	53	45	54	51	314	68	21.7%	19
2001	8,134	7,264	7,209	6,921	29,528	55	49	49	55	52	272	77	28.3%	21
2002	7,929	9,420	7,437	7,902	32,688	59	70	52	60	60	218	52	23.9%	23
2003	7,745	9,338	7,041	9,166	33,290	59	69	46	66	59	249	63	25.3%	19
2004	9,822	8,662	8,685	8,513	35,682	60	60	53	57	56	278	44	15.8%	25

⑤臨床心理学研究センターは、建学の精神に則り、大学の教育研究の成果を社会に還元

し、心理臨床の観点から、地域の人々の精神的健康にかかわる相談に応じることを目的に 1969(昭和 44)年に児童心理相談室として、大学校地内に創設されたことから始まる。

40 年近い長い歴史の中で、1976(昭和 51)年には心理クリニックセンターと名称変更され、1984(昭和 59)年には四条センター開設とともに、現在地(四条烏丸)に移転された。更に、1995(平成 7)年には現在の臨床心理学研究センターとなり、新たな歴史を刻んでいる。本センターの基本的業務は相談部門であり、現代社会の複雑化・多様化の影響も受けて、来談者もここ数年は、子どもから成人・老人に至るまで 200 ケースを超え、年間延べ面接回数も 3000 回以上と増加している。公開講演会やシンポジウムも毎年開催しており、本学の社会貢献の一翼を担っている。

- ⑥福祉教育開発センターでは、本学の福祉教育の成果を社会に還元するために、市民向けの公開講座やシンポジウムを開催している。加えて、市民の福祉系資格取得の機会を用意するために、「介護ヘルパー2 級養成講座」や「音楽療法講座」を開設し、その受講を広く市民に開放している。
- ⑦総合研究所では、各研究班ともに 1 年に 1 回を原則に、研究成果の一端を学内外に公開することになっていて、市民向けの公開講座あるいは講演会・討論会・シンポジウムとして開催されている。それは、年 2~3 回開催され、参加市民数(内容・開催時期によって違いがある)は、多い場合で 367 名、平均すれば 167 名である。ちなみに 2005(平成 17)年 2 月には「日本仏教の普遍性—その特殊性から考える—」のテーマでシンポジウムが行われた。
- ⑧文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業によるアジア宗教文化情報研究所が 2003(平成 15)年に開所し、「アジア・宗教・文化・情報」をキーワードとする市民に開かれた研究所として、毎月のシアター公演(能・狂言・寄席・講談・音楽)、公開講座、講演会などを 100 人席の小劇場(宗教文化シアター)で行い、また中国・日本の文化財の展覧なども行われ、市民の話題と参加を得て盛況である。
- ⑨そのほかに各学部は、毎年数回の文化講演会やシンポジウム及び様々なテーマの写真展やパネル展を開催し、広く市民に開放している。更に、図書館の地域への開放、学内ホールでの市民コンサートの開催、学園祭における地域との交流など、各学部・大学院・研究所等の特性と教職員の専門性をそれぞれ生かしながら社会貢献が行われている。

教育・研究上の成果を市民や社会へ還元する点では、上記の公開講座などのほかに、各学部単位や大学院で刊行される紀要、及び学部内に設置された学会が刊行している機関誌の出版などが挙げられる。これらの出版物は、図書館やホームページで閲覧できたり、ま

た必要な場合は無料で配付されたりする。

また自治体や各種団体が主催する講座・講演会や、各種団体の委員などに本学の教員を多数派遣している。それらは必ずしも大学のイニシアチブのもとにあるわけではないが、その集積は、大学の知的力量を社会に問うことであり、看過できない。

本学教員が実際に行った講演数の過去4年間の実績は、〔表10-3〕の通りである。

〔表10-3〕 講演(学部別人数)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
文 学 部	6	19	31	56
教 育 学 部	17	27	25	48
社 会 学 部	4	10	10	20
社会福祉学部	25	19	43	23
そ の 他	26	29	18	24
合 計	78	104	127	171

また、政策立案にかかわる審議会・調査会の委員、専門分野における学会役員などに関しては、過去4年間の平均で文学部 63.5人、教育学部 32.8人、社会学部 31人、社会福祉学部 23.8人の教員がそれぞれかかわっている〔表10-4〕。

〔表10-4〕 委員(学部別人数)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
文 学 部	76	57	60	61
教 育 学 部	48	31	27	25
社 会 学 部	41	35	30	18
社会福祉学部	34	25	16	20
そ の 他	4	10	10	9
合 計	203	158	143	133

更に、各研究科の構成員である大学院担当教員は、それぞれの学問分野を基礎にしながら、学問的蓄積や人格的達成を社会へ還元するよう積極的に努めている。その具体的な事例を研究科ごとに示すと以下のようにまとめられる。

1. 文学研究科

文学研究科では、①地方自治体の教育行政への参画、②審議会委員(国の機関、地方公共団体)、③各種委員会委員(国の機関、地方公共団体)、④講演、研修会講師等の活動を行っている。具体的な事例は次の通りである。

①地方自治体の教育行政への参画

貝塚市教育委員会委員長

②審議会委員(国の機関、地方公共団体等)

交野市図書館運営協議会委員、広島県文化財保護審議会委員、岡山県文化財保護審議会副委員長、姫路市文化財保護審議会委員、岡山市文化財保護審議会委員長、倉敷市文化財保護審議会委員、富田林市環境保全審議会委員、八尾市文化財保護審議会委員、国土交通省「歴史・風土に根ざした郷土の懇談会」委員、大阪府立守口東高等学校学校協議会会長、京都府大山崎町文化財保護審議会委員、中国社会科学院古代文明研究中心外聘委員、中国・河北大学宋史研究中心顧問等。

③各種委員会委員(国の機関、地方公共団体等)

浄土宗各種委員会委員等、自治体史編纂委員等(長岡京市、宮津市、加悦町、愛東町、豊中市、門真市、羽曳野市、河内長野市、泉佐野市、姫路市、尼崎市、三田市、小野市、八千代町、倉敷市、邑久町、愛知県等)、博物館・美術館等の評議員・委員等(彦根市彦根城博物館、長岡京市埋蔵文化財センター、岡山県立博物館、財団法人林原博物館、兵庫県歴史博物館協議会、岡山県美術館協議会、尼崎市立地域研究史料館、財団法人柿衛文庫、長野県飯田市美術博物館、国立歴史民俗博物館運営会議)、科学研究費専門委員、地方自治体などの企画立案委員会等(21世紀の関西を考える会、京都市地域活断層調査、京都府レッドデータ調査選定・評価、京都府・地震予知総合研究振興会、京都市地震被害想定、奈良「シンポジウム 2005年シルクロードを拓く」企画、環日本海松江国際交流会議、平城遷都1300年記念事業、宇治市「紫式部文学賞、紫式部市民文化賞」選考委員、延岡市「若山青春短歌大賞」審査員、「毎日新聞社紙上展」審査委員、京都市「東西本願寺門前町総合調査」)。

④講演、研修会講師等

浄土宗関係研修会・講演会講師、佛教大学四条センター講師、自治体・博物館・美術館等が主催する講演会講師(京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、綾部市、日吉町、園部町、大津市、長浜市、愛東町、安曇川町、大阪府、大阪市城東区、高槻市、枚方市、守口市、羽曳野市、姫路市、伊丹市、小野市、奈良市、岡山市、山口県、大島町、愛知県、碧南市、飯田市、川崎市、熊本県等)。

2. 教育学研究科

教育学研究科では、①地方自治体の教育行政への参画、②審議会委員(国の機関、地方公共団体等)、③各種委員会委員(国の機関、地方公共団体等)、④講演、研修会講師等として活動を行っている。具体的な事例は次の通りである。

①地方自治体の教育行政への参画

大阪市教育委員会委員、大阪市教育委員会委員長等。

②審議会委員(国の機関、地方公共団体等)

文部省(当時)生涯学習審議会専門委員、文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、文部省(当時)社会教育審議会教育放送分科会、文部省(当時)教育メディア分科会専門委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会臨時委員、京都府教科用図書選定審議会会長、京都府産業教育審議会委員、京都府生涯学習審議会委員、滋賀県人権施策推進審議会委員、京都府生涯学習審議会委員、京都府産業教育審議会委員等。

③各種委員会委員(国の機関、地方公共団体等)

文部科学省高等教育情報化推進協議会推進委員、ユネスコ国内委員会委員、京都府社会教育委員、京都市教育委員会人づくり 21 世紀委員会顧問、京都府感染症対策委員会専門委員、京都府社会教育委員、京都府生涯学習推進委員会委員長、京都市情報教育推進委員会顧問、文部科学省スクールカウンセリング事業の奈良県コーディネーター、日本臨床心理士会子育て専門委員、奈良県青少年問題専門委員、奈良市いじめ対策委員長、奈良家庭裁判所調停委員等。

④講演、研修会講師等

各種研修会・講習会講師、環境省自然公園指導員、上信越高原国立公園自然解説員、京都地方裁判所民事調停委員、京都簡易裁判所民事調停委員、『敦賀市教育史』編集主任兼監修者、大学コンソーシアム京都 FD 研究専門委員、兵庫県スクールカウンセラー等。

3. 社会学研究科

社会学研究科社会学専攻では、①国・地方公共団体等の審議会委員、②国・地方公共団体等の各種委員会委員として活動を行っている。具体的な事例は次の通りである。

①国・地方公共団体等の審議会委員

日本学術振興会特別研究員等審査会委員等。

②国・地方公共団体等の各種委員会委員

園部町・マルチメディアモデルキャンパス事業協議会委員、京都デジタルアーカイブ推進機構高度情報産業社会特別委員会学識委員、京都商工会議所産業情報社会特別委員会学識委員、浄土宗各種委員会委員等、京都市国際交流協会日韓新世代フォーラムコーディネーター、ユネスコ専門委員、京都府地域おこしマイスター事業コーディネーター、地球環境財団地球環境研究委員等。

社会学研究科社会福祉学専攻では、①国・自治体・公共団体等の審議会、委員会委員等として活動を行っている。具体的な事例は次の通りである。

①国・自治体・公共団体等の審議会、委員会委員等

日本社会事業学校連盟理事、日本社会事業学校連盟副会長、(社)日本社会福祉教育学校連盟理事、(社)日本社会福祉教育学校連盟副会長、(財)大学基準協会相互評価委員、

(財)社会福祉振興・試験センター委員、介護福祉士国家試験委員、社会福祉士国家試験委員、精神保健福祉士国家試験幹事委員、(福)七野会原谷こぶしの里理事、(福)あおば福祉会の評議員、NPO 法人ワーカーズコレクティブ理事長、京都府介護サービス評価委員会委員長、京都市地域福祉計画策定委員会副委員長、(福)京都市社会福祉協議会地域福祉活動計画委員会部会長、(財)精神障害者社会復帰促進協会理事、日本クラブハウス推進協議会理事、(社)大阪精神保健福祉協議会幹事、大阪市障害者支援プラン推進委員会部会長、八幡市精神障害者ケアマネジメント推進事業検討委員、京都府障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会委員、堺市安全まちづくり会議委員、岸和田市交通バリアフリー基本構想策定委員会委員長、大阪社会福祉人材センター運営委員長、広島市社会福祉協議会地域福祉総合企画委員、(福)交響理事長、広島県社会福祉協議会地域福祉部会委員、芦屋市社会福祉審議会副会長、大阪府介護保険審査会委員、NPO 法人ひょうごセルフヘルプセンター代表、(福)榎原福祉会理事、京都市ボランティアセンター運営委員等。

【長所と問題点】

「開かれた大学」を標榜する限り、社会との文化交流等を教育・研究の視点から積極的に推進していくことは当然のことであり、それを本学では「地域に学びながら地域を育てる」という観点のもとで、近年いくつもの試みを実践してきた。それらの事業は、従来は個々の特定の教員を核としてきたものであるが、この間、ボランティア室の設置やコミュニティ・キャンパスの開設など、大学全体として組織的に取り組めるようになったことは評価できる。ただそれを支援する事務機構がまだ十分に整備されておらず、学内外のニーズに機動的に系統的に対応できるまでになっていないことが課題として残されている。

また、20年以上の歴史をもつ本学の四条センターにおける公開講座は、市民に無料ないし廉価で多種多様な講座を提供してきていることで一定の成果を上げており評価に値する。しかし講座参加者が高齢化し固定化していること、講座の編成がややもすれば市民のニーズにあわせるがゆえに、大学としての教育・研究の成果を正確に反映できないジレンマをもっているし、講座のマンネリ化や講師の固定化を生み出している側面もある。これらのことから、絶えず見直しを行いながら、魅力ある講座を企画していく必要がある。

教育・研究の成果をどのように社会に還元するかは、学問の分野によって大きく異なることを踏まえて議論すべき事柄である。研究成果を刊行物として公刊することは当然の責務であるが、それ以上に社会に還元するとすれば、特に実学にかかわる福祉・教育、また心の問題にかかわる宗教・臨床心理に限定されやすくなる。この現状をどのように克服するかを検討が求められている。また各学問領域の専門性を生かして各種委員や講座等を担当している教員数が大変多いことは、大学の知的レベル向上に貢献しているが、大学とし

て地域の諸団体や企業と提携して、大学の総合的な専門性を生かす努力が必要であろう。

【将来の改善と改革の方策】

本学のような規模の人文・社会科学系の大学にあつては、1学部・1学科あるいは特定教員集団のみで、社会的貢献の課題を担うことは困難である。本学全体の知的財産を広く社会に提供するために、それを支援する事務機構を構築する。

また四条センターについては、その歴史性と地理的利便性、参加者のニーズに安住せず、本学全体がもつ学問性をすべて講座に反映できるシステムとし、大学のもつ個性を今まで以上に市民にアピールすることが大切である。その意味で特定の教員のための講座とならないよう、各学部のもつ個性や専門性を豊かな企画として打ち立てる工夫を試みており、京都市教育委員会や各種企業をはじめとする外部機関との連携講座や、本学の教育・研究機能との関連性を高める講座の新設などによって、幅広い年齢層のニーズに応え得る教養の場としていくことを模索している。なお、本学には総合研究所・アジア宗教文化情報研究所があるが、両研究所の重複する部分を統合して、市民に開放された、高度の研究を進めるアジア的あるいは国際的な機関にすることなども検討したい。

教育研究成果の社会還元については、成果をより豊かにし、公刊をたやすくし、なおかつ地域とのつながりを強化するためには公的資金の導入を積極的に進めることが重要である。教育研究成果の充実の上に立って大学がそれらを社会還元できる機会をつくり出すためのシステム構築を目指す。

11. 学生生活

本学は、学生が健康で充実した学生生活を送り、また主体的な自己形成を成し遂げることを支援するため、次のような修学環境・条件整備の目標を掲げている。

- ①経済的に安心して学生生活が継続できるよう、奨学・給付金制度を確立する。
- ②個々の学生が心身の健康を保持し、確かな充実感をもって過ごすことができるよう、学生生活に配慮する。
- ③学生の主体性と自主性の涵養を目的として、課外活動の活性化と高度化を図る。
- ④各学部・学科教育における専門教育、人材養成の目的を視野に入れつつ、正課教育と課外教育を連動させて人材養成を行う。
- ⑤学生が求める就職先を開発するとともに、学生が就職するために必要なスキルを形成できるプログラムや支援体制を構築する。
- ⑥学生の就職意識の啓蒙を図り、学生が信頼できる相談者を配置し、卒業時における進路決定を促す。

<学生への経済的支援>

164(357).奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

165.各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

【現状の説明】

本学通学課程に在籍する学生に対して行われる経済的支援には、大別して、奨学金制度、経済的支援制度、外国人留学生授業料減免制度の3種のものがある。

1.奨学金制度

本学における奨学金制度には、大別して、本学独自のものと日本学生支援機構によるものとの2種類がある。詳細は〔表 11-1〕〔表 11-2〕の通りである。

〔表11-1〕本学独自の奨学金制度

()の人数は2005年度実績

(1) 大学推薦奨学生: 下記に該当する学生を対象に年額各30万円を給付している。 採用人数はそれぞれ若干名である。		
① 佛教大学奨学生	人物・学業成績ともに優秀な2年次以上の学部生	(22名)
② 佛教大学大学院奨学生	人物・学業成績ともに優秀な大学院修士課程2年次・博士後期課程に在籍する者	(13名)
③ 佛教大学障害学生奨学生	障害を持つ学生で人物・学業成績ともに優秀な2年次以上の学部生	(6名)
(2) 公募制給付型制度: 下記に該当する学生を対象に年額各30万円を給付している。 採用人数はそれぞれ若干名である。		
① 佛教大学育英奨学生	人物・学業成績ともに優秀(修得単位の平均点が75点以上、最短修業年限での卒業が可能な者)な2年次以上の学部生で経済的支援を必要とする者	(29名)
(3) 留学生に対する奨学金制度: 下記に該当する学生を対象に文部科学省学習奨励費と同額を給付している。		
① 佛教大学外国人特別奨学金	私費留学生で、学業に優れ、経済的に奨学金を必要とする者	(18名)
(4) 本学の設立母体である浄土宗ならびに浄土宗各本山からの奨学金制度 : 下記に該当する学生を対象に給付している。金額は一律ではない。		
① 浄土宗総本山知恩院奨学生	佛教大学奨学生に次いで人物・学業成績ともに優秀な2年次以上の学部生に年額5万円を給付している	(5名)
② 浄土宗大本山奨学生	京都にある浄土宗の三大本山(黒谷金戒光明寺、清浄華院、百万遍知恩寺)により、佛教大学奨学生に次いで人物・学業成績ともに優秀な2年次以上の学部生に年額10万円を給付している	(各2名 計6名)
③ 浄土宗 宗立・宗門関係学校奨学給付生	佛教大学奨学生に次いで人物・学業成績ともに優秀な2年次以上の学部生に年額10万円を給付している	(5名)
④ 浄土宗奨学生	浄土宗僧侶養成道場に入行する意志を有し、道場長が推薦する学部生に年額12万円を給付している	(5名)
⑤ 宗立大学特別奨学生	3・4年次の学部生及び大学院生で、浄土宗教師資格取得又は取得予定者のうち、成績が優秀な者に給付している。給付年額は学部生30万円、大学院生50万円	(各4名 計8名)
⑥ 浄土宗研究生奨学生	人物・学業成績ともに優秀な大学院生で浄土宗教師資格取得者に年額15万円を給付している	(4名)

〔表11-2〕日本学生支援機構による奨学金制度

()の人数は2005年度実績

① 第一種奨学金	(141名)
② 第二種奨学金(きぼう21プラン)	(427名)

2. 経済的支援制度

学業成績を基準にせず、学資支弁者の経済的理由により、修学意思をもちながらも学費の捻出に困難を来し、退学あるいは休学を余儀なくされる学生を対象に設けている支援制度である。この制度には、本学独自のものと、外郭団体である教育後援会・同窓会などによるものの2種類がある。詳細は〔表 11-3〕の通りである。

〔表 11-3〕 経済的支援制度

()の人数は2005(平成17)年度実績

(1) 本学独自の支援制度

①	佛教大学学資給付金制度	学資支弁者の、死亡・生別、失職、病気又は事故、火災・風水害等の被災等により家計が急変し、修学の継続が困難になった学生に対する支援で、当該年度授業料相当額の1/2を給付している	(5名)
②	佛教大学学資貸付金制度	修学意思を持ちながら学費の捻出に困難を来し、退学又は休学を余儀なくされる学生を対象に、当該年度授業料相当額を上限とした無利子による貸与制度	(17名)

(2) 関係機関団体による支援制度

①	佛教大学教育後援会 育英奨学金制度	日本学生支援機構応急採用基準を満たす者で学費の納入が困難な者を対象にする。困窮度合いにより1種・2種の区別がある。金額は1種10万円、2種20万円である	(1種20名 2種10名)
②	佛教大学同窓会奨学金制度	学資貸付金制度の経済的基準と同様の条件を満たしている者で学費の納入が困難な者を対象にする。金額は10万円	(14名)
③	佛教大学教育後援会 短期貸付金制度	学生が、修学及び保健医療その他学生生活維持のため、緊急に援助を必要とする場合の支援制度。1口5,000円10口以内、期間1カ月を限度にする無利子貸付。	(のべ37名 総貸付金額 162万円)

そのほか、民間育英団体や地方公共団体による奨学金制度もある。また、自然災害等の被災により経済的問題を抱えることとなった学生を支援するために、「被災者に対する授業料減免措置および奨学金規程」を2004(平成16)年度に定め、授業料減免ないしは奨学金という形で、学生支援を行う制度を整えた。ただし通学課程の場合、この制度に基づいて実際に減免を行ったり、奨学金を支給したりした事例は、これまでのところない。

3. 外国人留学生授業料減免制度

私費留学生のうち、学業成績が良好で、経済的な問題を抱える者に対して、減免率2分の1で授業料を減免している(2005年(平成17)年度実績57名)。

以上の3種の制度については、利用したい学生が容易にアクセスできるよう、全学生に配布する学生生活ガイド『あみたあば』で紹介するとともに、経済的に困窮した場合の相談窓口(学生部)や応募方法についても、同ガイドと「Campus Life Plan～奨学金のしおり～」によって、学生に詳しく案内をしている。また、毎年4月には、各種奨学金制度についての出願説明会を開催し、積極的利用を促すとともに、奨学金の募集があり次第、掲示

板やホームページなどで周知案内し、必要に応じて個別に窓口で対応するなど、情報提供に粗漏や不平等のないように配慮している。

本学通信教育課程に在籍する学生に対して行われる経済的支援としては、佛教大学通信教育部奨学生、及び日本学生支援機構奨学生としての奨学金給付がある。前者は、入学の時期にあわせて年2回、人物・学業ともに優秀な学生に対して奨学金を給付するものである。本奨学金は、学生の出願に基づいて選考が行われるものであるが、出願資格を有するのは、通信教育課程に1年次から入学した本科生で、申請時に2年次、3年次、4年次のいずれかに在籍し、かつ定められた卒業履修単位を修得している学生に限られている。給付額は一律に年間5万円であり、過去2年間の採用状況は〔表11-4〕の通りである。

〔表11-4〕佛教大学通信教育部奨学生 採用状況

	前期		後期		計	
	応募者	採用者	応募者	採用者	応募者	採用者
2004年度	65	50	30	24	95	74
2005年度	65	52	24	19	89	71

一方、通学課程と同様に、日本学生支援機構による奨学金給付も行っており、過去2年間の採用状況は〔表11-5〕の通りである。

〔表11-5〕日本学生支援機構奨学生 採用状況

	前期		後期		計	
	第一種	第二種 (きぼう21)	第一種	第二種 (きぼう21)	第一種	第二種 (きぼう21)
2004年度	2	5	4	3	6	8
2005年度	10	9	3	3	13	12

このほかに、自然災害の被災により経済的問題を抱えることとなった学生に対する支援としては、「佛教大学通信教育部特別奨学金規程」に基づく特別奨学金の制度がある。これは、本人からの申請と罹災証明により判定されるもので、奨学金として5万円が給付される。2004(平成16)年度の場合、台風23号による被災学生1名、及び中越地震による被災学生2名に、この奨学金が給付されている。

【長所と問題点】

通学課程で行われている本学独自の奨学金制度のうち、大学推薦奨学金制度の3種類については、学生の学業に対する意欲を促進するものであり、制度設置の趣旨にかなう成果を上げていると評価できる。しかしながら、本学における奨学金諸制度は、学業成績を基

準にその給付対象を選定していることから、育英奨学金制度的要素が強く、したがって採用数は限定されている。学業奨励を促進するという点では一定の成果を上げているが、上記各種の給付・貸付制度の存在そのものを知らない学生や、学資支弁者の家計状態を知らない学生たちもあり、そのため学業の継続を断念するケースもあり、現行制度の運用が十分には活用されていないという問題点もある。

外国人留学生に対して、ほぼ全員に外国人特別奨学金か学費減免制度が適用されているのは長所である。しかしながら、私費留学生の学費貸付金制度利用者が微増している点にも留意すべきである。円高・物価高騰などの事情により、留学前に計画していた生活費が予想を超え、アルバイトによって補填しようにも、労働時間数の制約や時給の低さなどからそれがかなわず、学費貸付金制度を利用した学費納付対応を常態化させているケースも少なくない。

近年頻発する自然災害による被災学生支援のため、規程が整えられている点は長所であるが、制度そのものが学生に周知されておらず、十分に活用されていない点に問題が残る。

通信教育課程での経済的支援についても、本学独自の奨学金、日本学生支援機構による奨学金、加えて被災学生支援のための制度を整えている点は評価に値する。しかし、実際に申請を行う学生数は余り多くなく、制度の存在が十分に周知されていない点が問題である。

【将来の改善と改革の方策】

入学後に経済的困窮を来し、所期の目的を遂行することが困難になった学生に対する経済的支援制度の確立のために、困窮学生の実状を把握し、その対応を具体化する。各種奨学金制度、なかでも給付・貸付制度の周知に関しては、大学の相談窓口(学生部・学生相談室等)と学部相談窓口(学生委員・学生相談室運営委員等)の連携を密にして、家計急変や災害への緊急の支援体制を構築する。現在、経済的支援制度の全面的な見直しを進めており、支援ニーズが増大すれば財政的負担も増大するので、経済的支援をなし得る関係団体等に対して、新たな基金の創設も含めて、一層の協力要請を求めている。

私費留学生については、秋学期の授業料相当額の減免措置を講じているが、春学期の対応措置制度の構築を早急に進める。

通信教育課程での経済的支援に関しては、学生への周知の方法を再検討し、より多くの学生がこれらの制度を活用できるような支援体制を構築する。

<大学院生の研究活動への支援>

359.学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

360.学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状の説明】

本学の各研究科は、大学院生の研究活動支援を目的として、大学院教育支援費の制度を設けている。これは、大学院生の研究に関わる経済的な負担を軽減し、学会や研究会、研究プロジェクトへの参加を促し、それらを通して研究成果の公刊を促進しようとするものである。具体的な支援の内訳としては、文献複写費等の基本補助、学会発表補助、学会参加補助、実地研修・現地調査補助、研究会補助等が挙げられ、各研究科ともに通学課程と通信教育課程の双方の大学院生に補助を行うことを原則としている。ただし、実際にどの項目を支援費として認めるか、またどれだけの金額を補助するかに関しては、修士課程と博士後期課程のバランスや、通学課程と通信教育課程のバランスなどを勘案して、各研究科の裁量のもとで決定される。

【長所と問題点】

通学課程と通信教育課程の両方に大学院を抱えている本学において、両課程の大学院生に支援費補助を行っている点は、研究活動の活性化に向けた支援として評価に値する。一方で、そのような補助や支援が、具体的な研究の公表や公刊等として、どれだけの成果と結びついているかは十分に検証が行われておらず、課題となっている。

【将来の改善と改革の方策】

現在の研究活動支援は今後も継続して行っていく必要があるが、修士課程と博士後期課程のバランスや、通学課程と通信教育課程のバランス等を再検討し、より適切な支援を実施する。それとともに、補助や支援が研究成果とどのように結びついているのかを検証できるようなシステムの構築を検討する。

<生活相談等>

166(361).学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

167(362).ハラスメント防止のための措置の適切性

168.生活相談担当部署の活動上の有効性

169.生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

170.学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

172.学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

173.セクシュアル・ハラスメント防止への対応

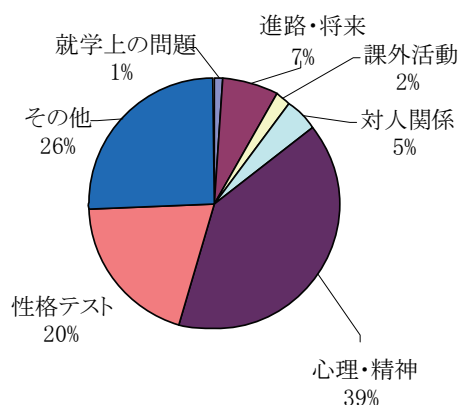
【現状の説明】

高等教育の大衆化や高度専門職業人の養成という時代の要請を受けて、ここ数年、学部・学科・大学院の再編・開設を進めている。これに伴って、様々な個性や特質、背景をもった学生に対する理解と支援を進めており、1980(昭和 55)年度から学生生活実態調査を実施して学生のニーズを把握し、学生部主催の研修会のテーマに結びつけて、学生生活全般の支援活動に生かしている。特に、様々な個性や特質、背景をもった学生(障害学生、社会人学生、外国人留学生、フリーター志向の学生、アイデンティティの不安定な学生等)に対する理解と支援の一環として、全学的に、「サポートの必要な学生たちへの理解を深める」研修会(教職員を対象)を開催している。

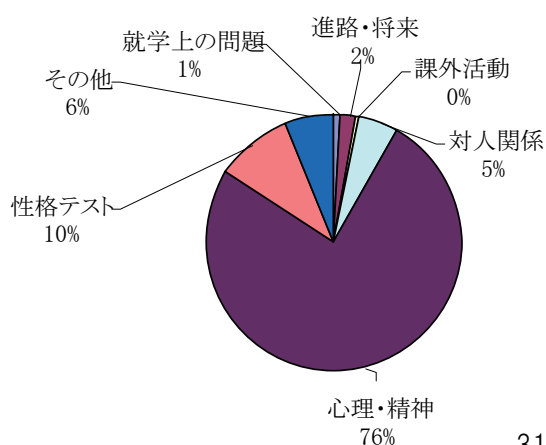
学生の生活にかかわる様々な悩みの相談機関として、学生相談室を設置している。ここには、1日3名の臨床心理士(専任職員及び契約専門職員)が常駐しており、訪れる学生の相談に対応している。新規の緊急な相談にも対応するが、その後は予約による継続相談が主流となり、ほとんど予約相談で面接時間がうまっているのが現状である。

来談者数は、2003(平成 15)年度 310 名(新規 251 名、継続 59 名)、2004(平成 16)年度 303 名(新規 234 名、継続 69 名)であり、延べ面接回数は 2003(平成 15)年度 1,852 回、2004(平成 16)年度 1,889 回と増加しており、長期にわたるカウンセリングの必要な学生が増加している(表 45)。来談する学生の中には、学外の医療機関で診察・投薬を受けながら通学し、学生相談室でカウンセリングを続ける者や、健康そうに振る舞っていても、リストカット等の自傷行為や摂食障害等が慢性化している者もいる。来談者の主訴の 39.6%

〔図11-1〕平成16年度 相談内容別来談者比率



〔図11-2〕平成16年度 相談内容内訳



が心理・精神的な問題であり、相談面接の 76.0%を占めている〔図 11-1〕

〔図 11-2〕。

更に、軽度発達障害のある学生とその関係者(保護者・教職員)の来室も増えており、これらのケースに対しては、日常生活上の具体的助言や環境調整が必要であり、大学全体のサポート体

制が求められる。あわせて、これらの学生への対応のためには、内科医に加えて、精神科の医師の配置が必要であり、本学においても、2005(平成 17)年 7 月から病院との機関契約を結ぶことによって、保健管理室に精神科医が配置された。これによって、学生相談室の相談員と精神科医との連携をとれるような、セイフティネットとしての学生の支援体制が整備されつつある。

健康管理全般にわたる業務を担当する機関としては、保健管理室を設置している。専任看護師が 3 名常駐しており、医療相談に関しては、内科医(月・水・金)及び精神科医(第 2・4 木)の配置がなされている。開室時間は、月曜～土曜の 9 時～17 時である。通信教育スクーリング開講時には、日・祝日など 8 時 30 分～19 時で対応している。2003(平成 15)年度においては、330 日開室し、5,868 名の利用者があった。2004(平成 16)年度においては、322 日開室し、6,885 名の利用者があった。

業務内容としては、「定期健康診断(学生定期健康診断・スポーツクラブ健康診断・教職員健康診断)」「健康診断証明書の発行」「健康相談と応急処置」のほか、医薬品・医療機器の取り扱いや感染防止の配慮、学生・教職員への健康に関する広報を行っている。健康診断後の事後フォローには特に力を入れており、在学中に疾病予防及び健康増進への意識づけができるよう個別指導を行っている。また、学生の懇親会・コンパ開催の多い時期には、飲酒アルコール・ハラスメントの注意の喚起や、学園祭の期間中に、学生・教職員を対象にしたアルコールパッチテストを行うなど、健康管理に関する意識の向上を図っている。更に、現在本学が実施している学内分煙に関し、嫌煙権及び喫煙による「肺ガンの恐ろしさ」の看板や、学内放送等で呼びかけをするなどの広報活動も行っている。また、2005(平成 17)年 3 月には AED(自動対外式除細動器)を保健管理室に設置し、学生・教職員に対して、救命処置の重要性について広報・指導活動を行っている。

本学は、学生及び教職員の人権が尊重され、ハラスメントのない環境を維持することを目標としている。ハラスメントの防止に関しては、1998(平成 10)年度にセクシュアル・ハラスメント防止方針を検討し、1999(平成 11)年 4 月 1 日に「佛教大学セクシュアル・ハラスメント防止指針」、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」、「セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する規程」を制定した。

防止指針に基づいて設置したセクシュアル・ハラスメント防止委員会においては、人権委員会委員長の指名等による教職員 14 名を構成員として、セクシュアル・ハラスメントに関する相談への対応・情報収集・研修並びに啓発活動の促進等について協議している。

また「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、外部専門相談員と教職員数名の学内相談員により、学生並びに教職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応している。外部専門相談員は、「セクシュアル・ハラスメント相談室」にて週 1 回対応

し、学内相談員は随時相談に応じている。相談員は、メールや電話及びプライバシー保護のため、プライバシーが守れる場所を選んで相談に応じている。啓発活動としては、リーフレット「STOP Sexual Harassment 佛教大学はセクシュアル・ハラスメントを許しません！」を毎年作成して大学構成員に配布し、人権教育研修会(年3回開催)においてセクシュアル・ハラスメント問題も取り上げ、その防止に努めている。アカデミック・ハラスメントに関しても、セクシュアル・ハラスメントと同様に、相談への対応、情報収集・研修並びに啓発活動の促進等についての規程を整備し、対応の強化を図っている。

学生生活指導として、本学学生寮への入寮、大学指定マンションの紹介、その他のマンション・下宿の紹介・斡旋を行っている。本学の学生寮としては、女子学生寮・外国人留学生寮(国際交流会館「知恩」)の2寮が運営されている。学生寮は生活面の自由の中にも教育の場としての重要な役割を担っている。入寮希望者のうち、性別や人数等によって入寮できなかった学生や、一般の下宿・マンションでの生活を希望する学生に対し、本学では指定業者と共同で、下宿並びにマンション等の紹介(紹介手数料なし)・斡旋(斡旋手数料あり)を行っている。またこれらの物件は、低廉性と安全性の確保に配慮し、紹介手数料がない物件、斡旋手数料の低料金化、大学指定マンションの設立など、賃料や環境面に配慮した物件を確保している。

その他の福利厚生施設として、学生食堂と喫茶部(合計4箇所)がある。その性格上、健康面の配慮が必要とされるため、栄養バランスのとれた品目が考慮され、あわせて各メニューのカロリー表示も実施している。

【長所と問題点】

特別なサポートを必要とする学生への配慮のために、「サポートの必要な学生たちへの理解を深める」研修会を開催している点は評価に値する。更に、発達障害者支援法の成立に対応する形で「軽度発達障害がある学生に対する修学支援にご理解を」と題したリーフレットを作成し、専任教職員及び兼任教員全員に配布して理解を求めている点も先駆的と言える。しかし、初等・中等教育において特別支援教育を受けることなく入学してきている発達障害者について、教職員の理解形成を図る活動は必ずしも容易でなく、更なる全学的な意識改革とサポート体制の構築が必要である。

現在の保健管理室の業務対象は、教職員及び学生を含めており、一元化という意味では長所とも言える。しかし、反面、現在の本学の教職員及び学生の規模からして、学生部内における1セッションとしては手狭で、静養室が一室(2床)しかないなど、ハード面で課題が残っている。また保健管理室は、学生相談室や他の学生支援関連部署と地理的に離れており、連携という点からは問題がある。

セクシュアル・ハラスメントの防止についての取り組みは、防止指針や規程等が整備され、問題への対処も速やかで評価できる。セクシュアル・ハラスメント相談室は、深刻な問題を抱えた学生が周囲の目を気にせず来室できるよう、人の往来の少ない場所に配置していることは長所と言える。それでも来室できない人のために、相談員はメールや電話で対応し、プライバシー保護を重視している。また相談員の専用メールアドレスを、リーフレット「STOP Sexual Harassment」に掲載している点も評価できる。大学におけるハラスメントを、セクシュアル・ハラスメントに限定せず、勉学・教育・研究に関する言動によるアカデミック・ハラスメント、優位的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントとしてトータルにとらえて検討・協議している点も評価できる。しかし、全体的なキャンパス・ハラスメントに対しては、現在規程等の整備を進めている段階で、運用面での充実が今後の課題である。

学生食堂は、2箇所とも外部業者による営業を行っている。複数業者によることで独占的要素は若干薄れ、競争原理が働くという利点は見られる。味はもちろんであるが、メニューの豊富さ、食堂の机・椅子等の備品についても、快適な食事、快適な学生生活のために常にチェックされなければならない。なかでも営業時間については、課外活動や、下宿生の朝食・夕食時間に配慮したものにすべきである。本学では、関係部署の職員によって、営業時間やメニューについて定期的に業者との話し合いの場をもち、4年間充実した学内生活を送れるよう検討を進めている。

留学生宿舎として、1999(平成11)年に国際交流会館「知恩」を開館した(単身用35室)。共用スペースとして交流ホール、共同キッチン、礼拝堂、多目的室を設け、茶道・華道等の日本の伝統文化を学び、入居者間の文化交流を深められる点は評価できる。

【将来の改善と改革の方策】

学生相談室・保健管理室、更には学生部・教学部などの学生支援関連部署は、ワンフロアに位置することが、教職員の連携という観点からも学生サービスの観点からも望ましい。更に、学生が支援を求めて相談しやすいように、学生支援総合窓口ないしは学生支援課の設置なども検討する必要がある。そのためにはハード面だけではなく、ソフト面でも、例えば、発達障害専門職員、学習・生活支援専門職員等、専門的コーディネーターの配置も視野に入れる。

高度な専門的かわりが要求される発達障害者に加えて、身体障害、精神障害のある学生の修学支援のために、障害学生支援部署を設置するなど、ハード・ソフト両面からシステムを構築する。マイノリティを大切にするという大学の姿勢を確立することが一般学生に与える影響は大きく、健全な学生の更なる「心地よい居場所づくり」「自己実現の環境

整備」を用意することで、いわゆる学習弱者(教育弱者)をつくらない大学教育のユニバーサルデザインを探求することが求められる。また、学生生活を所掌する担当部署には、SPS(Student Personnel Service)に精通する専門職の配置も検討すべきである。これらの諸課題を解決するために、学内の関連審議機関で検討している。

セクシュアル・ハラスメント相談等は、当事者双方の人権に配慮しつつ、双方が納得のいくよう解決を図るとともに、どのような場合であっても、迅速かつ適正な対応ができるようシステムの強化を図らなくてはならない。委員会及び相談窓口をセクシャル・ハラスメントのみに限定せず、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、キャンパス・ハラスメント全体について対処できる組織に早急に改編する。また、それに伴う規程等も整備を進め、運用面での抜本的な方策を講ずる。

<就職指導>

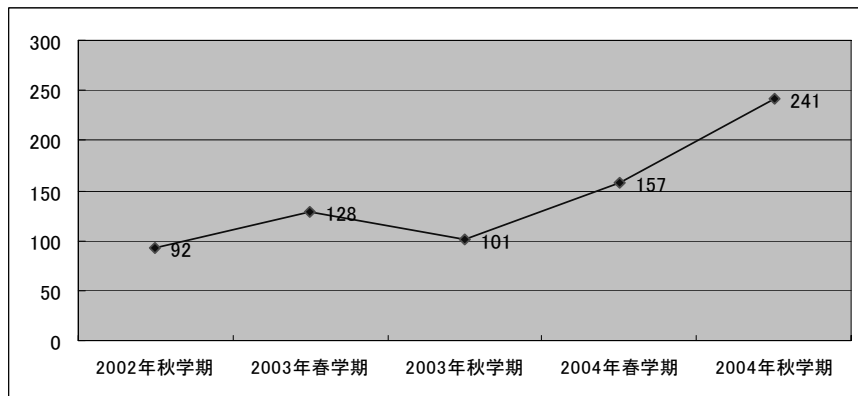
- 174. 学生の進路選択に関わる指導の適切性
- 175. 就職担当部署の活動上の有効性
- 176. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
- 177. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- 363. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

本学においては、学生の進路選択にかかわる指導について、従来のような就職や進学にかかわる支援活動に加え、一貫したキャリア教育の重要性に鑑み、就職部に「キャリア開発室」を設置して施策を展開している。これによって、入学時からオリエンテーションやガイダンスを通して自己のキャリア形成について思索を促し、在学中に段階を経て自己の進路を確定できるよう指導している。

1年次から3年次までを対象とするキャリア教育系科目として、「現代社会と職業」を開講している。この科目では、公的企業や民間企業の形態や活動について学び、働くことの意義や職業人としての自己概念を明確化できるよう指導している。また、現代社会が求める人材について解説し、高度な人間力や職業能力の獲得の必要性を促している。2004(平成16)年度からは、1年次にもこの講義を開放しており、受講実績は以下のように推移している〔図11-3〕。

〔図11-3〕「現代社会と職業」受講生の推移

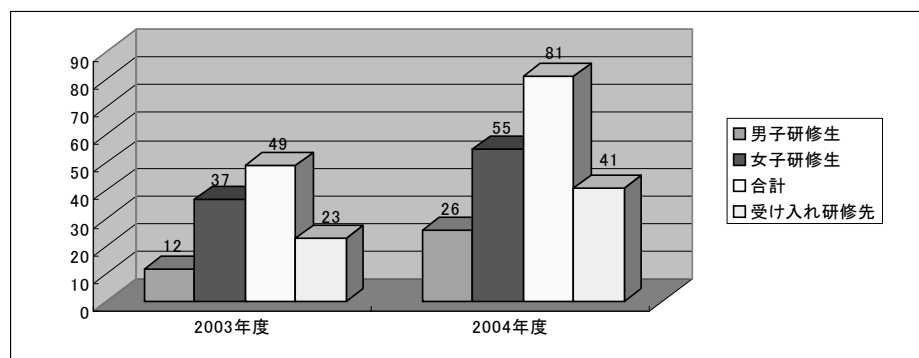


2年次と3年次を対象にするインターンシップ研修プログラムを展開し、学生の積極的な参加を得ている。研修分野に対応する6名の担当教員を配置し、専門分野に応じた事前教育の実施、研修中の指導、研修後の教育を実施している。また、インターンシップ研修に関する調査を実施し、大学と研修先企業が結果を共有して、研修効果の把握や問題点の改善などに取り組んでいる。更に調査結果を関係学会で発表し、インターンシップのあり方などについて提言している。

2003(平成15)年度より、本学独自のインターンシップ・プログラムを立ち上げた。この年度に実施した佛教大学インターンシップ・プログラムに参加した学生は49名であり、2004(平成16)年度は81名と増加している。また受け入れ企業も、23社から41社に増えた〔図11-4〕。

学生の就職や進学という問題が抱えている固有の背景を理解し、大学のキャリア教育の中だけでは

〔図11-4〕インターンシッププログラム参加学生の推移



対処できない問題について、きめ細かく対応できるよう、社会での豊富な実務経験と専門的知識をもったキャリアアドバイザーを配置している。学生の相談項目は、自己概念の明確化、キャリア目標設定、就業能力の向上など、基本的なキャリア形成の問題から、実際の企業訪問、エントリーシート作成、筆記試験、面接試験の対応などの支援にまで及ん

でいる。またキャリアアドバイスを通して、学生の家庭問題や交友関係の悩み、学習不適應などという「心の問題」にかかわることもあり、必要な場合、学生相談室(心の相談室)と連携し迅速な対応を行っている。

スチューデントキャリアアドバイザー(SCA)の活動は、2004(平成16)年11月より実施している。学生が集まる場所に相談ブースを設置し、後輩へのアドバイスや進路・就職関係のガイダンスに対する助言など、学生のニーズを知る接点としても機能している。

更に、学生の希望する進路にあわせて、各種ガイダンス・セミナー等を開催している。近年の就職活動の早期化に伴い、3年次に対するガイダンス・セミナーを6月より開始している。公務員・教員・一般企業・社会福祉職等、各々の分野に対応したガイダンス・セミナーも開催している。1・2年次に対しては、自己のキャリア形成について思索を促し、進路の選択、職業観を視野に入れながら、大学生活をより充実したものとするを中心に講演形式にて開催している。ガイダンスの種別は、〔表11-6〕の通りである。

〔表11-6〕ガイダンス種別一覧

① 全体ガイダンス (3年次、就職希望者対象)	就職に対する意識を高めるとともに、業界・職種の概要、採用の動向、就職活動の進め方、マナー・ルールについて指導。
② 企業ガイダンス (3年次、一般企業希望者)	一般企業における就職活動の進め方、履歴書・エントリーシートの作成・必要な文章力を中心に指導しており、4年次の内定者による体験談発表も実施。
③ 公務員ガイダンス (3年次、公務員希望者)	公務員の職種・業務内容、近年の採用状況、試験内容、採用情報の収集方法等を中心に指導しており、4年次の合格者による体験談発表も実施。
④ 教員ガイダンス (3年次、教員希望者)	教員採用試験において求められるスキル、近年の採用状況、試験内容、採用情報の収集方法等を中心に指導しており、4年次の合格者による体験談発表も実施。
⑤ 社会福祉ガイダンス (3年次、社会福祉関係職希望者)	社会福祉職に求められる資質・倫理観、身につけるべきスキル、施設並びに職種の種類と業務、採用状況等を中心に指導しており、4年次の合格者による体験談発表も実施。
⑥ 職業適性診断テスト (3年次、就職希望者対象)	自己の適性を的確に捉え、就職・進路対策を早めに行えるようにするために実施。
⑦ 就職特別セミナー<業界研究> (3年次、一般企業希望者)	業界をとりまく採用も含めた状況とその業界が求める人材像について講演形式にて実施。
⑧ 企業研究セミナー (3年次、就職希望者対象)	就職に向けた様々な社会の動きや企業の開示されているデータの収集方法を指導する。また、その活用・分析方法なども指導。
⑨ キャリアアワー(1年次対象)	入学後の学生生活を卒業後の進路も考えながら、より充実したものとなるように講演形式にて開催。
⑩ 学科別キャリアアワー(3年次対象)	現在の社会状況、就職・進路状況、採用試験関連情報などを学科ごとに応じた情報を提供するとともに、キャリアアップについて各学科と就職部が共催して実施。
⑪ 進路・就職特別セミナー(2年次対象)	就職講座の紹介、インターンシップの案内を中心に、進路・就職への準備すべきことについて指導。
⑫ 教員志望者特別セミナー(4年次対象)	教員採用試験における「面接」を中心に説明するとともに、模擬面接も実施。
⑬ 就職特別ガイダンス(4年次対象)	未内定者及び進路未決定者に対して、今後の活動方法・情報収集方法を中心に指導。

就職講座等の開催については、各種資格取得対策、採用試験・国家試験対策など、学生の進路にあわせた講座をそれぞれ開講している。また、模擬試験・検定試験も実施している。就職講座の受講人数は、各分野(特に公務員・教員)における採用状況によって変動する傾向がある。内容については、受講生に対してアンケート調査を行い、より充実したものとなるよう改革を行っている。具体的には、以下の講座を開催している〔表 11-7〕。

〔表 11-7〕 就職講座一覧

① 教員採用試験 ・教職教養対策講座	教員採用試験(全校種)の合格を目指し、主として教職教養科目の受験対策を中心に開講。
② 教員採用試験 ・小学校全科対策講座	小学校教員志望者を対象とし、小学校各教科科目の採用試験対策を中心に開講。
③ 教員採用試験 ・英語科専門対策講座	中・高英語科教員希望者を対象とし、教員採用試験合格に必要な英語力の育成から英語での個別・集団面接、集団討議に備えての練習と実践的な力を養う講座を開講。
④ 教員採用試験 ・国語科専門対策講座	中・高国語科教員希望者を対象とし、教員採用試験合格に必要な国語力の育成から筆記試験・論作文・面接の指導を通して、実践的な力を養う講座を開講。
⑤ 公務員受験対策講座	各種公務員受験を円滑に進め、採用試験に必要な科目にてカリキュラムを編成し、試験対策を中心とした講座を開講。
⑥ ステップup講座 (国語・数学・英語)	民間企業・非営利団体の採用試験などを含め各種筆記試験に合格することを目的とし、就職のための基礎学力向上を目指した講座を開講。
⑦ 社会福祉士受験対策 「自主学习支援」講座	社会福祉士国家試験に向けて、自己の学習パターンを確立し、社会福祉士への意識を高めるために春期に開講。
⑧ 社会福祉士受験対策講座	社会福祉士国家試験受験対策を円滑に進めるとともに、実力向上を目指し秋期に開講。
⑨ 精神保健福祉士受験対策講座	精神保健福祉士国家試験受験対策を円滑に進めるとともに、実力向上を目指し秋期に開講。
⑩ 保育士講座	公立・私立保育園の試験に必要な、造形・体育・ピアノなどの実技試験対策を中心とした実践力養成講座として開講。
⑪ IT関係講座 (パソコン・シスアド等)	それぞれ学生のスキルにあわせて、パソコン検定・初級システムアドミニストレータ試験を目指した講座を開講。
⑫ TOEIC対策講座(入門)	現代社会において、ビジネスマンの基礎能力として英語コミュニケーション能力が非常に重視されており、そのレベルチェックとしてTOEICテストが実質的な標準となっており、本講座ではTOEICスコア400点以上を目指し開講。
⑬ TOEIC対策講座(中級)	本講座ではTOEICスコア500点以上を目指し開講。
⑭ Modern English An Oral Approach	実践的な英語コミュニケーション能力を養い、特に、TOEICテストに含まれていないSpeakingの強化を図る講座。
⑮ TOEIC IP (テスト)	
⑯ 教員模擬試験	
⑰ 公務員模擬試験	
⑱ 保育士模擬試験	
⑲ 漢字検定	
⑳ 秘書検定	

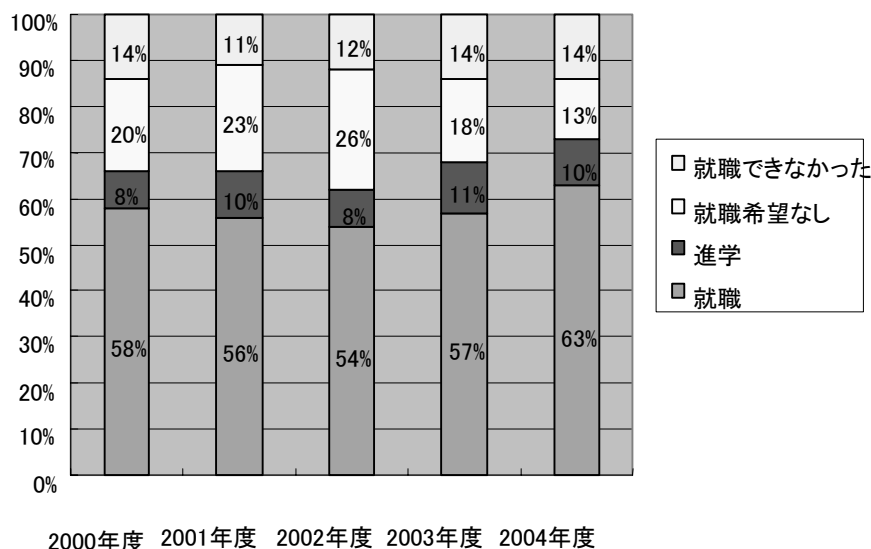
これらのガイダンスや就職講座を中心とする学生の進路選択にかかわる指導については、就職部がその任に当たっている。また学生が学修歴にみあった進路・就職先を選択するためには、修得した知識や能力、技術を有効に活用できる進路・就職情報を学生に提供し、就職活動を行うための方法や活動マナー、ルールなどを指導するとともに、個別的な相談に対する支援も必要である。更に、卒業時に進路・就職が決定できなかった学生に対し、卒業後、引き続き支援を希望する者には、進路・就職情報の提供や個別相談ができるシステムも必要である。これら一連の進路・就職に関する業務も、就職部において遂行している。

2002(平成 14)年度にキャリア開発室を設置し、正課授業におけるキャリア教育の開発・展開と、各事業所が求める職業能力を開発するための課外授業プログラム編成を主とした事業を展開している。教務委員会のもとで、キャリア開発室を中心として設けられているキャリア委員会では、キャリア教育を本学全体の教育の一分野として位置づけるとともに、①キャリア科目の編成・運営に関する事項、②社会が求める人材育成のための正課外教育に関する事項を審議し、①については教務委員会と教授会、②については就職委員会と教授会へ、それぞれ審議事項を上程している。委員は、教務委員会、就職委員会より各々教員 2 名、キャリア科目担当教員 6 名(各学部より 1 名以上)、教学部長、コミュニティキャンパス長、関係事務部署長で構成している。また、「キャリア科目」として、①現代社会と職業(2 単位) [履修対象：1 年次以上、開講講座数：春学期 2・秋学期 2]、②インターンシップ(2 単位) [履修対象：2 年次以上、開講講座数：集中 5]、③自己表現(2 単位) [履修対象 2 年次以上] を開講している。

就職課は、進路・就職方向を決定した学生に対し、進路・就職に関する知識修得のための講座、講演、ガイダンスの開催や進路・就職先を紹介・斡旋する業務を主としている。また進路・就職先が学生に求める知識や能力・技術を、学生が正課授業で修得することが困難な場合、正課外において職業能力開発プログラムを編成し、運営する業務を行っている。

全卒業生数に関する就職率は、以下のように推移している [図 11-5]。就職率は、民間企業に対する就職氷河期と言われた 1999～2002(平成 11～14)年度を下限として徐々に向上し、2003・2004 年度とも全国の 4 年制大学の平均値を上回っている。2004(平成 16)年度卒業生は就職率が約 63%、大学院等への進学は約 10%、合計 73%の学生が進路を決定している。またニート、フリーターなどと呼称される、進路を決定できない学生は年々減少しており、専門教育、共通科目群で学んだキャリア教育、課外におけるガイダンスやスキル教育の成果が現れつつある。

〔図11-5〕卒業生進路状況の推移



本学への直接的な求人は、過去数年にわたって減少傾向にあるが、全体としては社会の経済動向、求人状況とほぼ比例した求人件数がある。学生求職数に対する求人数は、求人件数で約1.6倍であり、就職関連サイトによる求人が増加している現在、十分な求人件数と言える。ただし、公務員希望者に対する求人数(特に行政職)は、年々減少している。

学生の就職満足度に関しては、就職氷河期に当たる2000(平成12)年度卒業生で、約68%が満足～普通、約14%がやや不満と感じており、2004(平成16)年度は、約82%が満足～普通と答えている。このことより、本学の学生は、それぞれの希望に近い業種等の範囲内で、就職先を見つけていることが判る。

大学院生に対する進路指導のうち、一般企業・公務員・教員並びに臨床心理士・社会福祉士・精神保健福祉士を目指す者については、学部求職者に準じた指導を就職部において行っている。一方、進学希望者や研究職を目指す者については、個々の指導教員の指導に負うところが大きい。

【長所と問題点】

正課授業におけるキャリア教育の開発・展開、及び各事業所が求める職業能力を開発するための課外授業プログラム編成を主とした事業展開をキャリア開発室が担当し、進路・就職に関する知識修得のための講座、講演、ガイダンスの開催や進路・就職先を紹介・斡旋する業務を就職課が担当するという、本学就職部のシステムは、学生の進路選択にかかわる指導として有効に機能していると評価される。

キャリア教育の面では、「現代社会と職業」の受講推移の結果から見て、1・2年次から主体的なキャリア形成への関心が高まっていると考えられ、インターンシップ研修に対す

る準備教育としても、キャリア教育系科目は有効に機能している。一方、履修形態が選択科目であり、学生全般のキャリア形成に対する動機づけや、意識の向上を考えた場合には、現在の規模では不十分であると考えられる。

インターンシップ・プログラムについては、事前研修でこのプログラムの目的の理解を促し、学生が積極的に研修を行えば、就職準備性や労働観・職業観についてポジティブな変容が期待できる。また、インターンシップ研修を経験した学生が実際に就職やその他の進路を決定する際に、インターンシップ研修で獲得した知識や行動が具体的な成果を導くことが期待できる。また、インターンシップ研修に参加した学生の76%は、8月の時点で進路を決定している。文部科学省から発表された2005(平成17)年3月卒業予定者の2004(平成16)年10月1日の就職内定率は61.3%であり、この数値と比較しても、8月という早い時点で就職内定率の数値が上回っているという好結果を得た。このようにインターンシップ・プログラムは、主体的なキャリア形成に寄与するものであると考えることができる。ただし、参加学生に対するきめ細かな対応や支援体制の確立については、検討を加えるべき課題となっている。

学生にとって常に相談できるキャリアアドバイザー制度は、適切に機能している。また、スチューデントキャリアアドバイザーは、インターンシップ研修修了者で、自己の進路が確定した最上級生に委嘱することにより、下級生に就職活動やインターンシップ研修に対する情報を提供するとともに、学生の立場に最も近い目線でアドバイスを行えるという長所がある。このような活動を通して、より高度な相談はキャリアアドバイザーにつなぐ中継的な役割も期待でき、スチューデントキャリアアドバイザー自身も、他者との相互作用のあり方を学び、社会に羽ばたく準備教育としての効果がある点が評価できる。

学生支援の様々なプログラムは、就職委員会において実施しているが、参加学生数の比率が頭打ちの状況にある。就職講座は、採用もしくは合格を目標としており、近年の採用試験・国家試験等に対応できる内容となるよう工夫している。しかし、そうした試験対策と広義の学力・能力とのバランスを、いかに保つかが課題である。

大学院生を対象とした進路指導・就職指導に関しては、進路希望の状況把握ができておらず、また個々の指導教員の裁量に委ねられているケースが多く、就職部と各研究科教授会との連携がとられていない。

【将来の改善と改革の方策】

就職課とキャリア開発室とが一体となって、進路選択にかかわる指導全般を行っていくシステムを今後も維持していくとともに、全学的にも進路指導を支援・展開できるような機構の構築や新たな取り組み等についても検討を行う。

キャリア教育の面では、1・2年次からキャリア形成の動機づけを図るような、補完的なプログラム(ガイダンスなど)を各学部と事務局とが共同で実施し、学生全般の意識の向上を図る。またこれに伴い「現代社会と職業」の受講希望者が増えた場合、それに対応できるような適切なクラス編成とする。

インターンシップについては、参加を希望する学生が増加した場合でも、現行同様にきめ細かい対応ができるような充実した支援体制を確立する。その際には、全学体制で取り組むキャリア教育と連動して、より高い効果を上げることができるよう、現在のキャリア開発室が中心となって取り組む体制を発展させ、包括的な組織づくりを行う。

キャリアアドバイザーについては、面談予約機能の充実を図るの必要があり、大学のホームページを使用した予約のオンライン化を進める。スチューデントキャリアアドバイザーに関しては、学生に対して、この活動の浸透を図る。また委嘱できるスチューデントキャリアアドバイザーの増員と、更なる質の向上を目指す。このような活動は口コミで広がる傾向があるが、学生の主体性を軸にして効果的な広報的サポートを実施する。

学生支援の様々なプログラム実施にかかわる問題を改善するために、現在開催している学科別のキャリアアワーを充実するとともに、ゼミや課外活動団体を対象としたガイダンスなどを実施する。

2004(平成16)年度のカリキュラム改革により、学生の授業選択肢が広がり、将来の進路に対応した学力・専門分野に重点を置いた履修が可能になった。このことにより、カリキュラムと就職講座との連携を更に強化し、そのモデルケースとなる履修形態を学生に提示していく。

大学院生の進路指導については、大学院生の進路希望状況を具体的に把握するとともに、就職部と各研究科教授会とが連携をとって指導できるような体制を確立し、大学院生に対して課程修了後の可能性を積極的に提示する。

<課外活動>

180.学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

本学における課外活動とは、「授業科目以外の活動で、本学の目的使命に即し、学生が学生生活の充実向上を目的とした活動」(「学生の課外活動に関する規程」第2条)のことであり、「本学の目的使命に即し、学生が専攻科目の研修、知的・身体的な錬磨、趣味、教養の涵養、学生相互の啓発・親睦を目的として学生生活の充実向上にののために組織されたもの」(「学生の課外活動に関する規程」第4条)を「課外活動団体」と呼称している。

2004(平成 16)年末現在の大学公認団体数は、文化系団体・体育系団体をあわせて 121 団体である。これらの課外活動団体に加入している学生数は延べ 3,731 名であり、これは全学部生の約 6 割に相当し、近年の加入率は微増傾向にある。

課外活動に対する支援はハード面とソフト面の両面において行っているが、活性化と高度化を図るために、次のような点に留意している。

①環境整備

ハード面：学生会館の設置、宿泊可能なセミナーハウスの設置、学外公演会場や大学グラウンドへの送迎バスの運行。

ソフト面：「課外活動援助金制度」、「課外活動奨学金制度」、「課外活動表彰制度」等の設置。各団体の顧問は専任教職員が担当。顧問、学外指導者等の指導に伴う経費負担。スポーツ団体所属学生に対する健康診断の実施。特別推薦入試(課外活動・スポーツ強化枠)による優れた人材の確保。

②連絡調整

課外活動の円滑な運営と展開を図ることを目的とした、学生の自治組織である学友会機関の代表、教職員から構成される「大学協議会」と「課外活動委員会」の設置。

③専門窓口の設置

学生のボランティア活動支援策として、専任教職員を配置した「ボランティア室」の設置。これらの支援窓口については、学生部学生課が担当している。

【長所と問題点】

本学における課外活動については、その参加率の高さや、体育系クラブのレベルの高い活躍、地域社会と連携し高い評価を受けている文化系クラブの活動等、全体としてはその目的を達成していると評価でき、活動支援策は一定の成果を収めていると判断する。

問題としては次のような諸点が挙げられる。一つは、課外活動に対する認識にかかる問題である。学生にとっての課外活動の主たる意義は、個々の自立性、協調性、社会性等を養う点にあり、それは正課教育を補うものではなく、むしろ正課教育では修得できない上記の点や、知識や技術を学ぶことにある。教育活動として課外活動を支援する意味はここにある。今日の大学生の負の側面として指摘される事柄に、自立性・主体性・協調性、愛他自尊の感情などの欠如があると言われる。正課授業とともに、これらを涵養する経験として、学生が自主的に取り組む課外活動は大きな役割をもっている。

一方、課外活動に参加する学生にかかる問題もある。本学の課外活動に参加する学生の多くは、団体生活や部の役務分担を通して豊かな人間性を形成し、卒業後も、社会的な責任感の強さや、他者に対する優しさ、あるいは慎ましさなどの点で高い評価を受けている。

しかし中には、活動に集中する余り、課外活動と正課授業との配分バランスを欠き、単位履修・卒業・就職等、進級年次各段階の課題を達成できない学生もいる。課外活動の適切な位置づけと、教職員の正確な理解を図ることが必要である。また、特別推薦入試(課外活動・スポーツ強化枠)による選抜を経て入学した学生には、当然のことながら活躍実績に対する期待が高く、当該学生もそれに応えることを責務と認識しているが、学業との両立が困難になり、入学当初の目的が達成できない学生もいる。彼らの学修支援のための条件整備が課題となる。

課外活動に参加する学生の安全管理に関する課題もある。課外活動の主体は学生であり、したがって、施設管理以外の事項は学生の自主的運営に委ねている。しかしながら、教育活動として課外活動を支援する限り、大学が課外活動をどのように位置づけて教育的責任を明確にしているかが、問題点として横たわっている。2005(平成17)年1月に山岳部が冬山合宿中に遭難事故を起こし、3名の部員が死亡する事態を招いたことは、課外活動に対する指導体制、特に危機管理体制が不十分であることを示している。

【将来の改善と改革の方策】

今後、教職員の課外活動に対する理解の深化を図るとともに、参加学生が体得する自立性・主体性・協調性、そして愛他自尊などの感情に期待し、一方で修学支援を図り、課外活動に関与する指導者の会議(顧問指導者会議)の一層の充実を目指す。

課外活動における事故の防止策については、従来からも万全の配慮をしてきたところであるが、学生の技量レベルや不注意に起因する事故、あるいは指導力不足による想定外の事故が発生する可能性は、今後とも否定できない。山岳部については、学内に遭難事故に関する調査委員会を設置し、その原因究明を行っているが、同時に、すべての課外活動団体と指導者に対して、活動実態の詳細な総点検を実施するよう改善策を検討している。また、心身の健康管理についても、従前以上に留意するよう指導を強化している。今後こうした取り組みの促進・強化に努める。

12. 管理運営

本学は管理運営において、次のような到達目標を掲げている。

- ①学部教授会は学部自治の原則に基づいて、学部の教育課程や教員人事等を審議・決定する最高機関として責任ある役割を果たす。
- ②学長のリーダーシップを強化するために、学長権限を見直し、補佐機関としての副学長制度の拡充など分節化を進める。
- ③学部長は学部を代表し、学部運営の責任者として学部運営会議を統括し、教授会と連携して学部の教育・研究の推進に積極的な役割を果たす。
- ④教学と財務・管理運営に関する権限の明確な分離など全学的な意思決定プロセスの効率化を図る。
- ⑤教学組織と学校法人理事会との間の機能分担、権限委譲を図り、連携協力関係を強化する。
- ⑥大学院の管理運営体制を整備する。

<教授会>

184.教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

185.学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

186.学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

【現状の説明】

学部教授会の権限と役割は、「佛教大学学則」及び「学部教授会規程」に則り、適切に運営されている。教学にかかわる事項はすべて教授会で厳正に審議され、出席者の過半数の賛成をもって決定されている。また教員人事については、教員選考委員会の議を経て、教授会で採用の可否、昇任の適否を審議し、出席者の3分の2以上の賛成をもって決定され、最終的に採用については理事長が、昇任については学長が承認する手順をとっている。このように教授会は、各学部における教学の最高議決機関として機能している。

各学部教授会は、所属する教授・助教授・専任講師により構成されている。各学部には学部運営を担う機関として、2003(平成15)年度から学部運営会議(学部長と学部長指名の教務担当主任、通信教育担当主任、学生・就職担当主任及び総務担当主任から構成される)が設けられている。また教学にかかる事項を円滑に処理するために、教授会の補助的な審議機関として全学的な各種委員会が設置されている。各種委員会で全学的に審議された案件が、学部運営会議で検討され、学部教授会へと上程される。

全学的な各種委員会には、各学部から各担当主任や学部選出委員が参加しており、教学事項の全学的な運営と学部間の調整機能を果たしている。この全学的な各種委員会制度と学部教授会が一体的に運営されることによって、教学事項における全学的な意思形成と各学部の自治的運営が担保されている。また、これら各種学内委員会委員の選出に当たっては、特定の教員に役割が集中しないように、なるべく多くの教員が分担するよう図っている。

大学の運営にかかわる重要事項を審議し、大学内の各審議機関の調整を図るために、大学評議会が設けられている。大学評議会には、各学部から学部長及び教授会選出の教員(文学部3名、教育学部2名、社会学部2名、社会福祉学部1名)が加わっており、学部の意思を反映させることができるようになっている。また評議会での審議事項は必要に応じて各教授会で報告され、更に議事録は学内イントラネットを通じて全教職員に周知されるほか、全教職員が集まる教職員連絡会においても重ねて報告されている。

【長所と問題点】

各学部教授会は規程に基づき適切・公正に運営されており、特に大きな問題はない。しかし、各学部教授会の事務部署が脆弱であることもあって、学部長及び学部執行部として学部運営会議の負担が大きくなっており、教授会機能を十全に発揮するための課題となっている。

学部教授会・研究科教授会・部局長会の各々の役割分担が規程により明確化されており、その役割分担は適切に行われているが、教授会等の情報を事務部局と共有することにおいては不十分さを残しており、今後、教授会等と事務部局の連携を強化する必要がある。

大学評議会との関係については、学部長並びに教授会選出の教員が構成員となっていて、大学の運営にかかわる重要事項の審議に、教授会の意思を反映させることができるシステムを構築しており、特に問題はない。また、大学評議会での審議内容・審議結果は教授会にも適宜報告されており、両者は適切な関係を保っていると評価できる。

【将来の改善と改革の方策】

本学の教授会・委員会制度は、学部の新増設に伴って見直されてきた。学部と全学の教学事項を一体的に運営するということでは大きな役割を果たしてきた。しかし、学部数が増え、学部の自律性が求められる状況下で、学部単位の教学運営と全学的な運営の調整が複雑化している。2004(平成16)年度の学部改編や2006(平成18)年度からの新学部開設による5学部体制への移行によって、これまでの教授会や委員会制度に問題が生じる可能性がある。学部事務体制の強化を含めて、適切な改善を進める。

教授会と大学評議会との関係については、現在の体制を維持していく。

<学長、学部長の権限と選任手続>

- 187.学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
- 188.学長権限の内容とその行使の適切性
- 189.学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
- 190.学部長権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

本学の学長選出方法は立候補制ではなく、「佛教大学学長選挙規程」並びに「佛教大学学長選挙規程施行細則」に基づき、各学部教授会と書記以上の専任事務職員より選出された推薦委員から成る推薦委員会が、3名以内の候補者を推薦し、投票権を有する教職員の投票によって、過半数を得た者を当選とする。理事長は、選出された者を学長に任命する（「佛教大学規程」第4条）。学長の任期は、就任の日から4年とし、1回の重任を認め、その任期は2年としている（「佛教大学学長選挙規程」第11条）。

また被推薦候補者の資格は、浄土宗教師(寺院住職資格者)でなければならないことが定められており（「佛教大学学長選挙規程」第3条）、建学の精神を体した大学の教学並びに運営の最高責任者としての適任者を選任することとしている。なお、大学をとりまく厳しい社会情勢の中で、学長の資格要件を今後も維持していくべきかどうかについては、2004(平成16)年度の大学評議会において審議・検討が行われ、その際に資格要件を見直すべきであるとの意見が多く出されたが、採決の結果、現行制度を維持することとなった。

学長は、「佛教大学規程」第5条に定めるように「大学を代表し、教学および管理運営のすべてを統括する」権限と責任を有している。学長は副学長を任命でき、副学長は各関連委員会の委員として審議に参加して、全学的審議機関の間の連携協力関係を維持し、教学及び管理運営に対して学長の職務を補佐している。2005(平成17)年度は副学長として3名が任命され、それぞれ教学・通信教育、入試・学生・就職、総務・企画の職務を分掌している。

学長は更に学内の人事並びに予算編成及び執行について、以下の権限をもっている。

- ①通信教育部長、附属幼稚園長、宗門後継者養成道場長、事務局長、事務局次長及び「佛教大学規程」第8条第4項に該当する者(事務部長・館長・センター長・所長)の任命。
ただし、事務部長については、事務局長の推薦を受けた者の中から任命する。
- ②課長以下の職員の任免については、部局長会に諮問した上で決定する。

③教員の任免については、教員選考委員会の議を経て各学部教授会において決定し、学長がこれを承認する。

④予算編成及び執行については、事務局長の具申により決定する。

学部長の選出は、1997(平成 9)年度から、各学部教授会にける教授会構成員の投票による公選制となった。これ以降、学部長は「学部長選任規程」に基づき、各学部教授会において単記無記名投票で出席者の過半数を得た者を選出し(同第 8 条)、選出された者を学長が任命している(同第 11 条)。任期は 2 年で、再任は可能であるが、3 期連続しての重任はできない(同第 6 条)。

学部長は同時に大学院研究科長をも兼任し(「大学院研究科教授会規程」第 4 条)、学部並びに大学院研究科の教学に関する事項を統括し、その運営に対しても責任を負っている(「佛教大学規程」第 7 条)。学部長は、学部教授会を招集し、学部における教育課程、学籍及び教員人事など教学に関する事項を、学部教授会において審議・決定する。また学部長は、学部構成員から指名した各担当主任と学部運営会議を構成し運営に当たっており、その権限を適切に行使している。

【長所と問題点】

学長の権限と選任の手續きに問題点はなく、建学の精神を具現し、教学と管理運営に対し責任をもって当たり得る最適任者が選出されてきた。学長候補者の資格要件としての「浄土宗教師」は、本学の建学の精神を集約的に体現するものとして有効・適切である。しかし、教育・研究事業組織としての大学のガバナンスが大きな問題となっており、機関としての学長のあり方を検討することも課題と言える。

学部長は、教授会全構成員による公選であるため、1996(平成 8)年度以前に行われていた学長専決人事の時代と比較して、構成員全体に教授会の代表であるとの認識が高まっている。学部運営に関しても、従来の学科中心主義から、2003(平成 15)年度より学部運営会議に担当主任が参画し、学部単位の考え方が定着しつつあるのは長所である。

【将来の改善と改革の方策】

学長の選任における上記の長所と課題は、まさに表裏の関係にある。現今の大学をとりまく状況に鑑みて、大学のトップリーダーとしての学長が、建学の精神を体現し、かつ機関として高度なマネジメント力を発揮するための、具体的な仕組みをつくり上げていく必要がある。そのためにも、学長を補佐すべき副学長の職務や権限等を明確化するとともに、副学長にかかわる規定の整備を早急に行う。

学部長の権限と選任手続きについて、改善の課題は今のところない。しかし、学部長を補佐する担当主任制度の運用は、2003(平成 15)年度から始まったばかりであるので、今後はその運用を見極めながら、時に応じて問題点があれば解決を図り、今後の定着を目指していく。

<意思決定>

193.大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】

大学の意思決定は、学長の教学並びに管理運営の基本方針のもとに、教学事項に関しては各教授会が最高の意思決定機関として役割を果たしており、他方、大学運営全体にかかわる重要事項の全学審議機関として大学評議会がその役割を担っている。しかし、事業方針や教学方針などの案件によっては、その審議・決定までに法人との調整が必要となり、法人事務調整委員会(「学校法人浄土宗教育資団法人事務調整委員会規程」)もしくは法人教学調整委員会(「学校法人浄土宗教育資団法人教学調整委員会規程」)での協議が行われている。

また大学評議会へ提案する議案や、教授会、部局長会、各種委員会への提案、その他大学運営に関する重要な事項を協議する機関として、学長が召集し、議長となる大学運営会議がある(「大学運営会議規程」)。大学運営会議は原則として週 1 回定例で開催され、その構成員は、学長、副学長、各学部長、通信教育部長、事務局長、教学部長、学生部長及び学長の指名した事務職員の部長 2 名、及び所管部署長である総務部長となっている。

このように大学の意思決定プロセスは、教学事項に関しては各種委員会で検討された事項が最終的に教授会で審議・決定され、また各審議機関での調整が必要な事項や大学全体の管理運営に関する事項は大学評議会が審議・決定されることになっている。

また大学評議会の議決に対して、各学部教授会、各研究科教授会、部局長会が理由を付して異議を申し立てた場合は、再審議を行うことができる(「大学評議会規程」第 9 条)。

【長所と問題点】

教授会と大学評議会とにより役割分担されている教学と管理・運営のシステムは、適切に運営されている。また大学と法人理事会との連携も適切に図られており、特に大きな問題はない。しかし、各審議機関としての教授会や委員会と事務局との間で、情報の共有が不十分であったりして問題が生じることもあり、今後の課題になっている。

【将来の改善と改革の方策】

教授会や学内各種委員会での審議結果などの情報と、事務部局の日常業務の中で集積された情報が、必要に応じて適切に共有されるよう、両者の連携のあり方を組織的、かつ機能的に再構築する。

<評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関>

194. 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

前述のように、全学的な審議機関として大学評議会がある。それが果たす本学の意味決定における役割と権限は、「大学評議会規程」で以下のように決められている。

①大学全体の基本的な事項、②学則の改正及び学内諸規程の制定改廃に関する事項、③学部、学科等教育組織の設置及び廃止に関する事項、④教職員の人事枠に関する事項、⑤学長からの諮問事項、⑥学部、その他学内諸機関との連絡調整に関する事項、⑦大学の中・長期的な展望に関する事項、⑧学長選挙に関する事項、⑨名誉教授、名誉博士の授与に関する事項、⑩その他、大学運営に関する重要な事項。これらの事項に加えて、各学部教授会で意思の統一が図られなかった事案や、教授会の審議になじまない事案について審議している。

大学評議会は、学長が召集し、原則として月2回定例で開催されている。議長・副議長は、副学長の中から学長が指名している。大学評議会の構成は、学長、副学長、各学部長、通信教育部長、事務局長、教学部長及び学生部長と、部局長会から選出された事務職員部長6名、各学部教授会から選出された教員8名、課長会から選出された2名から成っている。

また教授会、部局長会の全学的な補助的審議機関として、以下のものがある。

課長会、大学院委員会、教務委員会、教員選考委員会、学術委員会、教育研究財務委員会、入試委員会、就職委員会、キャリア委員会、学生委員会、通信教育委員会、福祉教育開発センター委員会、情報システム委員会、図書館委員会、浄土宗文献室委員会、宗教委員会、四条センター委員会、総合研究所管理委員会、臨床心理学研究センター委員会、付属幼稚園委員会、コミュニティキャンパス委員会、個人情報保護委員会、個人情報保護運用推進委員会、国際交流委員会、アジア宗教文化情報研究所委員会、防災・防火対策委員会、事務職員採用委員会、事務職員人事制度評価委員会、給与委員会、安全衛生委員会、人権委員会、人権教育委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、障害者就学委員会、大学評価委員会、広報委員会、佛教大学校地(文化財等)調査委員会。

これらの補助的審議機関での審議事項は、最終的には教授会、大学評議会、部局長会で審議・決定される。

【長所と問題点】

大学評議会での審議案件の多くは、教授会や各種委員会で事前に審議・調整されてきたものであり、大学評議会において最終的に調整され、決定されている。このシステム自体に大きな問題はないが、実質的な審議の多くが補助的審議機関である各種委員会でなされており、評議会での審議が形骸化するおそれがある。また全学的な補助的審議機関においても、その数が多く、役職者が委員を多数兼任しているために、役職者に情報が集中するという利点があるものの、ここでも審議を十分に尽しにくいという問題がある。

【将来の改善と改革の方策】

大学評議会の権限のうち、大学の日常的な教学や管理運営についての意思決定は重要な役割であるが、こうした意思決定が形骸化することのないように、審議案件に関する資料の事前配布を行い委員が事前に検討できるようにする。

また大学全体の基本的な事項や大学の中・長期的な展望に関する事項の審議は、大学評議会の独自の権能であるが、こうした独自の役割を積極的に果たすことにおいて、必ずしも十分ではなかった。今日の大学を取りまく環境の変化の速さや厳しさの中で、大学評議会には、全学の戦略的課題に対する政策立案等について積極的に役割を果たすことが求められており、そうした機能の強化を図るための措置をとる。更に全学的な補助的審議機関としての学内各種委員会は、可能な限り整理・統合を図り、機能的・効率的な運営を目指す。

<教学組織と学校法人理事会との関係>

195. 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状の説明】

学長が大学を代表し、教学及び管理運営のすべてを統括している。また学長は、学校法人理事会の常務理事を兼任している。しかし、本学の場合、学部長は理事会の構成員ではない。教学組織と理事会との間の連携・協力は、定例もしくは臨時の常務理事会で、学長及び事務局長(いずれも法人常務理事)を通して行われている。

【長所と問題点】

学校法人理事会と教学組織との調整は、法人理事を兼任している学長に委ねられている。法人理事会は教授会等の教学組織の決定を基本的に尊重する姿勢をとっており、教学組織と法人理事会との連携協力関係は良好な状況にある。しかし、大学を取りまく環境が厳しくなっていく中で、法人理事会の役割が一層重要になってきており、今後、教学組織と法人理事会の連携・協力を更に密にしていく必要がある。したがって、現在十分に機能していない「法人教学調整委員会」等を、実質的に機能させる必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

教学組織と法人理事会の連携・協力の強化を図る。そのためにまず、「法人教学調整委員会」の実質的機能化を図る。また私立学校法が改正されたことに伴い、2006(平成 18)年度に向かって法人組織、運営のあり方が検討されている。

<大学院の管理運営体制>

364.大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

365.大学院の審議機関(大学院研究科委員会など)と学部教授会との間の相互関係の適切性

366.大学院の審議機関(同上)の長の選任手続の適切性

【現状の説明】

研究科ごとに設けられた研究科教授会において、大学院研究科長(学部長が兼任)を中心に、教学上の案件を審議・決定している。研究科教授会に上程される案件等は事前に、研究科長、大学院担当主任、専攻主任をもって構成される研究科運営会議において、協議・調整される。研究科を超えた大学院全体にかかわる事項は、大学院委員会において審議・調整された後に、各研究科教授会において審議・決定されている。大学院委員会と研究科教授会の連携によって、大学院の管理運営の一体化を図っている。しかし、大学院の教学を担当する独自の事務機構はない。

大学院教授会の構成員は、その多くが学部教授会の構成員と重なっているが、審議機関としての教授会は別個に開催されている。また必要に応じて、大学院における教学事項を学部教授会に報告するなど、情報の共有を図っている。このように、大学院の管理運営、学部教授会との相互関係等は適切に保たれている。

大学院の研究科長は、学部長が兼務している。ただし、社会学研究科は、社会学専攻と社会福祉学専攻の 2 専攻によって構成されてきたため、2005(平成 17)年度までは、社会

学部長と社会福祉学部長が1年交替で社会学研究科長を務めてきた。

【長所と問題点】

大学院の管理運営体制は適切に運営されており、問題はない。しかし、本学のような規模の大学院において、独立した教学事務組織を置くことの有効性については検討する必要があるが、少なくとも大学院に関する教学事項を系統的、継続的に担当する事務部署の設置は、今後の大学院の発展にとって不可欠である。また、学部長と研究科長の兼務は、本学の規模を考えると、学部と大学院の教学事項を統合的に把握し、推進することができるという点で長所となっている。

【将来の改善と改革の方策】

現在のところ、大学院の管理運営について、特に大きな問題は生じていない。現在、大学院改革が進められ、研究科や専攻の再編も予定されているので、研究科や専攻の体制が確立した時点で、管理運営のあり方についても検討を行う。

13. 財務

本学における教育・研究の目的・目標を実現するために、財政面で以下のような到達目標を掲げている。

- ①教育研究の目的・目標を実現するために、健全な財政基盤を確立・保持する。
- ②法人理事会、大学の明確なビジョンに基づき、中長期を展望した財政計画を立案する。
- ③事業計画立案から予算編成・事業執行・執行結果報告まで、一貫した組み立てを構築する。
- ④外部資金を積極的に導入する。
- ⑤予算配分と執行の透明性を図る。
- ⑥財政公開を十分に行い、外部に対する説明責任だけでなく、構成員に対する十分な説明責任を果たしていく。

<教育研究と財政>

198.教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

199.中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性

【現状の説明】

本学は、2001(平成13)年度末をもって学校法人華頂学園と法人合併し、本法人浄土宗教育資団が存続法人となった。この法人合併は、建学の精神を同じくする学園同士が合併することにより、学校法人の経営強化、幼稚園から大学までの一貫した総合学園を目指すことを目的としている。この中で佛教大学は、最高教育研究機関であるばかりでなく、本法人全体における財政上の中核的な存在でもある。収支の80%以上を占める本学の存在は、法人経営を大きく左右するものであり、本学の経営はすなわち法人経営に直結している。

2004(平成16)年度決算における佛教大学の帰属収入は124億円であり、教育研究経費は39億円、教育研究用機器備品・図書購入は計1億9000万円である。

教育研究目的の直接的経費としての予算は、学術研究費(個人研究費・特別研究費等)を年間1億円以上、また学部運営費(学生教育支援費)も年間1億円を計上している。固定的な個人への配分あるいは総額配分方式による予算配分から、積み上げの配分予算、目的・計画に基づいた重点予算配分へ移行中である。

2004(平成16)年度から学部・学科の再編成を行い、4学部8学科の構成となった。

2004(平成 16)年度の通学課程学部の収容定員は 5,186 名であり、3 年後の 2007(平成 19)年度には 4,970 名まで減少する(下記参照)。これは、臨時定員増の終焉などが主な事由であるが、財政面に与える影響は大きい。

<収容定員数>

2004(平成 16)年度

学部(通学課程) 5,186 名、 大学院(同)316 名

学部(通信教育部)18,800 名、 大学院(同)244 名

2007(平成 19)年度

学部(通学課程) 4,970 名、 大学院(同)351 名

学部(通信教育部)18,800 名、 大学院(同)256 名

※新学部・保健医療技術学部：2006(平成 18)年度開設、2009(平成 21)年度完成。

※大学院については、社会福祉学研究科社会福祉学専攻（2006(平成 18)年度開設）を含む。

<施設設備充実計画>

教育施設拡充引当(I の 1)計画：2013(平成 25)年度まで、所要見込総額 100 億円、
組入れ予定総額 55 億円

教育施設拡充引当(I の 2)計画：2013(平成 25)年度まで、所要見込総額 120 億円、
組入れ予定総額 98 億 5000 万円

教育施設拡充引当(I の 3)計画：2008(平成 20)年度まで、所要見込総額 80 億円、
組入れ予定総額 58 億円

教育施設充実引当(II の 1)計画：2009(平成 21)年度まで、所要見込総額 50 億円、
組入れ予定総額 50 億円

【長所と問題点】

法人全体の経営、特に財政上において厳しい状況が続く中で、屋台骨となる本学が財政的にも常にリーダー的役割を果たさなければならない。そのためには、収入を維持し、支出を抑制し、その中で教育研究活動の質を維持していかなければならない。数字的には、単年度状況で、帰属収入で法人全体として 150 億円以上、本学として 125 億円以上を維持することが必要と思われる。また、上記のような施設設備充実計画の遂行や教育研究充実のためにも、金融資産の現状以上の維持が不可欠である。

財政計画としては、10 年先までに積み上げられるだけ資産の積み立てを実施し、かつその資産をできる限り少ない取り崩しで、5 年サイクルで計画を実現できる財務的体力を養うことを第一と考える。特に、教育研究環境整備のために、施設設備

の充実は毎年の課題であるが、その実現に向けては、少なくとも1年間の資産の減価償却額10億円程度を累積した50億円規模の投資が5年単位で生じると想定するからである。

教育研究計画は、5年サイクルで策定すると同時に、計画を考える上で教学面と財政面を一体化させるべきである。現在、教育研究計画立案において、一定のサイクルに基づく立案あるいは中期的な立案がなされていないこと、中長期計画を構築する上で教学と財政が必ずしもリンクしていないこと、それぞれで立案された計画が有機的に結びついていないことなどが問題である。

2004(平成16)年度からの教学改革においても、改革における教育目的・目標とそれに基づく教学計画が、財政計画にうまく具現化されておらず、教学計画の実施に当たって様々な問題を生み出している。

また個人研究費をはじめ、共同研究、学部運営費などの教育研究助成、また総合研究所などの附置機関で実施している学際的研究に対して整備と充実を図ってきたが、その執行率は80%台にとどまっており、また教育研究成果に至るまでの評価システムがないことなどに問題がある。

【将来の改善と改革の方策】

本学の特色ある教育研究に対して、いかに財政面で効果的な支援をしていくかが課題となっている。教育研究においては、図書・備品などの購入だけでなく、フィールドワーク、学外調査などの活動に対する支援体制を確立する。

教育研究に対する効果的、効率的な支援を行うためには、学部や大学院での教育研究計画が組織的、集团的、個人的に策定され、そうした計画に基づいて財政的対応を行う必要がある。また教育活動においても、教員のシラバスと経費の関連が整備されていないことなどもある。いずれにしても、それらの教育研究計画を事前に、事務担当部局と調整を図り実施しなければならない。更に限られた財政資源を重点的に配分するために、申請・報告・評価システムを構築する。

教学計画と財政計画が十分に対応していない状況を改善するために、教学面と財政面を結合した中長期ビジョンを、法人理事会が構築できるように、経営に対する支援環境づくりを事務部局から推進していく必要がある。

最低で5年を1サイクルとした中長期総合計画・ビジョンを策定するために、具体的な目標を設定した中長期総合計画・ビジョン案の検討を行う。

収入構造については、学生生徒等納付金に80%以上依存している構造を、寄付金、事業収入、資産運用収入に振り分けられる財政構造改革計画とする。特に2012(平

成 24)年度の開学 100 周年に向けて、寄付金増額は大きな命題となる。したがって、財政計画とともに中長期総合計画を早期に打ち出していくことが急務である。

<外部資金等>

201.文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)の受け入れ状況と件数・額の適切性

【現状の説明】

過去 5 年間の状況は、〔表 13-1〕の通りである。科学研究費の採択は毎年 10 件程度となっており、大きな増減はない。科学研究費の採択数を増やすために、この間、科学研究費への申請を学内の特別研究助成の応募条件に課すなどしてきたことにより、申請件数は増加してきている。また寄付金も 4000 万円台で大きな増減はない。受託研究などの受け入れは、意識的な取り組みなどもあって少しずつ増加してきている。

〔表13-1〕科学研究費、外部資金の受入状況等

(単位:円)

年 度	科学研究費	受託研究等受入	寄 付 金		資産運用収入	
		佛教学大学	法人全体	佛教学大学	法人全体	佛教学大学
2000	23,100,000 (9件)	1,898,000 (1件)	78,090,000	41,240,000	184,084,689	181,012,650
	[内訳] 基盤A(1)基盤B(2)基盤C(3) 奨励A(1)特定(2)					
2001	30,240,000 (15件)	2,002,000 (1件)	77,538,000	44,950,000	175,910,400	109,574,317
	[内訳] 基盤A(1)基盤B(2)基盤C(7) 奨励A(1)特別奨励(1) 特定(3)					
2002	18,900,000 (13件)	3,049,000 (2件)	78,205,500	42,500,000	111,230,832	76,676,424
	[内訳] 基盤B(2)基盤C(5) 特別奨励(1)特定領域研究(3) 若手B(2)					
2003	21,300,000 (11件)	5,030,000 (3件)	77,781,000	44,248,000	120,586,590	87,604,073
	[内訳] 基盤B(3) 基盤C(7) 若手B(1)					
2004	23,600,000 (13件)	13,739,000 (6件)	78,134,000	46,900,000	132,557,426	72,574,467
	[内訳] 基盤B(4) 基盤C(8) 若手B(1)					

* 寄付金にはいずれも現物寄付を除く

* 「受託研究等受入」には、受託研究費以外の受託事業収入全体を示している

【長所と問題点】

科学研究費は毎年 10 件以上の採択を得ているが、申請件数に対して採用件数が伸びないこと、個人研究による申請に限られていることが課題である。寄付金につ

いては、毎年在学生の保護者を対象とした寄付依頼を中心に行っているが、伸び悩み傾向にある。特に、企業からの資金調達ができいていないところが、本学の弱点である。このように、全体として外部資金等の導入は低調であり、今後の抜本的な改善が必要となっている。科学研究費や受託研究の受け入れなどは、教員の個人任せにしないで、学部、大学院、附置研究所など、大学を挙げての組織的取り組みが必要である。また、それを支援する事務部局の強化が求められる。

資産運用収入については、事業収入と同じく本業を補うため、ポートフォリオ(国債を中心とした債券運用を一定の割合保有など)を構築し、前向きな資産運用を目指している。

【将来の改善と改革の方策】

寄付金、事業収入及び資産運用収入の増額を図ることは、大学の収入構造改革における重要な命題である。学生生徒等納付金に依存している構造を改善しなければ(少しでも納付金依存率を下げる)、未来を見据えた大学の事業展開は望めない。そのため、寄付金などの増額を目指し、募金活動の活発化を図る。

科学研究費、受託研究などの外部資金の導入については、大学を挙げての組織的な取り組みを抜本的に強化する。

<予算配分と執行>

203. 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状の説明】

毎年 10 月に法人理事会から「次年度への予算編成基本方針」が公示され、それに基づいて 11 月末日までに、事務局各部署から予算要求が提出される。12 月から 1 月にかけて、予算要求内容に基づき予算ヒアリングが実施され、全体予算調整の上、3 月末日に各部署に対して予算査定として予算配分通知を行っている。

ここ数年は、ゼロ・シーリング、スクラップ・アンド・ビルドなどの予算方針のもと、支出抑制策を維持するため最終予算調整を行っており、前年度と比較して事業経費は各部署とも減額調整となっている。

【長所と問題点】

前年度予算が基礎ベースとなっており、新規事業展開を考えれば、スクラップを考えなくてはならない。事業評価システムが確立されていないため、事業を行った

ことによる評価・成果が明確になっていないところに問題がある。事業評価システムの確立に向けて、事業計画と事業結果のまとめを義務化していく必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

私学法改正により学校法人の「事業報告書」の成果が義務づけられた。この機会を利用して、各部署における事業計画と事業結果のまとめを義務化し、事業評価システムの確立を図る。予算執行と会計ルールの透明性を高めるために、予算要求・執行状況を即時確認できるコンピュータシステム「ワークフローシステム」を構築する。

<財務監査>

- 205. アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
- 206. 監査システムの運用の適切性

【現状の説明】

財務監査については、公認会計士による監査と、税務面から税理士による収益事業・消費税算出のための監査を行っている。それら以外の特別な対応は行っていない。また財務担当部署内部では、複数担当を励行することで、できるだけ単独の業務遂行がないように心がけている。また資産運用面では、資産運用にかかわる規程・内規に照らし合わせながら、重要事項については常に稟議決裁を行っている。

法人監事による監査は、最低年間4回以上行っている。また公認会計士による監査は、公認会計士3名により、年間合計50日間以上実施している。

【長所と問題点】

監事と公認会計士との連携強化を図るため、面談会を実施しているが、これを定期的に行い、監事と公認会計士との間で共通認識ができるような機会と支援体制を整備していく必要がある。また積極的な財政公開を行い、経営の透明化を急ぐ必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

会計士・税理士以外の外部監査も視野に入れ、かつ法人監事機能が十分発揮できるように、組織の中で内部統制を制度的に確立していく。財政公開による経営透明化を推進する。

監事と公認会計士との連携強化を図り、定期的に監事と公認会計士と共通認識ができるような話し合いの機会と支援体制を整備する。また、法人監事の業務監査遂行への支援体制づくりを行う。

<私立大学財政の財務比率>

207.消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状の説明】

<消費収支計算書関係比率>

最近5箇年の状況は「財務比率」〔表13-2〕の通りである。

<貸借対照表関係比率>

最近5箇年の状況は「財務比率」〔表13-3〕の通りである。

【長所と問題点】

「消費収支計算書」における比率は、人件費関係をはじめ、おおむね全国平均との比較では良好である。ただし、人件費関係の比率は、年々増加している。全国平均に比べて、学生生徒等納付金比率が高いこと、寄付金比率が低いことが課題と言える。こうした財務状況は、ここ数年の推移を見ても傾向は同じである。教育研究経費・管理経費にて処理している人材派遣、IT関連の開発委託費が年々増加していること、また基本金組入率が法人合併後の2001(平成13年)度以降11%~12%で推移していることも課題である。

「貸借対照表」における比率は、負債、自己資産構成比率をはじめ、おおむね全国平均と比較して良好である。全国平均に比べて固定資産比率が高く、流動資産比率が低くなっている。また前受金保有率が極めて高くなっており、ここ数年大きな変化は見られない。

【将来の改善と改革の方策】

法人全体の経営を考えると、本学だけでなく、各部門設置校がそれぞれの役割を十分に果たすこと、すなわち独立採算性を貫くことがますます重要になってきている。消費収支関係の比率から言えば、その枠組みの大きな変動・改革は求められないが、毎年の地道な改善努力が必要と思われる。大学としての財政比率に対する主な目標数値は、次の通りである。

人件費比率 : 40%前半を維持する。
教育研究経費比率 : 30%以上。
学生生徒等納付金比率 : 75%以下。
帰属収支差額比率 : 15%以上。

(単位 %)

[表13-2] 消費収支計算書関係比率

比 率	2000年度			2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均
1 人件費比率	41.8	41.5	51.1	46.8	42.1	51.7	47.3	42	52	45.2	41.2	52	46.7	43.1	
2 人件費依存率	49.2	48.7	68.6	57.1	50	69.4	57.8	49.6	69.3	57.4	51	69.6	58.7	52	
3 教育研究経費比率	28.6	28.2	24.6	29.2	31	25.6	30	32.4	26.7	28.7	30.7	27.4	29.5	31.8	
4 管理経費比率	8.6	8.4	7.4	13.3	9.7	7.5	10.2	10.3	7.8	8.5	8.8	7.9	8.5	8.6	
5 借入金等利息比率	0.6	0.5	0.8	1.1	0.5	0.7	1	0.5	0.6	0.9	0.4	0.6	0.9	0.5	
6 消費支出比率	80.1	79.3	85.4	91.3	84.5	87.7	89.1	85.9	89.6	83.5	81.4	89.5	87.2	86	
7 消費収支比率	98.3	97.5	103.6	101.8	95	104.4	101.3	98.5	105.3	94.5	93	105.7	101.8	97.3	
8 学生生徒等納付金 比率	84.9	85.3	74.4	81.9	84.1	74.5	81.8	84.8	75.1	78.8	80.7	74.7	79.5	82.9	
9 寄付金比率	0.7	0.4	3.2	0.6	0.5	2.8	0.6	0.5	2.4	0.6	0.4	2.3	0.6	0.5	
10 補助金比率	4.9	4.7	12.2	7.9	5.7	12.5	9.3	7.3	12.6	12.2	11.3	12.6	10	7.5	
11 基本金組入率	18.5	18.7	17.5	10.3	11.1	16	12	12.9	14.9	11.6	12.5	15.4	14.4	11.6	
12 減価償却費比率	8.6	8.4	11	7.9	8.1	11.1	7.8	7.9	11.6	8.6	8.6	11.9	8.5	8.8	

※2001年度以降、学校法人華頂学園との合併による受け入れ額を含む(文部科学大臣 2002年2月28日認可)。

[表13-3] 貸借対照表関係比率

比 率	2000年度				2001年度				2002年度				2003年度				2004年度			
	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均	法人全体	佛教大学	大学法人 平均		
1 固定資産構成比率	87.8	—	82.1	89.2	—	82.5	88.9	—	83.4	89.5	—	83.8	90.3	—	83.8	90.3	—	83.8		
2 流動資産構成比率	12.2	—	17.9	10.8	—	17.5	11.1	—	16.6	10.5	—	16.2	9.7	—	16.2	9.7	—	16.2		
3 固定負債構成比率	6.3	—	8.9	8.5	—	8.6	8.2	—	8.4	8.2	—	8.1	7.4	—	8.1	7.4	—	8.1		
4 流動負債構成比率	3.2	—	6.6	4.4	—	6.5	4	—	6.3	3.8	—	6	3.7	—	6	3.7	—	6		
5 自己資金構成比率	90.4	—	84.5	87.1	—	84.9	87.9	—	85.4	88	—	85.9	88.8	—	85.9	88.8	—	85.9		
6 消費収支差額構成比率	3.4	—	1.3	0.5	—	0.7	0.3	—	-0.2	1.1	—	-1	0.8	—	-1	0.8	—	-1		
7 固定比率	97.1	—	97.2	102.3	—	97.2	102.1	—	97.7	101.7	—	97.6	101.6	—	97.6	101.6	—	97.6		
8 固定長期適合率	90.7	—	87.9	93.3	—	88.3	92.5	—	88.9	93	—	89.2	93.8	—	89.2	93.8	—	89.2		
9 流動比率	377.8	—	269.6	247.8	—	269.7	280.3	—	265.7	278.1	—	270.2	260.7	—	270.2	260.7	—	270.2		
10 総負債比率	9.6	—	15.5	12.9	—	15.1	12.1	—	14.6	12	—	14.1	11.2	—	14.1	11.2	—	14.1		
11 負債比率	10.6	—	18.4	14.7	—	17.8	13.8	—	17.2	13.6	—	16.4	12.6	—	16.4	12.6	—	16.4		
12 前受金保有率	454.3	—	320.8	387.1	—	326.6	387.8	—	325	375.5	—	332.4	353	—	332.4	353	—	332.4		
13 退職給付引当預金率	64.2	—	59.2	67.9	—	59.9	72.4	—	61.9	78.6	—	63.5	86.2	—	63.5	86.2	—	63.5		
14 基本金比率	96.2	—	95.1	93.3	—	95.8	94	—	95.7	93.9	—	95.9	95	—	95.9	95	—	95.9		
15 減価償却比率	29.3	—	34.6	33.2	—	35.5	34	—	36.7	35.5	—	37.8	37.2	—	37.8	37.2	—	37.8		

※2001年度以降、学校法人華頂学園との合併による受け入れ額を含む(文部科学大臣 2002年2月28日認可)。

14. 事務組織

大学理念に基づく大学の運営及び教育・研究活動を支援する、効率の良い事務組織の構築と、事務職員のたゆまざる資質の改善・意識の向上のために、次のような到達目標を掲げている。

- ①教学改革など教学組織の要請に的確に対応できる事務組織を構築し、両者の協力連携関係を強化する。
- ②教育研究支援の高度化に対応できる職員の育成及び適切な配置を目指す。

<事務組織と教学組織との関係><事務組織の機能強化のための取り組み>

208.事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

209.大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

215. 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

【現状の説明】

本学には、法人事務組織として学校法人事務局があり、その中に総務企画部総務企画課、財務部財務課が置かれているが、それらの事務は、大学事務組織の企画部企画課及び財務部財務課が、法人からの委任事務として遂行しており、それらの部署の職員が法人事務局の職員を兼務している。またこれらの部課以外の総務部総務課、総務部人事課、総務部管理課などの大学事務組織においても、法人の委任事務を行っている。

本学の事務組織は、教員と職員が車の両輪のごとく協働して取り組んできたことに大きな特色がある。かつては教員が事務組織の管理的職務を兼務していたこともあるが、事務組織が相対的独立性を高めてきている現在においても、協働の精神は健在である。本学の教学組織の特徴は、審議機関として各種の学部横断的な全学委員会が存在し、それぞれの委員会において審議事項に関する全学的な調整がなされた後、それを学部教授会等に上程し、最終的な意思決定を行う仕組みになっていることである。すなわち、教務事項を審議する教務委員会、通信教育に関する事項を審議する通信教育委員会、学生生活支援に関する事項を審議する学生委員会・就職委員会、入試に関する事項を審議する入試委員会があり、その他、学術委員会、図書館委員会など多くの学内各種委員会が置かれ、教学にかかわる企画・立案を遂行している。

これらの委員会においては、教務委員会には各学部の教務担当主任が、通信教育委員会には通信教育担当主任が、学生委員会、就職委員会には学生・就職担当主任が、入試委員会、学術委員会、図書館委員会には総務担当主任が、それぞれ各学部を代表する委員とし

て加わっている。その他、学部横断的な教学上の課題の検討や附置機関の運営のために、様々な委員会が同じように組織されており、いずれにおいても教員と職員が連携・協働して運営している。

この学部横断的な全学委員会において、各学部・研究科から選出された教員が、教学上の案件等の企画・立案、協議・調整を行っているが、その際に、各委員会の所管事務部署は、諸規程や過去における確認事項、関連する部署での管理運営等の方針との整合性等をチェックするとともに、関連情報等を委員会に提供して、適切な意思決定がなされるように支援を行っている。学部教授会等における審議案件は、所管事務部署によって支援された各種委員会での協議・調整を経て行われ、会議資料の作成等も所管事務部署や学部事務課によって行われるが、入試判定の場合を除き、事務職員が教授会に出席することはない。このため教授会での議事録作成も、教員が分担して行っている。また学部・学科における教務事務を支援するために、学部事務課の下に学部ごとに資料室が置かれ、そこに職員が配置され、学部事務の一部を補助している。

このように本学の事務組織は、教学組織の学部教授会、研究科教授会及びそれらの補助的審議機関である各種会議、委員会の所管事務部署として、審議事項に関する資料作成、企画・立案に必要な調査や情報提供等、教学組織の意思決定の支援業務、会議運営支援業務を行っている。この点で教学組織と事務組織は、相対的に独立した役割を果たしながらも、密接に連携・協働を進めている。

本学の運営及び教育・研究活動の支援のために、次のような事務組織が設けられている。すなわち、企画部、総務部、財務部、就職部、教学部、入試部、学生部、福祉教育開発センター、情報システムセンター、図書館、宗教部等である。このほかに、ボランティア室、学生相談室、人権啓発室、キャリア開発室、国際交流研修室等において、それぞれの教育・研究活動を支援している。そして研究所等の附置機関にも、所管の事務組織が置かれている。また本学の特徴として、通学課程とは別に、通信教育課程の事務局として通信教育部を設置していることが挙げられる。

本学においては、学部・大学院研究科ごとの事務組織は設けられておらず、全学的な事務組織で対応している。学部や大学院の教育・研究活動を支援する事務組織として、最も関係するのが教学部である。教学部には、教務課、学術支援室、学部事務課、教授法開発室、国際交流課、教育実習指導室が置かれており、それぞれの事務分掌が定められている。教務課ではカリキュラム編成や学生の成績管理等の事務、学術支援室では教員の学術研究及び成果公表に関する事務や、研究助成、学術助成、受託研究等の事務、学部事務課では学部長(研究科長兼任)の秘書業務、各学部教授会等の事務、教授法開発室ではFD活動の推進や情報教育、メディア教育にかかるシステム開発の支援及び入学前教育等の事務が行

われている。更に通信教育部にあっては、通学課程と同様に、学務課、スクーリング課、教材課、学習相談室等を置いて、学部・大学院の教育・研究支援が行われている。

教学組織の意思決定と日常的な教育・研究活動については、以上のような事務組織の支援体制によって遂行されている。また大学の事務組織、管理運営全般に関する重要事項の審議のために、事務局長、事務部局の部長から成る部局長会が置かれている。更に課長及び課長補佐をもって構成される課長会が置かれ、課横断的な事務の管理運営に関する事項の審議や情報交換を行っている。このように、教学組織と事務組織がそれぞれ独自性を発揮しながら、連携・協働して一体的な活動を行っている。

学部・研究科を超えて全学的に専任教員の意見調整を図る必要があるときは、学長の招集する教員会(「佛教大学規程」第 21 条)があり、また専任職員間の意見調整を図るためには事務局長が招集する職員会(「佛教大学規程」第 22 条)がある。更に、専任教員、専任職員の両者にまたがる内容の情報伝達については、専任教職員で構成される定例の教職員連絡会(「佛教大学規程」第 23 条)において報告されている。

事務組織に配置される事務職員数は、2005(平成 17)年 5 月 1 日現在、専任職員 171 名、契約専門職員 35 名、人材派遣会社よりの派遣職員 95 名、パートタイマー 43 名である。

事務組織の機能強化とともに職場を活性化するための取り組みの一つとして、業務遂行を適切に評価するために、2002(平成 14)年度から人事考課制度を本格的に導入した。これは、職員一人一人の能力開発を目的にしたものでもある。また、その一環として「事務職員人事規程」第 7 条に基づき、専任事務職員の人事管理の適正な運営を促進するとともに、より一層の資質向上と士気の高揚、及びコミュニケーションの円滑化を図ることを目的として、定期的に上司が部下に対して面接を実施している(「事務職員面接規程」)。この面接は、①目標面接、②中間面接、③育成面接として、それぞれ年間に前期、後期の 2 回行っている。①目標面接では、目標の共有化及び職務基準の明確化を図るために、上司と部下が話し合い、仕事の設定をしている。②中間面接では、目標面接で設定した目標がうまく実行されているかどうか、その年度の中程に上司と部下が進捗状況を確認し、軌道修正すべき点があれば適宜指導することにより、目標が達成できるように話し合いをしている。③育成面接では、目標の達成結果について部下と面接し、問題点の指摘や事態の改善について話し合い、部下の今後の能力開発についてどのような行動を起こせばよいか指示・指導している。

【長所と問題点】

本学では、上記のように、事務組織と教学組織は互いに独自性を保ちながら、委員会審議の運営等を通じて有機的な一体性を確保しており、大学の教学並びに管理運営が適切に

行われていることは評価できる。しかし、大学における学部や研究科の新設・増設や、教育課程の時代にみあった改善・改革などにより、事務組織が対応すべき事務量は増大しているだけでなく、複雑化、高度化してきている。こうした、事務組織が直面している課題への対応に忙殺され、大学の将来を見据えた中長期的な課題にする企画立案を立てにくい状況にある。

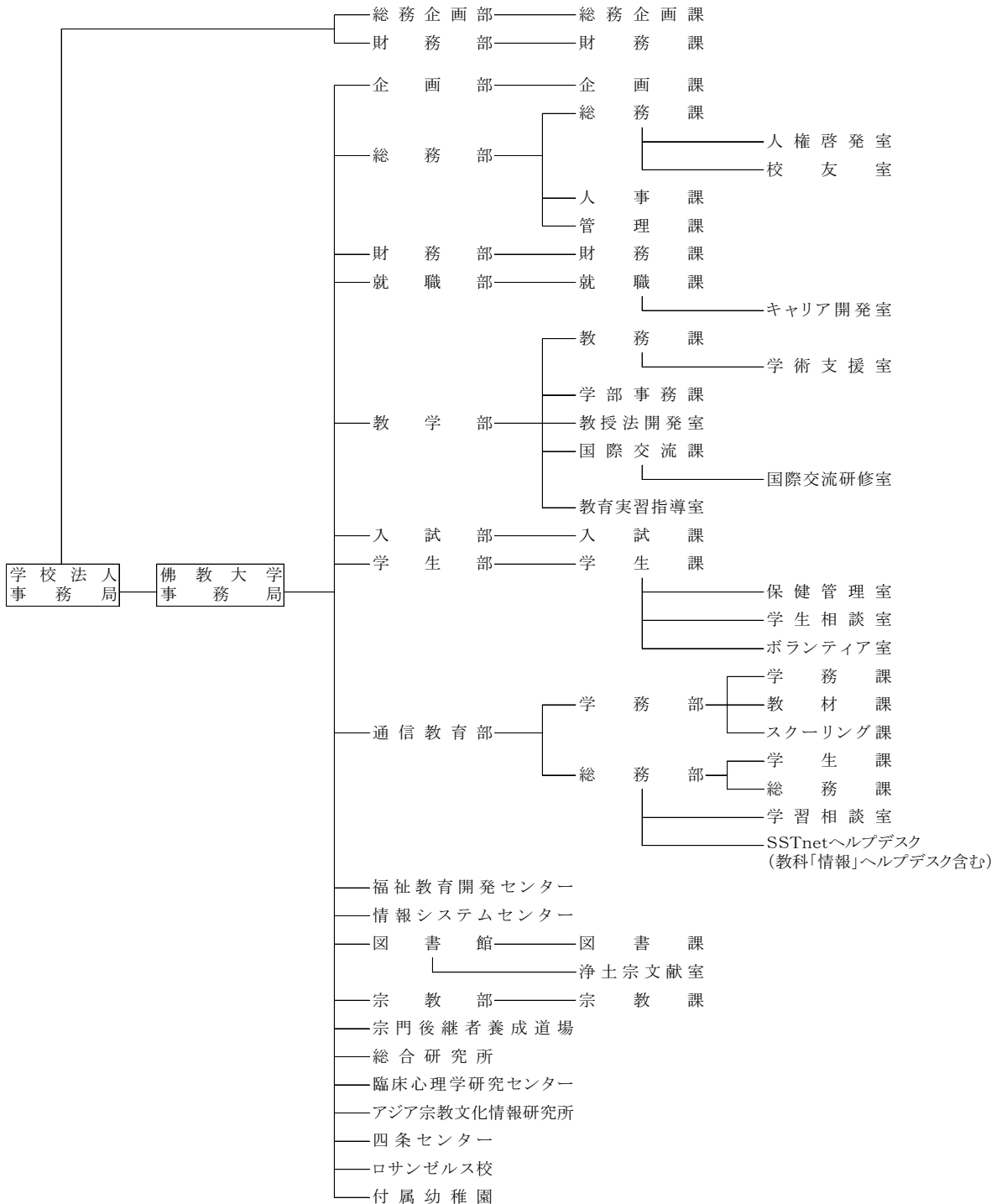
本学の教学組織と事務組織の一体的運営の要となってきた学部横断的な全学委員会制度も、こうした状況を受けて委員会数が増加し、現在 40 近くに達している。更に、これらのもとに小委員が置かれている場合もある。多数の委員会・会議が存在する現状では、関連事項を審議する会議・委員会間やそれを所管する事務部署間で、相互の協力や意思疎通が不十分な場合、決定にかなりの時間を要するケースも出ている。審議内容から見て、統合も視野に入れてしかるべき会議・委員会や、ほぼ役割を終えたものもあり、それらの整理・統合が遅れている。これにより、一部の教員や事務部署では多数の委員や担当所管を兼務・兼担することになり、また業務が錯綜することによる負担が増している。

また、事務部署単位に見ると、業務内容の偏りや職員の資質・能力の不均一等もあって、特定の事務部署の一部職員に業務が集中し、時間外勤務が増大する原因を生み出している。全職員が、大学職員としての標準的な業務遂行能力を身につける必要がある。また、人事考課制度の一環として実施している事務職員の面接については、具体的な業務目標を設定し、年度途中にその進捗状況を確認することにより、業務に取り組む姿勢や効率的な業務改善に役立ってはいるが、全事務部署・事務職員に対して、隔たりなく機能的かつ効果的に役立っているとは言いがたい側面もある。このようなことから、今後さらに人事考課制度が形骸化することのないよう、実を挙げることが課題となっている。

【将来の改善と改革の方策】

教学にかかわる決定事項をいち早く実施に移すためにも、各会議・委員会規程にかかわる審議事項や所管事務部署を再検討し、可能な限り会議・委員会数を集約していくこととする。また、事務組織の教学組織に対する支援機能を高めるために、事務職員の業務能力の向上を図る。このために、本学独自の職員研修のみでなく、大学コンソーシアム京都等で実施されている SD 研修会、アドミニストレーター講習会等への積極的な参加を促し、職員の大学行政・運営の能力を高める取り組みを行う。また、業務能力の向上に対する職員のインセンティブを高めるために、人事考課制度を有効に運用する。そのためには、考課者が部下に対して適切に評価できるよう、考課者研修を継続して実施していくことが必要である。よって考課者は、考課が自己の重要な職責であることを自覚し、常に考課者としての資質向上に努める。

【表14-1】2005年度佛教大学事務組織図



<事務組織の役割>

- 210. 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- 211. 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- 212. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- 213. 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- 214. 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

本学の理念に基づく全体的な教育課程の編成や研究活動支援、各学部・研究科での個別の取り組み、あるいは大学としての管理運営にかかわる活動等、多様な課題に対応して運営していくために、事務組織を構築して事務分掌を制定し、業務を遂行している。

教学にかかわる企画・立案・補佐機能については、主に教学部の教務課、学部事務課、教授法開発室、教育実習指導室、福祉教育開発センターなどが担っている。また、学生部、就職部キャリア開発室、図書館図書課、宗教部宗教課等も、教学組織と連携して教学にかかわる企画・立案・補佐機能の一端を担っている。それらの事務組織においては、諸規程や過去の管理運営の方針等を熟知した職員が、その整合性を確認したり、集積した関連情報の提供等を行ったりして、大学全体の教学組織や学部の教学組織が適切な意思決定を行えるように支援している。この際、大学全体の教学組織の支援については、学内の各種委員会を通じて教務課等が、各学部・研究科の教学に関しては学部事務課が担当している。

学内における予算編成・折衝過程については、まず学長や各学部長等からの教育方針、事業計画、指示、各委員会からの要望等に基づいて、各事務部局が具体的な事業・行事計画を策定し、予算案を作成している。次いで事務部局から提案された予算案については、理事長、学長、大学事務局長、財務部長によるヒアリングが行われる。その後、財務部で妥当性、優先順位等についての検討が行われ、最後に大学事務局長が、全体的な視野に立って各学部、各部局間の調整を図り、その最終案をもって法人事務局との折衝を行っている。

学内の意思決定は、大学評議会、各学部教授会、大学院各研究科教授会、部局長会などで行われている。この意思決定プロセスにおける事務組織の役割は既に述べた通りであり、支援事務は適切に実施されている。また決定された事項は、必要に応じて各種の印刷物や電子メール等によって、すべての教職員に伝達されるシステムになっている。すなわち、学校法人理事会の決定事項や経営方針については、常務理事である学長が、大学評議会及び教職員連絡会を通じて伝達している。大学評議会での決定事項等は、専任教員には教授会で、事務職員には部局長会や課長会で報告されるとともに、学内イントラネットの掲示

板に議事録を掲載している。部局長会の議事録も、学内イントラネットで教職員に公表している。更に『学内報』を毎月1回発行し、連絡事項を掲載して教職員に配付している。そのほか、専任教員には教務課内、兼任教員には講師控室内、事務局部課長には総務課内に、それぞれメールボックスを設置し、文書等による伝達も行っている。また、専任教職員が参加する定例の教職員連絡会も、伝達システムの一端を担っている。

国際交流に携わる事務部署として教学部に国際交流課を設置し、英語・中国語・朝鮮語に堪能な契約専門職員を配置して、外国の教育研究機関との交流、国際シンポジウムの実施、留学生の派遣・受け入れ・支援、学生の海外研修の支援等を担当している。また国際交流に関する審議機関として、各学部から選出された教員7名、大学院委員会選出1名、学生部長、国際交流研修室長、総務部長、教学部長、国際交流課長から成る国際交流委員会を設置している。この委員会は、審議結果を各学部教授会・大学院各研究科教授会・大学評議会に上程し、その決定を受けて国際交流にかかわる事業を推進している。

また、特に留学生や外国からの研究者を支援するため、国際交流課のもとに国際交流研修室を設けるとともに、学長が国際経験豊かな教員の中から室長並びに指導員数名を任命して、国際交流課の職員とともに、教職員や留学生・外国人研究者相互の交流促進、日本語修得の助言を含む学修・研究支援、日本文化の紹介、生活相談、留学生寮の管理運営等に当たっている。

入試業務については、入試全般にかかわる審議機関として、入試委員会が置かれている。入試委員会は、副学長、各学部長、事務局長、各学部の総務担当主任、各学部から選出された教員11名、教学部長、学生部長、総務部長、宗教部長、入試部長、入試課長をもって構成されており、委員長を副学長、副委員長を各学部長としている。ここでは、入試科目、入試方法、入試実施時期等、入試にかかわる懸案を審議しており、その結果を各学部教授会に上程している。

また入学試験の実施に当たっては、全学組織として入試本部を設け、「入試本部運営事務分掌規程」により、各担当と事務分掌を定めるとともに、学長・入試委員長・入試本部長のもとに、入試事務室長・入試運営部長及び入試警備部長を置き、更に各部門担当主任をそれぞれ配置して、全学体制で入学試験の実施に万全を期している。

これらの入試に対する意思決定の支援及び学生募集、入試問題作成事務、入試関係資料の収集や入試実施計画の策定など実施業務は、主として入試部において担当している。

就職については、就職にかかわる審議機関として、就職委員会とキャリア委員会を置いている。就職委員会は、副学長、各学部の学生・就職担当主任、教学部長、学生部長、各学部から選出された教員11名、通信教育部総務部長、就職部長、就職課長をもって構成されており、各学部の担当主任が委員長と副委員長を担当している。ここでは、学生の職

業能力開発・就職指導・就職紹介などに関する事項を審議し、その結果を正・副委員長を通じて各学部教授会に上程し、審議・決定している。

キャリア委員会は、教務委員会より2名、就職委員会より2名、キャリア科目担当教員より6名、教学部長、コミュニティキャンパス長、就職部長、教務課長、就職課長、キャリア開発室課長、就職部専門職員をもって構成されており、①キャリア科目(正課の授業科目)の編成運営、②社会が求める人材育成のための正課外教育に関すること等を審議している。そして①については教務委員会に、②については就職委員会に上程している。

これら審議機関の意思決定を支援し、そこでの方針・政策を実施する業務は、就職部において所管している。ここには就職課とキャリア開発室を設け、就職課では就職斡旋・紹介・相談・支援に当たるとともに、求職先の開拓などに当たっている。一方、キャリア開発室では、就職能力の開発、就職講座の実施、インターンシップ、キャリア開発に関する情報収集や提供を行っている。また、社会の第一線で活躍された方を就職相談専門のキャリアアドバイザーとして3名配置し、学生の就職活動の相談指導を行っている。

経営については、理事長のもとに置かれた法人事務局長と、常務理事である学長と大学事務局長が当たっている。法人業務については、前記のように法人組織として総務企画部と財務部を置いているが、実態はそれぞれの設置校の管理運営・財務に携わる部署に委任しており、本学の場合、企画部・総務部・財務部が兼務して、事業・財務計画とその実施に当たっている。

すなわち、学生生徒等納付金、受験料収納については大学財務部財務課が担当し、また寄付金事務については、依頼事務を大学総務部総務課が、収納事務を大学財務部財務課が担当している。更に、大学経常費補助金を含む政府・公共団体からの補助金申請業務は大学企画部企画課が、科学研究費補助金並びに各種団体、民間団体からの研究者への助成補助金等は、教学部教務課学術支援室が取り扱っている。

【長所と問題点】

教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制は、通常業務という面においては一応対応できている。しかし、中・長期的課題の企画・立案・補佐機能という面では、まだ不十分な部分も多く、新規事業の企画・立案等における事務組織の機能は、今後一層強化する必要がある。大学を取りまく社会的環境の変化の速さを考えると、教学組織と事務組織との連携を強化するとともに、事務組織における部局横断的な対応や、課題に迅速に対応できる組織へと変貌していかなければならない。

予算編成・折衝については、システムとしては確立しており、通常業務として適切に運営されている。また、各学部や各部局からの全学的な教育・研究活動計画を集約し、予算

計上するための編成業務は、各事務部局と財務部を中心にした組織が所管し、運営上問題はない。

学内の意思決定・伝達システムにおいて、事務組織は、意思決定の支援及び伝達業務を担っている。ただし、教授会に関しては、審議結果が事務組織に直接的に伝達される仕組みになっておらず、また各種委員会においても委員として参加している事務部署のみに情報が偏る傾向にある。これらのことから、教学組織と事務組織とが相互に必要とする情報を共有するためには、各種委員会の所管事務部署からの情報発信を工夫するなど、情報伝達のあり方を再検討する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

今日の大学を取りまく社会的環境の変化や、その中での様々な困難な問題への適切な対応を考えると、大学運営について事務組織と教学組織とが密接な相互連携・協働関係を保ち、それぞれの組織が独自性を発揮しながらも、一体となって大学運営にかかわっていくことが重要である。そのために事務組織が、大学の管理運営や教育研究活動への支援、学生へのサービス事務等を能率的、合理的に推進できるように、その組織のあり方と業務のあり方を不断に改善・改革を進めていくよう取り組む。またそのために、事務職員の自己啓発意欲の向上を図り、各種の研修制度を充実し、更に学外での研修にも積極的に参加させ、意識改革と目的の共有化を図ることとする。

<大学院の事務組織>

367.大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

368.大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

369.大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

本学の大学院は学部を基礎に設置されており、教学事務や管理運営において大学院独自の事務組織をもっていない。大学院研究科長は学部長が兼任しており、大学院の教学に関する事項並びに運営についても、学部における事務組織・体制で、教育・研究の支援業務を行っている。

大学院における教学の充実や将来発展のための企画・立案、事業計画、予算の作成等は、全学レベルのものについては、大学院委員会(副学長、研究科長、専攻主任、通信教育部長、通信教育学務部長、通信教育学務課長、所管部署長及び課長で構成)において審議・決定し、また各研究科レベルのものについては、各研究科運営会議(大学院研究科長及び

大学院担当主任、各専攻主任で構成)で協議している。いずれも、関連の事務部門の情報提供等の支援を得て、企画・立案、事業計画、予算の作成等が行われている。大学院委員会での審議結果並びに研究科運営会議での協議結果は、各研究科教授会に上程され、審議、決定される。

【長所と問題点】

本学の学部・大学院の設置形態や規模で、大学院独自の独立した事務組織を置く必要があるかどうかについては更に検討する必要があるが、現在、大学院委員会で大学院の教学改革に取り組んでいるところである。大学院のあり方を時代の要請に応えた内容へと改革していくためには、事務組織もあわせて改善する必要がある。その事務組織の見直しの過程で、通学・通信教育両課程に設置されている大学院の事務組織が、それぞれの課程に分離して存在している問題についても検討する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

本学では独立して大学院を担当する事務組織が存在しないが、大学院の充実と発展を期するために、まずは大学院に対する中・長期計画を策定し、その上でそれらの計画を実行するとともに、通常の業務を円滑に運営できる事務組織の構築を目指す。

15. 自己点検・評価

本学では自己点検・評価活動を更に強化するために、次のような到達目標を掲げている。

- ①評価指標データベースを構築する。
- ②学部・各事務部局での点検・評価体制を構築する。
- ③点検・評価活動への全大学構成員の参加を強める。
- ④点検・評価結果を学内外へ定期的に公表する。
- ⑤点検・評価結果に基づく改革推進体制を確立する。

<自己点検・評価>

218 (371) .自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

372.自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

大学の理念・目標等に照らして教育組織が適切に構成され、その下で教育・研究活動が活発に展開され、教育・研究水準の質を維持向上させているか、また教員組織や事務組織も効果的に機能し、教育・研究環境が十分に整えられているか、更に財務等もこうした活動を支えるための力量を具備しているかなどを日常的に把握し、大学における諸活動を絶えず改善・改革を図ることは社会的責務である。そしてそのためには、自己点検・評価が極めて重要になる。本学においても、このことの重要性に鑑みて、早くから自己点検・評価に取り組んできた。

まず、本学の歴史を振り返りながらの自己点検・評価としては、『佛教専門学校一覧』（1939(昭和 14)年）、『佛教専門学校三十周年史』（1942(昭和 17)年）、『佛教大学沿革史』（1964(昭和 39)年）、『佛教大学史』（1972(昭和 47)年）、『躍進する佛教大学』（1982(昭和 57)年）、『佛教大学の歩み』（1992(平成 4)年）、『佛教大学の歩み(1992～2002)』（2002(平成 14)年）などがあり、歴史的経過を踏まえた上で、現状の分析と将来展望が、それぞれの時期にまとめられてきた。

これらの点検・評価が長期的なスパンでの歴史的な評価であるのに対して、より短期的

に年度ごとに自己点検を行ってきたものとしては、『佛教大学報』（1987(昭和 62)年度より『佛教大学学報』と名称を変更）がある。『佛教大学報』は、1952(昭和 27)年度より学術雑誌の形態で発行されてきたものを、1974(昭和 49)年より学外向けの広報誌的な役割に転換させ、年度ごとの本学の現状を確認する現状の形態へと推移し、現在に至っている。

また 1990(平成 2)年からは、「高等教育機関としての質を維持向上するには、大学の質を何らかの形で自らがまず評価することが不可欠である。大学の内部を評価の対象としてこそ、大学のもつ価値が正しく示される」（『佛教大学学事年報 平成元(1989)年度』）という趣旨のもとに、教育研究活動を取りまとめた『佛教大学研究活動年報』（1999(平成 11)年度までは『佛教大学学事年報』の名称）を刊行してきた。

『佛教大学研究活動年報』では、大学の実態の全容を把握できる客観的な資料を年度ごとに提示することを目的として開始し、大学の概況、教育活動、社会活動、国際交流、学生、外郭団体の諸項目などについて、その実態が詳細に報告されている。

更に、大学内部における自己点検・評価活動の体制を確立することを目的として、1991(平成 3)年 6 月に学長諮問機関として、総合企画委員会のもとに教育充実検討小委員会を設け、本学における教学改革並びに自己点検・評価について、その具体策を策定する作業を開始した。そして 1992(平成 4)年 9 月に「教育充実検討小委員会」より、大学の自己点検・評価項目の例示や自己点検・評価の組織体制についての具体的な提言『時代に対応した教育の充実改善について—大学の自己点検・評価—』が答申として出された。

答申を受けて実施体制の検討と関連規程の整備を行うために、1993(平成 5)年に大学評価準備委員会を設置し、大学評価委員会設置に向けて準備作業を行った結果、同年 12 月に大学評価委員会を設置した。そして、2 年間の自己点検・評価活動の結果をまとめて 1995(平成 7)年に『佛教大学白書』を刊行した。

『佛教大学白書』は自己点検・評価項目のうち、1993(平成 5)年度の教育活動の点検に重点を置いて作成され、①建学の理念・沿革及び機構、②教育理念・目的、③大学の教育施設・設備、④教育活動、⑤通信教育課程、⑥大学と社会、⑦国際交流等が取り上げられた。

このように本学では、1990 年代の前半から学内の点検・評価組織を整え、1998(平成 10)年度には大学基準協会維持会員となるため、『佛教大学の現状と展望—自己点検・評価報告書—』と題する「加盟判定審査用調書」をまとめて加盟判定審査を受け、1999(平成 11)年度に維持会員加盟が認められた。1998(平成 10)年度末より、この時に付された勧告・助言・参考意見に対して個々の問題点、改善方法等の審議を経て是正に努め、2002(平成 14)年 7 月に『改善報告書』を取りまとめ提出した。その結果、大学基準協会相互評価委員会から「勧告・助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が

明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」(2003(平成 15)年 3 月 24 日付)との評価を得た。

また学校教育法の改正に伴う 2004(平成 16)年度以降の認証評価の義務化に対応して、一層的確な自己点検・評価活動を恒常的に実施する体制やシステムの確立を図っている。

本学の自己点検・評価は、全学的には常設の大学評価委員会のもとで行われている。委員会は副学長、各学部長、通信教育部長、事務局長、教学部長、学長の指名した 7 名の教員及び所管部長、課長で構成されている。評価委員会は、大学の教育研究活動及び大学運営の状況について、自己点検及び評価の方法を定め、点検・評価を実施するために、次の事項を審議している。すなわち、①自己点検・評価項目、②自己点検・評価の実施方法、③自己点検・評価の実施体制(実施組織)、④自己点検・評価の検証、⑤自己点検・評価の結果の活用などである(「大学評価委員会規程」第 3 条及び第 6 条)。

また上記の活動の一環として『佛教大学研究活動年報』の編集など、点検・評価にかかるデータの収集を行っている。また本学の自己点検・評価体制としては、上記の大学評価委員会による自己点検・評価活動や『佛教大学研究活動年報』の編集とあわせて、教授法開発室による教育内容全般にかかわる自己点検・評価活動も行われている。

これらの経過を経て 2004(平成 16)年からは、大学基準協会の相互評価・認証評価を受けるために、学内の自己点検・評価活動の体制を強化した。すなわち、全学的な審議機関としての大学評価委員会を補強して、実際の点検・評価作業を行うために大学評価委員会の下に、学部、研究科、事務部局ごとの取りまとめのための担当委員を配置し、また各事務部局は部長をトップとする点検・評価体制をつくった。こうして総勢 60 名に及ぶ評価委員、評価報告書作成担当委員による全学的な体制の確立を図った。しかし、2004(平成 16)年度における大学基準協会の相互評価・認証評価を受けるための自己点検・評価活動は必ずしも順調には進まず、2005(平成 17)年度に延期することになった。

【長所と問題点】

佛教大学の自己点検・自己評価の活動は 1990 年代前半から意欲的に取り組み、先進的に点検・評価システムを探求してきた。その意欲的な活動が、教学改革をはじめ様々な改革に結びついてきたことは評価される。また自己点検・評価に関する組織や体制についても、規程等が整備され強化されてきた。こうした取り組みが、1999(平成 11)年の大学基準協会維持会員加盟に結びついていることは、大いに評価することができる。

しかし、学校教育法が改正され、大学における自己点検・評価の実施と結果の公表が法律上明示され、7 年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることが義務化されたように、大学の自己点検・評価に対する社会的要請が一層高度化・厳格化してきているが、こ

れに対する全学構成員の認識は必ずしも深められていない。これまでの各種の点検・評価活動は、報告書作成と指摘事項への対応というように、どちらかと言えば限定的な取り組みに終わることが多かった。それは、これまでの点検・評価活動が、改善と改革へと制度的に促進する仕組みになっていなかったからである。

1998(平成 10)年の大学基準協会維持会員となるための自己点検・評価の取り組みは評価委員会を中心になされたが、その際の「加盟判定審査用調書」(『佛教大学の現状と展望』)を、個々の教職員がそれぞれの教育・研究の場で、自分たちの仕事の点検・評価・改善に日常的に生かすことを促すまでには至らなかった。

こうした弱点は、2004(平成 16)年に大学基準協会の相互評価・認証評価を受けるための自己評価・自己点検に取り組む活動の過程において、改めて自覚することになった。このことは既に、1998(平成 10)年の『佛教大学の現状と展望』においても、「積極的な自己点検を行うための組織としては残念ながらまだ十分なものとは認められない」と指摘している。

2004(平成 16)年度の自己点検・評価活動への取り組みから明らかになった問題点は、大学が認証評価の義務化に対応した自己点検・評価の重要性を断固たる姿勢で明確にし、そのための恒常的体制を強化することの遅れ、そして教育や研究の現場における責任ある体制での日常的な自己点検・評価活動の欠如、また評価のための客観的なデータ蓄積の不十分さ、客観的で公正な点検・評価が可能になる組織体制の未整備などであった。

こうした反省を受けて 2005(平成 17)年度からは、副学長をトップとする大学評価実務推進委員会を発足させた。この推進委員会は、大学執行部との密接な連携のもとに大学評価委員会を位置づけ、また大学評価委員会の中に学部担当、大学院担当、事務部門担当を置いて点検・評価を行うものである。事務部門については、副学長と事務局長が統括して、各部の部長が責任をもって点検・評価活動を行う体制をつくった。そしてこの体制のもとで、定期的(月に数回程度)に点検・評価活動を行ってきた。こうして 2005(平成 17)年度になって、徐々に全学的な点検・評価の仕組みができ上がりつつあるのは長所と言える。

また、自己点検・評価のための前提である評価指標データベースの構築は、ようやく緒につきはじめたばかりである。定期的な自己点検・評価活動を根づかせていくためには、データベースの構築は不可欠であり、データベース構築を急ぐ必要がある。更に、学部、研究科、各事務部門における日常的な自己点検・評価体制は、いまだ完全にはでき上がっていない。認証評価を受けるたびに、臨時的な報告書作成のための組織をつくって対応するのではなく、恒常的な教育・研究現場における自己点検・評価体制を構築するために、大学評価委員会体制の見直しを図ることが求められている。

【将来の改善と改革の方策】

大学評価委員会を改組し、下部の作業部会として「教育活動部会」、「研究活動部会」、「社会活動部会」、「大学運営部会」などを設置し、あわせて学部単位の評価委員会を設ける。

現在、自己点検・評価活動への参加は、一部の教職員に限られている。したがって、前述のように、教育・研究の現場で、すべての教職員が自己点検・評価活動に参加する体制を拡充するとともに、自己点検・評価活動についての自覚を促すために、すべての教職員への研修を強化する。

授業評価、学生生活アンケート、大学協議会での要望などを通して、間接的に自己点検・評価活動に参加している学生に対し、何らかの形での直接的な参加を可能にする仕組みを検討する。

自己点検・評価活動の結果は、現在、『佛教大学研究活動年報』、『授業評価アンケート報告』などにおいて、一部は公表している。そして財政なども、ホームページなどで公表している。しかし、教育・研究・事務などにおける自己点検・評価すべき項目を総合的に報告することは、いまだ十分にできていない。このため、自己点検・評価活動の情報をトータルに把握するための事務部署として大学評価室を新たに設置し、自己点検・評価に関する情報を毎年蓄積する体制を整える。加えて、学生や保護者などの関係者や社会に対する説明責任を果たすために、自己点検・評価結果を定期的に公表することにする。

<自己点検・評価と改善・改革システムの連結>

220.自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

本学の大学評価委員会は、副学長をはじめ、学部長、事務局長、事務部長などがその構成員となっており、大学評価委員会における自己点検・評価の情報は、大学・学部・研究科、事務部局の責任者に伝わるシステムとなっている。そして大学評価委員会が自己点検・評価の結果の活用を担う機関となっていることから、この委員会で問題点や課題についての改善・改革案をまとめ、長期計画の審議を行う大学評議会へ上げる仕組みになっている。このように自己点検・評価の結果が、大学・学部・大学院研究科や事務部門の改善・改革等に結びつけられるシステムは、制度的には一応確立されている。

しかし、まだそれぞれの部署での自己点検・評価活動が、改善への取り組みへと制度的

に連動する仕組みには弱い。このために、自己点検・評価結果を受けて、この間、教学などにおける改善・改革が部分的・限定的には行われてきたが、自己点検・評価の結果を、全体として将来の発展に向けた中長期計画に反映させるなどの点については、十分に生かし切れていない。

【長所と問題点】

上記のような大学評価委員会の構成や機能は、大学や学部・大学院研究科の執行部が改善・改革に向けての問題意識を形成しやすい環境を用意しているが、そのことがそのまま、自己点検・評価結果をそれぞれの問題点の改善・改革へ活用することを保証するものではない。自己点検・評価結果を活かすためには、結果に現れた短期、長期、及び様々な活動レベルでの改善・改革の課題を整理し、戦略的・政策的に検討する仕組みがなければならぬ。したがって、自己点検・評価結果を確実に改善改革に結びつけるための改善・改革委員会や、中・長期計画委員会のような組織の創設に向けての検討を行う必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

大学評価委員会の組織を改編し、改善・改革と連動する仕組みに変えるように検討を開始する。また、前記の改善・改革委員会、長期計画委員会の創設に向けて、直ちに検討に入る。更に 2006(平成 18)年度から、こうした点検・評価活動を確実に実行するために、大学評価室を設置する。

<自己点検・評価に対する学外者による検証>

221 (373) .自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

自己点検・評価に対する学外者による検証としては、1998(平成 10)年に大学基準協会維持会員となるために加盟判定審査を受け、その結果を公表している。しかし、自己点検・評価結果を定期的に学外者によって検証する仕組みはもっていない。

【長所と問題点】

学外者による自己点検・評価に対する検証システムをもっていないことは、自己点検・

評価についての社会との緊張感を希薄化させることになる。大学基準協会の加盟判定審査の際の助言や勧告に対する取り組みは誠実に行われ、改善・改革を行ってきたものの、自己点検・評価の結果を、各部署において日常的に問題や課題の改善・改革に結びつけることにはなっていない。年度ごとに自己点検・評価の活動を行い、そこで明らかになった課題や問題点を継続的に、かつ確実に改善や改革に連動させるためには、学外者を含む検証機関の設置が不可欠になっている。

【将来の改善と改革の方策】

かつて学内の教育充実検討小委員会から、自己点検・評価活動の客観性・公平性を確保するために、学外者をも含む「大学監理委員会」の設置が提起されたことがある。この「大学監理委員会」は、「点検・評価それ自体が客観的かつ公正であるか、その作業結果(公表物)は社会的、学内的認知を得られるものであるかを担保する」機関とされている。この「大学監理委員会」構想の具体化を検討する。

<大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応>

227.文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

(1) 文部科学省への設置認可にかかわる状況

本学では、新学部・学科、大学院設置にかかわる申請を、以下の通り行ってきた。それに対する留意事項と、留意事項に関する本学の対応は、〔表 15-1〕の通りである。

〔表 15-1〕設置認可の際の履行状況(1999 年以降)

認可年月日	認可事項	留意事項	留意事項への対応(当時)														
1999 年 12 月 22 日	教育学部臨床心理学科、社会学部健康福祉学科設置	1. 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。	平成 14 年度より編入学生の受け入れを開始し、定員の遵守に努めた結果、定員超過率は以下の通りである。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H14</td> <td>H15</td> </tr> <tr> <td>臨床心理学科</td> <td>1.00 倍</td> <td>0.80 倍</td> </tr> <tr> <td>健康福祉学科</td> <td>0.60 倍</td> <td>0.60 倍</td> </tr> </table> <p>既修得単位の認定および履修上の配慮については、既修得単位の一般教養系科目の一括認定並びに専門教育科目の一部認定を定めた「入学者の既修得単位の認定に関する規程」に基づき、学科の設置の趣旨に則って、単位認定を行い、編入学後 2 年間で専門教育科目を中心とした履修をもって、卒業するシステムを確立している。なお、編入学生を対象にした学科専任教員による個別履修指導なども行っている。</p>		H14	H15	臨床心理学科	1.00 倍	0.80 倍	健康福祉学科	0.60 倍	0.60 倍					
			H14	H15													
		臨床心理学科	1.00 倍	0.80 倍													
健康福祉学科	0.60 倍	0.60 倍															
2. 社会学部健康福祉学科の編入学生の確保に努めること。	健康福祉学科の編入学生の受入れについては、学生の水準確保を第一に審査し、入学定員超過率の高い学年の受け入れの際は、その学年の定員を考慮した合格者数の決定を行っている。 <p>なお、本学では全学的教学改革の実施により、平成 16 年度から社会学部社会福祉学科と健康福祉学科の統合による社会福祉学部社会福祉学科の設置を行ったことにより、健康福祉学科の編入学生の受け入れは平成 17 年度が最終となるが、本法人設置短期大学(社会福祉学科)および本学通信教育部生(社会福祉学科)への早期周知等を図り、編入学生の受験者確保に向けて努める。</p>																
年次計画履行状況 調査票の留意事項 社会学部健康福祉学科の定員超過の是正に努めること。	平成 12 年度より学生の受け入れを開始し、入学定員の遵守に努めた結果、定員超過率は以下の通りである。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H12</td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> </tr> <tr> <td>健康福祉学科</td> <td>1.56 倍</td> <td>1.22 倍</td> <td>1.20 倍</td> <td>1.43 倍</td> </tr> </table> <p>社会学部健康福祉学科は 12 年度に設置したが、既設の社会学部社会福祉学科及び同健康福祉学科をもって改組転換し、平成 16 年度より社会福祉学部社会福祉学科を設置した。よって、健康福祉学科は平成 16 年度より学生募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する予定である。 <p>なお、改組後の社会福祉学部社会福祉学科の定員超過率は以下の通りである。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H16</td> <td>H17</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科</td> <td>1.16 倍</td> <td>1.18 倍</td> </tr> </table> </p> </p>		H12	H13	H14	H15	健康福祉学科	1.56 倍	1.22 倍	1.20 倍	1.43 倍		H16	H17	社会福祉学科	1.16 倍	1.18 倍
	H12	H13	H14	H15													
健康福祉学科	1.56 倍	1.22 倍	1.20 倍	1.43 倍													
	H16	H17															
社会福祉学科	1.16 倍	1.18 倍															
2000 年 12 月 21 日	教育学研究科生涯教育専攻博士(後期)課程設置	社会学部健康福祉学科の定員超過の是正に努めること。	< 前項目において回答 >														

認可年月日	認可事項	留意事項	留意事項への対応(当時)
2000年 12月21日	大学院(通信教育の課程)文学研究科国文学専攻・社会学研究科社会学専攻設置	1. 通信制大学院の開設であることから、修士の水準が確保できるよう、履修指導、教育方法(特に研究指導)について、十分配慮されたい。	<p>本学通信制大学院は、平成11年度開設以来、二期の修了生を送り出しているが、2年間で修士の学位を取得した者は平成11年入学生(平均入学倍率7倍)で約24%、平成12年入学生(平均入学倍率4倍)で約23%と、4人に1人の取得にとどまっている。各専攻とも科目履修については概ね順調に進んでいるが、修士論文の作成については、通学課程と同様に修士の学位として、一定の水準の確保を厳しく求めている結果であると言える。</p> <p>修士論文の指導については、2年間のスケジュールを示すとともに、研究活動を継続的・発展的なものにするため、提出された研究計画書に基づき、指導教員との交流(「院メール(研究・活動報告)」を3ヶ月に1度の提出義務)を図っている。また、研究支援として図書館サービスの拡大(優先貸出予約や送本貸し出し、文献複写の郵送等)やマルチメディアを利用した教育の充実に努めている。</p> <p>国文学専攻と社会学専攻の両専攻においても、既設の専攻で展開している履修指導や教育方法(特に研究指導)を踏襲するとともに、さらにその経験を踏まえて、履修形態の違いによる同一専攻内の孤立化を避けるために、通学課程と通信教育課程の合同による修士論文の中間発表会を計画するなど充実に図り、通信制大学院の修士の水準を確保することに努めている。</p>
		2. 社会学部健康福祉学科の定員超過の是正に努めること。	< 前項目において回答 >
2001年 12月20日	大学院教育学研究科臨床心理学専攻(修士課程)設置	社会学部健康福祉学科の定員超過の是正に努めること。	< 前項目において回答 >
2002年 12月19日	大学院(通信教育の課程)文学研究科仏教学専攻(博士後期課程)・日本史学専攻(博士後期課程)、教育学研究科臨床心理学専攻(修士課程)設置	1. 設置の趣旨が活かされるよう、情報メディアを十分利活用するとともに、教育研究水準の維持向上を図るため、履修指導、教育方法(特に研究指導)について十分配慮すること。	<p>本学通信制大学院は、平成11年度に3研究科9専攻の修士課程を開設以来、その水準を確保する履修指導や教育方法(特に研究指導)の研究に努めてきた。この実績を踏まえ、新たな3専攻についても、一定の水準確保を厳しく求めている。</p> <p>博士後期課程の通信制は、今年度からの設置が認められたものであり、入学者選考の時点から厳しい審査を行なった。博士後期課程は特に研究指導が中心となることから、指導教員のみならず全専攻の教員と交流することが可能となるように、情報メディアの活用として、①博士課程全員にE-mailアドレス(Webmail)と研究支援システム利用のためのIDパスワード配付(修士課程院生には、希望者に配付)、②佛教大学通信教育部公式サイト上に、電子掲示板(BBS)の開設等を実施する。なお、パソコン機器の操作サポートのため、担当者(ヘルプデスク)2名を通信教育部事務所に配置している。</p> <p>また、教育方法における情報メディアの活用等として、新たな下記履修形態を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SI 履修(スクーリング履修(面接授業)とメディア履修(情報メディアによる授業)の併用) ・SK 履修(スクーリング履修と課題別文献履修(各学生の研究テーマに応じた文献等による授業)の併用) ・MK 履修(個別面接履修(面接授業の一環)と課題文献履修の併用) <p>上記履修等により、仏教学専攻と日本史学専攻ともに、研究指導を進め、1年次と2年次の1月末にそれぞれ、必要要件の『研究報告論文』(400字×70枚～100枚)の作成を課し、それをもとに、3年目の5月に博士論文草稿の提出を指導する。また、学内外での研究発表の指導をも加え、研究指導の強化を図ることとする。</p> <p>臨床心理学専攻は、その教育内容に鑑みて修士課程としては稀な3年課程で開設し、1年目は基礎研究を徹底し、2年目から研究指導を開始する。科目履修においては、段階履修を採用し、体系的に学習が進むよう配慮し、修了と同時に「第1種臨床心理士」の認定試験受験資格を得、認定試験の合格を目指した指導を実施する。</p>

認可年月日	認可事項	留意事項	留意事項への対応(当時)
2002年 12月19日	大学院(通信教育の課程)文学研究科仏教学専攻(博士後期課程)・日本史学専攻(博士後期課程)、教育学研究科臨床心理学専攻(修士課程)設置	2. 通信教育課程における学外実習については、実効性をより高めるために実施方法及び実施体制(実習先の確保、事前・事後の指導、巡回指導、評価等)の充実に努めること。	<p>学外実習については、臨床心理学専攻における「臨床心理実習1」と「臨床心理実習2」の2科目が該当(3年次配当科目)する。</p> <p>「臨床心理実習1」は、専任教員の総括指導のもとに、臨床心理士の有資格を置く学外医療関連機関(精神病院、教育相談所及び児童相談所等)に配属実習を委託して実施する。実習期間は1週間に1回(3時間、2コマ分)15週にわたり臨床活動に携わる。この実習の評価は、臨床活動記録及びレポート(400字×10枚)を総合的に判断する。実習先確保としては、総合病院、精神科、産科、婦人科、内科等があり、これに本学附属の臨床心理学研究センターが加わる。</p> <p>「臨床心理実習2」は、専任教員の総括指導のもとに、小学校、中学校、高等学校及び教育関連機関で配属実習を実施する。実習期間は実習1と同様で、不登校や引きこもりなどの子供たち、教師や保護者との関わりをとおして、実際に臨床活動(本学担当教員または本学が委嘱した臨床心理士が常に同席指導)に携わる。評価方法も実習1と同様である。実習先としては、公立小学校、私立中・高等学校、養護学校、こども相談センター等があり、本学附属幼稚園においても実施する。</p> <p>これらの配属実習を総合的に指導するため、「臨床心理実習3・4」を設け、実習指導及び臨床活動の教育効果を上げるための事例発表やスーパーヴィジョン等を実施する。</p> <p>『配属実習実施タイムスケジュール(例示)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学年次 12月：担当教員の指導のもと、実習先の選定(実習依頼) ・第3学年次 4月 第3週(または10月第1週)：実習の開始15週(臨床活動) 同時に「臨床心理実習4」で実習指導を受ける 7月 第4週(または1月第3週)：実習の終了 8月以降：「臨床心理実習3」の面接授業(スクーリング)において事例発表の実施
		3. 教育研究水準を確保し、その質を高めるため、学外者による客観的な評価の実施、及びその結果の学生、社会への公表に努めること。	<p>平成5年度に「大学評価委員会」を設置以来、自己点検・評価の作業を不断に取り組み、平成7年度に「佛教大学白書(教育活動の点検)」を刊行した。その後、本白書における内容の再検討ならびに学内外における意見・評価の吸収を行うとともに、第三者機関の評価を得るため、平成10年度に『佛教大学の現状と展望』の報告書をもって、『大学基準協会』の加盟判定審査を受け、大学基準適合の認定を受けた。この報告書については、全編刊行し、学内外に公表を行っている。</p> <p>なお、大学基準協会より付された勧告・助言・参考意見に対しては、「大学評価委員会」を中心に全学的に審議・検討を行ない、是正に努め、平成14年度「改善報告書」の提出により、「問題なし。」の通知を得た。</p> <p>今後の学外者による評価の実施としては、本学が加盟している『日本私立大学協会』、『私立大学通信教育協会』等において検討がすすめられている大学評価システムの動向等を注視している。次期自己点検・評価の実施にあたり、大学の質的向上に向け一層の充実に努めたい。</p>
		4. 社会学部健康福祉学科の定員超過の是正に努めること。	< 前項目において回答 >

(2) 大学基準協会による加盟判定審査に対する対応

本学は、大学基準協会維持会員となるために、1998(平成 10)年度に加盟判定審査を受けた。審査の結果、本学が「大学基準」に適合しているものとして、「維持会員への加盟・登録を行うことが適当である」旨の判定を得たが、その際、1999(平成 11)年 3 月 18 日付けで、以下のような勧告・助言を受けた。

I 勧告

1 教員組織について

各学部において教員の高齢化が見られるので、年齢構成の適正化に努められたい。

2 施設・設備等について

各学部において講義室・演習室が狭隘であるので、改善に努力されたい。

II 助言一問題点の指摘

1 学生の受け入れについて

(1) 文学部仏教学科及び史学科、教育学部教育学科及び社会教育学科並びに社会学部応用社会学科及び社会福祉学科において、入学者に占める外部推薦者の比率が高いため、その適正化に努力されることが望まれる。

(2) 大学院の収容定員充足率が低い専攻が見られるので、配慮されることが望まれる。

2 研究活動

提出された資料によれば研究活動の不活発な教員が見受けられるので、その活性化に努力されることが望まれる。

以上のような勧告・助言を受けて、本学がどのように取り組み、改善を行ったかについて、2002(平成 14)年 7 月 24 日付けで「佛教大学に対する勧告・助言(平成 11 年 3 月 18 日付)」についての『改善報告書』を大学基準協会に提出した。勧告・助言に対して、どのような対応をしたのか、『改善報告書』の概要を紹介することにする。

I 勧告 1 教員組織について

教員の高齢化に対しては各学部・研究科で対応し、教員採用人事において年齢構成のバランスに配慮した人事を行った結果、徐々に改善してきている。

[表 15・2] が示すように、2002(平成 14)年 5 月 1 日現在、3 学部とも 60 歳以上の占有率が 40%を下回り、2001(平成 13)年度に博士後期課程を開設した教育学部のそれを上限としている。

退職者の後任の年齢に配慮した結果、文学部では、2002(平成 14)年度では、勧告を受

けた 1998(平成 10)年度と比較して、60 歳以上の教員比率が若干ではあるが下がり、また 50 歳代の比率は 10 ポイント余り高くなった。教育学部は、当分の間その占有率の低下が見込まれ、また現在通信制大学院文学研究科に博士後期課程 2 専攻を申請中であるものの、現有教員組織の年齢構成に影響していない。社会学部教員に占める 60 歳以上の教員の比率は、勧告を受けた時点において 35.4%であり、高齢化の傾向にあった。その後、若年教員を迎え入れる努力をした結果、60 歳以上の教員の構成比は、2002(平成 14)年 5 月現在で 29.6%へと減少した。この結果、3 学部とも年齢構成にバランスを取り戻す傾向にある。今後も各教授会の教員採用人事において年齢構成のバランスが引き続き配慮されるはずである〔表 15-2〕〔表 15-3〕。

〔表 15-2〕

◇専任教員年齢構成一覧表(2002年5月1日現在)◇

学部名	職位	60歳以上	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	25歳～29歳	計
文学部	教授	24 (49.0%)	21 (42.9%)	4 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (100.0%)
	助教授	1 (5.0%)	5 (25.0%)	11 (55.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
	講師	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	計	26 (35.1%)	26 (35.1%)	16 (21.6%)	6 (8.1%)	0 (0.0%)	74 (100.0%)
	計	62.5% (7.7%)	37.5% (15.4%)	0.0% (61.5%)	0.0% (15.4%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
教育学部	教授	15 (62.5%)	9 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
	助教授	1 (7.7%)	2 (15.4%)	8 (61.5%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
	講師	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
	計	16 (39.0%)	11 (26.8%)	10 (24.4%)	3 (7.3%)	1 (2.4%)	41 (100.0%)
	計	62.5% (45.7%)	37.5% (45.7%)	0.0% (8.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
社会学部	教授	16 (45.7%)	16 (45.7%)	3 (8.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
	助教授	0 (0.0%)	3 (20.0%)	9 (60.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
	講師	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
	計	16 (29.6%)	19 (35.2%)	13 (24.1%)	6 (11.1%)	0 (0.0%)	54 (100.0%)
	計	62.5% (50.9%)	37.5% (42.6%)	0.0% (6.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
計	教授	55 (50.9%)	46 (42.6%)	7 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	108 (100.0%)
	助教授	2 (4.2%)	10 (20.8%)	28 (58.3%)	8 (16.7%)	0 (0.0%)	48 (100.0%)
	講師	1 (7.7%)	0 (0.0%)	4 (30.8%)	7 (53.8%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
	計	58 (34.3%)	56 (33.1%)	39 (23.1%)	15 (8.9%)	1 (0.6%)	169 (100.0%)
	合計	34.3%	33.1%	23.1%	8.9%	0.6%	100.0%

〔表 15-3〕

◇専任教員年齢構成一覧表(1998年5月1日現在)◇

学部名	職位	60歳以上	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	25歳～29歳
文学部	教授	27 (51.9%)	15 (28.8%)	10 (19.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助教授	1 (6.3%)	2 (12.5%)	10 (62.5%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)
	講師	0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)
	計	28 (37.8%)	19 (25.7%)	21 (28.4%)	6 (8.1%)	0 (0.0%)
	計	81.8% (81.8%)	18.2% (18.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
教育学部	教授	18 (81.8%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助教授	0 (0.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	講師	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
	計	18 (58.1%)	6 (19.4%)	5 (16.1%)	2 (6.5%)	0 (0.0%)
	計	62.5% (51.6%)	37.5% (32.3%)	0.0% (16.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
社会学部	教授	16 (51.6%)	10 (32.3%)	5 (16.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助教授	0 (0.0%)	2 (16.7%)	6 (50.0%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)
	講師	1 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)
	計	17 (35.4%)	12 (25.0%)	14 (29.2%)	5 (10.4%)	0 (0.0%)
	計	62.5% (58.1%)	37.5% (27.6%)	0.0% (14.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
計	教授	61 (58.1%)	29 (27.6%)	15 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助教授	1 (3.0%)	5 (15.2%)	20 (60.6%)	7 (21.2%)	0 (0.0%)
	講師	1 (6.7%)	3 (20.0%)	5 (33.3%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)
	計	63 (41.2%)	37 (24.2%)	40 (26.1%)	13 (8.5%)	0 (0.0%)
	合計	41.2%	24.2%	26.1%	8.5%	0.0%

I 勧告 2 施設・設備について

施設・設備に関しては、校地の再整備計画が進捗して校地が拡大したこともあって、8 号館、9 号館、そして 10 号館が新改築され、講義室・演習室・学生自習室・実験実習室の面積合計の在籍学生一人当たりの面積が大幅に改善され、2002(平成 14)年 5 月 1 日現在では、合計で 2.1 m²に増加することとなった〔表 15-4〕〔表 15-5〕。更に 2002(平成 14)年 9 月に、11 号館が完成する予定である。これによって、学部学生、通信制学部学生、大学院生、通信制大学院生の教育研究条件の大幅な改善が見込まれる。

【表15-4】

◇全学の講義室、演習室等の面積・規模一覧表（2002年5月1日現在）◇

	室数	総面積(m ²)	専用・共用の別	収容人員(総数)	学生総数	在籍学生1人当たりの面積(m ²)	備考	
文学部	講義室	46	7,983.595	共用	8,413	2,756	2.9	
	演習室	32	2,623.941	共用	1,661		1.0	
	学生自習室	60	1,395.160	共用	804		0.5	資料室を含む
	実験・実習室	6	269.880	専用	108		0.1	講義演習等に多様
	計	144	12,272.576		10,986		4.5	
	体育館	2	3,256.130	共用	2,250		1.2	体育館兼講堂
	講堂							
	計	2	3,256.130		2,250		1.2	
合計	146	15,528.706		13,236	5.6			
教育学部	講義室	46	7,983.595	共用	8,413	996	8.0	
	演習室	32	2,623.941	共用	1,661		2.6	
	学生自習室	60	1,395.160	共用	804		1.4	資料室を含む
	実験・実習室	35	1,143.400	専用	457		1.1	講義演習等に多様
	計	173	13,146.096		11,335		13.2	
	体育館	2	3,256.130	共用	2,250		3.3	体育館兼講堂
	講堂							
	計	2	3,256.130		2,250		3.3	
合計	175	16,402.226		13,585	16.5			
社会学部	講義室	46	7,983.595	共用	8,413	2,820	2.8	
	演習室	32	2,623.941	共用	1,661		0.9	
	学生自習室	60	1,395.160	共用	804		0.5	資料室を含む
	実験・実習室	20	514.780	専用	237		0.2	講義演習等に多様
	計	158	12,517.476		11,115		4.4	
	体育館	2	3,256.130	共用	2,250		1.2	体育館兼講堂
	講堂							
	計	2	3,256.130		2,250		1.2	
合計	160	15,773.606		13,365	5.6			
合計	講義室	46	7,983.595	共用	8,413	6,572	1.2	
	演習室	32	2,623.941	共用	1,661		0.4	
	学生自習室	60	1,395.160	共用	804		0.2	資料室を含む
	実験・実習室	61	1,928.060	専用	802		0.3	講義演習等に多様
	計	199	13,930.756		11,680		2.1	
	体育館	2	3,256.130	共用	2,250		0.5	体育館兼講堂
	講堂							
	計	2	3,256.130		2,250		0.5	
合計	201	17,186.886		13,930	2.6			

【表15-5】

◇全学の講義室、演習室等の面積・規模一覧表（1998年5月1日現在）◇

	室数	総面積(m ²)	専用・共用の別	収容人員(総数)	学生総数	在籍学生1人当たりの面積(m ²)	備考
講義室	35	7,198.900	専用	7,552	6,090	1.2	
演習室	30	1,868.100	専用	1,624		0.3	
学生自習室	64	1,190.400	専用	838		0.2	資料室を含む
体育館	1	2,632.100	専用	2,000		0.4	体育館兼講堂
講堂							
計	130	12,889.500		12,014	2.1		

II 助言一問題点 1 学生の受け入れについて (1)

外部推薦者比率の高さについては、文学部と教育学部の4学科の名称を変更し、教育学部と社会学部に2学科を新設した。勧告を受けた時点では、文学部5学科の中で、仏教学科と史学科において、入学者に占める外部推薦者の比率が高かった。2002(平成14)年度における仏教学科と史学科の入学者に占める外部推薦者の比率を見ると、仏教学科は62.5%、史学科は49.7%となっており、1998(平成10)年度と比較すると、前者で約25ポイント、後者で約17ポイント高くなっている。またこれを募集人数の比率で見ると、仏教学科では61.6%、史学科では41.7%となっており、両学科とも、外部推薦者の入学者数の比率が募集人数の比率より高くなっている。

しかしながら、このことは、外部推薦者による入試の定員のベースが、1998(平成10)年度の30%から50%へと変更されたことと連動しており、仏教学科・史学科とも定員ベースから見ると、若干高い程度であると言え、問題とはならないであろう。

仏教学科では、むしろ募集人数の比率自体が少し高いように思えるが、これは「建学の精神」の視点から公募制推薦入試など、面接を導入した入試によって本学にふさわしい人材を獲得しようとする一つの表れと理解している。

教育学部において教育学科は一般入試が50%を超えたが、学科の特性上指定校推薦の比率が大きい生涯学習学科は指定校推薦の変動要因が影響したと見られる。

社会学部において、助言を受けた時点で、入学者に占める外部推薦者の比率が実人員で30%を超えていたのは、社会学部応用社会学科(35.8%)と社会学部社会福祉学科(30.7%)であった。その後、推薦入学試験定員が50%に変更になり、本学も推薦入学定員枠を増やしてきた。また推薦入試合格者の定着率が高くなったため、2002(平成14)年度には、応用社会学科(53.1%)及び健康福祉学科(55.0%)において、外部推薦者比率が実人員で50%を超えた。しかし定員ベースでは、外部推薦者の比率が50%を超えないように配慮しており、2003(平成15)年度入試における推薦入試比率は、社会学科41.1%、応用社会学科45.5%、社会福祉学科49.2%、健康福祉学科43.0%である〔表15-6〕〔表15-7〕。

今後は、特定の入試形態での入学者が多くなりすぎることのないように、試験種目ごとの定員管理を一層厳格に実施する。また、特定の学科で特定の試験種目に偏りが出ないように、学科のあり方の見直しを行う。

しかしながら、総じて今後の推移に要因分析が必要である。

また2004(平成16)年度を目標年次とする大学改革構想において、いくつかの学科統合を検討中であるが、これが実現されれば入試種目別配分が弾力的に運用できることにもなる。

[表15-6] 学部の入学者の構成一覧表(2002年5月1日現在)◇

学部	学科	入学者数						備考	
		一般入試	附属校推薦	指定校推薦	公募制推薦	一芸一能入試	その他		
文学部	仏教学科	56 (34.6%)	0 (0.0%)	5 (3.1%)	73 (45.1%)	0 (0.0%)	28 (17.3%)	162 (100.0%)	宗門後継者、帰国生徒
	史学科	88 (50.0%)	0 (0.0%)	27 (15.3%)	60 (34.1%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	176 (100.0%)	帰国生徒
	日本語 日本文学科	65 (50.0%)	0 (0.0%)	16 (12.3%)	48 (36.9%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	130 (100.0%)	留学生
	中国語 中国文学科	33 (47.8%)	0 (0.0%)	10 (14.5%)	26 (37.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (100.0%)	
	英語 英米文学科	44 (50.0%)	0 (0.0%)	17 (19.3%)	26 (29.5%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	88 (100.0%)	留学生
	計	286 (45.8%)	0 (0.0%)	75 (12.0%)	233 (37.3%)	0 (0.0%)	31 (5.0%)	625 (100.0%)	宗門後継者、帰国生徒 留学生
教育学部	教育学科	46 (56.8%)	0 (0.0%)	6 (7.4%)	28 (34.6%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	81 (100.0%)	留学生
	生涯学習学科	35 (47.3%)	0 (0.0%)	18 (24.3%)	21 (28.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (100.0%)	
	臨床心理学科	39 (62.9%)	0 (0.0%)	5 (8.1%)	17 (27.4%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	62 (100.0%)	留学生
	計	120 (55.3%)	0 (0.0%)	29 (13.4%)	66 (30.4%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	217 (100.0%)	留学生
社会学部	社会学科	175 (68.9%)	0 (0.0%)	14 (5.5%)	64 (25.2%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	254 (100.0%)	留学生
	応用社会学科	75 (46.9%)	0 (0.0%)	35 (21.9%)	50 (31.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	160 (100.0%)	
	社会福祉学科	95 (55.9%)	0 (0.0%)	34 (20.0%)	40 (23.5%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	170 (100.0%)	留学生
	健康福祉学科	54 (45.0%)	0 (0.0%)	19 (15.8%)	47 (39.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	120 (100.0%)	
	計	399 (56.7%)	0 (0.0%)	102 (14.5%)	201 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	704 (100.0%)	留学生

*教育学部「生涯学習学科」→1999年4月に「社会教育学科」から名称変更
 *教育学部「臨床心理学科」→2000年4月に設置
 *社会学部「健康福祉学科」→2000年4月に設置
 *文学部「日本語日本文学科」→2001年4月に「国文学科」から名称変更
 *文学部「中国語中国文学科」→2001年4月に「中国文学科」から名称変更
 *文学部「英語英米文学科」→2001年4月に「英文学科」から名称変更

[表15-7] 学部の入学者の構成一覧表(1998年5月1日現在)◇

学部	学科	入学者数						備考	
		一般入試	附属校推薦	指定校推薦	公募制推薦	一芸一能入試	その他		
文学部	仏教学科	103 (60.0%)	0 (0.0%)	6 (3.3%)	18 (9.8%)	0 (0.0%)	57 (31.0%)	184 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦、 宗門後継者、留学生
	史学科	115 (67.6%)	0 (0.0%)	27 (15.9%)	20 (11.8%)	0 (0.0%)	8 (4.7%)	170 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	国文学科	102 (72.3%)	0 (0.0%)	12 (8.5%)	20 (14.2%)	0 (0.0%)	7 (5.0%)	141 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	中国文学科	54 (71.1%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	14 (18.4%)	0 (0.0%)	6 (7.9%)	76 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	英文学科	78 (71.6%)	0 (0.0%)	12 (11.0%)	15 (13.8%)	0 (0.0%)	4 (3.7%)	109 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	計	452 (66.5%)	0 (0.0%)	59 (8.7%)	87 (12.8%)	0 (0.0%)	82 (12.1%)	680 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦、 宗門後継者、留学生
教育学部	教育学科	45 (57.0%)	0 (0.0%)	14 (17.7%)	15 (19.0%)	0 (0.0%)	5 (6.3%)	79 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	社会教育学科	59 (63.8%)	0 (0.0%)	20 (22.0%)	5 (5.5%)	0 (0.0%)	7 (7.7%)	91 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	計	104 (61.2%)	0 (0.0%)	34 (20.0%)	20 (11.8%)	0 (0.0%)	12 (7.1%)	170 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
社会学部	社会学科	172 (72.9%)	0 (0.0%)	20 (8.5%)	32 (13.6%)	0 (0.0%)	12 (5.1%)	236 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	応用社会学科	95 (64.2%)	0 (0.0%)	31 (20.9%)	12 (8.1%)	0 (0.0%)	10 (6.8%)	148 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	社会福祉学科	147 (69.3%)	0 (0.0%)	26 (12.3%)	28 (13.2%)	0 (0.0%)	11 (5.2%)	212 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦
	計	414 (69.5%)	0 (0.0%)	77 (12.9%)	72 (12.1%)	0 (0.0%)	33 (5.5%)	596 (100.0%)	文化系推薦、スポーツ推薦

II 助言一問題点 1 学生の受け入れについて (2)

大学院の収容定員問題については、「佛教大学大学院担当教員資格審査に関する規程」、「各研究科教員資格審査基準および選考手続きに関する内規」が制定され、「佛教大学ティーチング・アシスタント規程」、「佛教大学ティーチング・アシスタントの推薦基準、推薦手続きならびに任用に関する申し合わせ」などが整備され、大学院予算の独立、研究科資料室の拡充・整備とともに、院生の教育指導体制と同支援体制が着々と整えられた。

その結果 2004(平成 16)年度の文学研究科博士後期課程の収容定員充足率がすべての専攻において大幅に改善され、いずれも 0.5 を上回るようになった〔表 15-8〕〔表 15-9〕。しかしながら、なお 2 専攻の修士課程は 0.5 を下回るので、改善のための施策が必要である。当面すべての専攻について課程博士のための指導体制の拡充・強化策が課題である。

課程博士のための指導体制の拡充・強化策などの点で教育学研究科も例外ではない。

ただ通信制大学院の設置認可条件に教育研究が通学制の水準を下回らないこととなっているため、通学・通信両制度間の教育研究の交流体制が整備されれば、専攻の収容定員の充足事情の好転も期待されるはずである。事実既に通信制の修士課程修了者から本学と他大学の博士後期課程に進学する者が出ている。

社会学研究科においては、助言を受けた時点での定員充足率は、社会学専攻の修士課程で 0.6、社会福祉学専攻の修士課程で 1.2、また社会学・社会福祉学専攻博士課程では 2.0 であった。その後、本学の学部学生への広報活動の強化などの取り組みを行ったが、2002(平成 14)年 5 月時点の充足率は、修士課程では更に低下している〔表 15-8〕〔表 15-9〕。これは、この間、周辺の大学院の社会学・社会福祉学系において定員増が行われ、本学大学院の志願者・合格者が流出していることの影響も考えられる。

今後、広報活動を更に強化するとともに、今日の社会的ニーズに応えられるよう修士課程のカリキュラム改革を行う予定である。また学部教育の中で大学院進学対策講座のようなカリキュラムを設けるなど、大学院進学を促す学部教育を行い、内部進学者を増やす努力を行う。

また大学院は学部の上に設置されているが、現在 2004(平成 16)年度を目標年次とする全学部の改革に鋭意取り組み中である。更にそれを踏まえて近い将来に大学院改革も不可避である。場合によっては定員数の削減も視野に入れた組織改革が望まれる。

このように全体として通学・通信両制度間の学部・修士課程・博士後期課程の改革が連動して進められており、この中で大学基準協会からの勧告・助言において指摘された上記の問題点を解消するように努力する。

【表15-8】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数一覧表(2002年5月1日現在)◇

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生総数								(C)/(A)	(D)/(B)
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程				博士課程					
						一般	社会人	留学生	計(C)	一般	社会人	留学生	計(D)		
文学研究科	浄土学専攻	10	3	20	9	18 (5)	0 (-)	1 (-)	19 (5)	5 (3)	0 (-)	1 (1)	6 (4)	1.0	0.7
	仏教学専攻	10	5	20	15	6 (1)	0 (-)	0 (-)	6 (1)	9 (2)	1 (1)	4 (2)	14 (5)	0.3	0.9
	仏教文化専攻	10	3	20	9	21 (5)	1 (1)	3 (-)	25 (6)	5 (-)	3 (1)	3 (-)	11 (1)	1.3	1.2
	日本史学専攻	10	3	20	9	20 (4)	1 (1)	1 (-)	22 (5)	11 (2)	0 (-)	0 (-)	11 (2)	1.1	1.2
	東洋史学専攻	10	3	20	9	16 (5)	1 (1)	0 (-)	17 (6)	7 (1)	1 (-)	1 (-)	9 (1)	0.9	1.0
	国文学専攻	10	3	20	9	9 (-)	0 (-)	0 (-)	9 (-)	5 (-)	0 (-)	2 (-)	7 (-)	0.5	0.8
	中国文学専攻	5	3	10	9	5 (-)	0 (-)	1 (-)	6 (-)	5 (-)	0 (-)	0 (-)	5 (-)	0.6	0.6
	英米文学専攻	5	3	10	9	2 (-)	1 (-)	0 (-)	3 (-)	6 (1)	1 (-)	0 (-)	7 (1)	0.3	0.8
小計		70	26	140	78	97 (20)	4 (3)	6 (-)	107 (23)	53 (9)	6 (2)	11 (3)	70 (14)	0.8	0.9
教育学研究科	生涯教育専攻	10	3	20	6	29 (6)	14 (1)	1 (-)	44 (7)	2 (-)	5 (-)	0 (-)	7 (-)	2.2	1.2
	臨床心理学専攻	10	—	10	—	14 (-)	3 (-)	0 (-)	17 (-)	—	—	—	—	1.7	—
小計		20	3	30	6	43 (6)	17 (1)	1 (-)	61 (7)	2 (-)	5 (-)	0 (-)	7 (-)	2.0	1.2
社会学研究科	社会学専攻	10	—	20	—	6 (1)	0 (-)	1 (-)	7 (1)	—	—	—	—	0.4	—
	社会福祉学専攻	10	—	20	—	6 (-)	0 (-)	2 (-)	8 (-)	—	—	—	—	0.4	—
	社会学 社会福祉学専攻	—	3	—	9	—	—	—	—	12 (5)	4 (2)	4 (-)	20 (7)	—	2.2
小計		20	3	40	9	12 (1)	0 (-)	3 (-)	15 (1)	12 (5)	4 (2)	4 (-)	20 (7)	0.4	2.2
合計		110	32	210	93	152 (27)	21 (4)	10 (-)	183 (31)	67 (14)	15 (4)	15 (3)	97 (21)	0.9	1.0

*()内は在籍期間が標準年限を超える者内数
 *修士課程社会学専攻1名・博士課程東洋史学専攻1名 社会人で留学生を留学生として計上
 *博士課程生涯教育専攻(博士後期課程) 2001年4月設置の為未完成
 *臨床心理学専攻(修士課程) 2002年4月設置の為未完成

【表15-9】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数一覧表(1998年5月1日現在)◇

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生総数								(C)/(A)	(D)/(B)
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程				博士課程					
						一般	社会人	留学生	計(C)	一般	社会人	留学生	計(D)		
文学研究科	浄土学専攻	10	3	20	9	15 (5)	0 (-)	2 (1)	17 (6)	2 (-)	0 (-)	1 (1)	3 (-)	0.9	0.3
	仏教学専攻	10	5	20	15	5 (1)	0 (-)	1 (-)	6 (2)	9 (1)	2 (-)	9 (3)	20 (4)	0.3	1.3
	仏教文化専攻	10	3	20	9	12 (2)	1 (1)	3 (-)	16 (3)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	0.8	0.1
	日本史学専攻	10	3	20	9	21 (3)	0 (-)	0 (-)	21 (3)	11 (-)	0 (-)	0 (-)	11 (-)	1.1	1.2
	東洋史学専攻	10	3	20	9	16 (4)	1 (-)	0 (-)	17 (4)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	0.9	0.1
	国文学専攻	10	3	20	9	11 (1)	0 (-)	0 (-)	11 (1)	1 (-)	1 (-)	1 (1)	3 (1)	0.6	0.3
	中国文学専攻	5	3	10	9	11 (2)	0 (-)	0 (-)	11 (2)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (-)	1.1	0.1
	英米文学専攻	5	3	10	9	4 (1)	1 (-)	0 (-)	5 (1)	8 (-)	1 (-)	0 (-)	9 (-)	0.5	1.0
小計		70	26	140	78	95 (19)	3 (2)	6 (-)	104 (22)	33 (1)	4 (-)	12 (4)	49 (5)	0.7	0.6
教育学研究科	生涯教育専攻	10	—	20	—	11 (-)	19 (1)	1 (-)	31 (1)	—	—	—	—	1.6	—
	小計		10	—	20	—	11 (-)	19 (1)	1 (-)	31 (1)	—	—	—	—	1.6
社会学研究科	社会学専攻	10	—	20	—	6 (-)	2 (-)	3 (1)	11 (1)	—	—	—	—	0.6	—
	社会福祉学専攻	10	—	20	—	13 (-)	3 (-)	8 (1)	24 (1)	—	—	—	—	1.2	—
	社会学 社会福祉学専攻	—	3	—	9	—	—	—	—	13 (3)	0 (-)	5 (1)	18 (4)	—	2.0
小計		20	3	40	9	19 (-)	5 (-)	11 (2)	35 (2)	13 (3)	0 (-)	5 (1)	18 (4)	0.9	2.0
合計		100	29	200	87	125 (19)	27 (2)	18 (4)	170 (25)	46 (4)	4 (-)	17 (5)	67 (9)	0.9	0.8

*文学研究科浄土学専攻、仏教文化専攻、中国文学専攻博士後期課程は1998年度設置
 *()内は在籍期間が標準年限を超える者内数

II 助言一問題点 2 研究活動

研究活動の不活発教員への対応については以下の通りである。

教員の研究業績を掲載してきた『佛教大学学事年報』の編集は、従来の事務局から大学評価委員会の下部組織に移管され、大学評価委員長がその編集長を兼任することになった。

更に「研究活動の活性化に自覚を促すこと」に主眼を置き、研究業績の有無にかかわらず、全専任教員の研究活動が一目で分かるような書式に掲載方法を改め、名称も研究業績に重点を移して『佛教大学研究活動年報』に衣替えした。

次に、教員個々人の研究活動をサポートする事務体制を強化するために、従来の「教育研究支援課」を特化し、「学術支援室」に改組した。

そして教員の研究業績(過去5～10年)についてのデータベースを本年度中に完成する予定である。

また教員がより活用しやすいように、科学研究費の説明会を開催予定であり、学内助成のハンドブックに学外助成を掲載し、学外助成に関して、学内イントラネットにて閲覧できるように整備済みである。

こうした勧告・助言への改善の取り組みは、大学基準協会からの「佛教大学改善報告書検討結果」(通知〔大基委相第281号平成15年3月24日〕)において、「勧告、助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。」との概評を受け、そして「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」とされた。

指摘や勧告・助言を受けた当時の対応は以上であるが、本学では、その後も次のような改善の取り組みを継続して行ってきた。

大学基準協会からの助言・問題点として指摘された(1)外部推薦者の比率の高さについては、2004(平成16)年度から学部・学科の再編が行われたことにより、入試種別配分がより弾力的に運用できるようになった。また、(2)大学院の収容定員問題については、先に述べた学部・学科の再編に伴い、それに対応した大学院改革が、現在、大学院委員会の中に設けられた改革検討小委員会において鋭意検討されている。更に、研究活動不活発教員への対応については、当時予定していた教員の研究業績についてのデータベースが完成し、また外部資金を活用しやすいように、科学研究費の説明会を開催したり、『研究助成ハンドブック』をより見やすくするための工夫をしたりするなどの取り組みを行ってきている。

16. 情報公開・説明責任

本学は情報公開を進め、各方面への説明責任を果たすため、以下の目標を掲げている。

- ①インターネットをはじめ多くのメディアを用いて、財政公開を行う。
- ②アカウンタビリティを履行するために、財務三表への平易な解説をつけるなど、内容を理解してもらえるための工夫を行う。
- ③自己点検・評価結果を学内外に定期的に発信する。
- ④外部評価結果の学内外への発信を積極的に行う。

<財政公開>

228.財政公開の状況とその内容・方法の適切性

229.自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

230.外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

375.自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

大学の現状に関する情報を学生や保護者をはじめとする関係者や社会に広く公開し、説明責任を果たし、諸事業・諸活動に対する理解と協力を得ることは、公益性の高い組織としての大学の役割から当然のことであるだけでなく、大学の発展にとっても不可欠の重要事である。このことを実現するために、これまで様々な形で情報公開を行ってきた。

財政公開については、私学法改正により義務づけられた財務関係書類の作成と備えつけを行っている。「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の財務三表と「財産目録」については、学校法人のホームページを通じて公開をしている。紙ベースでの情報公開としては、大学決算報告を教職員向け月刊紙『学内報』、保護者向け機関紙『紫峰』、学生団体向け「通知」などで行っている。また学生に対しては、大学協議会（学生(学友会、代議員会、体育会、文化会の各代表)と大学側との協議会)の場で報告している。更に、本学の利害関係者から財務関係書類の公開請求があった場合には、閲覧できる体制をとっている。

しかし、財政以外の情報に対する、教職員、学生、保護者など大学関係者からの情報公開請求については、まだ対応できる仕組みをもっていない。

【長所と問題点】

財政に関する情報公開請求に対しては対応できる体制を整備しているが、本学における財政公開の現状は、まだ教職員、学生、保護者など関係者に対して積極的に情報を公開し、大学の教育・研究やその他の活動に対する理解を求めるといった姿勢になっていない。そのために、財務三表についての詳しい解説や問題点などを分かりやすく、十分に説明することでは、まだ課題を残している。また現在の財政についての情報公開は、単年度の報告のみであり、歴年予算との比較や事業別の財務状況の分析の公開という点でも不十分なものとなっている。こうした問題や課題を2006(平成18)年度以降には改善する必要がある。

【将来の改善と改革の方策】

教職員、学生、保護者など関係者に対して、積極的に財政公開を行う。歴年予算との比較や事業別の財務状況の分析を行い、詳しく解説し、問題点などを分かりやすく説明するよう改善する。また各部署においては、事業計画から事業報告までの一貫した点検・評価を行い、その結果、事業別の財務状況が明らかになるようにする。これらの財務分析結果の情報公開を行い、大学財政の健全性、透明性の一層の向上を図ることとする。また大学関係者以外に対しても、ホームページ等を通じてより積極的な基礎データの公開を目指す。

また財政以外の情報の公開についても、大学関係者からの情報公開請求について対応できる仕組みづくりを検討する。

<自己点検・評価>

229.自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

230.外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

本学における自己点検・評価結果の学内外への発信としては、以下のようなメディアを用いて定期的に公刊、公表してきている。

①『佛教大学研究活動年報』

1990(平成2)年度より刊行している『佛教大学学事年報』を、2000(平成12)年度刊行分より『佛教大学研究活動年報』と改称し現在に至っている。内容は、各専任教員の年度ごとの教育・研究活動、各研究所の教育・研究活動、大学としての学事記録(受賞記録、各種助成受給による研究記録、国際交流の実績)、大学としての活動記録(出

版記録、講演会・シンポジウム開催記録、学会の活動記録)などとなっている。

②『学生生活白書—学生生活実態調査報告書—』

1990(平成 2)年度よりほぼ隔年で作成しているもので、最新のものは 2003(平成 15)年度版である。現在、2005(平成 17)年度版を作成中である。この白書は「学生生活に関するアンケート委員会」(学生部所管)により編集・作成されるものである。内容としては、学生全員を対象に実施したアンケートに基づき、学生生活の中での時間の使い方、アルバイトや経済生活、授業科目の登録にかかわる情報・状況、図書館の利用状況や要望、課外活動・学内行事・ボランティアなどへの参加状況、保健管理室や学生相談室の利用状況、卒業後の進路、不安や悩み、大学での満足度、大学への要望等を集約したものである。

③『授業評価アンケート報告』

2001(平成 13)年度より学生に対し実施している各授業に対するアンケート調査を、2003(平成 15)年度から報告書としてまとめている。内容は、教員(専任・兼任・兼任)の担当授業(教養・専門・大学院)に対する、受講学生自身の受講態度、受講登録理由、授業理解度、授業に対する興味度、授業に対する要望、授業満足度などである。

④『教授法開発室だより』

2000(平成 12)年 9 月より教学部教授法開発室が、年間 3 回程度発行している。本学教育に関するアンケートや要望などを分析・検証し、問題解決や新たな教育方法の開発や提案をまとめた内容となっている。2005(平成 17)年 5 月現在、12 号まで発行している。

⑤『佛教大学報』

大学、各学部学科、各大学院研究科専攻、各研究所、各事務部局の現状など大学の全体像を大学関係者(卒業生を含む)に向けて知らせるために年 1 回発行されている雑誌である。

⑥「財務諸表」の公表

前述のように「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を公表している。

以上のようなメディアを用いて、自己点検情報を発信しているが、『佛教大学研究活動年報』、『学生生活白書—学生生活実態調査報告書—』、『授業評価アンケート報告』、『教授法開発室だより』については、一部の学外関係機関を除いて、原則学内の教職員以外には配布していない。『佛教大学学報』は、教職員、同窓生、関係大学 150 校程度に毎年配布している。また「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」については、大学機関紙に掲載し、学生、教職員、保護者にも周知するとともに、2003(平成 15)年度決算からホームページ上にも掲載している。

外部評価結果の学内外への発信は、1998(平成 10)年の大学基準協会への加盟判定にかわり取りまとめた「加盟判定審査用調書」並びに「加盟判定結果」を掲載した『佛教大学の現状と展望 1999. 7 一大学基準協会「加盟判定審査用調査」報告書一』を、全国の大学、文教関連機関・団体及び教職員に配布した。

【長所と問題点】

現在の自己点検情報の公開は、個々の分野で収集された情報を整理公開しているものが大半である。「佛教大学研究活動年報」、「授業評価アンケート報告」、「財務諸表」などを除けば、それらの情報が自己点検情報であるという認識も希薄である。各部署からばらばらに発行されていて、自己点検・評価に関する情報としては、全体的な統一性に欠けていることが問題点と言える。そのため、各報告書等を総合した全体的な評価並びに情報のフィードバックがなされていない現状にある。また、ほとんどの自己点検・評価にかかわる出版物等の情報が原則学内に限られていることも、情報公開の現状に照らして問題である。

【将来の改善と改革の方策】

現在、2006(平成 18)年度に大学基準協会の「相互評価」を受けるべく、点検・評価報告書を作成している。この取り組みを通じて、本学における自己点検・評価体制の抜本的強化の必要性を痛感させられた。自己点検・評価活動を強化するとともに、点検・評価結果の社会的公表システムをつくり上げるために、早急に検討を行う。今後、この報告書並びに結果をホームページ上に掲載するとともに、毎年度「点検報告書」を取りまとめ、学内外の関係者並びに広く一般に公表していくことにする。

Ⅲ. 終章

1. 自己点検・評価の概要

(1)近代的教育機関としての本学の淵源は、1868(明治元)年に知恩院山内に設けられた「仏教講究機関」に始まる。その後、1913(大正 2)年に佛教専門学校、1949(昭和 24)年に佛教大学となり、現在に至っている。本学は「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命」として教育を行ってきた。本学はその大学名称が示す通り、一貫して仏教精神を理念として掲げてきた。そしてこの理念を法然上人の「時機相応」の論理を踏まえて、本学の理念・目的として、〈他者との共生〉〈内なる自己の発見〉〈人間力の涵養〉の三点に集約し、これらの目的に合致した人材の養成を行っている。このように本学の明確な理念・目的は揺らぐことなく、近年の急激な社会変化の中においても躍進の基本原則としている。そして今後ともこの理念・目的は本学の持続的な発展を導くものと確信している。

(2)こうした本学の理念・目的の具現化を目指して、現在、通学・通信教育の両課程に文学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部の 4 学部と文学研究科、教育学研究科、社会学研究科の 3 研究科を、また本学の建学以来の使命である浄土宗の宗侶養成機関としての別科や専攻科を設置している。更に、附置機関として総合研究所、福祉教育開発センター、臨床心理学研究センター、アジア宗教文化情報研究所を置いている。加えて国際化時代に対応すべくアメリカに佛教大学ロサンゼルス校を開設し、また社会貢献、生涯教育の拠点として京都市内中心部に佛教大学四条センターをいち早く設置してきた。

本学の教育研究組織の特徴は、教育研究の理念・目的である仏教精神を基本に据えて、教育活動を大学のキャンパス内にとどめず、広く大学外の様々な機関や団体と連携して展開してきたことである。そのことを象徴的に示しているのが、通信教育の方法を用いて教育の機会均等を行うために、1953(昭和 28)年から全国に先駆けて実施してきている通信教育課程である。学部教育から大学院まで通学とあわせて通信教育課程を併設しているのは本学の最大の特色である。こうした伝統の上に早くから取り組まれてきた京都の街中での佛教大学四条センターの事業や最近始まった農山村や商店街と連携した「コミュニティ・キャンパス」の教育活動などがある。

(3)学士課程の教育内容・方法等については、大学を取りまく環境の大きな変化に対応して本学ではこれまでも定期的にカリキュラムの見直しや教育方法の改善などを行ってきた。しかし、進学率の上昇等に伴う大学生の基礎学力低下やグローバル化のもとでの人材育成、また高度専門職業人の養成など大学に対する社会的要請が強まる中で、本学ではそれらの変化を積極的に受け止め教育内容・方法等を改革してきた。近年では

2004(平成 16)年に全学的な学部・学科の再編を行い、かつカリキュラムの抜本的な改定を行った。

この教育内容・方法等の抜本的な改革は、①導入教育と就職に向けてのキャリア教育の重視、②進路に対する動機づけ教育の導入と、学生のやる気を引き出す仕組みの創出、③演習・フィールドワークなど少人数授業での参加型教育の強化、④60単位の自由化を含んだカリキュラム(卒業単位)の大綱化、⑤「テーマ別学習プログラム」の設定など学部・学科の垣根を低くする教育課程の構築、⑥英語・メディア機器などを利用したコミュニケーション能力の向上などの内容をもつものであった。この新カリキュラムは、2年目に入り、順調に運営されているが、今後も適切な進行管理を行いながら、カリキュラム改革が所期の目的を果たすように努力する。

本学の教育は学士課程の専門教育を行うとともに、あわせて教育職員免許状や国家試験の受験資格を取得できることが魅力にもなっている。教員養成や社会福祉専門職の養成に当たっては、即戦力になる人材が求められており、理論系科目の学修とともにキャンパス内外での実習系科目の学修が強く要請されている。この点において本学の实習教育は教育実習指導室や福祉教育開発センターを置くなど支援体制を強化してきており、教育や福祉の現場から信頼されて高い評価を得ている。

また、社会福祉学部の実習指導が評価され、2004(平成 16)年度～2007(平成 19)年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択された。同じように、教育学部でも 2005(平成 17)年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成 GP)」に採択されている。教育学部や社会福祉学部における免許・資格とかかわる実習教育だけでなく、新カリキュラムはフィールドワークなど現場での実習系科目を重視しており、こうした実習系科目への支援体制を更に強化する必要がある。

(4)大学院教育は各学部での教育を基盤として構成され、専攻によって重点の置き方に若干の違いはあるが、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの目標を掲げて教育・研究指導を行ってきている。いずれの専攻においても少人数の大学院生に対して積極的に丁寧な研究指導を行っていることは評価できる。しかし、上記二つの目標は必ずしも達成できておらず、これへの対応を急ぐ必要がある。現在、大学院委員会の中に改革検討小委員会を設置して種々の問題を抜本的に検討しているが、改革の方向性としては、①課程博士取得者を増やすために、研究者養成の体制を強化する、②社会的ニーズに対応した高度専門職業人の養成のためにカリキュラムや開講形態の見直しを行う、③研究者養成コースと高度専門職業人養成コースとに分離し、前者は博士課程 5 年一貫制、後者は修士課程 2 年制とし、入試制度の改革と連動させることなどを検討している。

また本学大学院の特徴は通信制大学院を併設していることである。この通信制大学院

は生涯教育やリカレント教育の場として活用されている。修士課程入学者のうち約 30% が学位を取得しているが、この数値は職業生活を継続しながらのものであり、決して低いものではない。しかし、修了者を更に増やし、教育・研究指導を改善するために IT の導入やカリキュラムの見直し、指導体制の強化などを行う。こうした改善・改革を行いながら、現在、修士課程しか開設していない研究科・専攻においても、今後、博士後期課程の開設に向けて準備を進める。

(5) 学生の受け入れについては、適正で公正な入学試験を行い、多様な入学試験の実施やきめ細かな学生募集などによって多様な学生の受け入れを行ってきた。時代の変化に対応した学生募集の強化や入試改革、そして社会環境の変化に対応した学部・学科の再編、カリキュラムの改革などは志願者の増加などをもたらし、一定の成功を収めている。こうした学生受け入れのための努力は今後とも継続していく。しかし、2006(平成 18)年度入試からは新設の理系学部である保健医療技術学部の入試が始まり、これまで全学で統一的に実施してきた入学試験制度も転換期を迎えている。

学部ごとの理念や教育目標に合致した学力や資質・行動力等をもつ学生を受け入れるために入学試験制度を学部単位で見直す必要性が出てきている。またこうした学部単位での入学試験制度の実施など、きめ細かな学生の受け入れ体制の整備とともに、学部の教育目標にふさわしい個性豊かな学生を獲得するために、現在一部の学部・学科で実施している AO 選抜の拡充を図る。そしてそのためには独立した事務・教務組織(アドミッションズ・オフィス)が不可欠であり、その確立に向けて準備を行う。

受け入れた学生を効果的に教育するためには、適正な定員管理のもとで教育環境を整えていくことが欠かせない。本学では入学定員比率 1.20 倍を目標に定員管理を行っており、おおむねこの基準を下回るようになってきている。しかし、留年者の滞留などもあって収容定員と在籍学生数の比率では 2 学部(文学部、社会学部)で 1.25 倍を超えており、留年者対策の強化が課題となっている。

大学院における学生の受け入れについては、研究者と高度専門職業人の養成という教育目標にふさわしい学生を獲得するために学生募集と入学試験が行われている。しかし、学部の入試広報に比べると大学院入試の広報活動は活発とは言えず、また高度専門職業人や生涯学習を志向する志願者が増加する傾向にある中で、研究者養成型の入学者選抜の方法をとっていることなどもあって大学院の学生の受け入れに成功しているとはいえない状況にある。大学院への社会的要請が強い高度専門職業人の養成に重点を置く学生受け入れの方向へと転換させることが不可欠となっている。

(6) 教員組織については、本学の教育目標の達成に必要な規模と質を基本的に充足しており、専門科目や少人数授業での参加型教育には専任教員を優先的に配置している。し

かし、学部ごとに見れば専任教員の配置にはまだ不均衡が見られ、今後、全学的な視点に立ってその是正に努める必要がある。またこの間における教育研究体制の拡充の過程で嘱託教授・特任教授等を増やした結果、高齢化が進むこととなった。更に新カリキュラムのスタートに伴い開講科目数が大幅に増加し、これに伴い兼任教員への依存率も高くなっている。兼任教員への依存率の高まりは、新旧カリキュラムが並行して運用されている状況を反映した過渡的な現象である。

教育研究活動の高度化、教育サービスの質的向上への要請が高まる中で、専任教員の拡充の課題とともに教育研究支援職員の重要性が増している。この点で、本学でも情報処理関連教育の支援、実習補助、FD 活動支援、海外語学研修補助等で専門職員を配置してきたが、参加型教育を強化した新カリキュラムではこうした教育研究支援職員の役割が一層大きくなってきており、TA を含めた教育研究支援職員の体制を早急に強化しなければならない。

こうした課題を改善・改革し、教育サービスの更なる質的向上を目指して、今後も教員組織や教育研究支援職員の質量の拡充を図っていく。しかし、それは私学の財政状況等を踏まえたものでなければならず、このためには効率的配置を心がけながら、専任教員の年齢構成、性別構成に配慮した配置や専任教員と兼任教員のバランスの適正化を推進することとする。

大学院の教員組織については、本学の場合大学院担当に限定した専任教員の体制をとっておらず、学部の専任教員が兼担している。大学院の授業科目を担当する教員に対しては5年ごとに資格審査を実施して、教育研究指導上の質を維持・向上させる努力を行っている。このように教員組織は各研究科の教育目標を達成するために適切に運用されており、現在のところ大きな問題はない。しかし、研究支援職員は配置しておらず、今後、大学院での教育研究を発展させていくためには研究支援のための体制の確立が急務となっている。

(7)研究活動と研究環境に関して、各学部・研究科の専任教員の研究活動は一部を除きおおむね活発に行われている。文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、社会学部・社会学研究科(社会学専攻)、社会福祉学部・社会学研究科(社会福祉学専攻)のいずれにおいても個人研究を中心に旺盛な研究活動が展開されており、精力的に研究成果の発表が行われている。

今後の課題としては、個人研究とともに共同研究を発展させること、科学研究費等の外部資金の導入を促進することである。共同研究の発展に関しては本学の附置研究機関との連携強化や科学研究費等外部資金を活用した共同研究を促進させる必要がある。外部資金の導入促進については各学部・研究科とも科学研究費等の申請・採択件数を大幅

に向上させるために目標をもった取り組みを強める。そしてこれらの課題を達成するために、教員の研究活動を学部・大学院の教育研究目標に沿って組織的・集团的に支援する体制を強化する。

研究環境については、個人研究室の整備、個人研究費・共同研究費等の助成、研究時間の確保、教員研修機会の確保などおおむね良好な環境を整備してきている。しかし、本学の場合、通信教育課程を兼担しており、その業務のために日常的な研究時間の確保の面で若干制約がある。また学外等での長期研修については学部によって研修機会取得に格差があるなど、必ずしも均等な機会が確保できていない面もあり、今後の改善が必要となっている。

(8)本学の施設・設備等は学部・学科の増設・改組、大学院の設置などに伴い、校地を拡充・整備してきた。現在、紫野校地、原谷校地、岩倉校地、広沢校地、園部校地のほか学生寮、宗侶養成道場、国際交流会館などがある。校舎施設の大半は紫野校地に集約されており、教室棟、研究室棟、事務・管理のための複合棟が設置されている。これらは大学設置基準の校地基準面積、校舎基準面積を充足しているが、施設・設備は学部・研究科ごとの専用ではなく、全学共用となっている。

情報基盤の整備については、学生・教員・職員がいつでも、どこでも利用できる条件を整備し、コンピューティングの活用、ネットワーク利用の授業、学術研究データベースの活用、教育支援としてのメディア教材の作成などを目指して、教育・研究システムを構築し、事務情報システムの充実を図ってきている。

しかし、紫野校地を中心にした校地・校舎はこの間拡充してきてはいるが、学部・学科増や教育施設・設備の高度化に対応するにはまだ不十分であり、早急に施設・設備の改善を行う必要がある。このために現在「紫野キャンパス整備検討委員会」を設置し、紫野校地の大幅なリニューアル計画を検討しており、大学周辺の環境にも十分に配慮しながらゆとりあるキャンパスづくりを進めている。また情報環境整備についてはパソコン台数の増設や学生のパソコンを学内で情報コンセントに接続できる環境の整備、ネットワークの大容量化などを推進する。

施設・設備面における障害者への配慮に関しては、京都市の障害者対策ガイドライン等を勘案して整備してきたが、古い施設など一部で十分に対応できていない面もあり、紫野校地リニューアル計画の実施過程であらゆる障害者に対応できる施設・設備を構築する。

(9)本学の図書館は学部・研究科の教育・研究活動を支援するために適切に運営されている。2005(平成17)年3月末時点での蔵書数は約81万冊となっている。現在の図書館は1997(平成9)年に竣工したもので、収容可能冊数100万冊、座席数1,016席である。ゆと

りのある閲覧スペースは利用者に快適な環境を提供している。しかし、その一方で、書架・書庫スペースが狭く、蔵書の急速な増加に伴い狭隘化が問題となりつつある。また図書館の運用については夜間開館時間の延長、日・祝日開館など通学・通信教育課程の学生・大学院生などが利用しやすい運用を行ってきている。また地域社会にも開かれた運用を行っており、利用者が増大している。

今後の課題としては、図書館の効率的活用と収蔵スペース狭隘化に対処するために、学部・大学院の教育目標に的確に対応した体系的収書を一層強化し、また資料の一元管理を進め、電子ジャーナル等の導入などを積極的に推進する。

(10)社会との文化交流等を目的とした教育活動や研究教育上の成果の市民や社会への還元など、様々な形での社会貢献については、本学では早い時期から積極的に取り組んできた。このことを象徴するのが戦後いち早く取り組んだ通信教育課程であり、また1984(昭和 59)年から京都の中心街四条烏丸に開設した「四条センター」での市民講座・パネル展示・体験講座等であり、また同所に設けた臨床心理学研究センターの活動である。

このように本学は積極的に社会貢献を行ってきており、そうした活動を更に発展強化させるために、2004(平成 16)年度から大学内に「コミュニティ・キャンパス」を設置し、地域と大学との結びつきを一層強化してきた。この「コミュニティ・キャンパス」を核として、この間、本学は京都府北桑田郡美山町や京都市上京区の北野商店街と包括的な連携協定を結び、それぞれの地域に活動拠点として「コミュニティ・キャンパス美山」、「コミュニティ・キャンパス北野」を設け、それぞれの地域資源を生かした教育活動を展開するとともに、地域住民や商店街と一緒に地域活性化の一翼を担っている。

また教育系の学生を中心に教育ボランティアとして地元の小学校など授業等の補助に参加したり、様々な小大連携のプロジェクトが行われたりしており、それらの教育活動の成果は教育委員会や地域から高く評価されている。更にボランティア活動も活発に行われており、それらの活動をボランティア室が支援している。

こうした組織的・集団的な社会貢献に加えて、行政の審議会委員、各種委員会委員、講演、研修会講師等の専任教員の個人レベルでの社会貢献活動も積極的に行われている。しかし、大学の総合的な専門性を生かした研究成果の市民的・社会的還元を一層推進し、社会貢献活動を発展させるためには、それを支援する全学的な事務機構の整備が必要であり、リエゾン機能の強化に向けて取り組むこととする。

(11)学生が安心して学業が継続でき、心身ともに健康な生活を送り、また主体的な自己形成を成し遂げることができるよう、本学では様々な修学環境・条件等の整備を行ってきている。まず、学生への経済的支援については各種奨学金制度や貸付金制度などが

あり、それらは学生の経済生活の安定に一定の役割を果たしている。しかし、本学独自の奨学金制度はその多くが育英奨学金の性格が強く学業奨励の点では成果を上げているが、経済的困窮への対応としては必ずしも十分ではない。また経済的困窮状態にある学生に対して各種の給付・貸与制度が周知されていない場合もあり、困窮学生の実態把握を行うとともに、相談体制の強化を行う。そして現下の経済情勢に見合った経済的支援を強化するために、経済的支援制度の全面的な見直しに向けて検討を進めている。

学生の健康生活を支援するために、悩みの相談機関として学生相談室を設置し、多くの学生が利用している。また健康管理全般を担当する機関として保健管理室が置かれている。更に学生・教職員の人権が尊重され、ハラスメントのない環境を維持するためにセクシャル・ハラスメント防止指針の策定など体制の整備・強化を行ってきた。特別なサポートを必要とする学生への配慮や学生の健康生活への支援は適切に機能しているが、保健管理室が対象とする教職員・学生の規模の大きさ、その機能の重要性からすると現在のスペース・設備等は不十分であり、そのハード面での拡充強化が大きな課題となっている。

このようにマイノリティを大切にするという大学の姿勢を確固として示すことが、一般の学生をはじめ大学構成員全体に与える影響は大きく、大学構成員全体にとってのキャンパス生活の質を引き上げることにもつながる。またこのことは大学教育のユニバーサルデザインを実現することでもある。

この間、就職指導をはじめとする学生の進路選択にかかわる指導を大幅に強化してきた。就職部にキャリア開発室を設置し、キャリアアドバイザーを配置するとともに、正課科目にキャリア教育系の科目群を配置し、更に本学独自のインターンシップ・プログラムを立ち上げた。この本学インターンシップ・プログラムへの参加学生は急速に増加している。またインターンシップ・プログラムを修了した学生がスチューデントキャリアアドバイザー(SCA)として後輩の就職活動の助言などにあたっている。こうした就職指導は有効に機能しており、就職等に結びついてきている。今後もインターンシップ等学生の進路選択への支援を更に強化する。

学生の課外活動への指導・支援については、ハード・ソフト面での環境整備(学生会館、セミナーハウス、送迎バスの運行、課外活動援助金制度など)、連絡調整(大学協議会、課外活動委員会など)、専門窓口の設置(ボランティア室)などによって対応している。こうしたきめ細かな支援によって本学の課外活動は参加率の高さ、体育系クラブのレベルの高い活躍、地域社会との連携で高い評価を得ている文化系クラブの活動など全体として一定の成果を上げている。しかし、2005(平成17)年1月の山岳部における遭難事故のように課外活動に対する指導体制・危機管理体制の不十分さの問題もある。現在、課題活

動全体の詳細な点検を実施し、改善策を検討している。

(12)管理運営に関して、まず教授会は学部ごとに教学の意思決定の最高機関として責任ある役割を果たしている。本学では長い間、「全学教授会方式」がとられ、具体的な教学運営は学科の自治に委ねる方式がとられてきた。この方式では激変する大学を取りまく環境の変化に適切に対応することが難しいということで、1997(平成9)年度より学部教授会へと切り替えられ学部長も選挙で選ばれるようになった。その後は、学部ごとに学部長を中心にした学部運営会議によって教授会が運営されてきており、教学の最高議決機関として有効的に機能している。

また本学の管理運営の特徴は全学的な各種委員会が教学事項の全学的な運営と学部間の調整機能を果たしていることである。また重要事項を審議し、大学内の各審議機関の調整を図るために大学評議会が設けられている。各学部教授会は適切・公正に運営されており、特に問題はないが事務部署が脆弱なこともあって学部長や学部執行部としての学部運営会議の負担が重くなっており、教授会の意思決定を的確かつ機動的に発揮するためには学部事務体制の大幅な強化を進める必要がある。

「仏教の大学」としての建学の精神を象徴する学長は、建学の精神の具現者であり、かつ教学並びに運営の最高責任者である。そのために浄土宗教師の資格が必要とされている。そして学校法人浄土宗教育資団との密接な信頼関係のもとに学長のリーダーシップが発揮され本学躍進の推進力となってきた。しかし、大学を取りまく環境が厳しくなり、また教育・研究事業組織としての大学が大規模化し、かつ複雑化する中でトップリーダーとしての学長が高度なマネジメントを発揮するためには副学長の職務や権限等を明確化するなど機関としての学長のあり方を検討することも課題となってきている。

学長が浄土宗教師であり、かつ大学の教学と管理運営の最高責任者である学長制によって、教学組織と学校法人理事会との間には深い信頼関係が築かれており、連携協力関係は良好である。学校法人理事会の常務理事を兼任している学長が教学組織と理事会の調整を行っているが、教学組織関係者に理事が少なく、法人理事会と教学組織の連携協力関係を更に密にしていくためには、現在十分に機能していない「法人教学調整委員会」等を実質的に機能させる必要がある。

(13)教育研究目的・目標を実現するために必要な財政基盤は、この間の教職員の献身的な努力の継続によって健全財政を維持している。しかし、本学が法人全体の中でリーダー的役割を果たしていくためには、一層健全な財政の維持に努めなければならない。今後の施設・設備の充実計画の遂行や教育研究の充実のためには、金融資産の現状以上の維持が不可欠である。

財政計画として10年先まで積み上げられる資産の積み立てを実施し、かつその資産の

できる限り少ない取り崩しで、5年サイクルで施設・設備の充実計画を実現できる財務的体力の実現を目指す。このためには教学計画と財政計画のリンクが強化される必要があり、教学面と財政面を結合した中長期総合計画・ビジョンを法人理事会が策定できるように経営に対する支援環境づくりを推進する。

(14)本学の事務組織は教員と職員が車の両輪のように協働して仕事に取り組んできたところに大きな特色がある。現在は教学組織と事務組織がそれぞれ独自性を高めてきているが、協働の精神は健在であり、有機的一体性は確保されている。事務組織は教授会や各種委員会等の教学組織の意思決定が適切に機能するように支援業務を行っている。しかし、大学における学部・研究科の新增設やカリキュラムの改革などによって事務組織が対応しなければならない業務量は大幅に増大しており、かつその事務も複雑化・高度化している。

こうしたなかで日常的な業務に追われ、大学の将来を見据えた中長期的な課題に対する企画や提案を立てにくい状況にある。こうした事態に対応するために、各種会議・委員会を整理・統合するなど可能な限りスリム化を図り、事務的業務を効率化し、事務職員の業務能力を向上させるために事務職員の研修を強化する。また事務職員の業務能力向上へのインセンティブを高めるために人事考課制度を効果的に運用する。

(15)本学では自己点検・評価活動の重要性を認識して早くから取り組んできた。1992(平成 2)年の教育充実検討小委員会の答申『時代に対応した教育の充実検討について—大学の自己点検・評価—』を受け、1995(平成 7)年度には『佛教大学白書』が刊行されている。こうした経過の中で 1998(平成 10)年度には大学基準協会維持会員となるために『佛教大学の現状と展望』と題する「加盟判定審査用調書」をまとめ審査を受け、1999(平成 11)年に維持会員加盟が認められた。

この時に付された勧告・助言・参考意見に対して、問題点、改善方法等の審議を経て是正に努めた、『改善報告書』を提出した。その結果、大学基準協会相互評価委員会から「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」との評価を得た。

学校教育法の改正に伴う認証評価の義務化に対応して、2004(平成 16)年度からは大学基準協会の相互評価・認証評価を受けるために学内の自己点検・評価体制を強化した。全学的な審議機関である大学評価委員会のもとに学部・研究科・事務局ごとの取りまとめのための担当委員を配置し、また事務局は部長をトップにした点検・評価体制をつくったが、自己点検・評価活動が順調に進まず延期することにした。

これは認証評価のための自己点検・評価活動の水準が上がっており、点検・評価がより高度化・厳格化していることに対する認識が十分でなかったことによるものである。

こうした状況に対応するために自己点検・評価体制の抜本的な強化と日常業務における自己点検・評価活動の改革が求められた。この反省を踏まえて2005(平成17)年度からは副学長をトップとする大学評価実務推進委員会を発足させ、大学執行部と大学評価委員会とを密接な連携のもとにおく体制を取った。こうして『自己点検・評価報告書』の完成を見たのである。

この報告書の作成は大学評価委員会、担当事務部局のまさに寝食を忘れた取り組みによって実現したものである。本学における本格的な自己点検・評価活動は新しいステージに入ったともいえる。しかし、この自己点検・評価活動が所期の目的を果たすためには、まだ多くの課題が残されている。その一つは大学評価室の設置と点検・評価活動の日常的な支援体制の構築である。この点については2006(平成18)年度から実施の予定である。

また自己点検・評価と改善・改革システムを連動させるためには、点検・評価活動が改善・改革へと制度的につながる仕組みが必要となる。そのために自己点検・評価結果を確実に改善・改革に結びつけるための中長期計画委員会等の創設を検討する。

(16)大学の現状に関する情報を学生や保護者等の関係者だけでなく広く社会に公開し、説明責任を果たすことは公益性の高い組織としての大学の役割から当然である。本学では財務関係書類の作成と備えつけを行っており、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の財務三表と「財産目録」については、学校法人のホームページで公開している。また学内メディア、学生との協議の場である大学協議会などでも報告している。更に関係者から財務関係書類の公開請求があった場合には閲覧できる体制を取っている。しかし、財務以外の情報の提供はまだ不十分である。また財務に関する情報公開についても詳しい解説や問題点などを分かりやすく提供するなどの工夫を行う。

自己点検・評価結果の学内外への発信については、『佛教大学研究活動年報』等で行っている。しかし、いずれも部分的な自己点検・評価結果の発信であり、全体的・総合的な自己点検・評価結果の発信としては、1998(平成10)年度にまとめた『佛教大学の現状と展望』だけである。この調書は全国の大学等に配布したが、これまでの自己点検・評価にかかる情報はその多くが原則学内に限られており、情報公開に照らして不十分さを抱えている。これからは毎年度自己点検・評価報告結果を通りまとめ広く学内外に公表することとする。

2. 達成状況の評価

今回の自己点検・評価活動を通じて本学の理念・目的及び学部・研究科等の使命・目的・教育目標はどの程度達成されているのであろうか。これについての概括的な状況は既に述べた通り基本的には達成されている。本学の理念・目的にふさわしく教育研究組織が設置されているか、またそれらが十分に機能しているかどうかを絶えず検証しながら、時代の要請にあった教育研究組織へと改善・改革を進めてきた。こうした対応の一つが2006(平成18)年度における保健医療技術学部の開設として具体化した。今後も大胆に理念・目的に照らした教育研究組織の見直しを行っていく。

学部や大学院の教育内容・方法、学生の受け入れ、教員組織など、自己点検・評価の各項目においても使命・教育目標を達成するために様々な活動や事業を展開してきており、それらの活動・事業によって目標はおおむね達成されている。しかし、全体的に見ていくつかの弱点があり、以下、それらの点を中心に早急に改善し、改革しなければならない課題を挙げることにする。

その第一は、新カリキュラムにおいて重視している学外における現場教育や実習系の科目への支援体制を施設・整備、スタッフ配置を含めて大幅に強化する必要があることである。これによって新カリキュラムの魅力を学生に実感させ、教育効果を更に引き上げなければならない。

そして第二は、大学院教育の見直しである。本学の大学院教育が今日の社会的要請との関連で立ち後れており、研究者養成においても高度専門職業人養成においても、急いで、抜本的な転換を図らなければならない。既に、大学院委員会の改革検討小委員会において検討しているように、専攻のあり方、教育方法、学生募集や入試方法、事務組織に至るまで徹底した見直しが必要である。

第三に、教員組織については、少人数教育や実習教育の展開に伴って、また新旧カリキュラムの並行的実施に伴って、兼任教員への依存が高まっている。専任教員が責任をもって少人数教育や実習教育等に携わっていく体制を充実させるためには、学部間のアンバランスを調整するとともに、専任教員の担当時間数のあり方や柔軟な雇用形態のスタッフを確保するなどの対応が必要となっている。

第四は、研究活動における共同研究と外部資金獲得の弱さである。今日、学生生徒等納付金への依存率を引き下げる状況にあるだけでなく、社会との連携を強化するためにも外部資金による研究活動の活性化は喫緊の課題となっている。

第五に、施設・設備の整備については、現在「紫野キャンパス整備検討委員会」によってリニューアル計画が検討されている。中心校地である紫野キャンパスが狭隘で、か

つ老朽化した施設等もあり、早急に、今日の教育環境にふさわしい施設・設備に質量ともに引き上げなければならない。特に、実習等に必要な特別教室の整備や情報基盤整備を急ぐ必要がある。

最後に、これらの自己点検・評価活動を通して明らかになってきた短期、中長期の様々な改善・改革課題は本学発展のための情報の宝庫であることを共通の理解としたい。またこれらの課題を達成することによって、本学がその理念・目的として掲げる「仏教精神」、すなわち<他者との共生><内なる自己の発見><人間力の養成>を体現した人間味豊かで、「活動力ある人物」の養成という使命を果たすことができるのであり、このことによって「仏教精神」を土台とした存在感のある大学へと一層近づくことができるのである。

大学評価委員会

委員長 浜岡 政好

第 2 部

大学基準協会 相互評価・認証評価申請用調書

大学基礎データ

〈2005(平成 17)年 5 月 1 日現在〉

2006(平成 18)年 4 月 1 日

大学基礎データ目次

I	教育研究組織	
(表1)	全学の設置学部・学科・大学院研究科等(2005年5月1日現在)	395
(表2)	全学の設置学部・学科、大学院研究科等(2006年4月1日現在)	397
II	教育内容・方法等	
(表3)	開設授業科目における専兼比率【新カリキュラム】	398
	【旧カリキュラム】	400
(表4)	単位互換協定に基づく単位認定の状況	403
(表5)	単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	403
(表6)	卒業判定	404
(表7)	大学院における学位授与状況	405
(表8)	就職・大学院進学状況	407
(表9)	国家試験合格率	407
(表10)	公開講座の開設状況	408
(表11)	国別国際交流協定締結先機関	408
(表12)	人的国際学術研究交流	409
III	学生の受け入れ	
(表13)	学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移	409
(表14)	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	420
(表15)	学部の入学者の構成	422
(表16)	学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数	423
(表17)	学部・学科の退学者数	423
(表18)	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	424
IV	教員組織	
(表19)	全学の教員組織	426
(表20)	専任教員個別表	割愛
(表21)	専任教員年齢構成	428
(表22)	専任教員の担当授業時間	430
(表23)	専任教員の給与	割愛
V	研究活動と研究環境	
(表24)	専任教員の教育・研究業績	別掲(CD-ROM)
(表25)	専任教員の教育・研究業績 <small>(芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)</small>	別掲(CD-ROM)
(表26)	学術賞の受賞状況	431
(表27)	特許出願・登録状況	432
(表28)	産学官連携による研究活動状況	432
(表29)	専任教員の研究費(実績)	433
(表30)	専任教員の研究旅費	434

(表 31)	学内共同研究費	435
(表 32)	教員研究費内訳	435
(表 33)	科学研究費の採択状況	440
(表 34)	学外からの研究費の総額と一人当たりの額	440
(表 35)	教員研究室	441
VI 施設・設備等		
(表 36)	校地、校舎、講義室・演習室等の面積	441
(表 37)	学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模	442
(表 38)	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	443
(表 39)	大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模	444
(表 40)	規模別講義室・演習室使用状況一覧表	444
VII 図書館および図書・電子媒体		
(表 41)	図書、資料の所蔵数	446
(表 42)	過去3年間の図書の受け入れ状況	446
(表 43)	学生閲覧室等	447
VIII 学生生活		
(表 44)	奨学金給付・貸与状況	448
(表 45)	生活相談室利用状況	449
IX 財務		
(表 46-1)	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	449
(表 46-2)	消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)	450
(表 47)	貸借対照表関係比率	450
X 情報公開・説明責任		
(表 48)	財政公開状況について	451

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2005年5月1日現在）

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
文学部			
人文学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度仏教・史・日本語日本文学科を統合し開設
仏教学科	1965年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
史学科	1966年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
日本語日本文学科	1965年4月1日	〃	国文学科→2001年度日本語日本文学科に名称変更 2004年度より学生募集停止
中国学科	1986年4月1日	〃	中国文学科→2001年度中国語中国文学科→2004年度中国学科 に名称変更
英米学科	1975年4月1日	〃	英文学科→2001年度英語英米文学科→2004年度英米学科に名 称変更
教育学科	1968年4月1日	〃	1989年度より学生募集停止
教育学部			
教育学科	1989年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
生涯学習学科	1989年4月1日	〃	社会教育学科→1999年度生涯学習学科へ名称変更 2004年度より教育学科へ吸収学生募集停止
臨床心理学科	2000年4月1日	〃	
社会学部			
現代社会学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度社会学科・応用社会学科を改編して開設
公共政策学科	2004年4月1日	〃	2004年度社会学科・応用社会学科を改編して開設
社会学科	1967年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
応用社会学科	1989年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
社会福祉学科	1967年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
健康福祉学科	2000年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
社会福祉学部			
社会福祉学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度社会学部社会福祉学科・健康福祉学科を社会福祉学 部社会福祉学科に統合再編
文学研究科			
浄土学専攻 修士課程	1967年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
浄土学専攻 博士後期課程	1998年4月1日	〃	
仏教学専攻 修士課程	1967年4月1日	〃	
仏教学専攻 博士後期課程	1969年4月1日	〃	
仏教文化専攻 修士課程	1991年4月1日	〃	
仏教文化専攻 博士後期課程	1998年4月1日	〃	
日本史学専攻 修士課程	1971年4月1日	〃	
日本史学専攻 博士後期課程	1977年4月1日	〃	
東洋史学専攻 修士課程	1971年4月1日	〃	
東洋史学専攻 博士後期課程	1977年4月1日	〃	
国文学専攻 修士課程	1981年4月1日	〃	
国文学専攻 博士後期課程	1991年4月1日	〃	
中国文学専攻 修士課程	1993年4月1日	〃	
中国文学専攻 博士後期課程	1998年4月1日	〃	
英米文学専攻 修士課程	1987年4月1日	〃	
英米文学専攻 博士後期課程	1995年4月1日	〃	
教育学研究科			
生涯教育専攻 修士課程	1993年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
生涯教育専攻 博士後期課程	2001年4月1日	〃	
臨床心理学専攻 修士課程	2002年4月1日	〃	
臨床心理学専攻 博士後期課程	2005年4月1日	〃	
社会学研究科			
社会学専攻 修士課程	1973年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
社会福祉学専攻 修士課程	1971年4月1日	〃	
社会学・社会福祉学専攻 博士後期課程	1977年4月1日	〃	

【専攻科、別科】

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
専攻科 仏教学専攻	1957年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
別科 仏教専修	1977年4月1日	京都市上京区寺町通広小路北ノ辺町395	

【通信教育課程】

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
文学部			
人文学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度仏教・史・日本語日本文学科を統合し開設
仏教学科	1965年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
史学科	1966年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
日本語日本文学科	1965年4月1日	〃	国文学科→2001年度日本語日本文学科に名称変更 2004年度より学生募集停止
中国学科	1991年4月1日	〃	中国文学科→2001年度中国語中国文学科→2004年度中国学科に名称変更
英米学科	1981年4月1日	〃	英文学科→2001年度英語英米文学科→2004年度英米学科に名称変更
教育学科	1968年4月1日	〃	1996年度より学生募集停止
教育学部			
教育学科	1996年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
社会学部			
現代社会学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度社会学科・応用社会学科を改編して開設
公共政策学科	2004年4月1日	〃	2004年度社会学科・応用社会学科を改編して開設
社会学科	1967年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
応用社会学科	1995年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
社会福祉学科	1967年4月1日	〃	2004年度より学生募集停止
社会福祉学部			
社会福祉学科	2004年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	2004年度社会学部社会福祉学科を社会福祉学部を設置して移行
文学研究科			
浄土学専攻 修士課程	1999年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
仏教学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
仏教学専攻 博士後期課程	2003年4月1日	〃	
仏教文化専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
日本史学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
日本史学専攻 博士後期課程	2003年4月1日	〃	
東洋史学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
国文学専攻 修士課程	2001年4月1日	〃	
中国文学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
英米文学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	
教育学研究科			
生涯教育専攻 修士課程	1999年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
臨床心理学専攻 修士課程	2003年4月1日	〃	
社会学研究科			
社会学専攻 修士課程	2001年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
社会福祉学専攻 修士課程	1999年4月1日	〃	

【研究所】

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
佛教大学総合研究所	1991年4月1日	京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	
佛教大学臨床心理学研究センター	1995年4月1日	京都市下京区四條通烏丸東入ル 京都三井ビル4階	
佛教大学福祉教育開発センター	2000年4月1日	京都市北区大北山原谷乾町102-5	
佛教大学アジア宗教文化情報研究所	2003年4月1日	京都市右京区嵯峨広沢西裏町5-26	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
 2 当該研究科もしくは専攻が専門職大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。
 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載すること。
 4 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
 5 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、次表（表2）に記載すること。

	学 部	学 科	大学院研究科	専 攻
(私) 佛教大学	文学部一部	人文学科 中国学科 英米学科	文学研究科	浄土学専攻 (修・博) 仏教学専攻 (修・博) 仏教文化学専攻 (修・博) 日本史学専攻 (修・博) 東洋史学専攻 (修・博) 国文学専攻 (修・博) 中国文学専攻 (修・博) 英米文学専攻 (修・博)
	教育学部一部	教育学科	教育学研究科	生涯教育専攻 (修・博) 臨床心理学専攻 (修・博)
	社会学部一部	臨床心理学科 現代社会学科 公共政策学科	社会学研究科	社会学専攻 (修) 社会学専攻 (博士) <2006年4月、社会学・社会福祉学専攻 (博士) を分割再編受入開始> 社会福祉学専攻 (修) <2006年4月、社会福祉学研究科社会福祉学専攻 (修士) に再編募集停止> 社会学・社会福祉学専攻 (博士) <2006年4月募集停止>
	社会福祉学部一部※	社会福祉学科	社会福祉学研究科※	社会福祉学専攻 (修) <2006年4月、社会学研究科社会福祉学専攻 (修士) を再編受入開始> 社会福祉学専攻 (博士) <2006年4月、社会学研究科社会学・社会福祉学専攻 (博士) を分割再編開設受入開始>
	保健医療技術学部一部※	理学療法学科<2006年4月受入開始> 作業療法学科<2006年4月受入開始>		
	専攻科一部	仏教学専攻<2006年4月募集停止>		
	別科一部	仏教専修		
(私) 佛教大学	文学部 (通信教育部)	人文学科 中国学科 英米学科	文学研究科 (通信教育部)	浄土学専攻 (修) 仏教学専攻 (修・博) 仏教文化学専攻 (修) 日本史学専攻 (修・博) 東洋史学専攻 (修) 国文学専攻 (修) 中国文学専攻 (修) 英米文学専攻 (修)
	教育学部 (通信教育部)	教育学科	教育学研究科 (通信教育部)	生涯教育専攻 (修) 臨床心理学専攻 (修)
	社会学部 (通信教育部)	現代社会学科 公共政策学科	社会学研究科 (通信教育部)	社会学専攻 (修) 社会福祉学専攻 (修) <2006年4月、社会福祉学研究科社会福祉学専攻 (修士) に再編募集停止>
	社会福祉学部 (通信教育部)	社会福祉学科	社会福祉学研究科 (通信教育部) ※	社会福祉学専攻 (修) <2006年4月、社会学研究科社会福祉学専攻 (修士) を再編受入開始>

[注] 1 申請年 (2006年) 4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入すること。

2 申請年 (2006年) 度から学生受入を開始、もしくは学生募集を停止、名称を変更した学部・学科、研究科・専攻名には、< >にその旨を付記すること。

3 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に () でその旨を明記すること。

4 申請年 (2006年) 4月時に完成年度に達していない学部・研究科には※を、申請資格充足年度 (完成年度+1年) に達していない学部・研究科には (※) を記すること。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

【新カリキュラム】

(表3)

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
文学部	人文学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	1.0	78.0	79.0
				兼任担当科目数 (B)	0.0	113.0	113.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	40.8	41.1
		秋学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	1.0	83.0	84.0
				兼任担当科目数 (B)	0.0	114.0	114.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	42.1	42.4
	中国学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	4.5	29.5	34.0
				兼任担当科目数 (B)	3.5	40.5	44.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	56.3	42.1	43.6
		秋学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	4.5	33.5	38.0
				兼任担当科目数 (B)	3.5	41.5	45.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	56.3	44.7	45.8
英米学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0	
			兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	4.0	27.5	31.5	
			兼任担当科目数 (B)	2.0	42.5	44.5	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	66.7	39.3	41.4	
	秋学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0	
			兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	4.0	31.0	35.0	
			兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	66.7	41.9	43.8	
教育学部	教育学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	6.5	53.0	59.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	66.0	68.5
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	72.2	44.5	46.5
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	6.0	54.5	60.5
				兼任担当科目数 (B)	3.0	61.5	64.5
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	66.7	47.0	48.4
	臨床心理学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	5.0	17.0	22.0
				兼任担当科目数 (B)	1.0	26.0	27.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	83.3	39.5	44.9
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	6.0	16.5	22.5
				兼任担当科目数 (B)	1.0	26.5	27.5
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	85.7	38.4	45.0

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
社会学部	現代社会学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
		専門科目	専任担当科目数 (A)	3.5	44.0	47.5	
			兼任担当科目数 (B)	0.5	39.0	39.5	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	87.5	53.0	54.6	
	秋学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0	
			兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	3.5	37.0	40.5	
			兼任担当科目数 (B)	0.5	40.0	40.5	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	87.5	48.1	50.0	
	公共政策学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
			専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	30.5	33.5
				兼任担当科目数 (B)	0.0	38.5	38.5
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	44.2	46.5
秋学期		全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0	
			兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	38.5	41.5	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	34.5	34.5	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	52.7	54.6	
社会福祉学部	社会福祉学科	春学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	28.0	32.0
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	42.9	9.7	15.8
		専門科目	専任担当科目数 (A)	4.0	43.5	47.5	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	53.5	54.5	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	80.0	44.8	46.6	
	秋学期	全学共通科目	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	6.0	
			兼任担当科目数 (B)	3.0	29.0	32.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	9.4	15.8	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	53.0	56.0	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	55.0	56.0	
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	75.0	49.1	50.0	

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼担科目も含めること。
- 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。
- 3 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表すること。

1 開設授業科目における専兼比率

【旧カリキュラム】

(表3)

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
文学部	仏教学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	37.5	27.3	28.1
			専門科目	専任担当科目数 (A)	2.0	30.0	32.0
				兼任担当科目数 (B)	1.0	44.0	45.0
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	66.7	40.5	41.6
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	30.0	30.5
			専門科目	専任担当科目数 (A)	2.0	34.5	36.5
				兼任担当科目数 (B)	0.0	42.5	42.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	100.0	44.8	46.2
	史学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	37.5	27.3	28.1
			専門科目	専任担当科目数 (A)	8.5	19.0	27.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	28.0	30.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	77.3	40.4	47.4
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	30.0	30.5
			専門科目	専任担当科目数 (A)	8.5	20.5	29.0
				兼任担当科目数 (B)	2.5	27.5	30.0
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	77.3	42.7	49.2
	日本語 日本文学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	37.5	27.3	28.1
			専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	27.0	30.0
				兼任担当科目数 (B)	4.0	31.0	35.0
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	42.9	46.6	46.2
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	30.0	30.5
			専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	28.5	31.5
				兼任担当科目数 (B)	3.0	34.5	37.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	45.2	45.7
	中国語 中国文学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	37.5	27.3	28.1
			専門科目	専任担当科目数 (A)	3.5	17.0	20.5
				兼任担当科目数 (B)	3.5	17.0	20.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	50.0	50.0
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	30.0	30.5
			専門科目	専任担当科目数 (A)	3.5	17.5	21.0
				兼任担当科目数 (B)	3.5	18.5	22.0
				専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	48.6	48.8
英語英米 文学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
			兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
			専兼比率% (A / (A+B) *100)	37.5	27.3	28.1	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	13.0	4.0	17.0	
			兼任担当科目数 (B)	11.0	11.0	22.0	
			専兼比率% (A / (A+B) *100)	54.2	26.7	43.6	
	秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5	
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5	
			専兼比率% (A / (A+B) *100)	50.0	30.0	30.5	
		専門科目	専任担当科目数 (A)	14.0	5.0	19.0	
			兼任担当科目数 (B)	10.0	11.0	21.0	
			専兼比率% (A / (A+B) *100)	58.3	31.3	47.5	

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目		
教育学部	教育学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1	
		春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	10.0	37.0	47.0	
				兼任担当科目数 (B)	1.0	36.0	37.0	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	90.9	50.7	56.0	
	秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5		
	秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	9.5	45.5	55.0		
			兼任担当科目数 (B)	1.5	34.5	36.0		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	86.4	56.9	60.4		
	生涯学習学 科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1	
			春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	7.5	25.5	33.0
					兼任担当科目数 (B)	4.5	45.5	50.0
					専兼比率% (A / (A + B) * 100)	62.5	56.0	39.8
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5	
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5	
			秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	10.5	28.0	38.5
					兼任担当科目数 (B)	4.5	45.0	49.5
					専兼比率% (A / (A + B) * 100)	70.0	38.4	43.8
臨床心理学 科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5		
			兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1		
		春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	8.5	5.5	14.0	
				兼任担当科目数 (B)	5.5	3.5	9.0	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	60.7	61.1	60.9	
	秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5		
		秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	9.0	9.5	18.5	
				兼任担当科目数 (B)	9.0	1.5	10.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	86.4	63.8	

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目		
社会学部	社会学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1	
		春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	3.0	28.0	31.0	
				兼任担当科目数 (B)	1.0	35.0	36.0	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	75.0	44.4	46.3	
	秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5		
		秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	2.0	27.0	29.0	
				兼任担当科目数 (B)	1.0	38.0	39.0	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	66.7	41.5	42.6	
	応用社会学科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1	
			春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	11.0	22.0	33.0
					兼任担当科目数 (B)	0.0	30.0	30.0
					専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	42.3	52.4
		秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5	
				兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5	
			秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	8.0	27.0	35.0
					兼任担当科目数 (B)	4.0	36.0	40.0
					専兼比率% (A / (A + B) * 100)	66.7	42.9	46.7
	社会福祉学 科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1	
			春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	5.0	33.0	38.0
					兼任担当科目数 (B)	2.0	47.0	49.0
					専兼比率% (A / (A + B) * 100)	71.4	41.3	43.7
秋学期		共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5		
		秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	5.0	32.5	37.5	
				兼任担当科目数 (B)	1.0	40.5	41.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	83.3	44.5	47.5	
健康福祉学 科	春学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	1.5	12.0	13.5		
			兼任担当科目数 (B)	2.5	32.0	34.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	37.5	27.3	28.1		
		春学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	7.5	22.0	29.5	
				兼任担当科目数 (B)	2.5	23.0	25.5	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	75.0	48.9	53.6	
	秋学期	共通科目	専任担当科目数 (A)	0.5	12.0	12.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.5	28.0	28.5		
			専兼比率% (A / (A + B) * 100)	50.0	30.0	30.5		
		秋学期	専門科目	専任担当科目数 (A)	4.5	26.5	31.0	
				兼任担当科目数 (B)	1.5	15.5	17.0	
				専兼比率% (A / (A + B) * 100)	75.0	63.1	64.6	

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。
 3 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表すること。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A	
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)			
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外		
文学部	人文学科	2	0	6	0	0	3.0
	仏教学科	3	0	10	0	0	3.3
	史学科	6	0	16	0	7	3.8
	日本語日本文学科	8	0	31	0	2	4.1
	国文学科	0	0	0	0	0	0.0
	中国学科	0	0	0	0	0	0.0
	中国語中国文学科	2	0	3	0	0	1.5
	中国文学科	0	0	0	0	0	0.0
	英米学科	0	0	0	0	0	0.0
	英語英米学科	0	0	0	0	0	0.0
英文学科	0	0	0	0	0	0.0	
計	21	0	66	0	9	3.6	
教育学部	教育学科	3	0	12	0	0	4.0
	生涯学習学科	3	0	8	0	0	2.7
	社会教育学科	0	0	0	0	0	0.0
	臨床心理学科	6	0	18	0	0	3.0
計	12	0	38	0	0	3.2	
社会学部	現代社会学科	1	0	2	0	0	2.0
	公共政策学科	1	0	2	0	0	2.0
	社会学科	10	0	26	0	6	3.2
	応用社会学科	8	0	18	0	6	3.0
	社会福祉学科	3	0	6	0	0	2.0
健康福祉学科	4	0	8	0	0	2.0	
計	27	0	62	0	12	2.7	
社会福祉学部	社会福祉学科	1	0	2	0	0	2.0
計	1	0	2	0	0	2.0	
合計	61	0	168	0	21	3.1	

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。
 2 2004年度の実績を記入すること。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況 (表5)

該当なし

4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2002年度			2003年度			2004年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
文学部	仏教学科	203	134	66.0	205	127	62.0	213	153	71.8
	史学科	209	166	79.4	209	167	79.9	204	159	77.9
	国文学科・日本語日 本文学科 ※1	171	141	82.5	162	130	80.2	144	115	79.9
	中国文学科・中国語 中国文学科 ※2	74	47	63.5	98	63	64.3	90	62	68.9
	英文学科・英語英米 文学科 ※3	142	124	87.3	122	92	75.4	114	96	84.2
計		799	612	76.6	796	579	72.7	765	585	76.5
教育学部	教育学科	158	143	90.5	102	88	86.3	106	98	92.5
	生涯学習学科 ※4	148	130	87.8	91	76	83.5	94	77	81.9
	臨床心理学科	—	—	—	69	65	94.2	65	56	86.2
計		306	273	89.2	262	229	87.4	265	231	87.2
社会学部	社会学科	261	229	87.7	243	200	82.3	246	199	80.9
	応用社会学科	172	146	84.9	186	157	84.4	183	162	88.5
	社会福祉学科	234	211	90.2	221	201	91.0	191	174	91.1
	健康福祉学科	—	—	—	148	137	92.6	133	120	90.2
計		667	586	87.9	798	695	87.1	753	655	87.0
【備考】										
※1 2004(平成16)年度から 日本語日本文学科の卒業生を含む										
※2 2004(平成16)年度から 中国語中国文学科の卒業生を含む										
※3 2004(平成16)年度から 英語英米文学科の卒業1期生を含む										
※4 生涯学習学科には、名称変更前(1999年度)の社会教育学科の卒業生を含む										

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻		学 位	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備考
文学研究科	浄土学専攻	修 士	3	4	2	1	6	
		博士(課程)	0	0	0	1	1	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	仏教学専攻	修 士	3	6	3	0	1	
		博士(課程)	1	1	1	0	1	
		博士(論文)	0	1	0	0	1	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	仏教文化専攻	修 士	3	3	9	8	5	
		博士(課程)	0	0	0	0	2	
		博士(論文)	1	0	1	0	1	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	日本史学専攻	修 士	5	3	8	10	9	
		博士(課程)	0	1	0	0	0	
		博士(論文)	0	1	1	1	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	東洋史学専攻	修 士	3	2	7	4	2	
		博士(課程)	0	0	0	2	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	国文学専攻	修 士	4	3	6	2	3	
		博士(課程)	0	0	0	0	1	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	中国文学専攻	修 士	2	4	3	1	1	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
英文学専攻	修 士	4	3	2	1	1		
	博士(課程)	0	1	0	0	0		
	博士(論文)	1	1	0	0	0		
	専門職学位	/	/	/	/	/		
教育学研究科	生涯教育専攻	修 士	11	8	21	16	13	
		博士(課程)	—	—	—	0	0	2001年4月1日開設
		博士(論文)	—	—	—	0	0	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	臨床心理学専攻	修 士	—	—	—	10	9	2002年4月1日開設
		博士(課程)	—	—	—	—	—	2005年4月1日開設
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
社会学研究科	社会学専攻	修 士	2	3	2	3	5	
		博士(課程)	/	/	/	/	/	
		博士(論文)	/	/	/	/	/	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	社会福祉学専攻	修 士	8	9	4	4	3	
		博士(課程)	/	/	/	/	/	
		博士(論文)	/	/	/	/	/	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	社会学・社会福祉学専攻	修 士	/	/	/	/	/	
		博士(課程)	2	3	0	1	1	
		博士(論文)	0	1	0	0	1	
		専門職学位	/	/	/	/	/	

【通信教育課程】

(表7)

研究科・専攻		学 位	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備考
文学研究科	浄土学専攻	修 士	0	2	5	2	4	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	仏教学専攻	修 士	2	2	4	5	4	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	2003年4月1日開設
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	仏教文化専攻	修 士	1	0	7	9	4	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	日本史学専攻	修 士	3	7	2	4	4	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	2003年4月1日開設
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	東洋史学専攻	修 士	1	2	9	2	7	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	国文学専攻	修 士	—	—	2	6	3	2001年4月1日開設
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
中国文学専攻	修 士	2	3	3	4	0		
	博士(課程)	—	—	—	—	—		
	博士(論文)	—	—	—	—	—		
	専門職学位	/	/	/	/	/		
英文学専攻	修 士	6	5	6	6	5		
	博士(課程)	—	—	—	—	—		
	博士(論文)	—	—	—	—	—		
	専門職学位	/	/	/	/	/		
教育学研究科	生涯教育専攻	修 士	2	3	6	5	10	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	臨床心理学専攻	修 士	—	—	—	—	—	2003年4月1日開設(3年課程)
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
博士(論文)		—	—	—	—	—		
社会学研究科	社会学専攻	修 士	—	—	3	4	5	2001年4月1日開設
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	
	社会福祉学専攻	修 士	5	9	9	8	9	
		博士(課程)	—	—	—	—	—	
		博士(論文)	—	—	—	—	—	
		専門職学位	/	/	/	/	/	

[注] 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載すること。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学 部	進 路	2002年度	2003年度	2004年度	
文学部	就職	民間企業	182	170	222
		官公庁	14	16	10
		教員	27	25	21
		上記以外	24	30	60
	進学	自大学院	20	22	24
		他大学院	4	5	3
	そ の 他	(38)341	(57)311	(43)245	
合 計		612	579	585	
教育学部	就職	民間企業	43	52	50
		官公庁	9	17	15
		教員	82	58	81
		上記以外	16	9	14
	進学	自大学院	12	11	14
		他大学院	4	8	3
	そ の 他	(12)107	(12)74	(16)54	
合 計		273	229	231	
社会学部	就職	民間企業	209	240	245
		官公庁	18	19	24
		教員	6	6	8
		上記以外	139	192	176
	進学	自大学院	4	5	2
		他大学院	1	1	3
	そ の 他	(21)209	(43)232	(39)197	
合 計		586	695	655	

※ () は、大学院以外への進学者内数

[注] 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。

7 国家試験合格率

(表9)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
社会学部 社会福祉学科	社会福祉士国家試験	191※	126	66.0
社会学部 健康福祉学科				
社会学部 健康福祉学科	精神保健福祉士国家試験	22※	15	68.2
社会学部 社会福祉学科 (通信教育課程)	社会福祉士国家試験	不明	397	—
【備考】				
※ 受験者数は、該当年度の数は確認できるが、卒業生の再試験受験者については確認できない。				

[注] 1 たとえば「医師国家試験」、「歯科医師国家試験」、「薬剤師国家試験」などのように、当該学部もしくは学科・課程の最終学年に在籍する学生のうち、相当数の割合の者が受験する国家試験について記載すること。

2 2004年度実績について記入すること。

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備考
四条センター（大学の公開講座）		169	56	四条センター「シティーキャンパス講座」 *総延受講者数 35,682名 年間実施コマ数 634コマ（1コマ 90分）
福祉教育開発センター		1	50	音楽療法基礎講座 *総受講者数 50名

[注] 2004年度実績について記入すること。

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	アメリカ 合衆国	中華人民 共和国	韓国	台湾	ベトナム	イギリス	モンゴル	合計
佛教大学全体	1	2	4	4	1	1	1	14

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2002年度		2003年度		2004年度		2002年度		2003年度		2004年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
佛教大学	新規	2		3	2	5		4		10	1	6	2
	継続						2		2		2	1	3
計	新規	2		3	2	5		4		10	1	6	2
	継続						2		2		2	1	3

- [注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。
- 2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。
- 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記入すること。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			文学部	人文学科				
	一般入試	志願者				2,106	1,859	2004年4月1日開設
		合格者				463	447	
		入学者				206	219	
		入学定員				160	167	
	指定校推薦	志願者				60	56	
		合格者				60	56	
		入学者				60	56	
	公募推薦入試	入学定員				74	67	
		志願者				420	804	
		合格者				115	122	
		入学者				83	72	
	その他推薦入試	入学定員				45	45	
		志願者				44	50	
		合格者				40	42	
		入学者				39	42	
	その他	入学定員				41	41	
志願者					6	9		
合格者					3	5		
入学者					3	2		
人文学科合計	入学定員				0	0		
	志願者				2,636	2,778		
	合格者				681	672		
	入学者				391	391		
					320	320		

(表13)

		入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
文学部	仏教学科	一般入試	志願者	354	444	258			2004年度から学生募集停止
			合格者	151	130	119			
			入学者	72	56	77			
			入学定員	53	53	52			
		指定校推薦	志願者	5	5	7			
			合格者	5	5	7			
			入学者	5	5	7			
			入学定員	9	7	11			
		公募推薦入試	志願者	95	154	74			
			合格者	86	111	68			
			入学者	54	73	50			
			入学定員	40	38	34			
		その他推薦入試	志願者	44	27	34			
			合格者	41	27	30			
			入学者	39	27	29			
			入学定員	40	40	37			
		その他	志願者	1	2	2			
			合格者	0	1	2			
			入学者	—	1	2			
			入学定員	0	0	0			
仏教学科合計	志願者	499	632	375					
	合格者	283	274	226					
	入学者	170	162	165					
	入学定員	142	138	134					

(表13)

		入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
文学部	史学科	一般入試	志願者	1,322	1,480	1,119			2004年度から学生募集停止
			合格者	243	217	243			
			入学者	102	88	101			
			入学定員	85	84	84			
		指定校推薦	志願者	30	27	21			
			合格者	30	27	21			
			入学者	30	27	21			
			入学定員	33	32	36			
		公募推薦入試	志願者	212	241	205			
			合格者	64	65	53			
			入学者	44	60	44			
			入学定員	28	28	20			
		その他推薦入試	志願者			6			
			合格者			4			
			入学者			3			
			入学定員			2			
		その他	志願者	1	1	1			
			合格者	1	1	1			
			入学者	1	1	1			
			入学定員	0	0	0			
史学科合計	志願者	1,565	1,749	1,352					
	合格者	338	310	322					
	入学者	177	176	170					
	入学定員	146	144	142					

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			文学部	日本語日本文学科	一般入試	志願者 984 合格者 178 入学者 67 入学定員 64	1,017 161 65 57	
	指定校推薦	志願者 17 合格者 17 入学者 17 入学定員 24	16 16 16 25	20 20 19 28				
	公募推薦入試	志願者 112 合格者 59 入学者 44 入学定員 24	180 61 48 26	181 45 35 20				
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員			6 5 5 2			
	その他	志願者 3 合格者 1 入学者 1 入学定員 0	3 1 1 0	3 1 1 0	0 — — 0			
	日本語日本文学科合計	志願者 1,116 合格者 255 入学者 129 入学定員 112	1,216 239 130 108	946 220 128 104				

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考	
			文学部	中国学科	一般入試	志願者 244 合格者 89 入学者 40 入学定員 29	411 67 33 21		227 29 10 19
	指定校推薦	志願者 8 合格者 8 入学者 8 入学定員 17	10 10 10 21	9 9 9 22	10 10 10 17	8 8 8 14			
	公募推薦入試	志願者 37 合格者 34 入学者 25 入学定員 10	86 45 26 12	63 54 42 10	98 31 19 10	95 32 22 10			
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員			0 — — 1	0 — — 1	2 1 1 1		
	その他	志願者 0 合格者 — 入学者 — 入学定員 0	0 — — 0	0 — — 0	0 — — 0	2 2 0 0	2 1 0 0		
	中国学科合計	志願者 289 合格者 131 入学者 73 入学定員 56	507 122 69 54	299 92 61 52	269 100 63 50	473 111 64 50			

(表13)

		入試の種類	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備考	
文学部	英米学科	一般入試	志願者	723	833	752	485	551	2004年度から 「英語英米文学科」より 「英米学科」に学科名称変更
			合格者	152	142	121	116	115	
			入学者	54	44	48	45	48	
			入学定員	50	42	37	35	33	
		A〇入試	志願者					1	
			合格者					1	
			入学者					1	
			入学定員					3	
		指定校推薦	志願者	9	17	18	20	20	
			合格者	9	17	18	20	20	
			入学者	9	17	18	20	20	
			入学定員	17	21	25	23	22	
		公募推薦入試	志願者	70	115	95	75	278	
			合格者	41	36	29	21	28	
			入学者	30	26	23	17	11	
			入学定員	15	15	10	10	10	
		その他推薦入試	志願者			6	7	3	
			合格者			5	5	2	
			入学者			5	3	1	
			入学定員			2	2	2	
		その他	志願者	1	1	0	1	2	
			合格者	1	1	—	1	1	
			入学者	1	1	—	1	1	
			入学定員	0	0	0	0	0	
英米学科合計	志願者	803	966	871	588	855			
	合格者	203	196	173	163	167			
	入学者	94	88	94	86	82			
	入学定員	82	78	74	70	70			

(表13)

		入試の種類	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備考	
文学部	合計	一般入試	志願者	3,627	4,185	3,095	2,750	2,776	◇一般入試 A日程・B日程・センター利用
			合格者	813	717	662	636	631	
			入学者	335	286	305	283	300	
			入学定員	281	257	246	217	225	
		A〇入試	志願者					1	
			合格者					1	
			入学者					1	
			入学定員					3	
		指定校推薦	志願者	69	75	75	90	84	
			合格者	69	75	75	90	84	
			入学者	69	75	74	90	84	
			入学定員	100	106	122	114	103	
		公募推薦入試	志願者	526	776	618	593	1,177	
			合格者	284	318	249	167	182	
			入学者	197	233	194	119	105	
			入学定員	117	119	94	65	65	
		その他推薦入試	志願者	44	27	52	51	55	
			合格者	41	27	44	45	45	
			入学者	39	27	42	42	44	
			入学定員	40	40	44	44	44	
		その他	志願者	6	7	3	9	13	
			合格者	3	4	3	6	7	
			入学者	3	4	3	6	3	
			入学定員	0	0	0	0	0	
文学部合計	志願者	4,272	5,070	3,843	3,493	4,106			
	合格者	1,210	1,141	1,033	944	950			
	入学者	643	625	618	540	537			
	入学定員	538	522	506	440	440			

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			教育学部	教育学科	一般入試	志願者 2,169 合格者 143 入学者 48 入学定員 44	2,786 175 46 45	
	AO入試	志願者 合格者 入学者 入学定員						0 — — 2
	指定校推薦	志願者 合格者 入学者 入学定員	12 12 12 17	6 6 6 17	17 17 17 21	44 44 44 38	37 37 37 34	
	公募推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員	343 30 22 15	401 35 28 12	521 20 14 10	577 39 30 25	1,512 45 26 24	
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員			13 5 5 1	28 4 3 2	30 3 2 2	
	その他	志願者 合格者 入学者 入学定員	2 2 0 0	1 1 1 0	2 2 2 0	5 2 1 0	4 1 1 0	
	教育学科合計	志願者 合格者 入学者 入学定員	2,526 187 82 76	3,194 217 81 74	3,109 246 88 72	3,501 378 174 130	5,211 344 150 130	

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			教育学部	臨床心理学科	一般入試	志願者 1,920 合格者 103 入学者 40 入学定員 39	1,281 102 39 40	
	指定校推薦	志願者 合格者 入学者 入学定員	5 5 5 11	5 5 5 8	4 4 4 9	2 2 2 9	4 4 4 8	
	公募推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員	407 19 16 10	260 20 17 12	195 18 13 10	179 22 17 10	397 19 11 10	
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員			4 2 2 1	11 3 2 1	9 2 1 1	
	その他	志願者 合格者 入学者 入学定員	3 1 1 0	1 1 1 0	6 1 1 0	4 1 0 0	5 0 — 0	
	臨床心理学科合計	志願者 合格者 入学者 入学定員	2,335 128 62 60	1,547 128 62 60	992 146 66 60	859 137 65 60	1,275 143 70 60	

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			教育学部	生涯学習学科	志願者	425	597	
	一般入試	合格者	87	74	80			
		入学者	38	35	33			
		入学定員	40	31	32			
		志願者	11	18	27			
	指定校推薦	合格者	11	18	27			
		入学者	11	18	27			
		入学定員	17	22	21			
	公募推薦入試	志願者	48	245	108			
		合格者	38	34	16			
		入学者	31	21	14			
		入学定員	15	15	10			
	その他推薦入試	志願者			4			
		合格者			1			
		入学者			1			
		入学定員			1			
	その他	志願者	0	0	0			
		合格者	—	—	—			
		入学者	—	—	—			
		入学定員	0	0	0			
	生涯学習学科 合計	志願者	484	860	600			
		合格者	136	126	124			
		入学者	80	74	75			
		入学定員	72	68	64			

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			教育学部	合計	志願者	4,514	4,664	
	一般入試	合格者	333	351	403	398	376	
		入学者	126	120	129	140	138	
		入学定員	123	116	112	105	109	
		志願者					0	◇A0入試 2005年度から実施
	A0入試	合格者					—	
		入学者					—	
		入学定員					2	
		志願者	28	29	48	46	41	◇指定校推薦 特推A(指定校) 特推C(課外活動) 特推D(スポーツ強化)
	指定校推薦	合格者	28	29	48	46	41	
		入学者	28	29	48	46	41	
		入学定員	45	47	51	47	42	
		志願者	798	906	824	756	1,909	◇公募制推薦入試 公募制推薦
	公募推薦入試	合格者	87	89	54	61	64	
		入学者	69	66	41	47	37	
		入学定員	40	39	30	35	34	
		志願者			21	39	39	◇その他推薦入試 特推B(同窓) 2005年度から実施
	その他推薦入試	合格者			8	7	5	
		入学者			8	5	3	
		入学定員			3	3	3	
		志願者	5	2	8	9	9	◇その他 帰国生徒 留学生一次・留学生二次
	その他	合格者	3	2	3	3	1	
		入学者	1	2	3	1	1	
		入学定員	0	0	0	0	0	
		志願者	5,345	5,601	4,701	4,360	6,486	※入学定員「0」は若干名
	教育学部合計	合格者	451	471	516	515	487	
		入学者	224	217	229	239	220	
		入学定員	208	202	196	190	190	

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	現代社会学科	一般入試			
		志願者				316	314	
		合格者				135	116	
		入学者				100	108	
		入学定員						
		指定校推薦				52	52	
		志願者				52	52	
		合格者				52	52	
		入学者				50	50	
		入学定員						
		公募推薦入試				283	876	
		志願者				90	92	
		合格者				57	56	
		入学者				48	40	
		入学定員						
		その他推薦入試				16	15	
		志願者				2	3	
		合格者				2	3	
		入学者				2	2	
		入学定員						
		その他				5	4	
		志願者				4	2	
		合格者				4	2	
		入学者				0	0	
		入学定員						
		現代社会学科合計				1,921	2,704	
		志願者				464	463	
		合格者				250	229	
		入学者				200	200	
		入学定員						

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	公共政策学科	一般入試			
		志願者				174	161	
		合格者				92	74	
		入学者				60	63	
		入学定員						
		AO入試					10	
		志願者					7	
		合格者					7	
		入学者					5	
		入学定員						
		指定校推薦				30	29	
		志願者				30	29	
		合格者				30	29	
		入学者				30	30	
		入学定員						
		公募推薦入試				115	323	
		志願者				52	49	
		合格者				27	29	
		入学者				28	20	
		入学定員						
		その他推薦入試				4	10	
		志願者				3	3	
		合格者				2	3	
		入学者				2	2	
		入学定員						
		その他				2	6	
		志願者				2	2	
		合格者				1	2	
		入学者				0	0	
		入学定員						
		公共政策学科合計				828	1,300	
		志願者				261	251	
		合格者				152	144	
		入学者				120	120	
		入学定員						

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	社会学科	一般入試	志願者 1,528 合格者 362 入学者 127 入学定員 125	1,709 428 175 116	
	指定校推薦	志願者 19 合格者 19 入学者 18 入学定員 35	14 14 14 39	46 46 46 42				
	公募推薦入試	志願者 216 合格者 98 入学者 81 入学定員 36	319 103 64 39	308 72 52 35				
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員		12 2 2 2				
	その他	志願者 2 合格者 0 入学者 — 入学定員 0	2 2 1 0	2 2 1 0				
	社会学科合計	志願者 1,765 合格者 479 入学者 226 入学定員 196	2,044 547 254 194	2,112 398 222 192				

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	応用社会学科	一般入試	志願者 1,189 合格者 281 入学者 116 入学定員 85	1,073 172 75 76	
	指定校推薦	志願者 33 合格者 33 入学者 33 入学定員 31	35 35 35 36	27 27 27 37				
	公募推薦入試	志願者 153 合格者 39 入学者 22 入学定員 20	155 63 50 22	222 56 39 21				
	その他推薦入試	志願者 合格者 入学者 入学定員		9 5 5 2				
	その他	志願者 1 合格者 1 入学者 1 入学定員 0	0 — — 0	3 3 3 0				
	応用社会学科合計	志願者 1,376 合格者 354 入学者 172 入学定員 136	1,263 270 160 134	1,219 257 165 132				

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	社会福祉学科	志願者	1,822	2,126	
	一般入試	合格者	253	264	179			
		入学者	103	95	77			
		入学定員	90	78	66			
		志願者	34	34	45			
	指定校推薦	合格者	34	34	45			
		入学者	34	34	45			
		入学定員	35	36	42			
	公募推薦入試	志願者	435	394	458			
		合格者	50	52	38			
		入学者	39	40	32			
		入学定員	25	26	20			
	その他推薦入試	志願者			23			
		合格者			2			
		入学者			1			
		入学定員			2			
	その他	志願者	7	3	3			
		合格者	3	1	2			
		入学者	3	1	2			
		入学定員	0	0	0			
	社会福祉学科合計	志願者	2,298	2,557	2,102			
		合格者	340	351	266			
		入学者	179	170	157			
		入学定員	150	140	130			

(表13)

	入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
			社会学部	健康福祉学科	志願者	1,162	856	
	一般入試	合格者	189	134	148			
		入学者	79	54	94			
		入学定員	58	57	57			
		志願者	25	19	21			
	指定校推薦	合格者	25	19	21			
		入学者	25	19	21			
		入学定員	22	23	25			
	公募推薦入試	志願者	253	153	226			
		合格者	32	58	33			
		入学者	18	47	24			
		入学定員	20	20	16			
	その他推薦入試	志願者			5			
		合格者			3			
		入学者			2			
		入学定員			2			
	その他	志願者	0	0	3			
		合格者	—	—	2			
		入学者	—	—	2			
		入学定員	0	0	0			
	健康福祉学科合計	志願者	1,440	1,028	956			
		合格者	246	211	207			
		入学者	122	120	143			
		入学定員	100	100	100			

(表13)

		入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
社会学部	合計	一般入試	志願者	5,701	5,764	4,976	2,242	2,679	◇一般入試 A日程・B日程・センター利用
			合格者	1,085	998	769	490	475	
			入学者	425	399	383	227	190	
			入学定員	358	327	308	160	171	
		AO入試	志願者					10	◇AO入試 2005年度から実施
			合格者					7	
			入学者					7	
			入学定員					5	
		指定校推薦	志願者	111	102	139	82	81	◇指定校推薦 特推A(指定校) 特推C(課外活動) 特推D(スポーツ強化)
			合格者	111	102	139	82	81	
			入学者	110	102	139	82	81	
			入学定員	123	134	146	80	80	
		公募推薦入試	志願者	1,057	1,021	1,214	398	1,199	◇公募制推薦入試 公募制推薦
			合格者	219	276	199	142	141	
			入学者	160	201	147	84	85	
			入学定員	101	107	92	76	60	
		その他推薦入試	志願者	0	0	49	20	25	◇その他推薦入試 特推B(同窓) 2005年度から実施
			合格者	—	0	12	5	6	
			入学者	—	0	10	4	6	
			入学定員	0	0	8	4	4	
		その他	志願者	10	5	11	7	10	◇その他 帰国生徒 留学生一次・留学生二次
			合格者	4	3	9	6	4	
			入学者	4	2	8	5	4	
			入学定員	0	0	0	0	0	
社会学部合計	志願者	6,879	6,892	6,389	2,749	4,004	※入学定員「0」は若干名		
	合格者	1,419	1,379	1,128	725	714			
	入学者	699	704	687	402	373			
	入学定員	582	568	554	320	320			

(表13)

		入試の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
社会福祉学部	社会福祉学科	一般入試	志願者				1,938	2,245	2004年4月1日開設 ◇一般入試 A日程・B日程・センター利用
			合格者				348	351	
			入学者				158	160	
			入学定員				135	139	
		AO入試	志願者					10	◇AO入試 2005年度から実施
			合格者					5	
			入学者					5	
			入学定員					5	
		指定校推薦	志願者				67	61	◇指定校推薦 特推A(指定校) 特推C(課外活動) 特推D(スポーツ強化)
			合格者				67	61	
			入学者				67	61	
			入学定員				71	70	
		公募推薦入試	志願者				542	1,354	◇公募制推薦入試 公募制推薦
			合格者				107	107	
			入学者				77	80	
			入学定員				60	52	
		その他推薦入試	志願者				18	40	◇その他推薦入試 特推B(同窓) 2005年度から実施
			合格者				8	11	
			入学者				7	9	
			入学定員				4	4	
		その他	志願者				9	8	◇その他 帰国生徒 留学生一次・留学生二次
			合格者				5	4	
			入学者				5	4	
			入学定員				0	0	
社会福祉学科合計	志願者				2,574	3,718	※入学定員「0」は若干名		
	合格者				535	539			
	入学者				314	319			
	入学定員				270	270			

(表13)

		入試の種類	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備考	
佛教大学	合計	一般入試	志願者	13,842	14,613	11,871	10,440	12,188	◇一般入試 A日程・B日程・センター利用
			合格者	2,231	2,066	1,834	1,872	1,833	
			入学者	886	805	817	808	788	
			入学定員	762	700	666	617	644	
		AO入試	志願者					21	◇AO入試 2005年度から実施
			合格者					13	
			入学者					13	
		指定校推薦	志願者	208	206	262	285	267	◇指定校推薦 特推A(指定校) 特推C(課外活動) 特推D(スポーツ強化)
			合格者	208	206	262	285	267	
			入学者	207	206	261	285	267	
			入学定員	268	287	319	312	295	
		公募推薦入試	志願者	2,381	2,703	2,656	2,289	5,639	◇公募制推薦入試 公募制推薦
			合格者	590	683	502	477	494	
			入学者	426	500	382	327	307	
			入学定員	258	265	216	236	211	
		その他推薦入試	志願者	44	27	122	128	159	◇その他推薦入試 宗門後継者・特推B(同窓) *特推B(同窓)は2003年度から実施
			合格者	41	27	64	65	67	
			入学者	39	27	60	58	62	
			入学定員	40	40	55	55	55	
		その他	志願者	21	14	22	34	40	◇その他 帰国生徒 留学生一次・留学生二次
			合格者	10	9	15	20	16	
			入学者	8	8	14	17	12	
			入学定員	0	0	0	0	0	
		合計	志願者	16,496	17,563	14,933	13,176	18,314	※入学定員「0」は若干名
			合格者	3,080	2,991	2,677	2,719	2,690	
			入学者	1,566	1,546	1,534	1,495	1,449	
			入学定員	1,328	1,292	1,256	1,220	1,220	

[注]1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。

ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員ごと」に記入すること。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入すること。なお、入試の種類ごとには分けなくてもよい。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学部	学科	入定 学員	編入学 員	収容 定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学 生数 (内数)	B/A	在籍学生数								備考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
文学部	人文学科	320	-	640	782		1.22	393	2	389	0	/	/	/	/	
	仏教学科	-	5	282	366	9	1.30	0	0	11	11	151	1	204	58	2004年度募集停止
	史学科	-	5	296	383	4	1.29	2	2	3	3	169	4	209	42	2004年度募集停止
	日本語日文学科	-	-	212	266		1.31	0	0	0	0	127	2	139	14	2004年度募集停止 注1
	国文学科	-	-	-	12		-	0	0	1	1	3	3	8	8	2001年度募集停止
	中国学科	50	-	100	124		1.33	64	0	60	0	/	/	/	/	注2
	中国語中国文学科	-	-	106	137		-	1	1	2	2	63	6	71	11	2004年度募集停止
	中国文学科	-	-	-	14		-	0	0	0	0	1	1	13	13	2001年度募集停止
	英米学科	70	-	140	164		1.21	82	0	82	0	/	/	/	/	注3
	英語英米文学科	-	5	162	193	4	-	0	0	4	4	95	5	94	13	2004年度募集停止
英文学科	-	-	0	9		-	0	0	0	0	0	0	9	9	2001年度募集停止	
計		440	15	1938	2450	13	1.26	542	5	552	21	609	22	747	168	
教育学部	教育学科	130	10	426	524	31	1.23	151	1	174	0	96	1	103	8	
	生涯学習学科	-	-	132	155		1.19	0	0	1	1	75	1	79	9	2004年度募集停止 注4
	社会教育学科	-	-	-	2		-	0	0	0	0	0	0	2	2	1999年度募集停止
	臨床心理学科	60	5	250	279	7	1.12	70	0	64	0	75	5	70	9	
計		190	15	808	960	38	1.19	221	1	239	1	246	7	254	28	
社会学部	現代社会学科	200	-	400	477		1.19	231	2	246	0	/	/	/	/	2004年度開設
	公共政策学科	120	-	240	295		1.23	144	0	151	0	/	/	/	/	2004年度開設
	社会学科	-	-	386	512		1.33	1	1	6	6	232	17	273	45	2004年度募集停止
	応用社会学科	-	-	266	331		1.24	0	0	2	2	163	2	166	18	2004年度募集停止
	社会福祉学科	-	10	290	352	13	1.21	1	1	1	1	162	3	188	14	2004年度募集停止
	健康福祉学科	-	5	210	269	3	1.28	0	0	1	1	144	1	124	10	2004年度募集停止
計		320	15	1792	2236	16	1.25	377	4	407	10	701	23	751	87	
社会福祉学部	社会福祉学科	270	-	540	630		1.17	319	0	311	0	/	/	/	/	2004年度開設
計		270	-	540	630		1.17	319	0	311	0	/	/	/	/	
合計		1220	45	5078	6276	71	1.24	1459	10	1509	32	1556	52	1752	283	

注1) B/Aは国文学科を含む 注2) B/Aは中国文学科・中国語中国文学科を含む 注3) B/Aは英文学科・英語英米文学科を含む 注4) B/Aは社会教育学科を含む

学部	学科	入定 学員	編入学 員	収容 定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学 生数 (内数)	B/A	在籍学生数				備考
								第1年次		第2年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
専攻科	仏教学専攻	20	-	20	18	0	0.9	18	1	/	/	
合計		20	-	20	18	0	0.9	18	1	/	/	

学部	学科	入定 学員	編入学 員	収容 定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学 生数 (内数)	B/A	在籍学生数				備考
								第1年次		第2年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
別科	仏教専修	40	-	80	22	0	0.28	12	0	10	0	
合計		40	-	80	22	0	0.28	12	0	10	0	

学部	学科	入学員	編入学員	収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学生数 (内数)	B/A	在籍学生数								備考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
文学部	人文学科	900	-	1800	188	3	0.10	122	6	66	0	/	/	/	/	
	仏教学科	-	-	1000	858	677	0.86	3	3	19	19	250	44	586	420	2004年度募集停止
	史学科	-	-	600	882	667	1.47	6	6	26	26	199	33	651	486	2004年度募集停止
	日本語日本文学科	-	-	600	386	313	1.07	2	2	18	18	169	9	197	48	2004年度募集停止 注5
	国文学科	-	-	-	258	196	-	0	0	0	0	9	9	249	249	2001年度募集停止
	中国学科	300	-	600	24	0	0.16	15	1	9	0	/	/	/	/	注6
	中国語中国文学科	-	-	600	99	60	-	0	0	10	10	38	5	51	13	2004年度募集停止
	中国文学科	-	-	-	71	42	-	0	0	0	0	3	3	68	68	2001年度募集停止
	英米学科	300	-	600	51	1	0.98	32	0	19	0	/	/	/	/	注7
	英語英米文学科	-	-	600	787	711	-	3	3	21	21	402	28	361	60	2004年度募集停止
	英文学科	-	-	-	343	277	-	0	0	0	0	12	12	331	331	2001年度募集停止
教育学科	-	-	-	12	9	-	0	0	0	0	0	0	12	12	1996年度募集停止	
計		1500	-	6400	3959	2956	0.62	183	21	188	94	1082	143	2506	1687	
教育学部	教育学科	1000	-	4000	5556	5018	1.39	176	8	152	11	2689	137	2539	1087	注8
計		1000	-	4000	5556	5018	1.39	176	8	152	11	2689	137	2539	1087	
社会学部	現代社会学科	500	-	1000	47	4	0.05	24	1	23	0	/	/	/	/	2004年度開設
	公共政策学科	500	-	1000	20	0	0.02	13	0	7	0	/	/	/	/	2004年度開設
	社会学科	-	-	1000	639	550	0.64	1	1	5	5	204	19	429	273	2004年度募集停止
	応用社会学科	-	-	1000	455	321	0.46	1	1	6	6	92	16	356	241	2004年度募集停止
	社会福祉学科	-	-	2000	4727	2994	2.36	10	10	108	108	662	124	3947	3222	2004年度募集停止
計		1000	-	6000	5888	3869	0.98	49	13	149	119	958	159	4732	3736	
社会福祉学部	社会福祉学科	1200	-	2400	284	4	0.19	162	13	122	0	/	/	/	/	
計		1200	-	2400	284	4	0.19	162	13	122	0	/	/	/	/	
合計		4700	-	18800	15687	11847	0.83	570	55	611	224	4729	439	9777	6510	

注5) B/Aは国文学科を含む 注6) B/Aは中国文学科・中国語中国文学科を含む 注7) B/Aは英文学科・英語英米文学科を含む 注8) B/Aは文学部教育学科を含む

[注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。

2 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。期間を付した入学定員増(臨時増募)を行っている場合も「備考」欄に具体的に注記すること。

3 医・歯学部、獣医学部(あるいは獣医(関係)学科をもつ学部)の場合には、第6年次まで作成すること。

4 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。

5 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

6 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数						備 考	
			一般入試	AO入試	指定校 推薦	公券 推薦 入試	その他 推薦 入試	その他		計
文学部	人文学科	入学定員	167		67	45	41	0	320	◇AO入試 文学部英米学科 教育学部教育学科 社会学部公共政策学科 社会福祉学部社会福祉学科 で実施
		入学者数	219		56	72	42	2	391	
		計に対する割合	56.0%		14.3%	18.4%	10.7%	0.5%	100.0%	
	中国学科	入学定員	25		14	10	1	0	50	
		入学者数	33		8	22	1	0	64	
		計に対する割合	51.6%		12.5%	34.4%	1.6%	0.0%	100.0%	
	英米学科	入学定員	33	3	22	10	2	0	70	
		入学者数	48	1	20	11	1	1	82	
		計に対する割合	58.5%	1.2%	24.4%	13.4%	1.2%	1.2%	100.0%	
合 計	入学定員	225	3	103	65	44	0	440	◇その他 帰国生徒	
	入学者数	300	1	84	105	44	3	537		
	計に対する割合	55.9%	0.2%	15.6%	19.6%	8.2%	0.6%	100.0%		
教育学科	教育学科	入学定員	68	2	34	24	2	0	130	留学生一次・留学生二次
		入学者数	84	0	37	26	2	1	150	
		計に対する割合	56.0%	0.0%	24.7%	17.3%	1.3%	0.7%	100.0%	
	臨床心理学科	入学定員	41		8	10	1	0	60	
		入学者数	54		4	11	1	0	70	
計に対する割合	77.1%		5.7%	15.7%	1.4%	0.0%	100.0%			
合 計	入学定員	109	2	42	34	3	0	190	※入学定員「0」は若干名	
	入学者数	138	0	41	37	3	1	220		
	計に対する割合	62.7%	0.0%	18.6%	16.8%	1.4%	0.5%	100.0%		
社会学部	現代社会学科	入学定員	108		50	40	2	0	200	
		入学者数	116		52	56	3	2	229	
		計に対する割合	50.7%		22.7%	24.5%	1.3%	0.9%	100.0%	
	公共政策学科	入学定員	63	5	30	20	2	0	120	
		入学者数	74	7	29	29	3	2	144	
計に対する割合	51.4%	4.9%	20.1%	20.1%	2.1%	1.4%	100.0%			
合 計	入学定員	171	5	80	60	4	0	320		
	入学者数	190	7	81	85	6	4	373		
	計に対する割合	50.9%	1.9%	21.7%	22.8%	1.6%	1.1%	100.0%		
社会福祉学部	社会福祉学科	入学定員	139	5	70	52	4	0	270	
		入学者数	160	5	61	80	9	4	319	
		計に対する割合	50.2%	1.6%	19.1%	25.1%	2.8%	1.3%	100.0%	
合 計	入学定員	139	5	70	52	4	0	270		
	入学者数	160	5	61	80	9	4	319		
	計に対する割合	50.2%	1.6%	19.1%	25.1%	2.8%	1.3%	100.0%		

[注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成すること。

2 各学科および合計欄の下端には全入学者数に対する割合を記入すること。

3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。

4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

5 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入すること。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
文学部	人文学科	0	6	0
	仏教学科	0	3	1
	史学科	0	1	1
	日本語日本文学科	0	2	0
	中国学科	0	2	1
	英米学科	0	3	0
計		0	17	3
教育学部	教育学科	0	4	0
	生涯学習学科	0	0	0
	臨床心理学科	0	2	0
計		0	6	0
社会学部	現代社会学科	0	5	1
	公共政策学科	0	2	1
	社会学科	0	2	0
	応用社会学科	0	3	0
	社会福祉学科	2	1	0
	健康福祉学科	0	1	1
計		2	14	3
社会福祉学部	社会福祉学科	0	9	0
計		0	9	0
合 計		2	46	6

[注] 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2002年度					2003年度					2004年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部	人文学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	仏教学科	4	7	7	9	27	5	6	8	11	30	2	8	10	8	28
	史学科	1	6	3	6	16	4	6	4	9	23	0	2	2	8	12
	日本語日本文学科	2	1	0	0	3	1	2	0	0	3	0	3	0	2	5
	国文学科	0	0	3	8	11	0	0	0	4	4	0	0	0	7	7
	中国学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
	中国語中国文学科	1	3	0	0	4	1	3	3	0	7	0	1	0	4	5
	中国文学科	0	0	2	1	3	0	0	1	2	3	1	0	1	5	7
	英米学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	英語英米文学科	2	1	0	0	3	2	1	0	0	3	0	1	0	1	2
英文学科	0	0	1	2	3	0	1	0	2	3	0	0	1	0	1	
計		10	18	16	26	70	13	19	16	28	76	11	15	14	35	75
教育学部	教育学科	4	2	0	3	9	0	0	0	4	4	0	4	0	0	4
	生涯学習学科	3	1	5	1	10	1	2	0	5	8	0	1	0	5	6
	社会教育学科	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	3	3
	臨床心理学科	1	3	0	0	4	0	1	0	0	1	1	0	0	1	2
計		8	6	5	6	25	1	3	0	10	14	1	5	0	9	15
社会学部	現代社会学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	公共政策学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4
	社会学科	3	5	4	7	19	7	5	2	8	22	1	3	3	6	13
	応用社会学科	4	5	3	5	17	3	3	3	7	16	0	2	1	5	8
	社会福祉学科	6	3	1	4	14	1	0	2	6	9	0	1	1	4	6
健康福祉学科	1	1	0	0	2	2	2	0	1	5	1	0	3	2	6	
計		14	14	8	16	52	13	10	7	22	52	9	6	8	17	40
社会福祉学部	社会福祉学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5
合 計		32	38	29	48	147	27	32	23	60	142	26	26	22	61	135

【通信教育課程】

(表17)

学部	学科	2002年度					2003年度					2004年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部	人文学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	-	-	28
	仏教学科	18	11	15	211	255	7	12	21	86	126	1	9	17	67	94
	史学科	17	9	23	261	310	15	14	19	108	156	2	14	17	93	126
	日本語日本文学科	3	3	-	-	6	4	2	4	-	10	3	4	9	3	19
	国文学科	1	3	13	187	204	0	4	1	44	49	0	1	4	47	52
	中国学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	中国語中国文学科	2	0	-	-	2	8	1	2	-	11	1	4	7	3	15
	中国文学科	0	3	6	39	48	0	2	5	21	28	0	1	3	21	25
	英米学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	9
英語英米文学科	10	6	-	-	16	14	7	12	-	33	5	6	23	5	39	
英文学科	1	4	31	181	217	2	2	9	65	78	0	1	2	63	66	
教育学科	0	0	0	263	263	0	0	0	53	53	0	0	0	10	10	
計		52	39	88	1142	1321	50	44	73	377	544	52	40	82	312	486
教育学部	教育学科	15	42	38	80	175	40	39	47	102	228	29	40	56	102	227
計		15	42	38	80	175	40	39	47	102	228	29	40	56	102	227
社会学部	現代社会学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	公共政策学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
	社会学科	5	5	15	189	214	6	1	7	68	82	1	7	6	41	55
	応用社会学科	7	10	22	50	89	8	4	7	84	103	2	6	7	60	75
	社会福祉学科	56	73	223	2044	2396	60	57	182	1290	1589	16	45	119	1027	1207
計		68	88	260	2283	2699	74	62	196	1442	1774	24	58	132	1128	1342
社会福祉学部	社会福祉学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-	-	-	39
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-	-	-	39
合計		135	169	386	3505	4195	164	145	316	1921	2546	144	138	270	1542	2094

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								C/A	D/B		
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生			その他	計(D)
文学研究科	浄土学専攻	10	3	20	9	18		0		18	4		4		8	0.90	0.89
	仏教学専攻	10	5	20	15	6		2		8	5		3		8	0.40	0.53
	仏教文化専攻	10	3	20	9	10		0		10	10		3		13	0.50	1.44
	日本史学専攻	10	3	20	9	25		1		26	11		1		12	1.30	1.33
	東洋史学専攻	10	3	20	9	12		1		13	8		0		8	0.65	0.89
	国文学専攻	10	3	20	9	8		0		8	4		0		4	0.40	0.44
	中国文学専攻	5	3	10	9	5		1		6	3		0		3	0.60	0.33
	英米文学専攻	5	3	10	9	1		0		1	7		0		7	0.10	0.78
計		70	26	140	78	85		5		90	52		11		63	0.64	0.81
教育学研究科	生涯教育専攻	10	3	20	9	18		2		20	11		0		11	1.00	1.22
	臨床心理学専攻(※注1)	20	3	30	3	50		1		51	3		0		3	1.70	1.00
計		30	6	50	12	68		3		71	14		0		14	1.42	1.17
社会学研究科	社会学専攻	10	-	20	-	8		0		8	-		-		-	0.40	-
	社会福祉学専攻	10	-	20	-	12		1		13	-		-		-	0.65	-
	社会学・社会福祉学専攻	-	3	-	9	-		-		-	14		4		18	-	2.00
計		20	3	40	9	20		1		21	14		4		18	0.53	2.00
合計		120	35	230	99	173		9		182	80		15		95	0.79	0.96

※注1 2005年度より修士課程の入学定員を10から20名に変更、博士後期課程は2005年度開設

【通信教育課程】

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
文学研究科	浄土学専攻	10	-	20	-					12					-	0.60	-
	仏教学専攻	10	3	20	9					38				3	1.90	0.33	
	仏教文化専攻	10	-	20	-					33				-	1.65	-	
	日本史学専攻	10	3	20	9					35				10	1.75	1.11	
	東洋史学専攻	10	-	20	-					13				-	0.65	-	
	国文学専攻	10	-	20	-					45				-	2.25	-	
	中国文学専攻	10	-	20	-					12				-	0.60	-	
	英米文学専攻	10	-	20	-					33				-	1.65	-	
計	80	6	160	18					221				13	1.38	0.72		
教育学研究科	生涯教育専攻	10	-	20	-					50				-	2.50	-	
	臨床心理学専攻(※注2)	6	-	18	-					28				-	1.56	-	
計	16	-	38	-					78				-	2.05	-		
社会学研究科	社会学専攻	10	-	20	-					24				-	1.20	-	
	社会福祉学専攻	10	-	20	-					41				-	2.05	-	
計	20	0	40	-					65				-	1.63	-		
合計		116	6	238	18					364				13	1.53	0.72	

※注2 臨床心理学専攻修士課程のみ修業年限3年

[注]1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。

また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載すること。

2 専門職学位課程については、該当する研究科・専攻名右に(専門職)と付記し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。

3 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含めないこと。

4 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

IV 教員組織

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					設置基準上必要専任教員数(※注1)	専任教員1人当たりの在籍学生数	特任教員(外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考	
	教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計			
文学部	人文学科	40	11	3	54	0	17 (4)	33.5	0	0	0	0	0	165	兼任は仏教・史・日本語日本文学科を含む
	中国学科	4	3	1	8	0	8 (2)	34.4	0	0	0	0	0	33	
	英米学科	6	2	1	9	0	8 (2)	40.7	0	0	0	0	0	43	
	計	50	16	5	71	0	33 (8)	34.5	0	0	0	0	0	241	
教育学部	教育学科	21	8	2	31	0	14 (4)	22.0	0	0	0	0	0	78	兼任は生涯学習学科を含む
	臨床心理学科	8	0	3	11	0	10 ※注2	25.4	0	0	0	0	0	19	
	計	29	8	5	42	0	24 (4)	22.9	0	0	0	0	0	97	
社会学部	現代社会学科	13	5	1	19	0	15 (3)	47.5	0	0	0	0	0	33	兼任は社会・応用社会学科を含む
	公共政策学科	11	3	1	15	0	12 (2)		0	0	0	0	0	40	兼任は社会・応用社会学科を含む
	計	24	8	2	34	0	27 (5)		0	0	0	0	0	73	
社会福祉学部	社会福祉学科	15	6	2	23	0	22 (5)	54.4*	0	0	0	0	0	123	兼任は社会学部社会福祉学科・健康福祉学科を含む
	計	15	6	2	23	0	22 (5)		0	0	0	0	0	123	
文学研究科	浄土学専攻	0	0	0	0	0			0	4	1	0	5	8	
	仏教学専攻	0	0	0	0	0			0	7	1	0	8	7	
	仏教文化専攻	0	0	0	0	0			0	7	0	0	7	2	
	日本史学専攻	0	0	0	0	0			0	8	2	0	10	5	
	東洋史学専攻	0	0	0	0	0			0	5	1	0	6	5	
	国文学専攻	0	0	0	0	0			0	7	0	0	7	1	
	中国文学専攻	0	0	0	0	0			0	4	2	0	6	3	
	英米文学専攻	0	0	0	0	0			0	4	1	0	5	5	
	計	0	0	0	0	0			0	46	8	0	54	35	
教育学研究科	生涯教育専攻	0	0	0	0	0			0	11	6	0	17	0	
	臨床心理学専攻	0	0	0	0	0			0	8	0	2	10	2	
	計	0	0	0	0	0			0	19	6	2	27	2	
社会学研究科	社会学専攻	0	0	0	0	0			0	10	3	0	13	2	
	社会福祉学専攻	0	0	0	0	0			0	9	2	0	11	3	
	計	0	0	0	0	0			0	19	5	0	24	5	
その他の組織	総合研究所	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	
	外国人契約教員	0	0	4	4	0			0	0	0	0	0	0	
	実習指導講師(教育実習)	0	0	4	4	0			0	0	0	0	0	0	
	実習指導講師(福祉実習)	0	0	6	6	0			0	0	0	0	0	0	
	通信教育部	0	0	1	1	0			0	0	0	0	0	0	兼任・兼任教員は通信教育課程の表に別途明示
	計	0	0	15	15	0			0	0	0	0	0	0	
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数							47 (3)								
合計		118	38	29	185	0	153 (25)		0	84	19	2	105	576	

※本表算出に係る“学部学科改組前の学科”在籍学生数の按分は次のとおり
但し、社会学部については学科単位での按分不可のため学部として算出

[文学部]

人文学科 (仏教・史・日本語日本文・国文学科含む)
中国学科 (中国語中国文学科・中国文学科を含む)
英米学科 (英語英米文学科・英文学科を含む)

[教育学部]

教育学科 (生涯学習学科・社会教育学科を含む)

[社会学部]

現代社会学科1.2年次生・公共政策学科1.2年次生・社会学科3.4年次生・応用社会学科3.4年次生含む

[社会福祉学部]

社会福祉学科 (社会学部社会福祉学科・健康福祉学科を含む)

*「実習指導講師(福祉実習)」6名を含んだ場合 専任教員1人当たりの在籍学生数は 43.1名となる

※注1.「設置基準上必要専任教員数」の()内は通信教育課程を設置しているための増員分(内数)

※注2.設置基準上の臨床心理学科の教員数は文部科学省の設置時の指導により1学部1学科で組織する場合として算出

【通信教育課程】

学部・学科、研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	特任教員(外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考
		教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計		
文学部	人文学科	0	0	0	0	0	/	0	30	10	3	43	68	兼任は仏教・史・日本語日本文学を含む	
	仏教学科	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	/	3		
	史学科	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	/	12		
	日本語日本文学	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	/	2		
	中国学科	0	0	0	0	0	/	0	4	2	1	7	9		
	英米学科	0	0	0	0	0	/	0	6	1	4	11	22		
	計	0	0	0	0	0	/	0	40	13	8	61	116		
教育学部	教育学科	0	0	0	0	0	/	0	13	8	4	25	92		
	計	0	0	0	0	0	/	0	13	8	4	25	92		
社会学部	現代社会学科	0	0	0	0	0	/	0	12	5	1	18	2	兼任兼任は社会・応用社会学科を含む	
	公共政策学科	0	0	0	0	0	/	0	10	0	1	11	0	兼任は社会・応用社会学科を含む	
	社会学科	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	/	0		
	応用社会学科	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	/	14		
	計	0	0	0	0	0	/	0	22	5	2	29	16		
社会福祉学部	社会福祉学科	0	0	0	0	0	/	0	14	6	8	28	124	兼任兼任は社会学部社会福祉学を含む	
	計	0	0	0	0	0	/	0	14	6	8	28	124		
	基礎・共通教育科目	0	0	0	0	0	/	0	21	8	6	35	83		
	学部計	0	0	0	0	0	/	0	21	8	6	35	83		
文学研究科	浄土学専攻	0	0	0	0	0	/	0	2	1	0	3	0		
	仏教学専攻	0	0	0	0	0	/	0	3	0	0	3	0		
	仏教文化専攻	0	0	0	0	0	/	0	6	0	0	6	2		
	日本史学専攻	0	0	0	0	0	/	0	4	0	0	4	0		
	東洋史学専攻	0	0	0	0	0	/	0	3	0	0	3	0		
	国文学専攻	0	0	0	0	0	/	0	6	0	0	6	2		
	中国文学専攻	0	0	0	0	0	/	0	4	2	0	6	1		
	英米文学専攻	0	0	0	0	0	/	0	3	1	0	4	1		
	計	0	0	0	0	0	/	0	31	4	0	35	6		
教育学研究科	生涯教育専攻	0	0	0	0	0	/	0	5	1	0	6	1		
	臨床心理学専攻	0	0	0	0	0	/	0	5	0	1	6	3		
	計	0	0	0	0	0	/	0	10	1	1	12	4		
社会学研究科	社会学専攻	0	0	0	0	0	/	0	5	2	0	7	0		
	社会福祉学専攻	0	0	0	0	0	/	0	3	1	0	4	2		
	計	0	0	0	0	0	/	0	8	3	0	11	2		
	合計	0	0	0	0	0	/	0	159	48	29	236	443		

[注] 1 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、各所属組織ごとに記載すること。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。

3 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。なお、国立大学所属教員については、兼任、兼任を共に併任ということもあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。また、併設短期大学からの兼務者も兼任教員に含めること。

4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員(外数)」欄にその数を記入すること。

5 専任教員数の計(A)欄には、教授、助教授、講師の合計数を記入すること。

6 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントがいる場合は、「備考」欄にそのおのの名称と人数を記入すること。

7 大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら兼任によって行われている場合は、「兼任教員」欄に該当する教員の数を記入し、「専任教員1人当たりの在籍学生数」の算出は、その兼任教員数によって行うこと。またその場合、他学部・他研究科等からの兼任者は「兼任教員」欄に含めないこと。

8 大学院大学にあっては、設置する研究科・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
文学部	教授	3 6.0%	9 18.0%	8 16.0%	10 20.0%	15 30.0%	3 6.0%	2 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	50 100%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	1 6.3%	3 18.8%	2 12.5%	8 50.0%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	16 100%
	講師	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	5 100%
	計	3 4.2%	10 14.1%	9 12.7%	11 15.5%	18 25.4%	5 7.0%	11 15.5%	3 4.2%	1 1.4%	0 0.0%	71 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計		3 4.2%	10 14.1%	9 12.7%	11 15.5%	18 25.4%	5 7.0%	11 15.5%	3 4.2%	1 1.4%	0 0.0%	71 100%
定年 70 才												

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
教育学部	教授	5 17.2%	9 31.0%	7 24.1%	4 13.8%	2 6.9%	1 3.4%	1 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 100%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	3 37.5%	0 0.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	5 100%
	計	5 11.9%	9 21.4%	8 19.0%	5 11.9%	3 7.1%	5 11.9%	1 2.4%	3 7.1%	2 4.8%	1 2.4%	42 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計		5 11.9%	9 21.4%	8 19.0%	5 11.9%	3 7.1%	5 11.9%	1 2.4%	3 7.1%	2 4.8%	1 2.4%	42 100%
定年 70 才												

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
社会学部	教授	0 0.0%	4 16.7%	6 25.0%	9 37.5%	2 8.3%	3 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 75.0%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%
	計	0 0.0%	4 11.8%	6 17.6%	9 26.5%	2 5.9%	9 26.5%	2 5.9%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計		0 0.0%	4 11.8%	6 17.6%	9 26.5%	2 5.9%	9 26.5%	2 5.9%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100%
定年 70 才												

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
社会福祉学部	教授	0 0.0%	1 6.7%	3 20.0%	3 20.0%	5 33.3%	2 13.3%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	3 50.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%
	計	0 0.0%	1 4.3%	3 13.0%	4 17.4%	8 34.8%	2 8.7%	3 13.0%	2 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	23 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計		0 0.0%	1 4.3%	3 13.0%	4 17.4%	8 34.8%	2 8.7%	3 13.0%	2 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	23 100%
定年 70 才												

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
外国人契約教員	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100%
	計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100%	
定年		70 才										

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
実習指導講師 (教育実習)	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100%
	計	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100%
定年		65 才										

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
実習指導講師 (福祉実習)	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	講師	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	6 100%
	計	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	6 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	6 100%	
定年		65 才										

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
通信教育部	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	講師	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
	計	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
定年		70 才										

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員(いわゆる副手、実験補助員等)等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

4 専任教員の担当授業時間

文学部（71人）

(表22)

区分 \ 教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	6.0 授業時間	7.5 授業時間	7.0 授業時間	1 授業時間 90 分
最 低	0 授業時間	0 授業時間	5.0 授業時間	
平 均	4.4 授業時間	5.0 授業時間	5.4 授業時間	
責任授業時間数	5.0 授業時間	5.0 授業時間	5.0 授業時間	

教育学部（42人）

(表22)

区分 \ 教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	8.8 授業時間	6.9 授業時間	8.0 授業時間	1 授業時間 90 分
最 低	0 授業時間	5.0 授業時間	3.5 授業時間	
平 均	5.0 授業時間	6.0 授業時間	6.2 授業時間	
責任授業時間数	5.0 授業時間	5.0 授業時間	5.0 授業時間	

社会学部（34人）

(表22)

区分 \ 教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	6.0 授業時間	5.5 授業時間	5.0 授業時間	1 授業時間 90 分
最 低	2.5 授業時間	0 授業時間	4.3 授業時間	
平 均	4.8 授業時間	3.9 授業時間	4.6 授業時間	
責任授業時間数	5.0 授業時間	5.0 授業時間	5.0 授業時間	

社会福祉学部（23人）

(表22)

区分 \ 教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	7.0 授業時間	6.6 授業時間	5.5 授業時間	1 授業時間 90 分
最 低	0 授業時間	4.0 授業時間	5.1 授業時間	
平 均	5.0 授業時間	5.4 授業時間	5.3 授業時間	
責任授業時間数	5.0 授業時間	5.0 授業時間	5.0 授業時間	

その他（14人）

(表22)

区分	教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	—	—	—	10.0 授業時間	1 授業時間 90 分
最 低	—	—	—	1.5 授業時間	
平 均	—	—	—	6.5 授業時間	
責任授業時間数					

[責任授業時間数の例外]

※学長は1.5 授業時間

※副学長、学部長、教学部長、学生部長、通信教育部長は3.0 授業時間

※図書館長、総合研究所長、宗教部長、幼稚園長、情報システムセンター長、四条センター長、福祉教育開発センター長は4.0 授業時間

※学部担当主任は4.0 授業時間

※総合研究所兼任者は4.0 授業時間

※嘱託教授および特別任用教授は3.0 授業時間

※外国人契約教員（語学）は10.0 授業時間

※通信教育部講師（1名）は主に通信教育部の指導を行っており面接授業は担当していない

※最低（0 授業時間）は、今年度研修により授業を担当していない

※最低（2.5 授業時間）は、今年度研修により半期間授業を担当していない

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」（表20）で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1 授業時間が何分であるかを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1 週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

V 研究活動と研究環境

3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2002年度		2003年度		2004年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
文学部	1	0	0	0	0	0
教育学部	0	0	0	0	2	0
社会学部	0	0	0	0	0	0
社会福祉学部	0	0	0	0	0	0
総合研究所	0	0	0	0	0	0
外国人契約教員	0	0	0	0	0	0
実習指導講師（教育実習）	0	0	0	0	0	0
実習指導講師（福祉実習）	0	0	0	0	1	0
通信教育部	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	3	0

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。

3 ここでいう学術賞は全国レベルの学会もしくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。

4 特許出願・登録状況 (表27)

該当なし

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2002年度		2003年度		2004年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
文学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
教育学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
社会学部	新規	0	0	0	1	0	1
	継続	0	1	0	1	0	2
社会福祉学部	新規	0	0	0	0	0	1
	継続	0	0	0	0	0	0
総合研究所	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
福祉教育開発センター	新規	0	2	0	0	0	0
	継続	0	0	0	1	0	1
計	新規	0	2	0	1	0	2
	継続	0	1	0	2	0	3

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含めないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。
 3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。
 4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

6 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
文学部	27,938,452	22,487,149	71	393,499	316,720	
教育学部	17,694,223	13,442,351	39	453,698	344,676	
社会学部	17,257,835	13,521,758	35	493,081	386,336	
社会福祉学部	13,040,866	7,882,876	22	592,767	358,313	
総合研究所	799,776	799,776	2	399,888	399,888	
外国人契約教員	190,450	190,450	3	63,483	63,483	
実習指導講師 (教育実習)	147,514	147,514	4	36,879	36,879	
実習指導講師 (福祉実習)	2,746,755	2,746,755	7	392,394	392,394	
通信教育部	398,808	398,808	1	398,808	398,808	
計	80,214,679	61,617,437	184	435,949	334,877	

[注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。

2 2004年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2004年度の人数を記入すること。

3 研究費総額 (A) には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費は除く。研究費総額 (B) には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費 (図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等) を記入すること。

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学期長	学会等出張旅費		備考
		長期	短期		国外	国内	
文学部	総額	3,001,830	0	0	242,090	0	専任教員数 71人
	支給件数	1	0	0	2	0	
	1人当たり支給額	42,279	0	0	3,410	0	
教育学部	総額	0	0	0	68,850	0	専任教員数 39人
	支給件数	0	0	0	1	0	
	1人当たり支給額	0	0	0	1,765	0	
社会学部	総額	0	1,667,160	0	414,170	0	専任教員数 35人
	支給件数	0	1	0	1	0	
	1人当たり支給額	0	47,633	0	11,833	0	
社会福祉学部	総額	0	0	337,120	0	0	専任教員数 22人
	支給件数	0	0	1	0	0	
	1人当たり支給額	0	0	15,324	0	0	
総合研究所	総額	0	0	0	0	0	専任教員数 2人
	支給件数	0	0	0	0	0	
	1人当たり支給額	0	0	0	0	0	
外国人契約教員	総額	0	0	0	68,850	0	専任教員数 3人
	支給件数	0	0	0	1	0	
	1人当たり支給額	0	0	0	1,765	0	
実習指導講師 (教育実習)	総額	0	1,667,160	0	414,170	0	専任教員数 4人
	支給件数	0	1	0	1	0	
	1人当たり支給額	0	47,633	0	11,833	0	
実習指導講師 (福祉実習)	総額	0	0	337,120	0	0	専任教員数 7人
	支給件数	0	0	1	0	0	
	1人当たり支給額	0	0	15,324	0	0	
通信教育部	総額	0	0	0	0	0	専任教員数 1人
	支給件数	0	0	0	0	0	
	1人当たり支給額	0	0	0	0	0	
計	総額	3,001,830	1,667,160	337,120	725,110	0	専任教員数 184人
	支給件数	1	1	1	4	0	
	1人当たり支給額	16,314	9,061	1,832	3,941	0	

支給額には、研修費（上限2,555,000円）・渡航費・空港税・保険料を含む

支給条件

- ①教員研修申請書を提出し、学部内で調整後、学術委員会・教授会・大学評議会で承認されたもの。
- ②国外留学の研修費は1日7,000円で365日を上限とする。
- ③国内留学は機関までの交通費の実費を支給する。上限はない。
- ④学会など出張旅費は国内空港から現地最寄空港までの航空運賃・施設使用料・現地空港税を支給する。

[注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。

- 2 2004年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2004年度の人数を記入すること。
- 3 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
- 4 教員研究旅費には、前表「6 専任教員の研究費（実績）」（表29）は含めないこと。
- 5 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を欄外に注記すること。
- 6 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総額	利用件数	備考
文学部	4,499,930	9	特別研究費が該当
教育学部	2,319,784	5	特別研究費が該当
社会学部	2,944,050	6	特別研究費が該当
社会福祉学部	1,000,000	2	特別研究費が該当
総合研究所	7,123,389	6	総合研究所共同研究が該当
外国人契約教員	0	0	
実習指導講師（教育実習）	0	0	
実習指導講師（福祉実習）	0	0	
通信教育部	0	0	
計	17,887,153	28	

[注] 1 2004年度の実績を記入すること。

2 ここでいう「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される研究費（いわゆる学内科研費）を指す。

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
文学部	研究費総額	34,666,351	100.0%	34,292,611	100.0%	33,497,087	100.0%	
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）	24,708,843	71.3%	23,682,642	69.1%	22,487,149	67.1%
		学内共同研究費	4,497,500	13.0%	2,999,957	8.7%	4,499,930	13.4%
		科学研究費補助金	5,000,008	14.4%	7,200,012	21.0%	5,400,008	16.1%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	460,000	1.3%	410,000	1.2%	1,110,000	3.3%
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
その他								

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
教育学部	研究費総額	24,142,161	100.0%	21,795,457	100.0%	18,362,139	100%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,445,559	59.8%	13,396,467	61.5%	13,442,351	73.2%
		学内共同研究費	3,996,594	16.6%	2,998,982	13.8%	2,319,784	12.6%
	学外	科学研究費補助金	5,100,008	21.1%	5,400,008	24.8%	2,300,004	12.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	600,000	2.5%			300,000	1.6%
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
社会学部	研究費総額	32,941,376	100.0%	35,833,013	100.0%	30,443,818	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	19,867,358	60.3%	19,264,102	53.8%	13,721,758	45.1%
		学内共同研究費	3,375,002	10.2%	5,858,906	16.4%	2,944,050	9.7%
	学外	科学研究費補助金	7,100,016	21.6%	5,800,005	16.2%	4,200,010	13.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金			330,000	0.9%		
		奨学寄附金						
		受託研究費	2,599,000	7.9%	4,580,000	12.8%	9,578,000	31.5%
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
社会福祉学部	研究費総額	-	-	-	-	17,692,118	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	-	-	-	-	7,882,876	44.6%
		学内共同研究費	-	-	-	-	1,000,000	5.7%
	学外	科学研究費補助金	-	-	-	-	6,003,242	33.9%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-		
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	1,000,000	5.7%
		奨学寄附金	-	-	-	-		
		受託研究費	-	-	-	-	1,806,000	10.2%
		共同研究費	-	-	-	-		
		その他	-	-	-	-		

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
総合研究所	研究費総額	12,949,146	100.0%	13,012,066	100.0%	10,523,171	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	798,363	6.2%	799,939	6.1%	799,776	7.6%
		学内共同研究費	10,450,779	80.7%	9,312,120	71.6%	7,123,389	67.7%
	学外	科学研究費補助金	1,700,004	13.1%	2,900,007	22.3%	2,600,006	24.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
外国人契約教員	研究費総額	397,149	100.0%	218,847	100.0%	190,450	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	397,149	100.0%	218,847	100.0%	190,450	100.0%
		学内共同研究費						
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
実習指導講師 (教育実習)	研究費総額	131,433	100.0%	628,887	100.0%	147,514	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	131,433	100.0%	628,887	100.0%	147,514	100.0%
		学内共同研究費						
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
実習指導講師 (福祉実習)	研究費総額	2,796,537	100.0%	2,794,763	100.0%	3,846,755	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	2,796,537	100.0%	2,794,763	100.0%	2,746,755	71.4%
		学内共同研究費						
	学外	科学研究費補助金					1,100,002	28.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
通信教育部	研究費総額	-	-	394,045	100.0%	398,808	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	-	-	394,045	100.0%	398,808	100.0%
		学内共同研究費	-	-				
	学外	科学研究費補助金	-	-				
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-				
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-				
		奨学寄附金	-	-				
		受託研究費	-	-				
		共同研究費	-	-				
		その他	-	-				

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2002年度			2003年度			2004年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
文学部	2	0	0	4	1	25.0	2	1	50.0
教育学部	3	1	33.3	8	2	25.0	5	0	0
社会学部	5	2	40.0	12	1	8.3	6	1	16.7
社会福祉学部	—	—	—	—	—	—	5	2	40.0
総合研究所	0	0	0	1	1	100.0	0	0	0
外国人契約教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実習指導講師 (教育実習)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実習指導講師 (福祉実習)	2	0	0	0	0	0	1	1	100.0
通信教育部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	3	25.0	25	5	20.0	19	5	26.3

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補 助金総額(A)	うちオーバー ヘッドの額	専任教員1人 当たり科研費	その他の学外研 究費総額(B)	うちオーバー ヘッドの額	専任教員1人当 たり学外研究費		
文学部	71	5,400,008	0	76,056	1,110,000	0	15,634	6,510,008	91,690
教育学部	39	2,300,004	0	58,974	300,000	0	7,692	2,600,004	66,667
社会学部	35	4,200,010	0	120,000	9,578,000	0	273,657	13,778,010	393,657
社会福祉学部	22	6,003,242	0	272,875	2,806,000	0	127,545	8,809,242	400,420
総合研究所	2	2,600,006	0	1,300,003	0	0	0	2,600,006	1,300,003
外国人契約教員	3	0	0	0	0	0	0	0	0
実習指導講師(教育実習)	4	0	0	0	0	0	0	0	0
実習指導講師(福祉実習)	7	1,100,002	0	157,143	0	0	0	1,100,002	157,143
通信教育部	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	184	21,603,272	0	117,409	13,794,000	0	74,967	35,397,272	192,376

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 2004年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2004年度の人数を記入すること。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当する。

学 部 研究科	室 数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A/C*100)	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備 考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
文学部	76		76	2092.5	27.5		71	100	29.5	
教育学部	116		116	3136.5	27.0		42	100	31.7	教育・社会・社会福祉の各学部の研究室については学部ごとに分けた研究室の数を予め定めていない
社会学部							34	100		
社会福祉学部							23	100		
外国人契約教員	4		4	108.0	27.0		4	100	27.0	
実習指導講師 (教育実習)	—	—	—	—	—	—	4	0	—	4名の教員の主要業務は実習校を年間訪問(年間180日以上)し、実習中の学生指導と実習校との連絡調整であり、通常月1～2回程度しか大学に出勤しない。従って238㎡の大部屋を簡易に仕切り、各デスク・ロッカー・パソコン等を設置している
実習指導講師 (福祉実習)	8		8	113.8	14.2		6	100	19.0	
通信教育部	1		1	16.2	16.2		1	100	16.2	
計	205		205	5467.0	26.7		185	100	29.6	

- [注] 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。
 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。
 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。
 5 専任教員数には助手を含めないこと。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)	設置基準上必要 校舎面積 (㎡)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (㎡)
257,202㎡	49,700㎡	66,637㎡	22,939㎡	101	11,002㎡

- [注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館(書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設(学長室、応接室、事務室(含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。
 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。
 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積 (㎡)	備考
全学 共通	講義室	34	6,959	共用	7,316	6,276	1.11	
	演習室	65	2,827	共用	2,175	6,276	0.45	
	学生自習室	2	1,216	共用	386	6,276	0.19	
	体育館	2	4,558	共用	2,000			体育館兼講堂
	講堂							

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

- 2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生や固有の施設を持たない2部（夜間部）の学生は含めないこと。
- 3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。
- 4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。
- 5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に合わせて記載すること。
- 6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- 7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除いて算出すること。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部等	備考
L・L教室	1	198.5	72	2.8	文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部	全学共用
視聴覚教室 (4-301教室)	1	235.2	117	2.0	文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部	全学共用
情報処理教室 (4-401教室)	1	235.2	40	5.9	文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部	全学共用
情報処理教室 (4-402教室)	1	119.8	45	2.7	文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部	全学共用
書道実習室	1	28.5	15	1.9	文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部	全学共用
第1理科実験室	1	106.8	48	2.2	教育学部	
物理実験室	1	20.5	10	2.0	教育学部	
生物実験室	1	20.5	10	2.0	教育学部	
第2理科実験室	1	20.5	10	2.0	教育学部	
地学実験室	1	20.5	10	2.0	教育学部	
臨床実習室	6	175.5	60	2.9	教育学部・教育学研究科	
臨床プレイルーム	3	121.7	50	2.4	教育学部・教育学研究科	
臨床基礎実験室	1	110.9	50	2.2	教育学部・教育学研究科	
臨床観察室	1	31.0	15	2.1	教育学部・教育学研究科	
臨床無刺激室	1	34.8	5	7.0	教育学部・教育学研究科	
臨床多目的実習室	2	142.1	30	4.7	教育学部・教育学研究科	
ピアノレッスン室	49	375.8	66	5.7	教育学部・社会福祉学部	
家庭科調理室	1	143.0	75	1.9	教育学部・社会福祉学部	
図工教室	1	107.6	54	2.0	教育学部・社会福祉学部	
造形室	1	29.0	8	3.6	教育学部・社会福祉学部	
介護・リハビリテーション実習室	1	108.8	50	2.2	社会福祉学部	
社会福祉実習室	5	111.2	30	3.7	社会福祉学部	
カンファレンスルーム	1	55.4	30	1.8	社会福祉学部	
面接観察室	2	28.4	10	2.8	社会福祉学部	
スーパービジョンルーム	1	33.4	20	1.7	社会福祉学部	
社会福祉多目的実習室	1	70.6	30	2.4	社会福祉学部	
スタジオ (編集室・調整室)	3	119.6	50	2.4	社会学部	
調査実習室 (6-302教室)	1	105.1	50	2.1	社会学部	
社会学部実習室	1	58.8	20	2.9	社会学部	
計	92	2968.5	1,080	2.7		

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。

5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(教育学研究科)

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用研究科等	備考
臨床実習室	6	175.5	60	2.9	教育学部	【再掲】
臨床プレイルーム	3	121.7	50	2.4	教育学部	【再掲】
臨床基礎実験室	1	110.9	50	2.2	教育学部	【再掲】
臨床観察室	1	31.0	15	2.1	教育学部	【再掲】
臨床無刺激室	1	34.8	5	7.0	教育学部	【再掲】
臨床多目的実習室	2	142.1	30	4.7	教育学部	【再掲】
計	14	615.9	210	2.9		

[注] 1 原則として研究科ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を他研究科もしくは学部等と共用している場合は、その研究科、学部名等を「使用研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 前2表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)、「3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模」(表38)に記載の実験・実習室等を本表に記載する場合については、「備考」欄に「【再掲】」と記入すること。

5 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
文学部 ※専攻科含む	1 ~ 30	13	384	13	3.4	
	31 ~ 60	22		121	31.5	
	61 ~ 90	13		102	26.6	
	91 ~ 120	1		21	5.5	
	121 ~ 150	2		24	6.3	
	151 ~ 180	4		34	8.9	
	181 ~ 210	6		30	7.8	
	211 ~ 240	1		3	0.8	
	241 ~ 270	3		18	4.7	
	271 ~ 300	2		10	2.6	
	301 ~ 400	2		4	1.0	
	401 ~ 500	2		4	1.0	
	501 ~ 550	0		0	0.0	
計		71		384	100.0	
学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
教育学部	1 ~ 30	8	191	55	28.8	
	31 ~ 60	21		36	18.8	
	61 ~ 90	8		17	8.9	
	91 ~ 120	2		10	5.2	
	121 ~ 150	2		6	3.1	
	151 ~ 180	4		24	12.6	
	181 ~ 210	4		12	6.3	
	211 ~ 240	1		4	2.1	
	241 ~ 270	2		2	1.0	
	271 ~ 300	2		8	4.2	
	301 ~ 400	4		5	2.6	
	401 ~ 500	2		6	3.1	
	501 ~ 550	1		6	3.1	
計		61		191	100.0	

(表40)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
社会学部	1 ~ 30	7	191	12	6.3	
	31 ~ 60	20		72	37.7	
	61 ~ 90	11		38	19.9	
	91 ~ 120	1		7	3.7	
	121 ~ 150	0		0	0.0	
	151 ~ 180	4		12	6.3	
	181 ~ 210	5		8	4.2	
	211 ~ 240	1		7	3.7	
	241 ~ 270	3		11	5.8	
	271 ~ 300	2		11	5.8	
	301 ~ 400	3		5	2.6	
	401 ~ 500	2		7	3.7	
501 ~ 550	1	1	0.5			
計		60		191	100.0	
学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
社会福祉学部	1 ~ 30	6	264	33	12.5	
	31 ~ 60	25		102	38.6	
	61 ~ 90	11		53	20.1	
	91 ~ 120	2		4	1.5	
	121 ~ 150	2		5	1.9	
	151 ~ 180	4		9	3.4	
	181 ~ 210	4		16	6.1	
	211 ~ 240	1		4	1.5	
	241 ~ 270	3		13	4.9	
	271 ~ 300	2		12	4.5	
	301 ~ 400	3		6	2.3	
	401 ~ 500	2		5	1.9	
501 ~ 550	1	2	0.8			
計		66		264	100.0	

(表40)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
共通/専門基礎	1 ~ 30	2	412	4	1.0	
	31 ~ 60	25		234	56.8	
	61 ~ 90	13		88	21.4	
	91 ~ 120	2		2	0.5	
	121 ~ 150	1		1	0.2	
	151 ~ 180	4		12	2.9	
	181 ~ 210	4		7	1.7	
	211 ~ 240	1		3	0.7	
	241 ~ 270	3		12	2.9	
	271 ~ 300	2		16	3.9	
	301 ~ 400	4		10	2.4	
	401 ~ 500	2		10	2.4	
501 ~ 550	1	13	3.2			
計		64		412	100.0	

[注] 1 原則として学部ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

Ⅶ 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
中央図書館	806,378	455,163	5,767種類	1,968種類	2,571種類	2,069種類	
計	806,378	455,163	5,767種類	1,968種類	2,571種類	2,069種類	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。

- 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
- 3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記すること。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2002年度	2003年度	2004年度
中央図書館	22,596	23,076	22,251
計	22,596	23,076	22,251

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座 席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室 の座席数	備 考
	座席数 (A)			(研究個室・グループ閲覧室・ 地図資料・閲覧室・対面朗読 室・貴重書閲覧室)	
中央図書館	884	5,507	16.1	132	学部学生 5,078、大学院学生 329、 専攻科 20、別科 80
計	884	5,507	16.1	132	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。
- 2 「その他の学習室」の具体的な名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。
- 3 「備考」欄には学生収容定員 (B) の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

Ⅷ 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	505	6,675	7.6	380,664,960	753,792
佛教大学奨学生	学内	給付	14	6,405	0.2	4,200,000	300,000
佛教大学障害学生奨学生	学内	給付	4	6,405	0.1	1,200,000	300,000
佛教大学育英奨学生	学内	給付	23	6,405	0.4	6,900,000	300,000
佛教大学課外活動奨学生	学内	給付	3	6,405	0.05	900,000	300,000
佛教大学教育後援会奨学金	学内	給付	60	6,405	0.9	8,000,000	133,333
佛教大学同窓会奨学金	学内	給付	15	6,405	0.2	1,500,000	100,000
浄土宗奨学生	学外	給付	5	6,405	0.1	600,000	120,000
浄土宗宗立・宗門関係学校奨学給付生	学外	給付	5	6,405	0.1	500,000	100,000
浄土宗総本山知恩院奨学生	学外	給付	5	6,405	0.1	250,000	50,000
浄土宗大本山奨学生	学外	給付	6	6,405	0.1	600,000	100,000
宗立大学特別奨学生	学外	給付	3	6,405	0.05	3,000,000	1,000,000
ほくと育英会	学外	給付	1	6,405	0.02	180,000	180,000
京信榑田喜三記念育英会	学外	給付	1	6,405	0.02	600,000	600,000
中信育英会	学外	給付	6	6,405	0.1	1,440,000	240,000
朝鮮奨学会	学外	給付	1	6,405	0.02	300,000	300,000
日本コカ・コーラボトラーズ育英会	学外	給付	1	6,405	0.02	180,000	180,000
岡山県育英会	学外	貸与	3	6,405	0.05	1,800,000	600,000
山口県ひとづくり財団	学外	貸与	1	6,405	0.02	612,000	612,000
富山市教育委員会	学外	貸与	2	6,405	0.03	1,008,000	504,000
あしなが育英会	学外	貸与	4	6,405	0.1	2,000,000	500,000
交通遺児育英会	学外	貸与	2	6,405	0.03	1,440,000	720,000
電通育英会	学外	貸与	2	6,405	0.03	960,000	480,000
四恩育英会	学外	貸与	5	6,405	0.1	1,440,000	288,000
熱海市教育委員会	学外	貸与	1	6,405	0.02	468,000	468,000
南都育英会	学外	貸与	1	6,405	0.02	600,000	600,000
佛教大学大学院奨学生	学内	給付	12	270	4.4	3,600,000	300,000
浄土宗研究生奨学生	学外	給付	4	270	1.5	600,000	150,000
※佛教大学外国人特別奨学金	学内	給付	18	74	24.3	13,248,000	736,000
※佛教大学学費減免制度	学内	給付	64	74	86.5	24,727,000	386,359
※日本学生支援機構学習奨励費	学外	給付	10	74	13.5	7,248,000	724,800
※(財)橋本循記念会奨学金	学外	給付	1	74	1.4	720,000	720,000

※ は留学生(学部・大学院)対象奨学金

[注] 1 2004年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本学生支援機構による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数（）内は実人数			備 考
						2002年度	2003年度	2004年度	
学生相談室	1	10	6	290	9：30～17：00	1587 (258)	1852 (310)	1889 (303)	※下記

※ 専任一職員（臨床心理士有資格カウンセラー） 1名
 非常勤一契約専門職員（臨床心理士有資格カウンセラー）8名、パート職員（受付・事務担当）2名
 尚、相談室長（教員）1名は、常駐しておらず、相談を担当していないため、上記スタッフ数には入れていない。

[注] 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。

Ⅸ 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

(表46-1)

	比 率	算 式（*100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	41.8%	46.8%	47.3%	45.2%	46.7%	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	49.2%	57.1%	57.8%	57.4%	58.7%	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	28.6%	29.2%	30.0%	28.7%	29.5%	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.6%	13.3%	10.2%	8.5%	8.5%	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.6%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	80.1%	91.3%	89.1%	83.5%	87.2%	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	98.3%	101.8%	101.3%	94.5%	101.8%	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	84.9%	81.9%	81.8%	78.8%	79.5%	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.9%	7.9%	9.3%	12.2%	10.0%	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	18.5%	10.3%	12.0%	11.6%	14.4%	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	8.6%	7.9%	7.8%	8.6%	8.5%	

※法人全体。平成13年度以降、学校法人華頂学園との合併による受入れ額を含む（文部科学大臣 平成14年2月28日認可）。

[注] 本表（表46-1）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、（表46-1）のみを作表のこと。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）

(表46-2)

	比率	算式(*100)	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	41.5%	42.1%	42.0%	41.2%	43.1%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	48.7%	50.0%	49.6%	51.0%	52.0%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	28.2%	31.0%	32.4%	30.7%	31.8%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.4%	9.7%	10.3%	8.8%	8.6%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	79.3%	84.5%	85.9%	81.4%	86.0%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.5%	95.0%	98.5%	93.0%	97.3%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	85.3%	84.1%	84.8%	80.7%	82.9%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	4.7%	5.7%	7.3%	11.3%	7.5%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	18.7%	11.1%	12.9%	12.5%	11.6%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	8.4%	8.1%	7.9%	8.6%	8.8%	

[注] 本表(表46-2)については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 貸借対照表関係比率

(表47)

	比率	算式(*100)	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.8%	89.2%	88.9%	89.5%	90.3%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.2%	10.8%	11.1%	10.5%	9.7%	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	6.3%	8.5%	8.2%	8.2%	7.4%	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	3.2%	4.4%	4.0%	3.8%	3.7%	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	90.4%	87.1%	87.9%	88.0%	88.8%	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	3.4%	0.5%	0.3%	1.1%	0.8%	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	97.1%	102.3%	102.1%	101.7%	101.6%	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	90.7%	93.3%	92.5%	93.0%	93.8%	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	377.8%	247.8%	280.3%	278.1%	260.7%	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.6%	12.9%	12.1%	12.0%	11.2%	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	10.6%	14.7%	13.8%	13.6%	12.6%	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	454.3%	387.1%	387.8%	375.5%	353.0%	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	64.2%	67.9%	72.4%	78.6%	86.2%	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.2%	93.3%	94.0%	93.9%	95.0%	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	29.3%	33.2%	34.0%	35.5%	37.2%	

※①「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

②法人全体。平成13年度以降、学校法人華頂学園との合併による受入れ額を含む(文部科学大臣 平成14年2月28日認可)。

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表48)

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 (閲覧による開示)	開示請求があれば 対応する
教職員	資金		○	○				○	
	消費		○	○				○	
	貸借		○	○				○	
在学生	資金			○				○	
	消費			○				○	
	貸借			○				○	
卒業生	資金								○
	消費								○
	貸借								○
父母等	資金			○				○	
	消費			○				○	
	貸借			○				○	
社会・一般 (不特定多数)	資金						○		
	消費						○		
	貸借						○		
その他 (取引業者等)	資金								○
	消費								○
	貸借								○

- [注] 1 本表については、私立大学は資金収支計算書（資金）・消費収支計算書（消費）・貸借対照表（貸借）について、国・公立大学は自大学の財務状況について、それぞれの情報公開の実施方法に関して、該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。
- 2 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。
- 3 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。

第 3 部

大学基準協会 相互評価・認証評価結果

佛教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は江戸時代の浄土宗の僧侶養成機関であった関東十八檀林にその淵源を持つ。1868（明治元）年、知恩院山内に「仏教講究機関」が近代的教育機関としてスタートを切り、その後、1913（大正2）年に佛教専門学校、1949（昭和24）年に佛教大学となった。開学以来、一貫して浄土宗の教学研究と宗侶の高等教育を担い、さらに現在では、教育の対象を広く一般に開放している。当初は仏教学部をもってスタートし、その後1953（昭和28）年には同学部の通信教育課程を開設した。以来、学部と大学院研究科の新設や改編を経て、2006（平成18）年4月現在、5学部4研究科を擁するに至っている。

「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする」という大学の理念に適合する各学部の理念・目的・教育目標を明確に定め、それを大学のホームページ、学内外向けの各種多様な公的刊行物、全国に展開する通信教育課程にかかわる教育ネットワークなどにより広く周知している。また、理念の実践でもある社会との積極的な各種交流・支援事業は大学の理念・目的・教育目標の伝達媒体としても機能しており評価できる。

二 自己点検・評価の体制

1991（平成3）年以来、自己点検・評価の組織体制の確立に着実に取り組んできたこと、2005（平成17）年には全学的な「大学評価委員会」のもとに総勢60人に及ぶ教職員の評価委員、点検・評価報告書作成委員を配置して月数回の点検・評価を実施していることによって、自己点検・評価に関する目標はほぼ達成されている。しかし、この点検・評価システムは、まだ日が浅く全体的にはなお確立の途上にあること、データベースの構築、点検・評価活動への全大学構成員の参加、外部に対する公表がまだ一部だけであることなどの点では、更なる進展が待たれる。今後は外部への公表を

拡大する方向であるとのことであり、それに期待したい。

本相互評価のために作成された『自己点検・評価報告書』は、全体として、各評価項目についての誠実な取り組み姿勢がうかがわれ、その記述も明確、かつ具体的である。特に大学における理念・目的・教育目標が的確に記述されており、評価資料としての役割を十分に果たすものであった。総勢 60 人に及ぶ教職員、点検・評価報告書作成委員による全学的体制での取り組みと改善への熱意が同報告書によく反映されている。

ただし、相次ぐ改組・改編のために、各学部・専攻の変遷や過去に遡ったデータが把握しにくかったこと、学部・学科の改廃・新設による相互関係が理解しづらかったことは時期的な理由でありやむを得ないものの、より詳しく記述することが望ましい点まで簡略化されている部分が散見されたこと、大学院においてやや記述が不十分であったことなどは今後の改善に期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

5 学部 4 研究科（文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部・保健医療技術学部（2006（平成 18）年度開設）、文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科（2006（平成 18）年度開設））とそれぞれにおける教育・研究組織、総合研究所、福祉教育開発センター、臨床心理学研究センター、アジア宗教文化情報研究所などのセンター・研究所が設置され、人文・社会科学系大学としてバランスのとれた教育・研究組織が構築されている。大学の理念・目的に照らして適切な教育・研究上の組織の整備という目標はほぼ達成されている。また、学部の改編などにより、社会的要請の変化に対応しうる教育・研究組織が構築されていることも評価できる。

ただし、それらの教育・研究組織相互の連携の強化については必ずしも十分でないように思われるので、その改善を期待したい。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学

全学として、学部教育に関しては、2004（平成 16）年度に全学のカリキュラムの改定が行われ、その中で Remedial 教育の実施、教養教育の重視、学生の意欲を引き出す取り組み、および参加型教育の重視等を中心とする教育理念をより反映した教育課程が策定され、きめ細かな教育が推進されている。

しかし、現在カリキュラム改定の過渡期であるため、旧・新の2つのカリキュラムが並列して開かれ、科目数の増大やスケジュールの過密化を招いているが、学生の物理的な履修環境を維持すべく、教室の確保等への配慮が一層望まれる。

大学院に関しては、京都の宗教系大学院の連合体である「京都・宗教系大学院連合」を活用し、積極的に単位互換を推進していることは、学生の教育・研究のために極めて有意義であり評価できる。

文学部

文学部においては専任教員が「入門ゼミ」を担当して、学士課程教育への導入教育を行っている。これは、学士課程教育への円滑な移行という点で、学生に大きな効果をもつものである。また、「一般教養科目」については、これを「専門基礎科目」として位置づけている。全般的にきめ細かな教育的配慮を行っている。

教育学部

教育学部においては、学士課程への円滑な移行に関して、導入教育として、1年次第1 Semesterから少人数の「入門ゼミ」およびリメディアル科目（「日本語文章表現」「数学」「理科」「社会」）が開設されていることは評価できる。

社会学部

「20世紀型社会から脱却し、持続可能な共生社会へと日本社会を転換させることを展望している」社会学部では、2004（平成16）年度から「公共政策学科」を新たに設置、政策立案の部分に踏み込んで地域社会の改革に取り組む教育を展開している。入門ゼミ、学部基幹科目やフィールドワーク科目の設定等に工夫が見られ、2004（平成16）年度の改革により、基礎教育・導入教育についてはほぼ適切な配慮がなされている。選択科目を増やしたのも妥当な配慮であり、今後さらに機構改革と授業改革の成果が期待される。

社会福祉学部

社会福祉学部においては、教育目標に沿った内容が整備されている。特に、全学共通科目の中にリメディアル科目が組み込まれていること、学士課程教育への導入教育部分として1年次に必修科目「社会福祉入門ゼミ1・2」を配置していること、早期に入学を決定した学生に対して、添削指導を行っていることは評価できる。

文学研究科

文学研究科においては、通信教育制も含め、門戸を学部卒の学生だけでなく、広く

社会人全般にも開いている。通学制の大学院においては、8専攻すべてに、修士課程、博士後期課程の両方を設置し、研究者養成の専攻と高度専門職業人養成の専攻があることを明確に意識しながら、積極的に教育・研究を推進している。

教育学研究科

教育学研究科においては、その理念・目標は具体的に明示され、体系的な教育課程や理論と実践の統合、院生の要望に応じた個人的な教育指導体制など、教育・研究における指導内容が整備されている。また、社会人の受け入れに対応するため、「土・日曜日コース」を設定しており、注目される。

しかしながら他方で、生涯教育専攻において、科目選択の幅を確保できていない問題や、臨床心理学専攻で臨床心理実習における学部と大学院との連続性が確保しにくいという問題が認識されている。これらは研究科の理念・目標とも密接に関連するので、十分に検討することが望まれる。また、臨床実習を行う学生・教員等を対象とした独自の研究倫理規程が整備されていないので、その対応が望まれる。

社会学研究科

社会学研究科においては、研究者養成と高度職業人養成および生涯学習に対応するという理念・目的は明確であり、それに適切な体制が整備され、実績が認められる。修士課程のリカレント教育、資格取得を含む専門職教育については、おおよそ教育目的が達成されている。しかし、博士後期課程に進学する学生を育てるという点は、十分に達成できているとは言いがたい。また、課程博士を養成するための複数指導制度などの取り組みは今後の課題とされており、その早期の実施が期待される。

社会福祉学専攻では、社会人のリカレント教育、高度な専門職の養成、研究者の養成と多様なニーズに応えるためにより一層の工夫が必要であり、2006（平成18）年度からの改善・改革に期待したい。

（2）教育方法等

全学部

文学部をはじめ、全学レベルにおいて、カリキュラムの改定やセメスター制導入に伴い、学生に対する履修指導に加え、教員に対しても指導の混乱を防ぐ目的で「教員オリエンテーション」を実施し効果をあげている点は評価できる。

64単位を年間取得単位数の上限としているが、単位の実質化という点から、また、実際に通年50単位を超えて履修登録をしている学生はそれほど多くはないことから、その見直しを検討することが望まれる。

教授法開発室を中心とし、授業評価アンケートの実施など、授業方法の改善につい

での取り組みが行われているが、必ずしも十分にそれを活用しきれていない。授業評価アンケートに参加する教員が約80%と増加していることは望ましいが、一層の組織的取り組みを期待したい。

また、多くの学部のシラバスに関して、精粗が見受けられるので、その改善が望まれる。

教育学部においては、教育効果の測定をはじめ、適切な成績評価への取り組み、履修指導をとおして教育改善が行われている。教育方法の改善方策として、これらの取り組みは妥当であり、更なる推進が期待される。

また、2004（平成16）年度にはカリキュラムの改定による少人数授業の拡充の一環として、1年次生の「入門ゼミ」から4年次生の「卒業論文演習」まで各学年に多くの少人数クラスが開設されている。その教育効果が期待される。

社会学部においては、履修指導、シラバスなどの基本的条件は整備されている。少人数クラスを実現している点は評価できるものの、語学や演習など少人数が特に求められる科目では必ずしも十分でないところがあり、更なる工夫が望まれる。

社会福祉学部においては、多様なカリキュラムを用意し、社会福祉入門ゼミ、少人数教育、コース制の導入等を図ることにより、教育方法の改善という目標はほぼ達成されている。また、留年生に対して、特別なガイダンスと履修相談の場を設けていることは評価できる。

文学研究科

文学研究科においては、修士論文作成における中間発表の実施など、教育目標を達成しうるような方策がとられているほか、学生の学会参加を奨励して会費や参加費等の補助を行っている。

他方、1対1という従来型の研究指導に加えて、教員の複数指導制の導入など、より組織的に学生の指導に取り組む必要性が認識されており、そのための努力が求められる。

教育学研究科

教育学研究科においては、大学院入学時、進級時の履修指導や論文作成指導は、個人指導を基本とし、実践型・臨床系の大学院の修士論文作成指導体制としておおむね妥当と認められる。しかし、臨床実習を行う学生・教員等を対象とした独自の研究倫理規程が整備されていないので、その対応が望まれる。

社会学研究科

社会学研究科においては、より高度な学説・理論の教授、専門的学識と研究能力を

培うことを目的とする一方、実践現場との研究の繋がりも必要とされる学問分野であり、実習と理論の双方を重視しているのは妥当である。

研究指導に関しては、修士論文の中間発表会を開催し、それを修士論文の提出条件にするなど、教育方法の改善の取り組みが見られる。また、院生研究会の組織化などが進んでいることは評価できる。学生による授業評価については、その方法等について検討することが望まれる。

なお、2006（平成18）年度から社会福祉学研究科が本研究科から分離・独立した。

（3）教育研究交流

11大学・3研究所と学術交流協定を結び、佛教大学ロサンゼルス校やハワイ大学との全学部・全学科の学生を対象にした語学研修や中国の大学との交流を実施、また、100名近い留学生を受け入れているなど、国際交流の目的・目標はおおむね達成されている。

アジア宗教文化情報研究所による、アジアの国々との学術交流事業は文部科学省の「私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業」にも選定されている。

外国人留学生の就学について、きめ細かい教育・研究指導をしており、特に国際交流会館「知恩」を建設し、留学生の便宜を図っている点は評価できる。

国内の教育・研究交流事業として、京都市教育委員会との連携による大学教員、学生、学校教員が三位一体となり、「公立校を起点とする小大連携プロジェクト」が文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（平成17年度）に採択されている。

また、大学コンソーシアム京都の単位互換協定を利用する学生が多く、他の大学の学生の受け入れも積極的に行っている。

今後はさらに、認定留学制度の更なる活用、交換留学の実績の向上とともに、貴大学ならではの仏教の研究をも射程に入れた語学研修以上の交流を期待したい。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科においては、博士論文の口頭試問実施の際に、主査・副査の他に立会人として教学部長と教務課長が同席し、厳正かつ公平な審査を実施している。

また、学位の授与は「佛教大学大学院学則」に定める規定（原則を定めたもの）に従って、課程博士および論文博士の2種類の学位が研究科教授会の審査のもとで公明正大に授与されている。

しかしながら、教育学研究科以外では実施細目としての学位授与基準が設けられていないのは改善の必要がある。

教育学研究科においては、学位授与基準や研究指導体制については、研究科として

要求される水準がそれらに反映されており、おおむね妥当と考える。特に将来臨床家もしくは現場での研究者として要求される研究上の倫理的配慮に関して、2つの授業科目の中で教授項目として設定されている点は評価できる。

社会学研究科において、修士課程では各専攻の特色を生かした教育課程を編成し、丁寧な教育と修了認定が行われている。修士の学位授与数は入学者数に対して妥当なものとなっているが、博士号の授与数は少ないので、その改善が期待される。また、博士後期課程では論文作成のための体制として中間発表会があるのみで、他は個々の指導教員に委ねられている状況にある。組織的な体制の整備が望まれる。

(5) 通信教育課程の教育内容・方法等

通学課程のすべての学部・学科、研究科に通信教育課程を併設する基本方針が貫かれ、これまで50年以上にわたり実績をあげてきている。

社会人を中心に、リカレント教育や資格取得などが幅広く実施され、その成果をあげている。特に、専任教員による直接指導、通信教育用のテキスト作成、その3年ごとの見直し、スクーリング履修と試験、論文指導のきめ細かい実施など、さまざまな工夫が凝らされ、おおむね理念・目的が達成されている。

フェイス・ツウ・フェイスの関係も心がけ、スクーリング（面接授業）の開講にあたり全専任教員が1講座以上担当し、窓口を設けて相談にあたるなど、孤独に陥って落伍しがちな通信制の学生に配慮する体制が整備されており、通信教育の姿勢として評価できる。さらに、学生組織の学友会が運営する全国10ブロックでの学習会への嘱託指導員の配置、また、専任教員の派遣など、非常に配慮の行き届いた学修指導・相談を行っている。

さらに、大学院では「論文作成のしおり（新版）」や「大学院のしおり」も作成され、これらさまざまな学生への支援の結果、多忙な社会人が多くを占める学生の約30%が修士号を取得している。

また、最長4年の在学期間中に修了に至らない院生のための再入学制度を設けて研究の持続を支援する体制がとられている。

今後は、学修指導、論文指導、途中退学者の対処、学修環境のためのIT教育・環境などについての検討と更なる進展を期待したい。

3 学生の受け入れ

全学レベルでは、学部については「Fair（公平）・Open（公開）・Kind（親切）・Simple（明解）」をキーワードとし、入試運営に関する全学体制が確立されていること、さまざまな手段で学生募集活動を行っていること、多様な入学者選抜方法を導入していることなどによって、高い志願者倍率が保持されている。入試終了後の第三者による入

試問題の検証も適切である。

2000（平成12）年より、一般入試において、受験科目数をそれぞれ1科目増やしている。これは、学生の質の低下や基礎学力の不足等に対応してのことであるが、近年の受験生獲得に伴うさまざまな風潮の中で、率先して受験科目数を増やした点は評価できる。

大学院においては定員を充足できない研究科がある一方、文学部と社会学部では、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くなっているため、これらの改善が今後の課題である。

社会学研究科においては、適切な学生の受け入れ方針が定められているが、選抜方法が従来の研究者養成志向であり、今日的状況のなかでその再検討が求められる。

4 学生生活

一般学生向けの学内の各種奨学金制度、学費減免制度、また、外国人留学生向けの特別奨学金制度など学生への支援体制が適切に整備されている。学生相談室・保健管理室も整備されており、セクシュアル・ハラスメント対策も十分に行われている。

就職指導・キャリア教育に関しては、「キャリア開発室」やキャリアアドバイザーの配置、上級生が下級生に就職上のアドバイスを与えるスチューデントキャリアアドバイザー（SCA）制度によって効果があがっていることが特筆される。また、院生の学会発表補助等のための教育支援費の制度があることは評価できる。

5 研究環境

研究活動の活性化という到達目標を掲げ、教員による論文の発表状況もおおむね良好である。ユニークな研究を支援する大学独自の「特別研究助成制度」を有し、これを実施しているほか、各学部・研究科は学内の研究所やセンターと連携して種々のプロジェクトを立ち上げ、研究活動を積極的に推進している。

個人研究費に関しては、その用途において費目ごとに使用金額を厳密に定めず、自由に研究費を使用できるように工夫がなされ、研究費使用の自由度を高めている。

しかし、科学研究費補助金の申請・採択件数が少なくなっている。また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）はあまり活用されておらず、また、研究支援に専従する職員を配置していないことは問題である。研究環境の整備と外部資金の調達への一層の努力を期待したい。

国内外への長期研修（12カ月、6カ月）の機会も設けられているが、定員枠に対し応募実数が少なくなっており、その促進が望まれる。

また、『大学基礎データ』「専任教員の教育・研究業績」については、研修で不在などの特段の理由がないにもかかわらず記載事項が全くない教員がいることは極めて問

題である。

担当授業時間数や研修日の確保については、標準的な整備がなされているものの、他方、研究活動において成果をあげている教員のなかに、担当授業時間数の負担がかなり大きい教員が見受けられる。その研究活動に支障がないか懸念される。

6 社会貢献

年間受講者が 30,000 人を越える「四条センター」での公開講座や各種展示会、3,000 回以上の「臨床心理学研究センター」の臨床心理的相談活動、福祉系資格の取得が可能な「福祉教育開発センター」の講座、「総合研究所」による公開講座やシンポジウム、アジア宗教文化情報研究所の毎月 1 回のシアター公演や文化財展示、各学部による年数回の文化講演会などは、市民に施設を積極的に開放し学習機会を提供する「開かれた大学」という目標を具現化するものであり、評価できる。

とりわけ、「コミュニティ・キャンパス美山」「コミュニティ・キャンパス北野」や「ボランティア室」などの活動は、単なる「開放」とどまらず、学外での地域との積極的な連携・支援活動と言えるものであり、他大学の模範となろう。また、文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択されている、地元教育委員会と連携した小大連携プロジェクトの推進も評価できる。

7 教員組織

全学レベルでは、2004（平成 16 年）より、徹底したカリキュラム改革を行い、学生に対してきめ細かな指導をしていくために開講科目数を増やし、それに対応して専任・兼任教員を増員した点は評価できる。

しかし、大学が掲げた到達目標という視点からみた場合、大学院を含めて教育・研究に必要な人的体制にはなお改善の余地が見られる。具体的には、各学部とも大学設置基準上の必要専任教員数は上回っているが、実習を重視する社会福祉学部で専任教員 1 人あたりの在籍学生数が 55.4 人とやや多くなっている点、年齢構成がすべての学部で高齢化傾向にある点などは改善すべき点である。なお、社会福祉学部では 2007（平成 19）年度から新たな教員採用を計画しており、その実現に期待したい。

文学部においては、専任教員 1 人あたり学生数が 34.5 人となっており、少人数教育に努めていることがうかがわれる。しかし、高齢の教員の割合がやや高い。また、これまで教員の募集のほとんどが学内公募に限られてきたが、部分的に学外公募を実施しており、今後も拡大する方向であるとのことであり、それに期待したい。

教育学部・教育学研究科においては、大学設置基準上の必要専任教員数は満たしているが、特に臨床心理学科を中心に、特定の教員の授業負担が大きくなっており、その改善が望まれる。

社会学部・社会福祉学部・社会学研究科においては、大学設置基準上の必要専任教員数は、社会学部では34人とそれを大幅に上回り、社会福祉学部では23人と1人基準を上回って配置されている。社会学部の教員は、50歳以上が全体の約3分の2を占めやや高齢化している。また、女性教員が34人中3人と少ないが、すでに全体の見直し計画を立てて、30歳代の教員の採用の実施など、見直しが図られているので、今後期待したい。

また、福祉教育開発センターの実習指導講師の学部教育への支援は、学部教育にとって重要な役割を担っている。実地視察によって、演習・実習の担当に加えて、資格取得に関わる事業やファカルティ・ディベロップメント（FD）に関わるテキスト開発、インターンシップ事業の展開や実習プログラムの開発など、実習指導講師が学部教育の充実のために幅広い貢献を行っていることが確認できた。

8 事務組織

全学的な事務組織や学部横断的な全学委員会制度による学部・大学院の教育・研究支援体制が確立しており、人事考課制度などによって教育・研究支援の高度化に対応できる職員の育成に取り組んでいる。全般的に適切な事務組織が整備されており、ほぼ目標は達成されている。今後は人事考課制度をさらに有効にするために、独自の研修会などを積極的に行うことが期待される。

9 施設・設備

紫野キャンパスを近隣地域との関係やその面積などさまざまな制約を受けながらも有効に活用している。教育・研究を行ううえで施設・設備を効果的に運用しており、ほぼ目標を達成している。

学生食堂の充実やコンピュータを設置した学生の交流・憩いの場である「サンサーラ」を整備するなどのアメニティ向上への取り組みや、障がい者本人やボランティアの意見を取り入れながら学内のバリアフリー化を行っていることは評価できる。特にキャンパス・アメニティについては、2年ごとに実施する「学生生活実態調査」や学生代表たちとの話し合いなどによって、学生の要望を汲み上げながら問題点の改善をしている。

しかし他方、教育学部においては、調理・ピアノ実習設備、臨床心理および福祉関係の実験・実習設備、パソコンの台数、一部の少人数の科目が大教室で行われていることなど、解決すべき問題も残されている。

なお、情報リソースの量的改善や電子媒体の整備はおおむね妥当と考えられるが、通信制の学生のための通信インフラ等については、より一層の整備が望まれる。

1 0 図書・電子媒体等

「地域との共生」理念に基づき、図書館を地域住民に積極的に開放している。また、情報処理や図書収集の迅速化・品質向上を図るために導入された専門員は、国立情報学研究所の NACSIS-CAT の総合目録データベースの共同分担目録作成者としても貢献している。

図書館閲覧座席数は十分であり、また通信教育の学生には送本による貸出・返却サービスが実施されている。対面朗読室などもよく整備されている。

1 1 管理運営

管理運営のための諸機関や補佐機関は適切に整備されているが、それらの相互間における役割分担・機能分担が必ずしも明確でない。

大学協議会は、学友会やクラブ代表からなる学生と大学間のコミュニケーションの場として重要な機関となっている。

1 2 財務

将来の施設設備充実のため、4つの教育施設拡充引当計画を実施中である。その規模は所要見込み額で約 350 億円、組入予定総額が約 300 億円となっている。そのため内部留保を着実に進めており、2004 (平成 16) 年度末の第 2 号基本金の残高は約 230 億円となっている。この他に引当特定資産の留保もある。将来の大型投資に向け、急激な収支の悪化に繋がらないよう財務体力の強化に努めている。

しかし、着実に財政基盤の整備を進める一方で、200 億円を越す第 2 号基本金の保有等、豊富な内部留保金を有意義なものにするためにも、教学と財政がリンクした中長期計画を早急に構築する必要がある。

また、消費収支計算書関係の財務比率は、人件費比率、教育・研究費比率、消費収支比率等、文系学部とその他の複数の学部を設置する私立大学の平均を上回る数値を示しており、貸借対照表関係の財務比率では、流動比率が同平均を少し下回っている。しかし、それは現・預金から有価証券へシフトしているためであり、その他財務比率でも大きな問題となるような点は見当たらない。

以上のことを総合的に判断して、財務状況はおおむね良好であると評価できる。

1 3 情報公開・説明責任

『佛教大学研究活動年報』『学生生活白書』『授業評価アンケート報告』については図書館に備え付け、学外の閲覧希望者も閲覧できるようになっている。『教授法開発室だより』については、ホームページで公開し、また、冊子を学生をはじめ専任教職員全員、非常勤教員、学生、他大学にも配布するなど、一定の取り組みが見られる。今

後もより一層の情報公開への取り組みに期待したい。

財務情報については、教職員向けに『佛教大学学内報』で、保護者には機関紙『紫峰』で、学生・卒業生には『佛教大学報』で財務三表を公開している。また、ホームページにも掲載している。紙媒体やホームページによる公開の他、在学生には大学協議会(学友会や体育会などの代表と大学側との協議会)においても報告を行っている。

しかし、それが掲載されているホームページが学校法人のものであるため、ややアクセスにくい。また、ホームページであれ紙媒体であれ、いずれにも財務情報の解説は付されていないが、説明責任という点から、内容説明等の充実が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) カリキュラムの改定や Semester 制導入に伴い、学生への履修指導の混乱を防ぐ目的で教員向けに「教員オリエンテーション」を実施し効果をあげている点は評価できる。

(2) 教育研究交流

- 1) 教育学部の「公立校を起点とする小大連携プロジェクト」が文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(平成 17 年度)に採択され、京都市教育委員会と連携しながら、大学教員、学生、学校教員が三位一体となって取り組み、教員の資質向上に寄与していることは評価できる。

(3) 通信教育課程の教育内容・方法等

- 1) 学生組織の学友会が運営する全国 10 ブロックでの学習会への嘱託指導員の配置、また、専任教員の派遣など、非常に配慮の行き届いた学修指導・相談を行っていることは評価できる。

2 学生生活

- 1) 上級生が下級生の進路・就職に関するアドバイスを与えるスチューデントキャリアアドバイザー (S C A) の制度とその活動は、就職指導のうえで効果をあげており評価できる。

3 社会貢献

- 1) 市民に施設を積極的に開放し学習機会を提供する「開かれた大学」を体現している。特に「コミュニティ・キャンパス美山」「コミュニティ・キャンパス北野」や「ボランティア室」の活動は、単なる「開放」にとどまらず地域との積極的な連携・支援活動と言えるものであり、高く評価できる。

4 施設・設備

- 1) キャンパス・アメニティに関して、2年ごとに実施する「学生生活実態調査」や学生代表たちとの話し合いなどによって、学生の要望を汲み上げて問題点の改善をしている点は評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部において64単位を年間取得単位数の上限としているが、単位の実質化という観点から、その見直しが望まれる。
- 2) シラバスに精粗が見受けられるので、その改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 11大学・3研究所と学術交流協定を締結しているが、国際交流の推進に関する基本方針は策定されていない。その策定とともに基本方針に沿った国際交流を推進していくことが望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 教育学研究科以外では実施細目としての学位授与基準が設けられていない点は改善の必要がある
- 2) 社会学研究科の博士後期課程においては論文作成のための体制として中間発表会があるのみで、他は個々の指導教員に委ねられている状況にある。組織的な体制の整備が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 文学部と社会学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、その是正が望まれる。
- 2) いくつかの大学院研究科においては、学生数が定員を下回っているため、改善策を講じることが望まれる。

3 研究環境

- 1) 全学的に研究支援に専従する職員が配置されておらず、また、T AやR Aの活用も十分ではないので、その整備や改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 社会福祉学部では専任教員 1 人あたりの在籍学生数が 54.4 人（実習指導講師を含めると 43.1 人）であり、実習を行う学問分野としてはやや多くなっているため、その改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、教育学部では 61 歳以上が 52.3%、文学部、社会学部、社会福祉学部では、51～60 歳がそれぞれ 40.9%、32.4%、52.2%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 3) 教員の任用において、学外に開かれた教員公募の実績がほとんどない。任用方法について全学的に見直し、2007（平成 19）年度からの公募の実施を目指しているとのことであり、その成果が待たれる。
- 4) 教育学部（特に臨床心理学科）において、特定の教員の授業負担が大きくなっており、その改善が望まれる。

5 施設・設備

- 1) 全体として教室や実験・実習室および情報処理関係の施設が不足しているように見受けられるので、全学的かつ長期的な視点からその改善を図ることが望まれる。

6 財務

- 1) 豊富な内部留保金を有意義に活用していくためにも、教学と財政がリンクした中長期計画を早急に構築する必要がある。

以 上

佛教大学
自己点検・評価報告書
2006

発行 2007年7月1日

佛教大学

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

TEL 075-491-2141(代表)

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/>

編集 佛教大学大学評価委員会

印刷 共同印刷株式会社